# 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会総則・評価特別部会（第7回）の配布資料を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/103/mext_00053.html

記事ページ本文



教育課程部会 総則・評価特別部会（第9回） 配付資料

1．日時

令和8年6月1日（月曜日）13時00分 ~ 15時30分

2．場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3．配付資料

議事次第 (PDF:118KB)

【資料1-1】これまでの経過と本日ご議論いただく事項について (PDF:544KB)

【資料1-2】各教科等WGにおける資質・能力の構造化等に関する検討のポイント等 (PDF:6.3MB)

【資料1-3】深い学びの実現に向けた次期学習指導要領における各教科等の「統合的な理解」「総合的な発揮」の例 (PDF:534KB)

【資料1-4】単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ (PDF:399KB)

【資料2】総合的な学習の時間（情報の領域（仮称））、情報・技術科（仮称）、情報科の体系整理に関する検討状況について（情報・技術 WG） (PDF:1.6MB)

【資料3】検討資料(10)関係 WG 等の議論を踏まえた総則の在り方について(2) (PDF:1.1MB)

【資料4】検討資料(11)カリキュラム・マネジメントの在り方について (PDF:1.3MB)

【参考資料1】各教科等の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造等（1/2） (PDF:3.4MB)

【参考資料1】各教科等の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造等（2/2） (PDF:7.4MB)

【参考資料2】田村委員提出資料 (PDF:960KB)

【参考資料3】総則・評価に関する参考資料 (PDF:7.5MB)

【参考資料4】サキドリ研究校等における柔軟な教育課程編成・実施を支援するための取組 (PDF:643KB)

【参考資料5】中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会総則・評価特別部会 委員名簿 (PDF:169KB)

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。
Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
総則・評価特別部会（第９回）議事次第

１．日 時　令和８年６月１日（月）13：00～15：30

２．場 所　文部科学省東館５Ｆ６会議室
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

３．議 題
（１）各教科等の資質・能力の構造化等に関する検討状況について
（２）総合的な学習の時間（情報の領域（仮称））、情報・技術科（仮称）、情報科の体系整理に関する検討状況について（情報・技術 WG）
（３）関係 WG 等の議論を踏まえた総則の在り方について（特別活動 WG、道徳 WG、産業教育 WG）
（４）カリキュラム・マネジメントの在り方について
（５）その他

４．配付資料
資料１－１　これまでの経過と本日ご議論いただく事項について
資料１－２　各教科等 WG における資質・能力の構造化等に関する検討のポイント等
資料１－３　深い学びの実現に向けた次期学習指導要領における各教科等の「統合的な理解」「総合的な発揮」の例
資料１－４　単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ
資料２　総合的な学習の時間（情報の領域（仮称））、情報・技術科（仮称）、情報科の体系整理に関する検討状況について（情報・技術 WG）
資料３　検討資料⑩関係 WG 等の議論を踏まえた総則の在り方について②
資料４　検討資料⑪カリキュラム・マネジメントの在り方について

参考資料１　各教科等の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造等
参考資料２　田村委員提出資料
参考資料３　総則・評価に関する参考資料
参考資料４　サキドリ研究校等における柔軟な教育課程編成・実施を支援するための取組
参考資料５　中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会総則・評価特別部会　委員名簿

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
**資料１－１**

令和８年５月１３日
教育課程企画特別部会
**資料２－１**

**検討資料**

# これまでの経過と本日ご議論いただく事項について

# これまでの経過と本日ご議論いただく事項について

## １．各教科等WGの議論の経過と本日の資料

- 前回の企画特別部会では、各WGでの「高次の資質・能力」を用いた資質・能力の構造化の議論が一定の進捗を得た段階で、更なる検討を促すべき事項等を「検討の方向性」（別紙）として整理。
- この方向性を踏まえ、各WGにおいては各教科等の特質を踏まえた資質・能力の示し方等について検討を深めてきた。
- 本日は、こうしたこれまでの各教科等WGの検討も踏まえ、以下の資料を準備

① 各教科等の検討状況について、前回からの修正点が分かる形で更新

② 特に「高次の資質・能力」について、教科等によって抽象度の違いなども指摘されていたことを踏まえ、各教科等としてどのような授業改善に向けてどういった意図を持って設定したのかといった、「高次の資質・能力の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい」を明確化

③ ②のような趣旨・ねらいを踏まえて「高次の資質・能力」等を授業づくりに活かすプロセスを可視化した参考イメージを作成（既にWGで提示・議論が行われた一部の教科等についてのみ）

④ 「高次の資質・能力」による構造化の議論を含まないWG（幼児、不登校、特異な才能WG）についても、議論の状況を整理

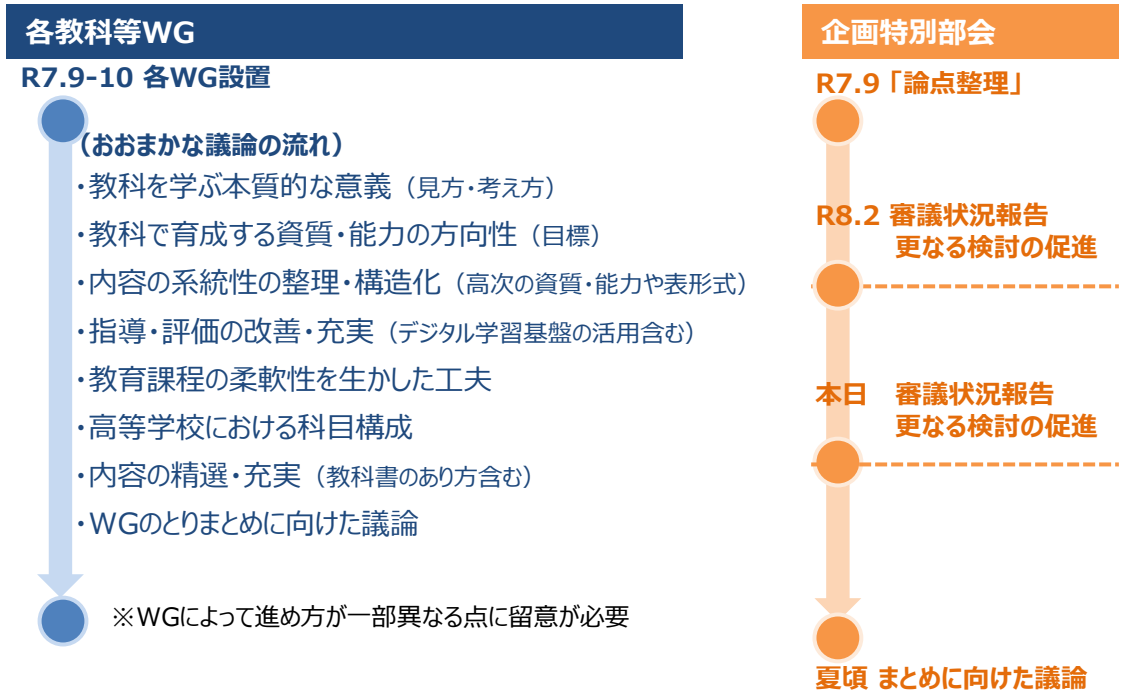

# これまでの経過と本日ご議論いただく事項について

## ２．本日の検討のポイントについて

① 各教科等WGにおける資質・能力の構造化の検討状況を踏まえ、企画特別部会として示してきた今般の構造化の趣旨に沿った対応となっているかという観点から、以下の点を中心にご議論頂きたい。

- 各教科等の特質に応じて、指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるよう的確に示せているか（単なる複数単元の要約的記載となっていないか、逆に特定の学習活動のみを想起させる狭い記載となっていないか）
- 特に、「総合的な発揮」により各教科等ならではの外化（書くことや話すこと）の過程が分かり、そうした外化の過程で個々の知識が結びついて「統合的な理解」が促される、といった深まりのイメージを持つことができるか
- 多様な個性・特性等を有する児童生徒が、個に応じた学習過程を通じてそれぞれの主体的・対話的で深い学びを実現できるようにする観点から、多様なアプローチを許容する抽象度となっているか
- 教師が日々の授業作りに活用できるものとなるよう、分かりやすさ・シンプルさを備えているか

② わかりやすく使いやすい学習指導要領に向けて、「高次の資質・能力」等を授業作りに活かすプロセスを可視化した参考イメージについて、今後改善していくべき点はないかご議論頂きたい。特に、以下の点についてどのように考えるか。

- 当初に案を示した理科とその後に作成した各教科等の示し方・形式がほぼ同じで、各教科等における深い学びの固有のあり方が十分に描けていないのではないか
- 今般の構造化によって、資質・能力の深まりの姿や、一体的に育成する知・技と思・判・表の組み合わせが以前よりも明らかとなってきている一方、単元計画案は依然として個別の学習内容の順番を各時ごとに示すものにとどまっており、改善の余地があるのではないか。例えば、単なる学習内容の羅列ではなく、資質・能力の繋がりで単元全体を捉え、資質・能力を関連付けて深めていくプロセスを構想できるよう、資質・能力の構造化を生かして示していく方向で参考イメージを改善することも考えられるのではないか。（参考イメージ：P８）

  ※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために参考イメージの改善を行うものであり、各教師に参考イメージに示した資料を常に作成することを求める趣旨ではないことに留意。

  ※特定の実践への収束を促す趣旨ではなく、育成すべき資質・能力の構造が明確になるからこそ、芯を外さずに豊かな創意工夫が可能となるという視点が重要。

  ※デジタル学習指導要領によりこうしたプロセスの構想を助ける視点や、研究・研修団体等の役割も重要

- 教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要ではないか。
- このような資質・能力の構造化から単元を構想するプロセスを具体的にイメージする作業により、「高次の資質・能力」が授業に活かしやすいものとなっているか、教科の特質を踏まえた適切な粒度で設定できているか等を検証し、よりよいものとしていく契機とすべきではないか。

③ 幼児教育WG、不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG、特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程WGの議論の状況を踏まえ、今後の取りまとめ等に当たって留意すべき点があるかご議論頂きたい。

なお、「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精選や、望ましい教科書のあり方を含めた余白の創出については、現在各教科等WGで順次議論している状況であり、次回以降報告させていただく予定。

# 本日ご議論いただく内容について

令和８年２月２日
教育課程企画特別部会(第14回)
【資料２－２】（会議後修正）P１

- 各WGにおける資質・能力の構造化の検討状況を一覧化し、本部会の論点整理で示した資質・能力の構造化の趣旨や、総則・評価特別部会で整理したチェックポイント等を踏まえ検討したところ、以下１～７については共通して精査を要するのではないか

✓これら以外に、各WGに対して個別に指摘すべき事項や、各WG共通で検討を要する事項はないか

✓本日の議論を踏まえて、引き続き総則・評価特別部会や各WGにおいて資質・能力の構造化の具体についてさらに検討を深めることとしてはどうか

## １．資質・能力の深まりの可視化

- 今般の構造化を通じ、「深い学び」が実現したイメージを教師が具体的に持つことができるようにすることが重要。（【資料１】P６　総則・評価特別部会「チェックポイント」B関連）
- こうした視点で見た際に、抽出された「高次の資質・能力」のうち特に「統合的な理解」については、依然として個別の知識及び技能が不足なく身に付いた状態を「要約」して示すに留まっているものも見られる。
- 個々の知識・技能が単に網羅されているかではなく、「指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージできるよう的確に示せているか」といった観点から、各WGで記載を見直し、個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、「統合的な理解」となった児童・生徒の姿を描き出せるよう更に検討すべきではないか。

## ２．分かりやすさ、シンプルさの一層の追究

- 望ましい教科書のあり方を含めた内容項目の精選・余白の創出については各教科等WGで順次議論している状況。次回以降随時報告させていただく。

## ３．「高次の資質・能力」を踏まえた個別の資質・能力の精査

- 総則・評価特別部会においては、「高次の資質・能力」の全体を暫定的に整理した後、それらを基に各教科等WGにおいて個別の資質・能力の検討を行う際の方向性として以下を示した。（【資料１】P７）

「各教科等WGにおいて、整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する。その際、表形式での示し方、「高次の資質・能力」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討」

- 今後、上記の方向性に加え、下記の留意点も踏まえつつ、各教科等WGで個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を進めてはどうか
  - ✓ 暫定的に現行学習指導要領の内容に基づき、高次の資質能力を整理してきたWGもあることから、今後の検討にあたっては、現行の指導内容が全て等しく重要であると安易に判断しないように留意する必要
  - ✓ 個別の資質・能力を検討していく中で「高次の資質・能力」の在り方についても往還しながら更に改善を図っていく必要

令　和　8　年　2　月　2　日
教育課程企画特別部会(第14回)
【資料２－２】（会議後修正）Ｐ２

# その他「高次の資質・能力」での構造化に当たり留意すべきポイントについて

**（「高次の資質・能力」について）**

- 単学年ごとに「高次の資質・能力」を示している場合などで、「高次の資質・能力」が個別の内容事項と近接してしまい資質・能力の深まりが示せていないものもあり、そういった場合は複数の「高次の資質・能力」をまとめて水準を上げることも考えられるのではないか

- 特に「総合的な発揮」については、学びの成果として達成して欲しい姿として重要であると同時に、学習過程において、状況に応じて思考力・判断力・表現力を選択したり組み合わせたりしながら、繰り返し発揮される中で育成されていく側面を有するという視点も踏まえた示し方とすべき（一方、学習過程自体を記述するものではないことに留意が必要）

- 「高次の資質・能力」については、深い学びを実現する授業のイメージを教師が持てるようにする視点に加えて、児童生徒の多様性を包摂する授業づくりを進めるために活用するという視点も重要。このため、児童生徒の多様性を踏まえた多様なアプローチが許容されるものとなっている必要があり、そのためにも、特定の活動を想起させる狭い記載ではなく、できる限りスリムで骨太な記載とすべき

**（学校段階の特性を踏まえた共通性の確保について）**

- 多くの教科を指導する小学校の教員から見ると、教科間の記載にばらつきが大きすぎると理解が進まない恐れ。各教科等の特性を踏まえつつも、各学校段階では一定の共通性を持って見られるよう抽象度の高さを含め一定の平準化が必要。他の学校段階や他教科等の表現も参考にしつつ、当該学校段階の発達段階を踏まえた「深い学び」の姿を具体的にイメージできるようになるかという共通の視点をもって検討が必要

**（資質・能力の３つの柱の性質を踏まえた整理について）**

- 並列パターン、並行パターンといった形式上の違いはあれど、資質・能力の整理は本質的なところで共通している必要。特に「思考力・判断力・表現力等」については、これまでに習得した知識や技能を活用して、実社会・実生活などの場面を想定した課題解決に近い形で資質・能力を発揮するという性質の柱であり、「知識及び技能」とりわけ技能との適切な整理が必要。「学びに向かう力・人間性等」は「思考力・判断力・表現力等」の中で見取る方向で検討していることも踏まえ、異なる整理をしている教科においては、引き続き検討が必要

## ４．今般の構造化を単元・授業づくりに活かすプロセスの可視化

- 「高次の資質・能力」を基にした今般の構造化・表形式化は、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」について学びの深まりを可視化するとともに、それらを一体的に育成する学習の在り方を示し、教師一人一人が「深い学び」を具現化しやすくすることを目指すもの。
- 一方で、整理・構造化された資質・能力について理解を深めることと、それらを活用して実際の単元・授業づくりに活かすこととの間には依然としてギャップがあるものと考えられる。「資質・能力」の深まりを捉えた後、それを実現する単元・授業をどのように構想し、実践に繋げていけばよいかを考えることは、特に経験の浅い教師にとっては、難しい場合もある。
- そのため、構造化・表形式化する学習指導要領について、単元・授業づくりのどういった場面でどのように活用することで授業改善に繋げていくことができるのか、各教科等ごとに参考イメージを示すことにより、指導主事や経験が豊かな教師が、経験の浅い教師を指導する際のイメージを共有でくるようにすることを検討してはどうか。　（補足イメージ参照）

※　このことに関わって、前回改訂時の中教審答申においては各教科等固有の「深い学び」を実現する学習過程を精緻に示す試みが行われたが、多くの要素が盛り込まれ、教科等によっては複雑で実現が難しいものとなったとの指摘もある。また今般、個別最適な学びの実現の観点も踏まえ、「個に応じた学習過程」の充実を目指すこととしている。これらを踏まえると、今回は単一の学習過程を整理するのではなく、子供一人一人が深い学びを実現するための専門職としての教師の多様な単元・授業づくりを支えるという視点から、上記のように、構造化・表形式化された学習指導要領の活用イメージとして、参考資料を示すことが適当ではないか。

※　その際、このイメージはあくまでも参考の一つとして示し、現場の実践を過度に縛るものにならないよう留意が必要。実践者が子供の実態を踏まえて、多様で豊かな単元・授業づくりを行う際の足掛かりの一つと位置づけてはどうか。

## ５．用語の一層の整理・検討（高次の資質・能力）

- 企画特別部会では、今回の学習指導要領の一層の構造化の核となるものとして、「知識及び技能」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思考力・判断力・表現力等」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んで整理していたところ。
- これらの用語について、総則・評価特別部会では、新たな用語が増えることを避け、一人一人の教師が現行の学習指導要領の延長線上に今回の構造化を理解することができるようにする観点から、資質・能力の深まりを示すものを「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」、それらをまとめて「高次の資質・能力」と呼ぶことと整理した。　（【資料１】Ｐ３参照）
- 「統合的な理解」「総合的な発揮」の呼称については、今回の構造化の趣旨の理解を進める上で効果的に働いている一方、「高次の資質・能力」という語については、各教科等WGでは、学校現場には単に「レベルの高い高度な資質・能力」として受け取られる等の誤解を招くのではないかといった懸念もあったところ。
- こうしたことも踏まえ、「高次の資質・能力」という用語については、今回の構造化を検討・議論する上の「足場」としては重要であり引き続き使用することとしつつも、実際に学習指導要領を告示する段階に向けて、更に適切な語があればそれを用いることとするか、または告示文の中ではあえて用いない（「統合的な理解」「総合的な発揮」のみで説明）こととしてはどうか。

## ６．趣旨を実現するための教科書の在り方の更なる検討

- 企画特別部会の論点整理においては、今般の構造化の趣旨を踏まえて教科書の内容は「統合的な理解」「総合的な発揮」をつかみ取りやすくなるものに精選していくとともに、その分量の在り方に関しては、調整授業時数制度の下で、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう検討すべきとの方針を示している。

- 一方で、教科書会社からは、そうした「高次の資質・能力」をつかみ取りやすい教科書は具体的にどのようなものかイメージが湧きにくいという声もあり、総則・評価特別部会においては、各教科等WGにおいて「高次の資質・能力をつかみやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討を行う」方針が示されているところ。（【資料１】Ｐ７）

- これらの方針を踏まえつつ、各教科等WGにおいては、
  - ３．に示す個別の資質・能力の整理と必要に応じた精選の検討を着実に進めていくとともに、
  - 「高次の資質・能力」をつかみ取りやすい単元・授業づくりに資する観点から、現在の教科書のどういった内容を精選対象とすることが考えられるか、またどういった構成上の工夫が考えられるかといった点についてのアイデア出しを行い、教科書会社における教科用図書の編纂の参考となるよう検討を進める

  こととしてはどうか。

- 中央教育審議会におけるこれらの検討状況も踏まえつつ、調整授業時数制度を活用して標準を下回って時数を設定した後の授業時数でも、教科用図書の内容を適切に取り扱った指導が可能となるような教科書編纂を促すための仕組み作りなどについて、検定調査審議会において具体的に検討することとしてはどうか。

## ７．構造化・表形式化・デジタル化・調整授業時数・個に応じた学習過程の関係性の整理

- これまで、学習指導要領の構造化・表形式化と、デジタル化、調整授業時数制度をはじめとする柔軟な教育課程編成を促す仕組み、個に応じた学習過程の充実については、それぞれ一定の検討時間を要するものであったため、トピックを分けて具体化の議論を進めて来た。

- もとより、これらの方策はいずれも密接に関連している（※）ものであることから、トピックごとに一定の具体化が進んできた現段階において、相互の関係を改めてしっかりと可視化し、学校現場が一体的に理解できるよう示していくことが重要ではないか。

（※）相互の密接な関連の例

・「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化は、各教科等の「深い学び」を実現しやすくするために重要であるだけでなく、各学校が子供の実態に応じた柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた多様な学習過程を充実する中にあっても、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割も有している。

・「高次の資質・能力」で示した教育課程の「軸」をおさえつつ、子供の実態に合わせた柔軟な教育課程を編成・実施していく上では、系統性を確保しながら多様な実践アイデアを練る必要がある。このため、学習指導要領に示された内容を様々な角度から比較・参照して理解することや、データで出力して進度管理に活用することを可能とするなど、学習指導要領のデジタル化による利便性の向上・活用幅の拡大が効果的と考えられる。

・多様な子供一人一人に深い学びを実現していくためには、調整授業時数制度を用いて学校レベルでの教育課程を柔軟化することも重要であるが、その先に個々の児童生徒のレベルでの学習過程の質が個に応じたものとして改善していくことが求められる。そのためには、学習方略の指導等を含め、個に応じた学習過程の充実を支える方策の充実が重要となる。

- そのため、今後総則・評価特別部会において、これらの方策がどのように相互に関連しているかを一層明らかにしつつ、その結果としてどのような単元・授業づくりを目指そうとしているのかを取りまとめにおいて可能な限り示していくことが考えられるのではないか。

# 「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は第９回算数・数学WGの御議論を踏まえて事務局にて修正したもの（今後WGにて審議予定）。「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、高次の資質・能力を踏まえて事務局にて修正したもの。いずれも暫定。

第５学年相当　単元名：割合（百分率）

（統合的な理解）
**・単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。**

（総合的な発揮）
**・事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。**
※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意

（単元目標・評価規準）知識及び技能
（ア）二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。
（イ）百分率を用いた表し方を理解し，割合などを求めることができる。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
（ア）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定している。
（イ）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察している。

| 時 | 学習内容 | 単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり |
|---|---|---|
| 8<br>7 | ●学習の振り返り<br>●評価課題 | 二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア）<br>⇔ 事象における二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を説明する。（イ） |
| 6 | ●日常生活における割合を用いた問題 | 百分率を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア・イ）<br>⇔ 二つの数量の関係に着目し、日常場面における百分率を用いた割引きや割増しの比べ方について考察するとともに、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定している。（ア・イ） |
| 5 | ●百分率の問題 | 百分率を用いて、基準量と比較量の求め方を理解する。（イ） |
| 4 | ●百分率や歩合の意味と表し方 | 百分率による割合の表し方を理解し、割合を百分率で表したり、百分率で表された割合を小数で表したりすることができる。（イ） |
| 3 | ●他の事象における割合を用いて比べる問題 | 異なる事象でも、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。（ア）<br>⇔ 異なる事象（例えば、委員会やクラブの定員に対する希望者数の比較）で、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定する。（ア）<br>⇔ 異なる事象でも、二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方が使えるかを考察する。（イ） |
| 2<br>1 | ●二つの数量の関係どうしの比べ方 | 二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解する。（ア）<br>⇔ 二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べられる事象が、他にもあるかを予想する。（ア）<br>⇔ 基準量と比較量に比例関係を認め、基準量や比較量を揃えたり、比較量÷基準量で求められた二つの数量の関係を表した数（割合）を用いたりして、様々な二つの数量の関係どうしの比べ方を図や式を用いて考察する。（イ）<br>二つの数量の関係を表した数（割合）を比べる学習であることを理解する。（ア）<br>⇔ 入ったシュートの本数と打ったシュートの本数という二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしをを比べる問題として設定する。（ア） |

二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる。

| | |
|---|---|
| 本単元の学習に関連が強い既習内容 | （第４学年）簡単な場合についての割合<br>（第５学年）簡単な場合の比例の関係、小数の乗法及び除法、測定値の平均、異種の二つの量の割合 |
| | （学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】<br>**・事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている　・他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている**<br>**・問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている**　※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意 |

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
**資料１－２**

令和８年５月13日
教育課程企画特別部会
**資料２－２**

# 各教科等 WG における資質・能力の構造化等に関する検討のポイント等

# 目次


- 各教科等WGにおける資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント　P2~37
- 各教科等以外のWGにおける検討のポイント　P38~55
- 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ　P56~86

# 各教科等WGにおける資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

# 前回からの更新のポイント

## ①各教科等の「資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント」　（更新）

・WGでの議論を踏まえて、２月の企画特別部会から黄色マーカー部分を新たに更新・追記

## ②「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい　（新規作成）

・育成したい資質・能力を理解することと、それを具体の授業デザインに落とし込めることとの間には小さいとは言えない隔たりがある。

・そのため、「高次の資質・能力」を基にした構造化により、単に育成したい資質・能力をわかりやすく示すということにとどまらず、各教科等固有の「深い学び」のあり方を教師が具体的にイメージできるようにすることで、実際の授業改善に役立つものとしていくという視点が重要。

・その観点から、各教科等ごとに、「高次の資質・能力」をどのような授業改善に向けてどういった意図をもって設定したのかといった趣旨・ねらいを解説した資料を作成。

## ③「高次の資質・能力」等を生かした授業づくりの参考イメージ　（新規作成）

・②のような趣旨・ねらいを踏まえて、「高次の資質・能力」等を授業づくりに活かすプロセスを可視化した参考イメージを作成。（２月の企画特別部会で示された方向性に基づくもの）

※既にWGで資料が提示・議論された教科等に限ってお示ししている

# （国語WG）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- 国語科は、思考力・判断力・表現力等の系統性が明確であり、知識及び技能が全体として思考力・判断力・表現力等の深まりを助けることを明確にするため、**「並行」パターンでの表形式化を検討**
- 短文でのやりとりが中心となるSNSなどに日常的に接する中で、まとまりのある思考を深めたり表現を工夫したりする経験が不足しており、**目的や場面に応じて、自分の思いや考えに適した言葉を用いて表現することなどに課題**。「何のために言葉を使うのか」という視点を明確にし、学習活動の目的を意識できるようにするため、思考力・判断力・表現力等の内容については、**従来の「話す・聞く／書く／読む」といった領域のみならず、「事実や知識の整理と理解／考えや主張の理由付けと吟味／思いや経験の表出と想像／協働による深化や合意／伝統的な言語文化の継承と創造」といった「話や文章の機能（仮称）」を基に整理**して示す方向で検討

## 2．その他の重要論点について

- **学習の基盤となる資質・能力である「言語能力」の在り方**について、AIによる大量の言語生成が可能となり、それをSNS等で容易に発信可能な時代だからこそ、自らの意思や考えを形成・表現することや、他者の経験・感情を理解することといった**人間ならではの言語能力を重視する観点から再整理**。また教育課程全体を通じた言語能力育成の一層の推進のため、国語科と各教科等での言語能力育成の役割分担について整理
- **高校国語科の選択科目について、**現行の趣旨は維持しつつ、論理的思考力、感性・情緒の両面について、二項対立に陥らず、バランスよく統合的かつ効果的に育成する等の観点から、**再編を検討**

**選択科目の見直しの方向性**

① **選択科目（論理国語・文学国語・国語表現・古典探究）の中から、標準的な内容項目を抽出**し、
**・主として論理的に考える力を育成**し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域を偏りなく学ぶ４単位科目（**現代の国語Ⅱ**）
**・主として感性や情緒を豊かに育み**、古典と近代以降の文章を、我が国の言語文化として学ぶ４単位科目（**言語文化Ⅱ**）
を**大多数の生徒の履修を想定した選択科目として新設**することで、領域の学びの偏りを解消し、多様な文章を読む機会を確保する。
② その上で、上記「Ⅱ」科目の履修を前提に、より**発展的に内容を焦点化して学ぶ選択科目群（論説と批評、対話と表現、文学と叙述、古典と文化）**（２単位相当）を設定し、**生徒の興味・関心に応じた選択を可能にする科目構成とする。**

※科目名は仮称

# （国語WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並行】

① 相手や状況、目的に応じて、「話や文章の機能（仮称）」ごとに位置付けた思考・判断・表現の力を総合的に発揮し、自分の考えや思いをよりよく伝えることができる姿を示している。これにより、文章の型や手順をなぞって終わる授業ではなく、文章の機能を踏まえつつ生徒が相手や状況、目的を意識し、相手によりよく伝わる表現を工夫する授業へと改善することを促す。

② 言葉の知識を、相手や状況、目的に応じて使うことで、理解・思考・表現の質が高まることを生徒が理解している姿を示している。これにより、語句や文法などの個別の知識を機械的に覚える授業ではなく、それらを実際の話すこと・聞くこと、書くこと、読むことの中で結び付けて使い、文章の理解が深まり、考えが整理され、表現がよりよくなることを実感できる授業へと改善することを促す。

③ 言葉や文字の仕組み、読書、伝統的な言語文化を学ぶ意義や価値を生徒が理解している姿を示している。これにより、言葉や文字の仕組みを知ること、古典や読書に親しむこと、文字を整えて書くことなどを、それぞれの知識や技能を機械的に習得する授業ではなく、それらが自分の考え方や感じ方、他者との関わり、社会や文化の在り方にどうつながるのかを実感できる授業へと改善することを促す。

※例は「書くこと」の領域であるが、知識及び技能①の側面は、「読むこと」など他の領域の学習の過程でも生かし深めることを前提としている。

| | | 書くこと | | |
|---|---|---|---|---|
| 思考力・判断力・表現力等 | | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | **相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫**することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・説明や解説などの文章を書く |
| | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・根拠に基づいて主張する文章などを書く |
| | | | 思いや経験の表出と想像 | ・経験や想像したことを基に思いや感動を伝える文章などを書く |
| 知識及び技能 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり | 内容項目例 |
| | | 社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて**使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解**している。 | 文や文章の構造 | ・話や文章の構成や展開、話や文章の種類とその特徴、・段落の構造、・場面の設定など |
| | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択、・表現の技法の種類とその特徴、・引用の仕方や効果など |
| | | | 情報と情報の関係 | ・情報と情報との関係、・情報の整理の仕方など |
| | | | 情報の信頼性 | ・情報の信頼性の確かめ方など |
| | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり | 内容項目例 |
| | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を捉えることが、**自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解**している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き、・書き言葉と話し言葉、・漢字の読み方・書き方、漢字の構成、・単語の類別、単語の活用、助詞や助動詞などの働き　など |
| | | | 伝統的な言語文化 | ・音読するなどして言葉の響きや伝統的な言語文化の世界に親しむ、・古典に表れたものの見方や考え方 |
| | | | 書写 | ・楷書や行書の書き方、・文字言語の豊かさに触れながら効果的に文字を書く |
| | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# （外国語WG ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- 英語科は知識及び技能よりも思考力・判断力・表現力等の系統性が明確であり、知識及び技能が全体として思考力・判断力・表現力等の深まりを助けることを明確にするため、**「並行」パターン**での表形式化を検討
- 「言語活動」について、活動を資質・能力にどのように結びつけるか分かりにくい、「知・技」を育成するための学習過程を十分に示すことができていないなどの課題があることを踏まえ、「コミュニケーション活動」（主に思・判・表を育成する活動）と「コミュニケーション活動を支える活動」（主に知・技を育成する活動）に再整理し、目標の柱書に位置づける
- 「外国語を使って何ができるようになるか」の段階的な高度化を「思考力・判断力・表現力等」の深まりとして示し、観点別評価も行いやすくするため、**領域別目標の要素（聞くこと、読むこと、話すこと［やり取り］、話すこと［発表］、書くこと）を「思考力・判断力・表現力等」の内容に移行**
- 高次の資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」については、CEFRの分類（Reception・Production・Interaction）も参照し、「理解する・表現する・伝え合う」に分けて記載

## 2．その他の重要論点について

- **AI時代に外国語を必修とする「本質的意義」**として、**「言葉、文化、コミュニケーションへの深い理解を育むこと」と「自分の考えが磨かれて思考が深まる、人間関係が豊かになること」**を柱に要素を整理（見方・考え方に反映）
- 高校の英語科目については、英語によるコミュニケーションを中核とする科目趣旨を端的に示すため、５領域を総合的に扱う**「英語コミュニケーション」は「英語コミュニケーション（総合）」に**、話すことや書くことを中心に扱う**「論理・表現」は、発信力の一層の強化を図るため「英語コミュニケーション（発信）」に変更**（これらを踏まえた内容構成の変更が生じるため、資質・能力の構造化の素案については英語コミュニケーション（総合）Ⅰ及び英語コミュニケーション（発信）Ⅰのみ示している。）
- コミュニケーションに必要な重要な語彙に繰り返し触れ、様々な文脈や場面で発信に活用できるようにするため、**指導すべき語彙数の精選も含めて、基盤語彙リストを整備**する方向で検討

# （外国語WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい【並行】

① 外国語を学ぶ意義の議論を踏まえ、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じた情報や考えの整理・表現の工夫・互いの考えを伝え合うことを目指すことを明確化しつつ、国際的な通用性のある外国語能力を育成する観点から、国際的な基準であるCEFRの分類（Reception・Production・Interaction）を参照し、理解する・表現する・伝え合うに分けて記載。

② 一定の言語体系が習得されており、各技能の熟達が言語運用能力に直結する母語の学習とは異なり、未習得言語の学習では特に４技能をバランス良く育成し、実現可能なコミュニケーションの水準を全体として高めていくことが重要であることから、国語のように技能領域別ではなく、コミュニケーションの意味のまとまり別に示している。これにより、４技能をバランス良く発揮させるような授業づくりを促す。

③ 英語で聞く・読む・話す・書くことに向けて、様々な音声や語彙、表現、文構造及び文法等を学ぶことの意義を理解している姿を端的に表す。これにより、単に単語の意味や文法を覚えるのではなく、そうした知識を、場面や状況に応じてコミュニケーション活動で組み合わせて使うことにより、英語を聞く・読む際に理解しやすくなったり、話す・書く際により自分が伝えたいことが表現できるようになるなど、理解や表現の質が高まることを実感できる授業づくりへの改善を促す。

## 思考力、判断力、表現力等

### 総合的な発揮

**コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて**、様々な話題について、
- 情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、**考えを形成することができる**。【理解する】
- 情報や自分の考えなどを整理し、**表現等を工夫して伝えることができる**。【表現する】
- 相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを整理し、**表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる**。【伝え合う】

| 領域 | | 内容項目例（第１学年相当） | 内容項目例（第２学年相当） | 内容項目例（第３学年相当） |
|---|---|---|---|---|
| | 話題 | 日常的な話題について<br>身近な社会的な話題について　※後半以降を想定 | | |
| 聞くこと | 条件 | 簡単な語句や文で、はっきりと話されれば | | |
| | できること | （ア）必要な情報を聞き取ることができる・・・ | | |
| 読むこと | 条件 | 簡単な語句や文で書かれた | | |
| | できること | （ア）必要な情報を読み取ることができる・・・ | | |
| | 話題 | 日常的な話題について（身近な話題について、（自分にとって）興味・関心のある話題について）<br>身近な社会的な話題について　※後半以降を想定 | | |
| | 条件 | 簡単な語句や文を用いて | | |
| 話すこと（やり取り） | できること | （ア）自分の考えや気持ちなどを即興で伝え合うことができる（※身近な社会的な話題については対象としない）・・・ | | |
| 話すこと（発表） | | （ア）自分の考えや気持ちなどを即興で話すことができる（※身近な社会的な話題については対象としない）・・・ | | |
| 書くこと | | （ア）情報や自分の考え、気持ちなどを文で書くことができる・・・ | | |

## 知識及び技能

### 統合的な理解

音声、語彙、表現、文構造及び文法並びに【P】言語の働きなどの**知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使う**ことにより、**英語による理解や表現の質が高まることを理解**している。

| 領域 | | 内容項目例（１学年相当） | 内容項目例（第２学年相当） | 内容項目例（第３学年相当） |
|---|---|---|---|---|
| 英語の特徴やきまりに関する事項 | ア 音声 | 音声の特徴を理解し、読んだり話したりする際に、場面や状況に応じて活用できる　・・・ | | |
| | イ 符号 | 符号の意味や使い方を理解し、読んだり書いたりする際に場面や状況に応じて活用できる　・・・・ | | |
| | ウ 語、連語及び慣用表現 | 語、連語及び慣用表現の意味や使い方を理解でき、聞いたり読んだりする際に、文脈に応じて活用できる　・・・ | | |
| | エ 文、文構造及び文法事項 | 文、文構造及び文法事項の意味、形式及び働きを理解し、聞いたり読んだり、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる<br>・　文・・・ | | |
| 【P】言語の働きに関する事項 | 次の事項について、使用される場面や状況でどのような働きをするのかを理解し、聞いたり読んだり、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる | | | |
| | ア・・・ | ・・・ | | |

# （社会・地理歴史・公民WG ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- 民主的で持続可能な社会の創り手を育成する観点から、社会的事象に関する**概念の理解**、**確かな情報に基づき適切かつ効果的に調べまとめる技能や**、資料や概念に基づき**自らの考えを批判的に捉え直す力**を養うことなどを重視する方向で目標を改善。

（目標の見直しのポイント）

（知識及び技能）…社会的事象に関する概念の理解を重視。真偽が定かでない情報が行き交う中、情報の信ぴょう性の確認を重視。
- ・小中：「**確かな**」情報に基づく「適切かつ」効果的に調べまとめる技能の習得。
- ・高校：批判的に情報を扱う視点を重視し「**妥当性を吟味しながら**」調べまとめる技能の習得。

（思考力、判断力、表現力等）…より深い学びを具現化するため、**自らの考えを批判的に捉え直す力**の育成を追記。

（学びに向かう力、人間性等）…**自らの学びを振り返り**ながら、**主体的かつ協働的に問題解決しようとする態度**を明記。

- **従来「見方・考え方」で学びの深まりの鍵として示していた「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過」**といった着目すべき視点や、**「比較・分類したり総合したり」**といった対象を分析する方法については、**一層授業改善に活かす**観点から、**「社会的な視点や方法等」として「総合的な発揮」において示すこととした**
- 社会科・地歴公民科については、知識及び技能の系統性が明確であり、個々の知識及び技能と一体的に育成する思考力・判断力・表現力等を具体的に示すことが授業改善に繋がることから、**「並列パターン」での構造化を検討**

## 2．その他の重要論点について

- **今後「高次の資質・能力」と個別の内容の精査を往還する中で必要な内容の精選**を進めつつ 、教科書レベルでの記載の精選のための具体的な方針を検討する。グローバルな協調や競争に関する課題や自然災害、デジタル技術の発展、人口減少社会がもたらす社会構造の変化など**複雑化・多様化が進展する社会の状況を踏まえた内容の在り方等についても検討**
- 技術の進展に伴い情報や資料等の真偽や意図、背景等を把握することがこれまで以上に求められていることを踏まえ、 **収集した情報や読み取った情報、まとめた情報の信ぴょう性等を確認する新たな技能（「情報の妥当性の確認」に関する技能)を位置付け、 既存の「社会的事象等について調べまとめる技能」の内容を含めて整理・充実する**こととして検討

# （社会WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】

① 社会的事象に関する個別の知識・技能を統合して、社会における様々な場面で活用できる概念として習得された姿を示している。これにより、個別の用語の暗記にとどまらず、それらの意味が結びつけられて統合的に理解できるような授業への改善を促す。

② 抽象度が高くなりすぎず、授業構想に活かしやすくするため、概ね現在評価参考資料で示している「内容のまとまり」を基本にして高次の資質・能力を設定。

③ 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の社会的な視点や方法等を示している。これにより、これまで社会科において「見方・考え方」と捉えられてきたものの具体化を図るとともに、知識・技能が統合的に理解されるために重要となる、学習過程を通じて追究する「本質的な問い」を教師が構想しやすくする。

④ 当事者意識を持って、自分の意見を 形成し、対話と合意ができる社会の創り手を育成することを重視。そのため、社会的事象を様々な側面や角度から捉えて考察することや、社会に見られる課題解決のために、自分の意見や考えをまとめることを示している。

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | 国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に，国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや，**戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義**について理解する。 | 時期や年代，展開や変化，共通点や相違点，背景や原因，結果や影響，現在とのつながりなどの**視点に着目**して，近代後半の日本について**多面的・多角的に考察し**，それ以前との比較などから時代の特色を大観して**現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し，表現する**ことができる。 |
| | | | 内容項目例 | |
| 中学校 | 社会(歴史的分野) | C近現代の日本と世界 | (2)近代(後半)の日本と世界 | (ｱ)**(第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現)**<br>• 次の①から③などを題材に，第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと，大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解する。<br>①第一次世界大戦の背景とその影響<br>②民族運動の高まりと国際協調の動き<br>③我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化<br>(ｲ)**(第二次世界大戦と人類への惨禍)**<br>• 次の①から⑤などを題材に，軍部の台頭から戦争までの経過と，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する。<br>①経済の世界的な混乱と社会問題の発生<br>②昭和初期から第二次世界大戦終結までの我が国の政治・外交の動き<br>③中国などアジア諸国との関係<br>④欧米諸国の動き<br>⑤戦時下の国民の生活 | (ｱ)世界の動きと我が国との関連などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現について，多面的・多角的に考察し，表現する。<br><br>(ｲ)経済の変化の政治への影響，戦争に向かう時期の社会や生活の変化，世界の動きと我が国との関連などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，第二次世界大戦と人類への惨禍について，多面的・多角的に考察し，表現する。 |

# （算数・数学WG ） 資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- 算数・数学の学習の本質を明確にしつつ、**小・中・高を通じて一貫性・系統性を確保**した指導を充実する観点から、小・中・高で**教科の目標を統一**しつつ、必履修部分に係る**学習内容を共通する６つの「分野」で整理**
- 世界トップレベルの数学的リテラシーを有しつつ、高校卒業後の進路に理工系が選択されにくい現状や、その一因として、数学と社会・職業との関係の理解が進んでいない状況
- また、現代社会の重要なインフラとなりつつある**AI技術や数理科学、データサイエンス等**の仕組みを理解し、適切に利活用できるようにする観点から、それらの**基盤となる学習（行列、微分・積分、確率、統計）を充実**する必要
- これらの観点から、以下の改善を検討
  - **中学校及び高校**で、数学と社会・職業との関係や数学全体の見取り図を示す**「数学ガイダンス（仮称）」を新設**
  - **高等学校「数学Ⅰ」**において、AI等の基盤となる内容を含め、**高校卒業時に身に付けるべき数学的素養の基礎**を**実社会における数学的場面**をもとに学ぶ**「社会を読み解く数学（仮称）」を新設**
- 算数・数学科については、知識及び技能の系統性が明確であり、個々の知識及び技能と一体的に育成する思考力・判断力・表現力等を示すことが授業改善に繋がることから、**「並列パターン」で構造化**

※　学習内容の実質的増加につながらないよう、**教科全体の学習内容について必要な精選**を図ることを前提

## 2．その他の重要論点について

- **校種間で教科が異なり学びに不連続が見られる**ことから、小・中・高を通じた**指導の一貫性・連続性・系統性を確保・充実するため**、教科の目標等とあわせて、**小・中・高で教科の統一を検討**

  ※小学校の教科名の在り方については、数学に統一することの適否を検討
- **高等学校**について、現行の**「数学A」「数学B」「数学C」**を、生徒が**必要な学習内容を選択履修しやすく**、**各学校が柔軟にカリキュラムを編成・実施**できるよう、ABCの区分けをなくして内容を選択できる一つの**新科目として整理**
- メディアリテラシーの観点も意識し、見方・考え方を「事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること」と整理
- **共通教科「理数科」**については、**探究の対象**とする事象等を科学的・数学的なものに偏重せず、**文理横断・文理融合（STEAM）的な課題も充実**　【理科WGと合同で審議】

# （算数・数学WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】

① 小・中・高の学びの系統性・一貫性・連続性を確保するため、学習内容について、数・図形等の学習の対象・目的を基に共通の6分野で整理。
　各分野については、その分野を構成する概念的要素を基に、更に１～２区分に分類して区分毎に高次の資質・能力を設定し、教師が実際の単元構想に活用しやすい抽象度となるように工夫。
　小・中・高の一貫性重視により、小学校での示し方が過度に抽象的とならないよう、小学校の高次の資質・能力については可能な限り具体性を伴うよう示す。

②「統合的な理解」は、学習を通じて「理解してほしい（数学の）概念的要素がどのようなもの」で、「概念的要素を用いることで何ができるのか」を具体的に示す。これにより各区分の概念的要素について教師が具体的なイメージを把握しやすいようにし、問題の解き方を教えるだけの授業ではなく、数学の諸概念を用いて何ができるかを子供に掴ませる授業への改善を促す。

③「総合的な発揮」は、学習の場面や日常生活、社会において、「概念的要素の何に着目」して、「具体的にどのような数学的な問題解決ができるようになるのか」を記述。これにより、数学の概念的要素を意識した問題解決の過程を学習に組み込むことを促し、「統合的な理解」や「総合的な発揮」の効果的な育成をめざす。

| | （分野） 変化と関係 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | （区分） 割合と比 | | （区分） 関数 | |
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| **小学校** | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 単位量あたりの大きさや割合、比は、・・・ | 事象における二つの数量の関係に着目し、・・・ | 伴って変わる二つの数量は、**一方の数量ともう一方の数量の変化と対応の関係によって説明でき**、それに基づいて、**未知の数量を予測できる**ことを理解する。 | 事象における伴って**変わる二つの数量の関係に着目**し、表、式、グラフを用いて表現・処理して得られた結果を、**事象に照らして解釈する**。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | ・ 割合<br>・ ・・・・ | ・ 事象における・・・ | ・ 伴って変わる二つの数量変化<br>・ ・・・・ | ・ 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、・・・・ |
| **中学校** | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | 関数は、**一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係**を扱い、**事象の変化を把握したり予測したりできる**ことを理解する。 | 事象において、**ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目**し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を**事象に即して解釈する**。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | | ・ 関数、座標の意味、表、式、グラフ<br>・ ・・・・ | ・ 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、・・・・ |
| **高等学校・数学Ⅰ** | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | ・関数は、**一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応関係として数量間の関係**を扱い、**事象の変化を把握したり予測したりできる**ことを理解する。<br>・関数のグラフは、**方程式や不等式の解を、軸や他のグラフとの位置関係として表せる**ことを理解する。 | 事象において、**ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目**し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を**事象に即して解釈する**。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | | ・ 二次関数の値の変化やグラフの特徴<br>・ ・・・・ | ・ 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、・・・・ |

# （理科WG ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- 理科の学習の本質を明確にしつつ、**小・中・高を通じて一貫性・系統性を確保**した指導を充実する観点から、小・中・高で**教科の目標を統一**しつつ、**学習内容を共通する４つの「分野」（物理・化学・生物・地学）で整理**
- **「科学的な探究」の過程を教育課程全体で位置づけ**、解説等も活用して具体的に示していくことで、理科の**学習全体を通じて科学的な思考・方法を身につけるという趣旨を明確化**
- エネルギー問題や環境問題など、特定の分野・領域に限定できない科学的な社会課題が増加していることを踏まえ、**分野横断的な課題について学ぶ学習内容**を、**小学校にも新たに設定（理科と日常生活（仮称））**

※　学習内容の実質的増加につながらないよう、**教科全体の学習内容について必要な精選**を図る

- **中学校及び高校**で、**科学(的)とは何か**や、学問分野にとらわれない**科学的思考・方法の基本**や**研究倫理**、理科の**学習と研究・社会とのつながり等**について学ぶ**「科学ガイダンス（仮称）」を新設**
- 理科については、知識及び技能の系統性が明確であり、個々の知識及び技能と一体的に育成する思考力・判断力・表現力等を示すことが授業改善に繋がることから、**「並列パターン」で構造化**

## 2．その他の重要論点について

- **高等学校「科学と人間生活(2単位)」**について、**生徒の多様なニーズ**を踏まえ、理科を学ぶ意義や面白さ、社会で最低限必要となる科学的な素養の修得という観点から「科学と人間生活(**2又は4単位**)」に**見直し、内容も改善。それに伴い、高等学校の必履修科目の選択方法**について、従来の①「科学と人間生活(2単位)」&「○○基礎(2単位)」1科目又は②「○○基礎(2単位)」3科目に加え、③ **「科学と人間生活（４単位）」を新設**
- メディアリテラシーの観点も意識し、見方・考え方を「自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察・実験の結果や科学的知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること」と整理
- **理科への興味・関心を高める**ためにも、**観察・実験等や科学的な探究活動を一層充実**
- **共通教科「理数科」**については、**探究の対象**とする事象等を科学的・数学的なものに偏重せず、**文理横断・文理融合（STEAM）的な課題も充実** 【算数・数学WGと合同で審議】

# （理科WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】

① 小・中・高の学びの系統性・一貫性・連続性を確保するため、学習内容を学校種共通で「物理」「化学」「生物」「地学」の４分野で整理。
各分野については、その分野を見通す共通的な着眼点を基に、更に３区分に分類して区分毎に高次の資質・能力を設定し、教師が実際の単元構想に活用しやすい抽象度となるように工夫。

② 「統合的な理解」は、個別の学習内容が分離した学びとならないよう、教師が単元・授業を構想する際、「最終的にどのような大きな理解を核に個別の知識・技能を結びつけていけばよいのか」をイメージできるように示す。自然科学のよさや魅力を感じられ、児童生徒が理科を好きになるような授業を促すため、高等学校を含め可能な限り平易かつシンプルな示し方となるよう工夫。
これにより、用語の理解や暗記・計算に偏るのでなく、科学的な探究により導かれる自然科学の一般原理・法則や、その魅力を理解できるような授業づくりを促す。

③ 「総合的な発揮」は、いずれの分野でも共通して、知識及び技能の統合的な理解を基に「科学的に探究する」ことができるようになることを示し、学校段階を超えて繰り返し育成することを促す。また、学習場面や日常生活・社会で見られる事象から、「特徴を見いだして表現する」ことをいずれの区分でも共通で示し、自然事象から再現可能な原理を見いだすという自然科学の本質的な思考方法を日々の授業の中で児童生徒が実践するような授業づくりを促す。

| | （分野） 生物分野 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 生物の構造と機能 | | （区分） 生命の連続性 | | 生物と環境の関わり | |
| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生物には基本的な体のつくりと・・・ | 科学的に探究する学習活動を通して、・・・ | 植物と動物の成長の過程を通して、**生命の連続性があることを理解**する。 | **科学的に探究する学習活動**を通して、生物や生物現象の**特徴を見いだして表現する**ことができる。 | 生物と環境の間には・・・ | 科学的に探究する学習活動を通して、・・・ |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | ・ ・・・ | ・・・ | ・ 身の回りの・・・ | 観察、実験や資料に・・・ | ・ ・・・ | ・・・ |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ・生物は多様であるが、・・・ | 科学的に探究する学習活動を通して、・・・ | 生物の殖え方、遺伝現象、生物の進化には**特徴や規則性、関係性があり、生命の連続性があることを理解**する。 | **科学的に探究する学習活動**を通して、生物や生物現象の**特徴を見いだして表現する**ことができる。 | ・自然界には、・・・ | 科学的に探究する学習活動を通して、・・・ |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | ・ ・・・ | ・・・ | ・ 生物の観察と・・・ | 観察、実験や資料に・・・ | ・ ・・・ | ・・・ |
| 高等学校・生物基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ・生物は多様でありながら、・・・ | 科学的に探究する学習活動を通して、・・・ | 生物は多様でありながら、**「遺伝物質としてDNAがあり自己複製する」という共通性をもっていることを理解**する。 | **科学的に探究する学習活動**を通して、生物や生物現象の**特徴を見いだして表現する**ことができる。 | ・生態系における、生物の多様性及び・・・ | 科学的に探究する学習活動を通して、・・・ |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | ・ ・・・ | ・・・ | ・ 生物の特徴<br>・ ・・・ | 観察、実験や資料に・・・ | ・ ・・・ | ・・・ |

# （体育・保健体育、健康、安全WG ） 資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- スポーツ基本法改正の趣旨や複雑化・多様化する健康課題といった点も踏まえ、**運動・スポーツの多様な楽しみ方や心身の健康の保持増進を通じて自他の人生を豊かにしていくという方向性を重視**して検討

- 体育については、子供たちが内発的動機に基づいて運動に一層豊かに取り組むことができるようになることを目指し、**小学校４年までは運動遊び等を通じて「運動の基礎を培う時期」**、**中学校２年までは多様な運動の経験を通じて「多くの領域を経験し、スポーツの基礎に触れる時期」**、**中学校３年生以降は自分で選んだ運動の学習を通じて「卒業後も運動やスポーツに多様な楽しみ方で豊かに関わることができるようにする時期」**と４年ごとに捉え、内容の系統性を再整理

  - **特に小学校４年生までは、資質・能力を「どのような動きの習得を目指すのか」を軸として示す**ことを検討

  - 特に中学校３年生以降の段階において、選択制の趣旨を踏まえた指導の改善・充実を図る観点から、**求める運動技能の水準が過度に高度なものとなり過ぎない方向性**で内容の示し方を検討

- 特に、これまで「学びに向かう力、人間性等」に位置づけていた体育における**公正、協力、責任等の内容については、指導と評価の具体化を図るため「知識及び技能」に位置づけ直す**等の整理

- 保健については、**内容相互の関連性が明確となるよう系統性を再整理**

- 体育及び保健については、知識及び技能の系統性が明確であり、個々の知識及び技能と一体的に育成する思考力・判断力・表現力等を具体的に示すことが授業改善に繋がることから、**「並列パターン」での構造化を検討**

## 2．その他の検討のポイントについて

- 学習内容等の改善の検討を踏まえ、**中高の「体育理論」を「スポーツ理論」と改める**とともに、**高等学校の専門学科「体育」を「スポーツ」に改める**方向で検討

- 学校プールの老朽化と維持管理コストの増加、気候変化に伴う計画的な授業実施・安全確保の困難化の状況等を踏まえた水泳授業の在り方等について検討

# （体育WG･体育分野）「高次の資質･能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】

① 体育の学習は、競技力等を育てることを目的としているのではなく、身体活動に取り組む中で、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフの実現につながる資質･能力を育むことを目指している。

そうした趣旨を明確にするため、統合的な理解では、運動領域の特性に応じた本質的な知識や技能等の捉え方を示しつつ、その熟達により、スポーツを通じて自他が楽しさや喜びを味わうことに繋がるという理解の姿を示している。

② 特に運動が苦手な児童生徒が楽しさや喜びを味わいにくい集団競技等については、「攻防を展開」する中で学びが深まっていく様相を示し、まずはやわらかいボールを用いて苦手な児童生徒でも安心して「攻防の展開」を楽しめるようにするなど、多様性を包摂した授業における環境づくりの工夫につなげる。

③ 運動領域ごとの特性を踏まえつつ、具体的にどのような取組み方の工夫等によって学びの深まりが想定されるのかをシンプルに表現。単に特定の技能に長けていくような授業ではなく、各運動領域ならではの運動の取組み方の工夫の中で、学びが深まっていくような授業デザインを促す。

| | ボール運動系、球技 | |
|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ゲームの特性等に応じて、ボール等に関する操作及び**仲間と連携した動きで攻防を展開し、**勝敗を競うことにより、**仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができる**ことを理解する | ゲームの特性等に応じて、**誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え**、**仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫**する |
| | 内容項目例 | |
| | • ゴール型<br>• ネット型<br>• ベースボール型 | • ボール操作やボールを持たないときの動きなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること |

# （体育WG・保健分野）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】

①保健の学習の系統性として、小学校では「身近な生活」、中学校では「個人生活」、高等学校では「個人及び社会生活」を中心としてスパイラルに学びが深まっていく様相を高次の資質・能力においても表現。

①統合的な理解では、保健の学習の中核をなす保健に関する「概念」や「それに関わる原則」を児童生徒が理解できた姿を教師が的確にイメージできるよう分かりやすく示す。単に知識等を教え込むような授業ではなく、「概念」や「それに関わる原則」を児童生徒が掴みやすい授業をデザインすることで、保健が特に重視している、日常生活に生きる学びを実現する授業を促す。

②総合的な発揮では、生活へ適用する資質・能力を端的に表現。これにより、保健に関する「概念」や「それに関わる原則」を、学校内の学びにとどめるのではなく、保健が特に重視している、実生活における課題等への対処につなげていくための学習活動を教師が設計していくことに繋げる。

| | 心の健康、心の健康と対策 | |
|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | **心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連**があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する | 心をよりよく発達させたり、不安や悩みに**対処する方法を考え、身近な生活に適用**する |
| | 内容項目例 | |
| | • 心の発達<br>• 心と体との密接な関係<br>• 不安や悩みへの対処 | • 心の健康に関わる課題の発見<br>• よりよい心の発達や心と体の関わりについて考えること<br>• 不安や悩みへの対処方法を考えること |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | **精神機能の発達やストレス等への対処は、心の健康と関連**があり、個人の健康を保つことに関わることを理解する | 精神機能を発達させたり、欲求やストレスへの**適切な対処法を考え、自他の生活に適用**する |
| | 内容項目例 | |
| | • 精神機能の発達と自己形成<br>• 欲求やストレスへの心身への影響<br>• ストレスへの対処 | • 自他の心の健康に関わる課題の発見<br>• 心の健康を保持増進する方法を見いだすこと<br>• ストレスへの適切な対処の方法を考えること |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | **精神疾患を含む心の不調やそれを取り巻く社会環境は心の健康に関連**しており、個人及び社会における健康の保持増進や回復に関わることを理解する | 心の健康を維持・回復するために必要な**個人の取組や社会的な対策について考え、社会生活に適用**する |
| | 内容項目例 | |
| | • 精神疾患の特徴<br>• 精神疾患への対処<br>• 心の健康を維持・回復するための方法や対策 | • 自他や社会の心の健康に関わる課題の発見<br>• 心の健康に関する課題を解決する方法を考えること |

# （芸術WG ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- **全ての教科等に通底する「創造」の土壌**となる資質・能力を育むという芸術の特性を重視。児童生徒一人一人のありようを尊重することを前提に、**表現したいことについて自分の思いや考えをもち、それをどのように形にできるか、伝えることができるか、芸術での学習を豊かな社会の創造や幸福な人生に活かしていけるか等**の視点から改善を検討

- そうした視点から、引き続き芸術活動の根幹となる**「表現」及び「鑑賞」を各教科・科目共通の領域**とした上で、**芸術系各教科・科目の特性や専門性・系統性を踏まえて学習の区分を設定し、それをもとに高次の資質・能力を検討**

（例）中学校音楽：「歌唱」、「器楽」、「創作」　　中学校美術：「自分と美術」、「生活や社会と美術」 など

- **これまで、表現について自分の思いや考えをもつことと、思いや考えを基に身体を用いて表現することとが一連の流れとして捉えにくかったところ、これらのプロセス全体に働く資質・能力を思・判・表として整理するとともに、その際に活用する技能について資質・能力を構造化することにより、創造的な表現に繋がる学習を一体的に充実することを検討**

（例）中学校美術：教科目標（思考力、判断力、表現力等）「**造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、豊かに発想し構想を練って創造的に表現**したり、美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする」

- 鑑賞に関する教育の充実を図るため、図画工作、美術、工芸、書道において、**鑑賞の技能に関わる内容を新たに位置付け**ていく方向で検討

- 芸術系各教科では個々の知識及び技能に対応して育成する思考力、判断力、表現力等を示すことは困難であり、また**知識を基に思いや意図などをもち、身体を用いながら技能を働かせて表現や鑑賞を行うという往還を重視**する芸術の学習過程の特質を踏まえ、知識及び技能が全体として思考力、判断力、表現力等の深まりを助ける構造を表現しやすい**「並行」パターンでの構造化**を検討

## 2．その他の重要論点について

- **高等学校芸術科**においては、**各科目の学びのみではなく**、Ⅰを付した各科目の導入及びまとめの段階に、**芸術を学ぶことの意味や価値など「芸術」そのものを学ぶ機会を共通して設定**するなど改善を検討

# （芸術WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並行】
## （小学校・図画工作科）

①表現と鑑賞という従来の領域設定に加え、教師の具体的な題材の設定に資するよう、学びの方向性を基に区分を設定し、それぞれに高次の資質・能力を設定。

②総合的な発揮では、表現や鑑賞のよりどころとして、形や色などと関わらせて自分のイメージをもつことを深い学びのポイントとして示した。また、豊かな発想や構想と、表す過程での気付きを生かして表現することを示し、思考、判断、表現が一体的に行われるという今回の再整理の趣旨を明確にした。

これにより、自分の表したいことを工夫して表現するという一連の過程として捉えられるようにし、児童が問いを自分でつくりだして、それを創造的に表現していくという授業づくりに繋げる。

③統合的な理解では、「自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉え」とし、単に頭で理解しているだけでなく、児童が手や体全体の感覚を働かせて、知識及び技能を自分のものとしていくことを示した。また、「場面に応じて活用できる技能を身に付け」とし、場面が変わっても働かせることができる技能を身に付けることを示した。これらを結びつけることにより、知識及び技能を身に付け、それらを用いて生活や社会の中でも創造的に表現したり鑑賞したりできるようにする授業づくりを促す。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | A表現 自分と表したいこと（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | 表そうとすることから対象や事象を捉え、**形や色などを基に自分のイメージをもちながら**、**豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現する**ことができる | ・形や色などを基に、自分のイメージをもつこと〔共通事項〕<br>・絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことなどから表したいことを見付けることや、どのように表すかについて考え、表し方を工夫して表現すること |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 表そうとすることから、**自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら**、**場面に応じて活用できる技能**を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | ・自分の感覚や行為を通して、形や色などや、造形の働きについて理解すること〔共通事項〕<br>・絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと |
| | B鑑賞 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | 作品などとの関わりから、**形や色などを基に自分のイメージをもちながら**、**自分や他者、生活における造形の意味や価値について考え、**自分の見方や感じ方を広げ深めることができる | ・形や色などを基に、自分のイメージをもつこと〔共通事項〕<br>・鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や親しみのある美術作品などのよさや美しさ、表現の意図などについて感じ取ったり、考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 作品などとの関わりから、**自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、作品などに応じて活用できる技能**を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | ・自分の感覚や行為を通して、形や色などや、造形の働きについて理解すること〔共通事項〕<br>・鑑賞する活動を通して、鑑賞の方法を知り、自分たちの作品や、親しみのある美術作品などから表現の特徴などを見付けだすこと |

# （芸術WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並行】
# （中学校・音楽科）

①表現と鑑賞という従来の領域設定に加え、教師の具体的な題材の構想に資するよう、学習内容のまとまりを基に区分を設定し、それぞれに高次の資質・能力をを設定。

②音楽科では、単に歌唱や演奏等が上手くなることを目指すのではなく、感性を働かせながら、音楽表現の自分や他者にとっての意味を創造していく学びを重視。そのため総合的な発揮では「知覚・感受したことをよりどころに」思考を巡らせ、「表現に対する自分の思いや意図をもつ」ことを示しつつ、音楽表現・鑑賞のもつ「意味や価値」を実感しながら「歌唱表現を深めること」などを示した。
また、思いや意図をもつことと、音楽表現を深めることを一連の流れとして示し、これらのプロセス全体を一体化する今回の再整理の趣旨を明確に示した。これにより、表現の工夫について考えることと身体を用いて音楽表現することを別々に位置付けるのではなく、生徒自身が表現したい思いや意図をもち、それを創造的に表現していくという授業づくりに繋げる。

③統合的な理解では、「個々の感じ方等に基づ」き、生徒が個々に感性や諸感覚を働かせることや、自分の身体を用いて実際に声に出したり楽器を演奏したりすることを大切にしながら、知識や技能を身に付けていくことを重視して示した。これにより、生徒個々の感性や感覚に基づく学びが実現できるようにした。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中学校 | A表現 | 器楽 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | **音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ**、曲にふさわしい表現に対する思いや意図をもち、**自分や他者にとって器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら**、器楽表現を深めることができる | ・音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること〔共通事項〕<br>曲想と音楽の構造、曲の表す内容や曲の背景などとの関わりを考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 曲にふさわしい楽器の音色や響きの特徴を**個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら**、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図を器楽で表現できることを理解している | ・音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること〔共通事項〕<br>・楽器の音色や響きと奏法との関わりについて、身体の使い方の技能を身に付けて演奏しながら理解すること<br>・声部同士の関わりや各声部と全体との関わりについて、他者と合わせて演奏する技能を身に付けて演奏しながら理解すること |
| | B鑑賞 | | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | **音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ**、曲や演奏を自分と関わらせながら聴き、**自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら**、音楽を聴き深めることができる | ・音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること〔共通事項〕<br>・生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性と固有性について考え、曲や演奏を根拠をもって評価しながらよさや美しさなどを味わって聴くこと |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 音楽の特徴や多様性などを**個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより**、音楽のよさや美しさ、意味や役割などを見いだすことができることを理解している | ・音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること〔共通事項〕<br>・曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること |

# （芸術WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並行】
## （高等学校芸術科・書道）

①書道の学びは、文字を美しく書くことのみが目的ではなく、表現された作品や書、その美に対して自分なりの意味や価値を見いだしていく力を育むことが重要。そのため総合的な発揮においては、「書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について考え、自分にとっての価値意識を形成」と示した。**書の伝統と文化などについて、社会や自分にとっての意味や価値を自ら見いだし、形成していくことを重視**した授業改善を促す。

②統合的な理解（表現）においては、「身体の機能や感覚を駆使」することと「目的や状況に応じて自在に活用できる」ことを示した。これにより、単に字形を整えて書くことにとどまるのではなく、**線質を追求したり、空間を捉えたり、呼吸を感じ取ったりするなど、身体機能や感覚を駆使し、目的や状況に応じて自在に活用できるようにするための授業づくりを促す。**

③統合的な理解（鑑賞）においては、「書の美を捉える視点」をもつことと、「作品や書から情報を読み取る」ことを示した。これにより、**書の美に対する理解を基盤にしながら、作品や書のよさや美しさを見いだしていくような鑑賞の授業づくりを促す**。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A 表現 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | 自分と社会、文字や書の歴史や文化等との関わりから、**書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成**しながら、創造的、個性的に美を表現したり自己表現したりすることができる | ・名筆を生かした表現や現代に生きる表現、漢字の書及び仮名の書の伝統と文化に基づく表現について考えること<br>・自らの感興や表現の意図に基づいて、構想し表現を工夫して効果的、創造的に表現すること |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 作品や書における美の構造やその働き、書の伝統と文化について実感を伴って捉えながら、**身体の機能や感覚を駆使して目的や状況に応じて自在に活用できる技能を身に付ける**ことにより、創造的、個性的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>・書を構成する要素の働きと、書の表現性、表現効果、風趣との関わりについて理解すること<br>・書の美の構造、書の美を捉える視点について理解すること<br><br>・各分野の書を構成する様々な要素の働きや、多様な書風を形づくる背景について理解すること<br>・用具・用材の特徴、古典や名筆等の基本的な用筆・運筆等の効果を生かして、効果的、創造的に表現するために必要な技能を身に付けること |
| | B 鑑賞 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | 書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化等との関わりから、**書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成**しながら、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができる | ・生活や社会における作品や書の働きや効用、自分や他者にとっての作品や書の意味や価値について考えること<br>・作品や書の美の構造、多様な背景との関わり、書の伝統と文化について考えることを通して、書のよさや美しさを味わうこと |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 書の伝統と文化、書の美の多様性と関わらせて、**書の美を捉える視点等について実感を伴って捉えながら、作品や書から情報を読み取る技能を身に付ける**ことにより、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができることを理解している | 〔共通事項〕<br>・書を構成する要素の働きと、書の表現性、表現効果、風趣との関わりについて理解すること<br>・書の美の構造、書の美を捉える視点について理解すること<br><br>・書の伝統と文化、漢字の書体の変遷、仮名の成立、漢字仮名交じりの書の成立について理解すること<br>・書の美を捉える視点を通して、読み取った情報や感じ取ったことを精査する技能を身に付けること |

# （家庭WG ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- **社会のDX化や生活環境の変化への対応**と**生活文化の継承等の必要性を両立**しつつ、複雑化・多様化する社会や生活を**多角的**に捉え、**主体的によりよい生活を創り出すために適切な判断をする力**の育成を重視した教育課程の改善を検討
- こうした視点を踏まえ、「高次の資質・能力」については、**知識及び技能を生活の中で生かす具体の姿**や、思考力、判断力、表現力等が育成された児童生徒が**実生活において、課題解決を通して自分の生活を実践する具体の姿**を明記する方向で検討
- 家庭科全体の系統性を一層分かりやすく示す観点から、領域構成の見直しを検討

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **（現行）** | A 家族・家庭生活 | B 衣食住の生活 | C 消費生活・環境 | D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動　※高のみ | | |
| **（改善案）** | A 家族・家庭と生涯発達 | B 生活の経営と消費生活 | C 食生活 | D 衣生活 | E 住生活 | F　総合生活実践<br>※高・家庭総合のみ |

※「家庭総合」においては、A領域からE領域を貫く現代的な諸課題に関する問題解決的な学習を行う領域として、新F領域（「総合生活実践（仮称）」）を構成することとして検討

- 高等学校については、以下のように、科目の役割を明確化。

（新・家庭基礎）
- **自らの生活を営み、**家庭や地域の生活を支える力を育成する科目
- 科学的根拠に基づく知識を**基礎的に**理解し、**実践的・体験的な活動を通して**、よりよい生活に向けて、生活上の課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

（新・家庭総合）
- 家庭基礎で培う力に加え、**多面的に生活を捉え**、家庭や地域の生活を向上させる力を育成する科目
- 科学的根拠に基づく知識を**総合的に**理解し、**領域を貫く現代的な諸課題について問題解決的な学習を通して**、よりよい生活に向けて、生活上の**複合的な**課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

- 家庭については、知識及び技能の系統性が明確であり、個々の知識及び技能と一体的に育成する思考力・判断力・表現力等を示すことが授業改善に繋がることから、**「並列パターン」での構造化を検討**

# （家庭WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】

① 衣生活・食生活・住生活など、学習の対象となる生活事象ごと（＝改善後の領域ごと）に高次の資質・能力を設定し、教師が題材を構想しやすい抽象度となるよう工夫した。

② 統合的な理解では、領域における学習内容の本質を端的に示しつつ、それらを自分や家族、地域の人々のよりよい生活の実現と結びつけて理解する姿を示す。これにより、衣食住や家族・家庭、生活のマネジメントといった生活を取り巻く諸要素に係る知識を散発的に身に付けるのではなく、それら諸要素を学ぶことの本質的な意義を捉えつつ、自らの生活に対する価値基準を見直したり、学習したことをもとに自己や他者の生活をどのようによりよくできるのかに気づくことができるような授業デザインを促す。

| | C 食生活（仮称） | |
|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | **地域の食文化に親しみ，健康で安全な食事を継続していくことが，自分の生活をよりよくすることにつながる**ことを理解する。 | **自分の食生活上の課題を見いだし，自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を工夫し，創造する**ことができる。 |
| | 内容項目例 | |
| | • 中学生の栄養の特徴と健康によい食習慣<br>• 栄養素の種類と働き、食品の栄養的な特質<br>• 中学生の１日分の献立作成の方法<br>• 食品の選択や保存、調理（焼く、煮る、蒸す、生肉・生魚の扱い）の仕方と調理計画、地域の食文化と和食の調理 | • 健康によい食習慣について考え、工夫すること<br>• 中学生の１日分の献立について考え、工夫すること<br>• 日常の１食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること |

③ 総合的な発揮では、実生活において、自分や家族、地域の人々の生活上の課題に気付き、よりよい生活の実現のための課題解決に向けて、工夫したり、創造したりする姿を示す。これにより、製作や実習をただこなすのではなく、その中で生活上の課題発見・問題解決を促す授業づくりを促進。

**※家庭科における「よりよい」とは**

家庭科の学習では、経済性・利便性・客観性といった外在的基準ではなく、児童生徒一人一人の価値基準に基づいて生活を見つめ直すことが重要である。その際、「以前よりよくなった」という一時的な改善にとどまらず、「さらによりよくしたい」という意欲をもち、実生活において主体的に生活の質の向上を目指す姿勢を育てる必要がある。そのためには、学習した知識及び技能が生活の向上につながるという期待感をもたせるとともに、実践を通して改善の効果を実感することを積み重ねることが求められる。さらに、実践と振り返りを通じて新たな視点や価値に気付き、「何をよりよいとするか」という自らの価値基準そのものを見直し、広げていくことも重要である。

こうした経験の積み重ねにより、児童生徒が自ら生活の改善を重ねながら、自身の考えや価値を問い直し、より豊かな生活を求め続ける姿の育成を目指す。

# （生活科 ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- AI技術の進展により、情報の獲得や処理は容易かつ効率的になり、知識の量や正確さのみを求める学びの在り方は、その意義を相対的に低下させつつある中、身体を通して対象と直接関わる体験を通じて得た情報を自らの経験と結び付けて理解し意味付けていくことは、これまで以上に重要となっている
- こうしたAIによって代替することができない「実感を伴う知」を育み、「深い学び」を実装する人間的な学び方を体得する教科として、生活科の本質的意義を以下の４つで整理し、それらを踏まえて教育課程を改善する方向で検討

**① 身体性 ― 身体で世界を捉える（実感）**
**② 対象と自分との関わり ― 身近な世界に働きかけ、気付く（好奇心・探究心）**
**③ 他者と自分との関わり ― 他者の思いや願いを尊重し、共に生活する（協働性・共感）**
**④ 自己認識 ― 自分という存在に気付く（主体性・自立性）**

- **以上の意義を踏まえると、生活科の「内容」**については、知識及び技能と思考力・判断力・表現力等を分節的に規定することで学習活動が個々の身体を通した具体的な活動から離れて設定されてしまうことを避ける必要があることから、生活科の構造化については、**「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を一体として記載する方向で検討**（資質・能力の３つの柱に分けて内容を示さない現行の方針を継続）

## 2．その他の検討のポイントについて

- 幼小接続に関し、過度な負担を抑えつつ「スタートカリキュラム」の質の向上と実質化を図る方策について議論。スタートカリキュラムの多様なモデルを国として示すことや、「スタートカリキュラム」と「架け橋期のカリキュラム」の関係性をわかりやすく整理（架け橋期のカリキュラムを5歳児のカリキュラムと1年生のカリキュラムの総称と整理し、スタートカリキュラムと別々に作成するものではないことを明確化）しつつ、幼児教育施設が作成した「対話のための資料」等を基に、幼児教育施設と学校が地域の実態に応じて対話を通じた共通理解と取組の改善を図ることを促す方向で議論。

# （生活WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【独自】

① 生活科は、具体的な活動や体験を通して資質・能力の３つの柱を一体的に育成するため、資質・能力を分けて記載しないこととしており、高次の資質・能力についても、統合的な理解と総合的な発揮に分けず、一体的に記載。

現在でも、９項目の内容を共通性のある大きなまとまりとして、３つの階層で分類しており、階層毎に高次の資質・能力を設定。

② 学習を通じて「気付きを深める」ことを共通で示している。生活科の学びでは、単に具体的な活動や体験の楽しさで終わってしまうのではなく、その中で生まれる気付きを基に考えたり、表現したりすることで、新たな活動に結びつけていくことが重要であり、そうした授業改善に繋げていく。

このような体験と表現の往還の詰み重ねが、学習活動の質を高め、その後の学習や生活への意欲と工夫を生み出すと考えられる。

| | 学校、家庭及び地域の生活に関する内容 | 身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容 | 自分自身の生活や成長に関する内容 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 |
| | 学校，家庭及び地域との関わりの中で，自分の生活が支えられていることへの**気付きを深め**，それらに**親しみや愛着をもって行動**できる。 | 身近な人々，社会及び自然との触れ合いの中で，自分のよりよい生活につながることへの**気付きを深め**，**生活を楽しくしようとする**ことができる。 | これまでの生活や学びを通じた自分の成長の振り返りの中で，他者への感謝や自分のよさ，可能性への**気付きを深め**，**意欲的に生活**できる。 |
| | 内容項目例 | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | (1) 学校と生活 | (4) 公共物や公共施設の利用 | (9) 自分の成長 |
| | (2) 家庭と生活 | (5) 季節の変化と生活 | |
| | (3) 地域と生活 | (6) 自然や物を使った遊び | |
| | | (7) 動植物の飼育・栽培 | |
| | | (8) 生活や出来事の伝え合い | |

③ 生活科では、自発的・能動的に対象に関わるとともに、学習過程において対象に対して楽しさ・親しみといった肯定的な心情を育み、自分自身の生活や学習に意欲的に取り組むことも重要。高次の資質・能力においてそれらを明確に位置づけ、教師が児童の肯定的な心情を育む授業を構想することを促す。

# （総合WG）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## １．目標・内容の構造化等のポイントについて

- **各学校において目標や内容を定めるという総合の特質を維持**することとした上で、探究の幅の広がりや質の向上の方策を多角的に検討。
- **探究の「質」を課題の質、プロセスの質、成果の質の３つの視点で具体的に整理**しつつ、それらを踏まえて**探究の質を各学校段階で徐々に高めていくことができるよう目標を見直し**
- 小学校総合については、企画特別部会の論点整理を踏まえ、**「探究の領域」と「情報の領域」の２領域**を設定。小学校総合の**情報の領域**についてのみ内容を具体的に定めることとし、企画特別部会の論点整理も踏まえ**「①情報技術の活用」「②適切な取扱い」「③特性の理解」の３つの視点で内容及び高次の資質・能力を検討**

## ２．その他の重要論点について

- 「情報の領域」については情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまりである**「情報ブロック」**と、情報活用能力の諸要素を学びながら、探究のプロセスで活用する小単元である**「ミニ探究ユニット」**で構成し、これらが**探究の領域を基盤として支える**との考え方を整理
- **探究の「質」のうち、特に企画特別部会でも論点となった「課題設定の充実」**については、体験や経験を通して生まれた**興味・関心や問題意識を、探究の過程で課題として洗練していくこととしつつ、課題設定の質の向上に向けた具体的な方策を検討**
- **評価について、**細かな評価場面の設定や材料の収集を求めることはず、**目標に照らした一貫した視点で、児童生徒それぞれの成長に着目して評価**する考え方を検討
- 併せて、教育課程全体として余白を生み出す必要性も踏まえ、**全体計画等に記載する事項の精選**等について議論
- 探究テーマの偏りや、個人の興味・関心が十分に考慮されない例が見られること、探究の態様によって想定されるプロセスが異なるといった実態が見られる中、**標準的な探究のプロセスだけでは様々な探究を捉えられないといった指摘**等を踏まえ、**多様な探究の在り方**について、**「研究系」「行動系」「創作系」の要素のグラデーションや、**課題設定に関わる教師と学習者の裁量に着目した**「テーマ探究」「マイ探究」のグラデーションから成る参考資料**を示すことを検討

# （総合WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】
## （小学校・情報の領域）

① 内容を具体的に定める小学校の「情報の領域」についてのみ「高次の資質・能力」を設定。

② 新たな情報活用能力の枠組みである「(1)情報技術の活用」「(2)適切な理解」「(3)特性の理解」の構成を踏まえ、**「(3)特性の理解」をもとに、「(2)適切な取り扱い」や「(1)効果的に活用」につなげていく**ことを表現。

② 「情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに」とすることで、情報活用能力そのものが有する**「探究」の基盤としての特質を明確にし、課題を発見し、解決していくプロセスにおいて発揮される力**であることを表現。これにより、情報機器の使い方を単に学ぶような授業ではなく、それらを**探究的な学習に実際に効果的に活用していくような授業づくり**に繋げる。

③ 「デジタル社会における様々な課題を解決できる」とすることで、**「情報の領域」が**「探究の領域」を支えることはもちろん、これに留まらず、**各教科等の学びや、学校を越えて「デジタル社会」そのものを子供たちが生き抜いていく上で必要な力を身につけていく**ことを明示。これにより、**情報技術を活用して身近な課題を発見・解決するような授業づくり**に繋げる。

| | 情報の領域（仮称） | |
|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 情報技術の**正負の側面を含む特性の理解**をもとに、**情報技術を適切かつ効果的に活用**することで、**デジタル社会における様々な課題を解決**できることを理解する。 | 情報技術の**正負の側面を踏まえ**、情報技術を**情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用**して、**デジタル社会における身近な課題を解決**できる。 |
| | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | ①情報技術の活用<br>②情報技術の適切な取扱い<br>③情報技術の特性の理解 | ①情報技術の活用<br>②情報技術の適切な取扱い<br>③情報技術の特性の理解 |

# （特活WG）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## １．目標・内容の構造化等のポイントについて

- 特別活動の意義・役割として**「確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現にむけた基盤」を提供する領域として、よりよい社会を主体的に形成しようとする力を育む**ことを明確にした上で、**「学びに向かう力・人間性等」を実践的に育むことがとりわけ重視される特質**を有すると整理
- **特別活動は**「なすことによって学ぶ」ことを方法原理とし、**資質・能力の３つの柱について「思考力・判断力・表現力等」を育む主体的・実践的な活動を通じて一体的に育てるという性質**があることを踏まえ、**内容は資質・能力を３つの柱に分けて記載するのではなく、思考・判断・表現の学習過程を中心に記載する形式として整理**（資質・能力の３つの柱に分けて内容を示さない現行の方針を継続）

## ２．その他の重要論点について

- 「学びに向かう力・人間性等」がとりわけ重視される特質や、国が示す評価の在り方と現場の実態との間の乖離への指摘等を踏まえ、特別活動については**資質・能力の三つの柱に分節した目標準拠評価は行わず、「思考・判断・表現」の過程で一体的に表出する「学びに向かう力・人間性等」について個人内評価**を行うこととし、教師による評価としては、適時の声掛け・指導・支援等の形成的評価や、振り返りを通じての自己評価や相互評価を重視するなど、特別活動の特質を踏まえ、**資質・能力の育成に一層繋がる評価の在り方**についても検討
- 特別活動の思考・判断・表現の過程としての**「合意形成」、「意思決定」の概念について、それぞれ「納得解の創造」「責任をもった行動の選択」**として整理した上で、**プロセス**（大きくは①課題の設定、②発散、③収束、④実践・振り返り）**や相互の関係性**について検討
- **学級活動(1)～(3)**について、違いや考え方を明確化し、**シンプルで分かり易い記載に見直し**を行うとともに、項目数について、例えば**高校では12項目から9項目に見直すなど、小中高の内容の系統性を一層高める等の観点から見直し**を検討

# （特活WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【独自】

① 資質・能力の３つの柱で内容を記載しないことから、「高次の資質・能力」も一体で記載。
とりわけ「学びに向かう力・人間性等」が重視される特別活動の特質等を踏まえ、各活動における思考・判断・表現の過程と、その過程で表出が期待される「学びに向かう力・人間性等」を一体的に表現。

② 学級活動のなかでもとりわけ(2)(3)はが**個人の「意思決定」を対象**としていることを分かり易く示す観点から、**学習過程としての意思決定**や、**「初発の思考」として「自己の生活上の課題や興味・関心」に目を向けること**を明示。

③ **「子供のより主体的な社会参画」の実装**の観点から、**生徒会活動において「協力して学校運営に関わる」こと**、**学校行事において**（学校行事を）**「主体的に創造する」**ことを明示。

## 中学校

### 学級活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

**高次の資質・能力**

学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために**意思決定して実践**することを通して、以下の資質・能力を育む。
○ 社会との関わりでの**自己の生活上の課題や興味・関心**に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（２）ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係　イ 生命尊重と思春期の悩み　ウ 心身の健康と安全　エ 学校給食と食育
（３）ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整　イ 勤労観・職業観と社会参画意識　ウ 進路の選択と将来設計

### 生徒会活動

**高次の資質・能力**

異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、**協力して学校運営に関わる**ことを通して、以下の資質・能力を育む。
○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営　（２）学校行事への協力　（３）ボランティア活動などの社会参画

### 学校行事

**高次の資質・能力**

全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を**主体的に創造する**ことを通して、以下の資質・能力を育む。
○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする
○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする
○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）儀式的行事（２）文化的行事（３）健康安全・体育的行事（４）旅行・集団宿泊的行事（５）勤労生産・奉仕的行事

# （道徳WG）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- **道徳科の目標**について、**人格そのものに働き掛け、道徳性を養うことを目的とする道徳教育の特質**を踏まえ、引き続き、道徳科で育む資質・能力について、**観点別の目標は定めないことと整理**
- **道徳科の見方・考え方**については、**示すべき要素**（教科等を学ぶ本質的な意義の中核）**が目標に含まれている**ことから、**引き続き、目標とは別に見方・考え方を示すことはしない方向で検討**
- **高次の資質・能力**については、道徳科の特質から「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」の**深まりを観点別に可視化することに馴染まない**ことや、**道徳科の内容項目は**、児童生徒自らが道徳性を養うための手掛かりとなるものであり、**育成すべき資質・能力を直接的に記載したものではない**ことを踏まえ、**道徳科において高次の資質・能力は定めない**方向で整理
- **内容の表形式化**については、内容の**全体構成を構造的に把握し易くする観点からの表形式化**について検討

## 2．その他の重要論点について

- 今次改訂では、**「『考え、議論する道徳』への転換」のフェーズから、「『考え、議論する道徳』の実装」のフェーズに移行**することを検討の方向性とし、**「読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業になりがち」「教科書の発問例に頼った授業など、型にはまった予定調和的な授業になりがち」**といった課題を踏まえ、以下について検討
  - 道徳科における**「深い学び」のイメージ**として、①**多面的・多角的な見方へと発展すること**（多面化・多角化）、②**自身との関わりで道徳的価値の理解が深まること**（自我関与）を提示
  - 発達の段階を踏まえつつ、**１つの教材を複数コマで取り扱うことで、「じっくりと深く学ぶ」道徳科の学びを一層推進**（この中で、価値の対立を含む「問題解決的な学習」や「体験的な学習」等も推進）
  - **教師の指導力の向上**等の観点から、留意点を示した上で、**学校の実態に応じ、教師が交代で学年を回って授業を行う方策（「チームで行う道徳授業」）**の導入が可能であることを明示

# （情報・技術WG ） 資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1． 目標・内容の構造化等のポイントについて

**（共通的なポイント）**

- **AI・ロボット等の活用を担う専門的・技術的人材の将来的な不足への対応**や、**地方経済の維持・担い手不足の解消に向けたアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成**等の必要性から、すべての子供たちの情報活用能力の抜本的向上を図ることが、**我が国の持続的成長を支えるために極めて重要**という認識を確認
- 一方、生成AI等による偽・誤情報の拡散やフィルターバブル等の**デジタルの特性が社会の分断を誘引・拡大し、民主主義を危険にさらすおそれもある**現状を踏まえた**デジタル時代の民主主義を担う力も必要**
- これらの視点から、**情報技術や生産技術の正負の側面に配慮**しつつ、技術を使いこなして生活や社会をよりよくすることを重視した教育課程の実現に向けて検討（生活・総合WGと連携し、小学校総合の「情報の領域」との連続性も確保）
- 情報・技術科、情報科については知識及び技能の系統性が明確であり、個々の知識及び技能と一体的に育成する思考力・判断力・表現力等を示すことが授業改善に繋がることから、**「並列パターン」での構造化を検討**

**（中学校 情報・技術科（仮称））**

- 小学校「情報の領域」を基礎とし、新教科「情報・技術科」には①情報技術に関連する内容を充実し情報活用能力の抜本的向上を図る、②情報技術も活用しつつ技術でものを生み出し生活や社会の問題を発見・解決する素養を身に付けるという二つの役割が求められることを踏まえ、**「情報技術（仮称）」と「情報を基盤とした生産技術（仮称）」の２領域で内容を構造的に整理**
- 各領域技術の知識や技能を相互に関連付けて活用するとともに、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮し、未知の状況でも課題解決できるようになる学習を抜本的に強化するため、内容項目**「技術の統合（仮称）」の新設を検討**

**（高等学校　情報科）**

- 小学校・中学校における教育の充実を踏まえ、**AIやデータの扱い等をはじめとした学習内容の充実**を図るなど、**高等教育の数理・データサイエンス・AI教育等との円滑な接続などを踏まえた内容項目の再整理**を検討
- **情報Ⅱ**については、**各学校のニーズに応じてAI・データ等の内容の一層の充実**や、実社会の課題を**探究的に解決する内容を充実**させられるよう、**一定の幅の範囲内で単位数を配当**できるよう検討

## 2． その他の重要論点について

- 学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の体系性については、企画特別部会の論点整理を踏まえて「①活用」「②適切な取り扱い」「③特性の理解」の３つを基に資質・能力の全体像を整理
- **「メディアリテラシー」を情報活用能力の構成要素と捉え、情報モラルとともに「②適切な取扱い」の一環として扱う**よう検討。AIに関する内容は**「AI自体を学ぶこと」、「AIを使って学ぶこと」に分け、学校段階ごとに体系的に整理する**よう検討

# （情報・技術WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】
# （中学校情報・技術科）

①これまでの技術分野の学習は、木材加工や栽培、電子工作といった体験的な学習にとどまり、生活における活用や課題解決に結び付けて考える学習が十分でないという課題が指摘。

そこで、技術の仕組みを知る、技術を俯瞰して活用の在り方を考える、課題解決を実践するという学習過程を通して、生活の中で技術を活用し未知の状況での課題解決に生かす力の育成を図るような授業改善を促すよう高次の資質・能力を設定。

②統合的な理解では、当該技術によりできることやその技術が有している本質的な価値を端的に示しつつ、その趣旨に沿った技術活用が生活や社会における価値創造にどのようにつながるかを明示。

これにより、単に技術に関わる知識を覚えたり実習を通じて技能を磨くということにとどまらず、当該技術活用の有する価値や可能性を理解できるような授業づくりを促す。

③総合的な発揮では、技術に関しての統合的な理解を実際の生活や社会に適用して、できるようになってほしい技術を通じた課題解決の姿を端的に示す。これにより、現実社会における課題解決に近い題材を設定しつつ、将来の職業生活での実践的な力を育むような授業づくりに繋げていく。

なお、技術の正負の両面に目を向けることの重要性を踏まえ、当該技術が持ちうる負の側面への配慮等について冒頭に記載。

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 中学校 | 情報技術（仮称） | （2）情報の表現とデジタル化（仮称） | **情報技術により情報やデータから新たな関係や意味を見いだし**たり、利用者の立場で情報を批判的に吟味・設計したりすることが、**分析結果や考えの分かりやすい表現につながる**ことを理解する。 | 情報技術の**正負の側面に配慮**しつつ、**情報やデータの分析結果を判断し表現**したり、利用者にとって分かりやすい**情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善**したりできる。 |
| | | | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | | | • ユーザ視点の情報デザイン<br>• データの管理と活用、統計的な分析の方法<br>• 情報のデジタル化とAIの基本的な仕組み<br>• エコーチェンバー・フィルターバブルといったメディア特性が受信・発信に与える影響<br>• 偽情報・誤情報の判別や必要な情報の精査、著作権、肖像権などの権利<br>• 情報を加工する際の倫理的配慮、情報セキュリティ<br>• コンテンツによる問題解決の方法と技能<br>• データやメディアを扱う技術と生活や社会、環境との関係の理解 | • 情報を表現・生成する技術の仕組みや特性を踏まえた適切な取扱いを批判的に考え表現する<br>• 情報を表現・生成する技術の仕組みや特性を踏まえ、問題を見い出して課題を設定し、情報を加工することで解決する表現の手段を設計して表す<br>• 情報技術の正負の側面に配慮しつつ吟味し、その活用や創造を考える |

# （情報・技術WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】
## （高等学校情報科）

①情報科ではこれまで、教師による説明を中心とした座学的な授業が多く見られ、探究的・実践的な学びが十分に行われず、知識は習得しているものの、実際の課題解決の場面で十分に活用できないという課題が指摘されてきた。

知識や技能を実際の課題解決に活用できる力の育成を図るような授業改善を促す高次の資質・能力を設定し、深い学びの実現に期待。

②情報科の内容項目(※)は、情報技術の活用場面に即した手段（デザイン、データ活用、プログラミング…）で内容を構成。「高次の資質・能力」は、その内容項目ごとに設定しており、「統合的な理解」では、当該情報技術の活用手段や情報そのものがもつ本質的な意義を端的に示している。

これにより、単に用語や情報技術の内容を伝える授業ではなく、その意義や実生活・社会における活用場面を掴む授業づくりへの改善を促す。

③総合的な発揮では、情報技術や情報に関しての統合的な理解を実際の生活や社会に適用して、できるようになってほしい課題解決の姿を端的に示す。これにより、現実社会における課題解決に近い題材を設定しつつ、将来の社会生活での実践的な力を育むような授業づくりに繋げていく。

なお、情報技術の正負の両面に目を向けることの重要性を踏まえ、情報技術が持ちうる負の側面への配慮等について冒頭に記載。

| (※)内容項目 | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 情報Ⅰ | （2）情報デザインとデザイン思考（仮称） | **情報の受け手の視点に立ち、情報を吟味し、分かりやすく表現する**ことが、**受け手の円滑な理解や行動を促す**ことを理解する。 | **情報技術の正負の側面に配慮**しつつ、情報の受け手にとって**適切な理解や行動を促す情報を吟味・設計して表現し、評価・改善**できる。 |
| | | | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | | | • 目的・対象・文脈に応じた構造化された情報表現<br>• 人間中心設計の考え方<br>• ユーザビリティ、アクセスビリティ<br>• 情報デザインに関するツールや技法<br>• AIを用いた画像・音声生成の基本的な仕組みや特性、留意点<br>• デザイン思考の考え方<br>• プロトタイピングやフィードバックを通して、表現を改善していく方法 | • 情報の受け手や利用場面を踏まえて、適切な構造や表現方法を判断すること<br>• AIを活用し自らが意図した多様な形式の制作をすること<br>• デザイン思考の考え方を基に、試作やフィードバックを通して表現を見直し、改善の方向性を判断すること |

# （特別支援教育WG ） 資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1． 目標・内容の構造化等のポイントについて

- 特別支援学校においては、知的障害の教科と高等部の専門教科について独自の内容を定めており、また各教科等のうち知的障害の小学部「生活」及び中学・高等部「職業」以外は、障害の特性等を踏まえつつ小学校学習指導要領や高等学校の産業教育の方向性を踏まえて検討することとしていることから、**現時点では、特別支援教育WGでは「生活」及び「職業」についてのみ構造化の方向性を検討**
- **小学部「生活」**については、具体的な活動や体験を通して、自ら考え判断し表現等をしていく中で、知識や技能を身に付けていくことを重視していることを踏まえ、**「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」をまとめて示すオリジナルの形式で示す**方向で検討
- **中学部「職業」と高等部「職業」**については、内容の系統性や情報活用能力育成の抜本的向上も踏まえ、**「A　職業生活」「B　情報機器・情報技術の活用（仮称）」「C　産業現場等における実習」の３つの領域で示す方向で検討**。その上で、個々の知識及び技能と一体的に育成する思考力・判断力・表現力等を示すことが授業改善に繋がることから、**「並列パターン」での6年間を通した構造化を検討**

  ※中学部の「職業・家庭」については、中学校での対応を踏まえ「職業」と「家庭」に分離する方向で検討
- **自立活動**については、各教科の資質・能力の育成を支えるという特質を踏まえ、教科等のように目標・内容を資質・能力の柱で示しておらず、選択可能な項目で内容を示しており、**高次の資質・能力をもとに構造化して示すことは馴染みにくい**が、**教師にとって分かりやすくなるよう内容を表形式で示す**ことを検討

## 2． その他の重要論点について

- **小・中・高等学校における障害のある子供たちに対する「重層的な指導・支援」の考え方に基づく支援**の実施や、各学校段階の総則において**過重な負担のない範囲内で合理的配慮**の提供を促す関係規定を設けることなどを検討
- 通級による指導において、**自立活動を取り入れること、困難さの状態に応じて特に必要な場合は、各教科の指導を行うことを可能**とすることや、**各教科の目標・内容の一部を障害の状態等を考慮したものに替えることを可能**とすることを検討
- **高等学校**において、将来的な制度的対応も見据えた研究開発的な視点から、**障害の状態等に応じた教育課程の編成・実施を必要に応じて可能とする新たな特例校制度**を検討

# （特別支援教育WG）高次の資質・能力の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【独自】
## （知的障害　小学部　生活科）

| 領域 | 学校・家庭での基本的な生活習慣（仮） | 社会での人とのかかわり（仮） | 社会や地域でのくらし（仮） | 身近な自然やもののはたらき（仮） |
|---|---|---|---|---|
| 高次の資質・能力 | よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを**①考えて行動する中で**、**②衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力**を身に付けることにより、**③健康で自立した生活**を送ることができる。 | 身近な人や社会と関わる上で必要となることを**①考えて行動する中で**、**②社会で他者と円滑に関わる力**を身に付けることにより、**③人や社会とのつながりをもった生活**を送ることができる。 | 社会や地域で暮らす上で必要となることを**①考えて行動したり表現したりする中で**、**②きまりを守って社会資源を適切に利用する力**を身に付けることにより、**③秩序を保った共同的な生活**を送ることができる。 | 物事を論理的に**①考えたり、分かったことを表現したりする中で**、**②関心をもった事象に自ら働きかける力**を身に付けることにより、**③探究的な学びにつながる生活**を送ることができる。 |

① 生活科の学習では、具体的な活動や体験を通して、自ら考え、判断し、表現をしていく中で、知識や技能を身に付けられるようにすることが重要である。
そのため、児童が、**実際的な行動を伴って学べる場を適切に設定**しながら、**継続的・長期的かつ、らせん状に学びが深まっていく展望を描いた単元づくりや授業改善**を促す。

② 各領域の内容には様々な事項が示されているが、ここでは、**それらの事項の学習を通して実生活上での発揮が期待される、領域固有の力**を示している。
「清潔」「身なり」「身の回りの整理」など、それぞれの事項そのものの習得を一義的な目的とするのではなく、**各事項を関連付けながら**衛生的な生活習慣を確立し、**生活に生きる力を身に付けることができる単元づくりや授業改善**を促す。

③ 生活科の目標は、「自立した豊かな生活を送ること」である。
ここでは、「健康で自立した生活」のように、それぞれの**領域固有の「豊かな生活」の在り方**を示しており、各領域の資質・能力を身に付けることで、もって**「自立した豊かな生活」につながる単元づくりや授業改善**を促す。

※生活科の各内容は、それぞれの関連性を踏まえ、基本的生活習慣や安全などの基本的な生活習慣に関する内容、遊びや人との関わりなどの生活や家庭に関する内容、中学部の社会科につながる社会のきまりや仕組みに関する内容、中学部の理科につながる自然事象に関する内容の大きく４つで整理し、単元づくりをしやすくしている。高次の資質・能力はこの整理に基づいた４つの領域ごとに設定している。

# （特別支援教育WG）高次の資質・能力の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい 【並列】
# （知的障害　中学部・高等部　職業科）

一般的な職業に関する知識・技能の習得や特定の職業について考えることにとどまらず、それらを自分自身と職業及び社会との関係から捉えた上で働くこと（勤労）について考えることで、**生徒が自らの卒業後の生活を見据えることのできる単元づくりや授業改善**を促す。

情報機器・情報技術に関する指導を、職業に関する作業や実習において実際的に指導し、卒業後の充実した社会生活や職業生活に結び付け、活用する力を育む単元づくりや授業改善を促す。

「A　職業生活」「B　情報機器・情報技術の活用（仮）」での知識や技能と、実習を通じて学習したことを関連させ、自己の社会生活・職業生活との関係から捉え直すことで、課題の解決や生活を工夫しようとする力を育む単元づくりや授業改善を促す。

| | A　職業生活 | | B　情報機器・情報技術の活用（仮） | | C　産業現場等における実習 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高次の資質・能力 | 知識及び技能に関する統合的な理解 | 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 | 知識及び技能に関する統合的な理解 | 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 | 知識及び技能に関する統合的な理解 | 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 |
| | 働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、**自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力**を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。 | よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、**自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりする**ことができる。 | 情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、適切な取扱い、特性の理解について、**将来の自立と社会参加につながる力として、理解**する。 | 情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、**将来の生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決する**ことができる。 | 実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、**自分の希望する職業や進路と関係付ける力**を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。 | 働く人と直接関わった経験を通して、**自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力**を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。 |

※職業科の内容は、「A　職業生活」「B　情報機器・情報技術の活用（仮）」「C　産業現場等における実習」の３つの領域で整理しており、高次の資質・能力はこの３つの領域ごとに設定している。

# （産業教育WG ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## 1．目標・内容の構造化等のポイントについて

- **市場環境が絶えず急激に変化する時代**にあって、**職業人として多様な課題に対応できる探究的・実践的な力を育成するための学びの積み重ね**をできるようにしていくため、「指導項目」ベースで示されている現行学習指導要領を抜本的に見直し、「何ができるようになるか」の視点から**資質・能力ベースに改める方向で検討**

- 工業、農業といった各専門教科について、学びの深まりを意識した教育課程の編成が可能となるよう、**各科目の整理（学ぶ内容の統合や精選、移管）**を行いつつ、**教科の各領域・分野における学びの体系を整理**する方向で検討

- **全ての教科**において、**AIやデータサイエンス**に関する内容、**経営管理やビジネスに関する内容を充実しつつ、**探究的・実践的な学びの深まりを充実させる観点から、**従来「課題研究」に設けていた履修学年の規定を削除**。その際、**探究的な学びは自己の在り方生き方に関わる課題を自ら発見し、解決していくことが重要**であることに鑑み、課題研究の**導入段階で実社会・実生活に関わる課題を探究する活動を取り入れる方向で検討**

- **産業界等との連携・協働が深まっていくことで**、**専門教科・科目における理論と実践を往還させた学びが一層可能となり、このことが専門教科の深い学び**につながることを整理。また、**産業教育に共通する資質・能力**を、**各教科における原則履修科目に共通的に位置づけ**ることを検討。

## 2．その他の重要論点について

- 総合的な探究の時間を「課題研究」で代替する場合、**「課題研究」を専門高校におけるカリキュラム・マネジメントの中核の科目**とすることを明示し、その際、**共通教科も含めた各教科等で身に付けた資質・能力を活かしながら活動に取り組むこととして整理**

- 総則に示す**「専門教科・科目による必履修科目の代替」**について、安易な代替を防ぐ観点から、同解説において配慮事項をさらに具体的に示すとともに、現在、**解説に示している「情報Ⅰ」の代替に関する例示の記述を見直す方向で検討**。

# （産業教育WG）「高次の資質・能力」の設定の趣旨やねらい

①統合的な理解では、職業に関する教科であるからこそ、その学びが実社会・実生活にどのようにつながり、どのように活かすことができるのかという視点を特に重視。

②総合的な発揮では、科学的根拠をもって考察する視点を重視。これにより、情報技術を活用し、データサイエンスやAI等を用いて科学的根拠を見いだし、それをもとに課題の発見・解決に当たっていく授業づくりを促す。

③ 変化の激しい社会の中で、職業人として自ら主体的に判断し、新たな世界や社会を切り拓いていくことができるよう、合理的かつ創造的な課題解決の視点を重視。これにより、単に既存の技術の適用にとどまらず、課題解決に当たって創造的に新しいアイデアを生み出していくような学習活動の充実を目指す。

| | | 知識及び技能（技術） | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 原則履修科目（基礎的な科目） | （１）各産業の社会的な意義や役割 | 産業を継承・発展・創造していくことが、**私たちの暮らしをよりよくすることにつながる**ことを理解する。 | これからの我が国の各産業の在り方に関する課題を発見し、それらを取り巻く諸問題や今後の可能性について、**科学的な根拠に基づき**、**合理的かつ創造的に構想**することができる。 |
| | （２）各教科で学習する内容の概括 | 各産業分野に関する知識や技能を高めていくことが、**よりよい産業の継承・発展・創造につながる**ことを理解する。 | 各産業の各分野に関する課題や成果を発見し、それらを**科学的な根拠に基づき**、**合理的かつ創造的に解決、検証**することができる。 |
| | （３）教科全体を通じた実践的・探究的な学習 | 既習事項を活用したり、多様な他者と連携・協働したりすることで、**未知の課題に直面しても創造的な解決につなげることができる**ことを理解する。 | 既習事項を比較したり、結び付けたりすることや、課題の解決に向けて計画したり、発信したりすることで、**合理的かつ創造的に解決に向けた選択を行う**ことができる。 |

# 各教科等以外のWGにおける検討のポイント

# （幼児教育WG）これまでの検討のポイント

## 1．内容の改善、指導と評価の充実

- 施設類型を問わず、いずれの幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）においても、質の高い幼児教育により資質・能力が育まれるよう、直接的・具体的な体験を一層充実する方向で検討。
- 内容の改善については、小・中・高等学校における教育課程の変革を支える基盤的役割を果たすため、言葉を用いて考える力や他者と関わり協同する力の一層の育成、遊びの中で様々な動きを行う体験の充実と身体感覚を養う指導の充実に向けて、議論されている。
- いずれの施設類型の幼児教育施設においても、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づいた評価を行う方向で検討。その際、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視することが議論されている。

## 2．幼児教育と小学校教育との円滑な接続

- 幼児教育施設と小学校において、対話を通じて互いの教育への共通理解を図り、幼児教育と小学校教育の学びのつながりを意識した実践の改善を図ることにより、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る方向で検討。
- 「架け橋期のカリキュラム」の作成に当たっては、幼児の姿から遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育で育まれた資質・能力を小学校の各教科等の学習にどう生かすことができるかという視点から、「対話のための資料」作成・共有するなどし、これを活用して、幼児教育施設と小学校の両者が、実践の改善に向けて学びのつながりを考えることを重視することが議論されている。

※このほか、資質・能力の在り方、特別な配慮を必要とする乳幼児への指導や支援の改善充実の在り方、家庭や地域との連携・支援の在り方などについても、検討。

令和７年１１月２５日
教育課程部会
幼児教育ワーキンググループ
資料２（Ｐ１２）

# 内容の改善・充実の方向性（案） 3～5歳児

◆幼児教育は、幼児期の特性を踏まえ、**環境を通して行うもの**であることを基本としており、幼児の**自発的な活動としての遊び**を通して資質・能力が育成されるよう、全ての幼児教育施設において、遊びの中で様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験が一層充実されることを改善・充実の根幹とすべきではないか。

◆その上で、小・中・高で育成を目指す資質・能力の基礎を培う観点から、「学びに向かう力、人間性等」のみならず、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」を一体的に育む改善・充実をどのように図っていくか、別途、具体的に検討すべきではないか。

◆特に、論点整理等で指摘されたことを踏まえ、以下の④～⑥について、下記に示すとおり改善・充実を図ってはどうか。

## ④言葉を用いて思考を深めていく指導の充実

補足イメージ①

- 遊びの中での直接的・具体的な体験を通して、実感を伴って言葉を身に付けていくことが、言葉を通じた概念の習得や深い意味理解につながることから、個別の単語の習得に終始するのではなく、幼児が言葉を手掛かりに自分を取り巻く世界（モノ・ヒト・コト）を理解しようとすることの重要性を再確認すべきではないか。
- 思考力の芽生えが培われるよう、自分の表したい・伝えたい考えを言葉で表現する中で、先生の援助（言葉を添える、代弁する、視覚的資料等を合わせる等）を受けながら、更に考えようとして言葉を用いる指導の充実を図ってはどうか。
- その際、技能的な伸長ではなく、遊びや生活をより楽しく面白くするために、言葉を用いて自分の考えがまとまったり深まったりすることへの喜びや満足感等を十分味わうことに重点を置くべきではないか。

## ⑤他者と関わり協同する力の育成に向けた指導の充実

補足イメージ②

- 多くの他の幼児や先生とともに過ごす、園という身近な社会において、自分とは異なる他者と関わり、他者とともに目標を形成し、その目標に向かって協同していく力の育成を目指し、指導の充実を図ってはどうか。
- その際、自分とは異なる他者への寛容を基に、思いや考えを伝え合い、葛藤やつまづきをも体験しながら、自他を尊重し、幼児なりのルールや納得解を形成するなどして、園内の身近な社会の一員として遊びや生活を作っていくことを通じて、当事者意識と社会参画意識の芽生えが育まれることが重要ではないか。

## ⑥“様々な遊びの中で”多様な動きを行う指導の充実

補足イメージ③

- “幼児の自発的な活動としての遊びの中で”多様な動きを体験することの重要性と、そうした体験を通して身体感覚を養うことを踏まえた指導の充実を図ってはどうか。
- 幼児期からの運動習慣の形成を図るため、領域「健康」等における指導に加え、文部科学省・スポーツ庁、自治体等が行う幼児の運動促進のための取組を活用するなどして、１日の生活全体の中で、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を充実することが重要ではないか。

令和８年２月５日
教育課程部会
幼児教育ワーキンググループ
資料１（Ｐ４）

# 幼児教育と小学校教育との接続の改善に向けた論点（案）

◆全ての幼児教育施設において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく幼児教育の質の向上を図るために、どのような方策が考えられるか。特に、「学びに向かう力・人間性等」のみならず、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」を一体的に育む指導の改善・充実や、個別の知識や技能の習得のみを目的とした指導、特定の知育プログラム等に従った指導ではなく、自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導による資質・能力の育成に向けて、どのような方策が考えられるか。

（例）
・幼児教育センター等を活用した幼児教育アドバイザーの派遣や研修の充実による、環境を構成・再構成する具体的手立てについての理解促進
・各地域における、次期要領・指針の趣旨を踏まえた、幼※・小・中・高の一貫性のある教育方針の作成と、地域一体となって幼児教育と小学校教育との接続に取り組む体制の構築　➡小学校との縦の繋がりを軸として、幼児教育施設同士の横の繋がりを構築し、教育の質の向上を図る。

※幼：幼稚園、保育所、認定こども園

◆各地域において、幼児教育と小学校教育との接続の重要性・必要性の理解が促進され、幼児教育施設と小学校とが連携し、幼児教育の学びと小学校教育の学びとが円滑に接続するために、どのような方策が考えられるか。

（例）

〇幼児教育の学びと小学校教育の学びの接続のための取組
・合同会議や合同研修、保育・授業の相互参観等を通じた互いの教育への共通理解（「環境を通して行う教育」と授業改善の方向性の趣旨の一貫性の理解を含む）の促進とそれに伴う専門性を発揮した教育の互恵的な充実
・園・校が、育みたい資質・能力（期待する子供像）等を共有（「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした話合い含む）し、架け橋期（５歳児から小学校１年生までに２年間）のカリキュラムを協働して作成
・幼児教育の学びと小学校教育の学びとの繋がりやそれを踏まえた指導の工夫についての資料等の作成・周知

〇持続可能な連携体制づくりのための取組
・自治体による行政的支援（方針の策定、連携のための会議の設置、園・校間の調整や助言を行う架け橋期のコーディネーターの育成・配置、マニュアルや取組事例集等の作成など）
・園・校における組織的・計画的な体制づくり（接続担当に関する業務分掌の明確化、引継ぎ体制の確保、接続に関わる取組の年間計画への位置付け）

〇その他の取組
・園・校における取組の発信による、保護者の小学校就学への不安解消や幼児期及び幼保小接続期の教育への理解・協力を促進

＜幼児教育と小学校教育との接続の重要性・必要性＞
・幼児教育施設と小学校とが、互いの教育の良さを理解し、自らの実践に取り入れたり、学びの連続性を意識した実践を行う等の改善が図られる。
・スタートカリキュラムの導入・改善も含め、幼児教育施設と小学校とが共に学びや生活の連続性を意識した取組を行うことで、幼児教育施設・小学校間の段差の解消が進み、小学校の学習や生活への円滑な移行が促される。

など

（参考：「幼保小の架け橋プログラム」の成果）補足イメージ⑦
・「幼保小の架け橋プログラム」事業の採択自治体においては、その他の自治体に比べて、接続に取り組んでいる中で改善された小学校の課題（主体性を発揮する児童の姿の増加、友達と協働的に関わる児童の姿の増加、登校渋りの児童の減少）を選択する割合が高かった。
・接続の取組を通して、自身の子供への関わりや指導方法に変化があったと回答した学級担任等の割合は、幼児教育施設で約70%、小学校で約76%であった。

令和８年２月５日
教育課程部会
幼児教育ワーキンググループ
資料１（Ｐ５）

# 幼児教育と小学校教育との接続の改善に向けた論点（案）

◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る具体的方策の一つとして、全ての幼児教育施設と小学校において、育みたい資質・能力（期待する子供像）等を共有し、「架け橋期のカリキュラム」が協働して作成されるようにするため、どのような方策が考えられるか。

◆また、「架け橋期のカリキュラム」の作成に当たっては、幼児教育と小学校教育との学びの繋がりが子供達の資質・能力の一層の育成に資するよう、幼児教育と小学校教育のそれぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図ることが重要ではないか。

◆幼児教育施設及び小学校に過度な負担を生じさせないよう留意する必要があるが、そうした観点を踏まえてどのような方策が考えられるか（小学校の調整授業時数制度における「裁量的な時間」の活用を含む）。また、複数の園と複数の小学校が関係する場合など、生じうる課題への対応をどのように考えるか。

＜学びの繋がりを踏まえた、幼児教育と小学校教育の互恵的な充実を図る取組のイメージ＞

①幼児教育施設において、幼児の自発的な遊びを通してどのような資質・能力が育まれているか、幼児の姿を通して見取る。

②①で見取った資質・能力について、小学校の各教科等の学習にどのように生かすことができるかという視点から資料を作成・共有するなどし、対話を通じ共通理解を図る。

【対話する際の共通の教育的視点の例】
- 幼児教育・小学校教育のそれぞれの考え方や指導方法等
- 育みたい資質・能力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）
- 教育の内容（５つの領域、各教科等）
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

③架け橋期のカリキュラムを幼児教育施設と小学校とで協働して作成。

【幼児教育施設】
・遊びを通して一体的に育まれた資質・能力が小学校の各教科等の学習にどのように繋がるかを捉え直し、５歳児のカリキュラムの充実や環境構成の工夫を考える。
【小学校】
・幼児教育施設において育まれた資質・能力をどのように各教科等の学習に生かせるかを捉え直し、スタートカリキュラムの工夫や各教科等の指導の充実を考える。

④架け橋期のカリキュラムを基に、各園・校において、具体的な指導計画（年、学期、月、週、日などの指導計画）を作成して実践を進める。

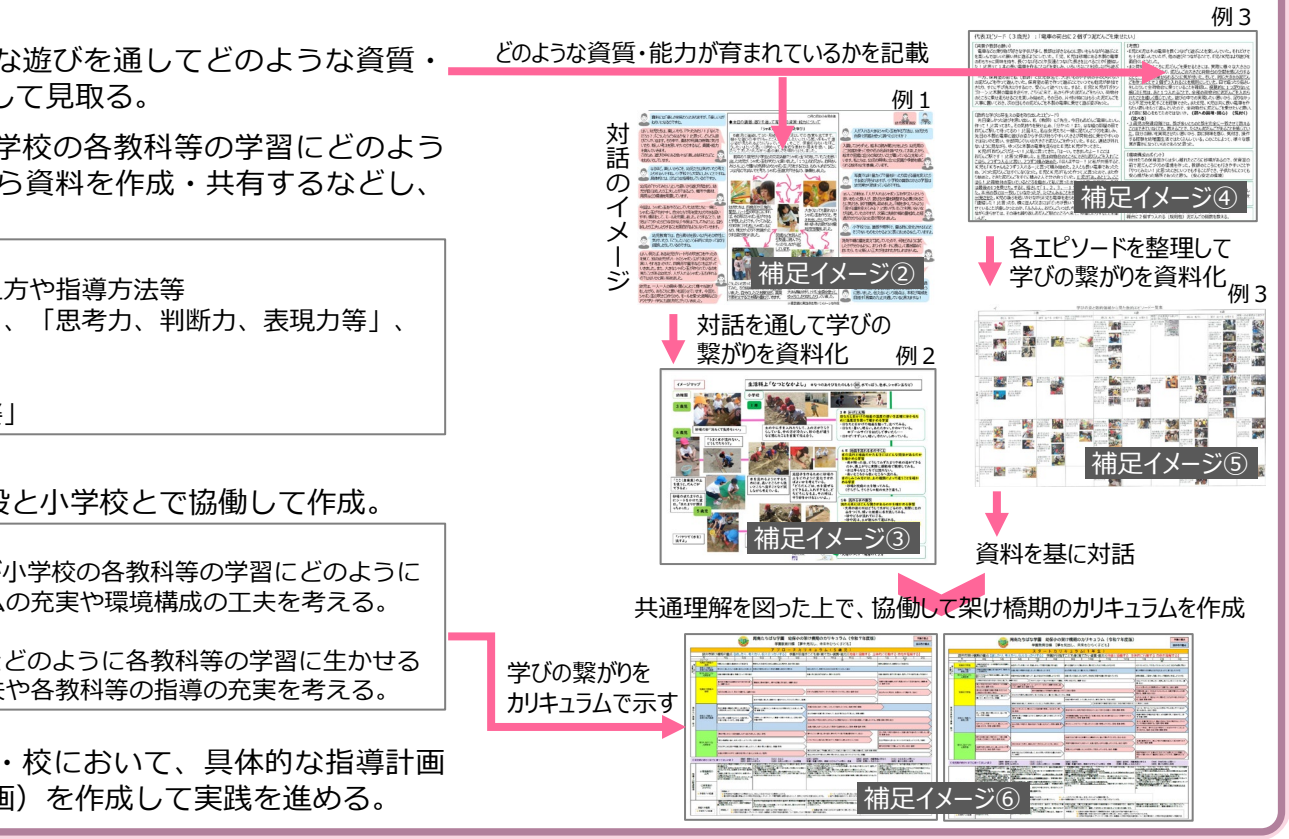

令和８年２月５日
教育課程部会
幼児教育ワーキンググループ
資料１（Ｐ９）

# 幼児教育施設と小学校の対話のための資料（イメージ例）③（その１）

## 代表エピソード（３歳児）：「電車の荷台に２個ずつ泥だんごを乗せたい」

〔背景や教師の願い〕
電車などの乗り物が好きな子供が多く、教師は好きなものに思いをもちながら遊ぶことを楽しんでほしいと願い共に遊ぶようにしていた。Ｅ児、Ｋ児は砂場にある木製の電車のおもちゃに興味を持ち、長くつなげることや友達とつなげた長さを比べることや「連結した！」と言って１本の長い電車を作ることなどを楽しみ、いろいろなことを試しながら遊ぶ姿があった。
一方、保育室の前で私（教師）と女児数名で、大きいものや子供の手のひらぐらいの泥だんごを作って遊んでいた。保育室の前で作って遊ぶことでいつでも他児が参加できたり、すぐに手が洗えたりするので、安心して遊べていた。すると、Ｅ児とＫ児が「ガタンゴトーン」と木製の電車を走らせ、こちらに来て、私から作った泥だんごをもらい、荷物台のところに乗せ走らせることを楽しみ始めた。その日の、片付け時にはもらった泥だんごを大事に置いておき、次の日もその泥だんごを木製の電車に乗せて遊ぶ姿があった。

〔数的な学びの芽生えの姿を取り出したエピソード〕
先日楽しかった遊びを思い出し、私（教師）に「先生。今日もおだんご電車したいし、作って！」と言ってきた。その気持ちを受け止め、「分かった！また、はな組の部屋の前でおだんご駅して待ってるわ！」と答えた。私は女児たちと一緒に泥だんごづくりを楽しみ、先日の木製の電車の遊びの姿から子供が持ちやすい大きさが荷物台に乗せやすいのではないかと思い、全部同じぐらいの大きさで泥だんごを作っていた。すると、連結が外れないように見ながら、ゆっくりと木製の電車を走らせたＥ児とＫ児がやってきた。
Ｋ児が「おだんくださーい！」と私に言ってきた。「はーい。できましたよー！ここはおだんご駅です！」と言うと停車した。Ｅ児は荷物台のところにできた泥だんごを入れ「ここほら、2つずつ入る」と言い、2つずつ積み始めた。「ほんまやなー！」と私が共感すると、Ｋ児も「Ｋちゃんも2つずつ入れるー」と言って積み始めた。2人とも長い電車であったため、つくった泥だんごはすぐになくなった。Ｅ児とＫ児が「もっと作って」と言ったので、また作り始めた。できた泥だんごをすぐに積み2人で分け合っていた。Ｅ児が「あ。あと1つ。ここほら！」と荷物台の空いているところを指さして私に言ったので、1つ作って渡すと、Ｅ児は最後の1つを乗せた。すると、指さして「１、２、３、…１５！」と泥だんごの数を数えた。本当の数とは一致していなかったが、たくさんあることを感じたのか嬉しそうに電車を出発させた。K児の後ろを追いかけながらE児も電車を走らせ後ろにつながったときには、「連結した！」と言ったり、横に並んだときには「どっちが長い？」と比べたり、おだんごを乗せていることが嬉しかったのか、「ふふふん。おだんごいっぱいやなー」と言い合ったりなどしながら走らせては、その後も繰り返しおだんご駅のところへ来て、停車したりすることを楽しんだ。

〔考察〕
・E児とK児は木の電車を長くつなげて遊ぶことを楽しんでいた。それだけでも十分楽しんでいたが、他の遊びとつながることで、E児とK児はより遊びを面白くしようとした。
・また荷物台のところに泥だんごを乗せるときには、実際に様々な大きさの泥だんごを乗せてみたり、泥だんごの大きさと荷物台の空間を感じたりすることで、２個ずつ乗せられることに気が付いた。そして、同じ大きさの泥だんごを作ったことで２個ずつ入れることを規則にしていた。目で追ったり指さしをしたりして全荷物台に乗っていることを確認し、視覚的に１つ足りないと感じたE児は、あと１つ入れることで、全部の荷物台に泥だんごを入れられたことを嬉しく感じていた。遊びの中での実現したい思いから、足りなかったら不足分を足すことを経験できた。またE児、K児は共に長い電車を作りたい思いをもって遊んでいたので、全荷物台に泥だんごを乗せたいと思い、より数に関心をもてたのではないか。**（数への興味・関心）（気付く）（比べる）**
・３歳児の発達段階では、数が多いものと数を完全に一致させて数えることはできていなくても、数えることで、たくさん泥だんごがあることを感じていた。自分の願いを実現させたい思いから、数に興味を感じ、気付き、操作する経験を幼稚園生活ではたくさんしている。このことによって、様々な感覚が豊かになっていくのであろうと思った。

〔環境構成のポイント〕
・自分たちの保育室からは少し離れたところに砂場があるので、保育室の前で泥だんごづくりの環境を作った。教師のところにも行きやすいことや「やってみたい！」と思ったときにいつでもすることができ、子供たちにとっても安心感があった場所であったと思う。（安心安定の環境）

〔教師の援助のポイント〕
・遊びがつながってきて繰り返し遊ぶことでより楽しむようになってきた。少しずつ、場所を変化させたり、面白く思っていること（おだんごの大きさ）を継続させたりできるように援助をしていく。

〔エピソードから見られた数的な学びの芽生えキーワード〕
荷台に２個ずつ入れる（規則性）泥だんごの個数を数える。

【出典】平成28年度国立教育政策研究所研究指定校校種間連携京都市立伏見住吉幼稚園・京都市立伏見住吉小学校研究発表会資料を基に作成

令和８年２月５日
教育課程部会
幼児教育ワーキンググループ
資料１（Ｐ１０）

# 幼児教育施設と小学校の対話のための資料（イメージ例）　③　（その２）

幼児教育施設において、幼児の遊びの中で見られた数的学びの姿に関するエピソードを小学校の視点で表にまとめたもの。

## 学びの姿と数的領域から見た数的エピソード一覧表

| | 3歳 | | | 4歳 | | | 5歳 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 感じる　気づく | 試す　比べる　分類する | 実現への必要感から遊びや生活に取り入れる | 感じる　気づく | 試す　比べる　分類する | 実現への必要感から遊びや生活に取り入れる | 感じる　気づく | 試す　比べる　分類する | 実現への必要感から遊びや生活に取り入れる |
| A 数と計算 | ・乗り物の片付けから数字に興味をもつ(6)5月<br>・1番という言葉に数を感じる(13)9<br>・数を数えて待つ(15)9月<br>・友達にカードの数え方を教えてもらい数えようとする(23)12月<br>・リズム遊びで数を体感的に感じる(27)A 2月 | ・かくれんぼをする中で、友達の数に気付く(14)9月<br>・ビニールシールが1つ足りないことに気づく(18)11<br>・かいたりつくったりしている中で大きさを感じる(書だるま)(24)1月<br>・遊びを通して線を感じる(29)3月 | ・たくさんつくった泥だんごを見て嬉しくなり数を数える(16)10月 | ・電車の荷台に2こずつ泥だんごを乗せたい(21) | ・手洗い場の手洗いの手順の数字をみながら、うがいをする(2)4月<br>・水槽の中の金魚の数を数える(4)5月<br>・土づくりをする友達の数を数える(5)5月<br>・力比べの競技をして人数の多少で勝敗が決まることに気付く(10)10月<br>・食を通して数を感じる(1)<br>・絵本を通して数に親しむ(12)10 | ・種まきの穴の数を教師と共に数える(20)11月<br>・手紙の数と欠席者の数を対応させる(24) | ・同じ形の葉を集め、並べて遊ぶ(18)11月 | ・ステップエンドウの収穫から数や量を感じ、分類を楽しむ(5)4月<br>・カエル跳びしから距離や高さへの関心をもち、試行錯誤をする(6)<br>・お土産の数とお客さんの人数の対応(16)11月<br>・ポイントカード作りを通して数に親しむ(18)12月<br>・ひな人形作りを通し、数に興味関心をもつ(23)2月 | ・しっぽ取りの鉢数の示し方を変え、数に親しむ(13)10月<br>・すごろく遊びを通してサイコロの目を足していく(20)1月<br>・数字の形の特性に気づき、数字の大小がはっきりとわかる(22)1月<br>・当番の人数とほうきの数を対応させ、引き算の原体験をする(25) |
| B 量と測定 | ・同じ種類のおもちゃから大きさを感じる(3)5月<br>・プールの中で思い切り遊ぶことで水量を感じる(11)7月 | ・色水遊びでペットボトルの水面の高さで量を感じる(9)6月<br>・たくさん乗せると重くなる(軽量秤で遊ぶ姿)(22) | ・砂場で木の板を橋にすることで距離を感じる(8)6月 | ・砂場の穴に水を入れて、水の量を感じる(7) 7月<br>・量によって傾きがあることに気づく(天秤ばかり)(15)11月<br>遊んでいると、うんていの上下の幅の違いに気がつく(17)11月 | ・栽培活動を通して用具の大きさと量の関係に気づく(13)10月<br>・並べて比べ、多さを見る(かるた)(22)1月<br>・見た目で量を感じる(氷鬼)2月 | ・数の多い少ないがわかる(縄の数)(26) 3月 | ・砂遊びを通して高さや量を感じる(3)4月<br>・色水遊びを通して重さや量を感じる(8)4月<br>・ポップコーンの変化から体積の増加を感じる(17)11月 | ・しっぽ取り遊びを通し数や量や差に関心をもつ(2)4月<br>・シロツメクサの長さへの興味や関心をもつ(4)4<br>・ヒマワリの種取りから重さ比べを楽しむ(11)9月<br>・ポップコーンパーティーの飾り作りから長さ比べを楽しむ(15)11 | ・竹馬の高さ調節を通して高さを感じ、遊びに取り入れる(12)9月<br>・車作りを通して数や大きさに気づき遊びに取り入れる(19)12月 |
| C 図形 | ・水たまりが好きなものの形に変わることを楽しむ(1) 4月<br>・積み木で遊ぶ中で図形に興味をもつ(4) 5月<br>・積み木で遊ぶ中で積み木の特性を知っていく(10)6月 | ・積み木の片付けから図形を感じる(3) 5月<br>・砂場でトンネルをつなげることで形を感じる(7)5月<br>・切った形が四角や三角になったことに気付く(17)11月 | ・コップの型抜きをした形(円柱)に興味をもち繰り返し試す(12)9月<br>・高くするために積み木の向きを考える(20)<br>・電車の荷物台が重たいことに気づき調節する(砂場)(26)1月<br>・容器を満杯にするために、木の入れ方を工夫する(30) | ・積み木で丈夫なロケットをつくるために積み方を考える(19)11月<br>・積み木の形の特徴をとらえながら遊ぶ(28) | ・三角形の積み木をぴょけとげと表現する (6) 6月<br>・収穫物の重さを量ることによって、はかりに興味をもつ (14)10月<br>・積み木の形を意識して遊ぶ(16)11月 | ・水が流れやすいじょうろの先の形を意識して遊ぶ(3)4月 | ・積み木の形を意識しながら積み木遊びをする(床上積み木)(25)3月 | ・積み木の片付けを通して体積や面積を感じる(1)4月<br>・スイカの葉っぱから関心形に気づく(9)6月<br>・切り紙作りを通して形への興味関心をもつ(10)7月 | ・ステージ作りを通し、面積や体積について考える(14) 10月<br>・サイコロ作りから立体の特性に気づく(21)1月 |
| D その他 | ・水たまりの木の跳ね返りから砂を落とす高さを感じる(2)D 4月 | ・人と物との数から相関関係を感じる(25)1月 | | ・押す強さによって出る水の勢いの違いに気づく(比例・水鉄砲) | ・ドングリを拾って、自分なりに大小を考える(18)1月 | | ・コマの重量さを通して均等を感じる(24)2月<br>・コマ回しを通してコマの大きさや回転スピードを感じる(26)3月 | | ・積み木遊びを通して高さに関心をもつ (7) |

【出典】平成28年度国立教育政策研究所研究指定校校種間連携京都市立伏見住吉幼稚園・京都市立伏見住吉小学校研究発表会資料より抜粋

# （不登校WG）これまでの検討のポイント

## 1．基本的な考え方

- 現在、校内外教育支援センター等で不登校児童生徒に対して行われている様々な学習活動の実態を十分に踏まえつつ、居場所機能のみならず、資質・能力の向上に繋がる柔軟で効果的な指導の実現を図るとともに、下学年の学習などを含め、不登校児童生徒の努力をできる限り価値づけ、社会的自立を後押しする視点から制度設計。以下の方向性を基にしつつ、具体的な運用の在り方については「手引き」を作成し、整理することとしている。

## 2．具体的な論点についての方向性

**【対象の児童生徒、教育活動、授業時数】**

- 本特例の対象となる児童生徒は、義務教育段階での不登校児童生徒を主な対象としつつ、学びよりも休養を優先すべき時期を除き、休み始めだが適切な伴走支援があれば学びに向かうことができる児童生徒や、心身の状態が回復してきた時期に学びに向かいつつある児童生徒を想定した上で、継続的な学びに繋げることができるようにする視点から総合的に判断することとした。
- 対象となる教育活動は、現在、校内外教育支援センターで主として行われている教育活動等を踏まえ、以下のとおり分類。
  （A）各教科等の目標・内容に基づきつつ、柔軟に実施する教育活動
  （B）（各教科等には該当しない）不登校児童生徒の実態に応じた、特に効果的な教育活動（体験活動・SST等）
- 授業時数は、「不登校の期間や現在の出欠状況といった児童生徒の状態」と、「学びへの意欲や求める支援といったアセスメントに基づく児童生徒の在り方」を総合的に勘案し、適切な範囲で柔軟に設定。対象児童生徒の状態は変化しやすいことから、実施に当たっては、児童生徒の学習状況等を踏まえ、授業時数や実施内容を適宜調整することとする。

**【個別の指導計画・学習評価】**

- 学習指導要領に示す教育課程の基本的な考え方や不登校児童生徒の特性を踏まえ、個別の指導計画に盛り込むべき要素や、教師と指導員等が連携して作成するプロセスについて整理。
- その際、心身の状態が変化しやすく、学習に向かうこと自体が困難なケースが多いという不登校児童生徒の実態も踏まえ、子供自身が学習目標の設定に関わり、工夫して学習を進め、振り返る中で、「学びのサイクル」を実感し、学習意欲や自己肯定感を取り戻していくという視点を重視することとした。
- 学習評価については、形成的評価の一層の充実を図るとともに、対象児童生徒と設定した目標や、取り組んだ学習の状況に応じ、在籍学年に拠らない形での観点別評価・評定や個人内評価なども含めた複数の評価方法から柔軟に評価を行うことを可能とすることとした。

令和８年３月１７日
教育課程部会
不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料１より作成

# 特例の対象となる児童生徒のイメージ

- 具体には総合的な判断であることを前提としつつ、以下のような児童生徒が主たる対象として想定されるのではないか
  ① 友人関係のトラブルや学業の不振など、様々な要因により、心身の状態が落ち込みつつあるが、教育支援センター等による早期の伴走支援があれば、学びに向かうことができる状態にある児童生徒
  ② 一定の不登校期間を経て、心身の状態が回復傾向にあり、「学びたい」という意欲を持ちつつある児童生徒
  ③ 現に、校内外教育支援センターで前向きに学習に取り組んでいる児童生徒　　など
- 以上のように整理した場合、外形的な状況のみならず、児童生徒の状態把握の視点や方法が重要

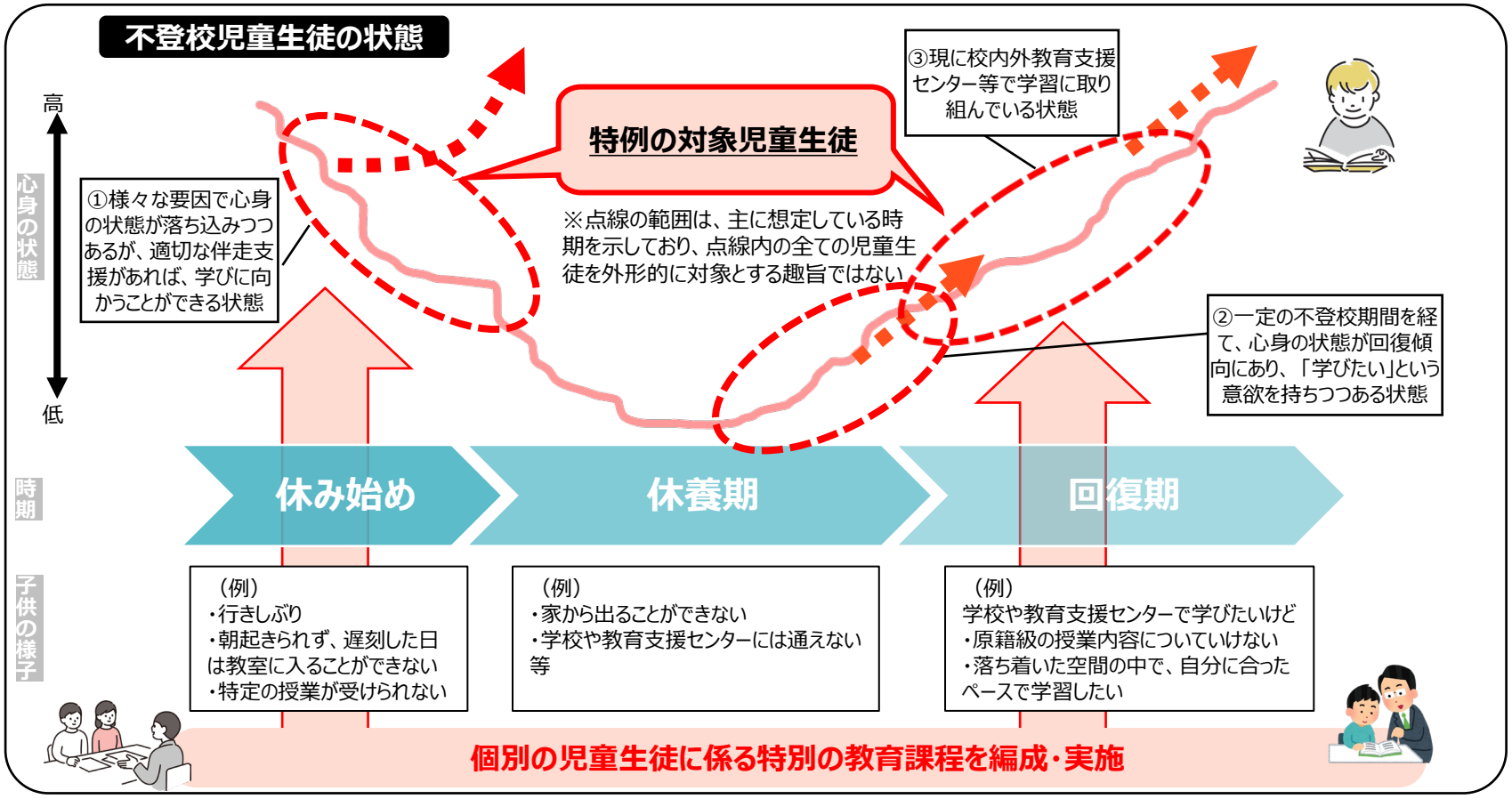

令和８年３月１７日
教育課程部会
不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料１より作成

# 特別な教育課程で想定される教育活動（イメージ）

## 校内外教育支援センターでの主な学びのイメージ

**実施場所**

①校内教育支援センター
②校外教育支援センター

×

**教育活動**

(A)校内外教育支援センターでの学び直しを含めた各教科等に係る教育活動
(B)(各教科等には該当しない)不登校児童生徒の実態に応じた教育活動
(C)オンラインによる配信をはじめ原籍級の授業への参加　等

×

**実施方法**

①課題プリントの活用など、個に応じた個別学習
②グループ活動・集団活動
③原籍級からの授業配信
④NHK for School 等の質の担保された動画教材の活用等

## 校内外教育支援センターにおける特別の教育課程イメージ

**特別の教育課程**

**各教科等の目標・内容に基づきつつ、柔軟に実施する教育活動**

**（各教科等には該当しない）不登校児童生徒の実態に応じた、特に効果的な教育活動**

【想定される教育活動（例）】
・学習状況を踏まえた下学年・下学校種の学び直し
・オンライン配信の活用をはじめ原籍級等への授業の参加
・興味・関心等を踏まえた学習活動　等
※一部教科のみであっても特別の教育課程として実施可能

**教育課程外で実施する取組**

**居場所としての活用**
※カウンセリングや進路相談等の教育相談を含む

**※主に裁量的な時間の活用を想定**

【想定される教育活動（例）】
・個々の興味・関心に応じた探究的・体験的な活動
・他者とのふれあいを図る体験的な活動
・（コミュニケーション能力や対人関係構築スキル等の習得のための）ソーシャルスキルトレーニング　等

※実施方法については、個に応じて柔軟に実施。

⇒ 対象児童生徒の状態や学習意欲を踏まえた個別の教育活動を実施することで、学びに向かう力を底上げすることが必要

令和８年３月１７日
教育課程部会
不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料１より作成

# 授業時数の考え方のイメージ

・対象児童生徒については、不登校に至った背景や理由、必要な支援も様々であることから、制度として一律に授業時数を定めるべきではなく、対象児童生徒の実態を踏まえて、**各学校長が適切な範囲で柔軟に授業時数を設定できるような仕組みとするべき**ではないか
・具体的には、**①不登校の期間や現在の出欠状況といった児童生徒の状態、②学びへの意欲や求める支援といったアセスメントに基づく児童生徒の在り方を総合的に勘案**し、個別の指導計画を作成する**計画段階において、本人や保護者の意向等も踏まえながら授業時数を設定する**こととしてはどうか
・ただし、その実施に当たっては、**対象児童生徒の状態は変化しやすいことを踏まえ、授業時数や実施内容を状況に応じて適宜調整できることを前提とした、柔軟な運用とするべき**ではないか

## ①不登校の期間や現在の出欠状況といった児童生徒の状態

（例）
・不登校の期間はどの程度か
・現在、例えば週あたりどのくらいの時間を学習に向かえているか
・学習の習熟度はどの程度か
・SSR等でどのような学習等に取り組めているか

等

（具体のイメージ）

| | Aさん | Bさん | … |
|---|---|---|---|
| 不登校の期間 | ３ヶ月 | １年 | … |
| 出欠状況 | 週３日（約１５コマ） | 週２日（約１０コマ） | … |
| 実際の学習時間 | 週で１０コマ程度 | 週で６コマ程度 | … |
| 具体の状況 | ・一部教科の学習<br>・創作活動 | 学習には向かえないことも多い | … |

×

## ②学びへの意欲や求める支援といったアセスメントに基づく児童生徒の在り方

（例）
・不登校の期間や時期（休み始め・回復期等）を踏まえ、学びに向かいたい気持ちをどの程度持っているか
・どういった学習や取組を行いたいと考えているか
　例：自らの興味・関心や、習熟度に合わせた学習がしたい
　　集団活動に混ざりたい、そのためのスキルを身につけたい
・本人や保護者の目標として、どういったペースでの学習を望むか　等

## 実施内容等を含め、総合的に勘案し、授業時数を設定

**【基本的な授業時数の考え方】**

・現在学習に向かえている時間や本人の意向等を踏まえて、年間の授業時数を設定。
・本人の状態を踏まえ、柔軟に週単位や日単位の授業時数や内容の見直し。

（例）
現在、週２日程度出席することができている児童生徒に対し、本人等の意向を踏まえて、年間約600コマの授業時数（裁量的な時間を含む。）を設定。週３日程度の出席が基本だが、本人の状態等を踏まえて、例えば、ある週は２日程度としたり、一日１コマ程度としたり、柔軟に実施内容を決定・見直しを図る

⇒ 対象児童生徒の実態や状態の変化等に応じ、柔軟に授業時数を設定・運用

令和８年３月１７日
教育課程部会
不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料１（Ｐ６）

# 指導計画に盛り込むべき要素とプロセス（イメージ）

**【指導計画に盛り込むべき要素】**

○　学習指導要領に示す教育課程の基本的な考え方や不登校児童生徒の特性を踏まえて、指導計画には、以下の要素が考えられるのではないか。

**①学びにおいて意識したい視点、②教育内容（順序を含む）③目標やねらい、④指導方法（指導期間・教材を含む）、⑤授業時数、⑥振り返り、⑦フィードバック**

**【指導計画作成プロセスの前提となる基本的な考え方】**

○　指導計画は、**学校の体制や実態に応じて適切な者が作成を主導**し、最終的には、**担任教師が確認の上で、学校として計画を作成**することも可能とすべきではないか。

○　指導計画作成のプロセスでは、**児童生徒がどのように関与すべきかといった視点を十分考慮すべき**ではないか。

○　児童生徒の実態に応じ柔軟な特例実施が可能となるよう、**年度途中の特例開始や終了も視野に検討を進めるべき**ではないか。

## Ⅰ．指導計画作成までの流れ

**（０）計画作成にあたって必要な実態把握**
・学級担任をはじめとする関係者が児童生徒の実態を丁寧に把握。

**（１）「学びにおいて意識したい視点」の設定**
・「学びのサイクル」の考え方を踏まえて児童生徒が自ら設定（困難な場合は児童生徒が納得感のあるものを選択）できるよう、支援することが重要。
・学級担任や指導員等が連携の上、児童生徒と丁寧な対話の上で決定されることが望ましい。

**（２）授業時数・指導内容・指導方法等の設定**
・学級担任に加え、教科担当や指導員等も関与の上、これらの項目を設定していくことが必要。
・児童生徒の自己選択・自己決定の機会の創出を意識しながら児童生徒との対話を通じて設定されることが望ましい。

**（３）学校長の承認、教育委員会への届出**
・指導計画は、学校長の承認を得た上で、教育委員会等に対して届出。
※指導計画を見直した際の届出の要否は、学校現場の負担も十分に勘案した上で、その範囲や程度に応じ、各教育委員会等において判断。

**指導計画に盛り込むべき要素**

## Ⅱ．指導計画の実施、振り返り・フィードバック、見直し

**（１）指導の実施**
・指導計画に基づき指導を実施。
・学級担任を含めた関係者間で随時共有。

**（２）本人の振り返り・フィードバック**
・児童生徒の状態に応じて適切な頻度で振り返りの実施。
・振り返りの際には、児童生徒の頑張りを受け止め、励まし、自己肯定感を向上させるといった観点を第一にフィードバックが行われることが望ましい。

**（３）指導計画の見直し**
・児童生徒の状態や学習状況等を踏まえ、指導計画を柔軟に見直していくことが重要。

必要に応じて、Ⅰの（１）又は（２）へ戻り、指導計画を見直し

令和８年４月３０日
教育課程部会
不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料１（Ｐ２０）

# 学習評価の全体像と方向性

## 各教育活動の目標設定のケース

（A）各教科等の目標・内容に基づきつつ、柔軟に実施する教育活動 （※１）

（B）不登校児童生徒の実態に応じた特に効果的な教育活動（SSTなど）

❶在籍学年と**同一**の目標に基づき評価を実施するケース

❷在籍学年の**一部**の目標に基づき評価を実施するケース

例：中学２年生の数学のうち、「式」「計算」「方程式・不等式」の内容に係る目標を年間目標とし、それに基づき評価

❸**下学年**の目標に基づき評価を実施するケース

例：中学２年生が中学１年生の数学の目標を年間目標とし、それに基づき評価

❹学習指導要領の目標も踏まえつつ、**独自に設定した目標**に基づき評価を実施するケース

例：計算が好き・得意な生徒に、計算に継続的に取り組むことや、そこから規則性を見出すことを目標に設定、評価。

❺児童生徒の**実態を踏まえて指導のねらい**を設定し、それに基づき個人内評価を実施するケース

## 多様な評価方法

評価方法A 通常の教育課程と同様の評価

| | |
|---|---|
| 知識・技能 | A |
| 思考・判断・表現 | B |
| 学びに向かう力 | ○ |
| 評定 | 4 |
| （記述による評価を組み合わせることも可） | |

総括

**or**

評価方法C 観点別や評定ではなく、記述による評価

**・個人内評価※**

→学習状況を、個人のよい点や可能性、進歩の状況等に着目して評価

※設定した目標との関連を重視
※その達成状況に関する記載も記述で行うことが可能

評価方法B 評価の観点は残しつつ、評価規準は柔軟に

| | |
|---|---|
| 知識・技能 | A |
| 思考・判断・表現 | B |
| 学びに向かう力 | ○ |
| 評定 | 4※ |
| （記述による評価を組み合わせることも可） | |

総括

**or**

評価方法C 観点別や評定ではなく、記述による評価

**・個人内評価※**

→学習状況を、個人のよい点や可能性、進歩の状況等に着目して評価

※設定した目標との関連を重視
※その達成状況に関する記載も記述で行うことが可能

評価方法C 観点別や評定ではなく、記述による評価

**・個人内評価**

→学習状況を、個人のよい点や可能性、進歩の状況等に着目して評価

（※１）目標を設定し、学習に取り組むこと自体が困難な教科等については、他の教科等の学習など、取り組むことができた教育活動全体の中から、個人内評価で柔軟に見取り、総合所見欄に記載することが可能。

# （特異WG）これまでの検討のポイント

## 1．基本的な考え方

- 特異な才能のある児童生徒（以下「特才児童生徒」という。）の支援の必要性に関する考え方を、
  ①才能や特性ゆえに抱える学習上・生活上の困難の軽減や克服を図る
  ②「好き」を育み「得意」を伸ばし（才能を伸長）、我が国の学校現場が「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却する契機とする
  ③本人の困難の軽減や自己実現を支えつつ、社会全体の活力や創造性の向上を通じた経済社会の発展にも繋げる
  という３つの観点から整理。

- また、特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程の編成を可能とする制度の創設に向け、以下のような制度構築に当たっての基本的な考え方を整理。

  ①まずは、通常の教育課程における支援の可能性を検討し、その上で、通常の教育課程のみでは支援が十分できない児童生徒を特別の教育課程の対象とする
  ②児童生徒の有する特異な才能の伸長と、学習上・生活上の困難の解消の双方をバランス良く目指していく
  ③「実現可能かつ持続可能な仕組みを創設する」という、制度構築の基本的な考え方を踏まえ、まずは一定数の事例を創出し、その上で運用上の成果・課題を踏まえて随時仕組みを改善し、徐々に事例を増やしていく
  ④対象の児童生徒であっても、特別の教育課程で実施する特性等に応じた高度な内容に係る部分（以下「対象活動」という。）以外は、他の児童生徒とともに、基本的に通常の教育課程に基づく教育活動の中で学ぶことが前提

## 2．これまでの検討

- その上で、以下を中心に議論を行ってきた。

  ① 特別の教育課程による実施する活動（対象活動）とそれに伴って実施しないこととする教科等の学習（相当教科等）の考え方
  ② 対象活動を実施する機関（実施機関）や活動の場所に関する考え方（デジタル学習基盤やweb会議システム等も効果的に活用）（※）
  ③ 個別の指導計画の必要性とその備えるべき特質
  ④ 特別の教育課程の対象児童生徒の判断や、指導計画の作成・改善等を専門的見地から支える相談支援体制の充実の在り方

※性暴力防止対応を含む子供の安心・安全のために必要な留意事項についても別途整理

## 3．「運用の手引き」の作成

- WGにおいて検討した本制度に係る基本的な考え方、制度設計に係る一定の方向性を踏まえ、教師、学校、教育委員会、大学等の実施機関、相談支援機関等の関係者が過度な負担なく、必要な場合に制度を活用して指導・支援に繋げられるよう、制度の詳細や、具体的な手続きのイメージ、実務に係る事項について「運用の手引き」を作成し、整理する

- 「運用の手引き」は、実際の運用を通じて得られる成果・課題を踏まえて随時改善を図る

令和８年４月２１日
教育課程部会
特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料（Ｐ８）

# 特別の教育課程における「対象活動」のイメージ

特異な才能が発揮される分野や程度は様々なものがあるため、通常の教育課程での指導の工夫や柔軟化等を含め、多様かつ多層的な教育活動により支援が可能な場合も多いものと想定される

➡まずは、通常の教育課程における支援の可能性を検討し、その上で、通常の教育課程のみでは支援が十分できない児童生徒を特別の教育課程の対象とすることを基本的な考え方とすべきではないか

※ 対象とするかどうかの判断に当たっては相談支援体制の活用も考えられる

※ 通常の教育課程での支援に加えて、休日や長期休業中などに学校外でこうした児童生徒の活動の場が提供されている場合、相談支援体制を活用し、そうした活動の紹介を行うことなども考えられる

教育課程

## 2階 特別の教育課程※1,2（本WGでの検討事項）

- まずは、日常的な見取りや心理検査等により、一定の判断が可能と考えられる、例えば、算数・数学や理科等の教科等に関わる認知的な側面に着目し、対象活動を学校内外で実施することを基本に据えてはどうか
- その上で、以下のいずれも満たす場合、対象活動の実施を可能とする方向で検討してはどうか（以下は対象活動の前提であり、対象児童生徒の考え方は別途検討）
  - ① 特例の適用に伴って、実施しないこととする相当教科等で育成する資質・能力について、おおむね適切に身に付けられると判断できる場合（その際、個々の指導事項ベースで身に付いているかどうかを個別に確認するのは現実的に困難であることに留意）
  - ② 特異な才能のある児童生徒は、認知・発達の特性等から、学習上・生活上の困難を抱えることがあることを踏まえ、以下の観点等から当該児童生徒に対して対象活動を実施する方が効果的であると総合的に判断できる場合
    （１）対象活動を実施することで、相当教科等の実施等に伴う学習上の困難の軽減・解消が期待できるかどうか
    （２）学級での他の児童生徒や教師との関係構築の観点から効果的かどうか（生活上の困難の軽減・解消の側面）　等
- その際、対象活動を実施する場合、以下のA、B、Cのパターンのように、相当教科等の一部または全部の内容及び授業時数を実施しないことができることとしてはどうか
  - A 総合的な学習の時間（※3）の一部または全部
  - B 各教科の一部または全部
  - C 総合的な学習の時間・各教科の一部または全部

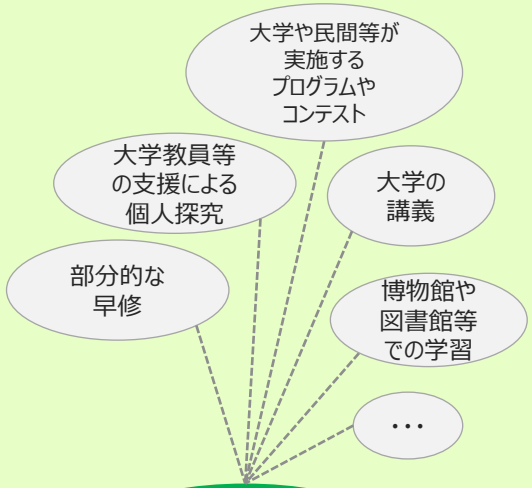


## 1階 通常の教育課程（例）

通常の学級における学習指導の工夫

生成AIを活用した個に応じた指導

個に応じた高度な課題の設定

連携

「裁量的な時間」の活用※

※対象活動と組み合わせて実施することも考えられる

連携

## 教育課程外

大学等による相談支援体制

※1 「特別の教育課程」は、個々の児童生徒に着目した教育課程全体を指すものであり、特例により行う教育活動だけでなく通常の児童生徒と同様に学ぶ活動も含めたものであるが、本資料では対象活動を指すものとする
※2 特別の教育課程の前提として、まずは通常の教育課程において特異な才能のある児童生徒の支援に取り組み、その上で通常の教育課程において支援が困難な児童生徒を特別の教育課程の対象とする
※3 特別の教育課程において総合的な学習の時間を相当教科等とすることは、今次改訂の「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」という方向性にも合致し、総合の役割を積極的に果たそうとするもの

令和８年４月２１日
教育課程部会
特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料（Ｐ２１）

# 対象児童生徒の判断のプロセス（事例イメージ）

対象児童生徒については、教育委員会や学校が、相談支援体制を活用しながら、以下のようなプロセスで判断することとしてはどうか。

例

- 学年：小学校４年生
- 強い関心がある分野：算数、理科（特に生物分野）
  - 言語理解も突出
  - 大学が実施する小中学生向け理科プログラムに参加しながら、大学教員の指導を受けつつ独学で探究的な学習を進めている
- 学習上の困難：全体的に理解力が高く、授業の内容はほぼ全て理解できるため、授業中は退屈で苦痛
- 生活上の困難：厳密な論理性にこだわりが強く、同級生との間での摩擦がある。不登校期間あり。現在は保健室登校

## 1 アセスメント

教育委員会・学校は、学校生活全般における日常的な見取りを踏まえ、当該児童生徒に対して必要に応じて面談やWISC等の心理検査等を行うなどにより、例えば、算数・数学や理科等の教科等に係る認知的な側面に着目しつつ、具体的にどのような学習上・生活上の困難が生じているのかについて整理。

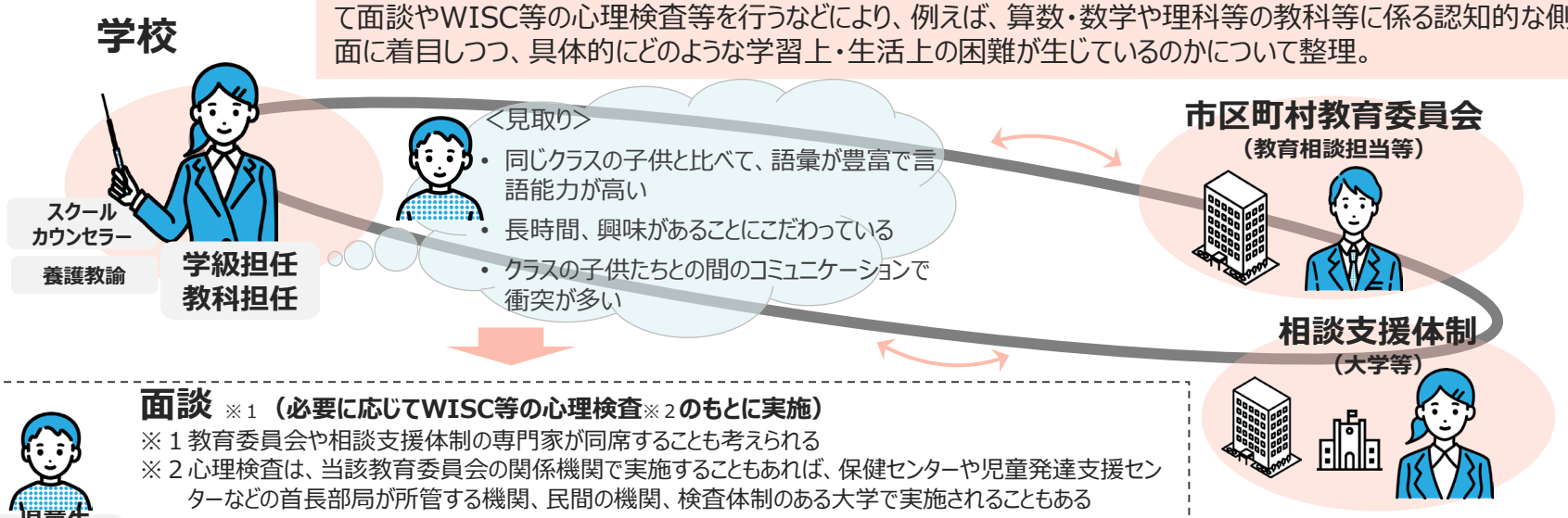


**面談** ※１ **（必要に応じてWISC等の心理検査※２のもとに実施）**

※１ 教育委員会や相談支援体制の専門家が同席することも考えられる

※２ 心理検査は、当該教育委員会の関係機関で実施することもあれば、保健センターや児童発達支援センターなどの首長部局が所管する機関、民間の機関、検査体制のある大学で実施されることもある

児童生徒

保護者

（例）
・算数や理科のどの分野についての強い関心があるのか
・認知的にどのような特性があるのか
・学習上・生活上、具体的にどのような場面で、どのような困難が発生しているのか
・児童生徒は、学習上・生活上生じている困難に対して、どのような方向性で困難の解消を望んでいるのか　等

➡算数全般、理科の生物分野に強い関心があり、特に算数の授業では、難しい課題でも理解できるため、退屈で苦痛。授業中も、自分が知っている知識をクラスメートに話すと理解されず、また、論理的なコミュニケーションにこだわりが強いあまり、クラスメートや教師との会話でも衝突が多い。

# 2 対象児童生徒の判断

アセスメントの結果を踏まえ、学習上・生活上の困難に対して
① 通常の教育課程での指導の工夫や柔軟化等を含め、多様かつ多層的な教育活動による支援の可能性を検討
② 通常の教育課程では支援が十分でないと考えられる場合に、対象活動を実施する方が効果的であるか、総合的に検討

1
- 教育委員会・学校が、通常の教育課程において、どのような指導の工夫や柔軟化が可能であるか検討
  ➡主に算数、理科の授業の中で、当該児童生徒に対して、発展的な課題や、GIGA端末を活用した探究課題を設定

2
- ①の通り通常の教育課程における指導の工夫を行ったところ、理科については学習上の困難が軽減されたが、算数については担任が設定できる課題の範囲・難易度では満足感・充実感を得ることができず、学校で授業を受けることに対して意欲がわかない状況が続いたため、通常の教育課程における支援だけでは十分に支援が困難であると判断
  ➡面談の状況や普段の学習・生活状況の見取りを踏まえて、独学で取り組んでいる探究的な学習で発揮される算数の知識・技能、思考力、判断力、表現力等などを見取り、小学校段階の算数で育成する資質・能力についてはおおむね適切に身に付けられると判断し、小学校４年生段階の算数の全部を「相当教科等」とする方向で対象活動の内容について検討

  ➡学校のみでは算数を相当教科等とする対象活動に係る適切な実施機関の判断がつかないため、大学等による相談支援体制に相談し、大学が実施する算数・数学に関するプログラムへの参加を念頭に検討をすることに

  ➡児童生徒・保護者にも確認したところ、大学が実施する算数・数学に関するプログラムや講義を受講したいとの意向を確認

  ➡相談支援体制と児童生徒・保護者を交えて面談の場を持ち、児童生徒の特性や興味関心、自宅からの距離などを踏まえ、近隣の▲▲大学の算数・数学も対象とする小中学生向けプログラムへの参加と、プログラムで課された課題探究に取り組む活動を対象活動とすることを決定

  ➡当該プログラムでは、大学が設定する領域の中から、自身で探究テーマを設定し、探究的な学習を進めるものであり、通常学級の算数の授業の代わりに対象活動として探究学習を進めることができれば、授業内容が簡単すぎるあまりの苦痛など学習上の困難の軽減・解消が期待でき、また、算数の授業における他の児童生徒のコミュニケーションの関係でも効果的であると判断。

令和８年４月２１日
教育課程部会
特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程WG
資料（Ｐ２３）

# 指導計画の作成・運用等に係る連携の参考イメージ（素案）

## 実施機関

指導計画の共有・運用・管理
（もしくは指導計画の添付別紙等）

**指導者**

- 対象活動の具体的な内容（日時・安全確保面を含めた具体の場所、移動方法、毎回の活動の具体、実際の学習の様子等）について指導計画本体、あるいは、指導計画と一体的に運用される添付別紙等により学校等と連携

## 学校

- 必要に応じて、相談支援体制や教育委員会に相談しながら、指導計画を作成
- 対象活動の実施状況等を踏まえ、適宜、指導計画を改善

**学級担任・教科担任**

管理職
スクールカウンセラー
養護教諭
保護者

**児童生徒**

## 市区町村教育委員会

- 学校からの情報共有や相談をふまえ、必要な指導助言を行う
- 必要に応じて、相談支援体制との調整を行う

指導計画の共有・相談

指導助言

相談支援

相談支援
（適切な実施機関とつながる支援を含む）

相談支援
（適切な実施機関とつながる支援を含む）

## 相談支援体制

- 学校が指導計画の作成や改善に当たって、専門的見地からの助言を得ることができるよう、全国を対象範囲として、知見を有する複数の大学等によって構成される相談支援に対応可能なプラットフォーム等が相談支援を実施

※ 中期的な展望として、プラットフォームと連携することを前提としつつ、本特例は多数の学校での編成を想定するものではないこと、特に小規模自治体では体制整備が困難と想定されることが多いこと等を踏まえ、広域自治体である都道府県教育委員会（総合教育センター等）による相談支援担当の設置も想定

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

※特定の実践への収束を促す趣旨ではなく、育成すべき資質・能力の構造が明確になるからこそ、芯を外さずに豊かな創意工夫が可能となるという視点が重要。

新　規　追　加

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・外国語）

次の単元では、教科書で「**紹介する**」活動が扱われているな。新出文法は「**接続詞**」か。教科書をなぞって活動するだけでは、子供たちは「英語で伝え合いたい」という気持ちにはならないだろうな。それに、学習内容を深く理解したり技能を身に付けたりできないだろうし、資質・能力も身に付きにくいだろうな。そもそもこの単元では本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

**目標**　外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を、コミュニケーション活動及びコミュニケーション活動を支える活動などを通して、次のとおり育成することを目指す

**見方・考え方**

**高次の資質・能力**

（総合的な発揮）

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、
- 情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、考えを形成することができる。【理解する】
- 情報や自分の考えなどを整理し、表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】
- 相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを整理し、表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】

（統合的な理解）

音声、語彙、表現、文構造及び文法並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。

**思・判・表**

**知・技**

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や小学校を含めた前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように学習内容と活動を考えればいいのか。「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」の設定が鍵になるね。**「コミュニケーション活動」と「コミュニケーション活動を支える活動」とを往還する学習過程の中で、子供たちが、学んだ表現や文法事項等を使い、本単元におけるコミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて表現できるようにしよう。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述や、小学校を含む前後の学習内容なども確認できるから個に応じた指導・支援を考えられる。

生徒が「英語で伝え合いたい」という気持ちをもち、既習事項と本単元で学んだ内容などを活用しながら「分かった！できた！」と思える単元を構想したいな。生徒の実態や、育成したい資質・能力、小学校を含む前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえ、「コミュニケーション活動」と「コミュニケーション活動を支える活動」の往還を位置付けると、この単元に充てられる授業時数は何時間になるかな。

本単元では、生徒に「**相手に応じて紹介できる**」力を身に付けさせたい。本単元では「接続詞」を新たに学ぶから、紹介したいものを詳しく説明したり、おすすめしたい理由なども伝えたりできる。昨年度、総合的な学習の時間で地域のことを探究したし、小学校で食べ物のことに触れながらおすすめの場所紹介をしているから、それらとつなげて「**住んでいる町の食べ物を紹介する**」単元にしよう。そして、オンラインで海外の生徒に実際に紹介してみよう。きっと生徒はワクワクするだろうな。

次は、学習の流れを考えよう。生徒が、本単元における「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」を理解し、活動の見通しを立てられるよう、単元の最初の時間の導入を工夫しよう。第２時以降は、教科書の内容理解と関連させた「コミュニケーションを支える活動」を行い、徐々に生徒が思考、判断、表現できるような「コミュニケーション活動」を行っていこう。単元の後半では、教科書で学んだことや既習事項を生かして「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」に応じて生徒が思考、判断、表現できる「コミュニケーション活動」を多く行おう。最終的には、海外の生徒に紹介をするので、学級の仲間、ALTなど紹介する人を変えることで、「相手に応じて紹介ができる」ような構成にしよう。その中で、知識・技能が身に付いていないと感じたら、「コミュニケーション活動を支える活動」を行いながら２つの活動を往還させていこう。

これで、本単元の学習内容や流れが決まった。パフォーマンステストも含めると、本単元に充てる授業時数は合計で９時間になるな。

本単元における「コミュニケーションを行う目的や場面、状況など」や、学習内容、学習の流れが決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。

本単元では、「話すこと［発表］」に焦点を当てて指導してきたから、**パフォーマンス課題**を設定して、「知識・技能」、「思考・判断・表現」を見取ることにしよう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるから便利だな！

新　規　追　加

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・外国語）

## 単元構想のイメージ

### 1．単元名：My Favorite Food in ○○

### 2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

外国語及び外国語によるコミュニケーションを文化の違いや社会及び相手との関わりに着目して捉え、他者の考えを受け止めるとともに、表現等を工夫して自分の考え等を発信し、多様な他者との相互理解を図ること

### 3．高次の資質・能力

学習指導要領の記述

| | |
|---|---|
| **総合的な発揮** | **コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、**<br>・情報や考えなどを捉え、･･･【理解する】<br>・**情報や自分の考えなどを整理し、表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】**<br>・相手の考えなどを受け止めながら、･･･【伝え合う】 |
| **統合的な理解** | 【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |

### 4．学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」

※今後検討

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

### 5．単元の目標・評価規準

何を身につけさせたいかを明確にする
**【目標（評価規準）の設定】**

| 目標（評価基準） | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| | ［知識］<br>・接続詞などの特徴やきまりを理解することができる。<br>［技能］<br>・おすすめしたい住んでいる町の食べ物とその理由などを、接続詞などを用いて伝え合う技能を身に付けることができる。 | 日本に来たことがない海外の生徒に「食べてみたい！」と思ってもらえるように、おすすめしたい住んでいる町の食べ物とその理由などを整理して紹介することができる。 |

生徒と共有する「本単元の学習課題（コミュニケーションにおける目的や場面、状況など）」として活用

### 6．評価課題

身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
**【評価課題のデザイン】**

日本に来たことがないALTの家族に「食べてみたい！」と思ってもらえるように、おすすめしたい住んでいる町の食べ物とその理由などを整理して紹介しよう

### 7．指導と評価の計画

評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる
**【学習過程のデザイン】**

身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
**【形成的評価の計画的な実施】**

○：記録に残す評価

| 時間 | 学習活動 | 知 | 思 | 態 | 留意点 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ● 単元の目標を理解するとともに、住んでいる町の好きな食べ物についてやり取りする<br>・ 教師が紹介するのを聞く<br>・ 生徒同士でやり取りする<br>・ 自己目標を立てる | | | | ※ 「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを生徒と共有できるよう、導入を工夫する<br>※ 生徒が本単元で目指す姿をイメージできるよう、教師が紹介をする<br>※ 生徒同士でやり取りする機会を設けることで見通しを持ちやすくする |
| 2<br>3<br>4<br>5<br>6 | ● 教科書の対話文や本文を読み、引用するなどしながら、紹介したいこととその理由などを伝え合う<br>・ 教科書本文の概要を捉える<br>・ 教科書本文から、接続詞が使われている表現に着目し、使い方を理解する<br>・ 接続詞を使いながら、おすすめしたい住んでいる町の食べ物とその理由を伝え合う<br>・ 教科書の内容と表現を参考にしながら伝える内容を考え、まとまりのある英文で紹介する | | | | ※ 複数の接続詞が出てくるため、例文を示しながら接続詞の使い方（文と文をつなぐ）や、文構造等に気付かせ、整理する<br>※ 学んだことを使いながら、段階的に生徒が思考、判断、表現できるよう「コミュニケーション活動」と「コミュニケーション活動を支える活動」とを往還させる<br>※ AIを含むデジタル学習基盤を活用しながら、伝える内容や表現を再構築する<br>※ 授業と家庭学習とを連携させる |
| 7 | ● クラスメイトやALTと、相手の好みに合わせておすすめしたい住んでいる町の食べ物を紹介し合う | | | | ※ 相手の好みに合わせて伝える内容や表現を考えることのよさに気付かせる |
| 8 | ● 海外の生徒とオンラインで、相手の食文化や好みに合わせておすすめしたい住んでいる町の食べ物を紹介し合う | ○ | ○ | | ※ 文化的な違いなども考えながら、相手に合わせて伝える内容や表現を考えることのよさに気付かせる |
| 9 | ● パフォーマンステスト<br>● 単元の振り返り | ○ | ○ | | ※ １人１台端末で記録を残すことで、自身の学びを振り返ることにつなげる |

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を生かした単元計画づくりの参考イメージ（小学校・算数）

次は５年生の「割合」か。子供たちにも学習内容を深く理解させて、資質・能力を身に付けさせたいな。そもそも、この学習内容はどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（統合的な理解）
- 単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を表し、それを基に比べ、判断できることを理解する。

（総合的な発揮）
- 事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

児童が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。**数学的活動を通して、割合について理解し、事象における二つの数量の関係に着目して、比べ方を考察して、判断に生かせるようにしたい。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認しておけば取り残される児童も減りそうだ。

教科書の見開き2ページを、そのまま毎コマ積み重ねるだけでは数学的活動を通した、探究的な学びにならないし、深い理解にも繋がらないから、うまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。育成したい「高次の資質・能力」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．

二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる数学的活動の中で、二つの数量の関係どうしの比べ方の理解を深めるような学習の流れを設定しよう。

事象における二つの数量に着目して、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察する際は、意見交換をする時間を確保しよう。
特に、図や式を用いて二つの数量の関係を捉えられるように、第１時に、「二つの数量の関係の比べ方を図や式を用いて考える活動」を設定し、具体的な事象に沿って、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようにしよう。
百分率の問題は、基準量を求める場合と比較量を求める場合を同時に学習した方が理解が深まるから、合わせて扱おう。

ここまでで、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようになっているので、最後に、日常場面における割合を用いた問題を扱う時間を２時間設定しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で９時間になるな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。

知・技は、他の学習や日常場面でも活用できる程度に身に付いているか見取りたいな。

特に思・判・表は、数学的な探究の過程で身につけた資質・能力を総合的に発揮して表現するようなパフォーマンス課題を設けたらよさそう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

令和８年４月１７日
算数・数学ＷＧ
（第９回）【資料】Ｐ１０７
（新規追加）

# 単元構想のイメージ

## １．単元名：割合

## ２．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述を転記する。

事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること。

## ３．分野・区分の高次の資質・能力

学習指導要領の記述を転記する。

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| ・単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を表し、それを基に比べられることを理解する。 | ・事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。 |

## ４．学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」

学習指導要領の記述や児童の実態を踏まえて設定する。【検討①】

- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

## ５．単元の目標と評価規準

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

| 目標（評価規準） | 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|---|
| | ①ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係とを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。<br>②百分率を用いた表し方を理解し、割合などを求めることができる。 | ①事象における二つの数量の関係に着目し、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係を比べる問題として設定している。<br>②事象における二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を考察している。 |

## ６．評価課題

高次の資質・能力を踏まえて作成する。【検討④】

「読書が好きな人を調べたところ、５年生は６０人中３６人、３年生は４０人中２８人でした。この結果から、３年生の方が読書好きが多いと考える場合、その理由を、『割合』という言葉を使って説明しましょう。」

## ７．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。【検討③】

| 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1～2 | ● 二つの数量の関係どうしの比べ方 | 知<br>思 | | ※図や式を用いて、比較量÷基準量で求めた数値を、事象に沿って解釈し、理解できるようにする。<br>※答えを出すだけでなく、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察していること意識させる。 |
| 3 | ● 他の事象における割合を用いて比べる問題 | 知<br>思 | | ※１～２時で扱ったとは異なる事象においても、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察していることが共通していることを理解できるようにする。 |
| 4 | ● 百分率や歩合の意味と表し方 | 知 | | |
| 5 | ● 百分率の問題<br>・比較量や基準量を求める問題 | 知 | | ※基準量×割合＝比較量（基準量と割合の順序は問わない）という式に表し、数量の関係を把握できるようにする。 |
| 6～7 | ● 日常生活における割合を用いた問題 | 思<br>学 | ○<br>○ | ※値引きや値上げなどを含んだ割合の問題や、1～3時で扱った事象以外で二つの数量の関係どうしの比べ方を考える問題を扱う。<br>※観点別学習評価は、<br>・単元内の学習を基に、他の事象における割合を用いた問題に生かそうとしている。（学）<br>を記述内容や発言で評価する。 |
| 8～9 | ● 学習の振り返り<br>● 評価課題 | 知<br>思 | ○<br>○ | ※高次の資質・能力を踏まえた評価課題を用いた観点別学習評価は、<br>・二つの数量の関係について、割合を求めることができる。（知）<br>・二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を説明できる。（思）<br>を記述内容で評価する。 |

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

## ８．第１～２時の実践の計画

「バスケットボールのシュートのうまさを比べる」という問題を用いて、第１時を行いたいんだけれど、比較量÷基準量＝割合ということを理解するだけでなく、「単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を表し、それを基に比べられることを理解する。」という統合的な理解や、「事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。」という、総合的な発揮を、子供が意識できるように単元の導入を行いたいな。

統合的な理解や総合的な発揮の内容を踏まえると、以下の問題を扱う際に、「どちらがうまいといえるか」だけを考えて終わりにするのではなく、「二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる」ということが割合の単元で新しく学習することであり、それをいつも意識しながら単元の学習をさせるとよさそうだな。

【問題】ＡさんとＢさんはバスケットボールのシュートの練習をしました。下の表はその記録です。この記録から、どちらがバスケットボールのシュートがうまいといえますか。

| | 入った回数（回） | シュートした回数（回） |
|---|---|---|
| Ａさん | １４ | ２０ |
| Ｂさん | １２ | １５ |

では、実際に第１～２時の本時案を考えてみよう。ただ解いて終わってしまうのではなく、統合的な理解や総合的な発揮の姿を想定して考えないといけないな。

学習の振り返りをする時に、「二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる」ということが割合の単元でいつも意識すべきことだと伝えるとともに、「二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる」ことを用いることができる他の事象に目を向けさせて、学習を次に関連付けていくことを意識させよう。

## ９．本時案

（１）本時のねらい

割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を、図や式を用いて考える。

（２）本時案

| 主な活動と予想される児童の反応 | 備考 |
|---|---|
| ● 問題提示<br>【問題】ＡさんとＢさんはバスケットボールのシュートの練習をしました。下の表はその記録です。この記録から、どちらがバスケットボールのシュートがうまいといえますか。<br>入った回数（回）／シュートした回数（回）<br>Ａさん　１４　２０<br>Ｂさん　１２　１５ | ※最初は入った回数だけを出し、その後、シュートした回数を出して、事象における二つの数量の関係に着目させ、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係を比べる問題として設定する。 |
| ● 児童自身で考える | |
| ● 全員で解き方を共有する<br>・シュートした回数を揃える解法<br>・入った回数を揃える解法<br>・入った回数÷シュートした回数（もしくは、シュートした回数÷入った回数）をして、二つの数量の関係どうしを比べる解法 | ※各解法は、基準量と比較量の間に比例関係を認めると考えることができることを理解できるようにする。<br>※特に、入った回数÷シュートした回数をして、二つの数量の関係どうしを比べる解法については、比較量÷基準量でもとめた商が何を表しているのかを、図や式を用いて事象に沿って解釈し、理解できるようにする。 |
| ● 学習の振り返り<br>・基準量と比較量の関係を割合で表して、比べていることがわかった。<br>・他にも、割合を用いて比べられるものを考えたい | ※入った回数とシュートした回数という二つの数量の関係に着目して、入った回数÷シュートした回数の商を用いて、二つの数量の関係どうしを比べているということが、新しく学習したことであり、今後の単元の学習でも意識するように伝える。<br>※二つの数量の関係どうしを比べる方法を使って、他にも比べられる事象があるかを考えさせる。 |

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を生かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・数学）

次は2年生の「一次関数」か。
問題を解いていくだけでは、子供達も学習内容の意義を理解できないだろうし、単に内容を覚えて、問題を解くことができるようになることが身に付けさせたい力ではないはず。そもそも「一次関数」の学習では、本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（統合的な理解）
関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりして判断できることを理解する。

（総合的な発揮）
日常生活や社会の事象などについて、伴って変わる二つの数量の関係に着目し、表、式、グラフを活用して処理し、得られた結果を意味づけたり活用したりすることができる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

知・技

思・判・表

生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。ここでは、関数を使えば**事象の変化を把握したり予測したりして判断できること**に気づかせたいな。
そのためには、**数学的活動を通して、一次関数について理解し、表、式、グラフなどを用いて数量の変化や対応の様子などを捉え、事象の考察に生かせるようにすることが大切**だ。
デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるから学習活動を組み立てる際のヒントになるし、適切な見取りとフィードバックの方法も考えておけば取り残される生徒も減りそうだ。

複雑な課題の解決に向けた思考力、判断力、表現力等が発揮できる活動を取り入れる必要があるけれど、時間も限られているから、うまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。育成したい「高次の資質・能力」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．

日常生活や社会における問題を一次関数を使って解決する数学的活動の中で、関数の必要性や意味の理解を深めるような学習の流れを設定しよう。また、事象と一次関数のつながりを捉えやすいように、単元の最初と最後に、ガイダンスと振り返り時間を設定しよう。

予測したことを検討する際には、根拠をもとに意見交換をする時間を確保したいから、表からグラフに表すことや、式をつくることは、簡単な事象を考察するときに合わせて扱ってしまおう。

特に、表、式、グラフを用いて数量の変化や対応の様子などを捉えられるように、単元の中盤に、「水を熱したときの水温の変化を調べ、水温が80℃になるまでの時間を予測する実験」を設定し、体験的に理解できるようにしよう。

ここまでで、一次関数の特徴を、表、式、グラフで捉えるとともに、それらを相互に関連付けて理解できるようになっているので、最後に、数量の関係を一次関数と仮定して解決する事例を１時間指導しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で17時間になるな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。

知・技は、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に身に付いているか見取りたいな。今回は、実験、観察における表、式、グラフなどの記述分析で見取ってみようか。

特に思・判・表は、数学的な探究の過程で身につけた資質・能力を総合的に発揮して表現するようなパフォーマンス課題を設けたらよさそう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

令和８年４月１７日
算数・数学ＷＧ
（第９回）【資料】Ｐ１１０
（新規追加）

# 単元構想のイメージ

## １．単元名：一次関数

## ２．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること。

## ３．分野・区分の高次の資質・能力

学習指導要領の記述

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。 | 事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 |

## ４．学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

## ５．単元の目標・評価規準

何ができるようになるかを明確にする
**【目標（評価規準）の設定】**
※学習指導要領の内容の文末を変更

| 目標（評価規準） | 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|---|
| | ①一次関数について理解している。<br>②事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを知っている。<br>③二元一次方程式を関数を表す式ととみることができる。 | ①事象において、一次関数として捉え、問題の状況を表、式、グラフなどを用いて表現することができる。<br>②数量の変化や対応の様子について、表、式、グラフを相互に関連付けて考察することができる。<br>③表、式、グラフを用いて処理した結果を事象に即して解釈し、吟味することができる。 |

## ６．評価課題

身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
**【評価課題のデザイン】**

「データから富士山の６合目付近の高さの気温を予測し、予測した方法と理由を説明しよう！

## ７．指導と評価の計画

評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる
**【学習過程のデザイン】**

身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
**【形成的評価の計画的な実施】**

| 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1<br>2 | ● 単元のガイダンス<br>● 事象と一次関数 | 知 | | ※ガイダンスでは、<br>・学習の流れと学習方法<br>・前後の学習内容とのつながり<br>を指導する。<br>知①：小テスト（結果を3時間目以降の指導に生かす） |
| 3-9<br><br><br>10 | ● 一次関数の特徴<br>・一次関数の値の変化<br>・一次関数のグラフ<br>・一次関数を求める方法<br>● 振り返りと評価問題 | 知<br><br><br>知 | <br><br><br>○ | 知②：行動観察<br>※一次関数の二つの数量の関係について、表の値からグラフで表すことができるようにする。<br>知①②：小テスト<br>※前時までに知識及び技能が深まった状況を評価する。 |
| 11-13 | ● 二元一次方程式と一次関数<br>・二元一次方程式のグラフ<br>・連立方程式とグラフ | 知 | | 知③：行動観察<br>※座標平面上の２直線の交点の座標は、連立方程式の解として求められることを理解できるようにする。 |
| 14-16 | ● 一次関数の利用<br>・一次関数と仮定すること<br>・一次関数のグラフの利用 | 知<br><br>思 | ○ | 知①<br><br>思①：ワークシート |
| 17 | ● 評価課題<br><br>● 学習の振り返り | 思<br><br>学 | ○ | 思①②③<br>※評価課題で、資質・能力の発揮の水準を確認する。<br>※学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」に関わり、<br>・学習前後の自己の変容を基に、次単元での学習にどのように生かそうとしているか<br>など生徒が記述する時間を設定する。 |

このように、学習指導要領を基にして構想することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 構造化・表形式化した学習指導要領を活かした授業づくりの参考イメージ（中学校・数学）

「高次の資質・能力」に照らすと、この単元の学習を通して、
「統合的な理解」：関数は、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解
「総合的な発揮」：事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈
することに到達できるようにする必要があるから、６時間目の学習活動は・・・

**〇これまでの学習を振り返って次の学習に生かす場面**
初めに、小学校６年で、紙パックの枚数と重さの関係などを利用して比例について体験的に学習しているので、比例を利用して問題解決する過程を再度確認できるようにしよう。
その上で、２分をはかる砂時計を作るために、砂時計に入れる砂の重さと砂が落ちきるまでにかかる時間の関係を調べる場面で、比例についての課題を設定することができるようにすればよいね。

**〇関係する２つの数量を見いだす場面**
算数で学んだ比例の内容と関係付けて考えられるようにするとともに、砂が落ちきるまでの時間を予測するために何を調べればよいか気付いたことを話し合ってみよう。

**〇２つの数量の関係を理想化・単純化して考察する場面**
砂の重さを$x$ｇ、砂が落ちきるまでの時間を$y$秒として調べ、表やグラフにまとめ、事象の変化を把握できるようにしよう。
また、表や数値を用いて求めた割合が一定であると考えたり、座標平面上に表された点が原点を通る一直線上にあると考えたりするなどして、二つの数量の関係を比例と仮定して砂が落ちきるまでの時間について考察できるよ。

**〇解決した結果を振り返り、解決の方法をまとめる場面**
新たに直面する問題について、数学を活用して解決できるようになるためには、問題解決の方法に焦点を当てて話し合い、その際に用いた数学的な考えについて共有する場面を設定するとよさそうだ。

**〇次の時間に向けて**
18時間目には、評価課題を実施するので、事象から生徒が解決過程を見通すことができるようにしたいな。

このように、構造化・表形式化した学習指導要領を授業づくりに活かすことができるのだな。

## 本時【17時間目】の展開例

**本時の目標**
**２分をはかる砂時計を作る場面で、関わりのある２つの数量を見いだし、その関係を比例と仮定して数学的に考察することができるようにする。**

| 時間 | 学習活動 | 備考 |
|---|---|---|
| 17 | 【算数での比例の学習を振り返る場面】<br>〇集まった紙パックの枚数を直接数えずに求める場面を取り上げ、どのように解決をしたか話し合う<br> <br>課題<br>２分間スピーチのために砂時計を作ろうと思う。砂が落ちきるまでの時間を２分にするためには、どうしたらよいのだろうか<br> <br>【関係する２つの数量を見いだす場面】<br>〇目的に応じて関係する２量を見いだし、表現する<br>・砂の量を変えればいいかな。<br>・砂を通す厚紙の穴の大きさを変えてもいいね。<br>・実際に作るとしたら、厚紙の穴の大きさを変えるよりも砂の量を変えた方が作りやすそうだ。<br><br>【２つの数量の関係を捉え、比例と仮定する場面】<br>〇２量を決めて実験し、その結果を数学的に表現する<br>・x の値が25ずつ増えるごとに、y の値は、およそ12ずつ増えているね。<br>・表を基にグラフの点をとると、とった点は一直線上に並んではいないみたい。<br>・とった点が一直線上にあるとみてもいいのではないかな。<br>・砂が落ちきるまでの時間は砂の重さに比例すると仮定して予測しよう。<br><br>【比例と仮定して解決する場面】<br>〇実験結果を基に、表、式、グラフを用いて解決する<br>・直線のグラフをかいて、y座標が120のときのx 座標を読めばいいかな。<br>・y=0.48x の式に、y=120を代入してx の値を求めればいいかな。<br><br>【本時を振り返る場面】<br>〇２分をはかるために必要な砂の重さを求める方法について話し合いながらを振り返って、まとめる。 | 小学校算数で、変化の様子を表や式、折れ線グラフを用いて表したり、変化の特徴を読み取ったりして問題を解決したことについても想起できるようにする<br><br>問題を解決するために必要なデータについて、実験のしやすさも見通して考慮できるようにする。<br><br>本単元５～８時間目の比例の性質と調べ方の学習も想起し、日常事象における伴って変わる二つの数量について、観察や操作、実験などの活動から得られたデータを、表やグラフに表現することを通して、その二つの数量の関係を捉えることができるようにする。<br><br>日常的な事象に含まれる数量を比例と仮定して問題解決することのよさや、表やグラフを相互に関連させて考察することのよさなどについて確認し、次時の課題解決に生かす。 |

# 「高次の資質・能力」等を生かした単元構想の参考イメージ（高等学校・数学）

次は「図形と計量」か。教科書に沿って説明していくだけでは、三角比の必要性や意味を理解しにくいだろうな。定理が複数出てくるけど、それを覚えさせて使わせるのがここの目標ではないはず。そもそも「図形と計量」ではどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

- 目標
- 見方・考え方
- 高次の資質・能力
  - （統合的な理解）図形は、構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ、それに基づいて、直接測れない量を求めたり、平面や空間における様々な問題を数量的に考察したりできることを理解する。
  - （総合的な発揮）•事象における形及び長さや角度に関わる関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理し、得られた結果を解釈する。•事象を考察した過程や結果を基に拡張・一般化し、定理や公式を導く。
  - 知・技
  - 思・判・表

なるほど、最終的にこのような「統合的な理解」や「総合的な発揮」へと深めていきたいのか。そのためには、数学的活動を通して角度と辺の比の関係を捉えたり、それに基づいて計量した過程や結果を振り返って生徒が定理や公式を導いたりすることが大切になりそうだ。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるから指導を組み立てる際のヒントになるし、関連する中学校の内容なども確認できるから既習事項との接続や学び直しを生かした組み立てに生かせるな。

「統合的な理解」や「総合的な発揮」に至るには、日々の普段の授業が大切になるけど、時間数は限られているからうまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。個に応じた学習過程の工夫も大切だ。教科書も踏まえると、内容の配列や授業時数はどうするのが適切だろう？

事象を測量し、その過程や結果を基に一般化して生徒が定理や公式を導く中で、個別の知識及び技能を学んでいく流れを基本に据えよう。そうすると「思考力、判断力、表現力等」と「知識及び技能」を一体的に育成していくことになるし、時間数も削減できる。

角度と辺の比の関係の実感を促すために、「鋭角の三角比」の最初に、中学校での相似の学習を振り返りながら、測量の問題を扱ってみよう。そこから相互関係まで扱うとして7時間程度必要だ。

次に、生徒が測量した過程や結果を基に拡張・一般化することを目指すなら、「三角形の拡張」より先に「三角形への応用」を先に扱うことも考えられるな。それが「鋭角の三角比」の学び直しや活用にもなる。測量を通して鋭角の場合で余弦定理や正弦定理を導出し、ある程度なじんだ上で、それらの定理が成り立つように鈍角の三角比を定義する流れにして、三角比を鈍角まで拡張することの意義の理解を促してはどうだろう。途中で個々の生徒が振り返ったり発展させたりする時間を確保すると、11時間程度は必要になるな。

最後に、空間図形の考察を扱いたいし、単元のまとめや振り返りの時間も確保したい。これで3時間程度は必要だ。

本単元での配列や授業時数が見えてきた。

内容の配列や時数が決まってきたので、同時に評価計画も立てておこう。育成したい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。

知・技は、例えば三角比の値を求められるだけでなく、その意味を理解しているかどうかを評価したい。ペーパーテストを用いる際には評価問題の工夫が必要だ。

特に思・判・表は、数学的活動を通して身につけた思考力、判断力、表現力等の発揮を評価できる必要がある。定期テスト以外に、生徒がじっくり思考・判断・表現して取り組む機会を用意しよう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

令和８年４月１７日
算数・数学ＷＧ
（第９回）【資料】P１１３
（新規追加）

# 単元構想のイメージ

## １．単元名：図形と計量

## ２．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること。

## ３．分野・区分の高次の資質・能力

学習指導要領の記述

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 図形は、構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ、それに基づいて、直接測れない量を求めたり、平面や空間における様々な問題を考察したりできることを理解する。 | •事象における形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理して、得られた結果を解釈する。<br>•事象を考察した過程や結果を基に拡張したり一般化したりし、定理や公式を導く。 |

## ４．学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

## ５．単元の目標・評価規準

育成を目指す資質・能力を明確にする
**【目標（評価規準）の設定】**

| 目標（評価規準） | 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|---|
| | ①　鋭角の三角比の必要性と意味、相互関係について理解している。<br>②　正弦定理や余弦定理について三角形の決定条件や三平方の定理と関連付けて理解している。<br>③　・・・ | ①　事象における形及び長さや角度の間の関係などに着目し、図形の計量に関する問題として表現することができる。<br>②　計量の過程や結果を基に拡張・一般化し、・・・<br>③　・・・ |

## ６．評価課題

育成を目指す資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

「身の回りにある直接測れない長さや角度を間接的に
測ってみよう！」

## ７．指導と評価の計画

評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる
**【学習過程のデザイン】**

目指す姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
**【形成的評価の計画的な実施】**

| 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1-4 | ● 鋭角の三角比<br>日常生活の事象を考察することを通して、直角三角形における角度と辺の比の間の関係を捉え、三角比の必要性や意味を理解できるようにする。 | 知 | | ※　「直接測れない長さや角度はどのように測れるだろうか？」を問いとして進める。<br>※　相似の学習を振り返る。 |
| 5-7 | ● 三角比の相互関係 | 知 | ○ | ※　知①：小テスト（結果を指導に生かす） |
| 8-14 | ● 三角形への応用（1）<br>日常生活の事象を考察することを通して、計量の過程や結果を振り返って一般化し余弦定理や正弦定理を導けるようにする。 | 思<br>学 | | ※　「直接測れない長さや角度は測るにあたって三角比はどのように利用できるだろうか？」を問いとして進める。<br>※　思②：ワークシート |
| 15-18 | ● 鈍角の三角比への拡張<br>鋭角三角形において成り立っている余弦定理や正弦定理などが鈍角三角形でも成り立つように鈍角の三角比へと拡張する。 | 思<br>知 | | ※　具体的な鈍角三角形の計量を通して行う。<br>※　個別に理解を深めたり発展させたりする時間を設ける。 |
| 19-20 | ● 三角形への応用（2）<br>空間の事象において形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、三角比や諸定理を用いて処理し、結果を解釈できるようにする。 | 思 | | ※　思①：ワークシート |
| 21-22 | ● 評価課題<br>● 学習の振り返り | 思<br>学 | ○ | ※　「総合的な発揮」を踏まえた評価課題で、資質・能力の深まりを確認する。 |

このように、学習指導要領を基にして構想することができるんだね。

# 「高次の資質・能力」等を生かした授業づくりの参考イメージ（高等学校・数学）

第4時までを見据えて第1時の授業を構想しよう。「統合的な理解」と「総合的な発揮」を踏まえて、最初から測量の問題を扱ってみよう。そこで必要感を持って中学校での相似の学習を振り返りながら、角度と辺の比の関係の実感を促せないだろうか。学びに向かう力・人間性等も踏まえると、具体的にはどんな教材とその扱い方が考えられるだろうか。

最初に扱う図形は直角三角形で、「総合的な発揮」を踏まえると、形及び長さや角度に関わる関係に着目し、直角三角形として捉えられるような事象を扱いたい。その場面で、直角三角形において角度が決まれば辺の比が決まるという関係を生徒が実感することは、「統合的な理解」に向けて深めることになる。

そう考えてみると、「はしご車はどこまで届く？」を問題としてみてはどうだろう。はしご車を直角三角形と捉えることになるし、角度を変えたときの高さを自然に考察できる。はしご車の角度を60°のときから始まれば、中学校数学の内容を学び直しながら進めることができそうだ。何より、はしごが何mまで届くかは大事な問題だから、生徒が解決の必要性を感じてくれるんじゃないだろうか。そこで正弦が登場することにより、それを定義することのよさを感じてほしい。

これは直接測れない量を求める数学的活動になりそうだし、数学的な見方・考え方に照らして妥当な活動と言えそうだ。

具体的に本時案に落とし込んでみよう。直角三角形において角度が決まれば辺の比が決まるという関係を生徒が実感する手立てとして何が考えられるかな。それと、生徒の姿を見取って指導に生かすために、生徒の反応をしっかり想定しておくことが大切だな。

60°のときに、「∠Aの大きさが60°と分かれば、高さはいつでも斜辺の長さの$\sqrt{3}/2$倍になる」と見直しておきたいな。これはあまり自然には出てこない考えかもしれないから発問を用意しておこう。そこから、斜辺の長さを1とした直角三角形をデジタルツールを用いて操作することで、角度を変えたときに高さが決まることの実感を促してみてはどうだろう。

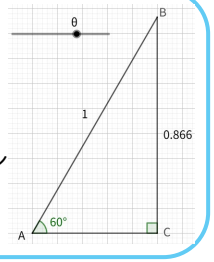


## 本時【第1時】の展開例

**本時の目標**

**事象を直角三角形として捉え、角度と辺の比の値の関係に着目して、三角比（正弦）の意味を理解できるようにする。（知識及び技能）**

| 主な活動と予想される生徒の反応 | 備考 |
|---|---|
| ● 事象を数理的に捉えて問題を見いだす<br>T：火災時にビルの高層階に取り残された人を救出するために、はしご車を使用することがあります。はしご車はどのくらいの高さまで届くでしょうか。まずははしごの角度が60°のときを考えてみましょう。<br> | はしご車の動画を見せたり、その場面について話し合ったりするなどして現実感と問題意識を高めるようにする。<br>日本で多く使われているはしごの長さは30mである。 |
| ● 主に個別に考える<br>▷ S1：直角三角形で捉えて縮図を用いる<br>▷ S2：直角三角形の辺の比を用いる<br>▷ S3：・・・<br> 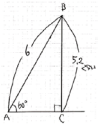 | 思考が進まない生徒には、問題の場面や条件をイメージできているか確認するとともに、30 mと60°と高さが表れる図形として捉えるよう促す。 |
| ● 主に協働的に考える<br>○考えの共有<br>○縮図に表すことのよさについての議論<br>○直角三角形の辺の比を用いることのよさについての議論<br>※斜辺の長さを1とみて高さを求める考えを取り上げ価値付ける | 「∠Aの大きさが60°と分かれば、高さはいつでも斜辺の長さの$\sqrt{3}/2$倍になる」という考えが出てこない場合は、「 60° のとき、はしごの長さから高さを求めることができないか」などと問う。 |
| ● さらに問題を見いだし、協働的に考える<br>T：多くのはしご車では、最大75°まで動くそうです。このとき高さ何mまで届きますか。<br>▷ 反応例1：直角三角形の比がわからない<br>▷ 反応例2：縮図をかけばわかる<br>▷ 反応例3：・・・<br>○斜辺の長さが1の直角三角形の高さを表示するツールを提供する<br>○はしごの高さを求めて解釈する<br>○生徒が∠Aの大きさを他の様々な値に変えてみたときのBCの長さを観察する活動に基づいて正弦を導入する<br> 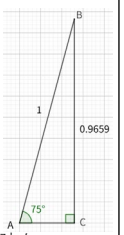 | 今は60°のときの高さを求めたがはしご車で救助することを考えると気になるのは何かなどと問い、生徒が問題を見いだせるようにする。<br><br>生徒一人一人が作図ツールを使って調べられるようにする。 |
| ● 振り返る<br>T：今日の授業で大事だと思ったことは何ですか。また、今日の授業を踏まえると、次にどんなことを考えてみたいですか。振り返り用紙に記しておきましょう。 | 指導に生かす評価としての知識・技能：角度と辺の比の値の関係に着目して、三角比（正弦）の意味を理解できたか［振り返りシート］ |

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元構想の参考イメージ（中学校・理科）

次は3年生の生物分野「遺伝の規則性と遺伝子」か。教科書をなぞるだけでは、子供達も学習内容を深く理解できないだろうし、資質・能力も身につきにくいだろうな。そもそもこの学習内容は本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（統合的な理解）

生物の殖え方、遺伝現象、生物の進化には特徴や規則性、関係性があり、生命の連続性があることを理解する。

（総合的な発揮）

科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして 表現することができる。

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

なるほど、生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。科学的な探究の活動を通じて、遺伝の規則性や生命の連続性を理解できるようにしたい。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認しておけば取り残される生徒も減りそうだ。

教科書の見開き２ページを毎コマ積み重ねるだけでは「科学的な探究」の活動にならないし、深い理解にも繋がらないから、うまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。育成したい「高次の資質・能力」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．

「遺伝の仕組み」と「遺伝のモデル実験」の学習内容に重点を置き、それぞれ２時間を充てよう。規則性・生命の連続性に関しての学びの本質がつかみやすいように、単元の最初と最後に、ガイダンスと振り返り時間を設定しよう。

科学的に探究する時間を確保したいし、「遺伝の仕組み」では、科学史としての「メンデルの交配実験」の扱いは軽くしよう。

特に、遺伝の仕組みの本質的な理解を促すために、４、５時に、「遺伝のモデル実験」を設定しよう。
第４時の実験では、「各自の実験結果の考察」を重点として、
第５時の実験では、「実験値と理論値を比較して考える新たな実験計画の立案」を重点として、実施しよう。

ここまでで「遺伝の仕組み」が理解できるので、最後に、遺伝を担うものを理解するために、「遺伝子の本体」について、１時間指導しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で７時間になるな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。身につけさせたい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。

最初に、この単元で身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる評価課題を考えて、それぞれの授業では．．．

知・技は、規則性・生命の連続性に関しての本質的な理解をペーパーテストで見取るのは難しそうだな。今回は、実験記録の記述分析で見取ってみようか。

思・判・表は、科学的な探究の過程で身につけた資質・能力を見取って、評価しよう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元構想の参考イメージ（中学校・理科）

## 単元構想のイメージ

１．単元名：遺伝の規則性と遺伝子

２．教科の見方・考え方　（学習指導要領の記述）

自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察・実験の結果や科学的知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること

３．分野・区分の高次の資質・能力　（学習指導要領の記述）

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 生物の殖え方、遺伝現象、生物の進化には特徴や規則性、関係性があり、生命の連続性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |

４．学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」　（指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」）

自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとしている

- 自然の事物・現象に興味・関心をもって、課題の解決に挑戦しようとしている
- 探究の過程を通して、多様な他者と対話・協働しようとしている
- 主体的に粘り強く試行錯誤しながら探究の過程を進めようとしている

５．単元の目標・評価規準　（何を身につけさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】）

| 目標（評価規準） | 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|---|
| | 遺伝の規則性と遺伝子に関する事物・現象の特徴に着目しながら、遺伝の規則性と遺伝子についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、・・・ | 遺伝の規則性と遺伝子について、観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、遺伝現象についての特徴や規則性を見いだして表現しているとともに、・・・ |

６．評価課題　（身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える【評価課題のデザイン】）

「２色のトウモロコシの種子の色の遺伝」について、その仕組みを説明しなさい。

７．指導と評価の計画　（評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる【学習過程のデザイン】）（身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える【形成的評価の計画的な実施】）

| 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ● 単元のガイダンス<br>● 既習事項や既有の知識のイメージマップでの整理 | 知 | | ※ガイダンスでは、<br>・学習の流れと学習方法<br>・前後の学習内容とのつながり<br>を指導する。<br>※イメージマップでの整理は、7時間目の学習の振り返りのために行う。 |
| 2<br>3 | ● 遺伝の仕組み<br>・メンデルの交配実験<br>・有性生殖と顕性の法則<br>・減数分裂と分離の法則 | 知 | | ※遺伝の法則については、生命現象と関連付けて理解させる。 |
| 4<br>5 | ● 遺伝のモデル実験<br>・実験操作の意味<br>・実験結果の考察 | 知<br>思 | ○<br>○ | ※観点別学習評価は、<br>・操作の意味を理解しているか<br>・実験結果と理論値を比較して結果の妥当性や改善方法を考察しているか<br>を記述分析で評価する。 |
| 6 | ● 遺伝子の本体<br>・染色体、DNA、遺伝子の関係 | 知 | | |
| 7 | ● 学習の振り返り<br>・学習内容のイメージマップでの再整理<br>● 評価課題 | 思<br>知<br>思 | <br>○<br>○ | <br>※評価課題で、資質・能力の発揮の水準を確認する。 |

このように、学習指導要領を基にして構想することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 構造化・表形式化した学習指導要領を活かした授業づくりの参考イメージ（小学校・理科）

今日は、５年生の地学分野「流れる水の働きと土地の変化」の６時間目の授業だな。単元の指導と評価は構想したけど、「高次の資質・能力」を意識して主体的・対話的で深い学びを実現するには、６時間目の学習ではどのように授業づくりすればよいのかな？

## 単元：流れる水の働きと土地の変化（第５学年）

### 高次の資質・能力

| 区分 | 地球の内部と地表面の変動 | |
|---|---|---|
| | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高次の資質・能力 | 流水の働きや火山、地震などによって、地表が変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |

### 指導と評価の計画

| 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1<br>2 | ● 流れる水の働き<br>・課題の設定<br>・仮説の設定<br>・検証計画の立案 | 知<br>思 | | ※既習の「雨水の行方と地面の様子」について想起できるようにし、流れる水の働きについて学習していくことを確認する。 |
| | ＜省略＞ | | | |
| 6 | ● 雨の降り方と増水<br>・課題の設定<br>・仮説の設定、検証計画の立案 | 思 | ○ | ※観点別学習評価は、<br>・実験結果を適切に記録しているか。<br>を記録分析で評価する。<br>・仮説を基に、検証計画を立案しているか<br>を記述分析で評価する。 |
| 7 | ・観察・実験の実施<br>・結果の処理<br>・考察、結論の導出<br>・探究の振り返り | 知 | ○ | |
| 8 | ● 学習の振り返り<br>・<br>・探究の過程<br>● 評価課題 | 知<br>思 | ○<br>○ | ※高次の資質・能力を踏まえた評価課題で、資質・能力の深まりを確認する。<br>※観点別学習評価は、<br>・この単元で習得した知識について理解しているか<br>・前時までに学習したことを評価課題の解決に生かそうとしているか<br>を記述分析で評価する |

初めに、「統合的な理解」と「総合的な発揮」について考えるために、「系統表」から学習内容のつながりを確認しよう。

## デジタル学習指導要領の「系統表」（イメージ）

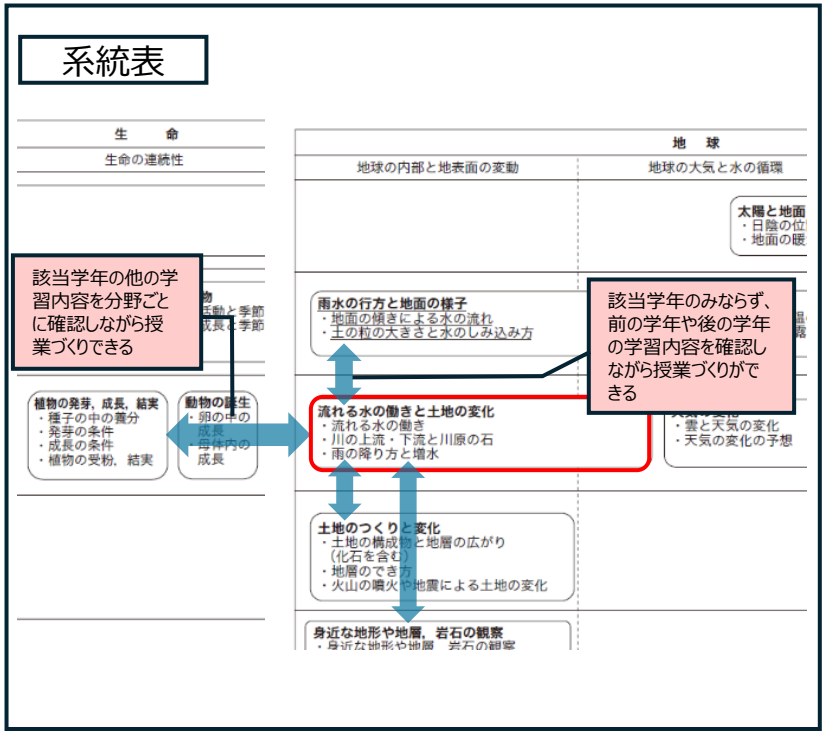

「系統表」の「流れる水の働きと土地の変化」から、縦に学習内容を確認すると、知識及び技能の「統合的な理解」を意識した授業づくりができるな。
また、横に確認すると、思考力、判断力、表現力等の「総合的な発揮」を意識した授業づくりができるよ。

# 構造化・表形式化した学習指導要領を活かした授業づくりの参考イメージ（小学校・理科）

「高次の資質・能力」に照らすと、この単元の学習を通して、
「統合的な理解」：流水の働きによって、地表が変化することの理解
「総合的な発揮」：科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現すること
に到達できるようにする必要があるから、６時間目の学習活動は・・・

**〇自然の事物・現象との関わりと課題を見いだす場面**

初めに、4年「雨水の行方と地面の様子」で、雨水の流れ方や地面の様子を学習しているので、雨水で地面の様子がどのように変わったのかを再度確認できるようにしよう。

その上で、学校の近くの川が増水したときの様子の写真から、水の量が増えたときの流れる水の働きについての課題を設定することができるようにすればよいね。

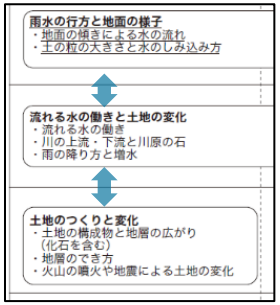


**〇仮説を設定する場面**

「雨水の行方と地面の様子」を既習の内容として、関係付けて考えられるようにするとともに、生活経験として川の様子で気付いていることも意見として共有できるようにしよう。

**〇検証計画を立案する場面**

2時間目の流れる水の働きについて調べたときの検証計画が活かせるな。

また、水の量を増やすので、条件制御については、既習の内容の「植物の発芽、成長、結実」の実験を想起できるようにしよう。

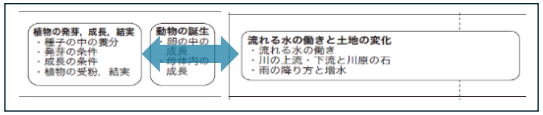


**〇次の時間に向けて**

7時間目には、実験を実施するので、仮説から児童が結果を見通すことができるようにしよう。

このように、構造化・表形式化した学習指導要領を授業づくりに活かすことができるのだな。

## 本時【６時間目】の展開例

**本時の目標　流れる水の働きについて、仮説を基に、検証計画を立案し、表現することができる。**

| 時間 | 学習活動 | 備考 |
|---|---|---|
| 6 | 【自然の事物・現象との関わりの場面】<br>〇「普段の様子の川」と「水の量が増した川」の写真を２つ並べて掲示し、気付いたことを話し合う<br> 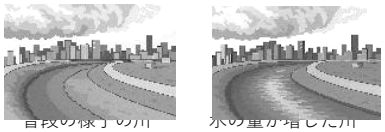 <br>普段の様子の川　水の量が増した川<br>【課題を見いだす場面】<br>〇気付いたことから課題を見いだし、表現する<br>課題　水の量が増えたときに、流れる水の働きはどのように変わるのだろうか<br>【仮説を設定する場面】<br>〇課題に対する仮説を設定し、表現する<br>【検証計画を立案する場面】<br>〇仮説を基に、検証計画を立案し、表現する<br> 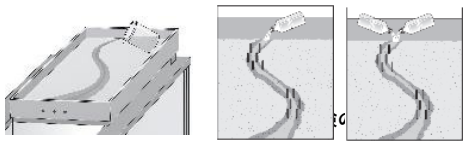 <br>【本時を振り返る場面】<br>〇検証計画を立案し、表現できたかどうかを振り返る | 4年「雨水の行方と地面の様子」から、雨の量が増えたときの運動場の様子についても想起できるようにする<br> <br>雨の量が増えたときの運動場の様子<br>本単元1時間目の課題「流れる水にはどのような働きがあるのだろうか」を想起できるようにする。<br>本単元１時間目の仮説、3時間目の結論から、「浸食」「運搬」「堆積」といった流れる水の働きで仮説を設定できるようにする。<br>また、４年「雨水の行方と地面の様子」を既習の内容として確認する。<br>本単元２時間目の検証計画を活かすことができることや、条件を制御して実験を行った「植物の発芽、成長、結実」の実験を想起できるようにして、条件制御について確認する。<br> 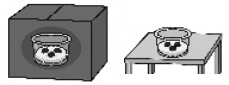 <br>発芽に日光が必要かどうかを確かめた実験の様子 |

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校体育分野）

## 中学校 体育分野　ボール運動（仮称）　ネット型：バレーボール

２学期に実施する第１学年のバレーボールの指導計画を考えよう。ボール操作の練習をたくさんすれば技能を身につけることはできるけど、それだけでは資質・能力をバランスよく育成することができないだろうな。そもそも、ボール運動の学習内容は本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ？

まず、学習指導要領を確認してみよう。

### デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（統合的な理解）

ゲームの特性等に応じて、自身の動きやボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで、攻防を展開し、勝敗を競うことにより、自他が一層楽しさや喜び味わうことができることを理解する

運動等の特性に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する

（総合的な発揮）

ゲームの特性等から、自他がボール運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する

運動等の特性から、自他が運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方などを工夫する

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

なるほど、生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。攻防を展開して、バレーボールの楽しさや喜びを味わうことができるようにしたい。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、小学校や中３以降の学習内容なども確認しておけば系統的な指導につながりそうだ。

バレーボールは技術の差があり運動が苦手な生徒にとっては難しい種目という面があるから工夫が必要だな。「高次の資質・能力」を踏まえて、深い学びが実現できるようにイメージしながら単元計画を考えよう。

この単元では攻防を展開して、バレーボールの楽しさや喜びを味わうことができるようにすることが重要だから、柔らかいボールを使用したりネットの高さを工夫したりゲームを簡易化したりして、運動が苦手な生徒も楽しさや喜びを味わうことができるようにしよう。

それに、簡易化したゲームだと学習課題を追求しやすいので、課題の解決に向けた学習過程を充実することができるようになるな。

技能ばかりに偏るのではなく、「運動との関わり方」も含めて知識もバランスよく理解できるようにすることが重要だな。行動の仕方などの具体的な知識だけでなく、行う意義などの汎用的な知識も関連させて指導するようにしよう。それから、思・判・表の指導とも関連を図ることで、生徒の学びが深まることが期待できるな。

２時間目に簡易ゲームを通して課題を発見できる機会を確保しよう。そうすれば、その後の基本的なボール操作とラリー継続の練習の意味を理解することにもつながるな。
６時間目の簡易ゲームでフェアなプレイを守ることについて指導しよう。
７時間目と８時間目では、簡易ゲームで確認した課題をグループで解決する活動を設定して、最後にリーグ戦を２時間確保すると授業時数は合計で10時間になるかな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。身につけさせたい資質・能力をきちんと見取れる評価になっているか確認しながら考えよう。

安全確保に関する知識はその後の学習活動にも関わる内容だから、単元の始めの２時間目で指導して学習カードの記述で見取ってみよう。

６時間目でフェアプなレイの知識を指導して、９時間目のリーグ戦で実現状況を観察で見取って評価しよう。

７時間目にフェアなプレイに関する思・判・表の指導と評価を行えば知・技の内容と関連を図ることができるな。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校体育分野）

## 中学校　体育分野　ボール運動（仮称）　ネット型：バレーボール

### 単元計画書のイメージ

1．単元名：ボール運動　ネット型（バレーボール）
中学校第１学年

2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述を転記する。

運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な楽しみ方の視点から捉え、自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること。

3．分野・区分の高次の資質・能力

学習指導要領の記述を転記する。

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| ゲームの特性等に応じて、自身の動きやボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで、攻防を展開し、勝敗を競うことにより、自他が一層楽しさや喜び味わうことができることを理解する | ゲームの特性等から、自他がボール運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する |
| 運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する | 運動等の特性等から、自他が運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方などを工夫する |

4．学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」

※　今後検討

5．単元の目標・評価規準

何を身に付けさせたいのかを明確にする

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|
| ・ボール運動には・・・ことについて言ったり書きだしたりしている。<br>・相手コートの・・・に、・・・することができる。<br>⋮ | ・動きのポイントやつまづき・・・を伝えている。<br>・仲間と協力する場面で、・・・を見付けている。<br>⋮ |

6．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。

| 時間 | 学習活動 | 観点 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | ● オリエンテーション<br>● バレーボールの特性について<br>● 試しのゲーム | 知 | ・単元の目標や流れの確認 |
| 2<br>3 | ● ボール操作の練習①<br>● 安全確保の方法について<br>● 簡易ゲーム | 知 | ・用具の扱い方やネットの設置状態確認などの知識を指導する。<br>・簡易ゲームを通して、自他の課題を発見できるようにする。 |
| 4 | ● ボール操作の練習②<br>・動画撮影による自己や仲間の課題発見 | 知 | ・２時間目に知識として指導した「安全を確保すること」の実現状況を見取る。 |
| 5 | ● ラリーを継続する練習 | 知<br>思 | ・「空いた場所への攻撃を中心としたラリーの継続」という学習課題にせまるため、ネットの高さや用具を工夫したり、ゲームを簡易化したりして行う。 |
| 6 | ● 簡易ゲーム<br>・フェアなプレイについて<br>・ゲームでの安全確保について | 知<br>思 | ・フェアなプレイを守ることについて、関わり方の例や意義を指導する。また、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の関連を図って指導する。 |
| 7<br>8 | ● 課題別練習<br>・グループの課題に応じた練習 | 知<br>思 | |
| 9 | ● リーグ戦① | 知 | ・リーグ戦において、６時間目に知識として指導した「フェアなプレイを守ること」の実現状況を見取る。 |
| 10 | ● リーグ戦②<br>● 単元のまとめ | | |

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を活かした題材計画づくりの参考イメージ（小学校・音楽科）

補足イメージ

１年生から鍵盤ハーモニカを学習してきたけど、教科書では３年生でリコーダーをはじめて扱うことになっているな。そもそも、リコーダーを扱う学習で、どんな**資質・能力を育てることを目指して**いるのだったかな?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

| 高次の資質・能力 | | 内容 |
|---|---|---|
| 総合的な発揮 | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲の特徴を生かした表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱や器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、音楽表現を深めることができる | 思・判・表 |
| 統合的な理解 | 音色や響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図をもって歌唱や器楽で表現できることを理解している | 知・技 |

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科等や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

**歌唱・器楽**の**高次の資質・能力**を見ると、リコーダーを扱う授業で目指す学習の深まりがイメージしやすいし、**表形式**で学習の系統性もわかって、鍵盤ハーモニカとリコーダーの学習のつながりが見えてくるな。学年末に「統合的な理解」や「総合的な発揮」に至った子供の姿が見られるように、年間を見通して学習内容を組み立てよう。

この題材では、リコーダーの音色のよさを感じ取りながら、鍵盤ハーモニカの学習を生かして息や舌の使い方を意識して演奏できるようにしたいな。子供の実態を踏まえながら、**教科書に載っている教材や活動から、題材のねらいにつながりやすいものを選んで学習活動を構成**しよう。

「総合的な発揮」には「音や音楽について知覚し感受したことをよりどころにして」とあるな。これは「音楽を形づくっている要素」を根拠にして表現を工夫するということか。この題材では、、、**音楽を形づくっている要素の解説**を参考にすると、「音色」をよりどころにするのがよさそうだ。

「音色」に関わる学習内容として、まず知・技の事項の学習が大切になりそうだから、第１・２時では、私の範奏を聴いて模奏したり、タブレットを活用して自分の音を可視化したりながら、音色と息の使い方やタンギングとの関係について、より**実感を伴って理解**できるようにしよう。

第３・４時では音色に関わる理解を生かして、教科書に載っている「シ」の音だけや「シ」と「ラ」を使った曲など、いくつかの曲で試しながら工夫して吹くことができるようにしよう。

あと、教科書にはリコーダーの参考曲の**鑑賞**も載っているけど、デジタル学習指導要領で歌唱・器楽と鑑賞の区分を併せて確認すると、鑑賞の学習として「味わって聴く」ところまで位置付けることは必要なさそうだ。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てよう。子供の学習状況をしっかり把握して、**着実に資質・能力を身に付けられるように働きかけ**ができるよう準備しておこう。

知・技の事項が一体的に示されているから、自分でリコーダーを吹いて試す場面を設定し、知・技の学習状況を把握しよう。ペアで互いの演奏を聴き合ってチェックするのもよさそうだ。ただ、リコーダーの学習は、この後の題材でも続くから、**知・技については、この題材では記録に残さず**、形成的評価に絞って、課題が見られる子供にしっかり働きかけをしよう。

思・判・表は、曲をリコーダーで演奏するところで評価場面を設定しようと思っていたけど、評価規準例には「思いや意図をもって」とあるから、思いや意図を言葉で表す機会も必要だな。

# 「高次の資質・能力」等を活かした題材計画づくりの参考イメージ（小学校・音楽科）

## 題材計画書のイメージ

### １．題材名：リコーダーとなかよくなろう

### ２．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと。

### ３．「歌唱・器楽」区分の高次の資質・能力

学習指導要領の記述

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 音色や響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図をもって歌唱や器楽で表現できることを理解している | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲の特徴を生かした表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱や器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、音楽表現を深めることができる |

### ４．学びに向かう力、人間性等の目標、「見取る姿（仮称）」

学習指導要領の記述

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

| 目標 | 見取る姿（仮称） |
|---|---|
| 楽しさを味わいながら主体的・協働的に音楽活動に取り組み、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、創造的に音楽に関わり親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う | ・音や音楽に進んで関わろうとしながら、自分にとっての音楽を学ぶ意義を見いだそうとしている<br>・他者と関わる中で感じ方や考え方を広げ深めながら、学び方を工夫し、思考を巡らせて音楽表現を深めたり音楽を聴き深めたりしようとしている |

### ５．題材の目標、評価規準

何を身につけさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|
| 音色とその働きを諸感覚で・・・ | 音色とその働きとの関わり及び曲想と音楽の構造との・・・ |

※児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素：音色

### ６．指導と評価の計画

学習内容、評価場面と評価方法を計画する

| 時間 | ○学習内容　・学習活動 | 知技 | 思 | ・留意事項　【評価方法】 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○音色とその働きを諸感覚で捉えながら、息や舌、指などを調節して演奏する技能を身に付ける<br>・リコーダーの扱い方を知る<br>・教師の範奏をよく聴いて模奏する | ↓ | | ・導入ではリコーダーの参考曲を聴き、音色のよさを感じ取り、器楽の学習に意欲をもてるようにする |
| 2 | ○リコーダーの音色の特徴と息の使い方やタンギングの仕方との関わりについて理解する<br>・自分の音をよく聴きながら様々な吹き方を試す<br>・友達と互いの音を聴き合う | ↓ | | ・タブレットで自分の音を可視化しながら吹き試す<br>・ペアで吹き方当てゲームをし、楽しんで学習できるようにする<br>**＊「知識・技能」の総括的評価は１学期の器楽の題材を通して行うこととし、本題材では行動観察、演奏聴取、発言により形成的評価のみ行う。** |
| 3 | ○曲想と音楽の構造との関わりについて考える<br>・リコーダーで演奏しながら、旋律の動きやリズムに合った息の使い方やタンギングを工夫する | | ↓ | ・旋律を歌ったり、旋律の動きやリズムに合わせて手を動かしたりするなどして、音楽の構造を捉えやすくしたり、息の使い方のイメージをもてるようにしたりする |
| 4 | ○曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように表現するかについて思いや意図をもって演奏する<br>・友達と演奏を聴き合ったり、タブレットで自分の演奏を録音して聴いたりし、よりよい演奏になるよう繰り返し吹き試す<br>・よいと思った吹き方の工夫とその理由をワークシートに記入する | | ○ | ・自分や友達の音をよく聴き、そのよさに気付けるよう働きかける<br>【行動観察、演奏聴取、ワークシート】 |

### ７．課題が見られる児童への働きかけの例

高次の資質・能力を踏まえて作成する

・タンギングの仕方と音色の関わりが実感できていない場合・・・
・考えた表現の工夫を、実際の演奏につなげられていない場合・・・

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を活かした題材計画づくりの参考イメージ（中学校・美術科）

補足イメージ

3年生になり、将来への希望や進路への不安など揺れ動く気持ちを抱えている生徒が多い。次の題材では、自己の内面を見つめることを大切にしていこう。そのためには、生徒が強く心の中に表したいことを思い描けるようにすることが大切だ。主題を深めて豊かに表現できるようにしたい。生徒の学びが深まるにはどうすればよいだろう。そもそも、この学習内容は本質的にどのような**資質・能力を育てていけば**よいだろうか。

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

| | 高次の資質・能力 | 内容 |
|---|---|---|
| 総合的な発揮 | 自分と美術との関わりから対象や事象を見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる | 思・判・表 |
| 統合的な理解 | 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 知・技 |

他教科等や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

**「自分と美術」**の**「高次の資質・能力」**を見ると、心の内面を描く授業で目指す学習の深まりがイメージできるな。造形の要素の働きやイメージなどを手掛かりに、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付け、豊かに発想や構想をしたことを、意図に応じて表現できるようにしたいな。

「知識や技能」、「思考力、判断力、表現力等」の内容事項を見ただけでは、それらの関係や学習の過程がイメージできなかったけど、区分ごとの「統合的な理解」や「総合的な発揮」を手掛かりにすると、**生徒の学びのプロセスを思い描けそうだ**。具体的に考えてみよう．．．

**「総合的な発揮」**には**「自分と美術との関わりから対象や事象を見つめ…」**とあるな。外見には現れない本質や、自分の心を見つめて深く考えることを大切にしていきたい。昨年度は、「木の生命感」をテーマに表現したので、本題材では、空想の世界をテーマにしていこう。

遠近や空間の視点をもてればさらに創造的に表現できそうだ。遠近に着目した**美術作品を鑑賞し、表現と関連させた指導**をしていこう。

今回は版で表していく。ドライポイントなら線描の学習をする機会にもなる。これまでに**身に付けた技能を活用**できるよう、題材の最初に表現方法を確認したい。

次に、心の中の世界などを基に**主題を生み出し**て、創造的に構成を工夫できるようにしよう。線の強調などについても着目できるかな。

主題を大切にした表現となるよう、ニードルの線の特徴を生かして表現方法を追求していってほしい。プレス機を使った刷り方についてもおさえ、何度か挑戦できるようにしよう。

これで、題材の学習内容が決まった。本題材に充てる授業時数は合計で８時間だ。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てよう。生徒の学習状況をしっかり把握して、**着実に資質・能力を身に付けられるよう**に働きかけができるよう準備しておこう。

技能については、生徒が材料や用具を使ったり様々な表現方法を試したりする姿を観察して捉えていこう。また、前の題材で鉛筆を使って様々な線描について学んだことが、この題材で活用されているか、**まとめて本題材で捉える**ようにしよう。

思考・判断・表現は、発想や構想をし、工夫して表現している姿を生徒が作品に表している場面から把握していこう。

# 「高次の資質・能力」等を活かした題材計画づくりの参考イメージ（中学校・美術科）

## 題材計画書のイメージ

### １．題材名：心の中の世界を描く～ドライポイントの表現方法を生かして～

### ２．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと。

### ３．「自分と美術」区分の高次の資質・能力

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 自分と美術との関わりから対象や事象を見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる |

学習指導要領の記述

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

学習指導要領の記述

### ４．学びに向かう力、人間性等の目標、「見取る姿（仮称）」

| 目標 | 見取る姿（仮称） |
|---|---|
| 創造することの喜びを味わいながら、主体的・協働的に美術の創造活動に取り組むとともに、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、美術や美術文化に関わり親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う | ・美術や美術文化に進んで関わり、自分の感じ方や考え方を問い直しながら、自分としての意味や価値をつくりだそうとしている<br>・他者と感じ方や考え方を交流し、様々な視点や考え方に触れ、振り返りながら、自分の表現、見方や感じ方を広げ深めようとしている |

### ５．題材の目標、評価規準

何を身につけさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|
| 形や色彩などが感情にもたらす効果や、・・・・ | 自己を見つめ夢や想像などの心の世界を基に主題を生み出し、・・・ |

### ６．指導と評価の計画

学習内容、評価場面と評価方法を計画する

| 時間 | ○学習内容　・学習活動 | 知技 | 思 | ・留意事項　【評価方法】 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○表現方法などに着目して作品の情報を読み取り、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫などについて考える | ↓ | ↓ | ※導入では美術作品を鑑賞し、作者の心情や表現の意図と創造的な工夫について考え、発想や構想に繋げられるようにする |
| 2 | ○ドライポイントの制作の手順を知り、材料や用具の特徴を確かめる<br>・塩ビ版とニードルを使い試す<br>・プレス機での刷り方を知る | ↓ | | ※ICT端末を使って、様々な表現の特徴について調べ、ニードルの使い方を試す |
| 3<br>4 | ○夢や想像などを基に主題を生み出し、画面全体の構成などについて考えながら構想を練る<br>・立体感や遠近感に着目して、線の効果を考える | | ↓ | ※感じ取ったことや考えたことを基に深く自分を見つめ、主題を生み出し構想することができるよう働きかける |
| 5<br>6 | ○発想や構想をしたことを基に、意図に応じて工夫して表現する | | | ※意図に応じて表現できるよう働きかける |
| 7 | ○ニードルの特徴を生かした表現方法を追求する | ○ | | ※ニードルの特徴を生かして使い、表現方法を追求している様子を観察して学習状況を把握し、記録に残す<br>【活動の様子、対話・発言】 |
| 8 | ○さらに意図に応じて工夫して表現する<br>・全体と部分の関係に着目して、作品を仕上げる<br>・プレス機で刷る | | ○ | ※工夫して表している様子を観察し、発想や構想をしたことが表現できているか学習状況を把握し、記録に残す。<br>【活動の様子、ワークシート、作品】 |

### ７．課題が見られる生徒への働きかけの例

高次の資質・能力を踏まえて作成する

・夢や想像などを基に主題を生み出せていない場合・・・
・意図に応じた表現の工夫を、制作につなげられていない場合・

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（高等学校・芸術科「書道Ⅰ」）

補足イメージ

「楷書の学習」に続いて、「行書の学習」に入るぞ。行書は中学校国語科の書写でも学習しているけれど、国語と芸術では学習する目標や内容が違うのはもちろんだけど、芸術としての書道の学習が始まってまだ間もない生徒たちに学習内容についてどう伝えたらいいのだろう。そもそもこの学習内容は本質的にどういう**資質・能力を育てたい**んだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

## デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

| | 高次の資質・能力 | 内容 |
|---|---|---|
| 総合的な発揮 | 自分と社会、文字や書の歴史や文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、創造的、個性的に美を表現したり自己表現したりすることができる | 思・判・表 |
| 統合的な理解 | 作品や書における美の構造やその働き、書の伝統と文化について実感を伴って捉えながら、身体の機能や感覚を駆使して目的や状況に応じて自在に活用できる技能を身に付けることにより、創造的、個性的に表現できることを理解している | 知・技 |

他教科等や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

なるほど、生徒が学習し個別の資質・能力を身に付け、さらに「**高次の資質・能力**」へと高めていけるように、学習内容を組み立てるのか。個々の学習を通してどのような資質・能力を身に付けようとしているのかがよく分かるし、目指すべき生徒の姿もイメージしやすいな。

指導事項が資質・能力で整理されていることは理解しているけれど、指導を通して資質・能力をバランスよく育成できているかはいつも不安だった。でも、「統合的な理解」や「総合的な発揮」の記述を見ると、資質・能力の関係や**目指すべき方向がよくわかりそう**だぞ。

古典の表現を、知識と技能の両側面から捉え、それらを関連付けながら古典の表現の特徴を把握し、表現を体現する臨書を通して、歴史的・文化的背景等を含む古典に関する知識の深化と、古典の表現を形作る基本的な技能の習得が図れるように指導しよう。評価にあたっては、思考・判断する活動の中での**知識**の習得・定着の状況や活用状況を見取ることや、構想・工夫を実践する活動の中での**技能**の習得の**過程を見取る**ことが必要だな。

思考力、判断力、表現力等については、構想・工夫する中で思考・判断している内容と、それを言語化して表現したり、構想・工夫して創造的に表現したりして働かせられるように指導しよう。評価にあたっては、ワークシート等の学習記録と成果物としての作品から**思考・判断・表現の過程を丁寧に見取る**ことができるよう準備が必要だ。もちろん生徒に資質・能力を働かせることを意識させる工夫も欠かせない。

それじゃあ、高次の資質・能力を、本単元における学習の深まりを意識した指導と評価にどう生かしたらよいだろう。

領域で目指す高次の資質・能力は、内容のまとまりを構成する複数の単元の**積み重ね**や、別の内容のまとまりでの学習との**関連**により総合的・統合的に働いている状態を目指すものだから、臨書から創作へ展開する本単元では、臨書により習得した知識や技能を使って何ができるかということを体験を通して理解しながら、表現することに取り組む創作の活動が、高次の資質・能力へとつながる活動と考えてよさそうだな。

活動を通して習得していく知識や技能を、思考・判断・表現する活動の中で活用し、資質・能力を往還させることにより、それぞれを高次の資質・能力へと高めていくためには、他者との相互鑑賞や意見交換を効果的に位置付けることが重要になるだろう。また、身に付けた資質・能力を発揮して創造的に表現する体験をして、自身や他者にとっての意味や価値を見いだすことにつなげることも意識し、生徒と共有しよう。

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（高等学校・芸術科「書道Ⅰ」）

## 単元計画書のイメージ

### １．単元名：行書の学習

### ２．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること。

### ３．高次の資質・能力

学習指導要領の記述

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 作品や書における美の構造やその働き、書の伝統と文化について実感を伴って捉えながら、身体の機能や感覚を駆使して目的や状況に応じて自在に活用できる技能を身に付けることにより、創造的、個性的に表現できることを理解している | 自分と社会、文字や書の歴史や文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、創造的、個性的に美を表現したり自己表現したりすることができる |

### ４．学びに向かう力、人間性等の目標、「見取る姿（仮称）」

学習指導要領の記述

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

| 目標 | 見取る姿（仮称） |
|---|---|
| 主体的・協働的に書道の幅広い創造的な活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に関わり親しみ、書によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う | ・ 書の伝統と文化に進んで関わろうとしながら、自分にとっての文字や書の意味や価値、それらを学ぶ意義を見いだそうとしている<br>・ 他者と交流し、自分の感じ方や捉え方、考え方を広げ深めながら、書の美を追求し深めようとしている |

### ５．単元の目標・評価規準

何を身につけさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 |
|---|---|
| 行書の古典の特徴・書風を構成する諸要素の働きや・・・ | 行書の古典の特徴・書風に基づく表現とその価値について、・・・ |

### ６．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。

| 時間 | ○学習内容　・学習活動 | 知技 | 思 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ○既習の知識の習得・定着の確認<br>○行書の古典の特徴・書風に基づく表現とその価値について考える。<br>・行書の古典を鑑賞し意見交換して、ワークシートに記入 | ⇩ | ⇩ | ※既習の学習内容を振り返り、既得の知識や観点を確認。<br>※直感的鑑賞に基づき意見交換して記入したワークシートと活動の様子を踏まえ形成的評価を行う。 |
| 2<br>3 | ○「古典１」の特徴・書風、歴史的・文化的な背景の理解<br>・「古典１」の鑑賞<br>○「古典１」の書風を表現するための技能の習得<br>・「古典１」の臨書<br>・構想・工夫し、相互鑑賞・意見交換し、ワークシートに記入 | ⇩ | ⇩ | ※古典１の表現を自ら体現するために、知識と技能を身に付け生かしながら構想・工夫し相互鑑賞・意見交換して記入したワークシートと活動の様子を踏まえ形成的評価を行う。 |
| 4<br>5 | ○「古典２」の特徴・書風、歴史的・文化的な背景の理解<br>・「古典２」の鑑賞<br>○「古典２」の書風を表現するための技能の習得<br>・「古典２」の臨書<br>・構想・工夫し、相互鑑賞・意見交換し、ワークシートに記入 | ⇩ | ⇩ | ※古典２の表現を自ら体現するために、知識と技能を身に付け生かしながら構想・工夫し相互鑑賞・意見交換して記入したワークシートと活動の様子を踏まえ形成的評価を行う。 |
| 6<br>7 | ○行書の古典の書風を生かして、自身の思いや意図に基づいて効果的、創造的に構想し、表現を工夫して表す。<br>・行書の創作<br>・構想・工夫し、相互鑑賞・意見交換し、ワークシートに記入 | ⇩<br>○ | ⇩ | ※古典の臨書を通して身に付けた知識と技能を生かした創作について、単元が進むに従って創造的な活動へと段階的に展開できるよう支援する。<br>【評価：活動の様子、学習記録、成果物】 |
| 8 | ○古典の特徴・書風を構成する諸要素の働きや、歴史的・文化的な背景への理解を深める。<br>○行書の古典の特徴や書風について、自身や他者にとって意味や価値を探究する<br>・全体で相互鑑賞、意見交換し、学習を振り返り、ワークシートに記入 | ⇩<br>○ | ⇩<br>○ | ※単元冒頭の鑑賞活動の記録も活用し、学習を通して広がった見方・考え方や価値意識を実感できるよう支援する。<br>【評価：観察、学習記録】 |

### ７．課題が見られる生徒への働きかけの例

高次の資質・能力を踏まえて作成する。

・古典の特徴や書風を捉えて表現の工夫につなげられていない場合・・・・
・自身の思いや意図に基づいて構想・工夫につなげられていない場合・・・・

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

令和８年２月１６日
特別活動ＷＧ（第４回）
【資料１】Ｐ２５（新規追加）

# 特別活動における高次の資質・能力の活用イメージ（高等学校 生徒会活動）

生徒の声を生かした生徒会活動にしたいけど、**結局、前年踏襲の計画になりがち**．．．

生徒会活動はホームルーム活動や各種委員会活動が基礎となっていて、**年度途中での計画変更は難しいから、どうしても硬直的な運用になってしまう**．．．

学習指導要領における生徒会活動が目指す**高次の資質・能力の記述を確認してみよう**

**学習指導要領（イメージ）**

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（生徒会活動）
異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

内容

生徒会活動において、予算編成や決算、活動計画や報告、役割分担も大切だけど、**つい活動をこなすこと自体が目的化しがち**．．．**何のために行うのかを生徒が意識できるようにしたい**．．．

（生徒アンケートの結果）
・「**生徒会選挙が形骸化しているのではないか**」
・「**毎年やっている避難訓練って、本当にこれで意味があるのだろうか**」

高次の資質・能力を見てみると、「学校生活の充実と向上」「学校における自他のよりよい生活づくり」という**生徒会活動のねらいを確認できた**。
生徒の実態や育みたい力等を踏まえると．．．
✓ 生徒アンケート**を踏まえると、例えば「役員選挙の見直し」「避難訓練の見直し」といったことに重点を置くことも考えられるな**
✓ **重点テーマを踏まえ、**ホームルーム活動で話し合うための時数、全校生徒で話し合う下準備（役員の活動）に必要な時数、全校生徒での話合い（生徒総会）に**必要な時数等について考えてみよう**

でも、ホームルームによって話合いの質は違うし、**決められた時数内で合意形成は難しい**．．．結局安易な多数決になってしまう．．．

「○○の見直し」ができたかどうか、が目標ではないよな．．．**特活の評価って難しい**．．．ただでさえ忙しいのに、どう評価すればいいのか．．．

**活動の目標や学習過程**を考える上でも、**高次の資質・能力を見てみよう。**
⇨ **予定調和や安易な多数決では**「対立や葛藤を乗り越え」「多様な個性や価値観を包摂」しようとする**力を身に付けるのは、難しいな**
⇨ **かといって時間は限られているけれど、**「自他の意見、価値観を捉え直し」ながらその時点での「納得解、暫定解を形成」する、といった**ポイントが見えてくるな。**デジタルも上手く使い、合意に至らなかった経験も含めて今後の「不断の見直し」につなげることならできるかもしれない
⇨ 高次の資質・能力を見ると、どう生徒に声がけし、価値付け・意義付けをするのか、**評価の方向性が見えてくるな。生徒の自己評価や相互評価についても、これを見ながら考えられそう**

令和８年２月１６日
特別活動ＷＧ（第４回）
【資料１】P２６（新規追加）

# 生徒会活動の計画・運用の具体イメージ①

※実事例を基にしたイメージ

- 避難訓練は毎年同内容で実施していたが、**「避難訓練を見直そう」を生徒会活動の重点テーマとして設定**。生徒会がホームルームで検討した意見を改善案としてまとめ、次年度に向けた行事計画の見直しを図ることとした。
- **行事の見直し自体が目的化しないためにも、高次の資質・能力を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた**。また、毎年度、見直しを継続することで、学校行事の精選だけでなく、充実にもつながった。

## 重点テーマ「避難訓練を見直そう」

（１年目）

| 時間 | 学習活動 |
|---|---|
| 1、2、3 | 【学校行事】地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い高台避難** |
| 4、5 | 【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、**次年度の避難訓練に向けた検討、意見表明** |
| 6、7 | 【生徒会】**各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ** |

- 避難訓練はずっと同じ内容で実施していて、形骸化も見られるな。見直しを生徒自身で考えることを次年度の重点にしよう。
- 自分たちで課題を見出して「納得解」を検討し、実際に変化をつくることは、高次の資質・能力にある「主体的に役割や責任」を担おうとする」姿にもつながるのでは

・遠い高台への、増水しうる川沿いを通る避難は**園児には不向き**
・高台避難ではなく**垂直避難にした方がよいのでは**

**生徒会で改善案をまとめ、次年度の避難訓練を高台避難から垂直避難に見直し（5コマ→１コマへ）**

１年目：3km離れた高台に避難

（２年目）

| 時間 | 学習活動 |
|---|---|
| 1 | 【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認 |
| 2（0.5）<br>（0.5） | 【学校行事】大地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い校舎の垂直避難** |
| | 【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、**次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明** |
| | 【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ |

- **ただ園児を連れて歩くだけ**でよいのか
- **園児も学ぶことで行動や意識が変わるのでは**

２年目：３階以上への垂直避難に見直し

（３年目）

| 時間 | 学習活動 |
|---|---|
| 1 | 【生徒会】昨年度からの引き継ぎ確認 |
| 2～3（0.5）<br>（1.5） | 【学校行事】大地震・大津波を想定し、**幼稚園児を伴い垂直避難** |
| | 【学校行事】**幼稚園児と一緒に防災学習** |
| | 【ホームルーム活動】今回の避難訓練の見直し、次年度の避難訓練に向けて建設的な意見表明 |
| 5 | 【生徒会】各ホームルームの意見を集約し、次年度に引き継ぎ |

**生徒会で改善案をまとめ、園児との防災学習（学校行事）を新設（１コマ→３コマへ）**

３年目：園児との防災学習（学校行事）を新設

**行事の見直し自体が目的化しないためにも、高次の資質・能力を参照することで、声掛けや指導にあたって押さえるべきポイントを共通認識することができた。
また、毎年度、不断に見直しを継続することで、学校行事の精選のみならず、充実にもつながった。**

# 生徒会活動の計画・運用の具体イメージ②

※実事例を基にしたイメージ

- 生徒会活動は前例踏襲や、活動の意図が曖昧になりがちな中、**生徒の課題意識や高次の資質・能力を踏まえ**、次年度の生徒会活動の**重点テーマを「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」として設定**、必要なコマ数を６コマとして当初計画を立案。
- しかしながら、実際に活動する過程で、検討に行き詰まりが発生。**改めて議論したい、との生徒の声を受け、高次の資質・能力にある「葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育む上で必要と判断し、ホームルーム活動を１コマ追加して実施**。
- **活動の振り返り**にあたっても**高次の資質・能力を参照**。

## 重点テーマ「生徒会活動と役員選挙の見直しを図ろう」

**（当初計画）**

| 時間 | 学習活動 |
|---|---|
| 事前活動 | **【生徒会執行部】**<br>● 生徒会活動の形骸化、生徒会執行部のなり手不足について協議<br>全校アンケートの実施<br>**【中央委員会】**<br>● 各ホームルームでの話合いの提案 |
| 1 | **【ホームルーム活動】**<br>● 生徒会活動（役員選挙）の形骸化、なり手不足についての話合い |
| 2 | **【生徒会執行部】【中央委員会】**<br>● 生徒会活動や生徒会役員選挙の見直しについて協議、提案 |
| 3 | **【選挙管理委員会】**<br>● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議<br>**【中央委員会】**<br>● 各ホームルームでの話合いの提案 |
| 4 | **【ホームルーム活動】**<br>● 執行部の人数と役割分担、役員選挙の方法は適切か協議 |
| **5** | **【生徒会執行部】【選挙管理委員会】**<br>● 県選挙管理委員会への聞き取り |
| 6 | **【生徒総会】**<br>● 生徒会活動改革、生徒会役員選挙の見直しについて提案、協議 |
| 事後活動 | **【生徒会役員選挙】**<br>● 新たなルールを適用して実施<br>● 振り返り（実施してみて分かったことの確認、次年度への反省 等） |

**（活動結果）**

- 部活や勉強で時間がない
- 役員選挙に興味が持てない
- 役員になってもどうせ学校は変わらない

- 端末を活用して集合会議を削減、事務作業を改善しては
- 生徒会の声が学校を変える実感が必要

- 生徒会執行部と各種委員長の重複立候補を可能にしては
- 生徒会活動改革なら端末活用して電子投票をしては
- せっかく投票しても生かされない（死票になる）を変えては
- 生徒会も働き方改革が必要では

**（県選管への聞き取りの結果、実社会ではここまで議論してきたことが実現困難であることが判明）**

- **改めて議論したい**

生徒の声を受け、**高次の資質・能力にある「対立や葛藤を乗り越え」「納得解を形成しようとする」力を育むためにも、柔軟な教育課程の運用として、ホームルーム活動を１コマ追加し、話合いの機会を確保しよう**

| | |
|---|---|
| ＋１ | **【ホームルーム活動】**<br>● 重複立候補、死票の見直しは公平性を欠くか<br>● 端末活用で事故や投票情報の漏洩は起こるのか |

**生徒の主体性を活かした生徒会活動の計画・運用にあたって、高次の資質・能力が年度途中の判断の参考になった。また、生徒同士で振り返る際にも有用だった。**

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（情報・技術科（仮称））

参考

## 中学校 情報・技術科（仮称） １．情報技術（仮称） （２）コンテンツとデータ（仮称）

この学年では、今回新たに入った「**情報デザイン**」を学ばせる必要があるな。教科書をなぞるだけでは、子供達も学習内容を深く理解したり技能を身に付けたりできないだろうし、資質・能力も身につきにくいだろうな。そもそもこの学習内容は本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

### デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（統合的な理解）

情報やデータから新たな関係や意味を批判的に見いだしたり、利用者の立場で情報を吟味し設計したりすることで、分析結果や自分の考えを分かりやすく伝えられることを理解する。

（総合的な発揮）

情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータの分析結果を批判的に判断し表現したり、利用者にとって分かりやすい情報を吟味・設計し表現、評価・改善したりできる。

| 知・技 | 思・判・表 |
|---|---|

なるほど、生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。**情報技術による問題解決を設計する過程で情報デザインを学び、それを生かしてわかりやすい表現を設計できるようにしたい**な。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認しておけば取り残される生徒も減りそうだ。

教科書の見開き２ページを毎コマ積み重ねるだけでは実践的・体験的な探究活動にならないし、深い理解にも繋がらないから、うまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。育成したい「高次の資質・能力」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、設計の活動を通じて情報デザインを学ばせた場合に、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．

情報技術で生活や社会における情報の表現に関わる問題を解決する探究活動の中で、その設計に情報デザインを学ぶことが必要な学習の流れを設定しよう。
また、生徒が個別に学習課題を決めることに大きな負担を感じさせず、かつ、私が支援可能な状況をつくるために、「地域の高齢者の運動に関わる問題」と、問題の範囲を決めよう。
その時、**情報デザイン**を考える上では、ユーザを意識して考えることが大事だから、ユーザに直接かかわったり、関係する人と意見交換できる場面を単元全体に意図的に多く設けよう。

まずは、「問題と課題を設定」に３時間あてよう。この時、従前のデータの学習を生かして、**情報やデータから新たな関係や意味を批判的に見いだしたりすることを体験的に理解**させよう。

次の「情報デザイン」では、高齢者のAIアプリにつながる例示を用いて、その基本を学ぶ時間を３時間設けよう。この時、美術科で学ぶことも生かしながら、**UI以外についても情報デザインにも育成した力を発揮**できるようにしよう。

そして、情報デザインの知識を活用して、アプリのUIを設計を探究する学習活動を5時間設定しよう。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。

特に、情報デザインについて、その知・技や思・判・表が、**学校外の場面に近い状況で設計で発揮されているかを見取りたい**な。

よし、**制作した設計を、評価・改善することをパフォーマンス課題に設定して、その実現状況を読み取る**ことにしてみよう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（情報・技術科（仮称））

参考

## 中学校 情報・技術科（仮称） １．情報技術（仮称）（２）コンテンツとデータ（仮称）

### 単元計画書のイメージ

**１．単元名：エンジニアになって地域の高齢者の問題を解決するAI連携アプリを設計しよう**

**２．教科の見方・考え方**

学習指導要領の記述を転記する。

生活や社会の問題を、技術的視点で正負の両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報技術を適切に活用したり、創造したりすること

**３．分野・区分の高次の資質・能力**

学習指導要領の記述を転記する。

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 情報の受け手の視点に立ち、情報を吟味し、分かりやすく表現することが、・・・ | 情報を吟味・設計・表現し、評価・改善を繰り返すことで、・・・ |

**４．単元の目標**

学習指導要領の記述や生徒の実態を踏まえて設定する。【検討①】

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力・人間性 |
|---|---|---|
| データを利用した問題発見と課題設定の方法、情報デザインを踏まえたコンテンツの設計を理解する。 | 問題を情報やデータの分析結果をもとに多角的に捉え、課題を設定するとともに、試作や検証等を通じて、・・・ | 生活や社会の技術に関心や好奇心を持ち、多様な他者の発想や価値観を尊重し協働しながら・・・ |

**５．単元の評価規準**

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 学びに向かう力・人間性 |
|---|---|---|
| ・データを利用した問題発見と課題設定の方法、情報デザインを踏まえたコンテンツの設計を理解している。 | ・問題を情報やデータの分析結果をもとに多角的に捉え、課題を設定することを考えている。<br>・試作や検証等を通じて、・・・ | ※「○」のつけ方など、具体的な評価の在り方については今後検討予定 |

**６．指導と評価の計画**

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。【検討③】

| 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1<br>2<br>3 | ● 地域の高齢者の運動に関わる問題を見いだして課題を設定する<br>• 地域の高齢者の運動に関わる問題を調べる<br>• 調査結果を分析し、解決する課題を設定する<br>• 運動に関わるアプリを調べて、開発するAI運動アプリの構想を立てる | 知思 | ○ | ※ 問題の調査では、高齢者や専門家といった人から実際に情報を集めることを大切にする。<br>※ 調査結果の分析では、前単元における、データの活用に関わる学習を生かして、集めた情報の種類を踏まえさせる。<br>※ 課題設定するアプリが、利用する高齢者だけでなく、高齢者をサポートする方々を不快にさせていないか、個人情報を適切に守ることができるか、などの情報を表現・生成する技術の持つ正負の両面を多角的に吟味させる。<br>※ 生成AIを単元すべての活動で補助的に利用させる |
| 4<br>5<br>6 | ● 人にやさしい設計を学ぶ<br>• 情報デザインの原則<br>• 情報デザインの考え方を用いた簡易なデザインの制作<br>• 情報デザインの考え方のまとめ | 知思 | ○ | ※ 情報デザインの原則では、デジタル化されたものだけでない情報デザインを、美術との関連も踏まえて取り上げる。<br>※ この学習で育成した資質・能力を、以降の成果の発表や発信で繰り返し発揮させる。 |
| 7<br>8<br>9 | ● AI運動アプリを設計する<br>• UIを設計する<br>• 情報処理の手順を設計する | 知思 | ○<br>○ | ※ 設計に当たっては、ユーザのニーズを踏まえるだけでなく、包摂性や倫理観にも配慮させる<br>※ AIモデル、及び連携のために必要な命令等は教師側で用意する。<br>※ 情報処理の手順の表し方は、この学習ではアクティビティ図を採用する。 |
| 10<br>11 | ● 設計を評価・改善する<br>• 設計のアプリを一部試作し、検証する<br>• 試作の発表会を行い、設計の改善、修正をする<br>• 作業工程を計画する | 思態 | ○<br>○ | ※ 試作の発表のため、そのプログラムを事前にクラウドで共有し、発表会までにある程度生徒同士で体験できるようにしておく。<br>※ 高次の資質・能力を踏まえたパフォーマンス課題で、資質・能力の深まりを確認する。 |

**７．パフォーマンス課題**

高次の資質・能力を踏まえて作成する。【検討④】

「発表を踏まえて設計を改善・修正し完成させよう！」

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（情報科）

参考

## 高等学校 情報Ⅰ （２）情報デザインとデザイン思考（仮称）

次は「**デザイン思考**」か。教科書をなぞるだけでは、子供達も学習内容を深く理解したり技能を身に付けたりできないだろうし、資質・能力も身につきにくいだろうな。そもそもこの学習内容は本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

### デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

目標

見方・考え方

高次の資質・能力

（統合的な理解）

情報の受け手の視点に立ち、情報を吟味し、分かりやすく表現することが、受け手の円滑な理解や行動を促すことを理解する。

（総合的な発揮）

情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報の受け手にとって適切な理解や行動を促す情報を吟味・設計し表現し、評価・改善できる。

知・技

思・判・表

なるほど、生徒が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。**デザイン思考の考え方をもとに探究の活動を通じて、情報デザインや価値創造につながるようにしたい。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認しておけば取り残される生徒も減りそうだ。

教科書の見開き２ページを毎コマ積み重ねるだけでは探究的な活動にならないし、深い理解にも繋がらないから、うまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。育成したい「高次の資質・能力」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．

「デザイン思考の考え方」を体験しながら学ぶことが大事だから、ルーブリックを設定して生徒が学びを自己調整できるようにしよう。

まずは、「ユーザー分析」と「問題の定義」に１時間、「企画書の作成」に１時間あてて、**人間中心設計を理解できる**ようにしよう。

「プロトタイピング」に３時間かけて、試行錯誤できるようにすることで**「情報デザイン」の技能が身に付く**ようしよう。

特に、**価値創造につなげるために評価・改善を行う**ことに重点を置きたいから、「テスト」の学習内容に２時間を充ててよう。
　第６時には、「評価」を重点として、
　第７時には、「改善」を重点として、実施しよう。

ここまでの活動をメタ認知できるように、最後に振り返りをして「デザイン思考の考え方」のプロセスの中で**どのような「情報デザイン」ができたか確認する**時間を１時間指導しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で8時間になるな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。身につけさせたい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。

知・技も、情報デザインの技能に関しての本質的な理解をペーパーテストで見取るのは難しそうだな。**今回は、作品で見取ってみようか。**

特に思・判・表は、探究の過程で身につけた資質・能力を総合的に発揮して表現するような**パフォーマンス課題を設けたらよさそう。**

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

# 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（情報科）

参考

## 高等学校 情報Ⅰ （２）情報デザインとデザイン思考（仮称）

### 単元計画書のイメージ

1．単元名：デザイン思考

2．教科の見方・考え方

事象を、情報とその結び付きの視点で正負両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報技術を適切に活用し、問題を発見・解決したり、新たな価値を創造したりすること

学習指導要領の記述を転記する。

3．分野・区分の高次の資質・能力

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 情報の受け手の視点に立ち、情報を吟味し、分かりやすく表現することが、・・・ | 情報を吟味・設計・表現し、評価・改善を繰り返すことで、・・・ |

学習指導要領の記述を転記する。

4．単元の目標

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力・人間性 |
|---|---|---|
| デザイン思考（共感・定義・発想・試作・テスト）の基本的な考え方と流れを理解するとともに、・・・ | 利用者のニーズを分析して課題を定義し、情報を効果的に伝えるための構成や表現方法を設計し、・・・ | 受け手の立場を尊重し、多様な視点を取り入れながら協働的に制作・改善に取り組もうとする態度を・・・ |

学習指導要領の記述や生徒の実態を踏まえて設定する。【検討①】

5．単元の評価規準

| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 学びに向かう力・人間性 |
|---|---|---|
| ・デザイン思考の各段階の目的と役割を理解し、ユーザー分析を踏まえて情報を整理し、ワイヤーフレームやサイトマップを作成するとともに、・・・ | ・ユーザのニーズに基づいて課題を設定し、情報の構成や表現方法を適切に設計し、評価結果やフィードバックを基に、・・・ | ※「○」のつけ方など、具体的な評価の在り方については今後検討予定 |

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

6．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。【検討③】

| 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ● 単元のガイダンス<br>● ユーザ分析<br>・簡易ペルソナの作成<br>● 問題の定義 | 態<br>知 | | ※ガイダンスでは、<br>・単元の概要と流れ<br>・ルーブリック<br>・デザイン思考の考え方<br>・前後の学習内容とのつながり<br>・ポートフォリオへの記録<br>を指導する。<br>※ポートフォリオは自己の変容に気付かせるために行う。 |
| 2 | ● 企画書の作成<br>・Webサイトの要件の作成 | 思 | | |
| 3<br>4<br>5 | ● プロトタイピング<br>・ワイヤーフレーム、配色設計、サイトマップの作成<br>・Webページのコーディング、素材の作成<br>・Webサイトの統合 | 知<br>思 | | ※個々の役割分担に分かれて制作する場面と、協働学習により制作する場面を組み合わせて学習を行う。 |
| 6<br>7 | ● テスト<br>・評価<br>・改善 | 知<br>思 | ○<br>○ | ※観点別学習評価は、<br>・情報デザインを踏まえた表現をしているか<br>・企画書と作品の整合性を考察しているか<br>を記述分析で評価する。 |
| 8 | ● 振り返り<br>・ポートフォリオを活用した振り返り<br>● パフォーマンス課題 | 態<br>知<br>思 | ○<br>○ | ※観点別学習評価は<br>・学習前後の自己の変容を基に、次の学習にどのように生かそうとしているかを記述分析で評価する。<br>※高次の資質・能力を踏まえたパフォーマンス課題で、資質・能力の深まりを確認する。 |

7．パフォーマンス課題

「Webサイトの制作について、レポートを作成しなさい。」

高次の資質・能力を踏まえて作成する。【検討④】

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※高次の資質・能力等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

# 深い学びの実現に向けた次期学習指導要領における各教科等の「統合的な理解」「総合的な発揮」の例

令和８年６月１日
総則・評価特別部会
資　料　１　－　３

「統合的な理解」と「総合的な発揮」を記述することにより、資質・能力の理解やその育成のための教師の単元構成や授業づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする

## 「思・判・表」の深まりを「知・技」が全体として支える教科等

※「思・判・表」の系統性が比較的明確で、表形式では「並行パターン」で示す

### 国語 中

| | |
|---|---|
| 言葉の様々な意味や働き、使い方に関する知識や技能を使えば、理解や思考、表現の質が高まることを理解している | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫して、考えや思いをよりよく伝えることができる |
| ・文脈に即した語句の選び方<br>・話や文章の機能に応じた構成や展開<br>・情報の整理の仕方、信頼性の確かめ方　など | ・相手や目的に応じて重要な情報を見極めて関係を整理し、構成や表現の仕方を工夫して伝える文章を書く<br>・経験や思い、想像した世界を、目的に応じて、構成、描写などを工夫して描き出す文章を書く　など |

※「書くこと」の領域におけるイメージ

### 外国語 中

| | |
|---|---|
| 英語で書いて表現する際に、様々な語彙や表現、文構造、文法の知識を、コミュニケーションの中で使うことにより、表現の質が高まることを理解している | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、表現等を工夫して書く |
| ・個々の語彙や表現、文構造、文法の理解<br>・英語の特徴やきまりに関する知識を、英語で書く際に、文章の中で活用 | ・日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、情報や自分の考え、気持ちなどを書く<br>・身近な社会的な話題について、簡単な語句や文を用いて、考えた・感じたことやその理由を書く |

※「書くこと」の領域におけるイメージ

### 音楽 中

| | |
|---|---|
| 声の音色や響きの特徴を実感を伴って捉えながら、身体の使い方を調節することで、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している | 知覚・感受したことをよりどころに表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる |
| ・音楽を形づくっている要素とその働き<br>・声の音色や響き及び言葉の特性とそれを生かした歌い方 | ・音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考える<br>・曲想と音楽の構造などとの関わりについて考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌う |

※「A 表現」領域 区分「歌唱」におけるイメージ

### 図画工作 小

| | |
|---|---|
| 自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることで、創造的に表現できることを理解している | 形や色などを基に自分のイメージをもちながら豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現することができる |
| ・形や色などの造形的な特徴を理解すること<br>・絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと | ・形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつ<br>・絵や立体、工作に表す活動を通して、想像したことなどから表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表現する |

※「A 表現」領域　区分「自分と表したいこと（仮）」におけるイメージ

※各教科等の特定の内容のまとまりに対応する「統合的な理解」「総合的な発揮」を例示的に示したもの
※各教科等におけるイメージに記載の内容は検討中であることに留意。「統合的な理解」「総合的な発揮」や個々の知・技、思・判・表の記載は内容を抜粋・簡略化して記載しているものがある。

**「統合的な理解」「総合的な発揮」を活用した単元構想プロセス**につなげる
（次頁の活用イメージを参照）

## 「深い学び」の具現化に関する共通的なイメージ

| ＜生きて働く＞ 知識及び技能 | ＜未知の状況にも対応できる＞ 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 他の学習や生活の場面でも活用できる | 知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる |
| **知識及び技能に関する統合的な理解**<br>個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった状態 | **思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮**<br>複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた状態 |
| 資質・能力の「深まり」の可視化 | 資質・能力の「一体的育成」の可視化 ／ 資質・能力の「深まり」の可視化 |
| 個別の知識や技能 | 個別の思考力、判断力、表現力等 |

※個別の資質・能力が確実に育成されることが、統合的な理解や総合的な発揮を支える点に留意

## 「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」が明確な教科等

※「知・技」の系統性が比較的明確で、表形式では「並列パターン」で示す

### 社会（歴史的分野） 中

| | |
|---|---|
| 欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、原因、結果、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代の日本について多面的・多角的に考察し、時代の特色を大観して表現することができる |
| ・欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き<br>・明治維新と近代国家の形成<br>・議会政治の始まりと国際社会との関わり | ・工業化の進展と政治や社会の変化<br>・明治政府の諸改革の目的<br>・議会政治や外交の展開<br>などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、多面的・多角的に考察し、表現する |

※「C 近現代の日本と世界（１）近代（前半）の日本と世界」の領域におけるイメージ

### 理科（物理分野） 中

| | |
|---|---|
| 力は物体の運動状態を変化させることを理解する | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる |
| ・力の働き<br>・力のつり合いと合成・分解<br>・運動の規則性 | ・観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現する |

※「作用と変化」にの領域おけるイメージ

### 算数 小

| | |
|---|---|
| 単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する | 事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす |
| ・割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方<br>・単位量当たりの大きさの意味や表し方<br>・割合を用いた比べ方や、百分率を用いた表し方<br>・数量の関係を比で表したり、等しい比をつくったりする | ・二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目して大きさを比べたり表したりする方法を考察し、日常生活に生かす<br>・二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定して、比べ方を考察する |

※「変化と関係　割合と比」の領域におけるイメージ

## 左記以外の教科等

### 生活 小

※表形式では独自パターンで示す

学校，家庭及び地域との関わりの中で，自分の生活が支えられていることへの気付きを深め，それらに親しみや愛着をもって行動できる

※「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」の階層におけるイメージ

### 特別活動 中

学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む
- ○ 社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
- ○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
- ○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

※「学級活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成」の領域におけるイメージ

### 特別支援教育

**知的障害　小学部　生活科**

よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる

※「学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）」の領域におけるイメージ

**知的障害　中学部・高等部　職業科**

| | |
|---|---|
| 働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する | よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる |

※「A 職業生活」の領域におけるイメージ

### 体育（運動領域） 小

| | |
|---|---|
| ゲームの特性等に応じて、ボールの操作や動きを理解し判断することで、ゲームの楽しさや喜びを最大限味わうことができる | ゲームの特性等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、動き・ルール・作戦等を工夫できる |
| ・ボールを用いた様々なゲームのルール、場や用具の使い方<br>・ボール操作とボールを持たないときの動きの習得 | ゲームや仲間の状況に応じて、<br>・動きやボール操作を選択する<br>・皆で楽しめるルールを考える<br>・個人やチームの作戦を工夫する |

※「ボール運動系、球技」の領域におけるイメージ

### 家庭 中

| | |
|---|---|
| 地域の食文化を大切にし、健康で安全な食事を続けていくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する | 自分の食生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を工夫し、創造することができる |
| ・栄養素の種類と働き、食品の栄養的な特質<br>・食品の選択や保存、献立作成の方法、調理の仕方<br>・地域の食文化と和食の調理 | ・健康によい食習慣について考え、工夫する<br>・中学生の１日分の献立について考え、工夫する<br>・日常の１食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫する |

※「C 食生活（仮称）」の領域におけるイメージ

### 情報・技術 中

| | |
|---|---|
| 情報技術により情報やデータから新たな関係を見いだしたり、情報を批判的に吟味・設計することが、分かりやすい表現につながることを理解する | 情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータを分析して判断したり、分かりやすい情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善したりできる |
| ・情報やデータの統計的な分析やそれを用いた課題発見<br>・ユーザー視点の情報デザイン、コンテンツ設計<br>・メディア特性が人の認知に与える影響 | ・情報やデータ等の関係を多角的に見いだし、整理・分析する<br>・試作や検証等を通じて、情報処理の手順を設計し、図表等に表現する |

※「（１）情報の表現とデジタル化（仮称）」の領域におけるイメージ

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料１－４

# 単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ

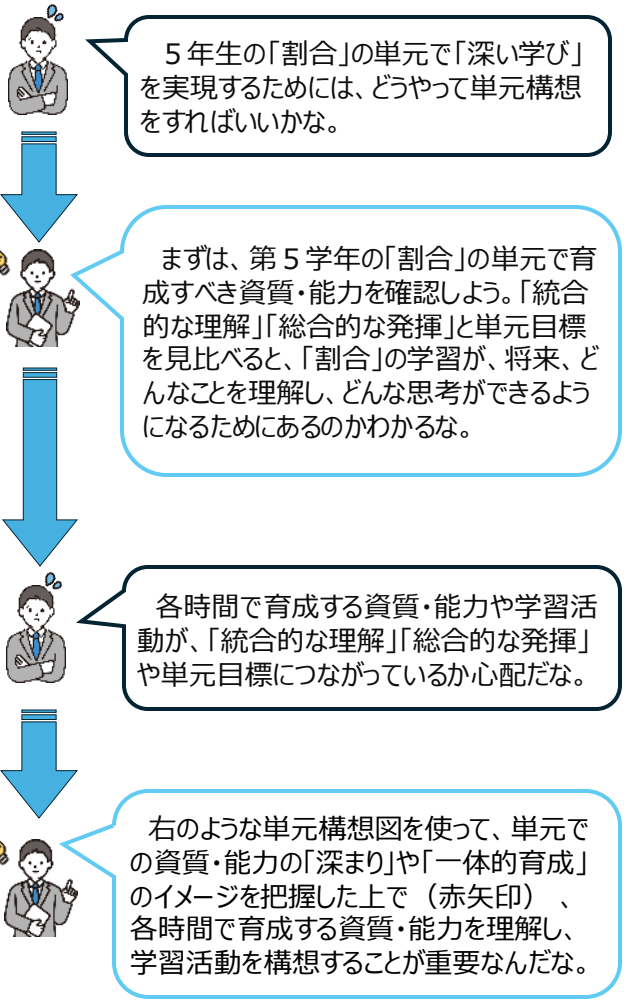


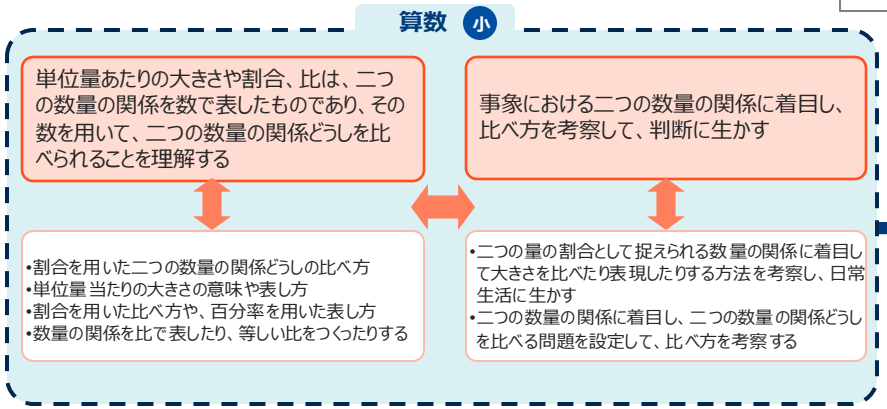


## 「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

※この後は、単元の評価計画を検討したり、各時間の授業計画を行う。

※「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
**資料　2**

# 総合的な学習の時間（情報の領域（仮称））、情報･技術科（仮称）、情報科の体系整理に関する検討状況について（情報･技術WG）

# 企画特別部会の論点整理を踏まえた情報・技術WGでの議論の状況について

**（教育課程企画特別部会の論点整理における方針）**

- 令和６年１２月の文部科学大臣からの中教審諮問では、情報技術が社会や生活のあらゆる場面で深く浸透する社会において求められる資質・能力を確実に育成するため、「情報活用能力の抜本的向上を図る方策」について検討が求められた。

- これを受けて検討を進めてきた教育課程企画特別部会の論点整理では、情報活用能力の抜本的向上を図る観点から、小学校総合への「情報の領域」（仮称）の付加、中学校「情報・技術科」（仮称）の創設（以下これらをまとめて「新教科・領域」という。）、それらを踏まえた高等学校情報科の充実を検討する方向性が示された。

- また、それらに伴う小学校・中学校の授業時数の増加については、年間の標準総授業時数を現在以上に増加させないとの方針を前提としつつ、教育課程企画特別部会及び総則・評価特別部会にて教育課程全体を見通した観点から検討を行い、結論を得ることとされているところ。

**（情報・技術WGでの議論の状況）**

- 情報・技術WGでは、文部科学大臣からの諮問及び論点整理を踏まえ、情報活用能力の抜本的向上により目指す姿や、小・中・高校段階において育成する資質・能力の在り方、具体的な学習内容のイメージ、指導体制や教材、教員研修等を含む条件整備の在り方等について精力的な議論を行ってきたところ。

- 今後情報・技術WGでの検討結果を基に総則・評価特別部会として、新教科・領域の創設に伴う標準授業時数の在り方について教育課程全体の観点から検討・判断を行う必要がある。そのため情報・技術WGにおいては、その検討・判断に資するよう、各学習内容と育成すべき資質・能力との関係について体系的に整理しつつ、最終的にどの程度の授業時数が必要となるのかの目安、そのことにより他教科等の学びの質の向上にどう資するのかを含め、新教科・領域の必要性を明確な形で示すべく大詰めの検討を進めているところ。

**（本日ご議論頂きたい事項）**

- 新教科・領域の創設に必要な授業時数を検討するための基礎として、5/18の情報・技術WGにおいては、新教科・領域で必要となる資質・能力や学習内容について、教育課程に関わる関係者のみならず、広く国民に対してもその必要性や妥当性が理解されるよう、平易かつ分かりやすく説明できるよう体系を整理し、議論を行ったため、その内容についてご報告させていただき、教育課程全体の学びの質の向上につなげる観点から必要かつ十分なものとなっているかご意見を頂きたい。（Ｐ２以降参照）

- 本日の総則・評価特別部会における議論も踏まえ、次回以降の情報・技術WGにおいて議論を深め、次回以降の総則・評価特別部会においてあらためてその議論の状況をご報告させていただき、新教科・領域を含む標準授業時数の在り方についてご検討を頂く予定。

# 情報の領域（仮称）、情報・技術科（仮称）の体系整理の方向性（案）

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１）

## これまでの検討経緯と明らかになった課題（体系の構造化と可視化）

- これまで情報・技術WGでは、①情報活用能力の体系、②情報活用能力の抜本的な向上が目指す姿、③情報の領域や情報・技術科の目標や見方・考え方、④育成すべき資質・能力、⑤AIやメディアリテラシーを含む個別の学習内容について検討を進めてきた
- とりわけ個別の学習内容については、新たな領域や教科を創設するという重要性も踏まえ、ねらいとする資質・能力を確実に育成できるよう、具体的な学習内容のイメージまで落とし込んで整理を試みてきた
- こうした中、全体として検討は進みつつある一方、各学習内容相互のつながりやまとまりの整理は道半ばであり、情報の領域や情報・技術科全体としてどのように学びが積み上がるのかが十分明らかになっていない等の課題が残っている
- 今後、教育課程企画特別部会及び総則・評価特別部会における、情報の領域付加、情報・技術科創設に伴う標準授業時数の増加（※）についての教育課程全体を見通した観点からの検討・判断に資するためには、各学習内容と育成すべき資質・能力との関係を体系的に整理しつつ、最終的にどの程度の授業時数が必要となるのかの目安、そのことにより他教科等がどのように裨益するのかを含め、新教科・領域の必要性を明確な形で示すことが情報・技術WGの責務ではないか

（※）諮問で示した年間の標準総授業時数を現在以上に増加させない方針が前提

- このため、①教科としての目標を実現するために、各領域・内容項目が相互にどのような関係にあるのかの整理、②各内容項目の学習内容イメージを踏まえ、より具体化した内容のまとまりごとの整理（まとまりごとの関係の整理を含む。）を進めつつ、他教科等のWGや社会全体にも理解しやすい全体像を示してはどうか

➡ **本日の論点**

（例：情報・技術科（仮称）の体系を構成する要素）

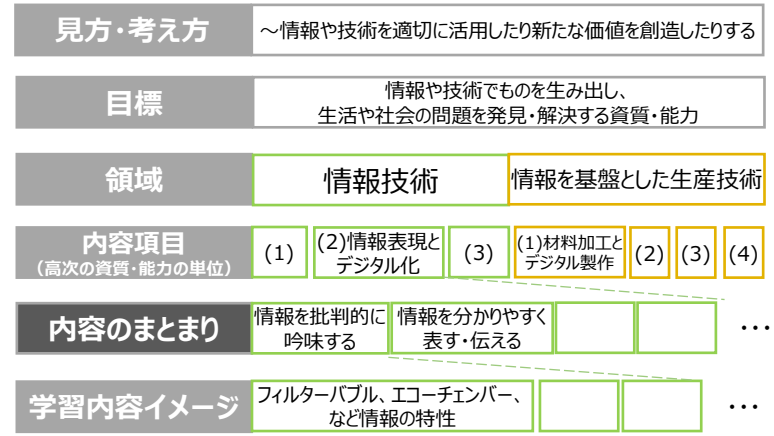


## 今後のスケジュール（案）

- 教育課程企画特別部会が令和８年夏頃までに取りまとめを行うことを踏まえ、情報・技術WGでは次回以降、体系の明確化とそれを分かりやすく示す工夫について検討を進める。その際、両特別部会にも検討状況を随時報告してフィードバックを得ながら検討を深め、令和８年６月を目途に一定の結論を得て、両特別部会に最終的に報告する

# 情報の領域（仮称）、情報・技術科（仮称）、情報科の体系再整理の方向性

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ２）

- 情報活用能力の抜本的向上に関し論点整理で示された方向性について、2040年頃の社会を踏まえた育成すべき人材像や、その育成のために必要な情報活用能力としての資質・能力、育成の核となる教科等(※)の在り方等を踏まえ、以下１.～４.のとおり再度整理したうえで、
  - ① 各領域・内容項目が相互にどのような関係にあるのかの整理
  - ② 各内容項目の学習内容イメージを踏まえ、より具体化した内容のまとまりごとの整理

  について検討することとしてはどうか

(※)小学校　総合的な学習の時間（情報の領域）、中学校　情報・技術科（仮称）、高等学校　情報科

## １．2040年の社会の想定

### ✓ AI・ロボットによる雇用構造の変化
- 生産年齢人口の約1,100万人の不足
- AI・ロボット等の活用を担う人材が約339万人不足

### ✓ 偽・誤情報の拡散による社会の分断
- フィルターバブル等による価値観の偏りが増大
- 負の側面の理解、適切に対応する力が不十分

### ✓ 流動化する労働市場とマルチステージ型社会への転換
- 社会や産業のニーズに応じて柔軟に学び続け働く姿勢の重要性の高まり

人材育成の遅れが、新たな価値創出を阻み、我が国の経済・民主主義の基盤を揺るがす

## ２．育成すべき人材

### 日々の情報を見極め、ゆるぎない健全な民主主義社会を支える主権者

- 情報技術やメディアの正負の側面を捉え、日常にあふれる情報の真偽や偏りを吟味して、意見を形成したり、判断を留保したり、異なる他者と対話したりする →人材イメージ①

### アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の地方経済の維持・発展を担う人材

- AI、DX等のスキルを駆使し、自身の生産性を向上したり、安全性や信頼性を踏まえ現場で協働的に課題解決を進めたりする →人材イメージ③

### 社会の変化に積極的に対応し探究し学び続ける人材

- 情報技術を活用して自ら問いを立て、多様な情報を収集、整理・分析し学び続ける →人材イメージ②

### 世界トップレベルのイノベーション創出人材

- 多様な情報を統合して新たな価値を創造したり、AI等を用いて新たな仕組みやサービスを構想する →人材イメージ④

すべての人々に情報活用能力が必須となる

**これらの人材の育成に繋げるため、すべての子供たちに一定程度以上の情報活用能力を育み、**
- ① 情報技術の賢い使い手を育てる（**広い裾野**）とともに、
- ② できる限り多くの情報技術を活用したイノベーションの創り手を育てる（**高い頂**）方向で改善

具体的には、高校卒業生全員に対し、数理・データサイエンス・AIを「日常の生活や仕事等の場で使いこなす」ことができる「リテラシーレベル」の学習を保障する枠組みを構築する。各学校段階において育成を目指す資質・能力は次頁のとおり

# 情報の領域（仮称）、情報・技術科（仮称）、情報科の体系再整理の方向性

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ３）

## ３．育成を目指す資質・能力

| | 小学校（情報の領域（仮称））（総合的な学習の時間に付加） | | 中学校（情報・技術科（仮称）） | 高等学校（情報科） |
|---|---|---|---|---|
| | 低学年 | 中・高学年 | | |
| ①情報技術の活用 | ・情報技術の**基本的操作**を習得する（コンピュータで文字を書く、機器・アプリの操作） | ・必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、身近な課題を解決できる<br>（学習活動例）<br>・ウェブアンケートにより情報収集し、結果の集計・グラフ化する<br>・相手に分かりやすく伝わるようにスライドを作成する | ・**複数の方法で情報を収集・分析**し、**根拠を基に表現**しながら、課題を解決できる<br>・データの分析・解釈を根拠にニーズを判断・解釈し、課題を吟味・決定する<br>・情報デザインの考え方を元に、コンテンツのUIを設計する | ・**多様な情報を収集・構造化**して**多角的に分析**し、**論理的に表現・議論**しながら、課題を解決できる<br>・情報デザイン・データ分析・システム開発等の考え方を統合して活用する |
| ②情報技術の適切な取扱い | ・基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得<br>・正しい姿勢で端末を扱う<br>・許可なく他人の写真や動画を撮らない<br>・IDやPWを他人に教えない<br>など | ・**情報技術やメディアの特性やリスク**を知り、**ルールやマナーを守って安全に**活用できる<br>・インターネット依存など、心に関わるリスクへの対処を考える<br>・偽情報を見極め、判断を留保したり、誤情報を拡散しない方法を考える | ・**情報発信の責任や他者への影響**を考え、**リスクを判断して**活用できる<br>・コンピュータのアルゴリズムが人の認知や行動に与える影響を批判的に考える<br>・情報技術の発展とメディアの役割について考え表現する | ・情報技術の**利便性と負の影響、信頼性を評価**し、**社会的責任をもって**情報を活用できる<br>・AI活用等に関する法制度や倫理を理解する<br>・情報メディアの特性を踏まえ、情報の信頼性を批判的に評価する |
| ③情報技術の特性の理解 | | ・情報技術の**基本的な仕組み**を理解し、**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる<br>・プログラミングを体験する<br>・生成AIの出力から特性を知る | ・情報技術の**仕組みや社会との関わり**を理解し、**複数の情報を多面的に分析**して解決策を構想・表現できる<br>・ネットワークの構成を学び、そのセキュリティを考える<br>・AIを補助的に用いてプログラミングを行う | ・情報技術の**原理や社会的影響を科学的に**理解し、**多様な情報を分析・統合して創造的に**解決策や価値を構想・表現できる<br>・データを基礎的な指標を用いたり可視化したりすることで、傾向や関係を捉え、分析・考察する |

**すべての人材イメージ**
**①～④（※）**
の基盤となる、情報活用能力が、小・中・高を通じて、体系的・系統的に育成される

（※）デジタル社会で
- ✓ 民主的な意思形成
- ✓ 探究的な学び
- ✓ 協働的な問題解決
- ✓ 価値創造

等を支える力

※上記は論点整理の考え方を資質・能力の観点から再整理。なお、学習活動の例は網羅的に示したものではないことに留意

## ４．体系化整理に向けた観点

### 小学校

小学校では、初めて探究的な学びや情報技術の活用に取り組む段階であり、発達段階を踏まえても、体験的な活動を通して一体的に育成することが効果的（ゆえに総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加する）

「①活用、②適切な取扱い、③特性の理解」の枠組みを前提に、**情報活用能力の体系的な整理に基づいて**、

**「情報の領域」（仮称）の体系を構造化する** ⇒p4～

### 中学校・高等学校

中学校では、小学校段階で育成された情報活用能力を基盤として、情報技術の適切な取扱いや特性の理解をより専門的・体系的に高めていくことが必要（ゆえに情報・技術科（仮称）や情報科といった教科で学ぶ）

「③特性の理解」をはじめとする**情報活用能力の体系的な整理と教科固有の内容を統合して**、

**各教科の体系として構造化しなおす** ⇒(中)p7～、(高)p14～

※ 情報活用能力の三つの構成要素は、再構造化後も、各教科の学習内容を支える基盤的観点として位置付ける

※ 3構成要素の整理は、従来の「情報活用能力の３観点８要素」の系譜でアップデートされたものであり、引き続きこの整理に基づくことの妥当性があることを前提に検討を進める

# 総合的な学習の時間　①情報の領域の内容項目間の関係

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ４）

**目標**

よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、**情報活用能力を効果的に発揮した探究**を通して、育成することを目指す

**領域**

**「情報の領域」**について「探究の領域」を基盤として支えるものとして位置付ける

- **探究の領域**：**探究活動**（従来行われてきた総合の学びが情報の領域の付加により、活動内容・活動成果ともに充実）
- 発揮することで育む ⇔ 基盤として支える
- **情報の領域**：**ミニ探究ユニット**（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元）／**情報ブロック**（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）

**内容項目（情報の領域）**

## ① 情報技術の活用

必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、**身近な課題を解決**できる

＜内容のまとまり＞

課題の設定 ／ 情報の収集 ／ 整理・分析 ／ まとめ・表現 ／ 基本的な操作

- 情報モラルやメディアリテラシーを含む情報技術の適切な取扱いを身に付けることで、情報技術に関するリスクを回避・低減し、安心して効果的に活用することができる

- 情報技術の科学的な特性を理解することで、情報技術の利点と弊害、限界を踏まえ、より効果的に活用することができる

体験的な活動を重視し、①を中核としながら、
②、③と相まって培うことで、
「探究の領域」を支える**情報活用能力を総合的に育成**
（「探究の領域」で情報活用能力を発揮することが前提）

## ② 情報技術の適切な取扱い

**情報技術やメディアの特性やリスク**を知り、
**ルールやマナーを守って安全に**活用できる

法や制度 ／ 倫理 ／ 安全・メディア理解

## ③ 情報技術の特性の理解

情報技術の**基本的な仕組みを理解**し、
**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる

情報及びコンピュータ ／ AI ／ アルゴリズム・プログラミング ／ デザイン ／ データの扱い ／ コミュニケーションやメディア ／ 社会的役割

- 情報技術の特性を理解することで、限界やリスク、影響を正しく捉えることができ、より適切に取扱える
- また、適切な取扱いを踏まえた情報技術の活用の経験が、特性の理解を深めることにもつながる

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ５）

# ②内容のまとまり間の関係（総合 情報の領域）

| 内容項目 | 情報技術の活用 | 情報技術の適切な取扱い | 情報技術の特性の理解 |
|---|---|---|---|
| | 必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、**身近な課題を解決**できる | **情報技術やメディアの特性やリスク**を知り、**ルールやマナーを守って安全に**活用できる | 情報技術の**基本的な仕組みを理解**し、**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる |
| 内容のまとまり | 探究のプロセスの中で、課題解決に向けた各段階で必要な情報技術の活用方法や技能を身に付ける | ３つの分野を偏りなく相互に関連付け、メディアリテラシーや情報モラルを身に付け、正負の側面に対処する | 発達の段階に応じた７つの分野の仕組みや科学的な特性を偏りなく、多面的に理解する |

＜探究のプロセス＞

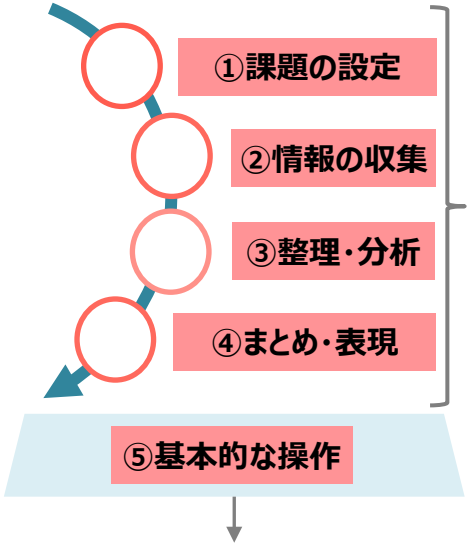


**各段階の方法・技能を一体的に学習する関係**

必ずしも探究のプロセスに限らない学習活動の中で、必要に応じて未習得の情報技術の操作方法等を学ぶ

**相互に補完し合う関係**

3分野を結び付け身に付ける情報モラルとともに、メディアリテラシーを働かせる

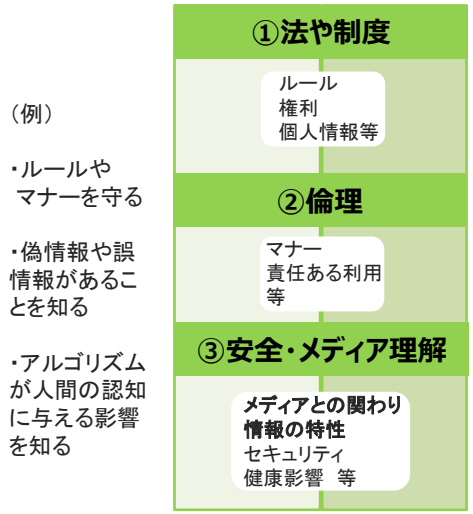


（例）
・ルールやマナーを守る
・偽情報や誤情報があることを知る
・アルゴリズムが人間の認知に与える影響を知る

（例）
・情報を吟味することの重要性を理解する
・偽誤情報を見極め、判断を留保する
・多様なメディアを比較して、情報を吟味する

情報モラル　メディアリテラシー

「クリティカル・シンキング（情報の吟味）」
※各教科等の学習過程の中で具体的に働くもの

※「メディアリテラシー」は、各教科等の学習過程の中で育まれた「クリティカル・シンキング」を統合的に働かせて育成するものとして整理。→参考資料p29,30

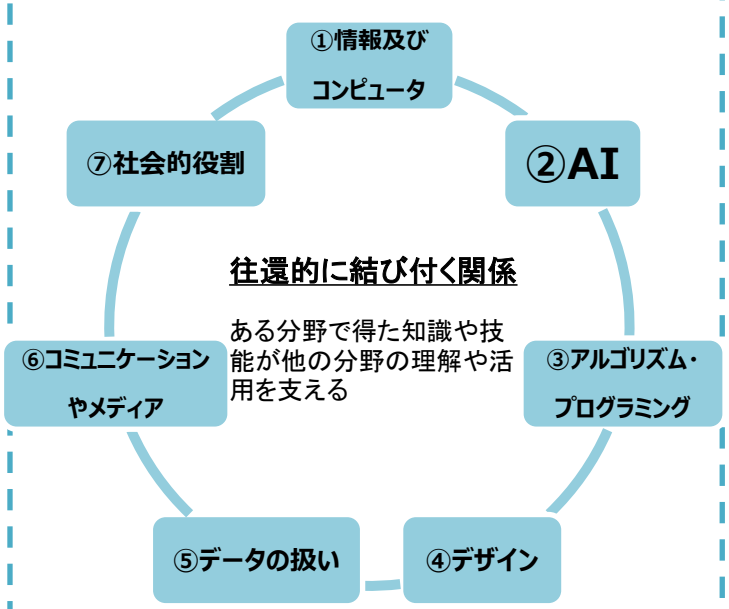


**往還的に結び付く関係**

ある分野で得た知識や技能が他の分野の理解や活用を支える

※　上記7項目については、日本学術会議情報学委員会情報学教育分科会『情報教育課程の設計指針』における内容・範囲を参照して整理（第2回情報・技術WG）

※ 上記の内容は、「ミニ探究ユニット」（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元）として探究のプロセスに位置付けられるものは位置付けつつ、位置付けることが難しいものについては「情報ブロック」（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）として独立した形で柔軟に学ぶこととなる

# 内容のまとまりを構成する学習内容イメージ

※以下は、代表的な学習内容を列挙しているものであり、網羅性は担保されていないことに留意

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ６）

| 内容項目 | 内容のまとまりと学習内容イメージ | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 第３学年 | 第４学年 | 第５学年 | 第６学年 |

## 情報技術の活用

探究のプロセスの中で情報技術の活用を試行錯誤して繰り返す

**ミニ探究ユニット イメージ❶**
**「みんなの『好き』をポスターにまとめよう」**
・ウェブアンケートによる情報収集、結果の集計・グラフ化・ウェブ情報との比較・分析をする
・ウェブアプリを活用したスライドの作成・協働編集をする
・ウェブアプリを活用した相互発表・相互交流をする

**ミニ探究ユニット イメージ❷**
**「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくろう」**
・自己のデジタルとの関わりに向き合い、スライドで可視化・共有し分析する
・ウェブページからの情報収集・整理し、アンケート調査、類型化等の整理する
・アイデアをクラウド上で共同編集してマイルールを整理、相互発表、改善、実践する

**ミニ探究ユニット イメージ❸**
**「プログラムでオリジナルロボットをつくろう」**
・プログラミングの基本操作、描画ソフトによるオリジナルイラスト作成をする
・ロボットの動作、手順、条件、繰り返し等の実践を行い、フローチャート作成やプログラムの改善をする
・作品紹介スライドの作成、相互発表、改良点の確認をする

**ミニ探究ユニット イメージ❹**
**「生成AIのリスクや限界を理解し、今後の創作活動のあり方について考えよう」**
・AIの特徴や限界、留意点に関わる体験、正負の側面に関わる情報収集をする
・AIを活用した作品制作にあたっての正負の側面の整理やオリジナル作品の構想をする
・AIを活用した作品制作と相互発表、留意点に照らした振り返りと交流をする

※**基本的な操作**について、探究のプロセスに位置づけられるものはミニ探究ユニットの中で学び、位置付けることが難しいものについては情報ブロックとして独立した形で柔軟に学ぶ

※ミニ探究ユニットのイメージはWGの議論をもとに「中学年」「高学年」の分類で４つを示しているが、実際には各学年で２つのミニ探究ユニットを実施することを想定（今後、予算事業等を通じた教材の検討過程で具体化を図る）

## 情報技術の適切な取扱い

メディアリテラシーや情報モラルを身に付け、負の側面に対処する

| 第３学年 | 第４学年 | 第５学年 | 第６学年 |
|---|---|---|---|
| **① 法や制度**<br>・デジタルでは複製が容易だという便利さとともに、他者がつくった情報や作品などを大切にすることに気付く | ・インターネット上の情報には権利があり、その引用の仕方などを知る | ・個人情報や知的財産について知り、それらを守る方法を考える<br>・AI利用時のルールやマナーを知る | ・SNSの軽率な投稿などを例に、発信の内容によっては犯罪になることを知る<br>・AIに関わる法制度を知り、適切な使い方を考える |
| **② 倫理**<br>・共同編集の体験を話し合い、ルールを守ることや情報の大切さを理解する | ・インターネットを通じて情報を発信するときは自分の思わぬ影響を及ぼすことがあることに気付き、発信の仕方を学ぶ | ・インターネット上のトラブルや犯罪を知り、情報社会で自分が果たす責任を考える | ・エコーチェンバー、フィルターバブルについて知るとともに、メディア毎の情報の受け取り方や信頼度等を踏まえて偽誤情報かどうか吟味したり、判断を留保することを考える |
| **③ 安全・メディア理解**<br>・ID・パスワードの管理、健康への配慮などインターネットのリスクの回避を知る<br>・メディア毎の情報の感じ方の違いを踏まえ、真偽を注意する大切さを知る<br>・すべての情報は再構成されていることを体感する | ・１日の情報端末の利用計画を立てることを通してよりよい使い方を考える<br>・偽サイト等危険を感じたときは大人に相談するなどインターネットを注意深く利用する方法を知る<br>・情報には偽・誤情報があることや、再構成されていること理解し、情報を吟味することの理解を深める | ・コンピュータウィルスや不正アクセスと、そのセキュリティ対策について知る<br>・SNSや報道メディアなどの違いを踏まえたうえで、多様なメディアを比較して情報を吟味したり、責任ある情報発信などについて考える<br>・大量な情報がある中、偽情報・白黒はっきりしない情報は、活用しないことも含めて考える | ・インターネット依存など、心に関わる危険性について知り、その対策を考える<br>・サイバー犯罪やその社会的被害を知るとともに、自分のIDを守るための色々な認証について考える<br>・情報の受発信や受け止めに、自分のバイアスがあることを自覚し、情報を多角的に分析して考える |

※探究のプロセスに位置づけられるものはミニ探究ユニットの中で学び、位置付けることが難しいものについては情報ブロックとして独立した形で柔軟に学ぶ

## 情報技術の特性の理解

AIやプログラミング等の仕組みや科学的な特性を偏りなく、多面的に理解する

| 第３学年 | 第４学年 | 第５学年 | 第６学年 |
|---|---|---|---|
| **① 情報・コンピュータ**<br>・生活の中でコンピュータが果たす役割に気付くとともに、自分のコンピュータを使いやすいよう設定する<br>・簡単なプログラミングの体験を通して、コンピュータは意図通りに動かすことができることを知る<br>**⑥ コミュニケーションとメディア**<br>・コンピュータは文字、画像、音声等を複合、加工できることや、その組み合わせで情報の感じ方が変わることに気付く | **① 情報・コンピュータ**<br>・SNSの仕組みを知り、使い方を考える<br>・センサやスイッチで動くプログラミングの体験を通して、動作の順番があることに気付く<br>**④ デザイン**<br>・表計算アプリでのグラフ化と必要に応じた見せ方を学ぶ<br>**⑤ データ**<br>・端末のカメラや録音機能によってデータを記録・保存・整理できることに気付く<br>**⑥ コミュニケーションとメディア**<br>・コンピュータは文字、画像、音声等を複合、加工できることや、その組み合わせで情報の感じ方が変わることに気付く | **① 情報・コンピュータ**<br>・情報通信ネットワークがセンサも含め機器を介してつながっていることを知る<br>**② AI**<br>・身近な事例から画像判定AIを知る<br>**③ アルゴリズム・プログラミング**<br>・情報処理の手順を図示することを知る<br>・順次、分岐、反復のプログラムの流れを知り、目的に応じたプログラムをつくる<br>・プログラムを評価しデバッグする<br>**⑤ データ**<br>・ファイルの特性や種類、整理を知る<br>**⑥ コミュニケーションとメディア**<br>・SNSが便利にしていることを知り、目的に応じた発信の仕方を考える | **① 情報・コンピュータ**<br>・身の回りのコンピュータが入出力の機器も込みで構成されていることを知る<br>**② AI**<br>・生成AIとやりとし、学習した情報を基に答えを作り、指示によって変わることに気付く<br>**③ アルゴリズム・プログラミング**<br>・データ検索等を通しコンピュータの機能に気付く<br>・アルゴリズムによるパーソナライズや影響を知る<br>**④ デザイン**<br>・アプリの画面のデザインの工夫を探すことを通して、コンピュータで情報をうまく加工して伝え方を工夫する方法を知る<br>**⑤ データ**<br>・生成AIを利用したデータの分析を体験する<br>**⑥ コミュニケーションとメディア**<br>・音声、画像、動画などデジタル情報を取得し、組み合わせ加工して表現する |

※探究のプロセスに位置づけられるものはミニ探究ユニットの中で学び、位置付けることが難しいものについては情報ブロックとして独立した形で柔軟に学ぶ

# 情報・技術科（仮称）　①各領域・内容項目間の関係

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ７）

目標

**情報や技術でものを生み出し、生活や社会の問題を発見・解決する資質・能力**について、
**情報技術やそれを基盤とした生産技術に関する実践的・体験的な探究活動**を通して育成することを目指す

領域

内容項目

## 情報技術
デジタルを活用して新たな価値を生み出す技術

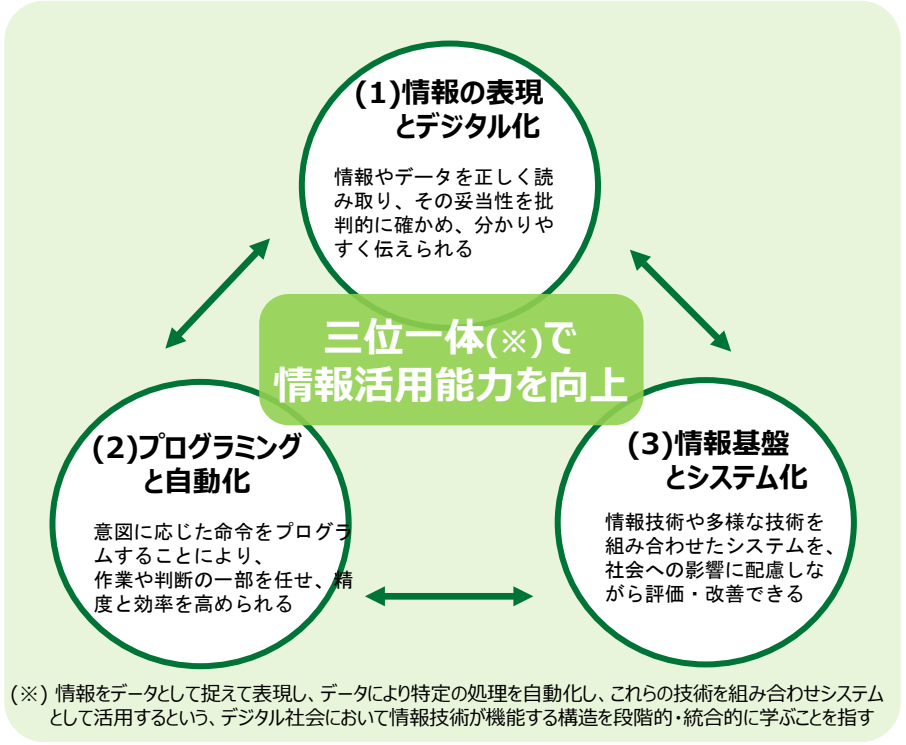


(※) 情報をデータとして捉えて表現し、データにより特定の処理を自動化し、これらの技術を組み合わせシステムとして活用するという、デジタル社会において情報技術が機能する構造を段階的・統合的に学ぶことを指す

**価値の構想と具体化を一体的に担う**

情報技術と生産技術の融合により、包摂的で豊かな生活や社会を実現

## 情報を基盤とした生産技術
実生活や実社会を支えるものや仕組みを生み出す技術

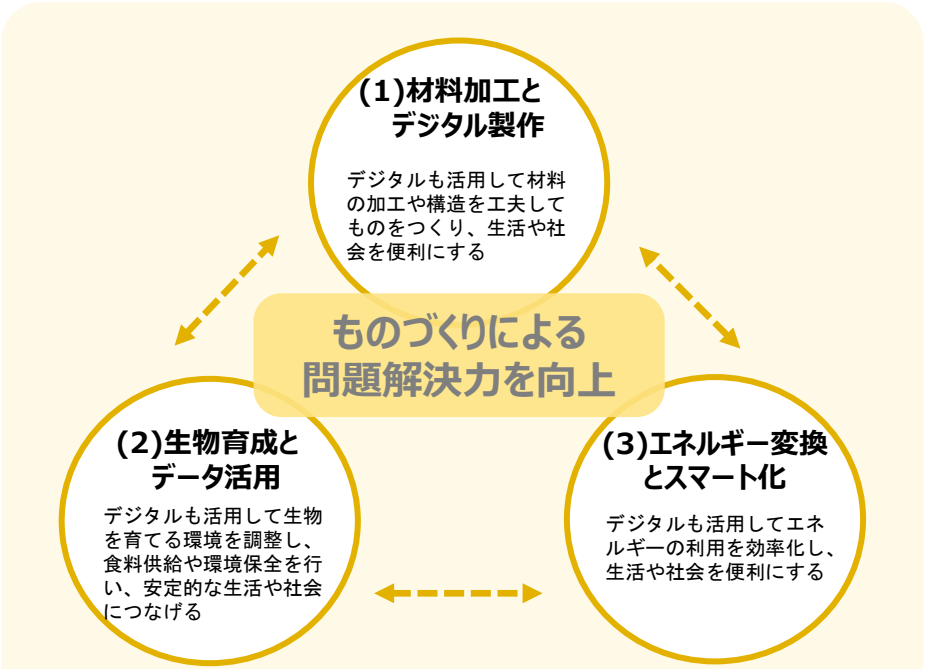


**外化(※)を通じた価値の構想と具体化を実践する機会を充実**
(※)特定の技術にとらわれない、「つくる」活動を通した、知識の理解や思考した内容の表現

## 技術の統合

技術を関連付けて活用し、
未知の課題を解決する学習を強化

以下のプロセスを通して、情報・技術科（仮称）で育成した力を
**生活で生かし、未知の課題を解決する力として、より確かなものにする**

仕組みの理解 → 課題の設定 → 解決策の構想 → 解決策の制作等 → 評価・改善 → 技術の俯瞰

※「技術の統合」（仮称）は、教科の構造としては、「２．情報を基盤とした生産技術」領域の内容項目（４）として位置付けられる

※内容項目の名称はすべて仮称であることに留意

# ②内容のまとまり間の関係（１．情報技術領域）

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ８）

内容項目

| (1)情報の表現とデジタル化 | (2)プログラミングと自動化 | (3)情報基盤とシステム化 |
|---|---|---|
| 情報やデータを正しく読み取り、その妥当性を批判的に確かめ、分かりやすく伝えられる | 意図に応じた命令をプログラムすることにより、情報技術を活用して作業や判断の一部を任せ、精度と効率を高められる | 情報技術や多様な技術を組み合わせたシステムを、社会への影響に配慮しながら評価・改善できる |

内容のまとまり

俯瞰し考える・問題を解決する

| 情報の吟味と表現を往還 | 手順の設計と実装を往還 | 価値の創出と改善・活用を往還 |
|---|---|---|
| ③情報を批判的に吟味する：フィルターバブル、エコーチェンバーなど情報の特性や偏りを踏まえて、情報の信頼性を批判的に吟味する | ③情報処理の手順を設計する：アルゴリズムやプログラミングの特性を踏まえ、目的に応じコンピュータが自動で処理する手順を設計する | ③情報技術を組み合わせ価値を生む：情報技術の負の側面に配慮しつつ、技術を多様に組み合わせて情報システムをつくる |
| ④情報を分かりやすく表す・伝える：相手の立場に立って、見やすく分かりやすく情報を伝えられる方法を知り、発信する | ④自動化の仕組みをつくる：情報技術を活用してユーザーのニーズを捉え、判断や活動を支える仕組みをつくり、評価・改善する | ④情報システムを見直し、より良く使う：法や制度、マナー、社会との関わりを考えながら、情報システムを批判的に評価・改善し、より良く活用する |

基盤として支える

仕組みを知る（※）

| | | |
|---|---|---|
| ①情報のやり取りに関する特性を知る：データの構造やデータの管理・分析の方法、ネットワーク、AI、メディアの特性など基本的な仕組みを知る | ①コンピュータと自動化の仕組みを知る：アルゴリズムやプログラミング、AIによる自動化、インターネットを構成する機器などの基本的な仕組みを知る | ①情報システムの仕組みを知る：コンピュータやネットワークを利用した情報システムの構造や、AIがシステムに果たす役割など基本的な仕組みを知る |
| ②安全に情報を扱う：個人情報やセキュリティを踏まえるとともに、偽・誤情報を判別して、安全に情報を使う | ②自動化を批判的に考える：アルゴリズムが人間の認知特性に与える影響などを踏まえ、情報やプログラムを批判的に考える | ②情報技術のリスクに対処する：情報に関わる法や制度、マナー、健康への影響に伴う情報技術のリスクを理解し、適切に対処する |
| 一体的に理解 | 一体的に理解 | 一体的に理解 |

（※）技術の学習過程に対応（「(ア)技術の原理と仕組みの理解」、「(イ)技術による問題解決」、「(ウ)社会における技術の吟味と活用」）

| 情報活用能力としての資質・能力 | |
|---|---|
| ①活用 | 複数の方法で情報を収集・分析し、根拠を基に表現しながら、課題を解決できる |
| ②適切な取扱い | 情報発信の責任や他者への影響を考え、リスクを判断して活用できる |
| ③特性の理解 | 情報技術の仕組みや社会との関わりを理解し、複数の情報を多面的に分析して解決策を構想・表現できる |

※　各内容のまとまりに対応した情報活用能力の構成要素は、主として関連の深いものを示したものであり、次ページの学習内容の水準では、各内容のまとまりに三つの構成要素が相互に関連しながら含まれていることに留意

# 内容のまとまりを構成する学習内容イメージ（１．情報技術領域）

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ９）

## (1)情報の表現とデジタル化

| 内容のまとまり | 学習内容イメージ |
|---|---|

※以下は、代表的な学習内容を列挙しているものであり、網羅性は担保されていないことに留意

■ ①情報技術の活用
■ ②情報技術の適切な取扱い
■ ③情報技術の特性の理解

### ① 情報のやり取りに関わる特性を知る

**a. データの集め方と整理の仕方を学ぶ** ■
身の回りの情報（天気や売上、アンケート結果など）を集め、表やデータベースに整理する方法を学ぶ。どのように整理すると後で使いやすいかを考え、必要な情報を見つけやすくする工夫について理解する。

**b. データの特徴を読み取り、意味を考える** ■
集めたデータをグラフや表にして、そこから分かることを読み取る学習を行う。平均や割合、頻度などの基本的な見方を使い、データの傾向や違いを考え、生活や社会とどのように関わるかを考える。

**c. 情報がやり取りされる仕組みを理解する** ■
ネットワークを介して、情報がどのように送られ、届くのかを学ぶ。データが分割されて送られる仕組みや、通信の役割を理解し、安全に利用するために必要な基本的な知識を身に付ける。

**d. 情報をデジタル化する考え方とその仕組みを知る** ■
画像や音声、文字その他の情報を、コンピュータで扱うために数値（2進数）として扱われていることを学ぶ。アナログとデジタルの違いを理解し、コンピュータがどのように情報を表しているかを考える。

**e. AIやメディアの特性とその影響を考える** ■
AIがどのようにデータをもとに判断や生成を行うのか、その基本的な仕組みを学ぶ。また、SNSや検索サービスの仕組みにより、情報の見え方が偏ることがあることを知り、情報の受け取り方について考える。

### ② 安全に情報を扱う

**a. SNS等での情報技術の動作やその心身や社会への影響、危険の回避を学ぶ** ■
エコーチェンバー・フィルターバブルといったメディア特性が受信・発信に与える影響を学ぶ。情報技術を介して得た情報や自分が発信した情報について多角的に批判的に考える。

**b. 個人情報や著作権を学ぶ** ■
個人情報の保護や著作権を含めた知的財産権について学ぶ。その上で、豊かで節度のある情報社会を形成するには、どのように情報技術を使ったらよいか権利との関係で考える。

**c. 生成AI等が情報を生成・表現する際の扱いを考える** ■
情報を表現・生成する際の情報セキュリティやSNS等に発信した生成情報の責任について学ぶ。フェイク動画等の安易な生成と流布の課題と私たちの心構えについて考える。

**d. 情報を表現・生成する技術と生活や社会、環境との関係を理解し吟味する** ■
データやメディアを扱う技術と人の認知に与える影響等を含む生活や社会、環境との関係を学ぶ。情報を表現・生成する技術を吟味し、今後の活用について考える。

### ③ 情報を批判的に吟味する

**a. 情報の特性を理解する** ■■
情報の特性やその背景、正確性、情報の量の違いについて学ぶ。情報技術によって収集、蓄積、結合、加工することで、情報がどのように変質する可能性があるか考える。

**b. 情報の特性をもとに技術に関わる判断する** ■■
フェイクニュースを生成しないなど情報を表現・生成する際の倫理的配慮を学ぶ。情報を批判的に吟味し判断する。

**c. データの分析結果をもとに技術に関わる判断をする** ■■
情報技術によってデータを分析してその結果を生かす方法を学ぶ。データの分析結果を根拠として事象を分析・解釈して考え判断する。

**d. 客観性に基づいて情報を比較・判断する方法を身に付け、調査活動をもとにユーザ等のニーズを明らかにする** ■■
ニーズ等を適切にとらえるためには情報の吟味が必要なことを学ぶ。情報やデータ等を批判的に整理・分析することで、生活や社会の問題を見いだす。

### ④ 情報を分かりやすく表す・伝える

**a. 情報やデータを分かりやすく表現する** ■■
情報デザインについて学ぶ。自分の意図したことや、相手に分かりやすく情報を伝えるためには、情報やデータをどのように表現すればよいか考え、その影響を考慮し表現する。

**b. 情報の表現やその伝達・利用の工夫で解決する課題を設定する** ■■
情報技術による情報の表現や伝達の技術を学ぶ。特定した問題を必要な情報をデジタル化してメディアを複合するなど、情報の表現や伝達・利用を工夫することで解決できる課題を発想して、設定する。

**c. 情報の表現とその伝達・利用の仕組みを構想し、試作や検証等を通じて設計・表現する** ■■
情報デザインの考え方をもとにした利用者にとって分かりやすいUIの構想や検証について学ぶ。コンテンツのUIや情報の伝達の方法を構想し、試作や検証等を通じて設計する。

**d. インタラクティブコンテンツの仕組みをつくる** ■■
APIなどネットワークを利用したデータの利用や情報の伝達方法について学ぶ。ネットワークを利用したインタラクティブコンテンツを、AIを補助的に用いて、プログラミングを通して試行錯誤しながらつくる。

**e. 情報の表現を評価し、改善・修正する** ■■
情報を表現・生成する技術が与える影響について学ぶ。自らが制作したもしくは社会における情報の表現と影響を批判的に評価し、その改善・修正を考える。

# 内容のまとまりを構成する学習内容イメージ（１．情報技術領域）

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１０）

## (2)プログラミングと自動化

| 内容のまとまり | 学習内容イメージ |
|---|---|

※以下は、代表的な学習内容を列挙しているものであり、網羅性は担保されていないことに留意

■ ①情報技術の活用
■ ②情報技術の適切な取扱い
■ ③情報技術の特性の理解

### ① コンピュータと自動化の仕組みを知る

**a. コンピュータの構成とその仕組みを理解する** ■
入力装置から出力装置までの信号の経路と変換の方法と情報の２進数等での記憶装置への記録を学ぶ。身の回りのコンピュータを構成する装置やその組み合わせについて考える。

**b. 計測・制御システムの仕組みを理解する** ■■
センサ、コンピュータ、アクチュエータ、インターフェースで構成される計測・制御システムについて学ぶ。センサを用いた機器の制御の仕方を簡単なプログラミングなどを通して考える。

**c. 情報通信ネットワークを構成する機器と接続を理解する** ■
情報通信ネットワークを構成する機器やその接続の仕方、IPアドレス等によるやり取りの自動化について学ぶ。GIGA端末などのコンピュータをインターネットに接続する基本的な知識等を身に付ける。

**d. 通信の機密を保つ情報セキュリティの仕組みを理解する** ■
簡単なプログラミングなどを通して個人認証等、通信の機密を保つ情報セキュリティの仕組みを学ぶ。自分がプログラムを制作する際のセキュリティの仕組みを考える。

**e. ロボティクスやフィジカルAI等の先端技術を考える** ■■
計測・制御技術とAI技術の統合により生み出される様々な先端技術を知る。先端技術をこれまで学習した基本的な仕組みを元に整理することで情報技術に共通する概念を学ぶ。

### ② 自動化を批判的に考察する

**a. 情報やプログラムを批判的に考察する考え方を学ぶ** ■
アルゴリズムと人間の認知的特性の関係を踏まえ情報やプログラムを批判的に考えることを学ぶ。情報技術を利用する際に、コンピュータがどのようなアルゴリズムで動作しているのかを批判的に考える。

**b. 情報通信の自動化に伴うルールやマナー危険の回避を学ぶ** ■
インターネット上のルールやマナーの遵守、危機の回避、人権侵害の防止について学ぶ。その上で、情報通信の自動化がもたらす便利と不便や正負の側面に伴う情報技術の扱い方を考える。

**c. AIが情報処理の自動化に果たす役割を考える** ■
AIが人の代わりに働いたり家事を行うロボットなどの発展につながっていることを学ぶ。そのような自律ロボットの社会進出に伴う課題と私たちの心構えについて考える。

**d. 情報の自動化と生活や社会、環境との関係を理解し吟味する** ■
データセンターの建設がエネルギー需給に与える影響など、情報の自動化と生活や社会、環境との関係を学ぶ。情報を自動化する技術を吟味し、今後の活用について考える。

### ③ 情報処理の手順をつくる

**a. アルゴリズムとプログラムによるコンピュータの動作について学ぶ** ■■
アルゴリズムの考え方、変数やリストといったデータや構造等を利用したプログラムについて学ぶ。簡単なプログラミングを通じてコンピュータを意図通りに動作させることを考える。

**b. 情報処理の手順を考え図に表す** ■
アクティビティ図などアルゴリズムやプログラムなど情報処理の手順を表す方法を学ぶ。目的に応じた情報処理の手順を考えて表す。

**c. プログラムをつくる** ■■
情報技術でのアジャイル的な問題解決を学ぶ。プログラミング的思考を働かせ、AIを補助的に用いて、試行錯誤しながら構想した情報処理の手順をプログラムで表現する。

**d. プログラムを評価し、改善・修正する** ■■
情報技術で手順を自動化する仕組みが与える影響について学ぶ。自らが制作したもしくは社会に実装されたプログラムを評価し、その改善・修正を考える。

### ④ 自動化の仕組みをつくる

**a. 効率的かつ注意深く情報を収集する方法を身に付け、調査活動をもとにユーザ等のニーズを明らかにする** ■
効率的かつ注意深く情報を収集する方法を学ぶ。ユーザのニーズを調査して注意深く整理・分析し問題を特定する。

**b. 計測した情報で人の手順を自動化する技術で解決する課題を設定する** ■
情報技術を用いてアイデアを発想する方法を学ぶ。特定した問題を計測したデータによって人の判断や処理を自動化する技術で解決できる課題を発想して吟味し、設定する。

**c. 自動化の仕組みを構想し、試作や検証等を通じて設計・表現する** ■
センサからアクチュエータまでの制御の構想について学ぶ。課題を解決する計測・制御システムを構想し、試作や検証等を通じて設計する。

**d. 自動化の仕組みをつくる** ■■
しきい値の計測と分析などについて学ぶ。構想通りの動作を自動で行うよう、、AIを補助的に用いて、センサや出力、しきい値などを試行錯誤しながら調整・組み立てる。

**e. 自動化する仕組みを評価し、改善・修正する** ■■
情報技術で手順を自動化する仕組みが与える影響について学ぶ。自らが制作したもしくは社会における自動化の仕組みの成果と影響を批判的に評価し、その改善・修正を考える。

# 内容のまとまりを構成する学習内容イメージ（１．情報技術領域）

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１１）

## (3)情報基盤とシステム化

| 内容のまとまり | 学習内容イメージ |
|---|---|

※以下は、代表的な学習内容を列挙しているものであり、網羅性は担保されていないことに留意

①情報技術の活用
②情報技術の適切な取扱い
③情報技術の特性の理解

### ① 情報システムの仕組みを知る

**a. 情報システムの基本的な仕組みを理解する** ③
情報システムの考え方とその捉え方を学ぶ。身の回りで利用されている情報システムの事例を調べることなどを通して情報技術を用いたシステム化とその役割を理解する。

**b. 情報通信ネットワークによるサービスの連携を理解する** ③
情報通信ネットワークを介して複数のサービスがデータをやり取りして連携する仕組みについて、簡単なプログラミングによるデータ送受信の体験を通して理解し、ネットワークの役割を説明する。

**c. 社会でのサイバー空間の役割とそのセキュリティの重要性** ③ ②
サイバー空間の活動が、生活や社会にどのような恩恵をもたらしているのかを知る。それらのセキュリティが破綻したときの被害などを皆で話し合うなどし、そのセキュリティの重要性を考える。

**d. 生成AI等を利用した情報技術の活用を考える** ③
情報システムにAIを組み込むなどの先端技術の事例を知る。さらに様々なAIを組み込んだシステムの事例を調べることを通してその可能性について考える。

### ② 情報技術のリスクに対処する

**a. ネット依存など健康への影響など心身を含むリスク評価と適切な対処の理解** ②
情報技術に関わる様々な健康の問題について知る。情報技術を有効に活用しつつ健康に留意して使うにはどうしたらよいか、ルールなどを作ることで考える。

**b. 民主主義社会におけるメディアの役割と機能の理解** ②
技術の進展に伴う、情報の流通やサービス、産業の変化、社会制度の変化などを知る。民主主義社会の持続のため、情報技術の発展とメディアの役割について考え表現する。

**c. メディア等から得られる情報の適切な利用と情報及びそのセキュリティに関わる法律の理解** ②
メディアから得られる情報の利用やそのセキュリティ、権利に関わる法律などを知る。それらを踏まえて、情報システムが基盤化した状況において適切な情報化社会を形成することについて考える。

**d. AI等の情報技術の悪用が社会に与える多大な影響の理解** ②
AI等を利用した悪質なプログラムの制作や利用などの悪用の事例を知る。そのことが社会に与える影響を考え、私たち一人ひとりの情報技術の活用の仕方について考える。

**e. 情報システムの技術と生活や社会、環境との関係を理解し吟味する** ②
情報技術によるシステム化やDXと生活や社会、環境との関係を学ぶ。情報システムの技術を吟味し、今後の活用について考える。

### ③ 情報技術を組み合わせ価値を創出する

**a. 情報やデータを収集する調査方法を計画し、調査活動をもとにユーザ等のニーズを明らかにする** ② ①
情報やデータの調査方法の計画を知る。どのような調査をしたらよいか計画を立てて、ユーザのニーズを調査して整理・分析し問題を特定する。

**b. 情報技術を組み合わせて解決する課題を設定する** ② ①
複数の情報技術を組み合わせた表現技能を学ぶ。特定した問題を情報技術を組み合わせシステム化することで解決できる課題を発想して、情報技術の正負の両面を踏まえて吟味し、設定する。

**c. 情報システムのプロトタイプを構想し、試作や検証等を通じて設計・表現** ② ①
インプットからアウトプットまでのシステムの設計と視覚化について学ぶ。課題を解決する情報システムを構想し、試作や検証等を通じて設計する。

**d. 情報システムのプロトタイプの仕組みを** ③ ①
構想した情報システムのプロトタイプを、AIを補助的に用いて、プログラミングなどを通して試行錯誤しながら調整・組み立てる。

### ④ 情報システムを評価・改善して活用する

**a. 情報システムの仕組みを評価し、改善・修正する** ③ ② ①
情報システムが与える影響について学ぶ。自らが制作したもしくは社会における情報システムの成果と影響を法や制度、マナー等を踏まえて批判的に評価し、その改善・修正を考える。

**b. 情報システムを活用する** ② ①
情報技術の民主化が持つ、個人の思いの実現や豊かな社会の構築の実現に対しての可能性を知る。多角的な視点から、必要に応じた情報システムの適切な取扱い、活用について考え表現する

# ②内容のまとまり間の関係（２．情報を基盤とした生産技術領域）

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１２）

| 内容項目 | (1)材料加工とデジタル製作 | (2)生物育成とデータ活用 | (3)エネルギー変換とスマート化 | (４)技術の統合 |
|---|---|---|---|---|
| | デジタルも活用して材料の加工や構造を工夫してものをつくり、生活や社会を便利にする | デジタルも活用して生物を育てる環境を調整し、食料供給や環境保全を行い、安定的な生活や社会につなげる | デジタルも活用してエネルギーの利用を効率化し、生活や社会を便利にする | 多様な技術を統合し問題を解決して生活や社会をよりよくする |

## 内容のまとまり

### 俯瞰し考える

**③ 技術を俯瞰し活用の在り方を考える**

- (1)材料加工とデジタル製作：材料や加工の技術の実践を踏まえ、その技術が生活や社会に与える影響を捉え、よりよい活用の在り方を考える
- (2)生物育成とデータ活用：生物育成の技術の実践を踏まえ、その技術が生活や社会に与える影響を捉え、よりよい活用の在り方を考える
- (3)エネルギー変換とスマート化：エネルギー変換の技術の実践を踏まえ、その技術が生活や社会に与える影響を捉え、よりよい活用の在り方を考える
- (４)技術の統合：統合した技術の実践を踏まえ、その技術が生活や社会に与える影響を捉え、よりよい活用や新たな技術の在り方を考える
  - 例）将来の災害に備え、学んだ技術をどう活用したらよいか考える

### 問題を解決する

**② 材料や構造を工夫して製作する**

安全性に配慮しつつ、材料の性質や構造を生かし、情報技術や加工機を用いて設計し、試作や評価を通してよりよいものを製作する

**② 環境を調整し計画的に生物を育成する**

環境負荷に配慮しつつ、生物の特性やデータをもとに育成計画を立て、情報技術等を用いて環境を調整しながら管理・記録し、試行錯誤して育成する

**② エネルギーを変換・利用する仕組みをつくる**

経済性に配慮しつつ、電気回路や機構の組み合わせを、情報技術も活用して設計・製作し、試行や改善を通して動く仕組みをつくる

**② 技術を統合してシステムを設計・構築する**

技術の正負の側面に配慮しつつ、多様な技術やAIを組み合わせて仕組みを設計・構築し、試行や評価・改善を通して動くシステムをつくる

課題の設定 → 解決策の構想 → 解決策の制作等 → 評価・改善

例）

| 課題の設定 | 解決策の構想 | 解決策の制作等 | 評価・改善 |
|---|---|---|---|
| 防災上の問題を見いだし、被害軽減の観点から課題を設定する | 既習の技術を統合し、課題解決のシステムを考え設計図に表す | 技術を統合して設計した防災システムのプロトタイプを製作する | 製作した防災システムのプロトタイプを評価し、改善・修正する |

### 仕組みを知る（※）

**① 技術の仕組みや安全な使い方を知る**

- (1)材料加工とデジタル製作：情報技術を活用した材料や加工の仕組みや役割、リスクやルールを理解し、安全で適切な使い方を身に付ける
- (2)生物育成とデータ活用：生物の成長のしくみや環境の調整、情報技術を活用した育成技術の役割を理解し、安全で適切な管理や作業の方法を身に付ける
- (3)エネルギー変換とスマート化：情報技術を活用した電気や機械によるエネルギー変換の仕組みや回路・機構の働きを理解し、安全な使い方や点検の方法を身に付ける
- (４)技術の統合：多様な技術が組み合わさるシステムのしくみや役割、AIの働きやリスクを理解し、適切な扱い方を身に付ける
  - 例）統合された技術が防災に応用されていることを知る

（※）技術の学習過程に対応（「(ア)技術の原理と仕組みの理解」、「(イ)技術による問題解決」、「(ウ)社会における技術の吟味と活用」）

# 内容のまとまりを構成する学習内容イメージ（２．情報を基盤とした生産技術領域）

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１３）

※以下は、代表的な学習内容を列挙しているものであり、網羅性は担保されていないことに留意

| 内容項目 | 内容のまとまりごとの学習内容イメージ | | |
|---|---|---|---|
| | ① 技術の仕組みや安全な使い方を知る | ② 材料や構造を工夫して製作する | ③ 技術を俯瞰し活用の在り方を考える |
| (1)材料加工とデジタル製作 | **a.製造技術が生活や社会に果たす役割を学ぶ**<br>・製品や構造物をつくりだす技術が、知的財産を創造し、生活を支え、情報技術によって高度化していることを知る。<br>**b.材料やその加工の仕組みを学ぶ**<br>・材料の性質やその改良、デジタル機器も含めた加工の特性を学ぶ。体験的な活動を通して共通する事項を理解する。<br>**c.構造や形状の工夫を学ぶ**<br>・部材の形状と組み合わせ、構造などを学ぶ。3Dプリンタなどでのものづくり等によりそれらに共通する事項を理解する。<br>**d.製造による問題解決の工夫を読み取る**<br>・身の回りの製品や構造物の問題解決の工夫を調べることなどを通して、未知の技術の仕組みを推察する | **a.課題の設定**<br>・情報技術を活用し、生活や社会から問題を見いだして課題を吟味し設定する。<br>**b.解決策の構想**<br>・AIを補助的に用い、人間工学を踏まえて形状や構造を構想して試作・検証し、CADなどで設計・計画を表現する。<br>**c.解決策の製作**<br>・デジタル加工機も利用しながら材料を加工し、部品を成形して組み立て、仕上げを行う。<br>**d.評価・改善**<br>・情報技術を活用し、成果や解決過程を評価して、改善、修正する。 | **a.材料加工とデジタル製作の技術と生活や社会、環境との関係を理解し吟味する**<br>材料加工とデジタル製作の技術の光と影、生活や社会、環境との関係を学ぶ。AIが生産工程を自動化するなど情報技術による高度化を踏まえて技術を吟味し、今後の活用について考える。 |
| (2)生物育成とデータ活用 | **a.生物育成の技術が生活や社会に果たす役割を学ぶ**<br>・生物の育成環境を調整する技術が、食料生産や環境保全を実現し、情報技術によって精緻化していることを知る。<br>**b.生物を育成する方法を学ぶ**<br>・作物、動物、水産生物の特性及び環境調整の方法やデータの活用等デジタル化の果たす役割を学ぶ。<br>**c.生物育成の技術による問題解決の工夫を読み取る**<br>・スマート農業といった情報を基盤とした生物育成の問題解決の工夫を調べることなどを通して、未知の技術の仕組みを推察する | **a.課題の設定**<br>・情報技術を活用し、生活や社会から問題を見いだして課題を吟味し設定する。<br>**b.解決策の構想**<br>・AIを補助的に用い、データを活用して環境調整の方法を構想・検証し、計画を表現する。<br>**c.生物の育成**<br>・データを活用しながら管理作業や環境調整を行って育成し収穫などを行う。<br>**d.評価・改善**<br>・情報技術を活用し、成果や解決過程を評価して、改善、修正する。 | **a.データを活用した生物育成の技術と生活や社会、環境との関係を理解し吟味する**<br>データを活用した生物育成の技術の光と影、生活や社会、環境との関係を学ぶ。AIが管理を自動化するなど情報技術による精緻化を踏まえて技術を吟味し、今後の活用について考える。 |
| (3)エネルギー変換とスマート化 | **a.エネルギー変換の技術が生活や社会に果たす役割を学ぶ**<br>・発送電や交通といったエネルギー変換の技術が人の活動を支え、それらが情報技術によって高度化していることを知る。<br>**b.エネルギー変換の仕組みを学ぶ**<br>・電気・電子や機械等の特性や基本的な技術の仕組み、情報技術の役割を体験的な活動を通して理解する。<br>**c.安全な技術の利用を学ぶ**<br>・安全な電力利用や機器の保守点検、発送電や交通などのインフラの安全と情報技術の果たす役割等を理解する。<br>**d.エネルギー変換による問題解決の工夫を読み取る**<br>・身の回りの機器や施設、モビリティ等の問題解決の工夫を調べることなどを通して、未知の技術の仕組みを推察する | **a.課題の設定**<br>・情報技術を活用し、生活や社会から問題を見いだして課題を吟味し設定する。<br>**b.解決策の構想**<br>・AIを補助的に用い、電気・電子、機械の仕組みを構想して試作・検証し、CADなどで設計・計画を表現する。<br>**c.解決策の製作**<br>・デジタル加工機も利用しながら回路や機構を組み立てて調整し、仕上げを行う。<br>**d.評価・改善**<br>・情報技術を活用し、成果や解決過程を評価して、改善、修正する。 | **a.エネルギー変換とスマート化の技術と生活や社会、環境との関係を理解し吟味する**<br>エネルギー変換とスマート化の技術の光と影、生活や社会、環境との関係を学ぶ。AIがスマートシティを実現するなど情報技術による効率化を踏まえて技術を吟味し、今後の活用について考える。 |
| (4)技術の統合 | **a.技術の統合が生活や社会に果たす役割を学ぶ**<br>・情報を基盤として技術を統合することが、新たな先端技術を創造し、社会を発展させていることを知る。<br>**b.技術の統合とシステムを学ぶ**<br>・システムが多くの技術や要素の組み合わせであること、システムの目的と役割やその特性、取扱いを理解する。<br>**c.先端技術の影響を学ぶ**<br>・技術を統合におけるAIが果たす役割や先端技術の創造に伴う新たなメディアリテラシーや倫理観、市民性等を学ぶ。<br>**d.統合した技術による問題解決の工夫を読み取る**<br>・身の回りの統合された技術の問題解決の工夫を調べることなどを通して、未知の技術の仕組みを推察する | **a.課題の設定**<br>・情報技術を活用し、生活や社会から問題を見いだして課題を吟味し設定する。<br>**b.解決策の構想**<br>・AIを補助的に用い、技術を統合した解決策を構想して試作・検証し、CADなどで設計・計画を表現する。<br>**c.解決策の製作**<br>・デジタル加工機も利用しながら統合した技術を構築する。<br>**d.評価・改善**<br>・情報技術を活用し、成果や解決過程を評価して、改善、修正する。 | **a.情報技術や生産技術と生活や社会、環境との関係を理解し吟味する**<br>技術の光と影、生活や社会、環境との関係を学ぶ。フィジカルAIなど情報を基盤とした統合された技術を吟味し、今後の活用について考える。 |

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１４）

# 情報科　情報Ⅰ　①内容項目間の関係

**目標**

生活や社会を情報の観点から捉え、**情報技術で問題を発見・解決したり価値を創造したりする資質・能力**について、
**科学的な理解に基づき情報技術を活用する探究活動**を通して、育成することを目指す

**科目**

**共通必履修科目としての情報Ⅰ**で培った基礎の上に選択科目としての情報Ⅱを設置する現行の考え方を維持

**内容項目**

※内容項目の名称はすべて仮称であることに留意

**（５）PBLによる課題解決の実践**

探究的な学習を通して実社会の課題を対象に問題の発見から解決までの一連の過程を実践する

**中学や情報Ⅰで学んだ情報技術を統合して、課題解決プロセスを実践する機会を充実**
※探究的な学びを充実する観点から新たに設置

**（２）情報デザインとデザイン思考**

情報を**効果的に伝える手法**等を知り、ユーザーを意識した作品制作をする

**①情報デザイン　②デザイン思考**

**（３）データ分析とモデル化・シミュレーション**

**データ分析**の基本を学び、問題解決のための**モデル**を考えて**シミュレーション**する

**①データの活用　②モデル化・シミュレーション**
**③データ分析のプロセス**

**（４）アルゴリズムとシステム開発**

ユーザーへの影響を考慮してアルゴリズムを考え、プログラミングを通じてシステム開発をする

**①アルゴリズムとプログラム　②データベース**
**③システム開発**

**情報技術を活用してどのように課題を解決するか、という観点で（２）～（４）のとおり類型化し、仕組みや活用方法を学ぶ**
※ 課題解決アプローチとして、高校生の発達段階を踏まえ、（相手に分かりやすく伝える(2)）（データを分析して傾向を捉える(3)）（プログラミングで処理を自動化する仕組みをつくる(4)）の3つに分類する考え方は現行の方向性を維持

**（１）情報の仕組みと社会との関わり**　AIの基本や情報技術と社会とのかかわりを概念的に理解する

＜内容のまとまり＞
**①コンピュータ・ネットワークの仕組み　②AI　③法・倫理・安全**

**情報技術を活用した課題解決の前提として、ネットワークやAI等の共通的な技術や、情報社会におけるルールやマナー等を学ぶ**

**情報・技術科**

情報技術領域

（１）情報の表現とデジタル化　（２）プログラミングと自動化　（３）情報基盤とシステム化

**小・中で学んだ基礎の上に、情報Ⅰが位置する関係**（情報・技術科（仮称）のそれぞれの内容項目からの接続は矢印のとおり）

# 情報科　情報Ⅱ　①内容項目間の関係

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ15）

**目標**

生活や社会を情報の観点から捉え、**情報技術で問題を発見・解決したり価値を創造したりする資質・能力**について、
**科学的な理解に基づき情報技術を活用する探究活動**を通して、育成することを目指す

**科目**

共通必履修科目としての情報Ⅰで培った基礎の上に**選択科目としての情報Ⅱ**を設置する現行の考え方を維持

**内容項目**

※内容項目の名称はすべて仮称であることに留意

**（５）PBLによる価値創造の実践**

探究的な学習を通して実社会の課題を対象に課題解決や価値創造までの一連の過程を実践する

※情報Ⅱは、単位を弾力化し、一定の幅の範囲内で単位数を配当できることとする方向で検討しており、これにより探究的な学びをさらに充実させることも可能

**情報Ⅰ・Ⅱで学んだ情報技術を統合して、課題解決・価値創造のプロセスを実践する機会を充実**

**（１）社会課題とデータサイエンス**

情報Ⅰ(3)の発展的な内容と社会課題に資するデータサイエンスの手法を深く学ぶ

＜内容のまとまり＞

**①データサイエンスの手法**
**②社会課題の解決**

**（２）コンテンツデザイン**

情報Ⅰ(2)の内容を活かし、設計や評価の手法を学び質の高いコンテンツ制作をする

**①コンテンツ設計・評価の手法**
**②コンテンツデザイン**

**（３）AI**

情報Ⅰと情報Ⅱ(1)データサイエンスの内容を活かし、大量のデータを扱う機械学習等のAIの仕組み・ガバナンス等を学ぶ

**①AIの仕組み**
**②AIガバナンス**

**（４）先端技術と情報システムデザイン**

情報Ⅰと情報Ⅱ(1)~(3)の内容を活かし、メタバースやAIなどの先端技術を複数組合せてシステムを開発し実装する

**①先端技術の仕組み**
**②システムデザイン**

**情報技術を活用してどのように課題を解決するか、という観点で（１）～（４）のとおり類型化し、より専門的な仕組みや活用方法を学ぶ**

※ 課題解決アプローチの考え方は情報Ⅰを踏襲しつつ、高等教育の数理・データサイエンス・AI教育との関係を踏まえ、AIやデータの扱いについて学ぶ内容を抜本的に充実する観点から新たに、(1)のデータサイエンスと(3)AIの要素を加える

**情報Ⅰ**

（１）情報の仕組みと社会との関わり
（２）情報デザインとデザイン思考
（３）データ分析とモデル化・シミュレーション
（４）アルゴリズムとシステム開発
（５）PBLによる課題解決の実践

**小・中や情報Ⅰで学んだ基礎の上に、情報Ⅱが位置する関係**（情報Ⅰのそれぞれの内容項目からの接続は矢印のとおり）

# ②内容のまとまり間の関係と学習内容イメージ（情報Ⅰ）

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ16）

※以下は、代表的な学習内容を列挙しているものであり、網羅性は担保されていないことに留意

| 内容項目 | 内容のまとまり | 学習内容イメージ |
|---|---|---|
| （1）情報の仕組みと社会との関わり | | **①コンピュータ・ネットワークの仕組み**<br>コンピュータの基本構成や情報のデジタル表現、情報処理の流れ、ネットワークの構造や通信プロトコル等の仕組みを理解し、情報処理や通信がもたらす利便性とリスクを多面的に捉える。<br>**②AI**<br>AIの基本的な仕組みや学習データとの関係、出力結果の特性を理解し、利点や限界を踏まえて、社会における活用事例や影響を考察し、適切な活用や判断の在り方を検討する。<br>**③法・倫理・安全**<br>個人情報保護や著作権などの法制度の趣旨、メディアリテラシー、情報モラルやセキュリティの基本を理解し、偽情報への対応も含めて、安全で公正な情報活用と他者の権利や社会的責任に配慮した判断を行う。 |
| （2）情報デザインとデザイン思考 | 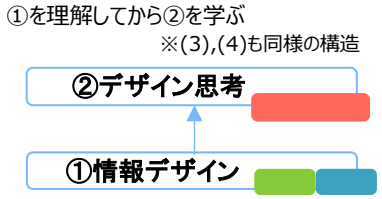 | **①情報デザイン**<br>目的や対象に応じた情報の構造化や表現方法、表現の目的に応じたAIを含む複数のツールや方法を比較検討、ユーザビリティやアクセシビリティ、人間中心設計の考え方を理解し、分かりやすく効果的に伝えるための情報の表現の原理や手法を学ぶ。<br>**②デザイン思考**<br>ユーザーの立場や利用場面を踏まえて課題やニーズを整理し、共感・定義・発想・試作・評価・改善を繰り返しながら、ユーザーにとって適切な理解や行動を促す表現や解決策を設計・創出するとともに、試作やフィードバックを通して表現を見直し、改善の方向性を判断する。 |
| （3）データ分析とモデル化・シミュレーション | 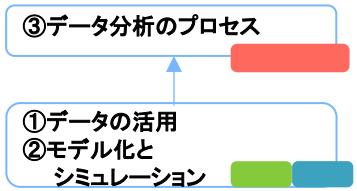 | **①データの活用**<br>データの種類や特徴を理解し、課題に応じたデータの収集・整理・加工、表やグラフによる可視化や分析方法を学び、データを適切に扱うための基礎的な知識と技能を身に付け、複数のデータを比較・分類・集計し、基礎的な指標や可視化を用いて、傾向や関係を論理的に捉える。<br>**②モデル化・シミュレーション**<br>現実の事象を単純化してモデルとして表現する考え方や、条件や仮定を設定してシミュレーションを行う方法を理解し、結果を比較・検討してモデルの妥当性や活用の在り方を考える。<br>**③データ分析のプロセス**<br>課題に応じてデータを収集・分析し、結果を解釈して意思決定につなげる一連のプロセスを理解し、分析結果の妥当性や限界を踏まえて、根拠を示しながらデータ分析やシミュレーションの結果を、根拠を示しながら論理的に説明する。 |
| （4）アルゴリズムとシステム開発 | 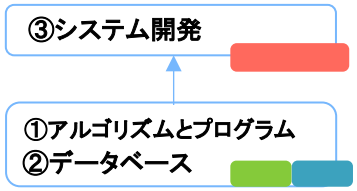 | **①アルゴリズムとプログラム**<br>目的に応じたアルゴリズムの表現方法や、プログラミングによる処理の実現方法を理解し、アルゴリズムの条件等の妥当性を確認し、コンピュータの特性を踏まえて、処理手順の設計・実装・評価の基礎を理解する。<br>**②データベース**<br>データの構造や管理の考え方、効率的な検索・整理・保存の方法を理解し、大量の情報を扱う仕組みとしてのデータ管理の基礎と、その活用方法を学ぶ。<br>**③システム開発**<br>アルゴリズムやデータ管理を基に、利用者や社会への影響を考慮しながらAIを含む情報システムを設計・実装・評価し、目的に応じたサービスとして統合的に構築し、情報技術の正負の側面や利用者への影響を考慮して改善案を考え、アルゴリズム・プログラム・データ構造を見直してシステム全体の改善につなげる。 |
| （5）PBLによる課題解決の実践 | | 探究的な学習を通して、情報Ⅰの（１）から（４）で学んだ内容を統合的に活用し、実社会の課題を対象に問題の発見から解決までの一連の過程を実践する。<br>調査・分析、設計、実装、評価・改善を段階的に進め、データや利用者の視点を踏まえて解決策を具体化する。試作と検証を通して課題や改善点を多角的に見いだし、利便性とリスクの両面や社会的責任を考慮しながら、根拠をもってよりよい解決策へと高め、表現する。 |

※「①活用、②適切な取扱い、③特性の理解」は主に区分されるものを表示しているため、厳密にはそれ以外の要素も含まれうることに留意

| 情報活用能力としての資質・能力 | |
|---|---|
| ①活用 | 多様な情報を収集・構造化して多角的に分析し、論理的に表現・議論しながら、課題を解決できる |
| ②適切な取扱い | 情報技術の利便性と負の影響、信頼性を評価し、社会的責任をもって情報を活用できる |
| ③特性の理解 | 情報技術の原理や社会的影響を科学的に理解し、多様な情報を分析・統合して創造的に解決策や価値を構想・表現できる |

# ②内容のまとまり間の関係と学習内容イメージ（情報Ⅱ）

令和８年５月１８日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１７）

※以下は、代表的な学習内容を列挙しているものであり、網羅性は担保されていないことに留意

| 内容項目 | 内容のまとまり | 学習内容イメージ |
|---|---|---|
| （１）社会課題とデータサイエンス | ①を理解してから②を学ぶ<br>※(2)～(4)も同様の構造<br>②社会課題の解決<br>①データサイエンスの手法 | **①データサイエンスの手法**<br>データの処理方法を選択して、プログラミングを活用してデータ処理を行い、その結果が分析に与える影響を多角的に検討するとともに、データの種類や特性に応じて分析手法を選択して、時系列・テキスト・画像など複数のデータを関連付けて分析する。<br>**②社会課題の解決**<br>社会課題の性質を踏まえ、分析に必要なデータや収集方法を考え、条件を変えて分析し、分析結果やシミュレーションの結果を基に、社会課題の解決に向けた判断し、データに基づく解決策の社会的影響や有効性、実行可能性を検討し、根拠を示して論理的に説明する。 |
| （２）コンテンツデザイン | ②コンテンツデザイン<br>①コンテンツ設計・評価の手法 | **①コンテンツ設計・評価の手法**<br>人間中心設計の考え方に基づいて、ユーザーの環境や状況などを整理し、コンテンツを設計・制作したものを実際の利用状況を検証し、ユーザビリティやアクセシビリティの観点から評価指標に基づいて検証し、コンテンツを批判的に評価し、その妥当性を検討する。<br>**②コンテンツデザイン**<br>ユーザ分析をし、プロトタイプを活用し、設計・制作・評価・改善を反復しながら、完成度を高め、その設計や改善の過程および成果を、ユーザーにとっての価値という観点から整理し、根拠を示して説明する。 |
| （３）AI | ②AIガバナンス<br>①AIの仕組み | **①AIの仕組み**<br>機械学習の基本的な仕組みや学習データの特性、予測や生成の考え方を理解し、AIの出力結果の妥当性や限界、学習方法や活用方法について考え、基本的な仕組みや学習データの特性を踏まえAIモデルを構築する方法を理解する。<br>**②AIガバナンス**<br>AIの活用による利点と課題を整理し、AIの活用によって得られる結果を過信せず、倫理的・法的・社会的観点から批判的に評価し、データの偏りやバイアスがもたらす影響を踏まえ、より公正で適切な活用方法を判断するとともに、AIのガバナンスの考え方を基に、AIを安全かつ責任ある形で活用する方法を多角的に考える。 |
| （４）先端技術と情報システムデザイン | ②システムデザイン<br>①先端技術の仕組み | **①先端技術の仕組み**<br>社会に実装された先端技術の特徴を踏まえ、社会課題との関係から活用の可能性を論理的に判断し、AIを含む先端技術の有効性や限界を批判的に評価し、社会課題や目的に基づいてシステム要件を整理する方法を理解し、情報技術の組み合わせにより新たな情報技術を生み出す方法について考察する。<br>**②システムデザイン**<br>社会課題の解決に向けて目的に応じて先端技術を適切に選択・組み合わせ、機能や制約を考慮しながらシステムを構築し、社会課題の解決につながる提案を論理的に考える。 |
| （５）PBLによる価値創造の実践 | 内容のまとまりはなく、<br>通して探究的な学習を展開 | 探究的な学習を通して、情報Ⅰと情報Ⅱの（１）から（４）で学んだ内容を統合的に活用し、実社会の課題を対象に問題の発見から解決までの一連の過程を実践する。<br>実社会の課題を多角的に捉え、情報の観点から本質的な課題を見いだし、データ活用・AI・アルゴリズム・情報システム・コンテンツ制作を統合して実行する中で、協働してフィードバックを取り入れながら多角的に評価・改善を重ね、解決策の価値を多角的に判断し、成果を発信する。 |

※「①活用、②適切な取扱い、③特性の理解」は主に区分されるものを表示しているため、厳密にはそれ以外の要素も含まれうることに留意

| 情報活用能力としての資質・能力 | | |
|---|---|---|
| | ①活用 | 多様な情報を収集・構造化して多角的に分析し、論理的に表現・議論しながら、課題を解決できる |
| | ②適切な取扱い | 情報技術の利便性と負の影響、信頼性を評価し、社会的責任をもって情報を活用できる |
| | ③特性の理解 | 情報技術の原理や社会的影響を科学的に理解し、多様な情報を分析・統合して創造的に解決策や価値を構想・表現できる |

# 情報の領域（仮称）、情報・技術科（仮称）、情報科の条件整備の方向性

令和８年５月18日
情報・技術ワーキンググループ
資料３（Ｐ１８）

## １．体系整理により明らかとなった条件整備の必要性

- 今般の体系の明確化により、これらの教科等における教育内容の充実・再整理が広い範囲に及ぶことが改めて明らかとなった
- 全国の学校にこれらの内容を着実に実装するためには、学習指導要領の改訂を待つことなく、指導体制や教材、教員研修等を含む条件整備について、国が先頭に立って積極的に進めていくことが急務

## ２．現時点での対応策と今後さらに検討すべき事項

- 国では「情報活用能力の抜本的向上を支える指導体制改善プラン（令和7年9月25日文部科学省）」を策定し、安定した指導体制の下で、情報活用能力の育成が展開されるよう、令和８年度から逐次改革に取り組んでいる
- 本プランに基づき、すでに情報の領域（仮称）及び情報・技術科（仮称）に関する教材開発や実証、技術科担当教員の確保に向けた認定講習、新課程にも対応可能な動画教材の作成等に着手
- 加えて、情報・技術WGにおける議論等を通じて、本プランでは対応が不十分な以下の検討事項も明らかとなっている

  - **作成中の情報の領域（仮称）に係る教材を指導できるよう、小学校教員の指導力向上に資する研修の支援**
  - **作成中の情報・技術科（仮称）に係る教材を指導できるよう、中学校担当教員の指導力向上に資する研修の支援**
  - 情報・技術科（仮称）の**「技術の統合（仮称）」**について、教員が不安を感じることなく趣旨を十分に理解し、確実に実施できるよう、教材の開発にとどまらず、**指導計画や授業の具体的なイメージを示す参考資料、研修を組み合わせたパッケージの提供**
  - 高校情報科の新課程について授業でも使えるような**動画教材を網羅的に作成**
  - 情報科担当教員の新課程に対応する**指導力向上に資する研修の支援**
  - **新内容を指導するための環境整備**として、いわゆるPC教室の在り方等の整理
  - 情報活用能力育成に関連する**３Ｄプリンター等の教材の各自治体での整備状況把握、可視化を踏まえた整備支援策の検討**

- したがって、本WGの取りまとめに合わせ、改訂後の内容を着実に実装するための条件整備に係る取組について、どのような計画・スケジュールで整備を進めていくのかという点を含め整理し、本プランの更新等によって打ち出すべきではないか

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料　３

# 検討資料⑩

# 関係WG等の議論を踏まえた総則の在り方について②

# 関係WG等での議論を踏まえた総則の在り方について

- 学習指導要領総則は、各教科等に共通する事項や、各教科等に該当しない事項等について示しているが、事柄の性質や専門性に応じて、具体的な在り方を別途関係するWGや有識者会議等において議論しているものがある。
- 当該WGや有識者会議においては、各分野における専門性の高い委員が分属し集中的な議論を行っていることから、それぞれの会議での議論を十分に踏まえつつ、総則の在り方を検討していく必要がある。（項目が多岐にわたるため、本日と次回以降の会議で分割して議論）
- 一方、それぞれのWGの検討成果の全てを子細に総則に盛り込むこととすると、総則の肥大化を招くとともに、実現可能性の観点から課題が生じるおそれもあるため、**総則本体には基本的な趣旨や方針を記載するにとどめ、実践の具体に係る部分は解説や参考資料に回すといった考え方を基本とすべき**ではないか。

**現行第4　1．児童生徒の発達を支える指導の充実　関係**
- 学級経営、児童生徒の発達の支援
- 生徒指導の充実

→ 特別活動WG

**現行第４　２．特別な配慮を必要とする児童生徒への指導　関係**
- 障害のある児童生徒などへの指導 → 特別支援教育WG
- 海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒の指導 → 外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議
- 不登校児童生徒への配慮 → 不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG
- 特異な才能のある児童生徒への指導 → 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程WG

**現行第２　学校段階等間の接続　関係**
- 学校段階等間の接続（特に幼小連携） → 幼児教育WG、生活WG

**本日の検討項目**

**現行第4　1．児童生徒の発達を支える指導の充実　関係**
- キャリア教育の充実 → 特別活動WG

**現行第６　道徳教育推進上の配慮事項　関係**
- 道徳教育推進上の配慮事項 → 道徳WG

**現行第２款　教育課程の編成　関係　（高等学校学習指導要領のみ）**
- 専門教科・科目の履修 → 産業教育WG

次回以降検討

**現行第２款　教育課程の編成　関係　（高等学校学習指導要領のみ）**
- 通信制の課程における教育課程の特例 → 高等学校教育の振興に関する懇談会

# 1 児童・生徒の発達を支える指導の充実
## （キャリア教育）

# 特別活動WGでの議論を踏まえた総則の在り方について（キャリア教育）

**中学校学習指導要領総則**

**第４　生徒の発達の支援**

**１　生徒の発達を支える指導の充実**

⑴ 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること。

⑵ 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

⑶ 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

## （特別活動WGでの議論の状況）

- キャリア教育に関しては、各教科等の役割分担や、取組の意義・目的を一層明確にして更なる充実に繋げる観点から、以下について議論。
  - ① キャリア教育を通じて育む力として位置付けられてきた「基礎的・汎用的能力」について、「学びに向かう力・人間性等」の整理に照らして要素を例示し、学校現場にとってより分かり易い形で伝えること（基礎的・汎用的能力の在り方については、今後検討）
  - ② キャリア教育で各教科等が果たす役割について、
    - 特別活動が各教科等の学習の見通しを立て、振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする「要」の役割を果たすこと
    - 各教科等が社会や職業とのつながりを意識した学び等を通じてキャリア教育の実践の場としての役割を果たすこと（例えば総合は興味・関心に基づく課題の探究、家庭科はライフキャリア、社会科は主権者教育とも関わってキャリア教育を実践）
  - ③ キャリアパスポートについて、デジタル学習基盤の整備や実行可能性等を総合的に勘案し、以下のとおり見直すこと
    - 「キャリア・パスポート」が本来目指した学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動に立ち返り、特定の手段に限定することなく、現場の創意工夫を発揮する形に進化させること（「キャリア・パスポート」の例示資料を廃止）
    - 総合や、各教科のパフォーマンス課題の成果などについて、キャリア教育の観点から、特別活動においてデジタル学習基盤を活用しつつ俯瞰的に振り返るような発展的な取組について、解説などで整理すること
    - 蓄積や引継ぎはクラウド上などで個人管理で行うことを基本とし、学校間の引継ぎは求めないこととし、学校種を越えた見通し、振り返る活動につなぐこと

## （総則の在り方）

- キャリア教育については、総則については現行の記載を踏襲することを基本としつつ、特活WGの議論について、解説等で具体化して示すことについてどのように考えるか。特に、社会や職業とのつながりを意識した各教科等の内容の更なる改善・構造化の方向性も含め、各教科等が果たすキャリア教育における役割をより分かりやすく示すこととしてはどうか。

# 「学びに向かう力・人間性等」を踏まえたキャリア教育を通じて育む力

令和８年５月２５日
特別活動ワーキンググループ
資料１－１（Ｐ６）

- 「基礎的・汎用的能力」の各要素は、「学びに向かう力・人間性等」の新たな整理と重なりが多いことを踏まえ、**「学びに向かう力・人間性等」の各要素に基礎的・汎用的能力を照らし合わせて「育む力の要素」を例示**することで、各教科等を通じて育む資質・能力と整合させた整理が可能になるとともに、学校現場にとって**より分かり易い形で伝えることができる可能性**について、どう考えるか。
- その上で、幅広い概念が多岐にわたる「力」として列挙されている「基礎的・汎用的能力」については、社会状況の変化等も踏まえつつ、学習指導要領が掲げる資質・能力とのシンプルで分かり易い整理を含め、今後、その在り方を検討することとしてはどうか。

**【キャリア教育で涵養される４要素】**
＜基礎的・汎用的能力＞

**１．　人間関係形成・社会形成能力**
**多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて、自分の考えを正確に伝える**ことができるとともに、**自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働**して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力（①）

**２．　自己理解・自己管理能力**
**自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」**について、**社会との相互関係を保ちつつ**、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき**主体的に行動する**（②）と同時に、**自らの思考や感情を律し、今後の成長のために進んで学ぼうとする力**（③）

**３．　課題対応能力**
仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、**適切な計画を立ててその課題を処理**し、解決することができる力（③）

**４．　キャリアプランニング能力**
「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、**自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力**（④）

**基礎的・汎用的能力に照らした**
**キャリア教育を通じて育む力の要素の例**

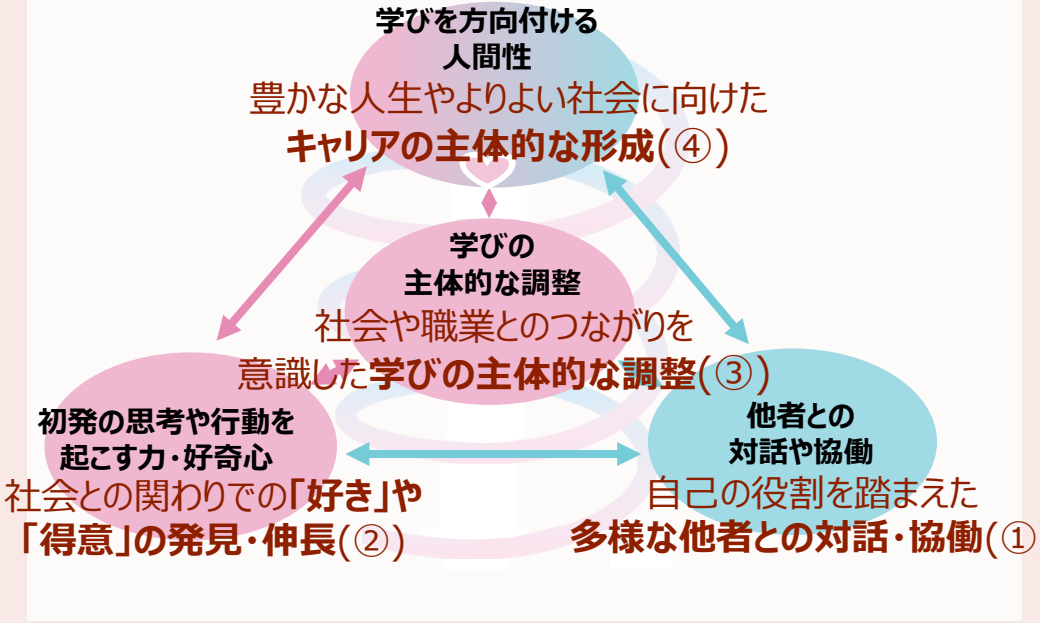


※ 各教科で育む資質能力との関係を捉え易くする観点から上記の要素を示しているが、キャリア教育で育む力としては、知識・技能や思考力・判断力・表現力も観念できることに留意

# 各教科等におけるキャリア教育の全体像の再整理

- **総合的な探究の時間にキャリア教育を実施**しているとの学校現場の受け止めがあることや、**各教科等**で育む資質・能力について**「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視**する議論がされていること等を勘案し、以下のとおり、役割分担を含むキャリア教育の全体像を整理してはどうか。
  - **特別活動**：各教科・科目等における学習の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする**キャリア教育の「要」**の役割（学級活動、児童会・生徒会活動や学校行事等を通じて**実践**する役割も担う）
  - **各教科等**：探究的な要素を持つ学びの充実や社会や職業とのつながりを意識した学びの一層の充実、学びに向かう力・人間性等の育成等を通じて**キャリア教育の実践の場**としての役割（**「好きや得意」の「芽」を育てる**ことを含む）
    - **特に総合**：実社会との関わりの中で、**自己の興味・関心に基づく課題を探究**することを通じて、キャリア教育を実践
    - **特に家庭**：結婚や子育てその他**ライフスタイルも含めた生涯設計**について、職業選択やワークライフバランス等との関連を図りながら、主体的に考え見通しを持たせる、**ライフキャリアに関わる教育**を実践
    - **特に社会**：子供主体の実践的な活動や外部機関等との連携を含む**主権者教育**を実践

（※）これらは例示であり、各教科等の特質に応じて、多様なキャリア教育の実践の在り方があることに留意。

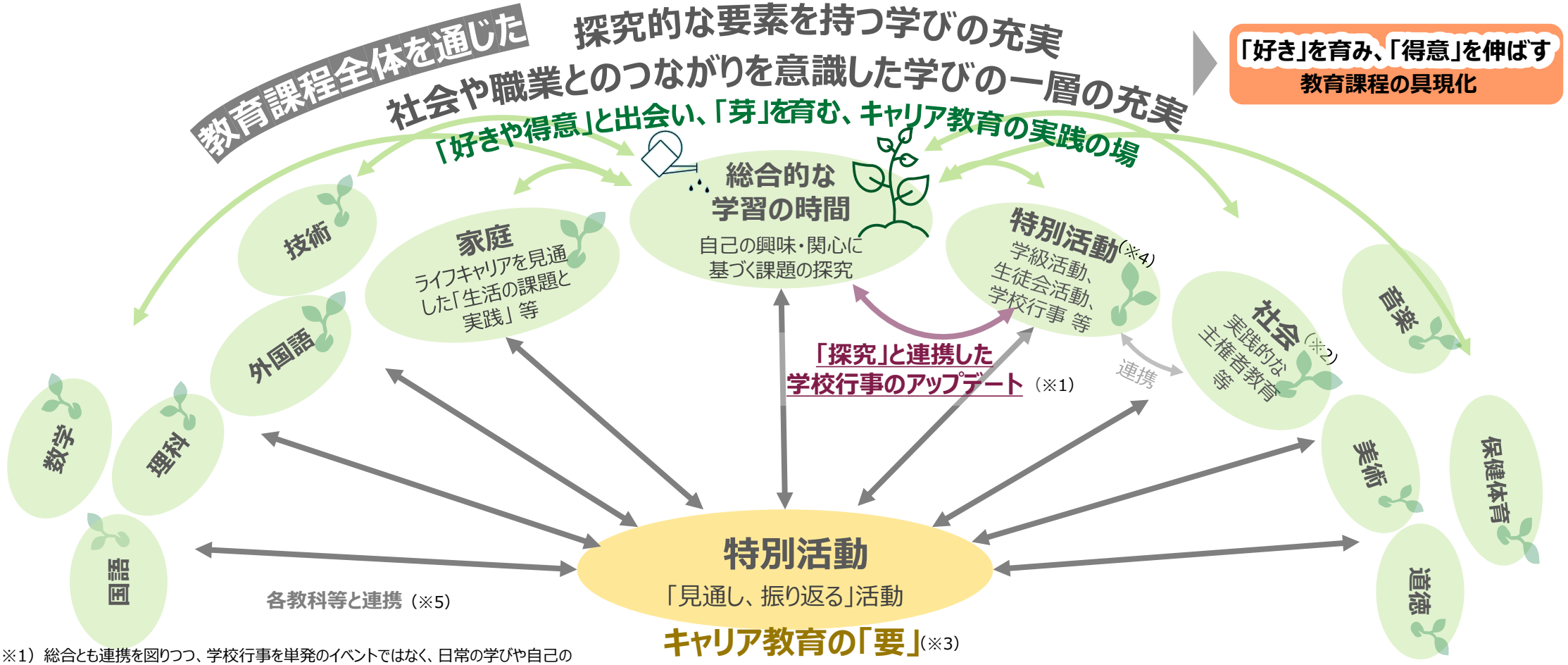


（※1）総合とも連携を図りつつ、学校行事を単発のイベントではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐものとして位置付け、キャリア教育の機能を強化する等

（※2）特に高校の「公共」では、「キャリア教育の充実の観点から，特別活動などと連携し，自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる」とされている

（※3）各教科等と連携し、学校教育全体を通じたキャリア教育を補充、深化、統合し、将来との関わりでの「意思決定」につなぐ役割を担う

（※4）特別活動は「要」としての役割のほか、「社会創造」に関わる活動等を通じて実践とも関わる

（※5）中学校段階の教科等名を表記しており、表記の大きさ等によって優劣や程度の差があるものではないことに留意

# 「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し①(イメージ)

現行

**小学校学習指導要領　特別活動　学級活動の内容の取扱い**（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
・・・指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

**「キャリア・パスポート」とは**　H31事務連絡において、学習指導要領に示された「児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等」を「キャリア・パスポート」と称することとした上で、「キャリア・パスポート」の定義を「児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ」と整理。その際、学校等における「キャリア・パスポート」作成の負担軽減の一助とするため、様式例（例示資料）を示し、これを参考としつつ、各地域・学校の実情に応じた教材の作成等を促してきたところ。

**教師からは、一定の評価**(※)

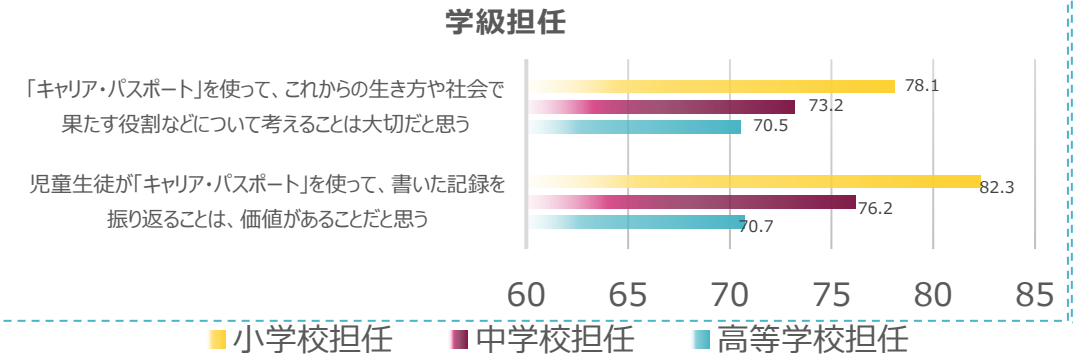


**児童生徒は、見通し振り返る活動に価値を見出している**（(※)

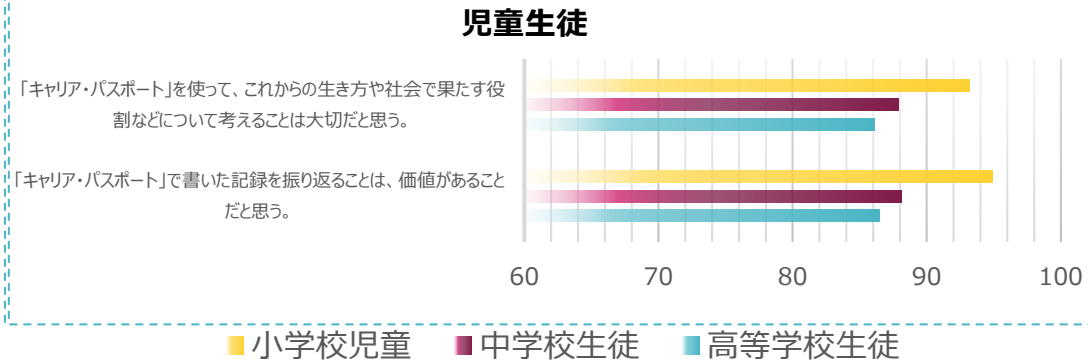


（※令和７年度キャリア教育に関する総合的研究 第一次報告書の図Ⅲ-3-12、Ⅲ-6-28、Ⅲ-9-40より事務局にて作成）

**しかしながら次のような課題**

例示資料が、キャリア・パスポートの認知・普及に寄与した一方で、例示資料に基づくワークシートの作成や、決められた方式での教材の蓄積のみに主眼が置かれている面があり、**何のために作成しているのか、その活用目的についての理解が広がっておらず、手段が目的化し、形骸化**につながっているとの指摘。
⇒本来のキャリア教育に求められている**見通し・振り返り活動に、十分に繋げていくことが重要。**

**また、以下のような状況を踏まえる必要**

- **デジタル学習基盤の整備**により、各教科等を含めた様々な活動の記録や振り返りの記録を、多様な形式で保存したり、活用したりすることが可能となる中、**「キャリア・パスポート」という特定の手段に依拠する必然性**が薄まってきていること
- **「主体的な社会参画に関わる教育の改善」**を今次改訂の論点の１つとしていることとも相まって、各教科等で検討中の「高次の資質・能力」において、「個別の資質・能力を学ぶことの意義」や、「それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか」を重視するなど、**社会やキャリアとのつながりを意識した指導を各教科等においても一層重視**することとしていること

# 「キャリア・パスポート」のねらいの具現化に向けた見直し②(イメージ)

**現行**

**小学校学習指導要領　特別活動　学級活動の内容の取扱い**（中学校、高等学校、特別支援学校においても、概ね同様）
・・・指導に当たっては、学校、家庭、及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

**見直し**

**形式にとらわれた「キャリア・パスポート」の活動から脱却。「キャリア・パスポート」が本来目指した学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする活動に立ち返り、特定の手段に限定することなく、現場の創意工夫を発揮する形に進化。**

**【具体的な変更等の方向性】**

① 児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等に関しては、現場の創意工夫を生かしたキャリア教育の実践が行われるよう、現行の事務連絡に基づく**「例示資料」を廃止し、「見通し・振り返り」に資する現場の実態に合った多様な取組へと進化**させる。各学校における創意工夫の発揮を促す方向を明確化し、その上で、各学校が、取組の検討の参考とできるような、一定の簡素化された多様な取り組み例などは、指導資料などにより示していくことを検討。

② その際、各学校のキャリア教育が一層推進するよう、総合や、各教科のパフォーマンス課題の成果などについて、キャリア教育の観点から、特別活動において**デジタル学習基盤を効果的に活用しつつ俯瞰的に振り返るような発展的な取り組みについて解説などで整理**することとする。

③ その上で、本来の目的である**「学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする」というメッセージをシンプルに発信**。デジタルを含む多様化な取組を想定する中、紙での蓄積や引継ぎが難しくなることや、学校の負担感も踏まえ、蓄積や引継ぎについては、**クラウド上などでの個人管理で行うことを基本とし、学校間の引継ぎは求めない**こととした上で、学校種を越えた見通し、振り返る活動につなぐ。

※系統的なキャリア教育実施の好事例等については、別途検討を深める。

# 2 道徳教育推進上の配慮事項

令和８年５月１９日
道徳ワーキンググループ
資　料　（　Ｐ　７　）

# 各学校段階を通じた道徳教育のイメージ（現行）

| | 道徳教育に関する配慮事項<br>（総則第６等） | 学校教育の基本と教育課程の役割<br>（総則第１の2等） |
|---|---|---|
| 高等学校 | ・**全体計画の作成**<br>・**道徳教育推進教師**を中心とした、**全教師が協力した道徳教育**の展開<br>・**家庭や地域社会との共通理解**<br>**等** | **道徳教育**<br>**学校の教育活動全体を通じて行う**<br>**ー在り方生き方に関する中核的な指導の場面ー**<br>**公共・倫理、特別活動** |
| 中学校 | | **道徳教育**<br>**学校の教育活動全体を通じて行う**<br>**要としての道徳科** |
| 小学校 | | |
| 幼児教育 | | **幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**<br>**【道徳性・規範意識の芽生え　など】** |

**よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う**

# 道徳WGでの議論を踏まえた総則の在り方について

## （現在の総則の記載）

### 小学校学習指導要領総則　※中学校も同様

**第１の2**

⑵ 道徳教育や体験活動，多様な表現や鑑賞の活動等を通して，豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。

学校における道徳教育は，**特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行う**ものであり，道徳科はもとより， 各教科，外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて，児童の発達の段階を考慮して，適切な指導を行うこと。

道徳教育は，**教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする**こと。

道徳教育を進めるに当たっては，人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭，学校，その他社会における具体的な生活の中に生かし，豊かな心をもち，伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，個性豊かな文化の創造を図るとともに，平和で民主的な国家及び社会の形成者として，公共の精神を尊び，社会及び国家の発展に努め，他国を尊重し，国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

### 高等学校学習指導要領総則

**第１の2**

⑵ 道徳教育や体験活動，多様な表現や鑑賞の活動等を通して，豊かな心や創造性の涵養を目指した教育 の充実に努めること。

学校における道徳教育は，**人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図る**ものとし，各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。），総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの特質に応じて，適切な指導を行うこと。

道徳教育は，**教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し，人間としての在り方生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする**こと。

道徳教育を進めるに当たっては，人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭，学校，その他社会における具体的な生活の中に生かし，豊かな心をもち，伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，個性豊かな文化の創造を図るとともに，平和で民主的な国家及び社会の形成者として，公共の精神を尊び，社会及び国家の発展に努め，他国を尊重し，国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

## 小学校学習指導要領総則 ※中学校も同様

**第６　道徳教育に関する配慮事項**

道徳教育を進めるに当たっては，道徳教育の特質を踏まえ，前項までに示す事項に加え，次の事項に配慮するものとする。

１　各学校においては，第１の２の⑵に示す道徳教育の目標を踏まえ，**道徳教育の全体計画を作成**し，校長の方針の下に，**道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に，全教師が協力して道徳教育を展開**すること。なお，道徳教育の全体計画の作成に当たっては，児童や学校，地域の実態を考慮して，**学校の道徳教育の重点目標を設定**するとともに，道徳科の指導方針，第３章特別の教科道徳の第２に示す内容との関連を踏まえた**各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと**。

２　各学校においては，児童の発達の段階や特性等を踏まえ，指導内容の重点化を図ること。その際，各学年を通じて，自立心や自律性，生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることに留意すること。また，**各学年段階においては，次の事項に留意**すること。

⑴　第１学年及び第２学年においては，挨拶などの基本的な生活習慣を身に付けること，善悪を判断し，してはならないことをしないこと，社会生活上のきまりを守ること。

⑵　第３学年及び第４学年においては，善悪を判断し，正しいと判断したことを行うこと，身近な人々と協力し助け合うこと，集団や社会のきまりを守ること。

⑶　第５学年及び第６学年においては，相手の考え方や立場を理解して支え合うこと，法やきまりの意義を理解して進んで守ること，集団生活の充実に努めること，伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重すること。

３　学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに，集団宿泊活動やボランティア活動，自然体験活動，地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また，道徳教育の指導内容が，児童の日常生活に生かされるようにすること。その際，いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

４　学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり，道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど，家庭や地域社会との共通理解を深め，相互の連携を図ること。

## 高等学校学習指導要領総則

**〇第７款　道徳教育に関する配慮事項**

道徳教育を進めるに当たっては，道徳教育の特質を踏まえ，第６款までに示す事項に加え，次の事項に配慮するものとする。

１　各学校においては，第１款の２の（2）に示す道徳教育の目標を踏まえ，**道徳教育の全体計画を作成**し，校長の方針の下に，**道徳教育の推進を主に担当する教師（「道徳教育推進教師」という。）を中心に，全教師が協力して道徳教育を展開**すること。なお，道徳教育の全体計画の作成に当たっては，生徒や学校の実態に応じ，**指導の方針や重点を明らかにして**，各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際，**公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が，人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮**すること。

２　道徳教育を進めるに当たっては，中学校までの特別の教科である道徳の学習等を通じて深めた，主として自分自身，人との関わり，集団や社会との関わり，生命や自然，崇高なものとの関わりに関する道徳的諸価値についての理解を基にしながら，様々な体験や思索の機会等を通して，人間としての在り方生き方についての考えを深めるよう留意すること。また，自立心や自律性を高め，規律ある生活をすること，生命を尊重する心を育てること，社会連帯の自覚を高め，主体的に社会の形成に参画する意欲と態度を養うこと，義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うこと，伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重すること，国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けることに関する指導が適切に行われるよう配慮すること。

３　学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに，就業体験活動やボランティア活動，自然体験活動，地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また，道徳教育の指導が，生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際，いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

４　学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり，道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど，家庭や地域社会との共通理解を深めること。

**（道徳WGでの議論の状況）**

- Ｐ１２～１３参照

**（総則の在り方）**

- **道徳教育に関する総則の記載については、現行の記載を維持することを基本**とした上で、**高校の総則については、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」**について、**特別活動と公民科（公共、倫理）に加え、総合を新たに位置付けるという**WGの議論を踏まえた示し方とすることについてどのように考えるか。

令和８年５月１９日
道徳ワーキンググループ
**資料（Ｐ４）より作成**

# 議論の前提

**【総則記載事項に関わる経緯】**

- 小中学校における「道徳の教科化」に伴い、**総則に掲げる「道徳教育の目標」と「道徳科の目標」が同一であることが分かり易いように見直し**を行った。
- また、道徳教育の充実の観点から、**「第６ 道徳教育に関する配慮事項」**（高校においては第7款）**を新設**し、以下の事項等について明記。
  - ✓ 高校においてH20年に記載された**「全体計画」**について、**小中学校においても総則に位置付ける**こと

（※）小中学校の「道徳の時間」には、H元年改訂より全体計画について記載。

  - ✓ 全体計画の作成にあたり、**学校の道徳教育の重点目標を設定**すること（高校においては、指導の方針や重点を明らかにすること）
  - ✓ 道徳教育推進を主に担当する教師（**道徳教育推進教師**）**を小学校～高校に新たに位置付ける**とともに、当該教師を中心として、**全教師が協力して道徳教育を展開**すること
  - ✓ 小学校～高校を通じて、**豊かな体験を充実**するとともに、**道徳教育の指導内容が児童の日常生活に生かされるようにする**ことや、**いじめの防止や安全の確保等にも資する**こととなるよう留意すること

**【高校の道徳教育に係る経緯】**

- 上記に加え、前回改訂では、全体計画の作成にあたって、公民科の**「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」であることに配慮**することを明記。
- また、**小中学校と高校との接続**に関し、**中学校までの道徳科の学習等を通じて深めた「４つの視点（※）」に関する道徳的諸価値についての理解を基にしながら、様々な体験や思索の機会等を通して、人間としての在り方生き方についての考えを深める**よう留意することを明記。

（※）主として A 自分自身，B 人との関わり，C 集団や社会との関わり，D 生命や自然，崇高なもの との関わりに関すること

**【検討の方向性】**

- 論点整理やこれまでの道徳教育の成果・課題を十分に踏まえつつ、「**『考え、議論する道徳』への転換**」のフェーズから、「**『考え、議論する道徳』の実装」のフェーズに移行**するものとする、今次改訂の考え方を踏まえ、現行指導要領の骨格は維持するとの考え方に立ち、**総則の記載については、現行の記載を維持することを基本**とした上で、**具体の改善点を検討**してはどうか。

令和８年５月１９日
道徳ワーキンググループ
**資料（Ｐ５）より作成**

# 具体的論点（案）

## １．高校の道徳教育の改善に向けた見直し

**（「中核的な指導の場面」への総合の追加）【補足イメージ１】**

- H30年改訂において、高校における道徳教育の全体計画の作成にあたり、**公民科（公共、倫理）及び特別活動が、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」**であることに配慮することが示された。
- また、**総合の目標でも、「自己の在り方生き方についての考えを深める」ことを示しており**、実態としても、各学校が定めることとしている**道徳教育の全体計画で総合を位置付けている場合も多い**との指摘がある。
- 更に、道徳、総合、特別活動の各WGでは、「生きた課題」に取り組む特質を有している**「総合」と「特活」を、よりよく生きるための基盤としての道徳性の発揮が期待される、道徳教育の「実践の場」と考えることについて議論**してきた。
- こうした現行の規定及び実態、今回の各WGでの審議を踏まえ、**高校の総則で示している「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」**について、**特別活動と公民科（公共、倫理）に加え、総合を新たに位置付ける**こととし、より一層、実態に即した形で道徳教育を進めていくこととしてはどうか。

（※）例えば総合において、社会における相互理解や公正性についてテーマにする場合や、「研究系」の探究を進めるにあたって研究倫理を取り扱うことも各学校の判断により考えられるが、そうしたことも含め、総合において、「自己の在り方生き方」についての考えを深める学びを一層推進していく過程で、道徳教育の一環としての機能を果たすことが期待されることを確認的に位置付けるもの。このため、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」に総合を位置付けたとしても、個別に道徳教育の指導のための時間をかける必要があるものではないことに留意。（小中学校も同様）

**（全体計画）**

- 現行指導要領上、**高校における全体計画**の作成にあたっては、生徒や学校の実態に応じ、**「指導の方針や重点」**を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすることとしている。しかし、**小中学校において「重点目標」としていることとの違いが必ずしも明確ではない**との指摘や、**高校の実態として、全体計画における「方針や重点」を「重点目標（資質・能力）」として記載している学校も多い**との指摘もある。
- こうしたことを踏まえ、小～高校の道徳教育の接続と、学校現場にとって分かり易い改善を図る観点から、**高校においても、全体計画で「重点目標」を記載するなど、小・中・高の規定に連続性**を持たせてはどうか。

## ２．初等中等教育全体を通じた道徳教育の改善

**（道徳教育推進教師）**

- H30年改訂において総則に新たに位置付けられた「道徳教育推進教師」について、過半数の小中学校が「道徳教育の諸計画の作成」、４割以上の小中学校が「道徳教育の情報提供や情報交換」に重点を置いて取り組んでいるとの調査結果がある一方、高校を含め、必ずしもその役割について十分な共通理解が図られていない実態についての指摘がある。（※）小中学校の「道徳の時間」には、H20年改訂で推進教師について記載。
- このため、各学校における創意工夫による多様な実践を支える観点から、**道徳教育推進教師としての役割や取組、過度な負担なく取り組める優れた実践事例等について、国として参考となる資料等を提供することとしてはどうか**。

# （道徳WG）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## １．目標・内容の構造化等のポイントについて

- **道徳科の目標**について、**人格そのものに働き掛け、道徳性を養うことを目的とする道徳教育の特質**を踏まえ、引き続き、道徳科で育む資質・能力について、**観点別の目標は定めないことと整理**
- **道徳科の見方・考え方**については、**示すべき要素**（教科等を学ぶ本質的な意義の中核）**が目標に含まれている**ことから、**引き続き、目標とは別に見方・考え方を示すことはしない方向で検討**
- **高次の資質・能力**については、道徳科の特質から「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」の**深まりを観点別に可視化することに馴染まない**ことや、**道徳科の内容項目は**、児童生徒自らが道徳性を養うための手掛かりとなるものであり、**育成すべき資質・能力を直接的に記載したものではない**ことを踏まえ、**道徳科において高次の資質・能力は定めない**方向で整理
- **内容の表形式化**については、内容の**全体構成を構造的に把握し易くする観点からの表形式化**について検討

## ２．その他の重要論点について

- 今次改訂では、**「『考え、議論する道徳』への転換」のフェーズから、「『考え、議論する道徳』の実装」のフェーズに移行**することを検討の方向性とし、**「読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業になりがち」「教科書の発問例に頼った授業など、型にはまった予定調和的な授業になりがち」**といった課題を踏まえ、以下について検討
  - 道徳科における**「深い学び」のイメージ**として、①**多面的・多角的な見方へと発展すること**（多面化・多角化）、②**自身との関わりで道徳的価値の理解が深まること**（自我関与）を提示
  - 発達の段階を踏まえつつ、**１つの教材を複数コマで取り扱うことで、「じっくりと深く学ぶ」道徳科の学びを一層推進**（この中で、価値の対立を含む「問題解決的な学習」や「体験的な学習」等も推進）
  - **教師の指導力の向上**等の観点から、留意点を示した上で、**学校の実態に応じ、教師が交代で学年を回って授業を行う方策（「チームで行う道徳授業」）**の導入が可能であることを明示

# 3 専門教科・科目の履修（高等学校）

# 産業WGでの議論を踏まえた総則の在り方について

## （現在の総則の記載）

**【現行】高等学校学習指導要領総則**

**第２款　教育課程の編成**

**３教育課程の編成における共通的事項**

**（１）各教科・科目及び単位数等**

ウ 主として専門学科において開設される各教科・科目

各学校においては，教育課程の編成に当たって，次の表に掲げる主として専門学科（専門教育を主とする学科をいう。以下同じ。）において開設される各教科・科目及び設置者の定めるそれぞれの標準単位数を踏まえ，生徒に履修させる各教科・科目及びその単位数について適切に定めるものとする。

**（２）各教科・科目の履修等**

**イ　専門学科における各教科・科目の履修**

（ア）専門学科においては，専門教科・科目（中略）について，全ての生徒に履修させる単位数は，25単位を下らないこと。ただし，商業に関する学科においては，上記の単位数の中に外国語に属する科目の単位を５単位まで含めることができること。また，商業に関する学科以外の専門学科においては，各学科の目標を達成する上で，専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により，専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては，その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を５単位まで上記の単位数の中に含めることができること。

（イ）専門教科・科目の履修によって、アの必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。

（ウ）職業教育を主とする専門学科においては，総合的な探究の時間の履修により，農業，工業，商業，水産，家庭若しくは情報の各教科の「課題研究」，看護の「看護臨地実習」又は福祉の「介護総合演習」（以下「課題研究等」という。）の履修と同様の成果が期待できる場合においては，総合的な探究の時間の履修をもって課題研究等の履修の一部又は全部に替えることができること。また，課題研究等の履修により，総合的な探究の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては，課題研究等の履修をもって総合的な探究の時間の履修の一部又は全部に替えることができること。

**（７）キャリア教育及び職業教育に関する配慮事項**

エ　職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。

（ア）職業に関する各教科・科目については，就業体験活動をもって実習に替えることができること。この場合，就業体験活動は，その各教科・科目の内容に直接関係があり，かつ，その一部としてあらかじめ計画し，評価されるものであることを要すること。

（イ）農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるように留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の２以内をこれに充てることができること。

# 産業WGでの議論を踏まえた総則の在り方について

**（産業WGでの議論の状況）**

- 産業WGでは、**市場環境が絶えず急激に変化する時代**にあって、**職業人として多様な課題に対応できる探究的・実践的な力を育成するための学びの積み重ね**をできるようにしていくため、**AIやデータサイエンス**に関する内容の充実を図りつつ、「指導項目」ベースで示されている現行を抜本的に見直し、**資質・能力ベースに改める方向で検討している。**
- こうした検討に加え、総則に記載されている事項との関係においては、以下のような検討が行われている。

**＜専門教科・科目による必履修科目の代替について＞**

- 当該規定を活用し、現在**多くの職業に関する専門学科において、各教科の情報に関する科目の履修により、「情報Ⅰ」の代替**が行われている。
- 指導内容の重複を避け教育内容の精選を図ろうとするものであり、代替の規定自体は妥当なものと考えられるが、特に**情報活用能力については抜本的な向上に向けた検討がなされており、今後代替を行おうとする高校において、安易な代替が行われないような工夫を行う必要**。
- そのため、以下の方向性で検討を行うこととしてる。
  - 現行においては「同様の成果が期待される場合」に代替が認められると規定されているが、**解説等において代替する場合の配慮事項を更に示していく。**
  - 解説では代替可能な科目の例示として、**「各専門教科の情報に関する科目の履修により「情報Ⅰ」と代替することが考えられる」**とされているが、**当該例示の記述を見直す**。

**＜ホームプロジェクトについて＞**

- 当該規定は、教育課程と連携を図りながら行われる**「ホームプロジェクト」のうち、「家庭等における実習」の一部を授業時間に充てることを許容**するものである。
- 現在「ホームプロジェクト」の実施方法や実施形態は多様であり、**「ホームプロジェクト」ということのみをもって授業時数に充てることができるとする現行の規定の適否を慎重に検討**する必要がある。
- この点、現行までに**平成10年に設置された「課題研究」**など、**実践的・探究的な学習を行う土台が整備**されてきており、**当該科目と関連させその一部として実施されている実態**もあることや、今次の改訂の議論における単位制の柔軟化の中で、多様な活動を学校設定科目等として細やかに単位として認定することが可能となる方向性も示されている。さらに、**学校外における実習等を、一定の要件のもと単位認定ができる制度**も設けられている。
- 以上のことから、**「ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の２以内をこれに充てることができる」とする規定を削除**することとし、**必要な場合には関連する科目や学校外の学修の単位認定等により、単位として認めていく方向で検討**。

**（総則の在り方）**

- 産業WGでの議論を踏まえた総則及び同解説の見直しを行うことについてどのように考えるか。

# 産業教育における情報活用能力の抜本的強化の現状と課題について③

令和８年４月８日
産業教育ワーキンググループ
資料１（Ｐ２４）

## ③情報活用能力の育成強化に向けた、必履修教科・科目の代替の在り方について

■ 現行の高等学校学習指導要領総則には、専門教科・科目の履修によって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修に替えることができるとの規定があり、同解説において、代替の例示として「各専門教科の情報に関する科目の履修により「情報Ⅰ」と代替することが考えられる」とされている。

■ こうした規定を活用し、現在、多くの職業に関する専門学科において、各教科の情報に関する科目の履修により「情報Ⅰ」の代替が行われている。

【参考】代替の状況（「令和７年度公立高等学校等における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」より）
各専門教科の情報に関する科目の履修により「情報Ⅰ」と代替している。
全日制：82.4%　定時制：98.2%　通信制：50.0%

■ 学習指導要領総則における代替の規定自体は、指導内容の重複を避け、教育内容の精選を図ろうとするものであり、妥当なものと考えられるが、現在、次期学習指導要領の改訂に向けて、特に情報活用能力や「情報Ⅰ」の内容については、情報・技術WGにおいて、例えば、
- 小学校から高等学校まで、情報活用能力として育成すべき資質・能力の体系的・系統的な整理
- 数理・データサイエンス・AI教育やデジタルスキル標準への円滑な接続ができる内容の指導

等の抜本的な向上に向けた検討がなされていることも踏まえ、次期学習指導要領において、当該代替規定の趣旨を踏まえた適切な運用がなされるよう示し方を工夫する必要があるのではないか。

■ その際、特に、今後代替を行おうとする高校において、安易な代替が行われないよう、また一方で当該規定を活用しやすくなるような工夫等を行う必要があるのではないか。

## 具体的な方向性と論点③

■ 今後代替を行う高校において、安易な代替が行われないよう、また一方で当該規定を活用しやすくなるよう、学習指導要領に示す「同様の成果が期待される場合」や、同解説に示す「機械的に代替が認められるものではない」ということに関し、配慮事項等を示すことはできないか。

■ 当該規定は、必履修教科・科目の代替であり、従前どおり「同様の成果が期待される」ことを前提として、以下のとおり整理してはどうか。

- ✓ 代替の目的は、指導内容の重複を避け、教育内容の精選を図るものであること。
- ✓ 代替を行う場合には、代替元の必履修教科・科目の目標を満たすものであること。
- ✓ 代替しようとする必履修教科・科目の内容（一部又は全部）が教育課程全体で適切に取り扱われていること。
- ✓ 代替先の単位数が代替元の単位数を下回らないこと。

■ 加えて、「情報Ⅰ」については、情報・技術WGにおいて、小学校から高等学校まで、情報活用能力として育成すべき資質・能力を体系的・系統的に整理しており、仮に代替しようとする場合においても、こうした体系性・系統性に十分に配慮する必要がある。

■ さらに、「情報Ⅰ」は、情報技術の加速度的な進化に対応した指導内容の刷新を図る観点から、教科書検定のサイクルを念頭に置きつつ、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことが検討されていることから、こうした科目ということを前提に、今後解説における科目代替の例示として示すこと自体をどのように考えるか。

# 論　点　②

● 学習指導要領総則においては、農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たって、各教科・科目の１０分の２以内の時間数であれば、ホームプロジェクト（家庭実習）として、生徒に家庭等において実習させること（授業時間数としてカウントすること）を許容しているが、こうした規定の在り方についてどのように考えるか。

## 【ホームプロジェクトについて】

● ホームプロジェクトは、高等学校学習指導要領において昭和３５年当初より同趣旨の規定（当時は「家庭実習（ホームプロジェクト）」と表記。）がなされており、その内容は、学校での学習の予習や復習（宿題）や学校で学習したことを家庭で再現することではなく、活動に当たっては「１．目的を立てること」「２．目的を達成するための計画を立てること」「３．計画に従って実行すること」「４．実行の結果を検討すること」とされるなど、実践的・探究的な学習活動の一つとして行われてきた。
（出典：家庭科はどう改訂されたか（昭和３５年　教科調査官著））

● また、農業科におけるこれまでの運用例としては、関連の深い科目に「ホームプロジェクト」の時間を設け、「家庭でホームプロジェクトを行っている者は原則として家庭に帰り、学校農場を借りてホームプロジェクトに代わる学習を行っている者は、学校農場で個人プロジェクトを行う。」といったことを前提に活動が行われてきた。
（出典：高等学校学習指導要領農業科編（試案）（昭和24年　文部省））

● 現在は、各学校において教育課程の内外を問わず、生徒の家庭における探究的な学習全体を「ホームプロジェクト」と呼び実践し、様々な取組が展開され、その実態は一様ではないが、例えば以下のようなイメージが考えられる。

（イメージ①）教育課程に位置付けて関連させながら実施する例

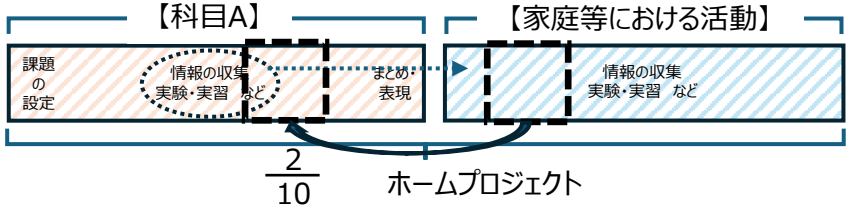


（イメージ②）教育課程外の活動として実施する例

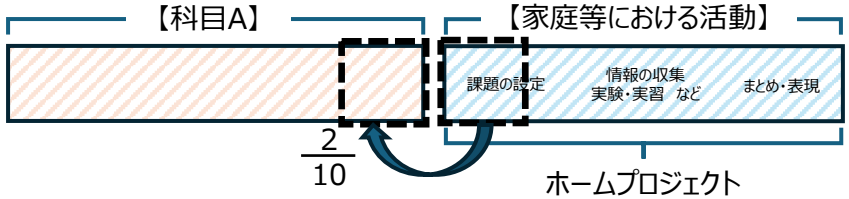


● ホームプロジェクトは、教育課程との連携を図りながら行われることで、教科・科目の学習効果を上げることが期待されるものであり、（イメージ②）のような取組の場合、単なる家庭実習が授業時間として組み込まれてしまう恐れもある。

## 【現行学習指導要領総則の規定】

第１章総則第２款３（７）エ

（イ）　農業、水産及び家庭に関する各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクト並びに学校家庭クラブ及び学校農業クラブなどの活動を活用して、学習の効果を上げるよう留意すること。この場合、ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の２以内をこれに充てることができること。

（学習指導要領解説総則編）

ホームプロジェクトは、教科の内容に関係する課題を農業や水産業、家庭生活の中から発見させ、家族の協力と教師の指導の下に自発的、積極的に実施させるもので教育効果の大きい学習法である。

したがって、専門教科の農業科、水産科及び家庭科の各教科・科目の指導に当たっては、ホームプロジェクトを活用して学習の効果を上げることが望ましい。

ホームプロジェクトについては、その各教科・科目の授業時数の10分の２以内をこれに充てることができる。この規定は、各教科・科目の授業時数のうちホームプロジェクトとして生徒に家庭等において実習させてもよい許容を示すもので、例えば４単位の科目においては、28単位時間（140×２／10＝28）までホームプロジェクトに充てることができることを示している。

## 方向性

● 各教科・科目の学びは、ホームプロジェクトとの効果的な連携を図ることで、より充実するものであり、これまで農業科や水産科、家庭科で行われてきホームプロジェクトの意義や役割は今後も重要である。

● その上で、ホームプロジェクトの実施方法や実施形態は各学校において様々であることから、「ホームプロジェクト」ということのみをもって、その一部を授業時間に充てることができるとするのではなく、教育課程との関連を図りながらその一環として行われるホームプロジェクトに限って、授業時間数に充てることができることとしてはどうか。

● また、年間指導計画等に基づき教育課程の一環として行われる場合、実習にある程度のまとまりの時間を確保する必要があるのであれば、今次改訂の議論における単位制の柔軟化の中で、多様な活動を学校設定科目等として細やかに単位認定をする方向も示されていることから、充てることのできる授業時間数の規定は削除してはどうか。

● なお、教育課程外の活動として行われるホームプロジェクトについて単位認定しようとする場合、学校外の学修の単位認定の制度を活用して実施することが考えられるほか、仮に教育課程に組み入れようとする場合には、上記と同様、今次の改訂の議論における単位制の柔軟化の中で、多様な活動を学校設定科目等として細やかに単位認定する方向も示されており、こうした仕組みを活用して単位として認めていくことが考えられる。

# （産業教育WG ）資質・能力の構造化等に関連する検討のポイント

## １．目標・内容の構造化等のポイントについて

- **市場環境が絶えず急激に変化する時代**にあって、**職業人として多様な課題に対応できる探究的・実践的な力を育成するための学びの積み重ね**をできるようにしていくため、「指導項目」ベースで示されている現行学習指導要領を抜本的に見直し、「何ができるようになるか」の視点から**資質・能力ベースに改める方向で検討**

- 工業、農業といった各専門教科について、学びの深まりを意識した教育課程の編成が可能となるよう、**各科目の整理（学ぶ内容の統合や精選、移管）**を行いつつ、**教科の各領域・分野における学びの体系を整理**する方向で検討

- **全ての教科**において、**AIやデータサイエンス**に関する内容、**経営管理やビジネスに関する内容を充実しつつ、**探究的・実践的な学びの深まりを充実させる観点から、**従来「課題研究」に設けていた履修学年の規定を削除**。その際、**探究的な学びは自己の在り方生き方に関わる課題を自ら発見し、解決していくことが重要**であることに鑑み、課題研究の**導入段階で実社会・実生活に関わる課題を探究する活動を取り入れる方向で検討**

- **産業界等との連携・協働が深まっていくことで**、**専門教科・科目における理論と実践を往還させた学びが一層可能となり、このことが専門教科の深い学び**につながることを整理。また、**産業教育に共通する資質・能力**を、**各教科における原則履修科目に共通的に位置づけ**ることを検討。

## ２．その他の重要論点について

- 総合的な探究の時間を「課題研究」で代替する場合、**「課題研究」を専門高校におけるカリキュラム・マネジメントの中核の科目**とすることを明示し、その際、**共通教科も含めた各教科等で身に付けた資質・能力を活かしながら活動に取り組むこととして整理**

- 総則に示す**「専門教科・科目による必履修科目の代替」**について、安易な代替を防ぐ観点から、同解説において配慮事項をさらに具体的に示すとともに、現在、**解説に示している「情報Ｉ」の代替に関する例示の記述を見直す方向で検討**。

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料　４

# 検討資料⑪

# カリキュラム・マネジメントの在り方について

# 検討の前提と具体的な検討項目

## （「論点整理」で示された課題と基本的な方向性）

- 企画特別部会論点整理においては、現行のカリキュラム・マネジメント（以下「カリマネ」という。）の示し方の課題について、
  - 「なぜカリマネが必要なのか」が十分に咀嚼されない中、「カリマネ＝教科等横断の視点での教育課程編成」と理解され、単元配列表の作成が目的化している場合もある
  - 教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントが着目されにくい
  - 解説で示されているカリマネの手順例は現場実務において具体化が難しい

  といった点が指摘されている。

- こうした課題を踏まえ、以下のような方向性で考え方を整理すべきとされている。
  1. 今次改訂の趣旨を踏まえ、学校現場がそれぞれの実態に応じて「何のために（目的）」「どのように（手段）」カリマネを行うのかを構造的・具体的につかみやすい示し方とすること
  2. 教育課程を核として学校運営の諸要素を繋げ、学校が直面する指導上の課題の解消という具体的成果に繋げつつ、学校教育目標の実現に迫るという実際的な視点を重視すること
  3. 調整授業時数制度等の柔軟な教育課程の仕組みの活用により、何が可能となるのかを具体的に示すこと
  4. 過度な負担を避ける視点も重視（表形式化・デジタル化による効果、生成AIを含むデジタルツールの活用の可能性も含む）
  5. ①～④を重視した考え方の整理により、全ての教師が当事者となり、カリマネを教師にとって意義を感じられる日常の取組とすること

- 以上を踏まえ、次期学習指導要領におけるカリマネについて、どのような基本的な考え方を整理するかを検討する必要がある。

## （手段の目的化等が生じやすい要因）

- 現行学習指導要領においては、カリマネについて、以下の３つの側面から整理されている。

**（カリマネの３側面）**

1. 児童生徒や学校・地域の実態を把握しつつ、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
2. 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
3. 教育課程の実施に必要な人的・物的体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

- この点、現行の示し方で学校現場がカリマネの意義・目的がつかみにくく、教科横断・単元配列表等の個々の手段の実施が目的化してしまう要因として、大きく分けて以下の３つが挙げられるのではないか。

**要因１　調整可能な要素や範囲が限定的であること**

各学校がカリマネを通じて調整可能な要素の中には、学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多い(※)中、カリマネの意義を見いだしにくく、年間の単元配列という可変的な要素がある「単元配列表」の作成等のみが作業イメージが持ちやすいこともあり目的化してしまう傾向がある

（※）教科等の時数は柔軟に変更できない、教職員の採用・研修・配置等については権限を有しない、物品購入等で学校に裁量のある予算は限られるなど

**要因２　ねらいの明確化、計画・実施、評価・改善の段階の曖昧さ**

学校におけるカリマネのプロセスを時系列で俯瞰すれば、ねらいを明確にする段階と、計画・実施の段階と、評価・改善していく段階が考えられるが、３つの側面はそれらが混合して示されており、目的と手段の関係性を掴みにくい

**要因３　教育課程の３つの側面と編成手順との関係が明確でないこと**

２の要因も相まって、３つの側面からはカリマネの段階・手順がイメージしにくくなっているが、解説で示されているカリマネの手順例も３つの側面との関係が明確でなく、現場実務において具体化が難しいため、カリマネの実務の全体像が掴みにくい

# 検討の前提と具体的な検討項目

**補足イメージ１参照**

## （３つの要因を踏まえたカリキュラム・マネジメントの考え方の再整理）

- 変化が激しく、多様な子供の実態に応じて各学校による教育課程の工夫・改善が一層重要となる中、カリマネは次期学習指導要領でこそ必要な考え方であることから、論点整理や「３つの要因」も踏まえ、以下の考え方で分かりやすく示す必要がある。

① 特に要因１（調整可能な要素・範囲）との関係では、今般、義務教育段階での調整授業時数制度の創設や、高等学校段階での単位制の大幅な柔軟化を検討しており、「どの教科等を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という教育課程編成の中核について学校が調整可能な範囲が大幅に拡大する。
そのため、「調整授業時数制度等を活用して、自校の教育課題解決のためにどのような教育課程を編成するか」、をカリマネの中核として位置づけ、教科等横断はその際の視点として整理し、カリマネの意義や目的を実感しやすくすべきではないか。

② 一方で、「調整授業時数制度の活用」という手段自体が目的化してしまうことも避ける必要がある。こうしたことや、要因２（ねらいや実施等の段階の曖昧さ）の課題も踏まえ、まずは学校教育目標等の実現に迫る観点からカリマネを通じてどのような課題解決を目指すのかという「ねらいを明確にする」という視点を明確に位置づけることが必要ではないか。
また、その手段として「教育課程の編成・実施、柔軟な調整」や、「校内体制の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善につなげる」という関係性を明確化し、手段の目的化を防ぎ、意義を感じられる取組とすべきではないか。

③ さらに、要因３（３つの側面と手順の不整合）との関係では、従前の「３側面」と手順例を発展的に整理し直し、代わりにカリマネのプロセスと基本的な考え方を一体のものとして示すことが必要であり、②と整合的に捉えると、「ねらいの明確化」⇒「編成・実施」⇒「評価・改善」という３つのステップの循環を基礎に考え方を整理すべきではないか。
（※）総則では教育課程の役割⇒編成・実施⇒評価という順で示しており、この構成とも整合的となる

以上を踏まえ、カリマネについての新しい考え方や解説等も含めて示す留意点として、次頁のように整理できないか。

- また、こうした取組は学校のみで深めていくことが難しい場合もあり、教育委員会による条件整備や伴走支援がますます重要となるのではないか。

# 「カリマネの３ステップ」（ねらいの明確化―編成・実施・調整―評価・改善）による新たなイメージ

## ステップⅠ　子供の実態・学校教育目標等を踏まえた「ねらいの明確化」

- 日々の教師による見取りや、各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータ等を基にした子供の実態の適切な把握
- 把握した実態や、学校教育目標・経営方針等を基に、教職員や地域住民、児童生徒など関係者で対話・協議し、育成を目指す資質・能力や直面する指導上の課題の解決といった、教育課程の編成・実施により実現可能な具体的成果について共通理解（※）を形成
- 対話・協議を経て必要がある場合は、学校教育目標・経営方針等も柔軟に見直し

（※）必要に応じ、裁量的な時間（調整授業時数制度）を活用して対話・協議のための時間を計画的に確保

## ステップⅡ　教育課程の編成・実施・調整と環境整備

ステップⅠを通じて共通理解を図ったねらいの実現に向け、教育課程の編成・実施・調整や、環境整備に取り組む。

### （①教育課程の編成・実施・調整）

- 以下の観点などから検討を行い、教育課程を編成（※１）
  ー調整授業時数制度や柔軟な単位制も活用（※２）し、どの教科等を、どのような時数（単位数）で、どのような日課で実施するか
  ー教科等横断的な視点(※３)を踏まえつつ、どのように単元を構成・配列するか（デジタル学習指導要領も活用）
- 教育課程の実施に当たっては、調整授業時数制度を活用し、状況に応じて年度途中でも配当時数・単元の配列を変更するなど、ねらいの実現や新たに発生した課題への対応のため柔軟に調整

（※１）この過程で、単元配列表の形式的な作成に留まることなく、必要に応じ、当該校の教育課程を踏まえた、単元で捉えて授業を構想するための研究・研修も裁量的な時間を活用して計画的に確保し、授業改善にも繋げる
（※２）調整授業時数制度等の活用以外にも、週当たり時数の見直し（週29コマから28以下への変更、年度初めからの段階的増など）、単位授業時間の柔軟な変更とそれに合わせた日課表の見直し、授業日・休業日の設定の工夫など、時間マネジメントに着目した取組により効果的な教育課程編成を支えることが重要
（※３）各校のねらいを実現する上では、各学校で目標を定める総合的な学習（探究）の時間と各教科等の繋がりを意識することが重要となる

- 何を実施するかだけでなく、ねらいに照らした取組の重点化も重視

### （②人的・物的環境の整備）

- 人員配置や校務分掌の最適化等の校内組織を整備
- 必要な備品・教材等がある場合には計画的に確保
- 教職員の専門的知見の向上や研究・研修、外部機関との連携など教育課程の編成・実施に当たって必要な場合には、裁量的な時間を活用して計画的に時間を確保
- 学校運営協議会や保護者、地域の企業・団体等とも連携し、ねらいの達成に効果的な指導が可能となるよう体制整備

## ステップⅢ　ねらいの実現状況の把握と評価・改善

- ステップⅠで共通理解を図ったねらいや、年度途中に新たに発生した課題への対応として十分な成果を挙げたかどうかについて、学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じて把握（カリマネのためだけの把握手続は必須ではない）
- 把握した状況を踏まえて、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善を検討して、ステップⅠに反映

（※）必要に応じ、裁量的な時間を活用して、課題の共有や今後の改善に向けた検討・協議について計画的な時間を確保

# 「３ステップ」によるカリキュラム・マネジメントの再整理（「カリマネの３ステップ」）

手段の目的化を防ぎ、基本的な考え方とプロセスを一体的にわかりやすく示すため、**「ねらいの明確化―編成・実施・調整―評価・改善」の「３ステップ」**の循環として再整理
その中核的な方策として、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を位置づけ、カリマネの意義・目的・手段を具体的にイメージしやすく明確化

**現行の示し方の課題**

- 学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多く、具体的に作業がイメージしやすい「単元配列表」の作成等のみが目的化してしまう傾向
  ↓
  **学校が調整可能な範囲を大幅に拡大する「調整授業時数制度」等をカリマネの中核に位置づけ**
- 「ねらいの明確化」「計画・実施」「評価・改善」といった段階が混在して示されており、目的と手段の関係が捉えにくい
  ↓
  **「ねらいを明確化」した上で、その達成手段として「教育課程の編成・実施・調整」や、「人的・物的環境の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善に繋げる」という関係性を整理して示す**
- 現行の「カリマネの三つの側面」がカリマネの手順に沿っておらず、また解説で示すカリマネの手順との関係性が不明確で取組全体の流れを捉えにくい
  ↓
  **カリマネの基本的な考え方とプロセスを一体のものとして分かりやすく示す**

**現行学習指導要領における「カリマネの三つの側面」（総則）**

①**児童や学校、地域の実態を適切に把握し**、教育の**目的や目標の実現**に必要な教育内容等を**教科等横断的な視点で組み立て**ていくこと
②教育課程の実施状況を**評価してその改善**を図っていくこと
③教育課程の実施に必要な人的または物的な**体制を確保**するとともに**その改善**を図っていくこと

**新たなカリキュラム・マネジメントの考え方（カリマネの３ステップ）**

**ステップⅠ．ねらいの明確化** → **ステップⅡ．編成・実施・調整** → **ステップⅢ．評価・改善**

### ねらいの明確化
- 見取りや各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータを基に実態把握
- 学校教育目標等を踏まえ、育成を目指す資質・能力や指導上の課題の共通理解を図る
- 必要に応じ学校教育目標や学校経営方針等の見直し　等

### 教育課程の編成・実施・調整
- ねらいの実現に向け、教科等の時数・日課等を検討
- 教科等横断的な視点を踏まえ、単元を構成・配列
- 実態や年度途中に生じた課題に応じて、教育課程を柔軟に調整
- 何を実施するかだけでなく、ねらいに照らした取組の重点化も重視　等

### 人的・物的環境の整備
- ねらいの実現に向け、校務分掌等の校内体制整備、備品・教材等の確保
- 学校運営協議会や保護者、地域等と連携した体制構築　　等

### ねらいの実現状況の把握と評価・改善
- 学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じてねらいの達成状況を把握（※２）
- 把握した状況を踏まえ、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善の検討

時数・単位数の柔軟な調整や、裁量的な時間の活用等（※１）
**調整授業時数制度や柔軟な単位制の活用**

（※１）各ステップで裁量的な時間（研究・研修等枠）を適宜活用
（※２）カリマネのためだけの把握手続は必須ではない

★上記のフローは順序性を固定的に定めたものではなく、必要に応じ、柔軟かつ往還をしつつ進めることが重要

# カリキュラム・マネジメントの現状と課題

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第七章（１）p.81より抜粋

## 前回改訂の要点

● 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、子供や地域の実態に即して教育課程の不断の見直しを図り、教育活動の質的向上の好循環を生み出していく観点から、「カリキュラム・マネジメント」の考え方を総則に盛り込んだ

**【１　カリマネの三つの側面】**（総則）

① 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
③ 教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

**【２　カリマネの手順例】**（解説）

① 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にし、全教職員が共通理解を持つ
② 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める
③ 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする
④ 学校教育目標など教育課程の編成の基本事項を決定
⑤ 教育課程を編成する
⑥ 教育課程を評価し改善する

※以上を実施する際は学校評価との関連を図るものとされている

## 前回改訂以降の変化

● 前回改訂以降、以下のような変化も生じる中、現行のカリマネの考え方に関わって以下A～Cのような課題が顕在化した
  - ✓ 各種特例校制度により大胆にカリキュラムを工夫する取組も一部に広がり、次期改訂に向けては「調整授業時数制度」など柔軟な教育課程編成を促進する仕組みも検討されている
  - ✓ デジタル学習基盤の活用による校務・授業運営・教職員間の連絡調整の効率化で余剰時間マネジメントの余地が拡大

## 顕在化している課題

A) 「なぜカリマネが必要なのか」が十分に咀嚼されない中、現行の書きぶり（左記1①）が結果として「カリマネ＝教科等横断の視点での教育課程編成」と理解され、単元配列表の作成が目的化している場合もある

B) Aとも関連し、教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントが着目されにくく、今後の柔軟な教育課程の実現の観点から課題がある（授業日・休業日や総授業時数、授業時数の割り当て、単位時間の柔軟な運用、日課表の工夫など、働き方改革とも整合しつつ、カリキュラムに大きな変更をもたらすマネジメントが進みにくい）

C) 左記２①～⑥のカリマネの手順例は現場実務において具体化が難しいとの指摘もあり、Bとの関連からも見直しが必要である（学校改善の成功事例では、方針の明確化や共通理解の前に、課題の可視化・共有から始まり、改善の検討が始まることも多い）

# 具体的な方向性と論点

● 今次改訂の検討と並行して、総則・評価特別部会において、以下のような観点を重視し、考え方を整理すべき

① 今次改訂の趣旨を踏まえ、学校現場がそれぞれの実態に応じて「何のために（目的）」「どのように（手段）」カリマネを行うのかを構造的・具体的につかみやすい示し方とすること
② 教育課程を核として学校運営の諸要素を繋げ、学校が直面する指導上の課題の解消という具体的成果に繋げつつ、学校教育目標の実現に迫るという実際的な視点を重視すること
③ 調整授業時数制度等の柔軟な教育課程の仕組みの活用により、何が可能となるのかを具体的に示すこと
④ 過度な負担を避ける視点も重視（表形式化・デジタル化による効果、生成AIを含むデジタルツールの活用の可能性も含む）
⑤ ①～④を重視した考え方の整理により、全ての教師が当事者となり、カリマネを教師にとって意義を感じられる日常の取組とすること

※ 学校評価や学校運営協議会等について、上記改善とも整合させ、過度な負担・重複感を排除し、現場が混乱なく一体的に実施可能とする必要性に留意
※ これまで本部会で議論が行われている「教科書の網羅主義からの脱却」は、こうしたカリキュラム・マネジメントの必然性や有効性を高める側面がある点に留意

# 参考資料

# 調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

補足イメージ③

**1**
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整が可能な教科等（標準を下回って時数を設定してよい教科等）の対象外
- 「総合的な学習の時間」も調整の対象
- 調整後の時数は35コマ以上とする

**2** 標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の１割以上で検討

調整後も最低35コマ確保

1割以上の方向

| 教科B | 教科C |
|---|---|
| 調整授業時数 | 調整授業時数 |

**現行の教育課程特例校で認められる特例**

| 教科D | 教科E |
|---|---|

**既存教科の内容の組み替え**
※教科DとEの内容を扱う

**教科DE’**

現在の授業時数特例校・教育課程特例校制度は調整授業時数制度に統合し、各学校の判断により実施可能とする

**5**

**①既存教科等に上乗せ**

調整授業時数

**教科A**

**②教科の新設**
※教科B・Cと異なる内容を扱う

**新教科**
（学校が必要に応じて設定）

**③「裁量的な時間」に充当**

**(ｱ)児童生徒の資質・能力の育成に特に資する教育活動**

**(ｲ)教師の組織的な研究・研修等**

年間を通じて計画的に実施しうる上限を設定

生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

年間を通じて複数の取組を計画的に実施しうる上限を設定

### 既存教科等への上乗せ

**要件**

なし

**上限**

調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能

**4**

### 新設教科

**要件**

裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること　等の要件を設定

### 学習枠

**要件**

各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること　等の要件を設定

**類型**

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
②学習の素地を高める取組
③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
④その他地域等の特色を生かした取組

**上限**

年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討

### 研究・研修等枠

**要件**

学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること　等の要件を設定

**類型**

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修
③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
④学校と地域の連携体制の確保

**上限**

「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討

**3**

# サキドリ研究校における取組の内訳

小中学校ともに８～９割の学校が、調整授業時数を裁量的な時間に充当。

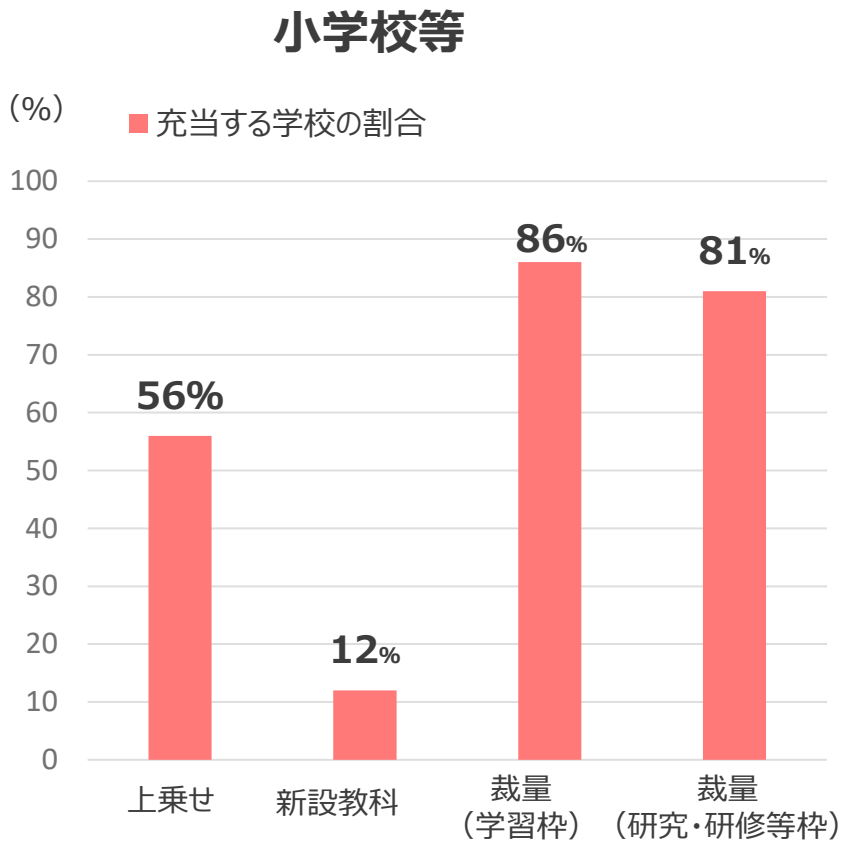


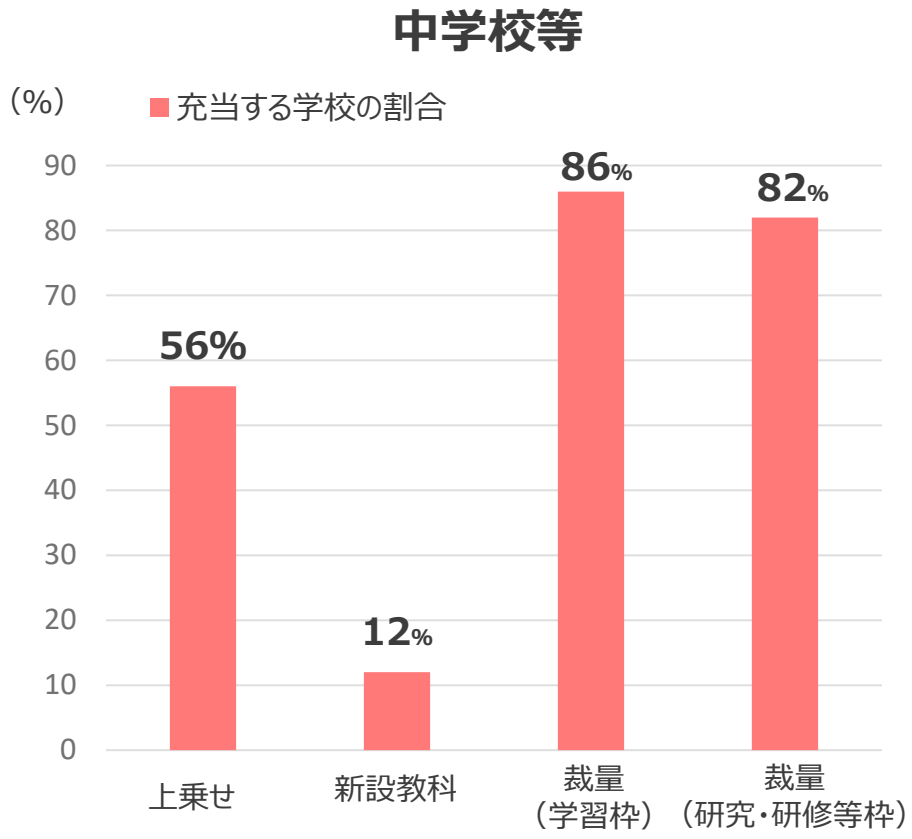


**単位時間の短縮（45分→40分）**を行う小学校等の割合
**47%**（100校/214校）

**単位時間の短縮（50分→45分）**を行う中学校等の割合
**52%**（67校/128校）

※指定時点の指定申請書に基づく数値

# サキドリ研究校における取組例

## 教科の新設

（奈良県広陵町立広陵中学校）
「広陵探究」を新設し、社会科で学ぶ地域の学習をベースに、さまざまな資料や情報を収集・比較して、広陵町の課題を考え、よりよい広陵町をつくるにはどうしたらよいかを生徒が主体的に探究する。

（福島県いわき市立勿来第一小学校）
「しあわせ探究科」を新設し、震災復興の中で育成の必要性が明確になりながらも、道徳科の枠組みでは十分に扱いきれなかった８つの資質・能力（主体的行動力、レジリエンス、ボランティア精神等）を明確に位置付けて、地域課題と結び付けた独自教科として展開する。

## 裁量的な時間（学習枠）

### ①個に応じた学習過程の充実に資する取組

（例）個別最適な学びを実現するための自己課題の発見および解決を行う。（岩手県遠野市立遠野東中学校）

### ②学習の素地を高める取組

（例）すべての学年に１コマ３０分の「たまいちタイム」を設定し、ＥＳＤ等の個人の探究やそれをねらいとした体験活動等を行う。（東京都多摩市立多摩第一小学校）

### ③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）互いの思いや個性を認め合い、多様な他者と人間関係を形成するため、話すこと・聞くことなどの伝え合う力を育成し、協働してよりよい学校生活を送っていこうとする態度を育む。（兵庫県宍粟市立河東小学校）

### ④その他地域等の特色を生かした取組

（例）創立100周年を２年後に控え、学校の歴史調べ、地域の伝統文化の体験学習等を行う。（川崎市立幸町小学校）

## 裁量的な時間（研究・研修等枠）

### ①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

（例）ICTを効果的に活用した事例研修を行い、45分授業においても従来の50分授業と同等の学習効果を生み出すための工夫を共有・実践する。（長崎県諫早市立真城中学校）

### ②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

（例）子どもの「問い」から始まる、子ども自ら主体的に学ぶ授業研究を行う。講師や経験豊富な先達教員から指導を受け、ともに学び、新たな指導法、授業づくりを研究する。（徳島県阿南市立吉井小学校）

### ③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

（例）学校全体はもとより、低学年部、中学年部、高学年部の各ユニットの時間として、チーム担任制、教科担任制の運用、児童理解と支援についてチームとしての共有・協議を行う。（京都市立桂小学校）

### ④学校と地域との連携体制の確保

（例）総合的な学習の時間において、地域の企業・大学等と連携し、こども視点で「未来にあったらいいな」と思うモビリティやくらしを構想・創造する活動に取り組むことから、教職員研修として、社会の多様な専門性を取り入れた研修の充実を図る。（広島市立畑賀小学校）

# サキドリ研究校を対象としたアンケート結果より

**特定の取組に重点を置く学校の他、**
**複数の取組を組み合わせて行う学校も一定存在**
**➡子供たちの実態、学校の課題を踏まえて**

## 【学習枠】

### 学習枠の分類別実施割合

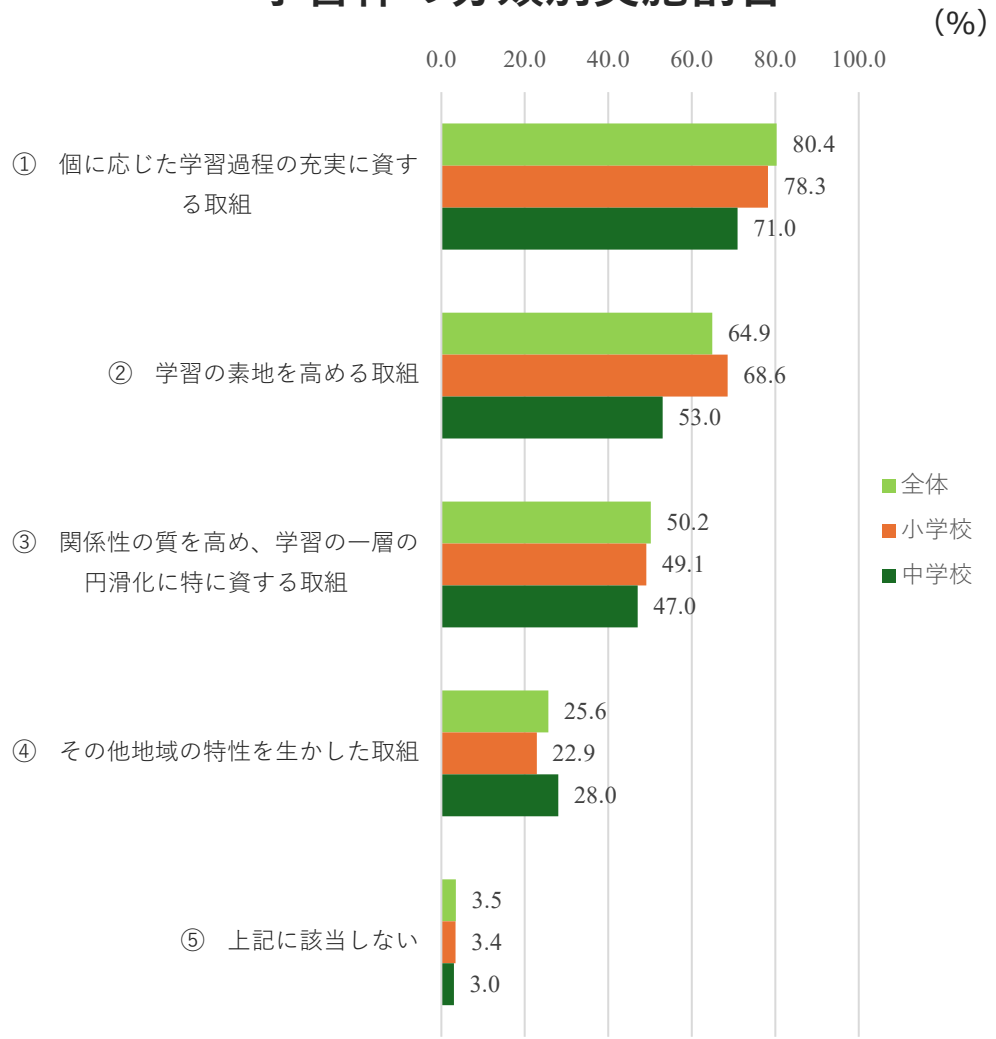


### 複数の取組の実施状況（学習枠）

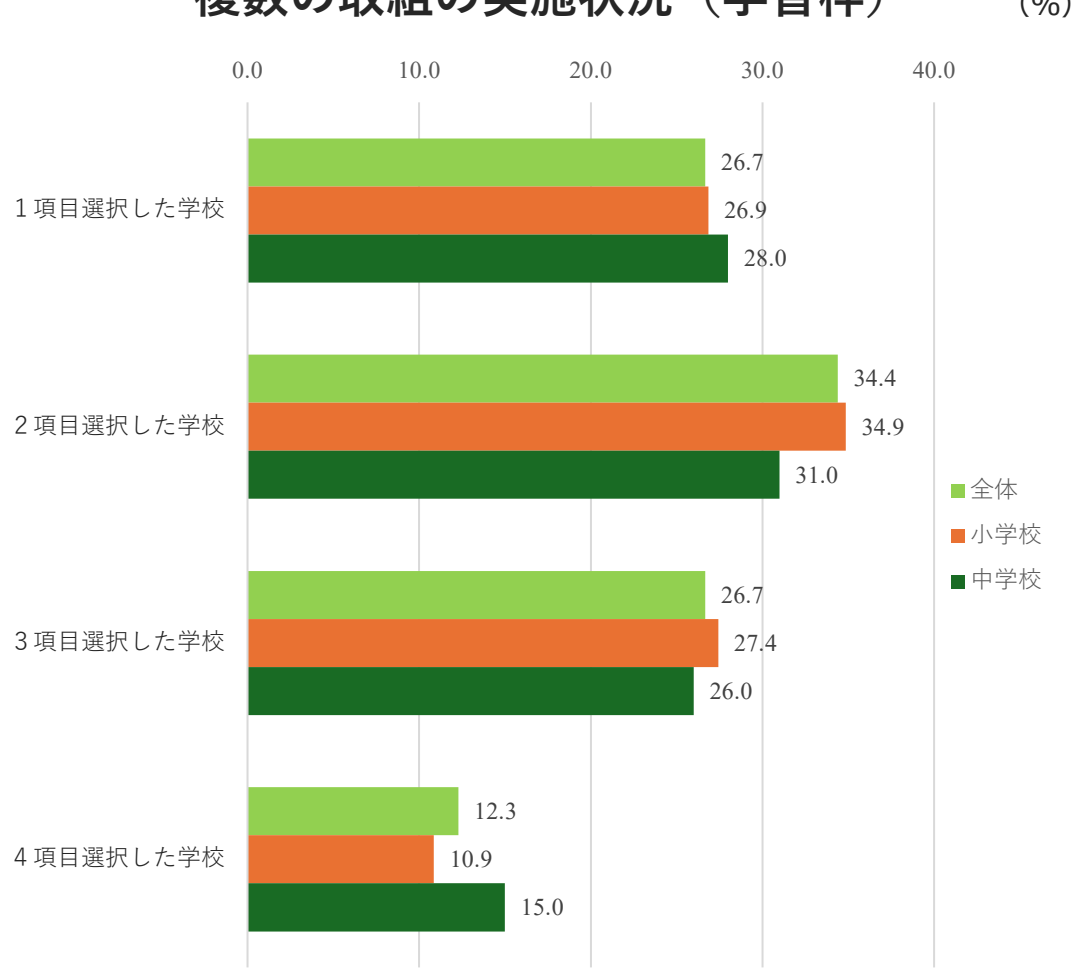


※「全体」には義務教育学校を含む

## 【学習枠】「①個に応じた学習過程の充実に資する取組」の内訳

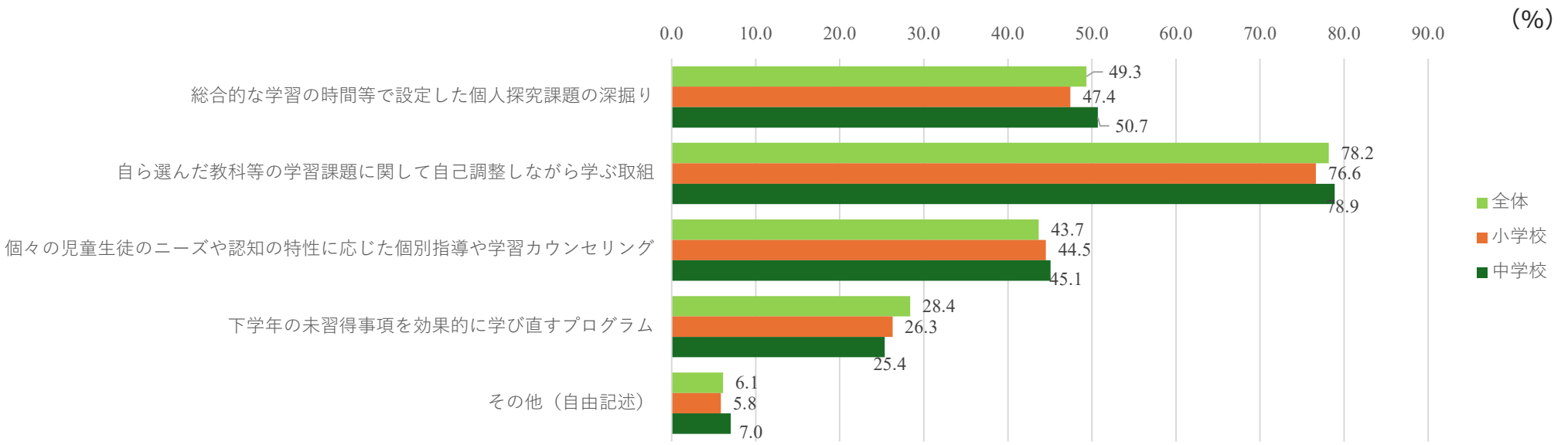


## 【学習枠】「②学習の素地を高める取組」の内訳

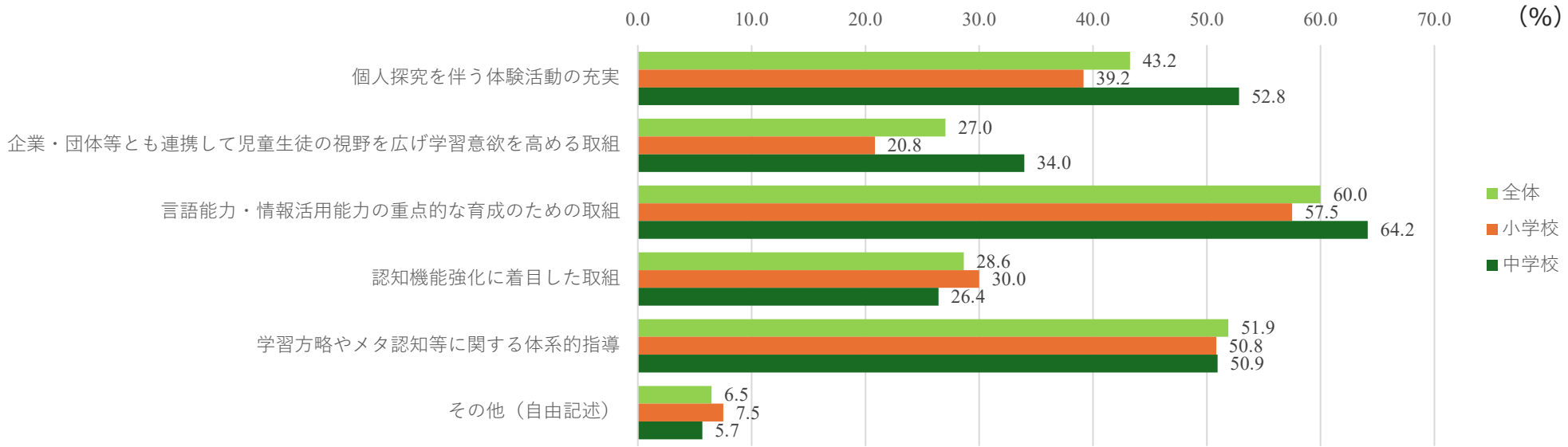


※「全体」には義務教育学校を含む

## 【学習枠】「③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組」の内訳

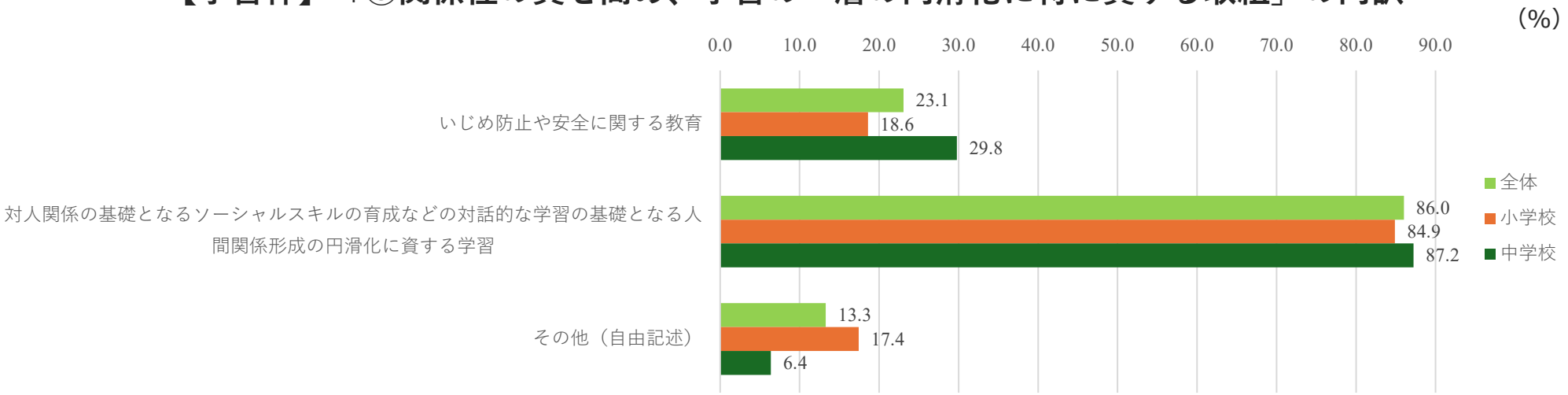


## 【学習枠】「④その他地域等の特色を生かした取組」の内訳

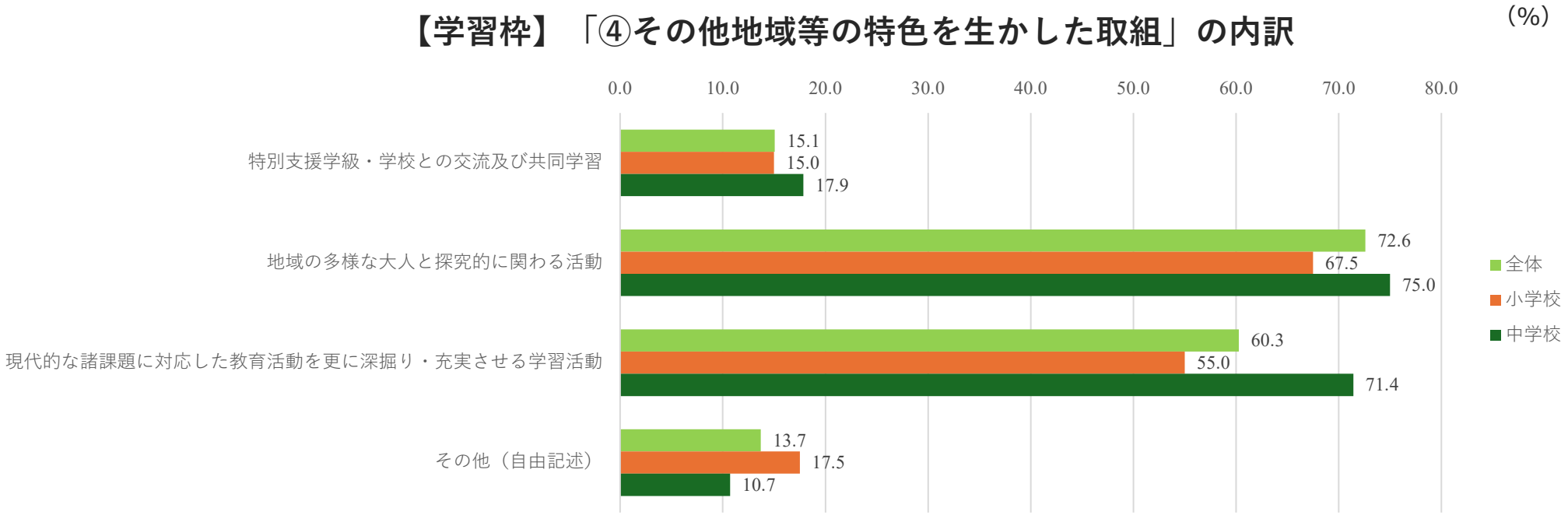


※「全体」には義務教育学校を含む

# 【研究・研修等枠】

## 研究・研修等枠の分類別実施割合

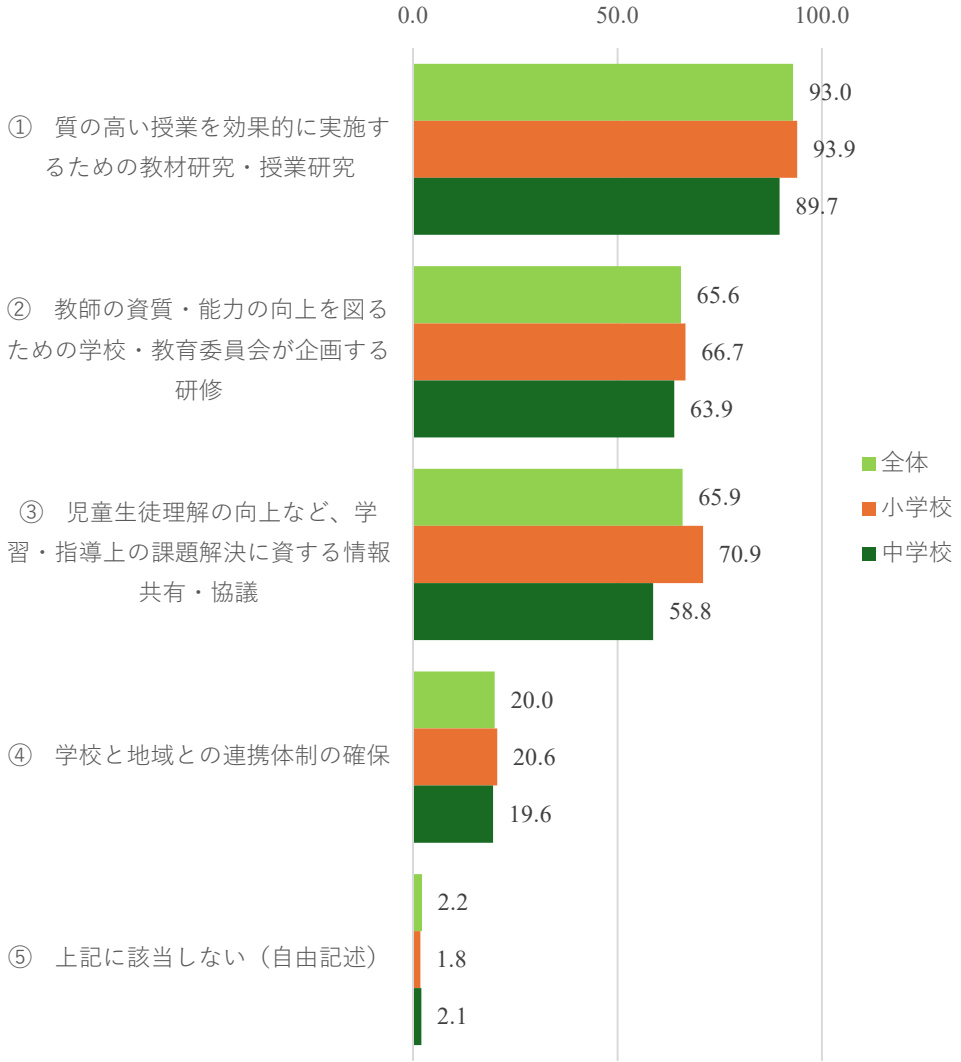


## 複数の取組の実施状況（研究・研修等枠）

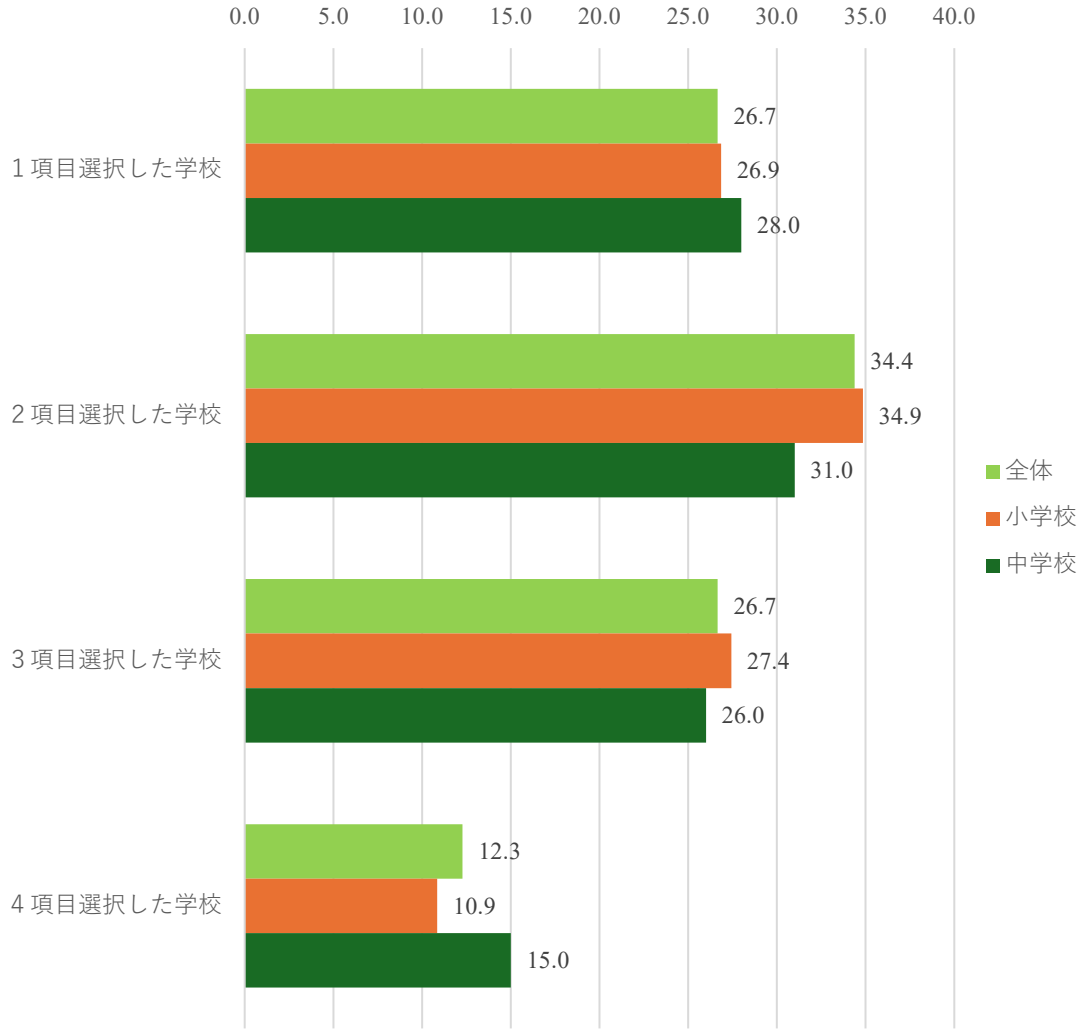


※「全体」には義務教育学校を含む

## 【研究・研修枠】「①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究」の内訳

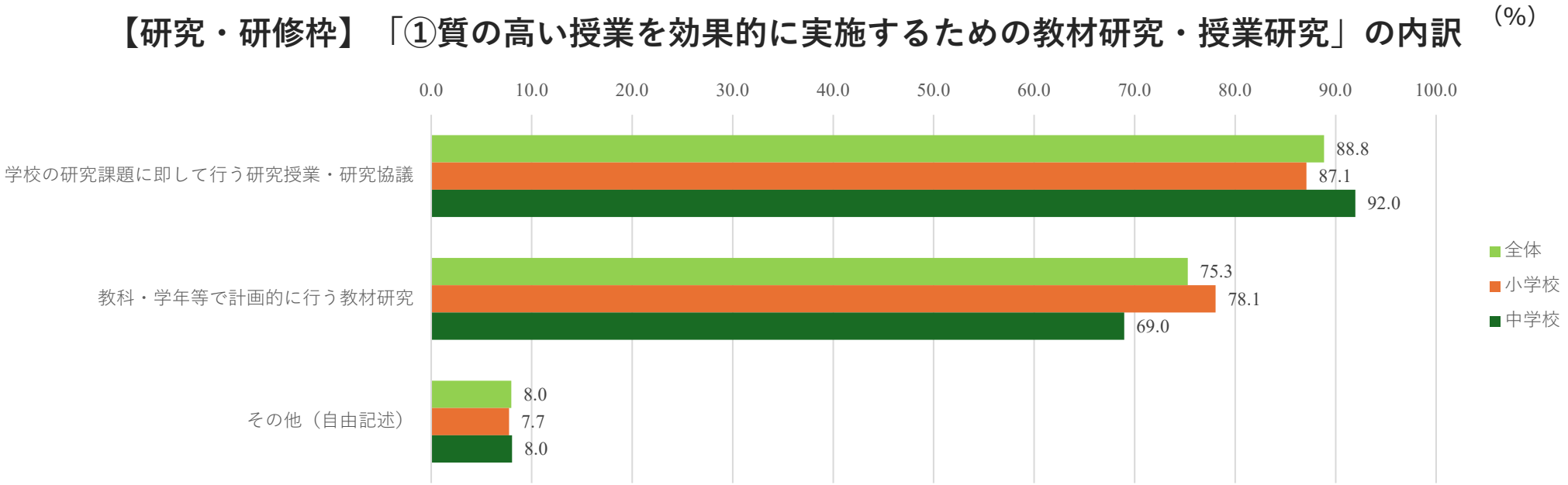


## 【研究・研修枠】「②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修」の内訳

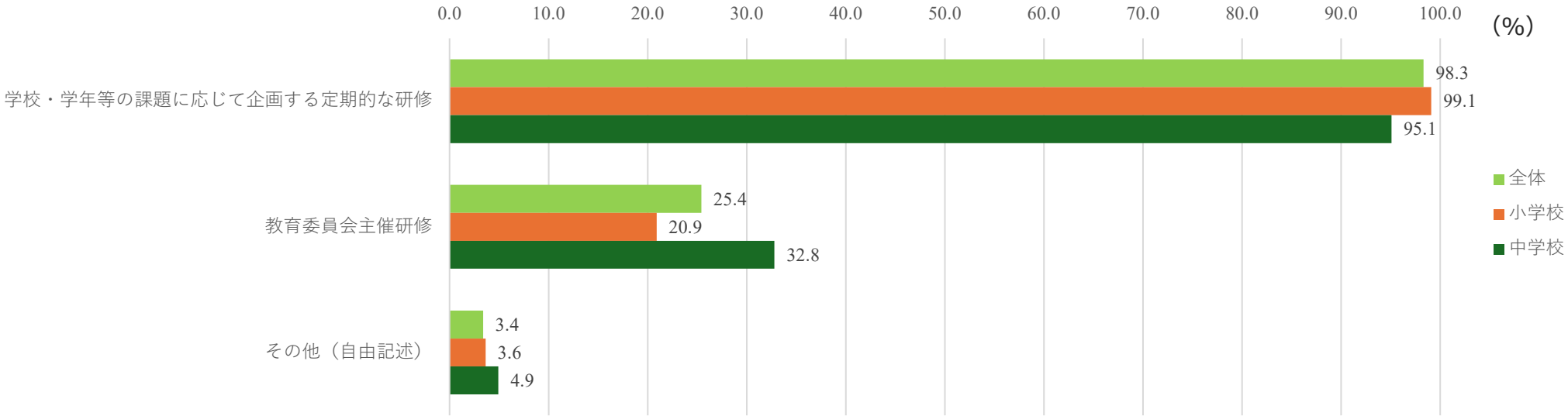


※「全体」には義務教育学校を含む

## 【研究・研修枠】「③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議」の内訳

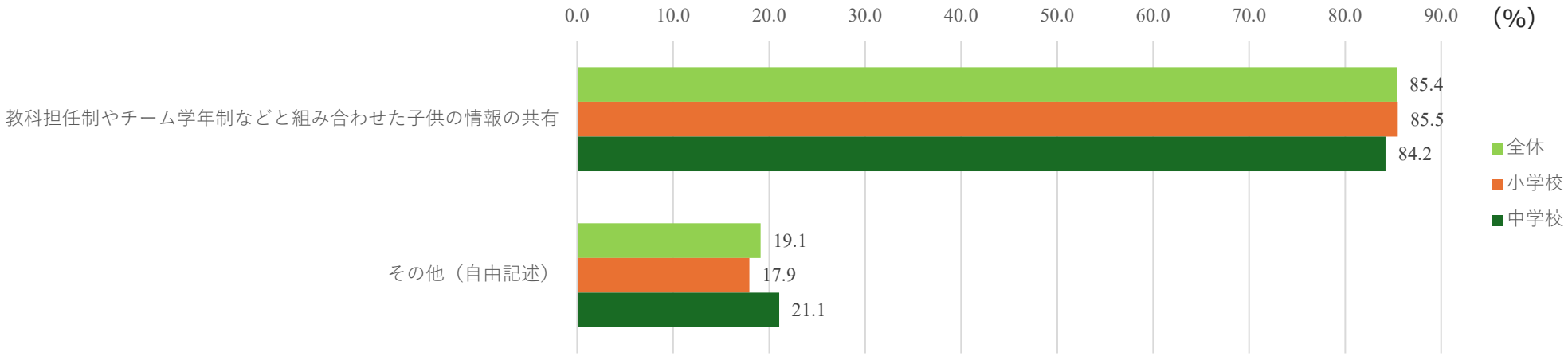


## 【研究・研修等枠】「④学校と地域との連携体制の確保」

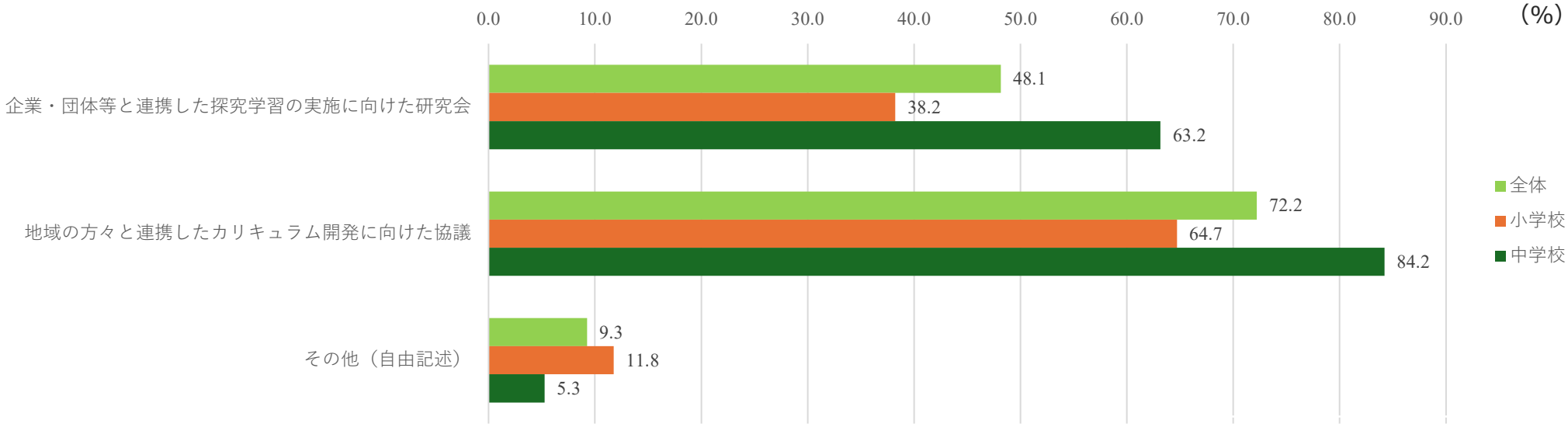


※「全体」には義務教育学校を含む

# 実施頻度も各学校の実態や取組の内容に応じて実施

## 【学習枠】実施頻度

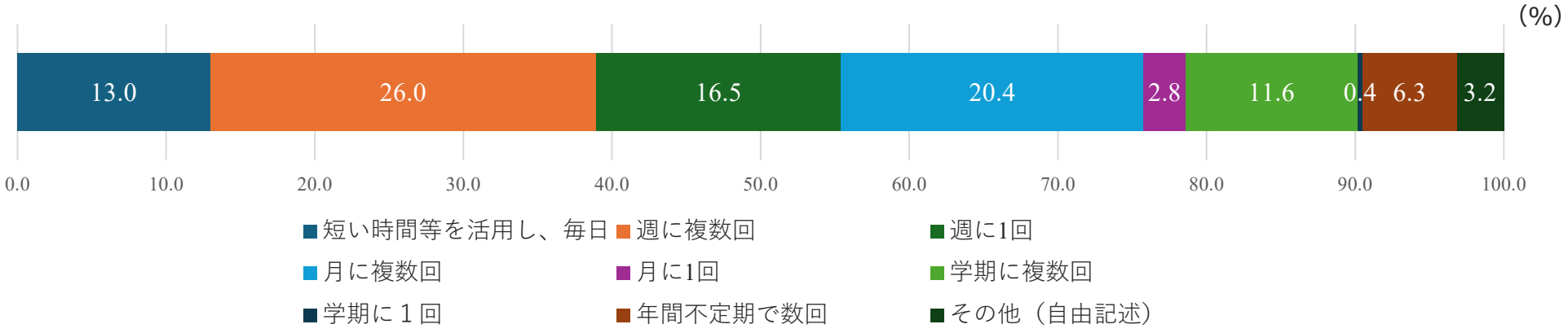


## 【研究・研修等枠】実施頻度

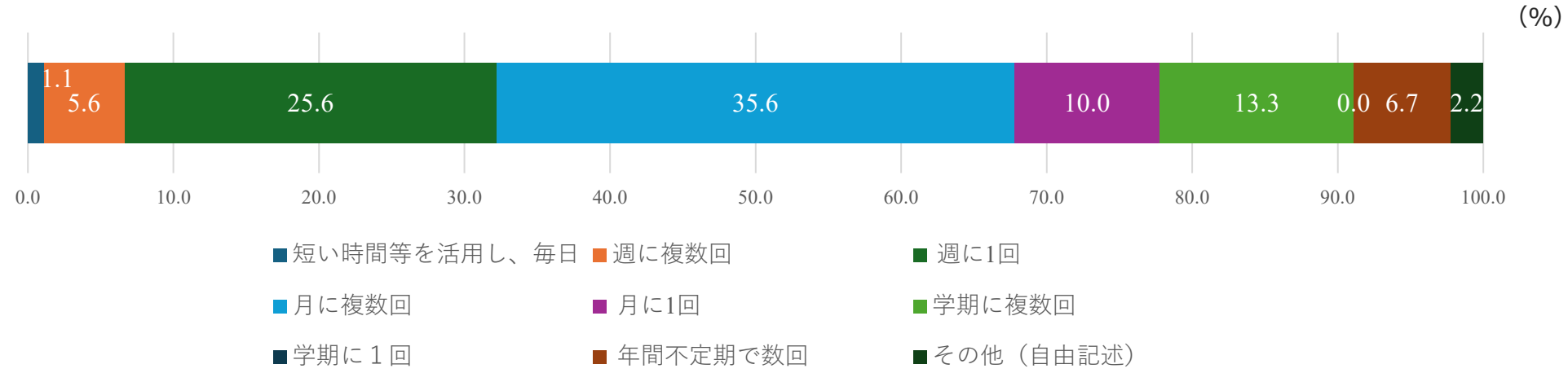

# 地域・保護者の理解は不可欠。
# ➡説明の在り方も今後の展開に向けて知見の蓄積が重要

## 保護者・地域住民への説明方法

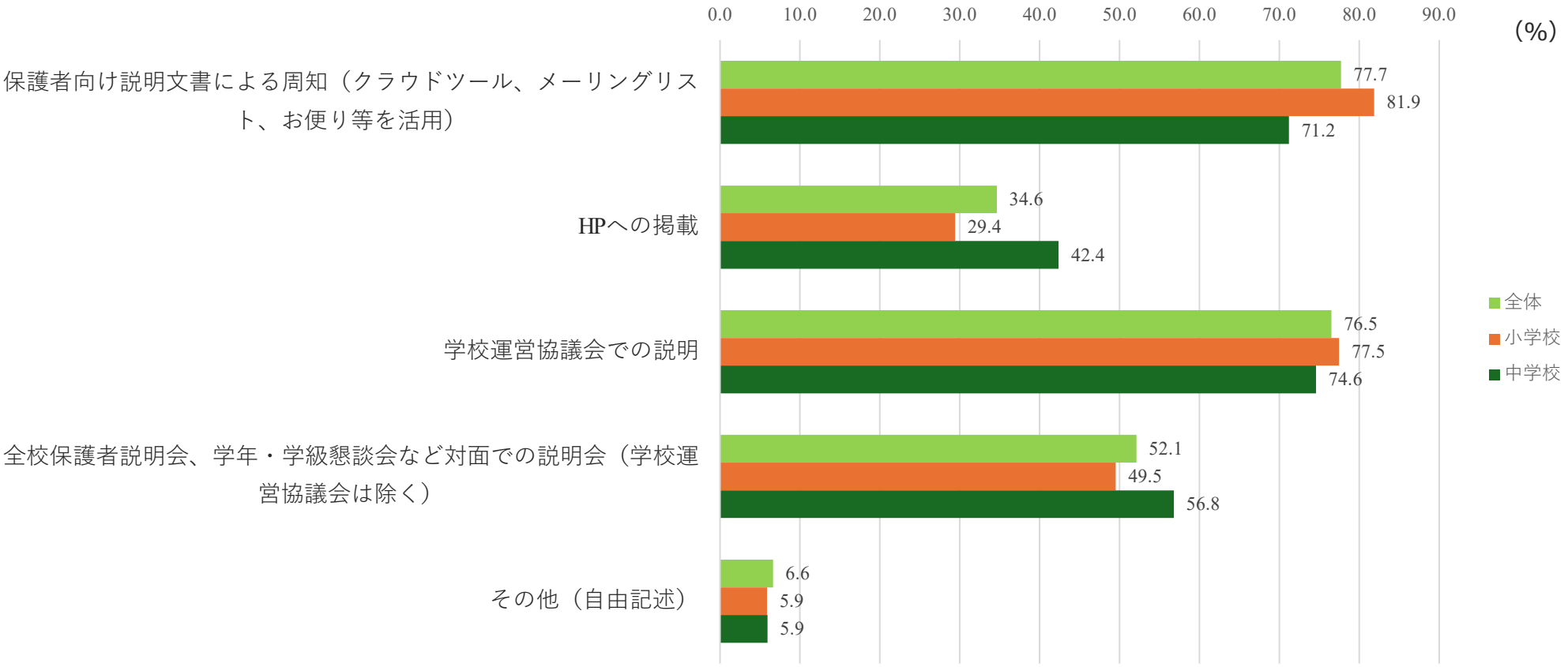

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
**参考資料１**

令和８年５月１３日
教育課程企画特別部会
**資料２－３**

# 各教科等の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造等

# 目次


- **見方・考え方一覧（素案）** **P2~5**
- **高次の資質・能力一覧（素案）** **P6~66**
- **各教科等WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）** **P67~339**
  - 国語WG P68~86
  - 外国語WG P87~99
  - 社会・地理歴史・公民WG P100~179
  - 算数・数学WG P180~211
  - 理科WG P212~234
  - 体育、保健体育、健康、安全WG P235~245
  - 芸術WG P246~276
  - 家庭WG P277~288
  - 生活、総合的な学習・探究の時間WG P289~296
  - 特別活動WG P297~303
  - 道徳WG P304~305
  - 情報・技術WG P306~323
  - 特別支援教育WG P324~331
  - 産業教育WG P332~339

# 見方・考え方一覧（素案）

※各ワーキンググループにおいて検討中のたたき台であり、今後変更の可能性がありうる
※各ワーキンググループにおける議論を踏まえ、第14回教育課程企画特別部会（令和８年２月２日）時点より表現を変更・加筆した箇所を黄色マーカー、記載を簡略化した箇所を青色マーカーにて示す
（表の煩雑化を避けるため具体的な変更履歴の表示は割愛）

# 見方・考え方一覧（素案）（1/3）

見方・考え方

| | | |
|---|---|---|
| 国語 | | • 自分や他者の言葉を、意味や働き、使い方や表現の意図に着目して多面的・多角的に吟味し、多様な立場や考えを理解して、丁寧に言葉を選び、よりよく伝え合うこと |
| 外国語活動・外国語 | | • 外国語及び外国語によるコミュニケーションを文化の違いや社会及び相手との関わりに着目して捉え、他者の考えを受け止めるとともに、表現等を工夫して自分の考え等を発信し、多様な他者との相互理解を図ること |
| 社会（小学校） | | • 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 社会（中学校） | 地理 | • 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 地理歴史（高等学校） | 地理総合・地理探究 | |
| 社会（中学校） | 歴史 | • 社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 地理歴史（高等学校） | 歴史総合・日本史探究・世界史探究 | |
| 社会（中学校） | 公民 | • 社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 公民（高等学校） | | • 社会的事象やその言説を、倫理、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 算数・数学 | | • 事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること |
| 理科 | | • 自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察・実験の結果や科学的知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること |
| 体育・保健体育 | 体育 | • 運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な楽しみ方の視点から捉え、自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること |
| | 保健 | • 保健に関する課題や情報を、健康や安全に関する概念やそれに関わる原則に着目して捉え、リスクの軽減や生活の質の向上、及び健康・安全を支える環境づくりにつなげること |

**※総則・評価部会で示した見方・考え方の記載例**

●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

# 見方・考え方一覧（素案）（2/3）

| 見方・考え方 | |
|---|---|
| 音楽（小学校、中学校） | • 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと |
| 芸術（高等学校） 音楽 | |
| 図画工作（小学校） | • 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと |
| 美術（中学校） | |
| 芸術（高等学校） 美術・工芸 | |
| 芸術（高等学校） | • 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること |
| 芸術（高等学校） 書道 | • 感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること |
| 家庭 | • 自分や家族の生活の営みを、地域や社会との関わりの中で持続的なものとする視点から多角的に捉え、主体的によりよい生活を創り出すこと |
| 生活 | • 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりや他者との関係の中で捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること |
| 情報・技術 | • 生活や社会の問題を、技術的視点で正負の両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報や技術を適切に活用したり、新たな価値を創造したりすること |
| 情報（高等学校） | • 事象を、情報とその結び付きの視点で正負の両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報技術を適切に活用し、問題を発見・解決したり、新たな価値を創造したりすること |
| **理数** | • 事象や社会の課題、言説を、数理的・科学的な視点から捉え、論理的、統合的、批判的に考察すること |
| 総合的な学習・探究の時間 | • 実社会・実生活との関わりの中で見いだす興味・関心や問題意識に基づく課題を、横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること |
| 特別活動 | • 自己の生活や身近な社会における課題を社会創造、自己実現及びそれらの基盤としての人間関係形成の視点から捉え、社会を形成する当事者として多様な他者と協働し、自他のよりよい人生や社会生活につなげること。 |

# 見方・考え方一覧（素案）（3/3）

見方・考え方

| | | |
|---|---|---|
| 知的障害特別支援学校　生活 | | • 社会及び自然などの対象を自分との関わりの視点から捉え、自分自身や自分の生活について考えること |
| 知的障害特別支援学校　職業 | | • 職業に係る事象を、職業分野で取り扱う内容と将来の生活や生き方をつなげて考え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと |
| 産業教育 | 職業に関する教科 | • 社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根差した視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会や産業の発展につなげること |
| | 農業 | • 農業や農業関連産業に関する事象を、生産・環境・資源の統合的な視点で捉え、職業人としての自己の成長と、農業や農業関連産業の持続的な発展につなげること |
| | 工業 | • 工業に関する事象を、よりよいものづくりを創出する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会の発展につなげること |
| | 商業 | • 企業活動に関する事象を、利益の追求と社会的責任の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、ビジネスの持続的な発展につなげること |
| | 水産 | • 水産や海洋に関する事象を、海洋資源を持続的に利用する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、水産業及び海洋関連産業の持続的な発展につなげること |
| | 家庭 | • 生活産業に関する事象を、生活の質の向上の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、生活産業の発展につなげること |
| | 看護 | • 健康に関する事象を、回復の過程を支える視点で捉え、職業人としての自己の成長と、保健・医療・福祉の発展につなげること |
| | 情報 | • 情報に関する事象を、情報の構造と働きに着目して、課題解決や価値創造の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、情報及び情報技術を活用したよりよい社会の実現につなげること |
| | 福祉 | • 生活に関する事象を、人間の尊厳と自立の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、地域福祉の推進につなげること |

# 高次の資質・能力一覧（素案）

※各ワーキンググループにおいて検討中のたたき台であり、今後変更の可能性がありうる
※以下、「知識及び技能に関する統合的な理解」を「統合的な理解」、「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」を「総合的な発揮」と記載する
※各ワーキンググループにおける議論を踏まえ、第14回教育課程企画特別部会（令和８年２月２日）時点より表現を変更・加筆した箇所を黄色マーカー、記載を簡略化した箇所を青色マーカーにて示す
（表の煩雑化を避けるため具体的な変更履歴の表示は割愛）

## 高次の資質・能力

| | | | | 話すこと・聞くこと | 書くこと | 読むこと |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | | 相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。 | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。 | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。<br>（同左） | 日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 |
| | | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値に気付くことが、自己の形成、日常生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | | |

## 高次の資質・能力

| | | | | 話すこと・聞くこと | 書くこと | 読むこと |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | | 相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。 | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。 | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。（同左） | 社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 |
| | | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | | |

## 高次の資質・能力

| | | | | 話すこと・聞くこと | 書くこと | 読むこと |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校（現代の国語） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | | 相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。 | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えを論拠を明確にして伝えることができる。 | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。（同左） | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 |
| | | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | | |
| 高等学校（言語文化） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | | － | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、思いを効果的に伝えることができる。 | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | － | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 |
| | | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | － | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | |

## 高次の資質・能力

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 外国語活動 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | ごく身近な事柄について、<br>・情報などを聞き、内容を捉えることに慣れ親しむことができる。【理解する】<br>・相手を意識しながら、自分の考えなどを話して伝えることに慣れ親しむことができる。【表現する】<br>・相手を意識しながら、自分の考えなどを伝え合うことに慣れ親しむことができ、相手を理解しようとする。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声や基本的な表現に慣れ親しむことで、日本語と外国語の音声の違い等に気付くとともに、言語や文化の違いや共通点を体験的に理解している。 |
| | 外国語 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近な事柄について、<br>・聞いて情報を整理し、音声で十分に慣れ親しんだ表現等の意味を考えながら読むことができる。【理解する】<br>・自分の考えなどを整理し、表現等を選んで相手に話して伝えるとともに、音声で十分に慣れ親しんだ表現等を用いて、書いて伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを踏まえ、自分の考えなどを、表現等を選んで伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現及び文構造並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |
| 中学校 | | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、<br>・情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、考えを形成することができる。【理解する】<br>・情報や自分の考えなどを整理し、表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを整理し、表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現、文構造及び文法並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |

## 高次の資質・能力

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 英C総合Ⅰ | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・基本的な構成や論理の展開を用いている文章や話から情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、考えを形成してまとめることができる。【理解する】<br>・情報や自分の考えなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現及び文法並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |
| | 英C総合Ⅱ | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・多様な構成や論理の展開を用いている文章や話から情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、考えを形成してまとめることができる。【理解する】<br>・情報や自分の考えなどを整理し、基本的な構成等を用いながら表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを、基本的な構成等を用いながら表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現及び文法並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |
| | 英C総合Ⅲ | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・やや複雑で多様な構成や論理の展開を用いている文章や話から情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、考えを形成してまとめることができる。【理解する】<br>・情報や自分の考えなどを整理し、構成や表現等を工夫して詳しく伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを、構成や表現等を工夫して詳しく伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現及び文法並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |

## 高次の資質・能力

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 英C発信Ⅰ | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・情報や自分の考え、意見や主張などを整理し、構成や表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考え、意見や主張などを、構成や表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現、文法、文章の構成及び論理の展開並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |
| | 英C発信Ⅱ | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・情報や自分の考え、意見や主張などを整理し、構成や論理の展開、表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えを受け止めながら、情報や自分の考え、意見や主張などを、構成や論理の展開、表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現、文法、文章の構成及び論理の展開並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |
| | 英C発信Ⅲ | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・情報や自分の考え、意見や主張などを整理し、構成や論理の展開、表現等を工夫して詳しく伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えを受け止めながら、情報や自分の考え、意見や主張などを、構成や論理の展開、表現等を工夫して詳しく伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 音声、語彙、表現、文法、文章の構成及び論理の展開並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能<br>統合的な理解 | 思考力、判断力、表現力等<br>総合的な発揮 |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 私たちの生活と市区町村 - 市区町村の様子 - | （１）身近な地域や市区町村の様子 | 身近な地域や市区町村は、地形や交通、公共施設など様々な場所による違いがあること、時間の経過とともに移り変わってきたことなどを基に成り立っていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、市区町村の地理的環境や移り変わり、人々の生活の変化について考えたり、これからの市の発展を考えたりして、表現することができる。 |
| | | （２）市の様子の移り変わり | | |
| | 私たちの生活と市区町村 - 地域に見られる生産や販売の仕事/地域の安全を守る働き - | （３）地域に見られる生産や販売の仕事 | ・地域に見られる生産や販売の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることや消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めようと工夫して行われていることを理解する。<br>・地域の安全を守る働きは、関係機関が相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解する。 | ・ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、生産や販売の仕事について多角的に考え、表現することができる。<br>・人々の相互関係などの視点に着目して、地域の安全を守る活動の様子について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | （４）地域の安全を守る働き | | |
| | 私たちの生活と都道府県 -都道府県の様子 - | （１）都道府県の様子 | 自分たちの都道府県は、地形や産業など特色があることや人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めている地域があることなどを基に成り立っていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、県の地理的環境の特色や県内の地域の特色を考えて、表現することができる。 |
| | | （２）県内の特色ある地域の様子 | | |
| | 私たちの生活と都道府県 - 人々の健康や生活環境を支える事業/自然災害から人々を守る活動 - | （３）人々の健康や生活環境を支える事業 | ・人々の健康や生活環境を支える事業は、地域の人々の健康な生活や生活環境の維持と向上に役立っており、地域の人々の生活を支えていることを理解する。<br>・自然災害から人々を守る活動は、これまで関係機関や地域の人々が連携して対処してきたり、今後の災害に対して様々な備えをして、人々を自然災害からを守っていることを理解する。 | ・位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の健康や生活環境を支える事業について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。<br>・時期や時間の経過、人々の相互関係などの視点に着目して、自然災害から人々を守る活動の働きを多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | （４）自然災害から人々を守る活動 | | |
| | 私たちの生活と都道府県 - 県内の伝統や文化、先人の働き - | （５）県内の伝統や文化、先人の働き | 県内の伝統や文化は、地域の人々が受け継いできたことや、地域の発展など人々の様々な願いが込められていること、先人の働きは、地域の人々の生活の向上に貢献したことを理解する。 | 位置や空間的な広がり事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の願いや努力を考えたり、地域の人々の生活の向上に貢献した先人の働きについて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 私たちの生活と国土 - 我が国の国土の様子 - | （１）我が国の国土の様子と国民生活 | 我が国の国土やその領域では、その自然条件と人々の生活や産業、国土の環境保全が関連して行われていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件と国民生活の関連や国土の環境保全について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | （２）我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 | | |
| | 私たちの生活と国土 - 我が国の産業と情報の関わり（食料生産・工業生産・情報を活用して発展する産業） - | （３）我が国の農業や水産業における食料生産 | 我が国の産業は、国土の自然条件を生かして営まれていたり、消費者の需要や社会に対応して行われたりしていることや、国民生活に大きな影響を及ぼしていることや国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。 |
| | | （４）我が国の工業生産 | | |
| | 私たちの生活と国土 - 我が国の産業と情報の関わり（食料生産・工業生産・情報を活用して発展する産業） - | （５）我が国の産業と情報との関わり | 我が国の産業は、国土の自然条件を生かして営まれていたり、消費者の需要や社会に対応して行われたりしていることや、国民生活に大きな影響を及ぼしていることや国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の政治の働き - | （１）我が国の政治の働き | 我が国の政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われていることや、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図っていることを理解する。 | 事象や人々の相互関係などの視点に着目して、我が国の政治の働きについて、様々な面から考えたり、国民としての政治への関わり方について多角的に考えたりして、表現することができる。 |
| | 私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の歴史上の主な事象 - | （２）我が国の歴史上の主な事象 | 我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたことを理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解する。 | 時期や時間の経過などの視点に着目して、先人の業績を政治や経済、世界との関わりなどの様々な面から、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができる。 |
| | 私たちの生活と国や国際社会 - 国際社会における日本の役割 - | （３）グローバル化する世界と日本の役割 | 我が国は、他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、国際交流の果たす役割や国際社会において我が国が果たしている役割を考えたり、世界の人々と共に生きていくために大切なことや、我が国が国際社会において果たすべき様々な役割などを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 中学校 | 社会（地理的分野） | A 世界と日本の地域構成 | （１） 地域構成 | 緯度や経度、世界の大陸分布や日本の領域などを対象として、世界と日本の地域構成の特色を理解する。 | 位置や分布などに関わる視点に着目して、世界と日本の空間的な広がりについて、世界や日本の諸事象や様々な地域の特色を学ぶ座標軸である地域構成を大観して、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | B 世界の様々な地域 | （１） 世界の各地の人々の生活と環境 | 世界の多様な地域を対象として、世界各地の人々の生活が、自然的及び社会的条件から影響を受けたり、条件に影響を与えたりしながら多様性が生じることを理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、世界の多様な地域における人々の生活について、その特色や変容の理由を、自然的及び社会的な影響から多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | （２）世界の諸地域 | 世界の各州を対象として、地域内で見られる地球的課題と関連付けながら地域的特色を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響と、地球的課題をその地域的特色や変容の過程と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | C 日本の様々な地域 | （１）地域調査の手法 | 学校周辺の地域を対象として、地域の特色を明らかにするために地域調査の手法を理解する。 | 人間生活と自然環境との関係などに関わる視点に着目して、学校周辺の地域について主題を設定し、文献や調査から地理的な事象を見出し、事象同士を関連付けて追究してまとめることを通して、地域調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | （２）日本の地域的特色と地域区分 | 日本を複数の項目について区分することで、区分された特色ある地域から日本が構成されていることや、日本全体の地域的特色を理解する。 | 位置や分布、人間と自然環境との関係、スケールなどに関わる視点に着目して、複数の項目について日本を地域区分し、区分された地域の共通点や差異、分布から、日本の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | （３）日本の諸地域 | 幾つかに区分した日本の諸地域を対象にとして、日本の諸地域の地域的特色や課題を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、日本の諸地域における地域の特徴を、適切な事象を取り上げ、他の事象や課題と有機的に関連付けて、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | （４）地域の在り方 | 分野のまとめとして、適切な地域や課題を取り上げ、持続可能な社会づくりの視点から、課題解決に向けて考察、構想したことを適切に表現する手法を理解する。 | 地域的な課題解決の取組に関する理解を基に、地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、地域で見られる地理的な課題について、持続可能な社会づくりの視野から、類似の課題が見られる他の地域と比較したり、関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察、構想し、表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 中学校 | 社会（歴史的分野） | A 歴史との対話 | （１）歴史との対話 | 過去からの経緯を理解するための情報を獲得する方法や、時間軸で整理する技能を用いて、歴史上の人物や出来事が、過去の資料に基づいて記述されていることや、現在の身近な地域の景観や特徴が、歴史的な経緯によって形成されていることを理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、小学校での学習で獲得した知識を時間軸で整理したり、地域などの空間を設定し、根拠を踏まえて現在の景観や特徴につながる過去の事象との関わりや、時代区分との関わりについて整理して考察し、表現することができる。 |
| | | B 近世までの日本とアジア | （１）古代までの日本 | 列島周辺地域との関係を背景に、日本列島に国家が形成され、アジア諸地域との関係をもちながら、政治のしくみが整えられたり、特徴的な文化が育まれたことについて理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現することができる。 |
| | | | （２）中世の日本 | 列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の中で展開したことや、その中で民衆の成長により形成された社会や多様な文化について理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。 |
| | | | （３）近世の日本 | ヨーロッパの諸勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、統一政権の形成や、その諸政策によって生み出された安定的なつながりが経済活動や文化の発達を促したことや、その後の国内外の情勢の変化への対応について理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。 |
| | | C 近現代の日本と世界 | （１）近代(前半)の日本と世界 | 欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、新たな制度や文化の導入とそれまでの社会とのつながりの中で、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代前半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。 |
| | | | （２）近代(後半)の日本と世界 | 国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや、戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義について理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代後半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し、表現することができる。 |
| | | | （３）現代の日本と世界 | 世界の動向を背景に、冷戦下の日本の政治や経済の動きと社会の形成、冷戦後の国際社会との関係について理解するとともに、それらと現在の社会とのつながりについて理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、第二次世界大戦後の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 中学校 | 社会（公民的分野） | A 私たちと現代社会 | （1）私たちが生きる現代社会と文化の特色 | 位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などの視点に基づき、現代日本の社会を特色付ける課題について、グローバル化や文化の意義及び影響と関連付けて理解する。 | 位置や空間的広がり、持続可能性 、推移や変化などの視点に着目して、現代社会に見られる課題が将来の政治、経済、文化、国際関係に与える影響について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | | （2）現代社会を捉える枠組み | 個人の尊厳と両性の本質的平等を基礎とする現代社会のもとで、対立と合意、効率と公正などを理解した上で、合意を定めるきまり・契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任を理解する。 | 対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える基礎となる枠組みに着目して、望ましい合意の在り方や合意を実現するために必要な事柄などについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | B 私たちの都経済 | （1）市場の働きと経済 | 経済に関する仕組みと身近な経済活動に見られる諸事象を結び付けた、経済活動の意義を理解した上で、それと関連付けて、市場の働きと経済を理解する。 | 分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、より活発な経済活動と個人の尊重を両立させることが重要であることを踏まえた、豊かな経済活動の実現とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | | （2）国民の生活と政府の役割 | 国や地方公共団体の財政に関する仕組みとそれらの意義などを理解した上で、それと関連付けて、すべての経済主体が連携・協働を図ることの意味を理解する。 | 分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、すべての経済主体が連携・協働を図ることが効果的であることを踏まえた、現代社会に見られる課題の解決とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察、構想し、表現する。 |
| | | C 私たちと政治 | （1）人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 | 個人が尊重され協働の利益が確保される国家・社会を形成するために憲法が果たす意義を理解した上で、それと関連付けて、日本国憲法の基本原理を理解する。 | 個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、現代社会の課題を解決するために、憲法に基づいて政治が行われることや日本国憲法の基本原理が果たす意義について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | | （2）民主政治と政治参加 | 国民の政治参加の意義を理解した上で、それと関連付けて、地方自治や我が国の民主政治の考え方を理解する。 | 個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育成することに向けて、政治参加に関する具体的な課題を挙げて、望ましい政治参加の在り方について考察、構想し、表現する。 |
| | | D 私たちと国際社会の諸課題 | （1）世界平和と人類の福祉の増大 | 国際社会に関する基本的な事項、国際社会の現状などを理解した上で、それと関連付けて、世界平和の実現と人類の福祉の増大に向けて、地球規模の諸課題の解決のために国際協調や協力などが大切であることを個人と社会の関わりを中心に理解を深める。 | 持続可能性などの概念的な枠組みに着目して、主体的に社会に関わることに向けて、世界平和のために私たちにできることについて、考察、構想したことを説明したり、それらをもとに議論したりする。 |
| | | | （2）よりよい社会を目指して | | 社会的な視点や方法等を用いて、現代の社会的事象から課題を見いだし、社会参画を視野に入れながら、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。 |

## 高次の資質・能力

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 地理総合 | A 地図や地理情報システムで捉える現代世界 | （1）地図や地理情報システムと現代世界 | 様々な目的や場面で役立つ地図や地理情報システム（GIS）を活用して、現代世界の地域構成の特色や国内や国家間の結び付きを理解する。 | 位置や分布などに関わる視点に着目して、地図や地理情報システム（GIS）などに関わる地理的技能を活用して、現代世界の地域構成や地図やGISの役割や活用の仕方を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | B 国際理解と国際協力 | （1）生活文化の多様性と国際理解 | 世界の多様な生活文化を対象として、世界の人々の生活文化が、自然及び社会的環境から影響を受けたり、環境に影響を与えたりしながら多様性が生じたり変容したりするかを理解するとともに、グローバル化の進展による自他の文化の尊重と国際理解の重要性を理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付き、変容などに関わる視点に着目して、世界各地における人々の衣食住を中心とする生活文化や、慣習や規範、宗教などの生活様式について、自然及び社会的環境の影響による多様性と変容を、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | （2）地球的課題と国際協力 | 世界各地でみられる様々な地球的課題を対象として、現状や要因、解決の方向性や、課題相互の関連性を捉え、持続可能な社会の実現に向けた各国の取組や、国際協力の必要性を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界各地で見られる様々な地球的課題について、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | C 持続可能な地域づくりと私たち | （1）自然環境と防災 | 地形図やハザードマップなどを活用して、自然環境の特色と自然災害の関係性、地域性を踏まえた災害の備えや対応について理解するとともに、防災の重要性について理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、ハザードマップなどに関わる地理的技能を活用し、自然及び社会条件との関わりなど地域性を踏まえた防災について、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | （2）生活圏の調査と地域の展望 | 科目のまとめとして、持続可能な地域づくりを目指した生活圏の調査を踏まえ、地理的な課題の解決に向けた様々な立場からの取組や探究する手法を理解する。 | 持続可能な地域づくりに関する課題解決の取組の理解を基に、地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、生活圏の地理的な課題や課題解決に求められる取組を、多面的・多角的に考察、構想、表現し、よりよい社会の実現を展望することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 地理探究 | A 現代世界の系統地理的考察 | （1）自然環境 | 地形、気候、生態系などの自然環境に関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係やスケールなどに関わる視点に着目して、地形、気候、生態系などの自然環境に関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | （2）資源、産業 | 資源・エネルギー、農業、工業などの資源、産業に関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、資源・エネルギー、農業、工業などの資源、産業に関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | （3）交通・通信、観光 | 交通・通信網と物流、人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、交通・通信網と物流、人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | （4）人口、都市・村落 | 人口、都市・村落などに関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、人口、都市・村落などに関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | （5）生活文化、民族・宗教 | 生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | B 国際理解と国際協力 | （1）現代世界の地誌的考察 | 世界の諸地域は、目的による様々な指標で地域区分することが可能であることを理解し、地域には多様な側面やスケールがあるという地域の概念や現代世界の多様性を理解する。 | 位置や分布、地域間の結び付き、スケールなどに関わる視点に着目して、世界や世界の諸地域について、目的による複数の指標に基づいて地域区分された分布図を比較し、区分された地域の共通点や差異、分布から、地域の捉え方を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | （2）現代世界の諸地域 | 地域区分した世界の諸地域を対象として、世界の諸地域の地域的特色や地球的課題、地域間の結び付き、地域の構造や変容を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、現代世界の諸地域について、世界の諸地域や地球的課題を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | C 現代世界におけるこれからの日本の国土像 | （1）持続可能な国土像の探究 | 科目のまとめとして、日本の地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方の構想を通して、持続可能な国土像の在り方を探究する手法の重要性とその手法について理解する。 | 持続可能な国土像に関する課題解決の取組の理解を基に、地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、これからの日本の国土像について、地理的な課題の解決に向けた取組を考察・構想し、よりよい社会の実現を展望することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 歴史総合 | A歴史の扉 | （1）歴史と私たち<br>（2）歴史の特質と資料 | 現在に生きる私たちに関わる諸事象と日本や世界の歴史とのつながりを理解するとともに、過去の事象について探る手がかりとなる材料である資料を考察するには、批判的な読み取りと吟味が重要であることを理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時系列、展開や変化、類似や差異、背景や原因、結果や影響、相互の関連や現在とのつながりなどの視点に着目し、身近な生活や地域にみられる諸事象と歴史とのつながりや資料と歴史の叙述の関わりを考察し、表現することができる。 |
| | | B近代化と私たち | （1）近代化への問い<br>（2）結び付く世界と日本の開国<br>（3）国民国家と明治維新<br>（4）近代化と現代的な諸課題 | 資料等の情報を基に、産業社会と国民国家の形成により生活や社会に生じた変化、それらの変化と現代的な諸課題との関係について理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近代化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題について多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | C国際秩序の変化や大衆化と私たち | （1）国際秩序の変化や大衆化への問い<br>（2）第一次世界大戦と大衆社会<br>（3）経済危機と第二次世界大戦<br>（4）国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題 | 資料等の情報を基に、国際的な結び付きの強まりによる国家間の関係性の変化や、個人や集団の社会参加の拡大により生活や社会に生じた変化、それらの変化と現代的な諸課題との関係について理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して国際秩序の変化や大衆化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | Dグローバル化と私たち | （1）グローバル化への問い<br>（2）冷戦と世界経済<br>（3）世界秩序の変容と日本<br>（4）現代的な諸課題の形成と展望 | 資料等の情報を基に、科学技術の革新を背景に人・商品・資本・情報等が国境を越えて一層流動するようになったことにより生活や社会に生じた変化について理解するとともに、現代的な諸課題の形成と近現代の歴史とのつながりについて理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近現代の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能<br>統合的な理解 | 思考力、判断力、表現力等<br>総合的な発揮 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 日本史探究 | A 原始・古代の日本と東アジア<br>（1）黎明期の日本列島と歴史的環境<br>（2）歴史資料と原始・古代の展望<br>（3）古代の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈、説明、論述) | 資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、環境への適応と文化の形成、列島近隣地域との交流との関係など、各自が形成した観点から古代の政治や社会と文化の特色を理解する。 | 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、古代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。 |
| | | B 中世の日本と世界<br>（1）中世への転換と歴史的環境<br>（2）歴史資料と中世の展望<br>（3）中世の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈、説明、論述) | 資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、複層的な政治的権力や権威、多様な社会集団の成長とその文化との関わりなど、各自が形成した観点から中世の政治や社会と文化の特色を理解する。 | 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、近世の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。 |
| | | C 近世の日本と世界<br>（1）近世への転換と歴史的<br>（2）歴史資料と近世の展望<br>（3）近世の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈、説明、論述) | 資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、統一的な政治権力や広域の情報・流通のネットワークの形成や継続による社会変化に伴う文化の変容など、各自が形成した観点から近世の政治や社会と文化の特色を理解する。 | 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、近世の政治や社会と文化の特色についての仮説を踏まえた主題を設定して多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。 |
| | | D 近現代の地域・日本と世界<br>（1）近代への転換と歴史的環境<br>（2）歴史資料と近代の展望<br>（3）近現代の地域・日本と世界の画期と構造<br>（4）現代の日本の課題の探究 | • 資料等の情報を基に、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの近現代の歴史の変化を踏まえ、地域社会及び日本と世界の関係、現在の社会の構造などとのつながりなど、各自が形成した観点から近現代の政治や社会と文化の特色を理解する。<br>• 現代の日本の課題を歴史的な経緯から理解する。 | ・ 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、近現代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して、我が国の近現代を通した歴史の画期を見いだし、根拠を示して表現することができる。<br>・ 現代の日本の課題の形成に関わる歴史について考察、構想し表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 世界史探究 | A 世界史へのまなざし | （1）地球環境から見る人類の歴史<br>（2）日常生活から見る世界の歴史 | 歴史をマクロに捉える見方とミクロに捉える見方があることを理解し、時間と空間のスケールを活用して歴史を考察する方法を理解する。 | 時期や年代、空間的な広がり、展開や変化などの視点に着目して、地球環境と人類の歴史との関わりや身の回りの諸事象と世界史との関わりを考察し、表現することができる。 |
| | | B 諸地域の歴史的特質の形成 | （1）諸地域の歴史的特質への問い<br>（2）古代文明の歴史的特質<br>（3）諸地域の歴史的特質 | 資料等の情報を基に、諸地域の歴史的特質への問いに照らして、世界各地に共通性と多様性をもつ諸地域が形成されたことについて理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色などから、文明や諸地域の共通性や多様性について多面的・多角的に考察し、諸地域に形成された歴史的な特質を表現することができる。 |
| | | C 諸地域の交流・再編 | （1）諸地域の交流・再編への問い<br>（2）結び付くユーラシアと諸地域<br>（3）アジア諸地域とヨーロッパの再編 | 資料等の情報を基に、諸地域の交流・再編への問いに照らして、諸地域の交流の拡大や新たな地域世界の形成、既存の地域世界の関係の変化について構造的に理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、諸地域の交流の広がりや深まりについて多面的・多角的に考察し、諸地域の交流や再編を表現することができる。 |
| | | D 諸地域の結合・変容 | （1）諸地域の結合・変容への問い<br>（2）世界市場の形成と諸地域の結合<br>（3）帝国主義とナショナリズムの高揚<br>（4）第二次世界大戦と諸地域の変容 | 資料等の情報を基に、諸地域の結合・変容への問いに照らして、近代以降に世界の一体化が顕著になったことについて構造的に理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、地球規模での世界の一体化と相互依存の強まりについて多面的・多角的に考察し、諸地域の結合や変容を表現することができる。 |
| | | E 地球世界の課題 | （1）国際機構の形成と平和への模索<br>（2）経済のグローバル化と格差の是正<br>（3）科学技術の高度化と知識基盤社会<br>（4）地球世界の課題の探究 | 資料等の情報を基に、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質について理解するとともに、自ら設定した主題を基に時間軸と空間軸のスケールを活用して地球世界の課題を歴史的な経緯から理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現代世界とのつながりなどに着目し、現代世界の特質に関わる具体的に設定した主題から歴史的に形成された地球世界の課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 公共 | A 公共の扉 （１）公共的な空間を作る私たち | 人間がよりよく生きるためには、個人として尊重されるとともに、人間として成長し、自立的な主体として社会に参画する必要があることについて理解する。 | 個人の尊厳や人間と社会の多様性と共通性などの概念的な枠組みに着目し、自らの問題として、社会に参画する自立した主体とは何かということについて考察し、表現する。 |
| | | A 公共の扉 （２）公共的な空間における人間としての在り方生き方 | 主体的に社会に参画し、他者と協働する際に選択・判断を行う手掛かりとなる考え方について、人間としての在り方生き方に関連付けて理解する。 | 現代の倫理的課題について、幸福、正義、公正などの概念的な枠組みに着目し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や思考実験などを活用して考察することで、課題の本質を的確に捉え、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすための糸口などについて考察し、表現する。 |
| | | A 公共の扉 （３）公共的な空間における基本的原理 | 個人を尊重し、協働の利益を確保することなどが、公共的な空間を作る目的であることの理解のもとで、それと関連付けて公共的な空間における基本的原理を理解する。 | 幸福、正義、公正などの人間と社会の在り方を捉える概念的な枠組みに着目して、人間が協働する理由、協働関係を妨げる要因について考察した上で、公共的な空間における基本原理が、協働のための条件や協働関係を妨げる要因を取り除く工夫として、どのような役割を果たすかということについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち | 人間としての在り方生き方に関する理解を深めつつ、法、政治及び経済などに関わる仕組みの特徴及びそれらが現代の諸課題の解決にどのように役立つかということの理解のもとで、それらの仕組みの下で活動するために必要な知識を理解する。 | 現実社会の諸課題に関わる具体的な主題について、幸福、正義、公正などの人間と社会の在り方を捉える概念的な枠組みに着目し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、関係する者の利害を適切に考慮した上で、考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。 |
| | | C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち | | 地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見いだし、幸福、正義、公正などの人間と社会の在り方を捉える概念的な枠組みに着目し、事実に基いて考察した上で、その課題を解決する方法について、関係する者の利害を適切に考慮し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、協働して考察、構想し、論拠を基に自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 倫理 | A 世界史へのまなざし | （１）人間としての在り方生き方の自覚 | 人間としての在り方生き方に関わる概念や理論についての理解のもとで、人間としての在り方生き方について思索を深めることが大切であることを理解する。 | 古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | （２）国際社会に生きる日本人としての自覚 | 日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について自己との関わりにおいての理解のもとで、国際社会に生きる日本人としての在り方生き方について思索することが大切であることを理解する。 | 古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | B 現代の諸課題と倫理 | （１）自然や科学技術に関わる諸課題と倫理 | | 他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、自然や科学技術と人間との関わりについての倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |
| | | | （２）社会と文化に関わる諸課題と倫理 | | 様々な他者との協働、共生に向けて、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、社会と文化に関わる倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 政治・経済 | A 現代日本における政治・経済の諸課題 | （1）現代日本の政治・経済 | 個人の尊厳と基本的人権の尊重などの社会の在り方を捉える概念的な枠組みに基づき、現代日本の政治・経済、その諸課題に関わる概念や理論について、現実社会の諸事象を通して理解を深める。 | 個人の尊厳と基本的人権の尊重などの概念的な枠組みに着目して、政治・経済に関わる基本原理と関連付けて、<br>• 現代日本の政治・経済の仕組みや制度とそれらの課題について、考察し、表現する。<br>• 政治・経済に関わる諸事象に見られる矛盾や対立などを見いだし、その解決に向けて、望ましい現代日本の政治・経済の仕組みや制度の在り方について、考察、構想し、表現する。 |
| | | | （2）現代日本における政治・経済の諸課題の探究 | | 合意形成や社会参画に向けて、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から現代日本社会の課題を見いだし、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、関係する者の利害を適切に調整し、その課題の解決の在り方について、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを広い視野から説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |
| | | B 国際社会の諸課題 | （1）現代の国際政治・経済 | 現代の国際政治・経済、その諸課題に関わる概念や理論について、現実社会の諸事象を通して理解を深める。 | 個人の尊厳と基本的人権の尊重などの概念的な枠組みに着目して、政治・経済に関わる基本原理と関連付けて、<br>• 国際政治・経済の仕組みや制度とそれらの課題について、考察し、表現する。<br>• 政治・経済に関わる諸事象に見られる課題などを見いだし、その解決に向けて、望ましい国際政治・経済の仕組みや制度の在り方について、考察、構想し、表現する。 |
| | | | （2）国際社会の諸課題の探究 | | 合意形成や社会参画に向けて、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から国際社会の課題を見いだし、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、関係する者の利害を適切に調整し、その課題の解決の在り方について、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを広い視野から説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |

## 高次の資質・能力

| | | 数と式 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 数・量 | | 式 | |
| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| 小学校 | | 統合的な理解<br>・数は、量の大きさや順序を表し、数を使うことで、大小を比べたり、計算したりできることを理解する。<br>・数は、既習の数の表し方や計算の仕方を基にして、数の範囲を整数、小数、分数に広げることで、数を使って考えられる対象が広がることを理解する。<br>・量は、単位を基にすることで、大きさを測って数で表したり、その数を用いて異なるものの大小を比べたりすることができることを理解する。 | 総合的な発揮<br>・数のまとまりや表し方の仕組み、計算に関して成り立つ性質に着目し、数の大きさの比べ方、表し方、計算の仕方を考察して、問題の解決に生かす。<br>・長さ、かさ、広さといった量の特徴に着目し、目的に応じて適切な単位や計器を選んで測定することで、量の大きさを数で表現したり、その数を基に比べたりする。 | 統合的な理解<br>式は、数と記号を使って、数量や数量の関係を簡潔にわかりやすく表せることを理解する。 | 総合的な発揮<br>事象における数量の関係や計算の意味に着目し、式の表し方や計算の結果について考察する。 |
| 中学校 | | 統合的な理解<br>・数は、量の大きさ、順序を表し、大小比較したり、計算したりできることを理解する。<br>・数は、既習の数の表現や計算と関連付けて範囲を拡張することで、より広範な事象を考察できるようになることを理解する。 | 総合的な発揮<br>・数の範囲に着目し、数の表し方や大きさの比べ方を考察し、大小比較や計算などに生かす。<br>・計算に関して成り立つ性質に着目し、拡張した数の計算の仕方について考察したり、拡張した数の計算を問題の解決に生かしたりする。 | 統合的な理解<br>・文字や文字式は、数量や数量の関係を簡潔・明瞭かつ一般的に表し、目的に応じた形に変形することで、数量や数量の関係について説明できることを理解する。<br>・方程式は、等しい数量の関係を表し、条件を満たす値を形式的に求められることを理解する。 | 総合的な発揮<br>・計算に関して成り立つ性質に着目し、文字式の計算の仕方について考察し、式の計算を問題の解決に生かす。<br>・事象における数量や数量の関係に着目し、式で表し、変形して結果を得るとともに、その結果を解釈する。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解<br>式は、数量や数量の関係を簡潔・明瞭かつ一般的に表し、目的に応じた形に変形することで、数量や数量の関係について説明したり、条件を満たす値の範囲を形式的に求めたりできることを理解する。 | 総合的な発揮<br>事象における数量や数量の関係に着目し、式で表現し、変形して結果を得るとともに、その結果を解釈する。 |

## 高次の資質・能力

| | | 図形 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 図形の性質 | | 図形の計量 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 図形は、頂点、辺、角、面などの構成要素やそれらの位置関係、二つの図形間の関係によって説明することができ、それに基づいて、図形を分類したり、作ったりできることを理解する。 | 図形は、頂点、辺、角、面などの構成要素やそれらの位置関係、二つの図形間の関係に着目し、図形の構成の仕方や性質を考察して、それを他の図形にも活用したり、図形の計量の考察に生かしたりする。 | 図形は、辺の長さや角の大きさを数量で捉えることができ、それを用いると、平面や立体の図形における面積、体積、角度などの直接測れない量を求めたり、平面や立体に関する様々な問題を考えたりできることを理解する。 | • 図形の辺や角といった構成要素や、辺や面の平行や垂直といった位置関係に着目し、辺や角を数量で捉え、その数量を用いて処理して、得られた結果を解釈する。<br>• 図形を計量した過程を一般化し、公式を導く。 |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 図形は、構成要素やそれらの位置関係、図形間の関係によって特徴づけることができ、それに基づいて、分類したり、構成したりできることを理解する。 | 図形の構成要素とそれらの位置関係、図形間の関係に着目し、図形の構成の仕方や性質を考察し、それを図形の計量や証明、事象の考察に生かす。 | 図形は、構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ、それに基づいて、直接測れない量を求めたり、平面や空間における様々な問題を考察したりできることを理解する。 | • 事象における形、大きさ、位置関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理し、得られた結果を解釈する。<br>• 図形を計量した過程や結果を基に一般化し、定理や公式を導く。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 図形は、構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ、それに基づいて、直接測れない量を求めたり、平面や空間における様々な問題を考察したりできることを理解する。 | • 事象における形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理して、得られた結果を解釈する。<br>• 事象を考察した過程や結果を基に拡張したり一般化したりし、定理や公式を導く。 |

## 高次の資質・能力

| | | 変化と関係 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 割合と比 | | 関数 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。 | 事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。 | 伴って変わる二つの数量は、一方の数量ともう一方の数量の変化と対応の関係によって説明でき、それに基づいて、未知の数量を予測できることを理解する。 | 事象における伴って変わる二つの数量の関係に着目し、表、式、グラフを用いて表現・処理して得られた結果を、事象に照らして解釈する。 |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。 | 事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | • 関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応関係として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。<br>• 関数のグラフは、方程式や不等式の解を、軸や他のグラフとの位置関係として表せることを理解する。 | 事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 |

## 高次の資質・能力

| | | データと確からしさ | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 場合の数と確率 | | 統計 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 場合の数は、漏れや重複がないように効率よく数え上げた起こり得る場合の総数であり、事象を起こり得る場合に分けて整理できることを理解する。 | 事象の特徴に着目し、順序よく整理する観点を決めて、漏れや重複なく調べる方法を考えて、起こり得る場合を整理する。 | データは、身の回りの事象を数量で表現し、目的に応じて表やグラフなどを用いて表して、その特徴や傾向を捉えることで、判断の根拠にできることを理解する。 | 事象におけるデータの特徴や傾向に着目し、目的に応じてデータを収集したり分析手法を選択したりして判断するとともに、その判断が適切かどうか吟味する。 |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 確率は、ある事象の起こりやすさを数値で表現し、不確定な事象の判断の根拠にできることを理解する。 | 事象の起こりやすさに着目し、それを数値で表して把握し、未知の状況について予測したり判断したりする。 | • データの分布は、値の集まり方や散らばり具合の様子を表し、その特徴を捉えることで、判断の根拠にできることを理解する。<br>• 標本調査は、一部のデータに基づいて全体の傾向を推測できるとともに、標本調査では予測や判断に誤りが生じる可能性があることを理解する。 | 事象におけるデータの分布に着目し、目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりして分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 事象におけるデータの変動や確からしさに着目し、目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりして分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。 | 事象におけるデータの変動や確からしさに着目し、目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりして分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。 |

## 高次の資質・能力

| | | 論証 | |
|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 証明は、既に正しいと認められた事柄を基にして、論理的に結論を導くことにより、性質が常に成り立つことを説明できることを理解する。 | 事象から性質などを推測したり、推測された性質などを証明したりするとともに、その仮定や結論を振り返って新たな性質を推測し、元の事象と関連付けて考察する。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 証明は、条件を満たす対象を集合、その包含関係を命題として捉えることにより、条件を満たすすべての対象において性質が成り立つことを論理的に保証できることを理解する。 | 事象における条件に着目し、条件の関係を集合の包含関係として命題に表し、その真偽について論理的に考察し説明するとともに、その過程や結論を振り返って新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察する。 |

## 高次の資質・能力

| | | 社会を読み解く数学 | |
|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 数理モデルは、日常生活や社会の事象を目的に応じた条件や仮定の下で数学的に表現したものであり、それをよりよい判断や意思決定に生かせることを理解する。 | 日常生活や社会の事象における数学的な構造に着目し、数学の問題として表現して解決するとともに、得られた結果を解釈し、その妥当性や限界を吟味して、判断や意思決定に生かす。 |

## 高次の資質・能力

| | | 数学ガイダンス（仮称） | |
|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 数学は、日常生活や社会などの様々な事象を読み解く言語であり、数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して事象を捉え、論理的、統合的・発展的、批判的な考察を可能にすることを理解する。 | 事象における数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目し、判断したり説明したりするとともに、日常生活や社会と数学のかかわりや数学の概念について考察を深める。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 数学は、人間が生活や社会の中で生まれる問いに向き合う中で創り出し、文化として継承・発展させてきたものであり、数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して事象を捉え、論理的、統合的・発展的、批判的な考察を可能にすることを理解する。 | 事象における数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目し、判断したり説明したりするとともに、職業と数学のかかわりや数学の概念について考察を深める。 |

## 高次の資質・能力

| | | 数と式 | | 数と式　及び　図形 | | 変化と関係 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 式 | | 図形と方程式 | | 指数関数・対数関数 | | 三角関数 | | 微分法・積分法 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 数学Ⅱ | 式の計算は、既習の四則計算や計算に関して成り立つ性質に基づいており、一定の手順にしたがって目的に応じた形に整理できることを理解する。 | 計算に関して成り立つ性質に着目し、式の計算の仕方について考察し、その計算を問題の解決に生かす。 | 図形は、条件を満たす点の集合として扱うことができ、それに基づいて、図形を式で表して計算可能にしたり、条件を図形で表して把握したりできることを理解する。 | 図形の構成要素間の関係や、事象における数量と図形の関係に着目し、図形を式で表したり、条件を図形で表したりして処理し、得られた結果を解釈する。 | • 指数関数は、一定の比で変化する関係を表し、急激に増減する事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。<br>• 対数関数は、ある数を底の累乗で表す際の指数を与え、乗法的な関係を加法的な関係に直して扱いやすくできることを理解する。 | 事象における一定の比で増減する数量関係に着目し、指数関数や対数関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 | 三角関数は、角度とそれに対応する数値の関係を表し、周期的な事象を把握したり予測したりできることを理解する。 | 事象における周期性に着目し、三角関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 | • 微分は、関数を局所的に一次関数で近似して扱い、それにより関数の変化の様子を明らかにできることを理解する。<br>• 積分は、ある区間にわたる関数の値の累積を微分との関係の下で扱い、それにより直線や関数のグラフで囲まれた図形の面積を捉えられることを理解する。 | 事象における数量の局所的な変化やそれと累積の関係に着目し、関数を用いて表現・処理し、得られた結果を解釈する。 |

## 高次の資質・能力

| | | 変化と関係 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 極限 | | 微分法 | | 積分法 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 数学Ⅲ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 極限は、数列や関数の値がある値に限りなく近づいていく状態であり、連続的な変化や無限に続く過程を扱えることを理解する。 | 事象における数量の変化の様子やある値の近くでのふるまいに着目し、式とグラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を解釈する。 | 微分法は、関数を局所的に一次関数で近似して扱い、それにより、様々な関数の変化の様子を明らかにできることを理解する。 | 事象における数量の局所的・大域的な変化に着目し、関数とその導関数の関係を用いて処理し、得られた結果を解釈する。 | 積分法は、連続的に変化する量を微小な変化量の和の極限として扱い、その値を微分との関係に基づいて計算することにより、計量したり変化する量の総和などを求めたりできることを理解する。 | 事象における局所的な量や変化の集積に着目し、それらを積分を用いて捉え、微分との関係に基づいて処理し、得られた結果を解釈する。 |

## 高次の資質・能力

| | | 数と式 | | 図形 | | 数と式　及び　図形 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 行列 | | 幾何ベクトル | | 複素数と複素数平面 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 新科目 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 行列は、多次元の数量を一括的に表現して扱い、複数の関係をまとめて表したり、データを変換したりできることを理解する。 | 事象における多次元の数量やそれらの間の関係に着目し、行列に表現し、一括的に処理して、得られた結果を解釈する。 | 幾何ベクトルは、方向と大きさを持つ量を図的に表し、平面や空間における図形の位置や方向、長さや角度の関係を統一的に扱えることを理解する。 | 事象における向き、大きさ、位置に着目し、ベクトルとして捉えて表現・処理し、得られた結果を解釈するとともに、拡張すること。 | 複素数は、方程式の解として実数を拡張した数であり、二つの実数を用いて表されることで複素数平面上の点に対応付けられ、方程式について図形を用いて調べたり、平面上の回転を表現したりできることを理解する。 | 事象における数量の関係や、向き、大きさ、位置に着目し、複素数及び複素数平面上の点として相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を解釈する。 |

## 高次の資質・能力

| | | 変化と関係 | | データと確からしさ | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 数列 | | 場合の数と確率 | | 統計 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 新科目 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 数列は、自然数に対応して定まる数の列として離散的な変化や対応の規則性を表し、局所的な規則に基づいて全体的な変化の様子を捉えられることを理解する。<br>• 数学的帰納法は、自然数についての命題が、最初の数で成り立ち、さらに任意の数で成り立つならその次の数でも成り立つことを示すことによって、すべての自然数で成り立つと結論づける証明方法であることを理解する。 | • 事象における離散的な変化や再帰関係に着目し、それらの規則性や累積を一般項、和、漸化式を用いて表現・処理し、得られた結果を解釈する。<br>• 自然数についての性質などを推測し、命題として表し、数学的帰納法で証明するとともに、その過程や結論を振り返って新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察する。 | • 場合の数は、何を一つの場合とみなすかを明確にすることでもれや重複がないように数え上げられ、それにより、複雑な事象を構造化して数量的に把握できることを理解する。<br>• 確率は、ある事象の起こりやすさを数値で表し、不確定な事象の判断の根拠にできることを理解する。 | • 事象の構造に着目し、場合をもれなく重複なく整理することで場合の数を数え上げ、得られた結果を解釈する。<br>• 事象の起こりやすさに着目し、数値で表して把握することにより、未知の状況について予測したり判断したりする。 | 統計的な推測は、標本から母集団について推測するときの確からしさを確率で捉え、母集団の傾向の考察に利用できることを理解する。 | 事象における母集団と標本の関係に着目し、調査の前提や方法の限界を踏まえて、母集団の傾向を推測したり、結果の妥当性について吟味したりする。 |

## 高次の資質・能力

| | | 作用と変化 | | 空間における伝搬 | | 保存とエネルギー変換 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 力には種類があること、力が働くと運動が変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 光と音は空間を伝わり、その伝わり方には特徴があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 電流の流れ方には特徴があること、エネルギーは変換できることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 力は物体の運動状態を変化させることを理解する。<br>• 電流と磁場には関係があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 光と音の伝わり方には規則性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 電気回路における電圧、電流及び抵抗の間には規則性があることを理解する。<br>• エネルギーは変換されたり保存されたりすることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 高等学校 | 物理基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 物体に作用する力と物体の運動状態との間には規則性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 波は振動の伝搬であることを理解する | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • エネルギーは変換されたり保存されたりすることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 物理 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 力学的な力と電磁気学的な力には共通性があることを理解する。<br>• 荷電と電場や磁場との間には、規則性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 波で生じる現象を理解する。<br>• 電子や光は波と粒子の二重性をもつことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 運動量やエネルギーは保存することを理解する。<br>• 直流回路と交流回路には特徴があることを理解する。<br>• 質量とエネルギーには等価性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いして表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | 物質の構成 | | 物質の性質 | | 物質の化学変化 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 物質が粒子で構成されていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 空気や水、金属の性質には共通点や相違点があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 化学反応によって物質が変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 物質を、原子・分子、イオンと関連付けて理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 物質の性質は、原子や分子の状態によって変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 化学反応においては、反応の前後で原子の数が保存されること、反応には熱が関係していることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 高等学校 | 化学基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 原子の性質は、原子核を構成する陽子と中性子、電子配置により特徴付けられることを理解する。<br>• 物質の量を原子や分子などの個数として捉えることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 物質の性質は、元素の組成や構成原子の電子の状態により特徴付けられることを理解する。<br>• 物質の状態は、構成する原子や分子の熱運動と関係があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 化学反応は、物質量（原子や分子の数）で捉える必要があること理解する。<br>• 化学反応は、物質間の電子の授受が関係していることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 化学 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 元素は、電子配置の特徴によって整理できることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 物質の状態とその変化は、分子間力や化学結合、状態間の平衡と関係があることを理解する。<br>• 無機物質や有機化合物の性質を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 物質の化学反応は、エネルギーや化学平衡と関係があることを理解する。<br>• 無機物質や有機化合物における反応の特徴を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | 生物の構造と機能 | | 生命の連続性 | | 生物と環境の関わり | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生物には基本的な体のつくりと働きがあることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 植物と動物の成長の過程を通して、生命の連続性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 生物と環境の間には関係性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | • 生物は多様であるが、共通点をもつことを理解する。<br>• 生物の体のつくりと働きには特徴や関係性があり、これらのつくりと働きによって生命活動が行われていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 生物の殖え方、遺伝現象、生物の進化には特徴や規則性、関係性があり、生命の連続性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 自然界には、生物どうしの関係や生物と環境との間に関係があることを理解する。<br>• 自然界のつり合いが重要であることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 高等学校 生物基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | • 生物は多様でありながら、「細胞が基本的な単位である」、「エネルギーを利用する」という共通性をもっていることを理解する。<br>• ヒトの体は、神経系と内分泌系による調節や免疫の働きなどによって調節され、生命活動が行われていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 生物は多様でありながら、「遺伝物質としてDNAがあり自己複製する」という共通性をもっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 生態系における、生物の多様性及び生物と環境との関係性を理解する。<br>• 生態系の保全の重要性について理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 高等学校 生物 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | • 生物の体内には生命を維持するために必要な物質や細胞があり、そこで化学反応が起こることによって生命活動が行われていることを理解する。<br>• 生物は環境変化に対して反応したり、行動したりすることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 生物の進化は蓄積された遺伝子の変化の結果であることを理解する。<br>• 遺伝子の情報が発現することによって細胞や生物が特有の性質をもつことを理解する。<br>• 発生は遺伝子発現が関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 生態系における個体群内の関係性と個体群間の関係性を理解する。<br>• 生態系における物質生産と物質循環を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | 地球の内部と地表面の変動 | | 地球の大気と水の循環 | | 地球と天体の運動 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 流水の働きや火山、地震などによって、地表が変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 天気が時間とともに変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 太陽や月などの天体があり、それらが見える位置は時間とともに移動することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 地層から、過去の様子を知ることができることを理解する。<br>• 地球内部の活動に起因する地震や火山活動などが、日本列島に影響を与えていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | • 霧や雲の発生などの天気の変化が起きる理由を理解する。<br>• 日本列島の気象は、周囲の海洋の影響を受けていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 太陽系には地球を含む様々な天体があること、太陽系の天体の動きと地球からの見え方を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 高等学校 | 地学基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • プレートの運動によって、地震や火山活動が生じていることを理解する。<br>• 古生物の活動と地球環境は相互に影響を及ぼしていたことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 地球における様々なエネルギーの出入りや移動について、全体としてエネルギーの収支はつりあっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | • 宇宙、太陽系、地球の誕生について理解する。<br>• 地球には生命が生まれる条件が備わっていたことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 地学 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 地球の形状や内部構造は、重力や地震波などによって推測できることを理解する。<br>• 地球の歴史を通して、地球内部の活動によって、地表が大きく変化してきたことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | • 大気や海洋は層構造をしていることを理解する。<br>• 日本や世界の気象は、地形に加え、大気と海洋の大循環や大規模な現象によって影響を受けていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 地球上での視運動から天体運動の規則性を見いだすことができることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | 全分野 | |
|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 科学と人間生活 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 科学の発展が今日の人間生活にどのように貢献してきたかを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 |

| | | 物理分野 | | 化学分野 | | 生物分野 | | 地学分野 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 科学と人間生活 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 光や熱の性質が人間生活と関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 | 材料や衣料と食品が人間生活と関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 | ヒトの生命現象や微生物の特徴が人間生活と関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 | 太陽と地球や、自然景観と自然災害が人間生活が関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | 科学ガイダンス（仮称） | |
|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 理科で学ぶことが日常生活や社会とつながっていること、科学的に探究するために前提となる条件や手続きがあることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、自然の事物・現象における規則性や関係性、特徴を見いだして表現することができる。 |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 理科で学ぶことが社会や研究とつながっていること、科学的な探究には、課題を科学的に解決するための手法や進め方、守るべき倫理があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、自然の事物・現象における規則性や関係性、特徴を見いだして表現することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 理数探究基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 探究には、守るべき倫理とともに課題を数理的・科学的に解決するための手法や進め方があり、それらを踏まえることで、課題の解決につながることを理解する。 | 事象について課題を設定し、数理的・科学的な手法を用いて解決を図り、その過程や結果を適切に表現する。 |
| | 理数探究 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 探究は、自ら設定した課題について、研究倫理を踏まえながら数理的・科学的な手法を用い、他者と議論することで、新たな価値の創造につながることを理解する。 | 知的好奇心や問題意識に基づいて課題を設定し、数理的・科学的な手法を用いて解決を図り、その過程や成果を適切に表現して議論し、探究を深める。 |

## 高次の資質・能力

| | 体つくり運動系、体つくり運動 | | 器械運動系、器械運動 | | 陸上運動系、陸上競技 | | 水泳運動系、水泳 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わったり体の動きを高めたりすることを理解する | 心身の状態等に応じて、運動の行い方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ | 器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）を身に付ける中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する | 器械・器具の特性等に応じて、自己の課題の解決の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ | 走る、跳ぶなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせることにより合理的に体を動かすことができることを理解する | 走・跳等の特性に応じて、自己の課題の解決の仕方や競争・記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ | 水中における特性を生かした動き（浮く、呼吸する、進む）に取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで合理的な運動ができることを理解する | 水の中での活動の特性に応じて、自己の課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わったり体の動きを高めるとともに、計画的に実生活に取り入れることで、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図ることにつながることを理解する | 心身の状況等に応じて、誰もが体を動かす楽しさや心地よさを味わったり運動を計画するために必要なことを考え、運動を通して仲間と関わる方法や運動の組合せを工夫する | 器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）が滑らかにできるようになる中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する | 器械・器具の特性等に応じて、誰もが器械運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技を習得する練習方法や演技構成を工夫する | 走る、跳ぶなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせることにより合理的で心地よく運動ができることを理解する | 走・跳の特性等に応じて、誰もが陸上運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な動きや効率的な動きを習得する練習方法や競争の仕方を工夫する | 水中における特性を生かした泳ぎに取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで合理的で心地よく運動ができることを理解する | 泳法の特性等に応じて、誰もが水泳運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な泳ぎなどの習得方法を工夫する |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体つくり運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるとともに、計画的に実生活に取り入れることで、生涯にわたる健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図ることにつながることを理解する | 心身の状況等に応じて、誰もが体を動かす楽しさや心地よさを味わったり運動を計画するために必要なことを考え、運動を通して仲間と関わる方法や運動の組合せを合理的、計画的に工夫する | 器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）が滑らかに安定してできるようになる中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する | 器械・器具の特性等に応じて、誰もが器械運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技を習得する練習方法や演技構成を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | 走る、跳ぶ、投げるなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせることにより効率的で心地よく運動ができることを理解する | 走・跳・投の特性等に応じて、誰もが陸上競技の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な動きを習得する練習方法や競争の仕方を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | 水中における特性を生かした泳ぎに取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで効率的で心地よく運動ができることを理解する | 泳法の特性等に応じて、誰もが水泳の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な泳ぎなどの習得方法を合理的、計画的な解決に向けて工夫する |

## 高次の資質・能力

| | ボール運動系、球技 | | 武道 | | 表現運動系、ダンス | | 体育理論 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| **小学校** | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ゲームの特性等に応じて、ボールに関する操作及び仲間と連携した動きでゲームを展開することにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する | ゲームの特性等に応じて、誰もがゲームの楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、ルールや作戦、運動の取り組み方等を選ぶ | ー | ー | 即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、自己の身体を通じて、心身を解き放した表現ができることを理解する | 表現やダンスの特性等に応じて、自己の課題の解決の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して表現に取り組むことができるような発表・交流の仕方を工夫する | ー | ー |
| **中学校** | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ゲームの特性等に応じて、ボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する | ゲームの特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する | 武道の特性等に応じて、自分や相手の力を効率的に使って基本的な攻防を展開する中で、相手を尊重して攻防に取り組むことを重視すること等の武道の伝統的な考え方を理解する | 武道の特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技の習得方法や簡易な攻防の展開を工夫する | イメージを捉えた即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、仲間とともに身体を通じて、心身を解き放した表現ができることを理解する | 表現やダンスの特性等に応じて、誰もが踊ったり表現したりする楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら発表・交流の方法や構成を工夫する | スポーツの文化としての側面や合理的な運動実践に必要なこと等、豊かなスポーツライフの実現に関する科学的知識を身に付けることで、自己の状況等に応じた運動・スポーツとの多様な楽しみ方について考えを深めることができることを理解する | 豊かなスポーツライフの実現のために必要なことを考え、自己の状況等に応じたスポーツの多様な楽しみ方を工夫する |
| **高等学校** | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ゲームの特性等に応じて、作戦や状況に応じたボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する | ゲームの特性等から、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | 武道の特性等に応じて、自分や相手の力を効率的に使って攻防を展開する中で、相手を尊重して攻防に取り組むことを重視すること等の武道の伝統的な考え方を理解する | 武道の特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技の習得方法や攻防の展開を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | 様々なダンスの特性等に応じてイメージを捉えた即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、仲間とともに身体を通じて、心身を解き放したりイメージを深めたりして表現ができることを理解する | ダンスの特性等に応じて、誰もが踊ったり表現したりする楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら発表・交流の方法や構成を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | スポーツ文化の創造や合理的な運動実践に必要なこと等、豊かなスポーツライフの継続に関する科学的知識を多角的に身に付けることで、自己の状況等に応じた運動・スポーツとの多様な楽しみ方について考えを深めることができることを理解する | スポーツ文化の創造や豊かなスポーツライフの継続のために必要なことを考え、自己の状況等に応じたスポーツの多様な楽しみ方を工夫する |

## 高次の資質・能力

| | 健康な生活、健康な生活と現代社会 | | 心の健康、心の健康と対策 | | けが・傷害の防止、安全な社会生活 | | 病気・疾病の予防、疾病の予防と対策 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生活の仕方や身の回りの環境は健康の状態に関連があり、毎日を健康に過ごすためには、身近な生活の仕方や生活環境を整えることが必要であることを理解する | 健康な生活の仕方を考え、身近な生活に適用する | 心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する | 心をよりよく発達させたり、不安や悩みに対処する方法を考え、身近な生活に適用する | 人の行動や生活環境は、けがの発生に関連があり、身近な生活におけるけがの防止につながることを理解する | 危険の予測や回避の方法を考え、身近な生活に適用する | 病原体や生活行動等は、病気が起こることに関連があり、その要因を踏まえた予防方法をとることは、身近な生活における病気の予防につながることを理解する | 病気の概念や予防の原則から、病気の予防方法を考え、身近な生活に適用する |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 個人の生活行動や社会環境は人の健康に関連があり、人が健康に過ごすためには、生活行動を整えたり、より良い社会環境を目指すことが必要であることを理解する | 健康を保持増進する方法を見いだし、自他の生活に適用する | 精神機能の発達やストレス等への対処は、心の健康と関連があり、個人の健康を保つことに関わることを理解する | 精神機能を発達させたり、欲求やストレスへの適切な対処法を考え、自他の生活に適用する | 人の行動や生活環境は、傷害の発生に関連がああり、個人生活における傷害の防止につながることを理解する | 危険の予測や回避の方法を多面的に考え、自他の生活に適用する | 主体や環境は、疾病の発生に関連があり、その要因を踏まえた予防方法をとることは、個人生活における疾病の予防につながることを理解する | 疾病概念や予防の原則を拡張し、疾病の予防方法を考え、自他の生活に適用する |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 国民の健康課題や健康の考え方は、個人及び社会における健康に関連があり、現代社会における健康課題に対応するためには、こうした相互作用を踏まえた行動選択が必要であることを理解する | 健康を保持増進するための個人や社会の取組の意義を見いだし、社会生活に適用する | 精神疾患を含む心の不調やそれを取り巻く社会環境は心の健康に関連しており、個人及び社会における健康の保持増進や回復に関わることを理解する | 心の健康を維持・回復するために必要な個人の取組や社会的な対策について考え、社会生活に適用する | 法的な整備などの環境整備や、それに応じた個人の取組は、事故の現状や発生に関連があり、安全な個人及び社会生活につながることを理解する | 自他や社会の危険の予測を基に、危険を回避する方法を考え、社会生活に適用する | 主体や環境は、疾病の発生に関連があり、個人の行動選択や社会的な対策によって、個人及び社会生活における疾病の予防と回復につながることを理解する | 疾病の概念や予防の原則を拡張し、疾病の特徴や生涯の各段階に応じた予防や回復の方法、社会的な対策を選択し、社会生活に適用する |

## 高次の資質・能力

| | 体の発育・発達、身体機能の発達、生涯を通じる健康 | | 健康と環境、健康を支える環境づくり | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体の発育・発達は、年齢や生活の仕方が関連しており、自身の状況等に応じて身近な生活の中で適切に対応することが、よりよい発育・発達につながることを理解する | 体をよりよく発育・発達させる方法について考え、身近な生活に適用する | | |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 身体の発育・発達は、年齢に伴う機能の成熟や個人の行動等が関連しており、自身の状況等に応じて個人の生活を中心として適切に対応することが、よりよい発育・発達につながることを理解する | 身体機能の発達や適切な生活行動について考え、自他の生活に適用する | 衛生等の環境が、人の健康の保持増進に関連があることを理解する | 健康と環境に関わる概念を生活環境から社会が関わる環境まで拡張し、健康を保持増進する方法を考え、自他の生活に適用する |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生涯の各段階の健康課題に応じた個人及び社会における健康管理や環境づくりを行うことが、生涯を通じた健康の保持増進や回復につながることを理解する | 生涯を通じる健康について考え、社会生活に適用する | 健康を支える環境づくりが、自他の健康の保持増進に関連があることを理解する | 健康と環境に関わる概念を健康を支える環境づくりまで拡張し、全ての人が健康に生きていくための環境について考え、社会生活に適用する |

## 高次の資質・能力

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | A表現 | 歌唱・器楽 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲の特徴を生かした表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱や器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、音楽表現を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 音色や響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図をもって歌唱や器楽で表現できることを理解している |
| | | 音楽づくり | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、発想を得たり思いや意図をもったりし、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 音の響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、発想を得たり思いや意図をもったりして音楽をつくって表現できることを理解している |
| | B鑑賞 | | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲全体を見通しながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 音楽の特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、曲や演奏のよさなどを見いだすことができることを理解している |
| 中学校 | A表現 | 歌唱 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲にふさわしい表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 曲にふさわしい声の音色や響きの特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している |
| | | 器楽 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲にふさわしい表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、器楽表現を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 曲にふさわしい楽器の音色や響きの特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図を器楽で表現できることを理解している |
| | | 創作 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、課題や条件に沿って音楽をつくるための思いや意図をもち、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 音や音同士の関係の特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、思いや意図を創作で表現できることを理解している |
| | B鑑賞 | | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲や演奏を自分と関わらせながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 音楽の特徴や多様性などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、音楽のよさや美しさ、意味や役割などを見いだすことができることを理解している |

## 高次の資質・能力

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | A 表現 | 自分と材料や場所（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 材料や場所などとの関わりから対象や事象を捉え、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、豊かに発想や構想をし、造形的な活動をつくる過程での気付きを生かして表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 材料や場所などとの関わりから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | | 自分と表したいこと（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 表そうとすることから対象や事象を捉え、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 表そうとすることから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | B 鑑賞 | | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 作品などとの関わりから、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、自分や他者、生活における造形の意味や価値について考え、自分の見方や感じ方を広げ深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 作品などとの関わりから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、作品などに応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している |

## 高次の資質・能力

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中学校 | A 表現 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 自分と美術との関わりから対象や事象を見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | | 社会と美術の生活や（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 身近な生活や社会と美術との関わりから対象や事象を見つめ、目的や条件などを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 身近な生活や社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | B 鑑賞 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 自分と美術との関わりから美術作品などを見つめ、自分の中の美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法などを読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している |
| | | 社会と美術の生活や（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 身近な生活や社会と美術との関わりから美術作品などを見つめ、社会における美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 身近な生活や社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法などを読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している |

## 高次の資質・能力

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A表現 歌唱 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした表現に対する表現意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 曲の特徴や表現上の効果を生かして歌うための声の音色や響きなどを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、表現意図を歌唱で表現できることを理解している |
| | A表現 器楽 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした表現に対する表現意図をもち、自分や他者にとって器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、器楽表現を深めることができる |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 曲の特徴や表現上の効果を生かして演奏するための楽器の音色や響きなどを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、表現意図を器楽で表現できることを理解している |
| | A表現 創作 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした音楽をつくるための表現意図をもち、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 音や音同士の関係の特徴などを生かした音のつながりや重なりを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、表現意図を創作で表現できることを理解している |
| | B鑑賞 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、音楽を解釈したり曲や演奏を評価したりしながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 音楽の特徴や多様性などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、音楽のよさや美しさ、意味や価値などを見いだすことができることを理解している |

## 高次の資質・能力

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A 表現 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 自分と美術との関わりから対象や事象を深く見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、個性豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | | 社会と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 社会と美術との関わりから対象や事象を深く見つめ、目的や条件、意図などを基に、個性豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | B 鑑賞 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 自分と美術との関わりから美術作品などを深く見つめ、自分の中の美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している |
| | | 社会と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 社会と美術との関わりから美術作品などを深く見つめ、社会における美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している |

## 高次の資質・能力

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A 表現 | 身近な生活と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 身近な生活と工芸との関わりから対象や事象を深く見つめ、自然や素材、自分の思いなどから心豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 身近な生活と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | | 社会と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 社会と工芸との関わりから対象や事象を深く見つめ、使う人や生活環境などから心豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 社会と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している |
| | B 鑑賞 | 身近な生活と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 身近な生活と工芸との関わりから工芸作品などを深く見つめ、生活における工芸がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 身近な生活と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、工芸作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している |
| | | 社会と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 社会と工芸との関わりから工芸作品などを深く見つめ、社会における工芸がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 社会と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、工芸作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している |

## 高次の資質・能力

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A 表現 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 自分と社会、文字や書の歴史や文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、創造的、個性的に美を表現したり自己表現したりすることができる |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 作品や書における美の構造やその働き、書の伝統と文化について実感を伴って捉えながら、身体の機能や感覚を駆使して目的や状況に応じて自在に活用できる技能を身に付けることにより、創造的、個性的に表現できることを理解している |
| | B 鑑賞 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | • 書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができる |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | • 書の伝統と文化、書の美の多様性と関わらせて、書の美を捉える視点等について実感を伴って捉えながら、作品や書から情報を読み取る技能を身に付けることにより、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができることを理解している |

## 高次の資質・能力

| | A 家族・家庭と生涯発達（仮称） | | B 生活の経営と消費生活（仮称） | | C 食生活（仮称） | | D 衣生活（仮称） | | E 住生活（仮称） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 家族の一員として、生活の中で自分にできることを考え取り組むことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力する中で自分の生活上の課題を見いだし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 | 生活資源を活用することが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を活用しながら、自分の生活上の課題を見いだし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 | 栄養バランスを考えた食事を楽しむことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の食生活上の課題を見いだし、健康でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 衣服を手入れしながら着用したり、生活に役立つものを製作したりすることが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の衣生活上の課題を見いだし、健康・快適でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 季節の変化を感じつつ、日頃から住まいを整えておくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の住生活上の課題を見いだし、快適でよりよい生活に向けて工夫することができる。 |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 家族や地域を支える一員として、自分にできることを考え取り組むことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で自分の生活上の課題を見いだし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 生活資源を効果的に活用することが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に活用しながら、自分や家族の生活上の課題を見いだし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 地域の豊かな食文化を大切にし、健康で安全な食事を継続することが自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の食生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 衣服を選択し手入れしながら計画的に着用したり、生活を豊かにするものを製作したりすることが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の衣生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・快適でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 自分や家族が快適・安全に過ごせるよう日頃から住まいを整えておくことが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の住生活上の課題を見いだし、自立に向けて快適・安全でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | | A 家族・家庭と生涯発達（仮称） | | B 生活の経営と消費生活（仮称） | | C 食生活（仮称） | | D 衣生活（仮称） | | E 住生活（仮称） | | F 総合生活実践（仮称） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| 高等学校 | 家庭基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 自立した生活を営む当事者として、様々な人々と共に協力し合うことが、生涯にわたって家庭や地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で家庭や地域及び社会の生活上の課題を見いだし、よりよい生活を創造することができる。 | 生活資源を効果的に管理・活用することが、生涯にわたって自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に管理・活用しながら、家庭や地域及び社会の生活上の課題を見いだし、適切に意思決定することで、よりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を基に、地域の豊かな食文化を大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を実践（計画・管理）することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の食生活上の課題を見いだし、生涯にわたって健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を基に、衣文化を大切にし、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の衣生活上の課題を見いだし、生涯にわたって安全・健康・快適で衣文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を基に、住文化を大切にし、ライフステージに応じて住まいを整備・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の住生活上の課題を見いだし、生涯にわたって健康・快適・安全で住文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | | |
| | 家庭総合 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 家庭や地域の生活を支え、向上させる当事者として、様々な人々と共に協力し合うことが、生涯にわたって家庭や地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で家庭や地域及び社会の生活上の複合的な課題を適切に見いだし、よりよい生活を創造することができる。 | 生活資源を効果的に管理・活用することが、生涯にわたって自分や家庭及び地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に管理・活用しながら、家庭や地域及び社会の生活上の複合的な課題を見いだし、適切に意思決定することで、よりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解の基に、地域の豊かな食文化の大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を実践（計画・管理）することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の食生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解の基に、衣文化の大切を大切にし、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の衣生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、安全・健康・快適で衣文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解を基に、住文化の大切を大切にし、ライフステージに応じて住まいを整備・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族及び地域の人々の住生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、健康・快適・安全で住文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | | 家庭や地域及び社会における生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、家庭や地域及び社会の生活を向上させることで、よりよい生活を創造することができる。 |

## 高次の資質・能力

| | 学校、家庭及び地域の生活に関する内容 | 身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容 | 自分自身の生活や成長に関する内容 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 |
| | 学校、家庭及び地域との関わりの中で、自分の生活が支えられていることへの気付きを深め、それらに親しみや愛着をもって行動できる。 | 身近な人々、社会及び自然との触れ合いの中で、自分のよりよい生活につながることへの気付きを深め、生活を楽しくしようとすることができる。 | これまでの生活や学びを通じた自分の成長の振り返りの中で、他者への感謝や自分のよさ、可能性への気付きを深め、意欲的に生活できる。 |

## 高次の資質・能力

| | 情報の領域（仮称） | |
|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。 | 情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。 |

## 高次の資質・能力

| | 学級活動/ホームルーム活動<br>（１）学級や学校における生活づくりへの参画 | 学級活動/ホームルーム活動<br>（２）日常生活における自己の成長と健康安全、<br>（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成 | 児童会/生徒会活動 | 学校行事 | クラブ活動 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 |
| 小学校 | 学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 学級での話合いを生かして現在と将来の自己実現に向けて意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする<br>○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 異年齢の児童で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て役割を分担し、協力して取り組むことを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 全校又は学年の児童で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 異年齢の児童で協力し、共通の興味・関心を追求する活動を計画し、主体的に運営することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 共通の興味・関心をよりよく追求するため、主体的に役割を見いだし担おうとするとともに、自他の個性の伸長を図ろうとする<br>○ 共通の興味・関心を追求する上での対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら協働して活動しようとする<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する |
| 中学校 | 学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 学級での話合いを生かして自己の課題解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする<br>○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | |
| 高等学校 | ホームルームや学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | ホームルームでの話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 社会の形成者としての自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の在り方生き方につなげようとする<br>○ 他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | 全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。<br>○ 自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする<br>○ 計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする<br>○ 自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する | |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 情報技術（仮称） | （１）プログラミングと自動化（仮称） | 統合的な理解<br>情報技術により情報処理の手順を自動化することが、人の判断や活動を支え、生活や社会の利便性を高めることを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、自動化する情報処理の手順を設計し、人の判断や活動を支える仕組みを設計・表現し、評価・改善できる。 |
| | | （２）情報の表現とデジタル化(仮称) | 統合的な理解<br>情報技術により情報やデータから新たな関係や意味を見いだしたり、利用者の立場で情報を批判的に吟味・設計したりすることが、分析結果や考えの分かりやすい表現につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータの分析結果を判断し表現したり、利用者にとって分かりやすい情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善したりできる。 |
| | | （３）情報基盤とシステム化(仮称) | 統合的な理解<br>情報技術や多様な技術の組合せにより情報システムが構築されることを捉え、それらを活用しつつ、情報の信頼性や社会に与える影響に配慮して評価・改善することが、包摂的で豊かな生活や社会につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、それを基盤とする多様な技術を組み合わせ、倫理・法・社会の観点にも考慮して問題を解決するための情報システムを設計・表現し、評価・改善できる。 |
| | 情報を基盤とした生産技術（仮称） | （１）材料加工とデジタル製作（仮称） | 統合的な理解<br>材料の加工や構造の工夫によるものづくりと、情報技術を活用した設計・製作や評価・改善の高度化が、安全で利便性の高い生活や社会につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>安全性等に配慮しつつ、情報技術を活用して材料を選択し、意図した形や構造を設計・加工することで、生活や社会に役立つものを製作し表現できる。 |
| | | （２）生物育成とデータ活用（仮称） | 統合的な理解<br>生物の育成環境の調整による食料供給や環境保全と、情報技術を活用した調整・管理の精緻化が、安定的な生活や社会につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>環境負荷等に配慮しつつ、情報技術を活用して育成環境の調整方法を計画し、収量と品質を高めるための方策を判断し実践できる。 |
| | | （３）エネルギー変換とスマート化（仮称） | 統合的な理解<br>エネルギーの変換・利用による活動の支援と、情報技術を活用した効率化が、電力や交通等の生活や社会を支える基盤の利便性につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>経済性等に配慮しつつ、情報技術を活用してエネルギーを変換する仕組みを設計し、安全で安定した動作を製作し表現できる。 |
| | | （４）技術の統合（仮称） | 統合的な理解<br>情報技術を基盤とする多様な技術の関係や働きを捉え、それらを統合することが、生活や社会の発展につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>安全性や環境負荷、経済性等に配慮しつつ、情報技術を基盤とする多様な技術を統合して、問題を解決するための仕組みを探究的に設計し表現できる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 情報Ⅰ | （１）情報の仕組みと社会との関わり（仮称） | 統合的な理解<br>情報技術の仕組みや社会との関係を全体的に捉えることが、安全や社会的責任に配慮した情報の吟味・活用を可能にすることを理解する。 | 総合的な発揮<br>生活や社会を支える情報技術の正負の側面に配慮し、安全や社会的責任を考慮して情報を吟味・活用できる。 |
| | | （２）情報デザインとデザイン思考（仮称） | 統合的な理解<br>情報の受け手の視点に立ち、情報を吟味し、分かりやすく表現することが、受け手の円滑な理解や行動を促すことを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報の受け手にとって適切な理解や行動を促す情報を吟味・設計して表現し、評価・改善できる。 |
| | | （３）データ分析とモデル化・シミュレーション（仮称） | 統合的な理解<br>データを整理・分析して関係を批判的に見いだすことや、事柄の特徴を抽出・単純化して検証することが、未知の傾向や結果の予測につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、データから見いだした関係や、単純化して検証した事柄から傾向や結果を予測し、批判的に判断・表現できる。 |
| | | （４）アルゴリズムとシステム開発（仮称） | 統合的な理解<br>問題解決に必要な条件や手順を整理し、情報システムを構想・実現できることが、それらの妥当性や改善可能性の判断につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、問題の解決策を手順や条件に分解し、それらを組み合わせて情報システムを構想・実現し、評価・改善できる。 |
| | | （５）PBLによる課題解決の実践（仮称） | 統合的な理解<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通してその成果を評価・改善することが、実社会における課題解決や価値創造を可能にすることを理解する。 | 総合的な発揮<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通して評価・改善を行い、実社会の課題の解決や価値を創造する方策を考察し表現できる。 |

## 高次の資質・能力

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 情報Ⅱ | （１）社会課題とデータサイエンス（仮称） | 統合的な理解<br>多様なデータを整理・分析して得られる新しい傾向や予測を批判的に考察することが、社会的責任に配慮しながら、妥当性や実効性のある課題解決の方策を見いだすことを可能にすることを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、データを整理・分析して導き出した傾向や予測を批判的に考察し、社会的責任を考慮した妥当で実効性のある課題解決の方策を判断できる。 |
| | | （２）コンテンツデザイン（仮称） | 統合的な理解<br>人や社会への影響も考慮して情報を吟味・設計・表現し、評価・改善を重ねることが、情報の受け手へのより良い価値の提供を支えることを理解する。 | 総合的な発揮<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報の受け手にとって最適な理解や行動を促す価値ある作品を設計・表現・吟味し、評価・改善を重ねることができる。 |
| | | （３）AI（仮称） | 統合的な理解<br>AIの大量の情報から学習する仕組みや予測・生成できる利点と、偏りやバイアスが内在する特性を捉えることが、出力を批判的に評価し、倫理・法・社会の観点を考慮して利点を生かした活用につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>AIの利点や負の側面を捉え、出力を批判的に評価し、倫理・法・社会の観点を考慮して適切に活用できる。 |
| | | （４）先端技術と情報システムデザイン（仮称） | 統合的な理解<br>先端技術の試作、検証、改善を重ねて実装される特徴を見いだし、その効果を批判的に評価して有効性や限界を判断することが、情報技術の利点を生かし、弊害を抑える活用につながることを理解する。 | 総合的な発揮<br>先端技術を活用した情報システムの効果や働きを、その利点や弊害等に配慮して批判的に評価し、情報技術の有効性や限界を判断して適切に活用、評価・改善できる。 |
| | | （５）PBLによる価値創造の実践（仮称） | 統合的な理解<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通してその成果を多面的に評価・改善を重ねることが、実社会における課題解決や価値創造を実現することを理解する。 | 総合的な発揮<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通して価値を創出し、実装後も多面的に評価・改善を重ね、実社会の課題解決や価値創造を実現する方策を考察し表現できる。 |

| | 学校・家庭での基本的な生活習慣（仮） | 社会での人とのかかわり（仮） | 社会や地域でのくらし（仮） | 身近な自然やもののはたらき（仮） |
|---|---|---|---|---|
| | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 |
| 小学部 | よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる。 | 身近な人や社会と関わる上で必要となることを考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることにより、人や社会とのつながりをもった生活を送ることができる。 | 社会や地域で暮らす上で必要となることを考えて行動したり表現したりする中で、きまりを守って社会資源を適切に利用する力を身に付けることにより、秩序を保った共同的な生活を送ることができる。 | 物事を論理的に考えたり、分かったことを表現したりする中で、関心をもった事象に自ら働きかける力を身に付けることにより、探究的な学びにつながる生活を送ることができる。 |

| | A　職業生活 | | B　情報機器・情報技術の活用（仮） | | C　産業現場等における実習 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 中学部・高等部 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。 | よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。 | 情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、適切な取扱い、特性の理解について、将来の自立と社会参加につながる力として、理解する。 | 情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、将来の生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決することができる。 | 実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、自分の希望する職業や進路と関係付ける力を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。 | 働く人と直接関わった経験を通して、自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。 |

# 職業に関する原則履修科目における「高次の資質・能力」のイメージ

| | | 知識及び技能（技術） | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 原則履修科目（基礎的な科目） | （１）各産業の社会的な意義や役割 | 産業を継承・発展・創造していくことが、私たちの暮らしをよりよくすることにつながることを理解する。 | これからの我が国の各産業の在り方に関する課題を発見し、それらを取り巻く諸問題や今後の可能性について、科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に構想することができる。 |
| | （２）各教科で学習する内容の概括 | 各産業分野に関する知識や技能を高めていくことが、よりよい産業の継承・発展・創造につながることを理解する。 | 各産業の各分野に関する課題や成果を発見し、それらを科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に解決、検証することができる。 |
| | （３）教科全体を通じた実践的・探究的な学習 | 既習事項を活用したり、多様な他者と連携・協働したりすることで、未知の課題に直面しても創造的な解決につなげることができることを理解する。 | 既習事項を比較したり、結び付けたりすることや、課題の解決に向けて計画したり、発信したりすることで、合理的かつ創造的に解決に向けた選択を行うことができる。 |

# 各教科WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

※各ワーキンググループにおいて検討中のたたき台であり、今後変更の可能性がありうる
※以下、「知識及び技能に関する統合的な理解」を「統合的な理解」、「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」を「総合的な発揮」と記載する
※以下、「知識及び技能に関する統合的な理解」を「統合的な理解」、「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」を「総合的な発揮」と記載する
※内容項目例は基本的に現行学習指導要領をもとに記載したものであり、次期学習指導要領における内容項目を確定したものではない
※各ワーキンググループにおける議論を踏まえ、第14回教育課程企画特別部会（令和８年２月２日）時点より表現を変更・加筆した箇所を黄色マーカー、記載を簡略化した箇所を青マーカーにて示す
（表の煩雑化を避けるため具体的な変更履歴の表示は割愛）

# 国語WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | • 日常生活に必要な国語の特質を理解し適切に使うとともに、我が国の言語文化に触れながら親しむことができるようにする。 | • 国語で筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における他者との関わりの中で、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。 | • ①考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し、伝え合う過程に気を付けながら、学びの質を高めようとする態度を養う。<br>• ②言語感覚を育み、我が国の言語文化に触れ、国語を尊重する態度を養う。 |
| 中学校 | • 社会生活に必要な国語の特質を理解し適切に使うとともに、我が国の言語文化に親しみながら理解できるようにする。 | • 国語で論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における他者との関わりの中で、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。 | • ①考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し、伝え合う過程を確かめながら、学びの質を高めようとする態度を養う。<br>• ②言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重する態度を養う。 |
| 高等学校 | • 生涯にわたる社会生活に必要な国語の特質を深く理解し適切に使うとともに、我が国の言語文化を深く理解できるようにする。 | • 国語で論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を伸ばし、生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。 | • ①考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し、伝え合う過程を吟味しながら、学びの質を高めようとする態度を養う。<br>• ②言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、国語を尊重する態度を養う。 |

## 見方・考え方

• 自分や他者の言葉を、意味や働き、使い方や表現の意図に着目して多面的・多角的に吟味し、多様な立場や考えを理解して、丁寧に言葉を選び、よりよく伝え合うこと

# 資質・能力全体構造（素案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 話すこと・聞くこと | | |
| 小学校 | 思考力・判断力・表現力等 | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | 相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・紹介や説明、報告などをする |
| | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・説明や報告などを聞いて、感想を伝えたり自分の考えをもったりする |
| | | | 思いや経験の表出と想像 | ・経験や思いを伝えたり、それらを聞いて感想をもったりする |
| | | | 協働による深化や合意 | ・尋ねたり応答したり、話し合いの進行を工夫したりするなどして、互いの発言を関連付けて考えをまとめる |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・話の構成や展開、話の種類とその特徴<br>・段落の役割、場面の設定 |
| | | | 表現の仕方 | ・音節と文字との関係、アクセントや抑揚、間の取り方<br>・比喩や反復などの表現の工夫<br>・引用の仕方<br>・描写の仕方、図表の用い方 |
| | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理の仕方 |
| | | | 情報の信頼性 | ・発信元や発信時期の確認、初歩的な情報の信頼性の確かめ方 |
| | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値に気付くことが、自己の形成、日常生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・書き言葉と話し言葉<br>・漢字を読む、漢字を書く、漢字の構成<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語の働き、相手や場に応じた言葉遣い<br>・時代による言葉の違い、地域や世代による言葉の違い |
| | | | 伝統的な言語文化 | ・伝統的な言語文化に親しむ<br>・古典に表れたものの見方や考え方 |
| | | | 書写 | ・文字の書き方、姿勢、筆記具の持ち方、選び方、筆順<br>・文字文化を親しむ |
| | | | 読書 | ・選書の仕方、読書の意義や効用の実感<br>・読書計画の立て方、読書記録の取り方 |

# 資質・能力全体構造（素案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 書くこと | | |
| 小学校 | 思考力・判断力・表現力等 | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・記録や説明、報告などの文章を書く |
| | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・理由に基づいて意見を述べる文章を書く |
| | | | 思いや経験の表出と想像 | ・経験や想像したことを基に思いや感動を伝える文章を書く |
| | 知識及び技能 ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文章の構成や展開、文章の種類とその特徴<br>・段落の役割、場面の設定 |
| | | | 表現の仕方 | ・比喩や反復などの表現の工夫<br>・引用の仕方<br>・描写の仕方、図表の用い方 |
| | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理の仕方 |
| | | | 情報の信頼性 | ・発信元や発信時期の確認、初歩的な情報の信頼性の確かめ方 |
| | 知識及び技能 ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値に気付くことが、自己の形成、日常生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・書き言葉と話し言葉<br>・漢字を読む、漢字を書く、漢字の構成<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語の働き、相手や場に応じた言葉遣い<br>・時代による言葉の違い、地域や世代による言葉の違い |
| | | | 伝統的な言語文化 | ・伝統的な言語文化に親しむ<br>・古典に表れたものの見方や考え方 |
| | | | 書写 | ・文字の書き方、姿勢、筆記具の持ち方、選び方、筆順<br>・文字文化を親しむ |
| | | | 読書 | ・選書の仕方、読書の意義や効用の実感<br>・読書計画の立て方、読書記録の取り方 |

# 資質・能力全体構造（素案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 読むこと | | |
| 小学校 | 思考力・判断力・表現力等 | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 | 事実や知識の整理と理解／考えや主張の理由付けと吟味 | ・説明や解説などの文章の内容を理解して自分の考えをもつ |
| | | | 思いや経験の表出と想像 | ・文学的な文章の内容を理解して自分の考えをもつ |
| | 知識及び技能 ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 音読 | ・音読、朗読 |
| | | | 話や文章の構造 | ・文章の構成や展開、文章の種類とその特徴<br>・段落の役割、場面の設定 |
| | | | 表現の仕方 | ・音節と文字との関係<br>・比喩や反復などの表現の工夫、引用の仕方<br>・描写の仕方、図表の用い方 |
| | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理の仕方 |
| | | | 情報の信頼性 | ・発信元や発信時期の確認、初歩的な情報の信頼性の確かめ方 |
| | 知識及び技能 ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値に気付くことが、自己の形成、日常生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・書き言葉と話し言葉<br>・漢字を読む、漢字を書く、漢字の構成<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語の働き、相手や場に応じた言葉遣い<br>・時代による言葉の違い、地域や世代による言葉の違い |
| | | | 伝統的な言語文化 | ・伝統的な言語文化に親しむ<br>・古典に表れたものの見方や考え方 |
| | | | 書写 | ・文字の書き方、姿勢、筆記具の持ち方、選び方、筆順<br>・文字文化を親しむ |
| | | | 読書 | ・選書の仕方、読書の意義や効用の実感<br>・読書計画の立て方、読書記録の取り方 |

# 資質・能力全体構造（素案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 話すこと・聞くこと | | |
| 中学校 | 思考力・判断力・表現力等 | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | 相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・説明や解説などをする |
| | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・説明や解説、主張などを聞いて自分の考えをもつ |
| | | | | ・根拠に基づいて主張などを述べる |
| | | | 協働による深化や合意 | ・進行を工夫し互いの発言を関連付けて考えをまとめる |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文の成分の順序や照応など文の構成<br>・話や文章の構成や展開、話や文章の種類とその特徴<br>・段落の構造<br>・場面の設定 |
| | | | 表現の仕方 | ・分かりやすく明瞭な話し方<br>・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・引用の仕方や効果（古典等の一節の引用を含む）<br>・情景や心情、行動などの描写の仕方<br>・図表の用い方や効果 |
| | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理の仕方 |
| | | | 情報の信頼性 | ・情報の信頼性の確かめ方 |
| | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・書き言葉と話し言葉<br>・漢字の読み方・書き方、漢字の構成<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・単語の類別、単語の活用、助詞や助動詞などの働き<br>・敬語の働き、相手や場に応じた言葉遣い<br>・時代による言葉の違い、地域や世代による言葉の違い |
| | | | 伝統的な言語文化 | ・音読するなどして言葉の響きや伝統的な言語文化の世界に親しむ<br>・古典に表れたものの見方や考え方 |
| | | | 書写 | ・楷書や行書の書き方<br>・文字言語の豊かさに触れながら効果的に文字を書く |
| | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 資質・能力全体構造（素案）

| | | | 書くこと | |
|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 思考力・判断力・表現力等 | | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・説明や解説などの文章を書く |
| | | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・根拠に基づいて主張する文章などを書く |
| | | | | 思いや経験の表出と想像 | ・経験や想像したことを基に思いや感動を伝える文章などを書く |
| | 知識及び技能 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文の成分の順序や照応など文の構成<br>・話や文章の構成や展開、話や文章の種類とその特徴<br>・段落の構造<br>・場面の設定 |
| | | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・引用の仕方や効果（古典等の一節の引用を含む）<br>・情景や心情、行動などの描写の仕方<br>・図表の用い方や効果 |
| | | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理の仕方 |
| | | | | 情報の信頼性 | ・情報の信頼性の確かめ方 |
| | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・書き言葉と話し言葉<br>・漢字の読み方・書き方、漢字の構成<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・単語の類別、単語の活用、助詞や助動詞などの働き<br>・敬語の働き、相手や場に応じた言葉遣い<br>・時代による言葉の違い、地域や世代による言葉の違い |
| | | | | 伝統的な言語文化 | ・音読するなどして言葉の響きや伝統的な言語文化の世界に親しむ<br>・古典に表れたものの見方や考え方 |
| | | | | 書写 | ・楷書や行書の書き方<br>・文字言語の豊かさに触れながら効果的に文字を書く |
| | | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 資質・能力全体構造（素案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 読むこと | | |
| 中学校 | 思考力・判断力・表現力等 | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・説明や解説などの文章の内容を理解して自分の考えをもつ |
| | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・論説などの文章の内容を理解して自分の考えをもつ |
| | | | 思いや経験の表出と想像 | ・文学的な文章の内容を理解して自分の考えをもつ |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文の成分の順序や照応など文の構成<br>・話や文章の構成や展開、話や文章の種類とその特徴<br>・段落の構造<br>・場面の設定 |
| | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・引用の仕方や効果（古典等の一節の引用を含む）<br>・情景や心情、行動などの描写の仕方<br>・図表の用い方や効果 |
| | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理の仕方 |
| | | | 情報の信頼性 | ・情報の信頼性の確かめ方 |
| | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・書き言葉と話し言葉<br>・漢字の読み方・書き方、漢字の構成<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・単語の類別、単語の活用、助詞や助動詞などの働き<br>・敬語の働き、相手や場に応じた言葉遣い<br>・時代による言葉の違い、地域や世代による言葉の違い |
| | | | 伝統的な言語文化 | ・音読するなどして言葉の響きや伝統的な言語文化の世界に親しむ<br>・古典に表れたものの見方や考え方 |
| | | | 書写 | ・楷書や行書の書き方<br>・文字言語の豊かさに触れながら効果的に文字を書く |
| | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 話すこと・聞くこと | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 思考力・判断力・表現力等 | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | 相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・説明や解説などをする |
| | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・説明や解説、主張などを聞き、質問したり反論したりする |
| | | | | ・根拠に基づいて意見や主張を述べる |
| | | | 協働による深化や合意 | ・実社会の中から話題を決め、話し合いの種類や目的に応じて結論の出し方を工夫する。<br>・論点を共有し、考えを広げたり深めたりする。 |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文、話、文章の構成や特徴　・段落の構造 |
| | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・引用の仕方や効果 ・図表の用い方や効果 |
| | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係・情報の整理 |
| | | | 情報の信頼性 | ・情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方 |
| | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・話し言葉と書き言葉の特徴や役割、表現の特色<br>・漢字の読みと書き<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語を含め広く相手や場に応じた表現や言葉遣い<br>・時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化 |
| | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 書くこと | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 思考力・判断力・表現力等 | | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えを論拠を明確にして伝えることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・説明や解説を述べる文章を書く |
| | | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・意見や考えを論述する |
| | 知識及び技能 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文、話、文章の構成や特徴　・段落の構造 |
| | | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・引用の仕方や効果<br>・図表の用い方や効果 |
| | | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理 |
| | | | | 情報の信頼性 | ・情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方 |
| | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・話し言葉と書き言葉の特徴や役割、表現の特色<br>・漢字の読みと書き<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語を含め広く相手や場に応じた表現や言葉遣い<br>・時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化 |
| | | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 読むこと | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 思考力・判断力・表現力等 | | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 | 事実や知識の整理と理解 | ・説明や解説が述べられている文章の内容を理解して、自分の考えをもつ |
| | | | | 考えや主張の理由付けと吟味 | ・主張や意見が述べられている文章の兄用を理解して、自分の考えをもつ |
| | 知識及び技能 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文、話、文章の構成や特徴　・段落の構造 |
| | | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・引用の仕方や効果<br>・図表の用い方や効果 |
| | | | | 情報と情報との関係 | ・情報と情報との関係<br>・情報の整理 |
| | | | | 情報の信頼性 | ・情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方 |
| | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・話し言葉と書き言葉の特徴や役割、表現の特色<br>・漢字の読みと書き<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語を含め広く相手や場に応じた表現や言葉遣い<br>・時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化 |
| | | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 書くこと | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 思考力・判断力・表現力等 | | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、思いを効果的に伝えることができる。 | 思いや経験の表出と想像 | ・自分の知識や経験を基に、思いや経験、想像したことを伝える文章を書く |
| | 知識及び技能 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文、話、文章の構成や特徴　・場面の設定 |
| | | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・情景や心情、行動などの描写の仕方 |
| | | | | 古典を読むためのことばのきまり | ・文語のきまりや訓読、古典特有の表現 |
| | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・話し言葉と書き言葉の特徴や役割、表現の特色<br>・漢字の読みと書き<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語を含め広く相手や場に応じた表現や言葉遣い<br>・時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化 |
| | | | | 伝統的な言語文化 | ・我が国の文化と外国の文化との関係<br>・我が国の文化・言語文化の特質<br>・作品の歴史的・文化的背景　・伝統的な言語文化に親しむ |
| | | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 読むこと | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 思考力・判断力・表現力等 | | 総合的な発揮 | 話や文章の機能（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。 | 思いや経験の表出と想像 | ・経験や想像したこと、感じたことを表した文章を読み、自分の考えをもつ |
| | | | | 伝統的な言語文化の継承と創造 | ・古典としての古文や漢文、我が国の伝統や文化に関連する文章を読み、我が国の言語文化について自分の考えをもつ |
| | 知識及び技能 | ①各領域の学習の過程で生かし深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 生涯にわたる社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。 | 話や文章の構造 | ・文、話、文章の構成や特徴　・場面の設定 |
| | | | | 表現の仕方 | ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択<br>・表現の技法の種類とその特徴<br>・情景や心情、行動などの描写の仕方 |
| | | | | 古典を読むためのことばのきまり | ・文語のきまりや訓読、古典特有の表現 |
| | | ②各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める側面 | 統合的な理解 | 事項のまとまり（仮称） | 内容項目例 |
| | | | 幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。 | 言葉のきまりや使い方 | ・言語が共通にもつ言葉の働き<br>・話し言葉と書き言葉の特徴や役割、表現の特色<br>・漢字の読みと書き<br>・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにする<br>・敬語を含め広く相手や場に応じた表現や言葉遣い<br>・時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化 |
| | | | | 伝統的な言語文化 | ・我が国の文化と外国の文化との関係<br>・我が国の文化・言語文化の特質<br>・作品の歴史的・文化的背景<br>・伝統的な言語文化に親しむ |
| | | | | 読書 | ・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書 |

# 高次の資質能力を含む全体の構成イメージ（中）

令和７年１１月２８日
国語ＷＧ（第３回）
【 資 料 １ 】Ｐ ９
（ 一 部 更 新 ）

## 目標等

（柱書）（資質・能力の趣旨）について、（学習過程）を通して、次のとおり育成することを目指す

（資質・能力の柱ごとの目標）

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力・人間性等 |
|---|---|---|

（見方・考え方）（対象）を（教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え、（教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

全領域共通の内容

## 内容　A話すこと・聞くこと

**思・判・表**

| 高次の資質・能力 | 話や文章の機能（仮称） | 資質・能力（概略） |
|---|---|---|
| ○○できる | ○○○○ | |
| | ○○○○ | |
| | ⋮ | ⋮ |

領域ごとに示す

**①知識・技能**

| 高次の資質・能力 | 事項のまとまり（仮称） | 資質・能力（概略） |
|---|---|---|
| ○○できる | ○○○○ | |
| | | ⋮ |

## 内容　B書くこと

| | | | |
|---|---|---|---|
| 思・判・表 | ○○できる | ○○○○ | |
| ①知・技 | ○○できる | ○○○○ | |

## 内容　C読むこと

| | | | |
|---|---|---|---|
| 思・判・表 | ○○できる | ○○○○ | |
| ①知・技 | ○○できる | ○○○○ | |
| ②知・技 | ○○できる | ○○○○ | |
| | | | ⋮ |

原則、領域ごとに共通の内容で示す

全領域共通の内容

主に、各領域の学習で必要となる知識及び技能を活用して、思考・判断・表現する

主に、基盤となる文化的な知識や態度、教養として深める

令和８年４月６日
国語ＷＧ（第７回）
【資料１】Ｐ５
（新規追加）

# 「話や文章の機能（仮称）」による再整理のイメージ

| 第2回WG提案<br>言葉を使う目的（仮称） | | 今回の提案<br>話や文章の機能（仮称） | 社会的な文脈の中で果たす主な機能 | 話や文章の種類（例） | 話や文章の機能を踏まえた思考・判断・表現の要素（イメージ） |
|---|---|---|---|---|---|
| 情報の伝達/情報の獲得 | 再整理 | **事実や知識の整理と理解** | **事物や事象の構造・しくみ・意味・特徴・因果関係など**を整理し、筋道立てて分かりやすく示すことを通して、**理解を促す機能** | ・説明や解説をする話（紹介、報告、説明、解説など）<br>・説明や解説をする文章（報告文、記録文、説明文、解説文など） | ・相手や目的に応じて重要な情報を見極めて関係を整理し、構成や表現の仕方を工夫して伝える。<br>・内容を理解し、既有の知識や経験と関係付けながら意味付けたり考えたりする。 |
| 他者の説得/他者の主張の吟味 | 再整理 | **考えや主張の理由付けと吟味** | **考えや主張**を、理由や根拠と結び付けて筋道立てて示すことを通して、**判断や納得を促し**、必要に応じて**考えや行動に働きかける機能** | ・主張や提案を述べる話（主張、提案など）<br>・意見、主張や提案を述べる文章（論説、批評など） | ・考えや主張を支える理由や根拠を組み立て、相手や目的に応じて構成や表現の仕方を工夫して伝える。<br>・考えや主張と理由・根拠との関係を捉え、その妥当性を判断し、納得したり批判的に検討したりする。 |
| 感動の共有/感動への共感 | 再整理 | **思いや経験の表出と想像** | **経験や想像した出来事・情景、思いや心情など**を多様な表現の工夫によって描き出すことを通して、**想像し、感じたり考えたりすることを促す機能** | ・経験や想像したこと、感じたことを表す文章（詩、短歌、俳句、随筆、物語、小説など） | ・経験や思い、想像した世界を、目的に応じて、構成、語り方、描写、技法などを工夫して描き出す。<br>・目的に応じて、表現された内容を想像し、意味付けたり考えたりするとともに、解釈や評価を深める。 |
| 合意形成 | 再整理 | **協働による深化や合意** | **他者と協働して**互いの考えや情報を出し合い、吟味・調整することを通して、**理解や考えを深め**、必要に応じて**合意形成や意思決定に向かうことを促す機能** | ・質疑応答、議論や討論などの話合い | ・自分の考えや情報を伝え合うとともに、他者とやり取りしながら、理解や考えを修正・補強する。<br>・互いの考えの共通点や相違点を捉えて整理し、折り合いを付けたり方向付けたりする。 |
| 古典に学ぶ<br>※高等学校 | 再整理 | **伝統的な言語文化の継承と創造** | 時代を越えて**先人の知や洗練された言語感覚**を伝えることを通して、その**重要性を理解し、意義や価値を現代に生かすことを促す機能** | ・近世までに書かれた文章（古文・漢文など） | ・作品の内容や解釈を踏まえ、自分の考えを深め、伝統的な言語文化について自分の考えをもつ。<br>・古典の意義や価値を理解し、現代における新たな価値の創出について考える。 |

※「話や文章の種類（例）」は、現行学習指導要領の〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域の⑵で示している言語活動例を基に概略のみを示している。
※実際の話や文章は、それぞれが上記の機能を複合的に果たしている場合も考えられる。一方、ここでの「話や文章の機能（仮称）」は、児童生徒が学習で扱う話や文章について、その主な機能を示すものであり、これらの「話や文章の機能（仮称）」と関連付けながら学習指導要領の内容項目を整理・構造化することをねらいとしている。

# 「思考力、判断力、表現力等」及び「知識及び技能」の事項の整理イメージ
# ※中学校２年生「書くこと」領域の例

令和８年４月６日国語WG（第７回）【資料１】P５
令和８年５月11日国語WG（第９回）【資料１】P13
を 基 に 作 成 （ 新 規 追 加 ）

**〔思考力、判断力、表現力等〕** ※「話や文章の機能（仮称）」ごとに、「①話や文章の種類」「②学習過程で働かせる資質・能力の要素」に基づき、事項を作成することを想定

| 話や文章の機能（仮称） | ①話や文章の種類 | ②学習過程で働かせる資質・能力の要素 | |
|---|---|---|---|
| | | 考えの形成 | 表現・推敲 |
| 事実や知識の整理と理解 | 説明や解説をする文章 | • 社会生活の中から題材を決め、伝えたい事実や事柄を整理する<br>• 整理した事実や事柄の意味や関係が明確になるように論理的な構成や展開を工夫する | • 読み手が理解できるように表現を工夫して記述する<br>• 相手や状況、目的に応じた表現になるように整える |
| 考えや主張の理由付けや吟味 | 意見を述べる文章 | • 社会生活の中から題材を決め、自分の意見を明確にする<br>• 自分の意見と根拠、異なる立場との違いが明確になるように論理的な構成や展開を工夫する | • 読み手が納得できるように表現を工夫して記述する<br>• 相手や状況、目的に応じた表現になるように整える |
| 思いや経験の表出と想像 | 経験や想像したこと、感じたことを表す文章 | • 自分が伝えたい思いや経験、想像したことを明確にする<br>• 内容を効果的に伝えるために場面の展開や構成などを工夫する | • 読み手が実感をもって想像できるように表現を工夫して記述する<br>• 相手や状況、目的に応じた表現になるように整える |

**〔知識及び技能〕**

**⑴各領域の学習の過程で生かし深める事項（仮称）**

| 事項のまとまり（仮称） | 知識・技能の主な性質（概略） |
|---|---|
| 音読（小） | 「読むこと」：文字や語句を正確に捉え、声に出して流暢に読むことを通して、文や文章の内容を確かに理解するための基盤として働かせる知識・技能 |
| 話や文章の構造 | 「読むこと」「聞くこと」：段落や場面、構成や展開を手掛かりに内容を理解・解釈するために働かせる知識・技能<br>「書くこと」「話すこと」：考えや内容を筋道立てて組み立てるために働かせる知識・技能 |
| 表現の仕方 | 「読むこと」「聞くこと」：文の組立て、語句の選択、描写、表現の技法、引用、図表などの効果を捉えるために働かせる知識・技能<br>「書くこと」「話すこと」：意味や意図が伝わるようにそれらの表現を工夫するために働かせる知識・技能 |
| 情報と情報との関係 | 「読むこと」「聞くこと」：話や文章に含まれる情報同士の関係を整理して内容を理解するために働かせる知識・技能<br>「書くこと」「話すこと」：根拠と主張、原因と結果、具体と抽象などの関係を明確にして考えを形成するために働かせる知識・技能 |
| 情報の信頼性 | 「読むこと」「聞くこと」：情報の根拠や出典、発信元などを確かめて内容を吟味するために働かせる知識・技能<br>「書くこと」「話すこと」：信頼できる情報を根拠として用い、妥当な考えや内容を伝えるために働かせる知識・技能 |
| 古典を読むための言葉のきまり（高） | 「読むこと」：古典作品の解釈や内容理解のために働かせる知識・技能 |

**⑵各領域の学習を支え文化的な知識や態度、教養として深める事項（仮称）**

| 事項のまとまり（仮称） | 知識・技能の主な性質（概略） |
|---|---|
| 言葉のきまりや使い方 | 言葉の働き、書き言葉と話し言葉、漢字、語彙、単語の類別や活用、助詞や助動詞などの働き、言葉遣い、時代・地域・世代による言葉の違いなどについて理解し、我が国の言葉がもつ体系性や変化、多様性への理解を深めるとともに、適切で豊かな言語使用の基盤を形成するための知識・技能 |
| 伝統的な言語文化 | 音読するなどして我が国の伝統的な言語文化の世界に親しむとともに、そこに表れたものの見方や考え方について歴史的・文化的背景を踏まえながら理解することを通して、我が国の言語文化の特質や価値を捉えるための知識・技能 |
| 読書 | 自らの興味・関心や目的に応じて本や資料を選び、様々な文章や作品に継続的に親しむとともに、読書経験を通して考えたこと、感じたことなどを伝え合い、読書の意義や効用を実感することを通して、自立的な読書習慣を形成するための知識・技能 |
| 書写（小・中） | 姿勢、筆記具の扱い、点画、筆順、字形、文字の配列、楷書・行書などの書き表し方を理解し、読みやすく整った文字を、相手や目的に応じて効果的に書くとともに、文字文化への理解を深めるための知識・技能 |

※表中の「①話や文章の種類」「②学習過程で働かせる資質・能力の要素」は現時点でのイメージであり、詳細は別途検討する予定。
※学校種・学年ごとに示す「話や文章の種類」は、対象とする話題や題材等の内容が発達段階に適したものとなるように事項の文言で示すことや「指導計画の作成と内容の取扱い」等で例示することが考えられる。
※個別の内容の具体的な位置付け方や示し方は、今後、告示文を検討する中で整理する。

令和８年５月11日
国語WG（第９回）
【資料１】P２９
（新規追加）

# 科目構成の見直しイメージ（全体像）

## 【現行】

### 主に論理的思考力やコミュニケーション能力の育成（主に論説文・説明文中心）

- **現代の国語(2単位)** 必履修
  - 読むこと
  - 書くこと
  - 話すこと・聞くこと
- **論理国語(4単位)** 履修77%
  - 読むこと
  - 書くこと
- **国語表現(4単位)** 履修16%
  - 話すこと・聞くこと
  - 書くこと

### 主に感性・情緒や古典の意義や価値を考える力の育成（主に文学・古典中心）

- **言語文化(2単位)** 必履修
  - 読むこと
  - 書くこと
- **文学国語(4単位)** 履修49%
  - 読むこと
  - 書くこと
- **古典探究(4単位)** 履修87%
  - 読むこと

## 【見直し案】

- **現代の国語Ⅰ（仮称）(2単位)** 必履修
  - （現代の国語）読むこと
  - （現代の国語）書くこと
  - （現代の国語）話すこと・聞くこと
- **現代の国語Ⅱ（仮称）(4単位)** 選択・標準
  - （論理国語(標準)）読むこと
  - （論理国語(標準)）書くこと
  - （国語表現(標準)）話すこと・聞くこと
- **論説と批評（仮称）(2単位)** 選択・発展
  - （論理国語(発展)）読むこと
  - （論理国語(発展)）書くこと
- **対話と表現（仮称）(2単位)** 選択・発展
  - （国語表現(発展)）話すこと・聞くこと
  - （国語表現(発展)）書くこと
- **言語文化Ⅰ（仮称）(2単位)** 必履修
  - （言語文化）読むこと
  - （言語文化）書くこと
- **言語文化Ⅱ（仮称）(4単位)** 選択・標準
  - （文学国語(標準)）読むこと
  - （文学国語(標準)）書くこと
  - （古典探究(標準)）読むこと
- **文学と叙述（仮称）(2単位)** 選択・発展
  - （文学国語(発展)）読むこと
  - （文学国語(発展)）書くこと
- **古典と文化（仮称）(2単位)** 選択・発展
  - （古典探究(発展)）読むこと

「主に論理的思考力やコミュニケーション能力の育成」は、論理的に考える力、他者との関わりの中で伝え合う力の育成、「主に感性・情緒や古典の意義や価値を考える力の育成」は、深く共感したり豊かに想像したりする力、先人のものの見方、感じ方、考え方との関わりの中で古典の意義や価値について考える力を中心とした科目群

※ 現行の「%」は教科書の需要数を基に推計した履修率

# 教育課程全体で育む「言語能力」が働くイメージ

**AIによる大量の言語生成が可能となり、それをSNS等で容易に発信可能な時代だからこそ、**
**自らの意思や考えの形成・表現や、他者の経験・感情の理解といった人間ならではの言語能力を重視**

## 受信

**内容を正確に理解するとともに、発信者の経験・感情・意図を掴みながら、自己の考えを豊かに形成**

### 構造と内容の理解・解釈 ⇄ 考えの形成

➢ 言語情報の正確な把握
理解のための方略を工夫しながら、受け取った言語情報の構造や内容を正確に把握

**各教科等の特質に応じた指導例：**
○教科書や資料のどこを読めば必要な情報を得られるのかなど各教科固有の文章の読み方を理解させる
○重要な語句に線を引いたりメモしたり、理解できないときに前に戻って読み直したり質問したり、要点を図式化するなど理解を助ける方略を適用できるようにする

➢ 自分なりの意味の理解・解釈
正確な把握と同時に、既有の知識と結びつけたり多様な視点から検討したりしながら、自己にとっての深い意味理解・解釈の形成

**各教科等の特質に応じた指導例：**
○黒板をただ写し取るのではなく自分の知っていることや考えたこと他の人の考えなども関連付けて書き加えるなどしてまとめられるようにする
○学習の要点として理解したことに加えて、一般化して言えそうなこと、具体的な事例、より詳しく知りたいことなどを説明させる

➢ 発信者の経験・感情等を踏まえた考えの形成
発信者の経験・感情・思考・意図を推察したり、それらを踏まえ自らの意思をもち考えを形成するなど、自他の経験や感情、意思と結びつける

**各教科等の特質に応じた指導例：**
○他者の発言等の要点を理解した上で、発言の背景となる考えや経験、感情について推察できるようにする
○理解・解釈した内容について、自分はどう思うか、どうしたいかを理由とともに明確にし、相互に交流することを通して自分の考えを補強したり見直したりできるようにする

### 表現・推敲 ⇄ 考えの形成

➢ 表現の過程での柔軟な調整
表現した後や表現の過程においても、他者の受け取りを推察しながら、表現の内容や方法を柔軟に調整し、必要に応じて修正する

**各教科等の特質に応じた指導例：**
○メモをそのまま読むのではなく、相手の反応を見ながら言葉を選び直したり、非言語的手段を駆使したり、意図が十分に伝わっていないようなら表現した内容でも修正して話せるようにする
○一度書き上げた文章を読み手の立場から読み直したり、互いに読み合ったりして、目的・場面・相手に応じた表現になるように修正できるようにする

➢ 表現の前の省察や吟味
表現しようとする内容や構成・表現形式が、真に表現の目的を達成するか、意図しない結果を招かないか等の視点から省察し、表現を吟味する

**各教科等の特質に応じた指導例：**
○表現を構想した後すぐに発表・記述等をするのではなく、表現の受け取り等を想定させ、省察・吟味できるようにする
○表現しようとする内容や構成・表現形式を相互に参照し、受け取り方や改善の余地などについて検討させる

➢ 目的・場面・相手を踏まえた内容・構成の検討
自らの意思をもち考えを形成するとともに、形成した自らの考えや意図が目的に沿ったものか、相手に正確に伝わるかなどの視点から内容や構成、表現形式を検討

**各教科等の特質に応じた指導例：**
○作品製作、レポート、発表などの多様な表現活動の中で、自分の考えや意図が目的や条件などを十分に踏まえているかを検討させる
○目的や場面、相手に応じて言語情報を補足するのに効果的なメディアを選択し活用できるようにする

## 発信

**相手にどう受け取られるかを想像しつつ、自己の考えが伝わるよう工夫しながら豊かに表現**

【言語能力の育成のイメージ図】

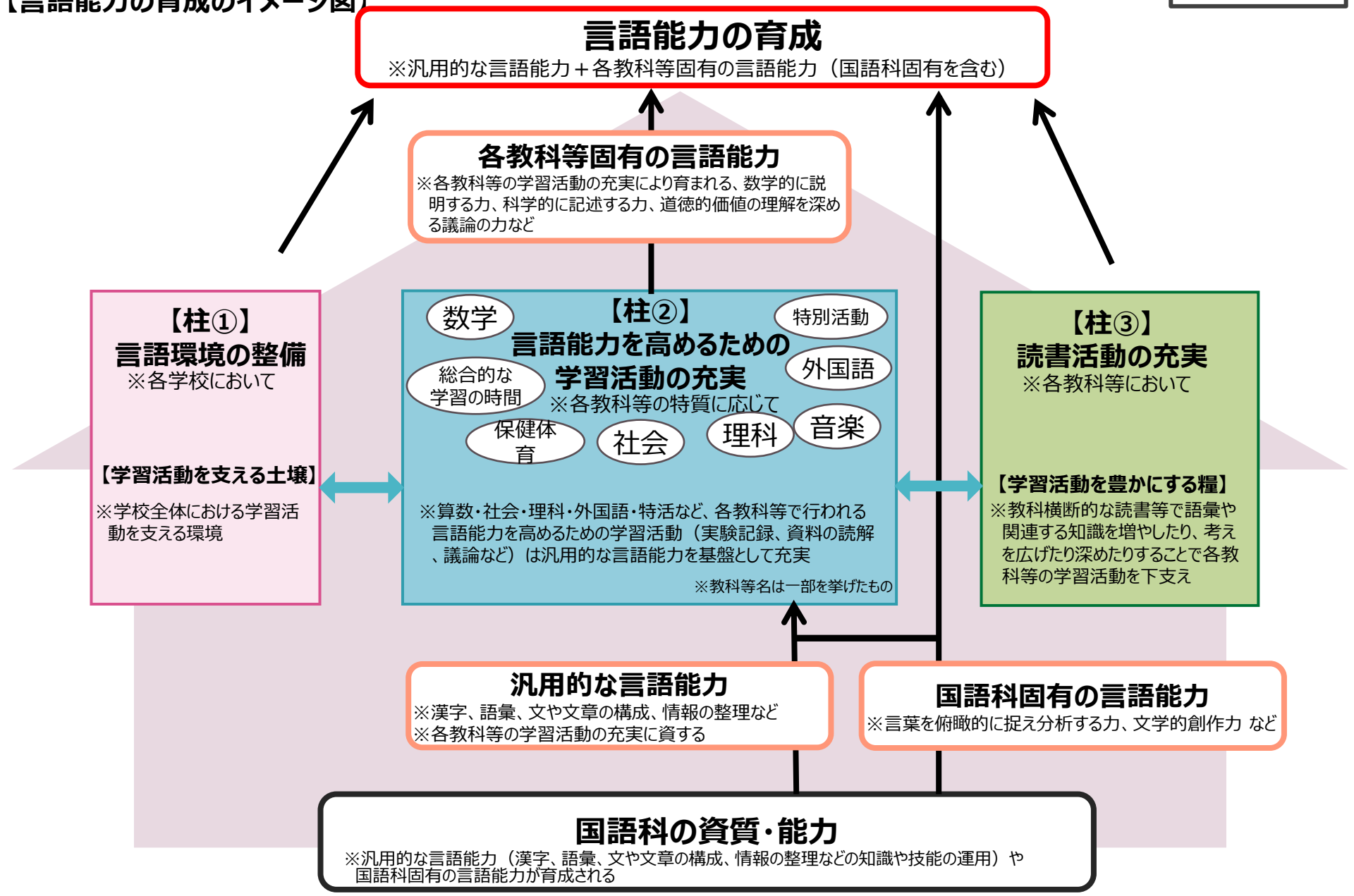

# 外国語WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|---|
| 小学校 | 外国語活動 | • 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。 | • ごく身近な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。 | • 外国語によるコミュニケーションなどに興味・関心を持ち、粘り強く自分の考えや気持ちを伝えるとともに、相手を理解しようとする態度を養う。 |
| | 外国語 | • 外国語の特徴やきまり及び【P】言語の働きなどを理解するとともに、読むこと、書くことにおいて慣れ親しみ、これらの知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。 | • コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を読んだり書いたりして、伝え合うことができる基礎的な力を養う。 | • 外国語によるコミュニケーションなどに興味・関心を持ち、他者との対話・協働を通して考えを広げたり深めたりするとともに、自らの学習を調整して、他者との相互理解を図ろうとする態度を養う。 |
| 中学校 | | • 外国語の特徴やきまり及び【P】言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。 | • コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。 | • 外国語によるコミュニケーションなどに興味・関心を持ち、他者との対話・協働を通して考えを広げたり深めたりするとともに、自らの学習を調整して、他者との相互理解を深めようとする態度を養う。 |
| 高等学校 | | • 外国語の特徴やきまり及び【P】言語の働きなどの理解を深めるとともに、これらの知識を実際のコミュニケーションにおいて適切に活用できる技能を身に付けるようにする。 | • コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、外国語で情報や考えなどを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。 | • 外国語によるコミュニケーションなどに興味・関心を持ち、他者との対話・協働を通して考えを広げたり深めたりするとともに、自らの学習を調整して、他者との相互理解を深め、外国語の習得に継続して取り組もうとする態度を養う。 |

## 見方・考え方

- 外国語及び外国語によるコミュニケーションを文化の違いや社会及び相手との関わりに着目して捉え、他者の考えを受け止めるとともに、表現等を工夫して自分の考え等を発信し、多様な他者との相互理解を図ること

# 資質・能力の全体構造（素案）

小学校　外国語活動

## 思考力、判断力、表現力等

| 総合的な発揮 | 領域 | | 内容項目例（第３学年相当） | 内容項目例（第４学年相当） |
|---|---|---|---|---|
| ごく身近な事柄について、<br>・情報などを聞き、内容を捉えることに慣れ親しむことができる。【理解する】<br>・相手を意識しながら、自分の考えなどを話して伝えることに慣れ親しむことができる。【表現する】<br>・相手を意識しながら、自分の考えなどを伝え合うことに慣れ親しむことができ、相手を理解しようとする。【伝え合う】 | 聞くこと | 話題 | 相手のことや身の回りの物について<br>ごく身近な事柄について　※後半以降を想定 | |
| | | 条件 | ゆっくりはっきりと話されれば | |
| | | できること | （ア）簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることに慣れ親しむことができる | |
| | 話すこと（やり取り） | 話題 | 基本的なやり取りに関する事柄について<br>自分ことや身の回りの物について<br>自分や相手のこと及びごく身近な事柄について　※後半以降を想定 | |
| | | 条件 | 簡単な語句や基本的な表現を用いて | |
| | | できること | （ア）挨拶、感謝、指示をしたりそれらに応じたりすることに慣れ親しむことができる<br>（※基本的なやり取りに関する事柄に対応）<br>（イ）動作を交えながら、自分の考えや気持ちを伝え合うことに慣れ親しむことができる<br>（※自分のことや身の回りの物に対応）<br>（ウ）サポートを受けて、質問をしたり質問に答えたりすることに慣れ親しむことができる<br>（※自分や相手のこと及びごく身近な事柄） | |
| | 話すこと（発表） | 話題 | 身の回りの物について<br>自分のことについて<br>ごく身近な事柄について　※後半以降を想定 | |
| | | 条件 | 簡単な語句や基本的な表現を用いて | |
| | | できること | （ア）人前で実物などを見せながら、話すことに慣れ親しむことができる | |

## 知識及び技能

| 統合的な理解 | 領域 | | 内容項目例（第３学年相当） | 内容項目例（第４学年相当） |
|---|---|---|---|---|
| 音声や基本的な表現に慣れ親しむことで、日本語と外国語の音声の違い等に気付くとともに、言語や文化の違いや共通点を体験的に理解している。 | 英語の特徴等に関する事項 | ア 音声 | 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いに気付く | |
| | | イ 文字 | 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かる<br>• 文字の名称を表す読み方を聞いて、大文字や小文字と結びつけられる<br>• 身の回りの物を表す語句の発音を聞いて、何を指しているか分かる | |
| | 【P】言語の働きに関する事項（pragmatic competence） | 次の事項について、使用される場面やその働きに、体験的に気付く | | |
| | | ア【P】対人関係形成・創造（interpersonal） | | ・・・ |
| | | イ【P】情報交換・要件遂行（transactional） | | ・・・ |
| | | ウ【P】問題解決・合意形成（evaluative） | | ・・・ |
| | 文化に関する事項 | • 日本と外国との生活や習慣、行事などの違いを知り、多様な考え方があることに気付く<br>• 異なる文化を持つ人々との交流などを体験し、文化等に関する理解を深める | | |

# 資質・能力の全体構造（素案）

小学校（1／2）　外国語　思考力、判断力、表現力等

| 総合的な発揮 | 領域 | | 内容項目例（第５学年相当） | 内容項目例（第６学年相当） |
|---|---|---|---|---|
| コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近な事柄について、<br>・聞いて情報を整理し、音声で十分に慣れ親しんだ表現等の意味を考えながら読むことができる。【理解する】<br>・自分の考えなどを整理し、表現等を選んで相手に話して伝えるとともに、音声で十分に慣れ親しんだ表現等を用いて、書いて伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを踏まえ、自分の考えなどを、表現等を選んで伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 | 聞くこと | 話題 | 自分のことや相手のことについて<br>身近な事柄について | |
| | | 条件 | ゆっくりはっきりと話されれば | |
| | | できること | （ア）簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができる<br>（イ）具体的な情報を聞き取ることができる　※後半以降を想定 | （ウ）短い話の概要を捉えることができる |
| | 読むこと | 話題 | 自分のことや相手のことについて<br>身近な事柄について　※後半以降を想定 | |
| | | 条件 | 音声で十分に慣れ親しんだ上で | |
| | | できること | （ア）簡単な語句や基本的な表現を読んでその意味を理解することができる | （イ）簡単な語句や基本的な表現から具体的な情報を読み取る得ることができる |
| | 話すこと（やり取り） | 話題 | 基本的なやり取りに関する事柄について<br>自分のことや相手のこと及び身近な事柄について | 自分のことや相手のこと及び身近な事柄について |
| | | 条件 | 簡単な語句や基本的な表現を用いて | |
| | | できること | （ア）　挨拶をしたり、指示や依頼に応じたりすることができる（※基本的なやり取りに関する事柄に対応）<br>（イ）　自分の考えや気持ちなどを述べ合うことができる（※自分のことや相手のこと及び身近な事柄に対応） | （ウ）その場で質問をしたり質問に答えたりして、伝え合うことができる<br>（※自分のことや相手のこと及び身近な事柄に対応） |
| | 話すこと（発表） | 話題 | 自分のことや身近な事柄について | |
| | | 条件 | 簡単な語句や基本的な表現を用いて | |
| | | できること | （ア ）自分の考えや気持ちを話すことができる | （イ）自分の考えや気持ちを伝えようとする内容を整理した上で、話すことができる |
| | 書くこと | 話題 | 自分のことや相手のことについて<br>身近な事柄について　※後半以降を想定 | |
| | | 条件 | 音声で十分に慣れ親しんだ上で | |
| | | できること | （ア）自分の考えや気持ちなどを表す語句や表現の一部を書き写すことができる | （イ）例となる語句や表現を参考に、自分の考えや気持ちなどを表す語句や表現を選んで書くことができる |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 統合的な理解 | 領域 | | 内容項目例（第５学年相当） | 内容項目例（第６学年相当） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校（2／2） | 外国語 | 音声、語彙、表現及び文構造並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 | 英語の特徴等に関する事項 | ア 音声 | 音声の特徴を理解し、読んだり話したりする際に、場面や状況に応じて活用できる。また、聞いたり話したりする際に、音声の特徴に気付き、場面に応じて活用できる ・・・ | |
| | | | | イ文字及び符号 | 英語の文字を識別し、その読み方を発音したり、大文字、小文字を書いたりできるようにすることができる。また、符号の意味や使い方を理解し、読んだり書いたりする際に場面に応じて活用できる<br>• 大文字や小文字の形を認識し、名称の読みができる<br>• 音声と語句や表現を結びつけたり、音声と文字との関係に慣れ親しんだりすることができる<br>• コミュニケーションを行うために文字を書くことを意識させ、文字の形や長さなどを理解して、丁寧に語句や表現を書き写すことができる<br>• 終止符や疑問符、コンマなどの基本的な符号の使い方を理解することができる | |
| | | | | ウ 語、連語及び慣用表現 | 語、連語及び慣用表現が用いられる場面において、音声を中心に意味や使い方を理解することができる ・・・ | |
| | | | | エ 文及び文構造 | 日本語と英語の語順の違い等に気付くとともに、場面に応じて活用できる。なお、文を書き写す際には、語と語の区切りに注意して書き写すことができる<br>• 文 ・・・<br>• 文構造 ・・・ | |
| | | | 【P】言語の働きに関する事項 | 次の事項について、使用される場面と関連付けながら、コミュニケーションを通して意味や働きを体験的に理解し、活用できる | | |
| | | | | ア ・・・ | ・・・ | |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 総合的な発揮 | 領域 | | 内容項目例（第１学年相当） | 内容項目例（第２学年相当） | 内容項目例（第３学年相当） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中学校（１／２） | 外国語 | 思考力、判断力、表現力等 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、<br>・情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、考えを形成することができる。【理解する】<br>・情報や自分の考えなどを整理し、表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを整理し、表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 | | 話題 | 日常的な話題について<br>身近な社会的な話題について　※後半以降を想定 | | |
| | | | | 聞くこと | 条件 | 簡単な語句や文で、はっきりと話されれば | | |
| | | | | | できること | （ア）必要な情報を聞き取ることができる<br>（イ）概要を捉えることができる<br>（ウ）要点を捉えることができる | | |
| | | | | 読むこと | 条件 | 簡単な語句や文で書かれた | | |
| | | | | | できること | （ア）必要な情報を読み取ることができる<br>（イ）概要を捉えることができる<br>（ウ）要点を捉えることができる | | |
| | | | | | 話題 | 日常的な話題について（身近な話題について、（自分にとって）興味・関心のある話題について）<br>身近な社会的な話題について　※後半以降を想定 | | |
| | | | | | 条件 | 簡単な語句や文を用いて | | |
| | | | | 話すこと（やり取り） | できること | （ア）　自分の考えや気持ちなどを即興で伝え合うことができる（※身近な社会的な話題については対象としない）<br>（イ）　事実や自分の考え、気持ちなどを整理し伝え合うことができる<br>（ウ）　聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことや感じたこと、その理由などを伝え合うことができる | | |
| | | | | 話すこと（発表） | | （ア）自分の考えや気持ちなどを即興で話すことができる（※身近な社会的な話題については対象としない）<br>（イ）事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある内容を話すことができる<br>（ウ）聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことや感じたこと、その理由などを話すことができる | | |
| | | | | 書くこと | | （ア）情報や自分の考え、気持ちなどを文で書くことができる<br>（イ）事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、まとまりのある文章を書くことができる<br>（ウ）聞いたり読んだりしたことを基に、考えたことや感じたこと、その理由などを書くことができる | | |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 統合的な理解 | 領域 | | 内容項目例（１学年相当） | 内容項目例（第２学年相当） | 内容項目例（第３学年相当） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中学校（２／２） | 外国語 | 知識及び技能 | 音声、語彙、表現、文構造及び文法並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 | 英語の特徴やきまりに関する事項 | ア 音声 | 音声の特徴を理解し、読んだり話したりする際に、場面や状況に応じて活用できる。聞いて意味を捉える際に、音声の特徴についての知識を活用できる | |
| | | | | | | ・・・ | |
| | | | | | イ符号 | 符号の意味や使い方を理解し、読んだり書いたりする際に場面や状況に応じて活用できる | |
| | | | | | | ・・・ | |
| | | | | | ウ 語、連語及び慣用表現 | 語、連語及び慣用表現の意味や使い方を理解でき、聞いたり読んだりする際に、文脈に応じて活用できる。頻度の高いものについては、話したり書いたりする際にも、場面や状況に応じて活用できる | |
| | | | | | | ・・・ | |
| | | | | | エ文、文構造及び文法事項 | 文、文構造及び文法事項の意味、形式及び働きを理解し、聞いたり読んだり、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる<br>• 文 ・・・<br>• 文構造 ・・・<br>• 文法事項・・・ | |
| | | | | 【P】言語の働きに関する事項 | 次の事項について、使用される場面や状況でどのような働きをするのかを理解し、聞いたり読んだり、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる | | |
| | | | | | ア ・・・ | ・・・ | |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校（1／2）　外国語　思考力、判断力、表現力等

| 総合的な発揮 | 領域 | | 内容項目例 |
|---|---|---|---|
| コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・基本的な構成や論理の展開を用いている文章や話から情報や考えなどを捉え、整理したり、既存の知識などと関連付けたりして、考えを形成してまとめることができる。【理解する】<br>・情報や自分の考えなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考えなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 | | 話題 | 日常的な話題について<br>身近なものを含む社会的な話題について |
| | 聞くこと | 条件 | 話される速さや、使用される語句や文、情報量などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、対話や基本的な構成の叙述、説明、放送、意見などを聞いて、 |
| | | できること | （ア）話し手の意図を把握することができる（※日常的な話題に対応）<br>（イ）概要や要点を目的に応じて捉えることができる（※身近なものを含む社会的な話題に対応） |
| | 読むこと | 条件 | 使用される語句や文、情報量などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、基本的な構成の叙述文、説明文、意見文などを読んで、 |
| | | できること | （ア）書き手の意図を把握することができる（※日常的な話題に対応）<br>（イ）概要や要点を目的に応じて捉えることができる（※身近なものを含む社会的な話題に対応） |
| | 話すこと（やり取り） | 条件 | 使用する語句や文、対話の展開などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、 |
| | | できること | （ア）情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して話して伝えることができる<br>（イ）聞いたり読んだりして得られたことを活用しながら、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して話して伝えることができる |
| | 話すこと（発表） | 条件 | 使用する語句や文、事前の準備などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて、 |
| | | できること | （ア）情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して話して伝えることができる<br>（イ）聞いたり読んだりして得られたことを活用しながら、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して話して伝えることができる |
| | 書くこと | 条件 | 使用する語句や文、事前の準備などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、基本的な語句や文を用いて |
| | | できること | （ア）情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して書いて伝えることができる<br>（イ）聞いたり読んだりして得られたことを活用しながら、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、内容のまとまりなどを意識しながら表現等を工夫して書いて伝えることができる |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校（2／2） | 外国語 | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 領域 | |
| | | | 音声、語彙、表現及び文法並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 | 英語の特徴やきまりに関する事項 | ア 音声 |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | | イ符号 |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | | ウ 語、連語及び慣用表現 |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | | エ文、文構造及び文法事項 |
| | | | | | • 文 ・・・<br>• 文構造 ・・・<br>• 文法事項・・・ |
| | | | | 【P】言語の働きに関する事項 | 次の事項について、使用される場面や状況でどのような働きをするのかを理解し、聞いたり読んだり、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる |
| | | | | | ア ・・・ |
| | | | | | ・・・ |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 総合的な発揮 | 領域 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校（1／2） | 外国語 | 思考力、判断力、表現力等 | コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、幅広い話題について、<br>・情報や自分の考え、意見や主張などを整理し、構成や表現等を工夫して伝えることができる。【表現する】<br>・相手の考えなどを受け止めながら、情報や自分の考え、意見や主張などを、構成や表現等を工夫して伝え合うことができ、相互理解を図ることができる。【伝え合う】 | | 話題 | 日常的な話題について<br>身近なものを含む社会的な話題について |
| | | | | 話すこと（やり取り） | 条件 | 使用する語句や文、対話の展開などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、多様な基本的な語句や文を用いて |
| | | | | | できること | （ア）情報や自分の考え、気持ちなどを即興で伝え合うやり取りが円滑に進むように方策を講じながら、会話を継続することができる（※日常的な話題に対応）<br>（イ）やり取りを通して必要な情報を得ることができる（※日常的な話題に対応）<br>（ウ）ディスカッションやディベートにおいて、聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、構成や表現等を工夫して、情報や意見、主張などを話して伝え合うことができる |
| | | | | 話すこと（発表） | 条件 | 使用する語句や文、事前の準備などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、多様な基本的な語句や文を用いて |
| | | | | | できること | （ア）情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、構成や表現等を工夫して話して伝えることができる（※日常的な話題に対応）<br>（イ）スピーチやプレゼンテーションなどにおいて、聞いたり読んだりして得られたことを活用しながら、構成や表現等を工夫して、情報や自分の意見、主張などを話して伝えることができる |
| | | | | 書くこと | 条件 | 使用する語句や文、事前の準備などにおいて、必要に応じて支援を活用すれば、多様な基本的な語句や文を用いて |
| | | | | | できること | （ア）オンライン上などで、情報や自分の考え、気持ちなどを書いて伝え合うやり取りを行うことができる（※日常的な話題に対応）<br>（イ）情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、構成や表現等を工夫して叙述文、説明文、意見文などを書いて伝えることができる<br>（ウ）聞いたり読んだりして得られた情報や考えなどを活用しながら、構成や表現等を工夫して、叙述文、説明文、意見文などの形式で、情報や意見、主張などを書いて伝えることができる |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校（2/2） | 外国語 | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 領域 | |
| | | | 音声、語彙、表現、文法、文章の構成及び論理の展開並びに【P】言語の働きなどの知識を、場面や状況に応じて組み合わせて使うことにより、英語による理解や表現の質が高まることを理解している。 | 英語の特徴やきまりに関する事項 | ア 音声 |
| | | | | | 音声の特徴を理解し、話す際に、場面や状況に応じて活用できる |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | | イ符号 |
| | | | | | 符号の意味や使い方を理解し、書く際に活用できる |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | | ウ 語、連語及び慣用表現 |
| | | | | | 語、連語及び慣用表現の意味や使い方を理解でき、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | | エ文、文構造及び文法事項 |
| | | | | | 文、文構造及び文法事項の意味と形式及び働きを理解し、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | | オ 文章の構成、展開及び表現 |
| | | | | | 様々な論理の構成・展開及びそれらに応じた表現を理解し、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる |
| | | | | | ・・・ |
| | | | | 【P】言語の働きに関する事項 | 次の事項について、使用される場面や状況でどのような働きをするのかを理解し、話したり書いたりする際に、場面や状況に応じて活用できる |
| | | | | | ア・・・ |
| | | | | | ・・・ |

# 構造化のイメージ（中学校の例）

令和７年１２月２４日
外国語WG（第６回）
【 資 料 】 P １ ６
（ 会 議 後 修 正 ）

## 現状

### 外国語の目標

知識及び技能 / 思考力・判断力・表現力等 / 学びに向かう力・人間性等

### 英語の目標（領域別目標）

聞くこと / 読むこと / 話すこと（やり取り） / 話すこと（発表） / 書くこと

### 内容

**知識及び技能**

音声/符号/語、連語及び慣用表現/文、文構造及び文法事項

**思考力・判断力・表現力等**

情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

**言語活動及び言語の働きに関する事項**

言語活動(例)

聞くこと / 読むこと / 話すこと（やり取り） / 話すこと（発表） / 書くこと

言語の使用場面(例)

言語の働き(例)

### 内容の取扱い

言語材料の段階的な指導、指導内容や指導方法の工夫　など

※改善イメージにおいても引き続き記載

## 改善イメージ

### 外国語の目標

知識及び技能 / 思考力・判断力・表現力等 / 学びに向かう力・人間性等

### 英語の目標

英語の目標は３つの柱で整理

知識及び技能 / 思考力・判断力・表現力等 / 学びに向かう力・人間性等

領域別目標の要素を「内容」に位置付け、段階的な高度化と資質・能力の深まりを示す

### 内容

CEFRの分類も踏まえて３つに整理

**思考力・判断力・表現力等**

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
（理解する）（表現する）（伝え合う）

聞くこと / 読むこと / 話すこと（やり取り） / 話すこと（発表） / 書くこと

「並行」パターンで示す

**知識及び技能**

知識及び技能に関する統合的な理解

言語の働きを「知・技」に位置付ける

音声/符号/語、連語及び慣用表現/文、文構造及び文法事項、言語の働き(例)　など

※技能は5領域と関連付けて示す

### 内容の取扱い

「内容」は資質・能力に限定し、「言語活動の例」と「言語の使用場面の例」は内容の取扱いへ

言語活動(例)

聞くこと / 読むこと / 話すこと（やり取り） / 話すこと（発表） / 書くこと

言語の使用場面(例)

# AI時代に外国語を必修とする「本質的意義」の再整理（Ver.３）

令和７年１２月２４日
外国語WG（第６回）
【 資 料 】Ｐ ２ ３

－自らの人生を舵取りできる、多様な他者と協働できる資質・能力への貢献の観点から－

## １．言葉、文化、コミュニケーションへの深い理解を育むこと

### ● 異なる言語・文化への理解を促す

- 自らと異なる他者の言語や文化等との接触・理解・共感・受容
- 言語習得の困難の経験による外国人や日本語学習者の立場・心情の理解
  - ➡ 以上が相まって、多様な主張や価値観への寛容性を生み、多様性の包摂や多文化共生に対する理解を促す可能性

### ● 母語や自国の文化のメタ認知を促す

- 外国語と対比されることにより、母語の特徴や良さの認知に繋がる
- 外国の文化と対比されることにより、自国の文化への理解が深まる
- 外国人に伝えるため、自国の歴史・文化を学ぶ動機付けが促される

### ● コミュニケーションへの深い理解を促す

- 言語や文化のメタ認知やコミュニケーション等の経験を通じた相手意識の向上
  - ・相手の言葉や意図の受け止め方（聞く・読む）
  - ・相手や相手の文化への配慮、コミュニケーションの目的、場面や状況等に応じた表現、自分の言葉の分かりやすさ（「やさしい日本語」にも繋がる）（話す・書く）
- 伝わらないもどかしさや失敗を乗り越えるレジリエンスや伝わることによる自己肯定感等の高まり、それらを行き来する経験
- ノンバーバル・コミュニケーションの重要性の理解や表現方法の工夫（アイコンタクト、間の取り方、身振り・手振り 等）
  - ➡ 以上が相まって、翻訳ツール等によるやり取りを超えた、生身の身体を有する人間同士のリアルなコミュニケーションへの関心・意欲を促す可能性

## ２．自分の考えが磨かれて思考が深まる、人間関係が豊かになること

### ● 外国語を介して、自分の考え・意見の形成・整理が促進される

- 外国語を通じて流通する多様な主張や価値観、感性への接触・受容
- 外国語で対話・協働するために、普段から自分の考え・意見を整理したり、外国語ならではの論理展開で伝える意識が向上する
- 外国人に伝えるため、自国の歴史・文化を学ぶ動機付けが促される（再掲）
  - ➡ アウトプットを意識した効果的インプットや論理的思考力の伸長を促す可能性

### ● 人間関係の質・量が豊かになり、得られる情報も増える

- 世界中の様々な人々と直接つながり、信頼関係の構築が可能となる
- 人間同士のリアルなコミュニケーションにより、翻訳やAIを介する場合と比べて得られる情報が格段に広がり、多面的視野に繋がる
- 異なる言語でのコミュニケーションを通じて新たな自分を発見できたり、より広い視野から自分の好き・得意を考えたり、複言語・複文化の強みを生かして将来の選択肢が広がる可能性も

※現在のAI技術を前提とした場合ではあるが、AIにより手軽に翻訳・通訳が可能となる中であっても、出力の正確性・適切性を批判的に検討したり、ツールの力も使いつつも、リアルなコミュニケーションを行ったりするためには相応の英語力が必要という視点や、外国語によるコミュニケーションのためにAI技術を効果的に活用する力が必要という視点もある

※これらは外国語を学校教育で必修とすることの意義を卒業後も継続的に学習した場合も想定しながら整理したものであり、これらの全てが、全ての児童生徒において、初等中等教育の過程で高いレベルで発現すると考えているものではない

※AI技術が今後も予想を超える速さで進歩することを踏まえると、AIに代替されるべきではない、人間に残したい部分は何かを重視する必要（下線部分）

### よりよい社会（社会のウェルビーイング）

- 多様性の包摂、国内外の多様な他者との共生・共創
- グローバルな視点・情報を駆使した価値創造・課題解決
- 持続可能な民主主義・平和な社会の構築

### 幸福な人生（個人のウェルビーイング）

- 国内外の多様な他者と直に意思疎通できる安心感・自信、豊かな人間関係
- 言葉の壁や国境を越えて自らの人生を舵取り（進学・留学・就職）
- 思考の多様性・柔軟性、価値観の再構築

# 社会・地理歴史・公民WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | ・地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化に関する学習を通して社会生活に関する概念について理解する。<br>・様々な資料や調査活動を通して確かな情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力を養う。<br>・社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力を養う。<br>・考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。<br>・自らの考えを問い返し、捉え直す力を養う。 | ・社会的事象について、よりよい社会を考え見通しを立てたり、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に問題解決しようとする態度を養う。<br>・多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。 |

## 見方・考え方

- 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 私たちの生活と市区町村　- 市区町村の様子 - | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 身近な地域や市区町村は、地形や交通、公共施設など様々な場所による違いがあること、時間の経過とともに移り変わってきたことなどを基に成り立っていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、市区町村の地理的環境や移り変わり、人々の生活の変化について考えたり、これからの市の発展を考えたりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（１）身近な地域や市区町村の様子 | |
| | | 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などを、観察・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。 | 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、場所による違いを考え、表現する。 |
| | | 内容項目例（２）市の様子の移り変わり | |
| | | 自分たちの市は、時間の経過に伴い、交通網が整備されてきたこと、公共施設などが建設されてきたこと、土地利用の様子や人口が変化してきたこと、生活で使う道具などが改良され変わってきたことなどを、聞き取り調査をしたり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。 | 交通や公共施設、土地利用や人口、生活の道具などの時期による違いに着目して、それらの変化を考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 私たちの生活と市区町村 - 地域に見られる生産や販売の仕事/地域の安全を守る働き - | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | ・地域に見られる生産や販売の仕事は、地域の人々の生活と密接な関わりをもって行われていることや消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めようと工夫して行われていることを理解する。<br>・地域の安全を守る働きは、関係機関が相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解する。 | ・ 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、生産や販売の仕事について多角的に考え、表現することができる。<br>・人々の相互関係などの視点に着目して、地域の安全を守る活動の様子について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（３）地域に見られる生産や販売の仕事 | |
| | | (ｱ)地域には様々な生産に関する仕事があり、産地は市内に分布していること、一定の順序や工程があること、地域の人々の生活に使われていることなどを、見学・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。<br>(ｲ)販売の仕事は、様々な工夫をして販売していること、商品や人を通して国内の他地域や外国とも関わりがあることなどを、見学・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。 | (ｱ)仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに着目して、関連を考え、表現する。<br>(ｲ)消費者の願い、販売の仕方、他地域や外国との関わりなどに着目して、それらの仕事に見られる工夫を考え、表現する。 |
| | | 内容項目例（４）地域の安全を守る働き | |
| | | 緊急時は、関係機関がネットワークを活用して相互に連携すること、緊急事態が発生した時には、状況に応じて迅速かつ確実に事態に対処していることや、関係機関などが協力していること、地域の人々が対処していることなどを、見学・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。 | 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、相互の関連や従事する人々の働きを考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 私たちの生活と都道府県　-都道府県の様子 - | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 自分たちの都道府県は、地形や産業など特色があることや人々が協力して特色あるまちづくりや観光などの産業の発展に努めている地域があることなどを基に成り立っていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、県の地理的環境の特色や県内の地域の特色を考えて、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（１）都道府県の様子 | |
| | | 国内における自分たちの県の位置、隣接する県との位置関係、県全体の地形や主な産業、交通網の様子や主な都市の位置などを、地図帳や各種の資料で調べることを通して、理解する。また、各都道府県の名称や日本地図上の位置などを理解する。 | 我が国における自分たちの県の位置、県全体の地形や主な産業の分布、交通網や主な都市の位置などに着目して、地理的環境の特色を考え、表現する。 |
| | | 内容項目例（２）県内の特色ある地域の様子 | |
| | | 県内には、地場産業が盛んな地域や国際交流に取り組んでいる地域、自然環境や伝統的な文化を保護・活用している地域など特色ある地域があること、それらの地域では、特色あるまちづくりを進めたり、人々の協力により観光などの産業を発展させたりしていることなどを、地図帳や各種の資料で調べることを通して、理解する。 | 特色ある地域の位置や自然環境、人々の活動や産業の歴史的背景、人々の協力関係などに着目して、県内の地域の特色を考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 私たちの生活と都道府県 - 人々の健康や生活環境を支える事業/自然災害から人々を守る活動 - | ・人々の健康や生活環境を支える事業は、地域の人々の健康な生活や生活環境の維持と向上に役立っており、地域の人々の生活を支えていることを理解する。<br>・自然災害から人々を守る活動は、これまで関係機関や地域の人々が連携して対処してきたり、今後の災害に対して様々な備えをして、人々を自然災害からを守っていることを理解する。 | ・位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の健康や生活環境を支える事業について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。<br>・時期や時間の経過、人々の相互関係などの視点に着目して、自然災害から人々を守る活動の働きを多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（３）人々の健康や生活環境を支える事業 | |
| | | (ｱ)安全確保に努めていることや安定的に供給できるように進められていること、現在に至るまでに供給する仕組みが計画的に改善されてきたことなどを、見学・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。<br>(ｲ)廃棄物を安全かつ衛生的に処理していることや県内外の関係機関が相互に連携して処理したり再利用したりしていることなどを、見学・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。 | (ｱ)供給の仕組みや経路、県内外の人々の協力などに着目して、飲料水、電気、ガスを供給する事業が果たす役割を考え、表現する。<br>(ｲ)処理の仕組みや再利用、県内外の人々の協力などに着目して、廃棄物を処理する事業が果たす役割を考え、表現する。 |
| | | 内容項目例（４）自然災害から人々を守る活動 | |
| | | 県内で過去に自然災害が発生していること、発生した際には県や市、関係機関や地域の人々が協力して対処してきたことや、関係機関と地域の人々は、起こり得る自然災害による被害を防いだり減らしたりするための備えをしていることなどを、聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりすることを通して、理解する。 | 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、活動の働きを考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 私たちの生活と都道府県 - 県内の伝統や文化、先人の働き - | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 県内の伝統や文化は、地域の人々が受け継いできたことや、地域の発展など人々の様々な願いが込められていること、先人の働きは、地域の人々の生活の向上に貢献したことを理解する。 | 位置や空間的な広がり事象や人々の相互関係などの視点に着目して、人々の願いや努力を考えたり、地域の人々の生活の向上に貢献した先人の働きについて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（５）県内の伝統や文化、先人の働き | |
| | | (ｱ)文化財や年中行事が受け継がれていること、それらは地域の歴史を伝えるものであることなどを、見学・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。<br>(ｲ)先人は様々な苦心や努力を重ねて業績を成し遂げたことや、当時の人々の生活の向上や地域の発展に大きく貢献したことなどを、見学・調査したり地図などの資料で調べたりすることを通して理解する。 | (ｱ)歴史的背景や現在に至る経過、保存や継承のための取組などに着目して、人々の願いや努力を考え、表現する。<br>(ｲ)当時の世の中の課題や人々の願いなどに着目して、先人の働きを考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 私たちの生活と国土 - 我が国の国土の様子 - | 我が国の国土やその領域では、その自然条件と人々の生活や産業、国土の環境保全が関連して行われていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件と国民生活の関連や国土の環境保全について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（１）我が国の国土の様子と国民生活 | |
| | | (ｱ)世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲などを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して大まかに理解する。<br>(ｲ)我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに、人々は自然環境に適応して生活していることを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。 | (ｱ)世界の大陸と主な海洋、主な国の位置、海洋に囲まれ多数の島からなる国土の構成などに着目して、我が国の特色を考え、表現する。<br>(ｲ)地形や気候などに着目して、国土の自然環境の特色や国土の特色と国民生活との関連を考え、表現する。 |
| | | 内容項目例（２）我が国の国土の自然環境と国民生活との関連 | |
| | | (ｱ)我が国では、国土の自然条件との関係から様々な自然災害が起こりやすいこと、これからも発生する可能性があること、国や県などは、災害の種類や国土の自然条件に応じた対策や事業を進めていることなどを、地図帳や各種の資料で調べることを通して理解する。<br>(ｲ)我が国は、国土に占める森林面積の割合が高いこと、森林は国土の保全や水源の涵養などに大切な働きをしていること、森林はその育成や保護に従事している人々の取組により維持・管理されていることなどを、地図帳や各種の資料で調べることを通して理解する。<br>(ｳ)我が国では、公害が発生して国民の健康や生活環境が脅かされてきたことや多くの人々の努力や協力により改善が図られてきたことなどを、地図帳や各種の資料で調べることを通して理解する。 | (ｱ)災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、自然条件との関連を考え、表現する。<br>(ｲ)森林資源の分布や働きなどに着目して、森林資源が果たす役割を考え、表現する。<br>(ｳ)公害の発生時期や経過、人々の協力や努力などに着目して、公害防止の取組の働きを考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 私たちの生活と国土 - 我が国の産業と情報の関わり（食料生産・工業生産・情報を活用して発展する産業） - | 我が国の産業は、国土の自然条件を生かして営まれていたり、消費者の需要や社会に対応して行われたりしていることや、国民生活に大きな影響を及ぼしていることや国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（３）我が国の農業や水産業における食料生産 | |
| | | (ｱ)食料生産は国民の食生活を支えていること、食料の生産量は国民生活と関連して変化していること、食料の中には外国から輸入しているものがあることなどを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。<br>(ｲ)農業や水産業の盛んな地域の人々が、生産性や品質を高めるなど様々な工夫や努力を行っていること、費用が発生すること、輸送方法や販売方法を工夫することにより収益を上げていることなどを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。 | (ｱ)生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現する。<br>(ｲ)生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料生産に関わる人々の働きを考え、表現する。 |
| | | 内容項目例（４）我が国の工業生産 | |
| | | (ｱ)我が国では様々な種類の工業生産が行われ、工業が盛んな地域は全国各地に分布していること、工業製品の改良と国民生活の向上とは深い関わりがあることなどを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。<br>(ｲ)工場で働く人々は様々な工夫や協力をしていること、工業生産には様々な工場が関連していること、優れた技術を生かして消費者の需要や社会の発展に応える研究開発などの努力を行っていることなどを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。<br>(ｳ)原材料や工業製品の輸出入の特色や、輸出入や出荷には、海上輸送、航空輸送、陸上輸送などが使われていることなどを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。 | (ｱ)工業の種類、工業の盛んな地域の分布、工業製品の改良などに着目して、工業生産が国民生活に果たす役割を考え、表現する。<br>(ｲ)製造の工程、工場相互の協力関係、優れた技術などに着目して、我が国の工業生産の働きを考え、表現する。<br>(ｳ)交通網の広がり、外国との関わりなどに着目して、貿易や運輸の役割を考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 私たちの生活と国土 - 我が国の産業と情報の関わり（食料生産・工業生産・情報を活用して発展する産業） - | 我が国の産業は、国土の自然条件を生かして営まれていたり、消費者の需要や社会に対応して行われたりしていることや、国民生活に大きな影響を及ぼしていることや国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業が情報化の進展により発展してきたことや国民生活に果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（５）我が国の産業と情報との関わり | |
| | | (ｱ)放送、新聞などの産業は、正確な情報を分かりやすく速く伝えるために多種多様な情報を収集し、選択・加工していること、様々な情報媒体を活用していることなどを、聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりすることを通して理解する。<br>(ｲ)多様で大量の情報を瞬時に収集・発信し、それらを活用することで産業が変化し発展していること、国民が情報通信機器を利用することにより、いつでも、どこでも様々なサービスを享受でき、生活が向上していることなどを、聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりすることを通して理解する。 | (ｱ)情報を集め発信するまでの工夫や努力などに着目して、放送や新聞などの産業が国民生活に果たす役割を考え、表現する。<br>(ｲ)情報の種類、情報の活用の仕方などに着目して、情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の政治の働き - | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 我が国の政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われていることや、国民主権の考え方の下、国民生活の安定と向上を図っていることを理解する。 | 事象や人々の相互関係などの視点に着目して、我が国の政治の働きについて、様々な面から考えたり、国民としての政治への関わり方について多角的に考えたりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（１）我が国の政治の働き | |
| | | (ｱ)日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを、見学・調査したり各種の資料で調べたりすることを通して理解する。<br>(ｲ)国や地方公共団体の政治は国民生活と密接な関係をもっていること、それらの政治は国民主権の考え方を基本として、国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることなどを、見学・調査したり各種の資料で調べたりすることを通して理解する。 | (ｱ)日本国憲法の基本的な考え方に着目して、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現する。<br>(ｲ)政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わりなどに着目して、国民生活における政治の働きを考え、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 我が国の歴史上の主な事象を手掛かりに、我が国は長い歴史をもち伝統や文化を育んできたことを理解するとともに、関連する先人の業績、優れた文化遺産を理解する。 | 時期や時間の経過などの視点に着目して、先人の業績を政治や経済、世界との関わりなどの様々な面から、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（２）我が国の歴史上の主な事象 | |
| 小学校 | 私たちの生活と国や国際社会 - 我が国の歴史上の主な事象 - | 遺跡や文化財、地図や年表などの資料で調べて、次のことを理解する。<br>(ｱ)狩猟・採集や農耕の生活、古墳、大和朝廷(大和政権)による統一の様子を手掛かりに、むらからくにへと変化したこと、その際、神話・伝承を手掛かりに、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと<br>(ｲ)大陸文化の摂取、大化の改新、大仏造営の様子を手掛かりに、天皇を中心とした政治が確立されたこと<br>(ｳ)貴族の生活や文化を手掛かりに、日本風の文化が生まれたこと<br>(ｴ)源平の戦い、鎌倉幕府の始まり、元との戦いを手掛かりに、武士による政治が始まったこと<br>(ｵ)京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画を手掛かりに、今日の生活文化につながる室町文化が生まれたこと<br>(ｶ)キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一を手掛かりに、戦国の世が統一されたこと<br>(ｷ)江戸幕府の始まり、参勤交代や鎖国などの幕府の政策、身分制を手掛かりに、武士による政治が安定したこと<br>(ｸ)歌舞伎や浮世絵、国学や蘭学を手掛かりに、町人の文化が栄え新しい学問がおこったこと<br>(ｹ)黒船の来航、廃藩置県や四民平等などの改革、文明開化などを手掛かりに、我が国が明治維新を機に欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたこと<br>(ｺ)大日本帝国憲法の発布、日清・日露の戦争、条約改正、科学の発展などを手掛かりに、我が国の国力が充実し国際的地位が向上したこと<br>(ｻ)日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦、日本国憲法の制定、オリンピック・パラリンピックの開催などを手掛かりに、戦後我が国は民主的な国家として出発し、国民生活が向上し、国際社会の中で重要な役割を果たしてきたこと | 世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現する |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 小学校 | 私たちの生活と国や国際社会 - 国際社会における日本の役割 - | 我が国は、他国と交流し、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であること、平和な世界の実現のために国際連合の一員として重要な役割を果たしたり、諸外国の発展のために援助や協力を行ったりしていることを理解する。 | 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、国際交流の果たす役割や国際社会において我が国が果たしている役割を考えたり、世界の人々と共に生きていくために大切なことや、我が国が国際社会において果たすべき様々な役割などを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（３）グローバル化する世界と日本の役割 | |
| | | (ｱ)外国の人々の生活の様子には違いがあること、その違いがその国の文化や習慣を特徴付けていること、国際的なスポーツ交流や様々な文化を通した国際交流が行われていることなどを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。<br>(ｲ)国際連合の役割や我が国が平和な国際社会や諸外国の発展に貢献していること、今後も国際社会の平和と発展のために果たさなければならない責任と義務があることなどを、地図帳や地球儀、各種の資料で調べることを通して理解する。 | (ｱ)外国の人々の生活の様子などに着目して、国際交流の果たす役割を考え、表現する。<br>(ｲ)地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現する。 |

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会 | ・我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関する学習を通して社会的事象に関する概念について理解する。<br>・調査や諸資料から確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を、資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力を養う。<br>・思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 |
| | 地理的分野 | ・我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解する。<br>・調査や諸資料から地理に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して、多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力を養う。<br>・思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究、解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。 |
| | 歴史的分野 | ・我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解する。<br>・諸資料から歴史に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時系列、推移、類似と差異、因果や現在とのつながりなどに着目して、多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力を養う。<br>・思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究、解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。 |
| | 公民的分野 | ・個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深める。<br>・諸資料から現代の社会的事象に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力を養う。<br>・思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら解決を視野に主体的かつ協働的に社会に関わろうとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。 |

## 見方・考え方

【地理】
- 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間のつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【歴史】
- 社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【公民】
- 社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会（地理的分野） | A世界と日本の地域構成 | (1)地域構成 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 緯度や経度、世界の大陸分布や日本の領域などを対象として、世界と日本の地域構成の特色を理解する。 | 位置や分布などに関わる視点に着目して、世界と日本の空間的な広がりについて、世界や日本の諸事象や様々な地域の特色を学ぶ座標軸である地域構成を大観して、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ｱ)①から③について、世界の地域構成を大観して理解する。<br>①緯度と経度、②大陸と海洋の分布、<br>③主な国々の名称と位置<br>(ｲ)①から③について、日本の地域構成を大観して理解する。<br>①我が国の国土の位置、②世界各地との時差、<br>③領域の範囲や変化とその特色 | (ｱ)世界の地域構成の特色を、大陸と海洋の分布や主な国の位置、緯度や経度などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する<br>(ｲ)日本の地域構成の特色を、周辺の海洋の広がりや国土を構成する島々の位置などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 社会（地理的分野） B世界の様々な地域 | (1)世界の各地の人々の生活と環境 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 世界の多様な地域を対象として、世界各地の人々の生活が、自然的及び社会的条件から影響を受けたり、条件に影響を与えたりしながら多様性が生じることを理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、世界の多様な地域における人々の生活について、その特色や変容の理由を、自然的及び社会的な影響から多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ア)人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解する。<br>(イ)世界の人々の生活や変容による環境の多様性を理解する。その際、世界の主な宗教の分布を理解する。 | 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | (2)世界の諸地域 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 世界の各州を対象として、地域内で見られる地球的課題と関連付けながら地域的特色を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響と、地球的課題をその地域的特色や変容の過程と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | ①アジア　②ヨーロッパ　③アフリカ　④北アメリカ　⑤南アメリカ　⑥オセアニア<br>上の①から⑥の各州について<br>(ア)世界各地で顕在化している地球的課題は、それが見られる地域の地域的特色の影響を受けて、現れ方が異なることを理解する。<br>(イ)世界の各州に暮らす人々の生活を基に、各州の地域的特色を大まかに捉えて理解する。 | ①アジア　②ヨーロッパ　③アフリカ　④北アメリカ　⑤南アメリカ　⑥オセアニア<br>上の①から⑥までの世界の各州において、州という地域の広がりや地域内の結び付きなどに着目して、地域で見られる地球的課題の要因や影響を、それらの地域的特色と関連付けて大観し、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会(地理的分野) | C日本の様々な地域 | (1)地域調査の手法 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 学校周辺の地域を対象として、地域の特色を明らかにするために地域調査の手法を理解する。 | 人間生活と自然環境との関係などに関わる視点に着目して、学校周辺の地域について主題を設定し、文献や調査から地理的な事象を見出し、事象同士を関連付けて追究してまとめることを通して、地域調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ｱ)観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的なまとめ方の基礎を理解する。<br>(ｲ)地形図や主題図の読図、目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身に付ける。 | 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | (2)日本の地域的特色と地域区分 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 日本を複数の項目について区分することで、区分された特色ある地域から日本が構成されていることや、日本全体の地域的特色を理解する。 | 位置や分布、人間と自然環境との関係、スケールなどに関わる視点に着目して、複数の項目について日本を地域区分し、区分された地域の共通点や差異、分布から、日本の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | ①自然環境、②人口、③資源・エネルギーと産業、④交通・通信の項目を取り上げ、以下の(ｱ)から(ｵ)を理解し、(ｶ)の技能を身に付ける。<br>(ｱ)日本の自然環境に関する特色<br>(ｲ)日本の人口に関する特色<br>(ｳ)日本の資源・エネルギーと産業に関する特色<br>(ｴ)国内各地の結び付きや日本と世界との結び付きの特色<br>(ｵ)(ｱ)から(ｴ)までを踏まえた我が国の国土の特色を大まかに捉える<br>(ｶ)日本や国内地域に関する各種の主題図や資料を基に、地域区分をする技能 | • ①自然環境、②人口、③資源・エネルギーと産業、④交通・通信を取り上げ、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現する。<br>• 日本の地域的特色を、①から④の項目に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 社会(地理的分野) C日本の様々な地域 | (3)日本の諸地域 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 幾つかに区分した日本の諸地域を対象として、日本の諸地域の地域的特色や課題を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、日本の諸地域における地域の特徴を、適切な事象を取り上げ、他の事象や課題と有機的に関連付けて、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地域的特色や地域の課題を理解する。<br>(ｲ)以下の①から⑤までの考察の仕方で取り上げた特色ある事象と、それに関連する他の事象や、そこで生ずる課題を理解する。<br>① 自然環境を中核とした考察の仕方<br>② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方<br>③ 産業を中核とした考察の仕方<br>④ 交通や通信を中核とした考察の仕方<br>⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方 | 日本の諸地域において、それぞれ①から⑤までで扱う中核となる事象の成立条件を、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する。<br>① 自然環境を中核とした考察の仕方<br>② 人口や都市・村落を中核とした考察の仕方<br>③ 産業を中核とした考察の仕方<br>④ 交通や通信を中核とした考察の仕方<br>⑤ その他の事象を中核とした考察の仕方 |
| | (4)地域の在り方 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 分野のまとめとして、適切な地域や課題を取り上げ、持続可能な社会づくりの視点から、課題解決に向けて考察、構想したことを適切に表現する手法を理解する。 | 地域的な課題解決の取組に関する理解を基に、地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、地域で見られる地理的な課題について、持続可能な社会づくりの視野から、類似の課題が見られる他の地域と比較したり、関連付けたりするなどして、多面的・多角的に考察、構想し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)地域の実態や課題解決のための取組を理解する。<br>(ｲ)地域的な課題の解決に向けて考察、構想したことを適切に説明、議論しまとめる手法を理解する。 | 地域の在り方を、地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会（歴史的分野） | A歴史との対話 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | (1)歴史との対話 | 過去からの経緯を理解するための情報を獲得する方法や、時間軸で整理する技能を用いて、歴史上の人物や出来事が、過去の資料に基づいて記述されていることや、現在の身近な地域の景観や特徴が、歴史的な経緯によって形成されていることを理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、小学校での学習で獲得した知識を時間軸で整理したり、地域などの空間を設定し、根拠を踏まえて現在の景観や特徴につながる過去の事象との関わりや、時代区分との関わりについて整理して考察し、表現することができる。 |
| | | | 内容項目例 | |
| | | | (ｱ)**(私たちと歴史)**<br>• 年代の表し方や時代区分の意味や意義を理解する。<br>• 資料から歴史に関わる情報を読み取ったり、年表などにまとめたりする技能を身に付ける。<br><br>(ｲ)**(身近な地域の歴史)**<br>• 具体的な事柄との関わりの中で、地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付ける。 | (ｱ)<br>• 時代区分や時期区分が多様であることや、基本的な区分について、相互の関係について理解する。<br>• 時期や年代、推移、現在の私たちとのつながりなどに着目して、小学校での学習を踏まえて歴史上の人物や文化財、出来事などから適切なものを取り上げ、時代区分との関わりなどについて考察し表現する。<br><br>(ｲ)比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会（歴史的分野） | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | B近世までの日本とアジア | 列島周辺地域との関係を背景に、日本列島に国家が形成され、アジア諸地域との関係をもちながら、政治のしくみが整えられたり、特徴的な文化が育まれたりしたことについて理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現することができる。 |
| | (１)古代までの日本 | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)**(世界の古代文明や宗教のおこり)**<br>• 次の①及び②などを題材に、世界の各地で文明が築かれたことを理解する。<br>①世界の古代文明<br>②宗教のおこり | (ｱ)古代文明や宗教が起こった場所や環境などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、世界の古代文明や宗教のおこりについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | (ｲ)**(日本列島における国家形成)**<br>• 次の①及び②などを題材に、東アジアの文明の影響を受けながら我が国で国家が形成されていったことを理解する。<br>①日本列島における農耕の広まりと生活の変化や当時の人々の信仰<br>②大和朝廷(大和政権)による統一の様子と東アジアとの関わり | (ｲ)農耕の広まりや生産技術の発展、東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本列島における国家形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | (ｳ)**(律令国家の形成)**<br>• 次の①及び②などを題材に、東アジアの文物や制度を積極的に取り入れながら国家の仕組みが整えられ、その後、天皇や貴族による政治が展開したことを理解する。<br>①律令国家の確立に至るまでの過程<br>②摂関政治 | (ｳ)東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、律令国家の形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | (ｴ)**(古代の文化と東アジアとの関わり)**<br>• 次の①及び②などを題材に、国際的な要素をもった文化が栄え、それらを基礎としながら文化の国風化が進んだことを理解する。<br>①仏教の伝来とその影響<br>②仮名文字の成立 | (ｴ)東アジアとの接触や交流と政治や文化の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、古代の文化と東アジアとの関わりについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

中学校 社会（歴史的分野） B近世までの日本とアジア (2)中世の日本

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の中で展開したことや、その中で民衆の成長により形成された社会や多様な文化について理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。 |
| 内容項目例 | |
| (ｱ)**(武家政治の成立とユーラシアの交流)**<br>• 次の①及び②などを題材に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まった、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する。<br>①鎌倉幕府の成立<br>②元寇(モンゴル帝国の襲来) | (ｱ)武士の政治への進出、東アジアにおける交流などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (ｲ)**(武家政治の展開と東アジアの動き)**<br>• 次の①及び②などを題材に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解する。<br>①南北朝の争乱と室町幕府<br>②日明貿易と琉球の国際的な役割 | (ｲ)武士の政治の展開、東アジアにおける交流などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の展開と東アジアの動きについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (ｳ)**(民衆の成長と新たな文化の形成)**<br>• 次の①から④などを題材に、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解する。<br>①農業など諸産業の発達<br>②畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立<br>③武士や民衆などの多様な文化の形成<br>④応仁の乱後の社会的な変動 | (ｳ)農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、民衆の成長と新たな文化の形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会（歴史的分野） | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | B近世までの日本とアジア | ヨーロッパの諸勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、統一政権の形成や、その諸政策によって生み出された安定的なつながりが経済活動や文化の発達を促したことや、その後の国内外の情勢の変化への対応について理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | (3)近世の日本 | (ｱ)**(世界の動きと統一事業)**<br>• 次の①から③などを題材に、近世社会の基礎がつくられたことを理解する。<br>①ヨーロッパ人来航の背景とその影響<br>②織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係、<br>③武将や豪商などの生活文化の展開 | (ｱ)交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、文化の担い手の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、世界の動きと統一事業にについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | (ｲ)**(江戸幕府の成立と対外関係)**<br>• 次の①から③などを題材に、幕府と藩による支配が確立したことを理解する。<br>①江戸幕府の成立と大名統制<br>②身分制と農村の様子<br>③鎖国などの幕府の対外政策と対外関係 | (ｲ)幕府の政策の目的と社会の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、江戸幕府の成立と対外関係について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | (ｳ)**(産業の発達と町人文化)**<br>• 次の①及び②などを題材に、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解する。<br>①産業や交通の発達<br>②教育の普及と文化の広がり | (ｳ)産業の発達と文化の担い手の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、産業の発達と町人文化について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | (ｴ)**(幕府の政治の展開)**<br>• 次の①から③などを題材に、幕府の政治の社会変化への対応を理解する。<br>①社会の変動や欧米諸国の接近<br>②幕府の政治改革<br>③新しい学問・思想の動き | (ｴ)社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、幕府の政治の展開について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

中学校 社会（歴史的分野） C近現代の日本と世界 (1)近代(前半)の日本と世界

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、新たな制度や文化の導入とそれまでの社会とのつながりの中で、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代前半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。 |
| 内容項目例 | |
| (ｱ)**(欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き)**<br>• 次の①及び②などを題材に、欧米諸国が近代社会を成立させてアジアへ進出したことを理解する。<br>①欧米諸国における産業革命や市民革命<br>②アジア諸国の動き | (ｱ)工業化の進展と政治や社会の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動きについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (ｲ)**(明治維新と近代国家の形成)**<br>• 次の①から③などを題材に、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解する。<br>①開国とその影響<br>②富国強兵・殖産興業政策<br>③文明開化の風潮 | (ｲ)工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、明治維新と近代国家の形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (ｳ)**(議会政治の始まりと国際社会との関わり)**<br>• 次の①から④などを題材に、立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに、我が国の国際的な地位が向上したことを理解する。<br>①自由民権運動<br>②大日本帝国憲法の制定<br>③日清・日露戦争<br>④条約改正 | (ｳ)議会政治や外交の展開、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、議会政治の始まりと国際社会との関わりについて、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (ｴ)**(近代産業の発展と近代文化の形成)**<br>• 次の①から③などを題材に、我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解する。<br>①我が国の産業革命<br>②近代化と国民生活の変化<br>③学問・教育・科学・芸術の発展 | (ｴ)工業化の進展と政治や社会の変化、近代化がもたらした文化への影響、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、近代産業の発展と近代文化の形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会（歴史的分野） | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | C近現代の日本と世界 | 国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、国際情勢の推移とその対応が政治や社会の変化を促したことや、戦争による惨禍が繰り返された経緯から国際協調の意義について理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代後半の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現代の諸課題の解決に向けた手掛かりについて構想し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | (２)近代(後半)の日本と世界 | (ｱ)**(第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現)**<br>• 次の①から③などを題材に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解する。<br>①第一次世界大戦の背景とその影響<br>②民族運動の高まりと国際協調の動き<br>③我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化 | (ｱ)世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | (ｲ)**(第二次世界大戦と人類への惨禍)**<br>• 次の①から⑤などを題材に、軍部の台頭から戦争までの経過と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する。<br>①経済の世界的な混乱と社会問題の発生<br>②昭和初期から第二次世界大戦終結までの我が国の政治・外交の動き<br>③中国などアジア諸国との関係<br>④欧米諸国の動き<br>⑤戦時下の国民の生活 | (ｲ)経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、第二次世界大戦と人類への惨禍について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 社会(歴史的分野) C近現代の日本と世界 (3)現代の日本と世界 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 世界の動向を背景に、冷戦下の日本の政治や経済の動きと社会の形成、冷戦後の国際社会との関係について理解するとともに、それらと現在の社会とのつながりについて理解する。 | 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、第二次世界大戦後の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)**(日本の民主化と冷戦下の国際社会)**<br>• 次の①から③などを題材に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する。<br>①冷戦<br>②我が国の民主化と再建の過程<br>③国際社会への復帰<br><br>(ｲ)**(日本の経済の発展とグローバル化する世界)**<br>• 次の①及び②などを題材に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。<br>①高度経済成長と国際社会との関わり<br>②冷戦の終結とグローバル化する世界とその中の日本 | (ｱ)諸改革の展開と国際社会の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の民主化と冷戦下の国際社会について、多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(ｲ)政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の経済の発展とグローバル化する世界について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 中学校 | 社会（公民的分野） | A私たちと現代社会 | (1)私たちが生きる現代社会と文化の特色 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などの視点に基づき、現代日本の社会を特色付ける課題について、グローバル化や文化の意義及び影響と関連付けて理解する。 | 位置や空間的広がり、持続可能性 、推移や変化などの視点に着目して、現代社会に見られる課題が将来の政治、経済、文化、国際関係に与える影響について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ｱ)現代日本の特色として情報化、グローバル化、少子高齢化に伴う影響や課題などが見られること<br>(ｲ)現代社会における文化の意義や影響 | 位置や空間的広がり、持続可能性 、推移や変化などに着目して、<br>• 情報化、グローバル化、少子高齢化に伴う影響や課題などが現在と将来の私たちの生活に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現する<br>• 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現する |
| | | | (2)現代社会を捉える枠組み | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 個人の尊厳と両性の本質的平等を基礎とする現代社会のもとで、対立と合意、効率と公正などを理解した上で、合意を定めるきまり・契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任を理解する。 | 対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える基礎となる枠組みに着目して、望ましい合意の在り方や合意を実現するために必要な事柄などについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ｱ)人間は本来社会的存在であることを基に、個人の尊厳と両性の本質的平等<br>(ｲ)現代社会の見方や考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正<br>(ｳ)契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任 | 対立と合意、効率と公正などに着目して、<br>• 社会生活における物事の決定の仕方、契約を通した個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現する |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

中学校 社会（公民的分野） B私たちと経済

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| （1）市場の働きと経済 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 経済に関する仕組みと身近な経済活動に見られる諸事象を結び付けた、経済活動の意義を理解した上で、それと関連付けて、市場の働きと経済を理解する。 | 分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、より活発な経済活動と個人の尊重を両立させることが重要であることを踏まえた、豊かな経済活動の実現とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | 内容項目例 | |
| | (ｱ)身近な消費生活を中心に経済活動の意義<br>(ｲ)市場における価格の決まり方や資源の配分などを含めた、市場経済の基本的な考え方<br>(ｳ)現代の生産や金融などの仕組みや働き<br>(ｴ)勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神 | 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性、誠実性などに着目して、<br>• 個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し、表現する<br>• 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し、表現する |
| （2）国民の生活と政府の役割 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 国や地方公共団体の財政に関する仕組みとそれらの意義などを理解した上で、それと関連付けて、すべての経済主体が連携・協働を図ることの意味を理解する。 | 分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、すべての経済主体が連携・協働を図ることが効果的であることを踏まえた、現代社会に見られる課題の解決とその方法について、具体的な事例を挙げて、考察、構想し、表現する。 |
| | 内容項目例 | |
| | (ｱ)社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、人口減少社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義<br>(ｲ)財政及び租税の意義、国民の納税の義務<br>(ｳ)現代社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能 | 対立と合意、効率と公正、希少性、誠実性、分業と交換などに着目して、国や地方公共団体の財政に関する役割を踏まえて、社会に参画する主体としての自覚の基礎を育成することに向けて、<br>• 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する<br>• 財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現する |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 社会(公民的分野) C私たちと政治 | (1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 個人が尊重され協働の利益が確保される国家・社会を形成するために憲法が果たす意義を理解した上で、それと関連付けて、日本国憲法の基本原理を理解する。 | 個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、現代社会の課題を解決するために、憲法に基づいて政治が行わることや日本国憲法の基本原理が果たす意義について、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義<br>(ｲ)民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であること<br>(ｳ)日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていること<br>(ｴ)日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為 | 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、<br>• 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現する |
| | (2)民主政治と政治参加 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 国民の政治参加の意義を理解した上で、それと関連付けて、地方自治や我が国の民主政治の考え方を理解する。 | 個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育成することに向けて、政治参加に関する具体的な課題を挙げて、望ましい政治参加の在り方について考察、構想し、表現する。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割<br>(ｲ)議会制民主主義の意義、多数決の原理とその運用の在り方<br>(ｳ)国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があること<br>(ｴ)地方自治の基本的な考え方について理解すること。その際、地方公共団体の政治の仕組み、住民の権利や義務<br>(ｵ)現代社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能 | 対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて、<br>• 民主政治の推進と、公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察、構想し、表現する |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

中学校　社会（公民的分野）　D私たちと国際社会の諸課題

## (1)世界平和と人類の福祉の増大

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 国際社会に関する基本的な事項、国際社会の現状などを理解した上で、それと関連付けて、世界平和の実現と人類の福祉の増大に向けて、地球規模の諸課題の解決のために国際協調や協力などが大切であることを個人と社会の関わりを中心に理解を深める。 | 持続可能性などの概念的な枠組みに着目して、主体的に社会に関わることに向けて、世界平和のために私たちにできることについて、考察、構想したことを説明したり、それらをもとに議論したりする。 |
| 内容項目例 | |
| (ｱ)世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構や国際法などの役割が大切であること<br>(ｲ)領土(領海、領空を含む。)、国家主権、国際連合をはじめとする国際機構、国際法など基本的な事項<br>(ｳ)地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であること<br>(ｴ)国際社会に見られる課題に関わる諸資料から、社会に参画する主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能 | 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などのに着目して、国際社会に参画する主体としての自覚の基礎を育成することに向けて、<br>• 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。 |

## (2)よりよい社会を目指して

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| | 社会的な視点や方法等を用いて、現代の社会的事象から課題を見いだし、社会参画を視野に入れながら、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。 |
| 内容項目例 | |
| | 持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な視点や方法等を用いて、<br>• 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について、社会参画を視野に入れながら、多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 地理歴史 | ・現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関する学習を通して社会的事象に関する概念について理解する。<br>・調査や諸資料から収集した情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力を養う。<br>・考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 |
| 高等学校 地理総合 | ・地理に関わる諸事象に関して、世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球的課題への取組などを理解する。<br>・地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から収集した地理に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・地理的な課題の解決に向けて構想したりする力を養う。<br>・考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究、解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。 |
| 高等学校 地理探究 | ・地理に関わる諸事象に関して、世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解する。<br>・地図や地理情報システムなどを用いて、調査や諸資料から収集した地理に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して、系統地理的、地誌的に、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・地理的な課題の解決に向けて構想したりする力を養う。<br>・考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・地理に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に探究しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。 |
| 高等学校 歴史総合 | ・近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解する。<br>・諸資料から収集した歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時系列、推移、類似と差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力を養う。<br>・考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究、解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 |
| 高等学校 日本史探究 | ・我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解する。<br>・諸資料から収集した我が国の歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時系列、推移、類似と差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力を養う。<br>・考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に探究しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 |
| 高等学校 世界史探究 | ・世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解する。<br>・諸資料から収集した世界の歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義、特色などを、時系列、推移、類似と差異、因果関係や現代世界とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。<br>・歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力を養う。<br>・考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に探究しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。 |

## 見方・考え方

【地理総合・地理探究】
- 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間のつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【歴史総合、日本史探究、世界史探究】
- 社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 地理総合 | A　地図や地理情報システムで捉える現代世界 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | 様々な目的や場面で役立つ地図や地理情報システム（GIS）を活用して、現代世界の地域構成の特色や国内や国家間の結び付きを理解する。 | 位置や分布などに関わる視点に着目して、地図や地理情報システム（GIS）などに関わる地理的技能を活用して、現代世界の地域構成や地図やGISの役割や活用の仕方を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | (1)地図や地理情報システムと現代世界 | 内容項目例 | |
| | | | (ｱ)現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図などを基に、以下の①から③について理解する。<br>①時位や時差、②日本の位置と領域、<br>③国内や国家間の結び付きなど。<br>(ｲ)日常生活の中で見られる様々な地図の読図などを基に、地図や地理情報システムの役割や有用性などを理解する。<br>(ｳ)現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付ける。 | (ｱ)位置や範囲などに着目して、現代世界の地域構成について、主題を設定し、世界的視野から見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(ｲ)位置や範囲、縮尺などに着目して地図や地理情報システムについて、目的や用途、内容、適切な活用の仕方などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校 地理総合 B 国際理解と国際協力

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| (1)生活文化の多様性と国際理解 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 世界の多様な生活文化を対象として、世界の人々の生活文化が、自然及び社会的環境から影響を受けたり、環境に影響を与えたりしながら多様性が生じたり変容したりするかを理解するとともに、グローバル化の進展による自他の文化の尊重と国際理解の重要性を理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付き、変容などに関わる視点に着目して、世界各地における人々の衣食住を中心とする生活文化や、慣習や規範、宗教などの生活様式について、自然及び社会的環境の影響による多様性と変容を、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | 内容項目例 | |
| | (ｱ)世界の人々の特色ある生活文化を基に、人々の生活文化が地理的環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性をもつことや、地理的環境の変化によって変容することなどを理解する<br>(ｲ)世界の人々の特色ある生活文化を基に、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などを理解する。 | (ｱ)世界の人々の生活文化について、その生活文化が見られる場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、多様性や変容の要因などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (2)地球的課題と国際協力 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 世界各地でみられる様々な地球的課題を対象として、現状や要因、解決の方向性や、課題相互の関連性を捉え、持続可能な社会の実現に向けた各国の取組や、国際協力の必要性を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界各地で見られる様々な地球的課題について、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | 内容項目例 | |
| | (ｱ)世界各地で見られる以下の①～④の地球的課題の、各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大まかに捉えて理解する。<br>(ｲ)世界各地で見られる以下の①～④の地球的課題の解決には、持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることを理解する。<br>①地球環境問題、②資源・エネルギー問題、<br>③人口・食料問題、④居住・都市問題 | (ｱ)世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題について、地域の結び付きや持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　地理総合　C　持続可能な地域づくりと私たち

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| (1)自然環境と防災 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 地形図やハザードマップなどを活用して、自然環境の特色と自然災害の関係性、地域性を踏まえた災害の備えや対応について理解するとともに、防災の重要性について理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、ハザードマップなどに関わる地理的技能を活用し、自然及び社会条件との関わりなど地域性を踏まえた防災について、多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | 内容項目例 | |
| | (ｱ)地域の自然環境の特色と日本及び世界における、以下の①～④などの自然災害への、備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などを理解する。<br>①地震災害、②津波災害、③風水害、④火山災害など<br>(ｲ)様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各種の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技能を身に付ける。 | (ｱ)地域性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (2)生活圏の調査と地域の展望 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 科目のまとめとして、持続可能な地域づくりを目指した生活圏の調査を踏まえ、地理的な課題の解決に向けた様々な立場からの取組や探究する手法を理解する。 | 持続可能な地域づくりに関する課題解決の取組の理解を基に、地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、生活圏の地理的な課題や課題解決に求められる取組を、多面的・多角的に考察、構想、表現し、よりよい社会の実現を展望することができる。 |
| | 内容項目例 | |
| | (ｱ)生活圏の調査を基に、地理的な課題の解決に向けた取組や探究する手法などについて理解する。 | (ｱ)生活圏の地理的な課題について、生活圏内や生活圏外との結び付き、地域の成り立ちや変容、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、課題解決に求められる取組などを多面的・多角的に考察、構想し、表現する |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 地理探究 | A　現代世界の系統地理的考察 | (1)自然環境 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 地形、気候、生態系などの自然環境に関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係やスケールなどに関わる視点に着目して、地形、気候、生態系などの自然環境に関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ｱ)以下の①～③の事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解する。<br>①地形<br>②気候<br>③生態系など | (ｱ)場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | (2)資源、産業 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 資源・エネルギー、農業、工業などの資源、産業に関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、資源・エネルギー、農業、工業などの資源、産業に関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ｱ)以下の①～③の事象の空間的な規則性、傾向性や、資源・エネルギー、食料問題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解する。<br>①資源・エネルギー<br>②農業<br>③工業など | (ｱ)資源・エネルギーや農業、工業などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 地理探究 | A 現代世界の系統地理的考察 | (3)交通・通信、観光 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 交通・通信網と物流、人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、交通・通信網と物流、人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ア)以下の①及び②の事象の空間的な規則性、傾向性や、交通・通信、観光に関わる問題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解する。<br>①交通・通信網と物流<br>②人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象 | (ア)交通・通信網と物流や人の移動に関する運輸、観光などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | (4)人口、都市・村落 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 人口、都市・村落などに関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、人口、都市・村落などに関わる諸事象について、空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ア)以下の①及び②の事象の空間的な規則性、傾向性や、人口、居住・都市問題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解する。<br>①人口、<br>②都市・村落など | (ア)人口、都市・村落などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 地理探究 | A 現代世界の系統地理的考察 | (5)生活文化、民族・宗教 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象を対象として、空間的な規則性や傾向性を理解するとともに、関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解する。 | 人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付きなどに関わる視点に着目して、生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ア)以下の①及び②の事象の空間的な規則性、傾向性や、民族、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組などを理解する。<br>①生活文化<br>②民族・宗教など | (ア)生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象について、場所の特徴や場所の結び付きなどに着目して、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 地理探究 B 現代世界の地誌的的考察 | (1)現代世界の地域区分 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 世界の諸地域は、目的による様々な指標で地域区分することが可能であることを理解し、地域には多様な側面やスケールがあるという地域の概念や現代世界の多様性を理解する。 | 位置や分布、地域間の結び付き、スケールなどに関わる視点に着目して、世界や世界の諸地域について、目的による複数の指標に基づいて地域区分された分布図を比較し、区分された地域の共通点や差異、分布から、地域の捉え方を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)世界や世界の諸地域に関する各種の主題図や資料を基に、以下の①から③などについて理解する。<br>①世界を幾つかの地域に区分する方法、②地域の概念、<br>③地域区分の意義など。<br>(ｲ)世界や世界の諸地域について、各種の主題図や資料を踏まえて地域区分をする地理的技能を身に付ける。 | (ｱ)世界や世界の諸地域の地域区分について、地域の共通点や差異、分布などに着目して、地域の捉え方などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | (2)現代世界の諸地域 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 地域区分した世界の諸地域を対象として、世界の諸地域の地域的特色や地球的課題、地域間の結び付き、地域の構造や変容を理解する。 | 地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、現代世界の諸地域について、世界の諸地域や地球的課題を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、以下の①及び②などについて理解する。<br>①諸地域に見られる地域的特色<br>②地球的課題など<br>(ｲ)幾つかの地域に区分した現代世界の諸地域を基に、地域の結び付き、構造や変容などを地誌的に考察する方法などを理解する。 | (ｱ)現代世界の諸地域について、地域の結び付き、構造や変容などに着目して、地域的特色や地球的課題などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 地理探究 | C 現代世界におけるこれからの日本の国土像 | （1）持続可能な国土像の探究 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 科目のまとめとして、日本の地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方の構想を通して、持続可能な国土像の在り方を探究する手法の重要性とその手法について理解する。 | 持続可能な国土像に関する課題解決の取組の理解を基に、地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、これからの日本の国土像について、地理的な課題の解決に向けた取組を考察・構想し、よりよい社会の実現を展望することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ア)現代世界におけるこれからの日本の国土像の探究を基に、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを構想することの重要性や、探究する手法などを理解する。 | (ア)現代世界におけるこれからの日本の国土像について、地域の結び付き、構造や変容、持続可能な社会づくりなどに着目して、我が国が抱える地理的な諸課題の解決の方向性や将来の国土の在り方などを多面的・多角的に探究し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 歴史総合 | A 歴史の扉 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | 現在に生きる私たちに関わる諸事象と日本や世界の歴史とのつながりを理解するとともに、過去の事象について探る手がかりとなる材料である資料を考察するには、批判的な読み取りと吟味が重要であることを理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時系列、展開や変化、類似や差異、背景や原因、結果や影響、相互の関連や現在とのつながりなどの視点に着目し、身近な生活や地域にみられる諸事象と歴史とのつながりや資料と歴史の叙述の関わりを考察し、表現することができる。 |
| | | | 内容項目例（１）歴史と私たち | |
| | | | (ｱ)私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史とのつながりを理解する。<br><今後、学習対象の具体例を挙げることが必要> | (ｱ)諸資料を活用し、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの歴史の変化と関わらせて、私たちの生活や身近な地域などに見られる諸事象と日本や日本周辺の地域及び世界の歴史との関連性について考察し、表現する。 |
| | | | 内容項目例（２）歴史の特質と資料 | |
| | | | (ｱ)資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解する。<br><今後、学習対象の具体例を挙げることが必要> | (ｱ)日本や世界の様々な地域の人々の歴史的な営みの痕跡や記録である遺物、文書、図像などの資料を活用し、複数の資料の関係や異同に着目して、資料から読み取った情報の意味や意義、特色などを考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 歴史総合 | B 近代化と私たち | 資料等の情報を基に、産業社会と国民国家の形成により生活や社会に生じた変化、それらの変化と現代的な諸課題との関係について理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近代化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題について多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | | | 内容項目例（１）近代化への問い | |
| | | | (ア)次の①から⑥に関する資料などを選択して活用し、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付ける。<br>①交通と貿易<br>②産業と人口<br>③権利意識と政治参加や国民の義務<br>④学校教育<br>⑤労働と家族<br>⑥移民 | (ア)①から⑥などに関する資料を活用し、近代化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現する。 |
| | | | 内容項目例（２）結び付く世界と日本の開国 | |
| | | | (ア)次の①及び②などを題材に、18世紀のアジアの経済と社会を理解する。<br>①18世紀のアジアや日本における生産と流通<br>②アジア各地域間やアジア諸国と欧米諸国の貿易 | (ア)諸資料を活用して、18世紀のアジア諸国の経済が欧米諸国に与えた影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、18世紀のアジアの経済と社会に関する主題について、アジア諸国における経済活動の特徴、アジア各地域間の関係、アジア諸国と欧米諸国との関係などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | (イ)次の①及び②などを題材に、工業化と世界市場の形成を理解する。<br>①産業革命と交通・通信手段の革新<br>②中国の開港と日本の開国 | (イ)諸資料を活用して、産業革命の影響、中国の開港と日本の開国の背景とその影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、工業化と世界市場の形成に関する主題について、アジア諸国と欧米諸国との関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　歴史総合　B　近代化と私たち

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 資料等の情報を基に、産業社会と国民国家の形成により生活や社会に生じた変化、それらの変化と現代的な諸課題との関係について理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近代化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題について多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| | 内容項目例（３）国民国家と明治維新 | |
| | (ア)次の①及び②などを題材に、立憲体制と国民国家の形成を理解する。<br>①18世紀後半以降の欧米の市民革命や国民統合の動向<br>②日本の明治維新や大日本帝国憲法の制定<br><br>(イ)次の①及び②などを題材に、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容を理解する。<br>①列強の進出と植民地の形成<br>②日清・日露戦争 | (ア)諸資料を活用して、国民国家の形成の背景や影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、立憲体制と国民国家の形成に関する主題について、政治変革の特徴、国民国家の特徴や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(イ)諸資料を活用して、帝国主義政策の背景、帝国主義政策がアジア・アフリカに与えた影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、列強の帝国主義政策とアジア諸国の変容に関する主題について、帝国主義政策の特徴、列強間の関係の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | 内容項目例（４）近代化と現代的な諸課題 | |
| | (ア)内容のA及びBの(1)から(3)までの学習などを基に、現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解する。 | (ア)諸資料を活用して、事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点(現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組み)から設定された主題について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　歴史総合　C　国際秩序の変化や大衆化と私たち

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、国際的な結び付きの強まりによる国家間の関係性の変化や、個人や集団の社会参加の拡大により生活や社会に生じた変化、それらの変化と現代的な諸課題との関係について理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して国際秩序の変化や大衆化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| 内容項目例（１）国際秩序の変化や大衆化への問い | |
| (ｱ)次の①から⑤などに関する資料などを選択して活用し、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付ける。<br>①国際関係の緊密化<br>②アメリカ合衆国とソヴィエト連邦の台頭<br>③植民地の独立<br>④大衆の政治的・経済的・社会的地位の変化<br>⑤生活様式の変化 | (ｱ)①から⑤などに関する資料を活用し、国際秩序の変化や大衆化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現する。 |
| 内容項目例（２）第一次世界大戦と大衆社会 | |
| (ｱ)次の①から④などを題材に、総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制を理解する。<br>①第一次世界大戦の展開<br>②日本やアジアの経済成長<br>③ソヴィエト連邦の成立とアメリカ合衆国の台頭<br>④ナショナリズムの動向と国際連盟の成立<br>(ｲ)次の①から④などを題材に、大衆社会の形成と社会運動の広がりを理解する。<br>①大衆の政治参加と女性の地位向上<br>②大正デモクラシーと政党政治<br>③大量消費社会と大衆文化<br>④教育の普及とマスメディアの発達 | (ｱ)諸資料を活用して、第一次世界大戦の推移と第一次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、日本の参戦の背景と影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、総力戦と第一次世界大戦後の国際協調体制に関する主題について、第一次世界大戦の性格と惨禍、日本とアジア及び太平洋地域の関係や国際協調体制の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(ｲ)諸資料を活用して、第一次世界大戦前後の社会の変化などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、大衆社会の形成と社会運動の広がりに関する主題について、第一次世界大戦後の社会の変容と社会運動との関連などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　歴史総合　C　国際秩序の変化や大衆化と私たち

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、国際的な結び付きの強まりによる国家間の関係性の変化や、個人や集団の社会参加の拡大により生活や社会に生じた変化、それらの変化と現代的な諸課題との関係について理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して国際秩序の変化や大衆化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察し、表現することができる。 |
| 内容項目例（３）経済危機と第二次世界大戦 | |
| (ア)次の①から③などを題材に、国際協調との動揺を理解する。<br>①世界恐慌<br>②ファシズムの伸張<br>③日本の対外政策<br>(イ)次の①から④などを題材に、第二次世界大戦後の国際秩序と日本国際社会への復帰を理解する。<br>①第二次世界大戦の展開<br>②国際連合と国際経済体制<br>③冷戦の始まりとアジア諸国の動向<br>④戦後改革と日本国憲法の制定<br>⑤平和条約と日本の独立の回復 | (ア)諸資料を活用して、経済危機の背景と影響、国際秩序や政治体制の変化などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、国際協調体制の動揺に関する主題について、各国の世界恐慌への対応の特徴、国際協調体制の動揺の要因などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(イ)諸資料を活用して、第二次世界大戦の推移と第二次世界大戦が大戦後の世界に与えた影響、第二次世界大戦後の国際秩序の形成が社会に及ぼした影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、第二次世界大戦後の国際秩序と日本の国際社会への復帰に関する主題について、第二次世界大戦の性格と惨禍、第二次世界大戦下の社会状況や人々の生活、日本に対する占領政策と国際情勢との関係などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| 内容項目例（４）国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題 | |
| (ア)内容のA及びCの(1)から(3)までの学習などを基に、現代的な諸課題の形成に関わる近代化の歴史を理解する。 | (ア)諸資料を活用して、事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、自由・制限、平等・格差、開発・保全、統合・分化、対立・協調などの観点(現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組み)から設定された主題について、多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 歴史総合 | 資料等の情報を基に、科学技術の革新を背景に人・商品・資本・情報等が国境を越えて一層流動するようになったことにより生活や社会に生じた変化について理解するとともに、現代的な諸課題の形成と近現代の歴史とのつながりについて理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近現代の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。 |
| | D グローバル化と私たち | 内容項目例（１）グローバル化への問い | |
| | | (ｱ)次の①から⑦などに関する資料などを選択して活用し、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付ける。<br>①冷戦と国際関係<br>②人と資本の移動<br>③高度情報通信<br>④食料と人口<br>⑤資源・エネルギーと地球環境<br>⑥感染症<br>⑦多様な人々の共存 | (ｱ)①から⑦などに関する資料を活用し、グローバル化に伴う生活や社会の変容について考察し、問いを表現する。 |
| | | 内容項目例（２）冷戦と世界経済 | |
| | | (ｱ)次の①から④などを題材に、国際政治の変容を理解する。<br>①脱植民地化とアジア・アフリカ諸国<br>②冷戦下の地域紛争<br>③先進国の政治の動向<br>④軍備拡張や核兵器の管理<br><br>(ｲ)次の①から③などを題材に、世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会を理解する。<br>①西ヨーロッパや東南アジアの地域連携<br>②計画経済とその波及<br>③日本の高度経済成長 | (ｱ)諸資料を活用して、地域紛争の背景や影響、冷戦が各国の政治に及ぼした影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、国際政治の変容に関する主題について、地域紛争と冷戦の関係、第三世界の国々の経済政策の特徴、欧米やソヴィエト連邦の政策転換の要因などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(ｲ)諸資料を活用して、冷戦が各国経済に及ぼした影響、地域連携の背景と影響、日本の高度経済成長の背景と影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、世界経済の拡大と経済成長下の日本の社会に関する主題について、冷戦下の世界経済や地域連携の特徴、経済成長による生活や社会の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　歴史総合　D グローバル化と私たち

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 資料等の情報を基に、科学技術の革新を背景に人・商品・資本・情報等が国境を越えて一層流動するようになったことにより生活や社会に生じた変化について理解するとともに、現代的な諸課題の形成と近現代の歴史とのつながりについて理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近現代の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。 |
| | 内容項目例（３）世界秩序の変容と日本 | |
| | (ア)次の①から④などを題材に、市場経済の変容と課題を理解する。<br>①石油危機<br>②アジアの諸地域の経済発展<br>③市場開放と経済の自由化<br>④情報通信技術の発展<br><br>(イ)次の①から④などを題材に、冷戦終結後の国際政治の変容と課題を理解する。<br>①冷戦の終結<br>②民主化の進展<br>③地域統合の拡大と変容<br>④地域紛争の拡散とそれへの対応 | (ア)諸資料を活用して、アジアの諸地域の経済発展の背景、経済の自由化や技術革新の影響、資源・エネルギーと地球環境問題が世界経済に及ぼした影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、市場経済の変容と課題に関する主題について、市場経済のグローバル化の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(イ)諸資料を活用して、冷戦の変容と終結の背景、民主化や地域統合の背景と影響、地域紛争の拡散の背景と影響などに着目して、(1)で表現した問いを踏まえ、冷戦終結後の国際政治の変容と課題に関する主題について、冷戦終結後の国際政治の特徴と日本の役割などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | 内容項目例（４）冷戦と世界経済 | |
| | (ア)これまでのこの科目の学習などを基に、歴史的経緯を踏まえた現代的な諸課題を理解する。 | (ア)事象の背景や原因、結果や影響などに着目して、持続可能な社会の実現を視野に入れ、主題を設定し、諸資料を活用し探究する活動を通して、日本とその他の国や地域の動向を比較し相互に関連付けたり、現代的な諸課題を展望して、主題について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　日本史探究　A　原始・古代の日本と東アジア

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、環境への適応と文化の形成、列島近隣地域との交流との関係など、各自が形成した観点から古代の政治や社会と文化の特色を理解する。 | 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、古代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。 |
| 内容項目例（１）黎明期の日本列島と歴史的環境 | |
| (ｱ)次の①及び②などを題材に、黎明期の日本列島の歴史的環境と文化の形成、原始社会の特色を理解する<br>①旧石器文化から縄文文化への変化<br>②弥生文化の成立 | (ｱ)諸資料を活用し、自然環境と人間の生活との関わり、中国大陸・朝鮮半島などアジア及び太平洋地域との関係、狩猟採集社会から農耕社会への変化などに着目して、環境への適応と文化の形成について、多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(ｲ)黎明期の日本列島の変化に着目して、原始社会の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現する。 |
| 内容項目例（２）歴史資料と原始・古代の展望 | |
| (ｱ)原始・古代の特色を示す適切な歴史資料を基に、歴史資料の特性を踏まえて歴史に関わる情報を収集し、読み取りまとめる技能を身に付ける。 | (ｱ)(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を通して読み取れる情報から原始・古代の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現する。 |
| 内容項目例（３）古代の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈、説明、論述) | |
| (ｱ)次の①及び②などを題材に、原始から古代の政治・社会や文化の特色を理解する。<br>①国家の形成と古墳文化<br>②律令体制の成立過程と諸文化の形成<br><br>(ｲ)次の①から③などを題材に、律令体制の再編と変容、古代の社会と文化の変容を理解する。<br>①貴族政治の展開<br>②平安期の文化<br>③地方支配の変化や武士の出現 | (ｱ)諸資料を活用し、中国大陸・朝鮮半島との関係、隋・唐など中国王朝との関係と政治や文化への影響などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定し、小国の形成と連合、古代の国家の形成の過程について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。<br>(ｲ)諸資料を活用し、地方の諸勢力の成長と影響、東アジアとの関係の変化、社会の変化と文化との関係などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえ主題を設定し、古代の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　日本史探究　B 中世の日本と世界

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、複層的な政治的権力や権威、多様な社会集団の成長とその文化との関わりなど、各自が形成した観点から中世の政治や社会と文化の特色を理解する。 | 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、中世の政治や社会と文化の特色についての多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。 |
| **内容項目例（１）中世への転換と歴史的環境** | |
| (ｱ)次の①及び②などを題材に、古代から中世への時代の転換を理解する。<br>①貴族政治の変容と武士の政治進出<br>②土地支配の変容 | (ｱ)諸資料を活用し、権力の主体の変化、東アジアとの関わりなどに着目して、古代から中世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(ｲ)時代の転換に着目して、中世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現する。 |
| **内容項目例（２）歴史資料と中世の展望** | |
| (ｱ)中世の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付ける。 | (ｱ)(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を通して読み取れる情報から中世の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現する |
| **内容項目例（３）中世の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈、説明、論述)** | |
| (ｱ)次の①から③などを題材に、武家政権の伸張、社会や文化の特色を理解する。<br>①武家政権の成立と展開<br>②産業の発達<br>③宗教や文化の展開 | (ｱ)諸資料を活用し、公武関係の変化、宋・元(モンゴル帝国)などユーラシアとの交流と経済や文化への影響などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえ主題を設定し、中世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。 |
| (ｲ)次の①から④などを題材に、地域権力の成長、社会の変容と文化の特色を理解する。<br>①武家政権の変容<br>②日明貿易の展開と琉球王国の成立<br>③村落や都市の自立<br>④多様な文化の形成や融合 | (ｲ)諸資料を活用し、社会や経済の変化とその影響、東アジアの国際情勢の変化とその影響、地域の多様性、社会の変化と文化との関係などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえ主題を設定し、中世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　日本史探究　C　近世の日本と世界

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、統一的な政治権力や広域の情報・流通のネットワークの形成や継続による社会変化に伴う文化の変容など、各自が形成した観点から近世の政治や社会と文化の特色を理解する。 | 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、近世の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。 |
| 内容項目例（１）近代への転換と歴史的環境 | |
| (ｱ)次の①及び②などを題材に、中世から近世への時代の転換を理解する。<br>①織豊政権の政治・経済政策<br>②貿易や対外関係 | (ｱ)諸資料を活用し、村落や都市の支配の変化、アジア各地やヨーロッパ諸国との交流の影響などに着目して、中世から近世の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(ｲ)時代の転換に着目して、近世の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現する。 |
| 内容項目例（２））歴史資料と近代の展望 | |
| (ｱ)近世の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付ける。 | (ｱ)(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を通して読み取れる情報から近世の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現する |
| 内容項目例（３）近世の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈、説明、論述) | |
| (ｱ)次の①から④などを題材に、幕藩体制の確立、近世の社会と文化の特色を理解する。<br>①法や制度による支配秩序の形成と身分制<br>②貿易の統制と対外関係<br>③技術の向上と開発の進展<br>④学問・文化の発展<br><br>(ｲ)次の①から⑤などを題材に、幕藩体制の変容、近世の庶民の生活と文化の特色、近代化の基盤の形成を理解する。<br>①産業の発達<br>②飢饉や一揆の発生<br>③幕府政治の動揺と諸藩の動向<br>④学問・思想の展開<br>⑤庶民の生活と文化 | (ｱ)諸資料を活用し、織豊政権との類似と相違、アジアの国際情勢の変化、交通・流通の発達、都市の発達と文化の担い手との関係などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえ主題を設定し、近世の国家・社会の展開について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。<br><br>(ｲ)諸資料を活用し、社会・経済の仕組みの変化、幕府や諸藩の政策の変化、国際情勢の変化と影響、政治・経済と文化との関係などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえ主題を設定し、近世の国家・社会の変容について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　日本史探究　D 近現代の地域・日本と世界

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| ・資料等の情報を基に、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの近現代の歴史の変化を踏まえ、地域社会及び日本と世界の関係、現在の社会の構造などとのつながりなど、各自が形成した観点から近現代の政治や社会と文化の特色を理解する。<br>・現代の日本の課題を歴史的な経緯から理解する。 | ・多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、近現代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して、我が国の近現代を通した歴史の画期を見いだし、根拠を示して表現することができる。<br>・現代の日本の課題の形成に関わる歴史について考察、構想し表現することができる。 |
| 内容項目例（１）近代への転換と歴史的環境 | |
| (ア)次の①及び②などを題材に、近世から近代への時代の転換を理解する。<br>①対外政策の変容と開国<br>②幕藩体制の崩壊と新政権の成立 | (ア)諸資料を活用し、欧米諸国の進出によるアジア諸国の変化、政治・経済の変化と思想への影響などに着目して、近世から近代の国家・社会の変容を多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(イ)時代の転換に着目して、近代の特色について多面的・多角的に考察し、時代を通観する問いを表現する。 |
| 内容項目例（２）歴史資料と近代の展望 | |
| (ア)近代の特色を示す適切な歴史資料を基に、資料から歴史に関わる情報を収集し、読み取る技能を身に付ける。 | (ア)(1)で表現した時代を通観する問いを踏まえ、資料を通して読み取れる情報から近代の特色について多面的・多角的に考察し、仮説を表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 日本史探求 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | D 近現代の地域・日本と世界 | • 資料等の情報を基に、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの近現代の歴史の変化を踏まえ、地域社会及び日本と世界の関係、現在の社会の構造などとのつながりなど、各自が形成した観点から近現代の政治や社会と文化の特色を理解する。<br>• 現代の日本の課題を歴史的な経緯から理解する。 | ・ 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、近現代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して、我が国の近現代を通した歴史の画期を見いだし、根拠を示して表現することができる。<br>・ 現代の日本の課題の形成に関わる歴史について考察、構想し表現することができる。 |
| | | | 内容項目例 |
| | （３）近現代の地域・日本と世界の画期と構造 | (ｱ)次の①から⑧などを題材に、立憲体制への移行、国民国家の形成、アジアや欧米諸国との関係の変容を理解する。<br>①明治維新<br>②自由民権運動<br>③大日本帝国憲法の制定<br>④条約改正<br>⑤日清・日露戦争<br>⑥第一次世界大戦<br>⑦社会運動の動向<br>⑧政党政治 | (ｱ)諸資料を活用し、アジアや欧米諸国との関係、地域社会の変化、戦争が及ぼした影響などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえ主題を設定し、近代の政治の展開と国際的地位の確立、第一次世界大戦前後の対外政策や国内経済、国民の政治参加の拡大について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。<br><br>＜(ｱ)と(ｲ)は今後、統合整理が必要＞ |
| | | (ｲ)次の①から⑤などを題材に、産業の発展の経緯と近代の文化の特色、大衆社会の形成を理解する。<br>①文明開化の風潮<br>②産業革命の展開<br>③交通の整備と産業構造の変容<br>④学問の発展や教育制度の拡充<br>⑤社会問題の発生 | (ｲ)諸資料を活用し、欧米の思想・文化の影響、産業の発達の背景と影響、地域社会における労働や生活の変化、教育の普及とその影響などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定し、日本の工業化の進展、近代の文化の形成について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。<br>＜(ｱ)と次頁(ｲ)は今後、統合整理が必要＞ |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 日本史探求 | • 資料等の情報を基に、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの近現代の歴史の変化を踏まえ、地域社会及び日本と世界の関係、現在の社会の構造などとのつながりなど、各自が形成した観点から近現代の政治や社会と文化の特色を理解する。<br>• 現代の日本の課題を歴史的な経緯から理解する。 | • 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、近現代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して、我が国の近現代を通した歴史の画期を見いだし、根拠を示して表現することができる。<br>• 現代の日本の課題の形成に関わる歴史について考察、構想し表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | D 近現代の地域・日本と世界 | (ｳ)次の①から③などを題材に、第二次世界大戦に至る過程及び大戦中の政治・社会、国民生活の変容を理解する。<br>①恐慌と国際関係<br>②軍部の台頭と対外政策<br>③戦時体制の強化と第二次世界大戦の展開 | (ｳ)諸資料を活用し、国際社会やアジア近隣諸国との関係、政治・経済体制の変化、戦争の推移と国民生活への影響などに着目して、(2)で表現した仮説を踏まえて主題を設定し、第二次世界大戦と日本の動向の関わりについて、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。 |
| | （３）近現代の地域・日本と世界の画期と構造 | (ｴ)次の①から⑥などを題材に、第二次世界大戦後の政治・経済や対外関係、現代の政治や社会の枠組み、国民生活の変容を理解する。<br>①占領政策と諸改革<br>②日本国憲法の成立<br>③平和条約と独立の回復<br>④戦後の経済復興とアジア諸国との関係<br>⑤高度経済成長と社会・経済・情報の国際化<br>⑥グローバル化する世界と現代の日本 | (ｴ)諸資料を活用し、第二次世界大戦前後の政治や社会の類似と相違、冷戦の影響、グローバル化の進展の影響、国民の生活や地域社会の変化などに着目して、(2)で表現した仮説を発展させて主題を設定し、戦前と戦後の国家・社会の変容、戦後政治の展開、日本経済の発展、第二次世界大戦後の国際社会における我が国の役割について、事象の意味や意義、関係性などを多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現する。<br><br>(ｵ)日本と世界の相互の関わり、地域社会の変化、(ｱ)から(ｴ)までの学習で見いだした画期などに着目して、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して多面的・多角的に考察し、我が国の近現代を通した歴史の画期を見いだし、根拠を示して表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 日本史探求 D 近現代の地域・日本と世界 （４）現代の日本の課題の探究 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 資料等の情報を基に、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの近現代の歴史の変化を踏まえ、地域社会及び日本と世界の関係、現在の社会の構造などとのつながりなど、各自が形成した観点から近現代の政治や社会と文化の特色を理解する。<br>• 現代の日本の課題を歴史的な経緯から理解する。 | ・ 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、近現代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して、我が国の近現代を通した歴史の画期を見いだし、根拠を示して表現することができる。<br>・ 現代の日本の課題の形成に関わる歴史について考察、構想し表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | (ｱ)次の①から③までのいずれかを取り上げ、歴史的経緯を踏まえて、持続可能な社会の実現を視野に入れ、現代の日本の課題を理解する。<br>①社会や集団と個人<br>②世界の中の日本<br>③伝統や文化の継承と創造 | 内容のＡ、Ｂ及びＣ並びにＤの(1)から(3)までの学習を踏まえ、諸資料を活用し、歴史の画期、地域社会の諸相と日本や世界との歴史的な関係、それ以前の時代からの継続や変化などに着目して、地域社会や身の回りの事象と関連させて主題を設定し、現代の日本の課題の形成に関わる歴史について、多面的・多角的に考察、構想して表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 世界史探究 | A 世界史へのまなざし | 歴史をマクロに捉える見方とミクロに捉える見方があることを理解し、時間と空間のスケールを活用して歴史を考察する方法を理解する。 | 時期や年代、空間的な広がり、展開や変化などの視点に着目して、地球環境と人類の歴史との関わりや身の回りの諸事象と世界史との関わりを考察し、表現することができる。 |
| | | | 内容項目例（１）諸地域の歴史的特質への問い | |
| | | | (ｱ)次の①などを題材に、人類の歴史と地球環境との関わりを理解する。<br>①人類の誕生と地球規模での拡散・移動<br><br>＜今後、学習対象の具体例を挙げることが必要＞ | (ｱ)諸資料を活用して、諸事象を捉えるための時間の尺度や、諸事象の空間的な広がりに着目し、人類の歴史と地球環境との関わりに関する主題について、地球の歴史における人類の歴史の位置と人類の特性を考察し、表現する。 |
| | | | 内容項目例（２）古代文明の歴史的特質 | |
| | | | (ｱ)次の①から③などの身の回りの事象を題材に、私たちの日常生活が世界の歴史とつながっていることを理解する。<br>①衣食住<br>②家族<br>③教育、余暇<br>＜今後、学習対象の具体度を挙げることが必要か＞ | (ｱ)諸資料を活用して、諸事象の来歴や変化に着目して、私たちの日常生活が世界の歴史とつながっていることに関する主題について、身の回りの諸事象と世界の歴史との関連性を考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　世界史探究　B　諸地域の歴史的特質の形成

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、諸地域の歴史的特質への問いに照らして、世界各地に共通性と多様性をもつ諸地域が形成されたことについて理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色などから、文明や諸地域の共通性や多様性について多面的・多角的に考察し、諸地域に形成された歴史的な特質を表現することができる。 |
| 内容項目例（１）諸地域の歴史的特質への問い | |
| (ｱ)次の①から⑤などに関する資料を選択して活用し、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付ける。<br>①生業<br>②身分・階級<br>③王権<br>④宗教<br>⑤文化・思想 | (ｱ)①から⑤などに関する資料を活用して、文明の形成に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、諸地域の歴史的特質を読み解く観点について考察し、問いを表現する。 |
| 内容項目例（２）古代文明の歴史的特質 | |
| (ｱ)次の①から③などを題材に、古代文明の歴史的特質を理解する。<br>①オリエント文明<br>②インダス文明<br>③中華文明 | (ｱ)諸資料を活用して、古代文明に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、古代文明の歴史的特質に関する主題について、自然環境と生活や文化との関連性、農耕・牧畜の意義などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 世界史探求 B 諸地域の歴史的特質の形成 | （3）諸地域の歴史的特質 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 資料等の情報を基に、諸地域の歴史的特質への問いに照らして、世界各地に共通性と多様性をもつ諸地域が形成されたことについて理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色などから、文明や諸地域の共通性や多様性について多面的・多角的に考察し、諸地域に形成された歴史的な特質を表現することができる。 |
| | | | 内容項目例 |
| | | (ｱ)次の①及び②などを題材に、東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質を理解する。<br>①秦・漢と遊牧国家<br>②唐と近隣諸国の動向<br><br>(ｲ)次の①及び②などを題材に、南アジアと東南アジアの歴史的特質を理解する。<br>①仏教の成立とヒンドゥー教<br>②南アジアと東南アジアの諸国家<br><br>(ｳ)次の①及び②などを題材に、西アジアと地中海周辺の歴史的特質を理解する。<br>①西アジアと地中海周辺の諸国家<br>②キリスト教とイスラームの成立とそれらを基盤とした国家の形成 | (ｱ)諸資料を活用して、東アジアと中央ユーラシアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、東アジアと中央ユーラシアの歴史的特質に関する主題について、唐の統治体制と社会や文化の特色、唐と近隣諸国との関係、遊牧民の社会の特徴と周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(ｲ)諸資料を活用して、南アジアと東南アジアの歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、南アジアと東南アジアの歴史的特質に関する主題について、南アジアと東南アジアにおける宗教や文化の特色、東南アジアと周辺諸地域との関係などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(ｳ)諸資料を活用して、西アジアと地中海周辺の歴史に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互の関わりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、西アジアと地中海周辺の歴史的特質に関わる主題について、西アジアと地中海周辺の諸国家の社会や文化の特色、キリスト教とイスラームを基盤とした国家の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　世界史探究　C　諸地域の交流・再編

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、諸地域の交流・再編への問いに照らして、諸地域の交流の拡大や新たな地域世界の形成、既存の地域世界の関係の変化について構造的に理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、諸地域の交流の広がりや深まりについて多面的・多角的に考察し、諸地域の交流や再編を表現することができる。 |
| 内容項目例（１）諸地域の交流・再編への問い | |
| (ア)次の①から④などに関する資料を選択して活用し、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付ける。<br>①交易の拡大<br>②都市の発達<br>③国家体制の変化<br>④宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播 | (ア) ①から④などに関する資料を活用して、諸地域の交流・再編に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、諸地域の交流・再編を読み解く観点について考察し、問いを表現する。 |
| 内容項目例（２）結び付くユーラシアと諸地域 | |
| (ア)次の①から③などを題材に、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がりを理解する。<br>①西アジア社会の動向とアフリカ・アジアへのイスラームの伝播<br>②ヨーロッパ封建社会とその展開<br>③宋の社会とモンゴル帝国の拡大 | (ア)諸資料を活用して、諸地域の交流の広がりに関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がりに関する主題について、諸地域へのイスラームの拡大の要因、ヨーロッパの社会や文化の特色、中国社会の特徴やモンゴル帝国が果たした役割などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| (イ)次の①から③などを題材に、諸地域の交易の進展とヨーロッパの進出を理解する。<br>①アジア海域での交易の興隆<br>②明と日本・朝鮮の動向<br>③スペインとポルトガルの活動 | (イ)諸資料を活用して、諸地域の交易とヨーロッパの進出に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、海域と内陸にわたる諸地域の交流の広がりに関する主題について、アジア海域での交易の特徴、ユーラシアとアメリカ大陸間の交易の特徴とアメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 世界史探求 | C 諸地域の交流・再編 | （3）アジア諸地域とヨーロッパの再編 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 資料等の情報を基に、諸地域の交流・再編への問いに照らして、諸地域の交流の拡大や新たな地域世界の形成、既存の地域世界の関係の変化について構造的に理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、諸地域の交流の広がりや深まりについて多面的・多角的に考察し、諸地域の交流や再編を表現することができる。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | (ア)次の①及び②などを題材に、アジア諸地域の特質を理解する。<br>①西アジアや南アジアの諸帝国<br>②清と日本・朝鮮などの動向 | (ア)諸資料を活用して、アジア諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、アジア諸地域の特質に関する主題について、諸帝国の統治の特徴、アジア諸地域の経済と社会や文化の特色、日本の対外関係の特徴などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | | (イ)次の①から③などを題材に、主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大を理解する。<br>①宗教改革とヨーロッパ諸国の抗争<br>②大西洋三角貿易の展開<br>③科学革命と啓蒙思想 | (イ)諸資料を活用して、ヨーロッパ諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、主権国家体制の形成と地球規模での交易の拡大に関する主題について、宗教改革の意義、大西洋両岸諸地域の経済的連関の特徴、主権国家の特徴と経済活動との関連、ヨーロッパの社会や文化の特色などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　世界史探究　D　諸地域の結合・変容

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、諸地域の結合・変容への問いに照らして、近代以降に世界の一体化が顕著になったことについて構造的に理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、地球規模での世界の一体化と相互依存の強まりについて多面的・多角的に考察し、諸地域の結合や変容を表現することができる。 |
| 内容項目例（１）諸地域の結合・変容への問い | |
| (ｱ)次の①から⑥などに関する資料を選択して活用し、資料から情報を読み取ったりまとめたりする技能を身に付ける。<br>①人々の国際的な移動<br>②自由貿易の広がり<br>③マスメディアの発達<br>④国際規範の変容<br>⑤科学・技術の発達<br>⑥文化・思想の展開 | (ｱ)①から⑥などに関する資料を活用して、諸地域の結合・変容に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、諸地域の交流・再編を読み解く観点について考察し、問いを表現する。 |
| 内容項目例（２）世界市場の形成と諸地域の結合 | |
| (ｱ)次の①から③などを題材に、国民国家と近代民主主義社会の形成を理解する。<br>①産業革命と環大西洋革命<br>②自由主義とナショナリズム<br>③南北戦争の展開<br>(ｲ)次の①から③などを題材に、世界市場の形成とアジア諸国の変容を理解する。<br>①国際的な分業体制と労働力の移動<br>②イギリスを中心とした自由貿易体制<br>③アジア諸国の植民地化と諸改革 | (ｱ)諸資料を活用して、大西洋両岸諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、国民国家と近代民主主義社会の形成に関する主題について、産業革命や環大西洋革命の意味や意義、自由主義とナショナリズムの特徴、南北アメリカ大陸の変容などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br><br>(ｲ)諸資料を活用して、世界市場の形成とアジア諸国の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、世界市場の形成とアジア諸国の変容に関する主題について、労働力の移動を促す要因、イギリスの覇権の特徴、アジア諸国の変容の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

高等学校　世界史探究　D 諸地域の結合・変容

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 資料等の情報を基に、諸地域の結合・変容への問いに照らして、近代以降に世界の一体化が顕著になったことについて構造的に理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、地球規模での世界の一体化と相互依存の強まりについて多面的・多角的に考察し、諸地域の結合や変容を表現することができる。 |
| **内容項目例（３）帝国主義とナショナリズムの高揚** | |
| (ｱ)次の①及び②などを題材に、世界分割の進展とナショナリズムの高まりを理解する。<br>①第二次産業革命と帝国主義諸国の抗争<br>②アジア諸国の変革<br><br>(ｲ)次の①から④などを題材に、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容を理解する。<br>①第一次世界大戦とロシア革命<br>②ヴェルサイユ・ワシントン体制の形成<br>③アメリカ合衆国の台頭<br>④アジア・アフリカの動向とナショナリズム | (ｱ)諸資料を活用して、列強の対外進出とアジア・アフリカの動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、世界分割の進展とナショナリズムの高まりに関する主題について、世界経済の構造的な変化、列強の帝国主義政策の共通点と相違点、アジア諸国のナショナリズムの特徴などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(ｲ)諸資料を活用して、第一次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、第一次世界大戦の展開と諸地域の変容に関する主題について、第一次世界大戦後の国際協調主義の性格、アメリカ合衆国の台頭の要因、アジア・アフリカのナショナリズムの性格などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| **内容項目例（４）第二次世界大戦と諸地域の変容** | |
| (ｱ)次の①及び②などを題材に、国際関係の緊張と対立を理解する。<br>①世界恐慌とファシズムの動向<br>②ヴェルサイユ・ワシントン体制の動揺<br><br>(ｲ)次の①及び②などを題材に、第二次世界大戦の展開と諸地域の変容を理解する。<br>①第二次世界大戦の展開と大戦後の国際秩序<br>②冷戦とアジア諸国の独立の始まり | (ｱ)諸資料を活用して、世界恐慌と国際協調体制の動揺に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、国際関係の緊張と対立に関する主題について、世界恐慌に対する諸国家の対応策の共通点と相違点、ファシズムの特徴、第二次世界大戦に向かう国際関係の変化の要因などを多面的・多角的に考察し、表現する。<br>(ｲ)諸資料を活用して、第二次世界大戦と大戦後の諸地域の動向に関わる諸事象の背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、(1)で考察した観点を踏まえた問いを踏まえて、第二次世界大戦の展開と諸地域の変容に関する主題について、第二次世界大戦中の連合国による戦後構想と大戦後の国際秩序との関連、アジア諸国の独立の地域的な特徴などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 世界史探究 | 資料等の情報を基に、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質について理解するとともに、自ら設定した主題を基に時間軸と空間軸のスケールを活用して地球世界の課題を歴史的な経緯から理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現代世界とのつながりなどに着目し、現代世界の特質に関わる具体的に設定した主題から歴史的に形成された地球世界の課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。 |
| | E 地球世界の課題 | 内容項目例（１）国際機構の形成と平和への模索 | |
| | | (ア)次の①から④などを題材に、紛争解決の取組と課題を理解する。<br>①集団安全保障と冷戦の展開<br>②アジア・アフリカ諸国の独立と地域連携の動き<br>③平和共存と多極化の進展<br>④冷戦の終結と地域紛争の頻発 | (ア)諸資料を活用して、国際機構の形成と紛争に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、紛争解決の取組と課題に関する主題について、国際連盟と国際連合との共通点と相違点、冷戦下の紛争解決と冷戦後の紛争解決との共通点と相違点、紛争と経済や社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | 内容項目例（２）経済のグローバル化と格差の是正 | |
| | | (ア)次の①から⑤などを題材に、格差是正の取組と課題を理解する。<br>①先進国の経済成長と南北問題<br>②アメリカ合衆国の覇権の動揺<br>③資源ナショナリズムの動きと産業構造の転換<br>④アジア・ラテンアメリカ諸国の経済成長と南南問題<br>⑤経済のグローバル化 | (ア)諸資料を活用して、国際競争の展開と経済格差に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、格差是正の取組と課題に関する主題について、先進国による経済援助や経済の成長が見られた地域の特徴、諸地域間の経済格差や各国内の経済格差の特徴、経済格差と政治や社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 世界史探究 E 地球世界の課題 | 資料等の情報を基に、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質について理解するとともに、自ら設定した主題を基に時間軸と空間軸のスケールを活用して地球世界の課題を歴史的な経緯から理解する。 | 諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現代世界とのつながりなどに着目し、現代世界の特質に関わる具体的に設定した主題から歴史的に形成された地球世界の課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。 |
| | | 内容項目例（３）科学技術の高度化と知識基盤社会 | |
| | | (ア)次の①から④などを題材に、知識基盤社会の展開と課題を理解する。<br>①原子力の利用や宇宙探査などの科学技術<br>②医療技術・バイオテクノロジーと生命倫理<br>③人工知能と労働の在り方の変容<br>④情報通信技術の発達と知識の普及 | (ア)諸資料を活用して、科学技術の高度化と知識基盤社会に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連などに着目し、知識基盤社会の展開と課題に関する主題について、現代の科学技術や文化の歴史的な特色、第二次世界大戦後の科学技術の高度化と政治・経済・社会の変化との関連性などを多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | 内容項目例（４）地球世界の課題の探究 | |
| | | (ア)次の①から③までのいずれかあるいは関連させて取り上げ、歴史的経緯を踏まえて、持続可能な社会の実現を視野に入れ、地球世界の課題を理解する。<br>①紛争解決や共生<br>②経済格差の是正や経済発展<br>③科学技術の発展や文化の変容 | (ア) 内容のA、B、C及びD並びにEの(1)から(3)までの学習を踏まえ、諸資料を活用して、地球世界の課題の形成に関わる諸事象の歴史的背景や原因、結果や影響、事象相互の関連、諸地域相互のつながりなどに着目し、地球世界の課題の形成に関わる世界の歴史について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。 |

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 公民 | ・選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解する。<br>・諸資料から収集した情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・現代の諸課題について、事実を基に資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したりする力を養う。<br>・合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。 |
| | 公共 | ・現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。<br>・諸資料から収集した、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を養う。<br>・合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。 |
| | 倫理 | ・古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。<br>・諸資料から収集した、人間としての在り方生き方に関わる情報について、その妥当性を吟味しながらを調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力を養う。<br>・現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。 |
| | 政治・経済 | ・社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解する。<br>・諸資料から収集した、社会の在り方に関わる情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。 | ・国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、考察するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力を養う。<br>・構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。<br>・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。 | ・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見いだし、自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。<br>・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。 |

## 見方・考え方

・社会的事象やその言説を、倫理、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 公共 | A 公共の扉 | （１）公共的な空間を作る私たち | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 人間がよりよく生きるためには、個人として尊重されるとともに、人間として成長し、自立的な主体として社会に参画する必要があることについて理解する。 | 個人の尊厳や人間と社会の多様性と共通性などの概念的な枠組みに着目し、自らの問題として、社会に参画する自立した主体とは何かということについて考察し、表現する。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | 公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探求して、<br>(ｱ)自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方<br>(ｲ)人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であること<br>(ｳ)自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くこと | 公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して、社会に参画する自立した主体とは何かを問い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を探求して、<br>• 社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 公共 | A 公共の扉 | （２）公共的な空間における人間としての在り方生き方 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 主体的に社会に参画し、他者と協働する際に選択・判断を行う手掛かりとなる考え方について、人間としての在り方生き方に関連付けて理解する。 | 現代の倫理的課題について、幸福、正義、公正などの概念的な枠組みに着目し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や思考実験などを活用して考察することで、課題の本質を的確に捉え、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすための糸口などについて考察し、表現する。 |
| | | | | | 内容項目例 |
| | | | | 主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、<br>(ｱ)選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方など<br>(ｲ)現代の諸課題について自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、(ｱ)に示す考え方を活用することを通して、行為者自身の人間としての在り方生き方について探求することが、よりよく生きていく上で重要であること<br>(ｳ)人間としての在り方生き方に関わる諸資料から、よりよく生きる行為者として活動するために必要な情報を収集し、読み取る技能 | 主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、<br>• 倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 公共 | A 公共の扉 | （３）公共的な空間における基本的原理 | 個人を尊重し、協働の利益を確保することなどが、公共的な空間を作る目的であることの理解のもとで、それと関連付けて公共的な空間における基本的原理を理解する。 | 幸福、正義、公正などの人間と社会の在り方を捉える概念的な枠組みに着目して、人間が協働する理由、協働関係を妨げる要因について考察した上で、公共的な空間における基本原理が、協働のための条件や協働関係を妨げる要因を取り除く工夫として、どのような役割を果たすかということについて、具体的な事例を挙げて、考察し、表現する。 |
| | | | | | 内容項目例 |
| | | | | 自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、<br>(ｱ)各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であること<br>(ｲ)人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現する。 | 自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、<br>• 公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 公共 B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち | 人間としての在り方生き方に関する理解を深めつつ、法、政治及び経済などに関わる仕組みの特徴及びそれらが現代の諸課題の解決にどのように役立つかということの理解のもとで、それらの仕組みの下で活動するために必要な知識を理解する。 | 現実社会の諸課題に関わる具体的な主題について、幸福、正義、公正などの人間と社会の在り方を捉える概念的な枠組みに着目し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、関係する者の利害を適切に考慮した上で、考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。 |
| | 内容項目例 | |
| | 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して、<br>(ｱ)法や規範の意義及び役割、多様な契約及び消費者の権利と責任、司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、憲法の下、適正な手続きに則(のっと)り、法や規範に基づいて各人の意見や利害を公平・公正に調整し、個人や社会の紛争を調停、解決することなどを通して、権利や自由が保障、実現され、社会の秩序が形成、維持されていくこと<br>(ｲ)政治参加と公正な世論の形成、地方自治、国家主権、領土(領海、領空を含む。)、我が国の安全保障と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、よりよい社会は、憲法の下、個人が議論に参加し、意見や利害の対立状況を調整して合意を形成することなどを通して築かれるものであること<br>(ｳ)職業選択、雇用と労働問題、財政及び租税の役割、人口減少社会における社会保障の充実・安定化、市場経済の機能と限界、金融の働き、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること、市場経済システムを機能させたり国民福祉の向上に寄与したりする役割を政府などが担っていること及びより活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であること<br>(ｴ)現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能 | 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画することに向けて、現実社会の諸課題に関わる具体的な主題を設定し、幸福、正義、公正などに着目して、他者と協働して、<br>• (ｱ)から(ｳ)までの事項について、法、政治及び経済などの側面を関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 公共 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち | | 地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見いだし、幸福、正義、公正などの人間と社会の在り方を捉える概念的な枠組みに着目し、事実に基いて考察した上で、その課題を解決する方法について、関係する者の利害を適切に考慮妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、協働して考察、構想し、論拠を基に自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。 |
| | | | 内容項目例 |
| | | | 持続可能な地域、国家・社会及び国際社会づくりに向けた役割を担う、公共の精神をもった自立した主体となることに向けて、幸福、正義、公正などに着目して、現代の諸課題を探究して、<br>• 地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見いだし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 倫理 | A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方 | （１）人間としての在り方生き方の自覚 | 人間としての在り方生き方に関わる概念や理論についての理解のもとで、人間としての在り方生き方について思索を深めることが大切であることを理解する。 | 古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | | | 内容項目例 |
| | | | | 人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、<br>(ｱ)個性、感情、認知、発達などに着目して、豊かな自己形成に向けて、他者と共によりよく生きる自己の生き方についての思索を深めるための手掛かりとなる様々な人間の心の在り方<br>(ｲ)幸福、愛、徳などに着目して、人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観及び人生における宗教や芸術のもつ意義<br>(ｳ)善、正義、義務などに着目して、社会の在り方と人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な倫理観<br>(ｴ)真理、存在などに着目して、世界と人間の在り方について思索するための手掛かりとなる様々な世界観<br>(ｵ)古今東西の先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能 | 古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、<br>• 自己の生き方を見つめ直し、自らの体験や悩みを振り返り、他者、集団や社会、生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え、その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し、表現する。<br>• 古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、より広い視野から、人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 倫理 | A　現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | 日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について自己との関わりにおいての理解のもとで、国際社会に生きる日本人としての在り方生き方について思索することが大切であることを理解する。 | 古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。 |
| | | | 内容項目例 | |
| | | （２）国際社会に生きる日本人としての自覚 | 日本人としての在り方生き方について思索する活動を通して、<br>(ｱ)古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に着目して、我が国の風土や伝統、外来思想の受容などを基に、国際社会に生きる日本人としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について、自己との関わりにおいて理解する<br>(ｲ)古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に関する原典や原典の口語訳などの諸資料から、日本人としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能 | 古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、<br>• 国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 倫理 B 現代の諸課題と倫理 | （1）自然や科学技術に関わる諸課題と倫理 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | 他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、自然や科学技術と人間との関わりについての倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | | 自然や科学技術との関わりにおいて、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、<br>• 生命、自然、科学技術などと人間との関わりについて倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述する。 |
| | （2）社会と文化に関わる諸課題と倫理 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | 様々な他者との協働、共生に向けて、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、社会と文化に関わる倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | | 様々な他者との協働、共生に向けて、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、<br>• 福祉、文化と宗教、平和などについて倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 政治・経済 | A 現代日本における政治・経済の諸課題 | （１）現代日本の政治・経済 | 個人の尊厳と基本的人権の尊重などの社会の在り方を捉える概念的な枠組みに基づき、現代日本の政治・経済、その諸課題に関わる概念や理論について、現実社会の諸事象を通して理解を深める。 | 個人の尊厳と基本的人権の尊重などの概念的な枠組みに着目して、政治・経済に関わる基本原理と関連付けて、<br>• 現代日本の政治・経済の仕組みや制度とそれらの課題について、考察し、表現する。<br>• 政治・経済に関わる諸事象に見られる矛盾や対立などを見いだし、その解決に向けて、望ましい現代日本の政治・経済の仕組みや制度の在り方について、考察、構想し、表現する。 |
| | | | | | 内容項目例 |
| | | | | 個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりして、<br>(ｱ)政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務との関係、議会制民主主義、地方自治にかかわる現実社会の事柄や課題<br>(ｲ)経済活動と市場、経済主体と経済循環、国民経済の大きさと経済成長、物価と景気変動、財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組みにかかわる現実社会の事柄や課題<br>(ｳ)現代日本の政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能 | 個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりして、<br>• 民主政治の本質を基に、日本国憲法と現代政治の在り方との関連について多面的・多角的に考察し、表現する。<br>• 政党政治や選挙などの観点から、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。<br>• 経済活動と福祉の向上との関連について多面的・多角的に考察し、表現する。<br>• 市場経済の機能と限界、持続可能な財政及び租税の在り方、金融を通した経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 政治・経済 | A 現代日本における政治・経済の諸課題 | （２）現代日本における政治・経済の諸課題の探究 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | | 合意形成や社会参画に向けて、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から現代日本社会の課題を見いだし、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、関係する者の利害を適切に調整し、その課題の解決の在り方について、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを広い視野から説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |
| | | | | 内容項目例 | |
| | | | | | 社会的な視点や方法等を総合的に用いて、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究して、<br>• 人口減少社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 高等学校 | 政治・経済 | B 国際社会の諸課題 | （１）現代の国際政治・経済 | 現代の国際政治・経済、その諸課題に関わる概念や理論について、現実社会の諸事象を通して理解を深める。 | 個人の尊厳と基本的人権の尊重などの概念的な枠組みに着目して、政治・経済に関わる基本原理と関連付けて、<br>• 国際政治・経済の仕組みや制度とそれらの課題について、考察し、表現する。<br>• 政治・経済に関わる諸事象に見られる課題などを見いだし、その解決に向けて、望ましい国際政治・経済の仕組みや制度の在り方について、考察、構想し、表現する。 |
| | | | | | 内容項目例 |
| | | | | 国際平和と人類の福祉に寄与しようとする自覚を深めることに向けて、個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりして、<br>(ｱ)国際社会の変遷、人権、国家主権、領土(領海、領空を含む。)などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、我が国の安全保障と防衛、国際貢献にかかわる現実社会の事柄や課題<br>(ｲ)貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、国際協調の必要性や国際経済機関の役割にかかわる現実社会の事柄や課題<br>(ｳ)現代の国際政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能 | 国際平和と人類の福祉に寄与しようとする自覚を深めることに向けて、個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正などに着目して、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりして、<br>• 国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に、国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察し、表現する。<br>• 国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。<br>• 相互依存関係が深まる国際経済の特質について多面的・多角的に考察し、表現する。<br>• 国際経済において果たすことが求められる日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 資質・能力の全体構造(素案)

| | | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 政治・経済 | B 国際社会の諸課題 | （2）国際社会の諸課題の探究 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | | 合意形成や社会参画に向けて、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から国際社会の課題を見いだし、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、関係する者の利害を適切に調整し、その課題の解決の在り方について、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、考察、構想し、自分の考えを広い視野から説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。 |
| | | | | | 内容項目例 |
| | | | | | 社会的な視点や方法等を総合的に用いて、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題を探究して、<br>• グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容、地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、イノベーションと成長市場、人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組、持続可能な国際社会づくりなどについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述する。 |

※概念的な枠組みは一人一人異なっていることに留意する。

# 社会科等の新たな「見方・考え方」の見直しイメージ

## 現行の記載

・ 側面①「各教科等の学びの深まりを示す」観点と、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す」観点が混在

## 見直し案

・ **新たな「見方・考え方」**については、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す」観点として、**当該分野等の本質を示す事項に焦点化。**
・ **高次の資質・能力**については、側面①「各教科等の学びの深まりを示す事項」として、知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等の内容に即して**具体的に示す**こととしてはどうか。

## ＜地理＞

**【現行の見方・考え方】**

**見方・考え方**
・位置や空間的な広がり
・地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付ける

※H28答申「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージ例より
〇位置や分布に関わる視点（絶対的、相対的、地域差など）
〇場所に関わる視点（自然的、社会的など）
〇人間と自然の相互依存関係に関わる視点
（環境依存性、伝統的、改変、保全など）
〇空間相互依存作用に関わる視点（関係性、相互性　など）
〇地域に関わる視点（一般的共通性、地方的特殊性　など）

**【新たな「見方・考え方」】**

**新たな「見方・考え方」**
・地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係など
・よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

**【高次の資質・能力での記載事項】**

＜視点＞
〇位置や分布（地域の空間的な広がりに関わる視点）
〇人間生活と自然環境との関係（地域の環境に関わる視点）
〇地域間の結び付き（地域の空間的な広がり、地域間の関係に関わる視点）
〇スケール（地域の空間的な広がり、地域間の関係に関わる視点）
〇変容（地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係に関わる視点）
＜方法＞
※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察の方法等を記載

## ＜歴史＞

**【現行の見方・考え方】**

**見方・考え方**
・時期、推移など
・類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付ける

※H28答申「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージ例より
〇時系列に関わる視点（時期、年代など）
〇諸事象の推移に関わる視点（展開、変化、継続など）
〇諸事象の比較に関わる視点（類似、差異、特色など）
〇事象相互のつながりに関わる視点
（背景、原因、結果、影響など）

**【新たな「見方・考え方」】**

**新たな「見方・考え方」**
・時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなど
・よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

**【高次の資質・能力での記載事項】**

＜視点＞
〇時期や年代（時系列に関わる視点）
〇展開や変化（諸事象の推移に関わる視点）
〇共通点や相違点（過去の歴史との類似や差異に関わる視点）
〇背景や原因、結果や影響（因果関係に関わる視点）
＜方法＞
※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察の方法等を記載

# 社会科等の新たな「見方・考え方」の見直しイメージ（案） <教科科目・分野一覧>

| 教科科目・分野 | 現行の記載 | 見直し案 |
|---|---|---|
| 小学校社会 | 【社会的事象の見方・考え方】<br>社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること | 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 中学校社会（地理的分野） | 【社会的事象の地理的な見方・考え方】<br>社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること | 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 高等学校地理歴史（地理総合、地理探究） | 【社会的事象の地理的な見方・考え方】<br>社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること | |
| 中学校社会（歴史的分野） | 【社会的事象の歴史的な見方・考え方】<br>社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりすること | 社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 高等学校地理歴史（歴史総合、日本史探究、世界史探究） | 【社会的事象の歴史的な見方・考え方】<br>社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりすること | |
| 中学校社会（公民的分野） | 【現代社会の見方・考え方】<br>社会的事象を政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること | 社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること |
| 高等学校公民（公共） | 【人間と社会の在り方についての見方・考え方】<br>社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること | 社会的事象やその言説を、倫理、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること<br><br>（見方・考え方）<br>●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。 |
| 高等学校公民（倫理） | 【人間としての在り方生き方についての見方・考え方】<br>社会的事象等を、倫理、哲学、宗教などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること | |
| 高等学校公民（政治・経済） | 【社会の在り方についての見方・考え方】<br>社会的事象等を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること | |

# 社会的事象等について調べまとめる技能（小・中・高等学校）

※青字は再整理
※赤字は新たに追記した技能

○調べまとめる技能

## 情報を収集する技能

手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能

**【１】諸資料の種類と情報を収集する**

○資料の種類と情報
・地図等から位置関係や形状、記載内容などの情報を収集する
・年表から出来事や時期などの情報を収集する
・統計から傾向や変化などの情報を収集する
・新聞、図書、画像や現物資料などから情報を収集する
○その他
・体験活動を通した仕事などに関する情報を収集する
・博物館等の施設、学校図書館やICT端末等を活用した映像や読み物などの情報を収集する
・ICT端末や情報通信ネットワークなどを活用した情報を収集する

**【２】調査活動を通した情報を収集する**

○社会調査活動
・地域住民等を対象にした聞き取り調査やアンケート調査による情報を収集する
○野外調査活動
・現地の様子や実物を観察し、情報を収集する
・写真撮影等で観察し、情報を収集する
・地図と現地との対応関係を観察し、情報を収集する

## 情報を読み取る技能

収集した情報を社会的な視点や方法等に沿って読み取る技能

**【１】情報全体の傾向や趣旨を読み取る**

・位置や分布など全体的傾向を読み取る
・量や変化など全体的傾向を読み取る
・博物館等の展示物から展示テーマの趣旨を読み取る

**【２】必要な情報を読み取る**

○事実を正確に読み取る
・形状、種類、大きさ、名称などの情報を読み取る
・方位、記号などを読み取る（地図）
・年号や時期、前後関係などを読み取る（年表）
○有用な情報を読み取る
・学習上の課題解決に向けた情報を読み取る
・目的に応じた情報を選別して読み取る
○信頼できる情報を確認して読み取る

**【３】複数情報を見比べ、結び付ける**

・異なる情報を見比べ（異なる地域の様子など）て、結び付ける（土地利用の様子など）
・同一事象に関する異種資料（グラフなど）の情報を見比べて、結び付ける
・同種の資料における異なる表現（複数の地図、複数の新聞や複数の原典資料など）を見比べて結び付ける

## 情報をまとめる技能

読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能

**【１】活用できる基礎資料としてまとめる**

・聞き取ってメモにまとめる
・情報を地図やグラフなどにまとめる（数値情報をグラフなどに転換など）

**【２】分類・整理してまとめる**

・項目やカテゴリーごとに整理しまとめる
・順序や因果関係など整理し年表にまとめる
・位置や方位など整理し白地図にまとめる
・相互関係を整理し図（フローチャートなど）にまとめる
・ICT端末等でデジタル化した情報を統合・編集してまとめる

**【３】情報の受け手に向けて、分かりやすさに留意してまとめる**

・効果的な形式でまとめる
・主題に沿ってまとめる
・レイアウトを工夫しまとめる
・表などの数値で示された情報を地図等に変換する

○情報の妥当性の確認

**●情報手段の特性や情報の確かさに留意した情報を収集する**

・資料の表題、出典、年代、作者などを確認し、その信頼性を踏まえつつ情報を収集する
・情報手段の特性に留意して情報を収集する
・情報発信者の意図などに留意し情報を収集する
・情報の有効性（データの新旧など）に留意し情報を収集する

**●資料の特性に留意して適切かつ効果的に情報を読み取る**

・歴史資料の作成目的、時期、方法や作成者を踏まえて読み取る
・地図や年表などの主題や示された情報の種類や類型を踏まえて読み取る
・統計等の単位や比率を踏まえて読み取る
・資料の価値や限界を読み取る

**●自らの整理した情報が妥当であるか吟味しまとめる**

・まとめた情報の根拠を他者とも共有（活用した資料などの典拠などを明記するなど）する
・まとめた情報に含まれる他者の考えや資料などの引用部分を明示する
・まとめた情報について妥当性があるかを確認する

# 社会科、地理歴史科、公民科における学習過程のイメージ

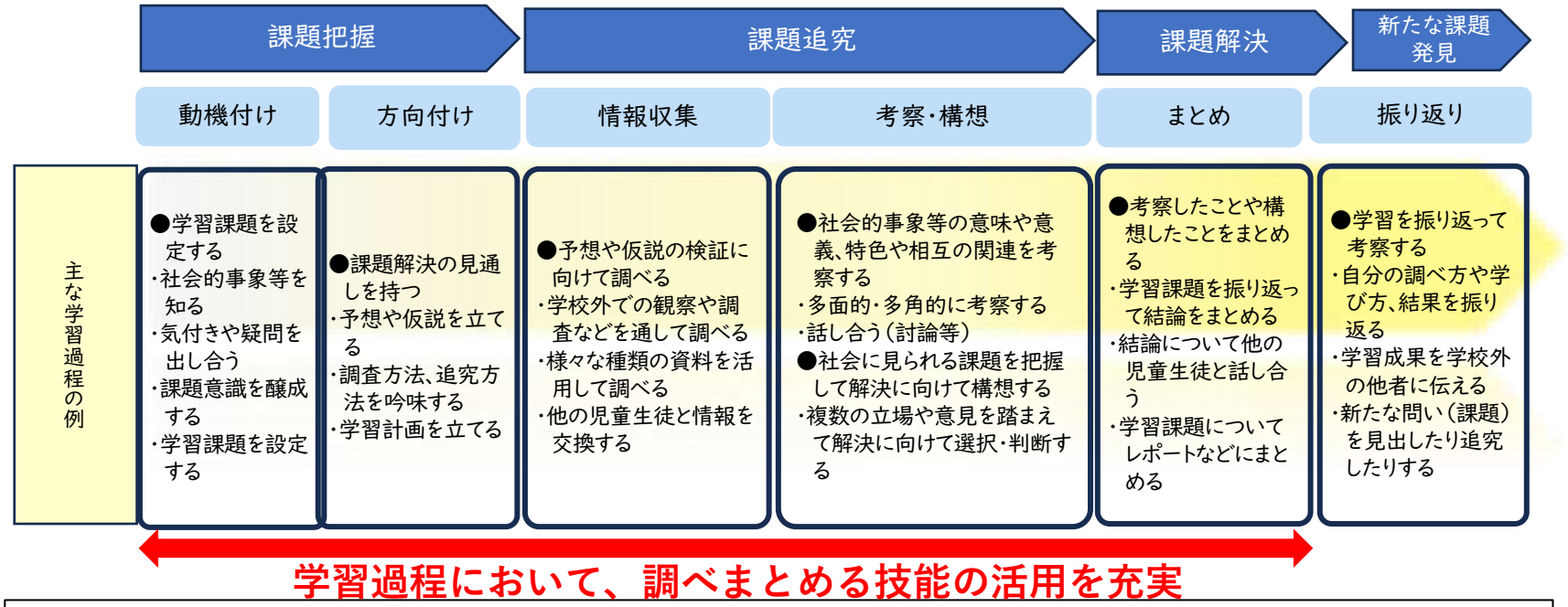


**＜中学校社会「解説」2-1　教科の目標　p.24＞**

課題を追究したり解決したりする活動については、**単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し、諸資料や調査活動などを通して調べたり、思考・判断・表現したりしながら、社会的事象の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする学習などを指している。**こうした学習は、従前から「**適切な課題を設けて行う学習**」として、その充実が求められており、「課題を追究したり解決したりする活動」はそれと趣旨を同じくするものである。そこでは、主体的・対話的で深い学びが実現されるよう、生徒が社会的事象等から学習課題を見いだし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切である。三つの柱に沿った**資質・能力を育成するためには**、生徒が課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められる。それらはいずれも**「知識及び技能」を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成される**と考えられるからである。そのため「課題を追究したり解決したりする活動を通して」という文言が目標に位置付けられている。（中学校社会「解説」p.24　2－1　教科の目標　）

# 小学校社会科における系統性・体系性の再整理

グローバル化する国際社会に伴い、国際的な環境に身近に触れる機会が急激に高まっていることを踏まえ、**グローバル化などの地域社会の変化を含めた内容について見直し**てはどうか。例えば、市町村や都道府県の様子などを扱う際に、**自分たちの身近な地域においてもグローバルな環境との接点が増えてきていることについての理由や背景**などについて学習することとしてはどうか。

その際、発達段階にも考慮し、**身近な地域から始め、国際社会へと拡げていくという考え方は継続**することとしてはどうか。

## 私たちの生活と世界・国際社会

◆我が国の政治の働き
○日本の役割
・国際交流、国際協力
（第６学年相当）

◆我が国の歴史上の主な事象
・当時の世界との関わり

・外国との関わり：復旧や復興、地域の活性化
・社会の変化：人口減少、少子高齢化、国際化など

## 私たちの生活と国、国土

◆我が国の国土の様子
◆我が国の産業
○食料生産
○工業生産
○産業と情報の関わり
（第５学年相当）

◆我が国の政治の働き
◆我が国の歴史上の主な事象
（第６学年相当）

・領土の範囲
・貿易や運輸

・外国との関わり：食料の輸出　・産業の変化　・情報通信技術の向上と産業

## 私たちの生活と都道府県

◆都道府県の様子
◆人々の暮らしを支える活動
○人々の健康や生活環境を支える事業
○自然災害から人々を守る活動
○県内の伝統や文化、先人の働き
（第４学年相当）

○自然災害から人々を守る活動
※国の機関との関わり

・電気、ガス
※原料や燃料を輸入

・地域社会の変化：少子高齢化、国際化など

## 私たちの生活と市区町村

◆身近な地域や市区町村の様子
◆地域社会の営み
○地域に見られる生産や販売の仕事
○地域の安全を守る働き
（第３学年相当）

・地域社会の変化：人口減少、少子高齢化、国際化など

・地域の販売
※品物が海外から

現行学習指導要領で扱っている事項　　新たに追加すべき観点

令和８年２月２７日
社会等WG（第５回）
【資料１】P５１
（新規追加）

# 中学校社会科における改善イメージ（案）

小学校・中学校・高等学校のより系統性・体系性をもった学びを実現し、**よりよい社会の実現を視野に、課題を見いだし、主体的かつ協働的に解決しようとする社会の担い手としての資質・能力の育成を図る**観点から、小学校社会科と高等学校地理歴史科・公民科をつなぐ**中学校社会科における地理・歴史・公民の各分野を有機的に結び付ける、分野横断的な単元（A・B・C）を新設**することとしてはどうか。

その際、**地理的分野、歴史的分野、公民的分野における必要な学習が適切に実施**されるとともに、地理的分野及び歴史的分野の学習の基礎のもとに公民的分野へ円滑に移行されるよう、**実施時期も念頭に検討**を行うこととしてはどうか。あわせて、既存の学習事項の移行や統合、精選など学習内容の整理を行うことで、**全体として学習内容の増加とならないよう検討**することとしてはどうか。

小学校社会科

↓

中学校社会科

**【分野横断】A 社会への扉（仮称）**

小学校社会科の学習を踏まえた中学校社会科への**導入単元**

↓

地理的分野　歴史的分野

**【分野横断】B 私たちと社会（仮称）**

地理的分野と歴史的分野の学習を踏まえた公民的分野（現代社会）への**接続単元**

↓

公民的分野

**【分野横断】C よりよい社会を目指して**

生徒が課題を探究する活動を通して、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題の解決に向けて考察・構想する**中学校社会科のまとめ単元**

↓

高等学校
地理歴史科・公民科

## 分野横断A「社会への扉」の学習イメージ

**＜単元の問いの例＞**
**私たちの暮らす社会を理解し、社会と自分との関わりを考えるためには、どのように学び方を工夫できるだろうか。**

**＜導入単元に期待されること＞**
・社会科の３年間の学習の流れや分野ごとの学習の見通しをもつ
・地理的分野（世界や日本の学習）への動機付け
・歴史的分野（各時代の特色の学習）への動機付け

**＜単元の題材・学習例＞**小学校社会科における市区町村から世界・国際社会の学習を総合的に活用

## 分野横断B「私たちと社会」の学習イメージ

**＜単元の問いの例＞**
**多様な地域や環境、様々な歴史の中で、私たちは社会の一員としてどのように関わることができるだろうか。**

**＜接続単元に期待されること＞**
・公民的分野（現代社会を捉える視点や方法（考え方）やそれらを用いて課題の解決を図る学習）への動機付け

**＜単元の題材・学習例＞**身近な地域から社会の課題を見出し、他の地域や歴史と関連付けて考察し、課題の解決に向けて選択・判断

## 分野横断C「よりよい社会を目指して」の学習イメージ（現行の公民的分野のD(2)）

**＜単元の問いの例＞**
**社会に参画する主体として私たちがよりよい社会を築いていくためにはどのようにすればよいだろうか。**

**＜まとめ単元に期待されること＞**
・社会参画意識の醸成（期待される視点例：現在及び将来の人類がよりよい社会を築いていくために解決すべきことはなにか。私たちがよりよい社会を築いていくために、どのようなことを考え続けていくか。）

**＜単元の題材・学習例＞**私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について考察・構想し、構想したことを妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて表現

**現実社会から課題を捉える手法としての地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）を分野横断の学習を行う際の主な方法（※）として位置付けてはどうか。**

（※）分野横断の各単元のねらいに対して、地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）が直接体験を生み出すことで、よりよい学びを促す方法となることをを例示したり、具体的な手法を例示したりすることにより、教員が取り組みやすくすることを検討。

# 算数・数学WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校・中学校・高等学校 | • 数学における基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。<br>• 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。 | • 事象を数理的に捉え、解決の見通しをもって論理的、批判的に考察する力を養う。<br>• 数学の問題解決の過程や結果を振り返ったり、既習の事柄と関連付けたりするなどして統合的・発展的に考察する力を養う。<br>• 数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。 | • 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。<br>• 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。<br>• 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。<br>• 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。 |

## 見方・考え方

• 事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 数学Ⅰ | • 多項式、論証、図形の計量、関数、データの活用についての基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。<br>• 多項式 を目的に応じて整理したり、方程式や不等式を解いたり、定理を用いて三角形の辺や角の大きさを求めたり、関数の表・式・グラフを相互に関連付けたり、基本的な統計量を求めたりする技能を身に付ける。 | • 事象を式に表現したり図形として捉えたり関数関係に着目したりして論理的に考察する力、社会の事象などから問題を設定してデータを用いて分析し批判的に考察する力、日常生活や社会の事象における判断や意思決定に数学を活用する力を養う。<br>• 式を用いた問題解決や証明の過程及び図形を計量する方法や関数についての考察を振り返るなどして統合的・発展的に考察する力を養う。<br>• 集合や命題、式、グラフ、図などを用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。 | • 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。<br>• 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。<br>• 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。<br>• 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 小学校

### 数と式

#### 数・量

**知識及び技能**

統合的な理解

- 数は、量の大きさや順序を表し、数を使うことで、大小を比べたり、計算したりできることを理解する。
- 数は、既習の数の表し方や計算の仕方を基にして、数の範囲を整数、小数、分数に広げることで、数を使って考えられる対象が広がることを理解する。
- 量は、単位を基にすることで、大きさを測って数で表したり、その数を用いて異なるものの大小を比べたりすることができることを理解する。

内容項目例

- 数の構成と表し方
- 整数、小数、分数
- 概数、四捨五入
- 量と測定についての理解の基礎
- 長さの単位と測定
- かさの単位と測定
- 重さの単位と測定
- 時刻と時間

**思考力、判断力、表現力等**

総合的な発揮

- 数のまとまりや表し方の仕組み、計算に関して成り立つ性質に着目し、数の大きさの比べ方、表し方、計算の仕方を考察して、問題の解決に生かす。
- 長さ、かさ、広さといった量の特徴に着目し、目的に応じて適切な単位や計器を選んで測定することで、量の大きさを数で表現したり、その数を基に比べたりする。

内容項目例

- 数のまとまりや十進位取り記数法の仕組みに着目し、数の大きさの比べ方や数え方、表し方に関する問題として表現すること。
- 量の特徴に着目し、量の大きさを表したり、比べたりして、考察の対象とすること。

#### 式

**知識及び技能**

統合的な理解

式は、数と記号を使って、数量や数量の関係を簡潔にわかりやすく表せることを理解する。

内容項目例

- 加法が用いられる式とその意味
- 減法が用いられる式とその意味
- 乗法が用いられる式とその意味
- 除法が用いられる式とその意味
- 四則を混合した式や（　）を用いた式
- 公式
- □、△ などを用いた式
- 文字式

**思考力、判断力、表現力等**

総合的な発揮

事象における数量の関係や計算の意味に着目し、式の表し方や計算の結果について考察する。

内容項目例

- 数量の関係に着目し、式に表して、考察の対象とすること。
- 式の表し方について考察すること。
- 考察した式を事象に即して解釈し、類似の事象にも活用すること。

## 中学校

### 数と式

#### 数・量

**知識及び技能**

統合的な理解

- 数は、量の大きさ、順序を表し、大小比較したり、計算したりできることを理解する。
- 数は、既習の数の表現や計算と関連付けて範囲を拡張することで、より広範な事象を考察できるようになることを理解する。

内容項目例

- 正負の数
- 平方根

**思考力、判断力、表現力等**

総合的な発揮

- 数の範囲に着目し、数の表し方や大きさの比べ方を考察し、大小比較や計算などに生かす。
- 計算に関して成り立つ性質に着目し、拡張した数の計算の仕方について考察したり、拡張した数の計算を問題の解決に生かしたりする。

内容項目例

- 数の範囲に着目し、数の表し方や大きさの比べ方に関する問題として表現すること。
- 数の表し方や大きさの比べ方を考察し、数の範囲を拡張すること。
- 拡張した数を具体的な事象に即して解釈し、類似の事象にも活用すること。
- 整数の性質について考察すること。

#### 式

**知識及び技能**

統合的な理解

- 文字や文字式は、数量や数量の関係を簡潔・明瞭かつ一般的に表し、目的に応じた形に変形することで、数量や数量の関係について説明できることを理解する。
- 方程式は、等しい数量の関係を表し、条件を満たす値を形式的に求められることを理解する。

内容項目例

- 文字を用いることの必要性と意味
- 文字式
- 一元一次方程式
- 連立二元一次方程式
- 多項式
- 二次方程式

**思考力、判断力、表現力等**

総合的な発揮

- 計算に関して成り立つ性質に着目し、文字式の計算の仕方について考察し、式の計算を問題の解決に生かす。
- 事象における数量や数量の関係に着目し、式で表し、変形して結果を得るとともに、その結果を解釈する。

内容項目例

- 数量や数量の関係を式で表して考察の対象とすること。
- 式を目的に合った形に変形し、事象を論理的に考察すること。
- 数や数量に関して考察した結果を具体的な事象に即して解釈し、類似の事象にも活用すること。

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 数と式 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 数・量 | | 式 | |
| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 式は、数量や数量の関係を簡潔・明瞭かつ一般的に表し、目的に応じた形に変形することで、数量や数量の関係について説明したり、条件を満たす値の範囲を形式的に求めたりできることを理解する。 | 事象における数量や数量の関係に着目し、式で表現し、変形して結果を得るとともに、その結果を解釈する。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | | | ・ 二次の乗法公式及び因数分解の公式<br>・ 不等式の解の意味や不等式の性質、一次不等式の解を求めること | ・ 事象における数量や数量の関係に着目し、問題の状況を多項式や一次不等式を用いて表現すること。<br>・ 既に学習した計算の方法と関連付けて、式を多面的に捉えたり目的に応じて適切に変形したりすること。<br>・ 不等式の性質を基にして、一次不等式を解く方法について考察すること。(1)ウ<br>・ 多項式を変形した結果や一次不等式の解を事象に即して解釈すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 図形

### 図形の性質

#### 知識及び技能

**統合的な理解**

図形は、頂点、辺、角、面などの構成要素やそれらの位置関係、二つの図形間の関係によって説明することができ、それに基づいて、図形を分類したり、作ったりできることを理解する。

**内容項目例**

- 図形についての理解の基礎
- 三角形や四角形などの図形
- 二等辺三角形、正三角形などの図形
- 平行四辺形、ひし形、台形などの平面図形
- 平面図形の性質
- 立体図形の性質
- 縮図や拡大図、対称な図形

**統合的な理解**

図形は、構成要素やそれらの位置関係、図形間の関係によって特徴づけることができ、それに基づいて、分類したり、構成したりできることを理解する。

**内容項目例**

- 作図
- 平行移動、対称移動及び回転移動
- 空間における直線や平面の位置関係
- 直線や平面図形の運動と空間図形
- 空間図形と平面上の表現
- 平行線や角の性質の意味
- 多角形の角
- 円周角と中心角

#### 思考力、判断力、表現力等

**総合的な発揮**

図形は、頂点、辺、角、面などの構成要素やそれらの位置関係、二つの図形間の関係に着目し、図形の構成の仕方や性質を考察して、それを他の図形にも活用したり、図形の計量の考察に生かしたりする。

**内容項目例**

- ものの形や図形の構成要素、位置関係、図形間の関係に着目し、図形の性質に関する問題として表現すること。
- 図形の性質について考察したり、考察した性質をもとに、図形を分類したり構成したりすること。
- 考察した性質を、他の図形にも広げ、新たな性質について考察すること。

**総合的な発揮**

図形の構成要素とそれらの位置関係、図形間の関係に着目し、図形の構成の仕方や性質を考察し、それを図形の計量や証明、事象の考察に生かす。

**内容項目例**

- 事象から図形の性質や関係を推測し、図形の性質や関係に関する問題として表現すること。
- 図形の性質に着目し、基本的な作図の方法を考察すること
- 図形の移動に着目し、二つの図形の関係について考察すること
- 考察した図形の性質を具体的な事象に即して解釈し、類似の事象にも活用すること。

### 図形の計量

#### 知識及び技能

**統合的な理解**

図形は、辺の長さや角の大きさを数量で捉えることができ、それを用いると、平面や立体の図形における面積、体積、角度などの直接測れない量を求めたり、平面や立体に関する様々な問題を考えたりできることを理解する。

**内容項目例**

- 量と測定についての理解の基礎 【再掲】
- 長さの単位と測定 【再掲】
- 平面図形の面積
- 角の大きさ
- 平面図形の面積
- 立体図形の体積

**統合的な理解**

図形は、構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ、それに基づいて、直接測れない量を求めたり、平面や空間における様々な問題を考察したりできることを理解する。

**内容項目例**

- 扇形の弧の長さと面積、柱体や錐体、球の表面積と体積
- 相似な図形の相似比と面積比や体積比
- 三平方の定理

#### 思考力、判断力、表現力等

**総合的な発揮**

- 図形の辺や角といった構成要素や、辺や面の平行や垂直といった位置関係に着目し、辺や角を数量で捉え、その数量を用いて処理して、得られた結果を解釈する。
- 図形を計量した過程を一般化し、公式を導く。

**内容項目例**

- 日常生活や社会の事象などを、形・大きさ・位置関係などに着目して捉え、図形の計量に関する問題として表現すること。
- 既習の図形の面積や体積の求め方と関連付け、図形の面積や体積の求め方を考察すること。また、角度の求め方を考察すること。
- 考察した面積や体積の求め方と、計量の過程や結果を振り返って一般化して、図形の計量に関する公式を導くこと。

**総合的な発揮**

- 事象における形、大きさ、位置関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理し、得られた結果を解釈する。
- 図形を計量した過程や結果を基に一般化し、定理や公式を導く。

**内容項目例**

- 日常生活や社会の事象などを、形・大きさ・位置関係などに着目して捉え、図形の計量に関する問題として表現すること。
- 図形の構成要素の関係に着目し、図形の長さや角度、面積の求め方を考察すること。
- 計量の過程や結果を振り返って一般化して、図形の計量に関する定理や公式を導くこと。
- 導いた定理や公式を事象の考察に活用すること。

小学校

中学校

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 図形 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 図形の性質 | | 図形の計量 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 図形は、構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ、それに基づいて、直接測れない量を求めたり、平面や空間における様々な問題を考察したりできることを理解する。 | • 事象における形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理して、得られた結果を解釈する。<br>• 事象を考察した過程や結果を基に拡張したり一般化したりし、定理や公式を導く。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | | | • 鋭角の三角比<br>• 三角比の鈍角まで拡張<br>• 鋭角の三角比の値を用いて鈍角の三角比の値を求める方法<br>• 正弦定理、余弦定理、正弦を用いた面積公式を用いて三角形の辺や角の大きさ、面積を求めること | • 日常生活や社会の事象などを、形・大きさ・位置関係などに着目して捉え、図形の計量に関する問題として表現すること。<br>• 図形の構成要素の関係に着目し、図形の長さや角度、面積の求め方を考察すること。<br>• 計量の過程や結果を振り返って拡張・一般化し、図形の計量に関する定理や公式を導くこと。<br>• 導いた定理や公式を事象の考察に活用すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 小学校

### 変化と関係

#### 割合と比

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。 | 事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。 |
| 内容項目例 | |
| • 簡単な場合についての割合<br>• 異種の二つの量の割合<br>• 割合<br>• 比 | • 事象における二つの数量の関係に着目し、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係を比べる問題として表現すること。<br>• ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係との比べ方を、図や式などを用いて考察すること。<br>• 考察したある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係との比べ方を、様々な事象にも活用して適用範囲を広げること。 |

#### 関数

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 伴って変わる二つの数量は、一方の数量ともう一方の数量の変化と対応の関係によって説明でき、それに基づいて、未知の数量を予測できることを理解する。 | 事象における伴って変わる二つの数量の関係に着目し、表、式、グラフを用いて表現・処理して得られた結果を、事象に照らして解釈する。 |
| 内容項目例 | |
| • 伴って変わる二つの数量変化<br>• 表や式、グラフ<br>• 簡単な場合の比例、反比例 | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係に着目し、伴って変わる二つの数量を用いた問題として表現すること。<br>• 伴って変わる二つの数量について、表、式、グラフなどを用いて調べ、数量の変化や対応の様子などを考察すること。<br>• 具体的な事象に即して変化や対応の特徴を考え、説明するとともに、類似の事象にも活用して適用範囲を広げること。 |

## 中学校

#### 割合と比

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| | |
| 内容項目例 | |
| | |

#### 関数

| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
|---|---|
| 関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。 | 事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 |
| 内容項目例 | |
| • 関数、座標の意味、表、式、グラフ<br>• 比例、反比例<br>• 一次関数、二元一次方程式を関数を示す式とみること<br>• 関数　y=ax^2 | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係を関数と仮定すること。<br>• 伴って変わる二つの数量について、表、式、グラフなどを用いて調べたり、相互に関連付けて捉えたりすることによって、数量の変化や対応の様子などを考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、結果の妥当性を判断したり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 変化と関係 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 割合と比 | | 関数 | |
| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | • 関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応関係として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。<br>• 関数のグラフは、方程式や不等式の解を、軸や他のグラフとの位置関係として表せることを理解する。 | 事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | | | • 二次関数の値の変化やグラフの特徴<br>• 二次関数の最大値や最小値<br>• 二次関数と二次方程式及び二次不等式の解 | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係を二次関数と仮定すること。<br>• 二次関数の式とグラフの関係について、表と関連付けたりするなどして考察すること。<br>• 二次方程式や二次不等式の解について、二次関数のグラフと関連付けて考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、結果の妥当性を判断したり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

## データと確からしさ

### 場合の数と確率

#### 知識及び技能

**統合的な理解**

場合の数は、漏れや重複がないように効率よく数え上げた起こり得る場合の総数であり、事象を起こり得る場合に分けて整理できることを理解する。

**内容項目例**

- 場合の数

#### 思考力、判断力、表現力等

**総合的な発揮**

事象の特徴に着目し、順序よく整理する観点を決めて、漏れや重複なく調べる方法を考えて、起こり得る場合を整理する。

**内容項目例**

- 事象の特徴に着目し、起こり得る場合を調べることを、数学的に考察する対象とすること。
- 順序よく整理するための観点を決めて、漏れや重複なく調べるための方法を考察し、起こり得る場合を整理すること。
- 考察した漏れや重複なく調べるための方法を、条件を変えて発展的に考えたり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。

### 統計

#### 知識及び技能

**統合的な理解**

データは、身の回りの事象を数量で表現し、目的に応じて表やグラフなどを用いて表して、その特徴や傾向を捉えることで、判断の根拠にできることを理解する。

**内容項目例**

- 絵や図を用いた数量の表現
- 簡単な表やグラフ
- 表と棒グラフ
- データの分類整理
- 円グラフや帯グラフ
- 測定値の平均
- データの考察

#### 思考力、判断力、表現力等

**総合的な発揮**

事象におけるデータの特徴や傾向に着目し、目的に応じてデータを収集したり分析手法を選択したりして判断するとともに、その判断が適切かどうか吟味する。

**内容項目例**

- 目的に応じて統計的に解決可能な問題を設定すること。
- 問題を解決するために必要なデータを収集する計画を立てること。
- データを収集、整理し、目的に応じてデータの特徴や傾向について考察すること。
- データの特徴や傾向に基づく判断や主張について説明し、その妥当性について考察すること。
- 概括的に捉えることに着目し、測定した結果を平均する方法を考え、それを学習や日常生活に生かすこと。

## 小学校

## 中学校

### 場合の数と確率

#### 知識及び技能

**統合的な理解**

確率は、ある事象の起こりやすさを数値で表現し、不確定な事象の判断の根拠にできることを理解する。

**内容項目例**

- 多数の観察や多数回の試行によって得られる確率
- 場合の数を基にして得られる確率
- 簡単な場合の確率

#### 思考力、判断力、表現力等

**総合的な発揮**

事象の起こりやすさに着目し、それを数値で表して把握し、未知の状況について予測したり判断したりする。

**内容項目例**

- 事象に０以上１以下の数を対応させ、数学的に考察する対象とすること。
- 確率の求め方について考察すること。
- 確率を用いて不確定な事象の起こりやすさの傾向を読み取り、その結果の妥当性を判断すること。

### 統計

#### 知識及び技能

**統合的な理解**

- データの分布は、値の集まり方や散らばり具合の様子を表し、その特徴を捉えることで、判断の根拠にできることを理解する。
- 標本調査は、一部のデータに基づいて全体の傾向を推測できるとともに、標本調査では予測や判断に誤りが生じる可能性があることを理解する。

**内容項目例**

- ヒストグラム、相対度数
- 四分位範囲、箱ひげ図
- 標本調査

#### 思考力、判断力、表現力等

**総合的な発揮**

事象におけるデータの分布に着目し、目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりして分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。

**内容項目例**

- 目的に応じて統計的に解決可能な問題を設定すること。
- 問題を解決するために必要なデータを収集する計画を立てること。
- データを収集、整理し、目的に応じてデータの特徴や傾向について考察すること。
- データの特徴や傾向に基づく判断や主張について説明し、その妥当性について考察すること。

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | データと確からしさ | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 場合の数と確率 | | 統計 | |
| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | | | 事象におけるデータの変動や確からしさに着目し、目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりして分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。 | 事象におけるデータの変動や確からしさに着目し、目的に応じてデータを収集したり適切な手法を選択したりして分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | | | • 分散、標準偏差<br>• 散布図、相関係数<br>• デジタルツールの利活用<br>• 仮説検定の考え方 | • 目的に応じて統計的に解決可能な問題を設定すること。<br>• データを収集、整理し、データの変動に着目して、データの散らばり具合や傾向を数値化する方法について考察すること。<br>• 目的に応じて複数の種類のデータを収集し、適切な統計量やグラフ、手法などを選択して分析を行い、データの傾向を把握して事象の特徴を表現すること。<br>• 不確実な事象の起こりやすさに着目し、主張に関する仮定とデータの矛盾の程度を評価する方法について、実験などを通して考察すること。<br>• 分析したことに基づいて判断し、その妥当性について吟味すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 論証 | |
|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 内容項目例 | |
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 証明は、既に正しいと認められた事柄を基にして、論理的に結論を導くことにより、性質が常に成り立つことを説明できることを理解する。 | 事象から性質などを推測したり、推測された性質などを証明したりするとともに、その仮定や結論を振り返って新たな性質を推測し、元の事象と関連付けて考察する。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | • 証明及びその方法の必要性と意味<br>• 平面図形の合同及び三角形の合同条件の意味<br>• 平面図形の相似及び三角形の相似条件の意味 | • 事象から数や図形の性質、関係を推測し、数や図形の性質、関係に関する問題として表現すること。<br>• 性質や定理を活用して論理的に考察すること。（※反証も含む）<br>• 推論の過程を振り返って、新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察すること。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 証明は、条件を満たす対象を集合、その包含関係を命題として捉えることにより、条件を満たすすべての対象において性質が成り立つことを論理的に保証できることを理解する。 | 事象における条件に着目し、条件の関係を集合の包含関係として命題に表し、その真偽について論理的に考察し説明するとともに、その過程や結論を振り返って新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察する。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | • 集合<br>• 命題と証明<br>• 等式や不等式の証明 | • 事象から性質などを推測し、命題として表現すること。<br>• 集合に基づいたり同値性に基づいたりして命題の真偽について証明すること。<br>• 証明の過程に着目し、新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">社会を読み解く数学</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>知識及び技能</td><td>思考力、判断力、表現力等</td></tr>
<tr><td rowspan="3">小学校</td><td></td><td>統合的な理解</td><td>総合的な発揮</td></tr>
<tr><td colspan="2">内容項目例</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">中学校</td><td></td><td>統合的な理解</td><td>総合的な発揮</td></tr>
<tr><td colspan="2">内容項目例</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">高等学校</td><td rowspan="4">数学Ⅰ</td><td>統合的な理解</td><td>総合的な発揮</td></tr>
<tr><td>数理モデルは、日常生活や社会の事象を目的に応じた条件や仮定の下で数学的に表現したものであり、それをよりよい判断や意思決定に生かせることを理解する。</td><td>日常生活や社会の事象における数学的な構造に着目し、数学の問題として表現して解決するとともに、得られた結果を解釈し、その妥当性や限界を吟味して、判断や意思決定に生かす。</td></tr>
<tr><td colspan="2">内容項目例</td></tr>
<tr><td>・日常生活や社会の事象などを数学化し、数学的に問題を解決する方法<br>・金融と等比数列、漸化式<br>・データを表現する数ベクトルとその内積<br>・期待値</td><td>・日常生活や社会の事象を、数・量やそれらの関係などに着目して捉え、、想化したり単純化したりして問題を数学的に表現すること。<br>・問題解決の過程や結果の妥当性について批判的に考察すること。</td></tr>
</table>

# 資質・能力の全体構造（素案）

数学ガイダンス（仮称）

| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 数学は、日常生活や社会などの様々な事象を読み解く言語であり、数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して事象を捉え、論理的、統合的・発展的、批判的な考察を可能にすることを理解する。 | 事象における数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目し、判断したり説明したりするとともに、日常生活や社会と数学のかかわりや数学の概念について考察を深める。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | • 小学校の学習内容と中学校の数学の内容との接続<br>• 中学校数学の内容の広がりと系統性<br>• 数学的に考えることが日常生活や社会を支えること | 日常生活や社会などの事象を数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して捉え、判断したり説明したりすること。 |
| 高等学校 | 数学Ⅰ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 数学は、人間が生活や社会の中で生まれる問いに向き合う中で創り出し、文化として継承・発展させてきたものであり、数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して事象を捉え、論理的、統合的・発展的、批判的な考察を可能にすることを理解する。 | 事象における数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目し、判断したり説明したりするとともに、職業と数学のかかわりや数学の概念について考察を深める。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | • 中学校までの数学の内容と高等学校の数学の内容との接続<br>• 高等学校数学の内容の広がりと系統性<br>• 数学的に考えることが職業生活を支えること<br>• 数学の概念と人間の活動の関わり | • 職業生活の場面を数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して捉え、判断したり説明したりするとともに、関心に基づいて考察を深めること。<br>• 数学の概念について、関心に基づいて発展させ考察すること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 数学Ⅱ | • 式、図形と方程式、指数関数・対数関数、三角関数、微分・積分についての基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。<br>• 式を目的に応じて整理したり、指数関数・対数関数及び三角関数の表・式・グラフを相互に関連付けたり、導関数や不定積分及び定積分の値を求めたりする技能を身に付ける。 | • 図形を方程式に表現して図形の性質などについて論理的、批判的に考察する力、関数関係や関数の局所的な変化に着目したりして事象を論理的、批判的に考察する力を養う。<br>• 方程式を用いた図形の性質に関する考察やいろいろな関数を用いた問題解決の過程を振り返るなどして統合的・発展的に考察する力を養う。<br>• 方程式やいろいろな関数の式・グラフなどを用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。 | • 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。<br>• 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。<br>• 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。<br>• 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 数と式 | | 数と式　及び　図形 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 式 | | 図形と方程式 | |
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 数学Ⅱ | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 式の計算は、既習の四則計算や計算に関して成り立つ性質に基づいており、一定の手順にしたがって目的に応じた形に整理できることを理解する。 | 計算に関して成り立つ性質に着目し、式の計算の仕方について考察し、その計算を問題の解決に生かす。 | 図形は、条件を満たす点の集合として扱うことができ、それに基づいて、図形を式で表して計算可能にしたり、条件を図形で表して把握したりできることを理解する。 | 図形の構成要素間の関係や、事象における数量と図形の関係に着目し、図形を式で表したり、条件を図形で表したりして処理し、得られた結果を解釈する。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 三次の乗法公式及び因数分解の公式<br>• 多項式の除法<br>• 分数式の四則計算<br>• 因数定理と簡単な高次方程式<br>• 複素数の範囲での因数定理や高次方程式<br>• 解と係数の関係 | • 既習の計算の仕方と関連付けて、式の計算の仕方を考察すること。<br>• 式の計算について、具体的な事象に即して解釈し、類似の事象にも活用すること。 | • 座標平面上の線分を内分点、外分点、二点間の距離<br>• 座標平面上の直線や円の方程式<br>• 簡単な場合の軌跡<br>• 簡単な場合の領域 | • 日常生活や社会の事象などを、形・大きさ・位置関係などに着目して捉え、座標と方程式によって表現すること。<br>• 図形の性質について、座標と方程式を用いて考察すること。<br>• 方程式を用いて処理した結果を、図形や具体的な事象に照らして意味づけること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校　数学Ⅱ

| 変化と関係 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 指数関数・対数関数 | | 三角関数 | | 微分法・積分法 | |
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| • 指数関数は、一定の比で変化する関係を表し、急激に増減する事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。<br>• 対数関数は、ある数を底の累乗で表す際の指数を与え、乗法的な関係を加法的な関係に直して扱いやすくできることを理解する。 | 事象における一定の比で増減する数量関係に着目し、指数関数や対数関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 | 三角関数は、角度とそれに対応する数値の関係を表し、周期的な事象を把握したり予測したりできることを理解する。 | 事象における周期性に着目し、三角関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。 | • 微分は、関数を局所的に一次関数で近似して扱い、それにより関数の変化の様子を明らかにできることを理解する。<br>• 積分は、ある区間にわたる関数の値の累積を微分との関係の下で扱い、それにより直線や関数のグラフで囲まれた図形の面積を捉えられることを理解する。 | 事象における数量の局所的な変化やそれと累積の関係に着目し、関数を用いて表現・処理し、得られた結果を解釈する。 |
| 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| • 指数<br>• 指数法則<br>• 指数関数<br>• 対数<br>• 対数の計算<br>• 対数関数 | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係を指数関数や対数関数と仮定すること。<br>• 指数の拡張について考察すること。<br>• 指数関数及び対数関数の式とグラフの関係について、指数と対数を相互に関連付けるなどして考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、結果の妥当性を判断したり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。 | • 弧度法<br>• 三角関数<br>• 三角関数の相互関係の基本的な性質 | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係を三角関数と仮定すること。<br>• 三角関数の式とグラフの関係について多面的に考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、結果の妥当性を判断したり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。<br>• 三角関数に関する様々な性質について考察するとともに、三角関数の加法定理から新たな性質を導くこと。 | • 微分係数や導関数<br>• 関数の導関数<br>• 関数の値の増減や極大・極小、グラフの概形<br>• 不定積分及び定積分 | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係を多項式関数と仮定すること。<br>• 関数とその導関数との関係について考察すること。<br>• 微分と積分の関係に着目し、積分の考えを用いて直線や関数のグラフで囲まれた図形の面積を求める方法について考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、結果の妥当性を判断したり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 数学Ⅲ | • 極限、微分法、積分法についての基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。<br>• 簡単な数列の極限を求めたり、導関数を用いて関数の値の増減やグラフの凹凸を調べたり、定積分を用いていろいろな曲線で囲まれた図形の面積や立体の体積などを求めたりする技能を身に付ける。 | • 関数の局所的な変化や大局的な変化及び微分と積分の関係に着目するなどして関数関係をより深く捉え、事象を論理的、批判的に考察する力を養う。<br>• 極限やいろいろな関数の局所的・大局的な性質などを用いた問題解決の過程を振り返ったり、既習の事柄と関連付けたりするなどして、統合的・発展的に考察する力を養う。<br>• いろいろな関数の式・グラフや一般的な関数の表記などを用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。 | • 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。<br>• 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。<br>• 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。<br>• 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校　数学Ⅲ

| 変化と関係 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 極限 | | 微分法 | | 積分法 | |
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 極限は、数列や関数の値がある値に限りなく近づいていく状態であり、連続的な変化や無限に続く過程を扱えることを理解する。 | 事象における数量の変化の様子やある値の近くでのふるまいに着目し、式とグラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を解釈する。 | 微分法は、関数を局所的に一次関数で近似して扱い、それにより、様々な関数の変化の様子を明らかにできることを理解する。 | 事象における数量の局所的・大域的な変化に着目し、関数とその導関数の関係を用いて処理し、得られた結果を解釈する。 | 積分法は、連続的に変化する量を微小な変化量の和の極限として扱い、その値を微分との関係に基づいて計算することにより、計量したり変化する量の総和などを求めたりできることを理解する。 | 事象における局所的な量や変化の集積に着目し、それらを積分を用いて捉え、微分との関係に基づいて処理し、得られた結果を解釈する。 |
| 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| • 数列の極限<br>• 無限級の収束、発散、及び無限級数の和<br>• 簡単な分数関数と無理関数の値の変化やグラフの特徴<br>• 合成関数や逆関数の意味、及び簡単な場合についてそれらを求めること<br>• 関数の値の極限 | • 式を多面的に捉えたり目的に応じて適切に変形したりして、極限を求める方法を考察すること。<br>• 既に学習した関数の性質と関連付けて、簡単な分数関数と無理関数のグラフの特徴を多面的に考察すること。<br>• 事象を、数列や関数の値の極限に着目して捉えること。<br>• 数列や関数の値の極限を、事象に照らして意味づけること。 | • 微分可能性、関数の積及び商の導関数<br>• 関数の和、差、積及び商の導関数<br>• 合成関数の導関数<br>• 三角関数、指数関数及び対数関数の導関数<br>• 導関数を用いて、いろいろな曲線の接線の方程式を求めたり、いろいろな関数の値の増減、極大・極小、グラフの凹凸などを調べグラフの概形をかいたりすること | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係を、既習の関数と関連付けて数学的に考察する対象とすること。<br>• 導関数の定義に基づき、三角関数、指数関数及び対数関数の導関数を考察すること。<br>• 関数の連続性と微分可能性、関数とその導関数や第二次導関数の関係について考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、結果の妥当性を判断したり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。 | • 不定積分及び定積分<br>• 置換積分法及び部分積分法<br>• いろいろな曲線で囲まれた図形の面積や立体の体積及び曲線の長さ | • 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、それらの関係を、既習の関数と関連付けて数学的に考察する対象とすること。<br>• 関数の式を多面的にみたり目的に応じて適切に変形したりして、いろいろな関数の不定積分や定積分を求める方法について考察すること。<br>• 極限や定積分の考えを基に、立体の体積や曲線の長さなどを求める方法について考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、結果の妥当性を判断したり、類似の事象にも活用して適用範囲を広げたりすること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 新科目 | • 数学におけるいろいろな概念や原理・法則を体系的に理解するとともに、数学を活用した問題解決や数学的な表現の工夫について認識を広げ、深める。<br>• 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。 | • 事象を数理的に捉え、見通しをもって論理的、批判的に考察したり、判断・意思決定したりする力を養う。<br>• 数学の問題解決の過程や結果を振り返ったり、既習の事柄と関連付けたりするなどして統合的・発展的に考察する力を養う。<br>• 数学的な表現を工夫したり複数の表現を相互に関連付けたりするなどして事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それらを用いて論理的に説明する力を養う。 | • 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。<br>• 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。<br>• 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。<br>• 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校　新科目

| 数と式 | | 図形 | | 数と式　及び　図形 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 行列 | | 幾何ベクトル | | 複素数と複素数平面 | |
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 行列は、多次元の数量を一括的に表現して扱い、複数の関係をまとめて表したり、データを変換したりできることを理解する。 | 事象における多次元の数量やそれらの間の関係に着目し、行列に表現し、一括的に処理して、得られた結果を解釈する。 | 幾何ベクトルは、方向と大きさを持つ量を図的に表し、平面や空間における図形の位置や方向、長さや角度の関係を統一的に扱えることを理解する。 | 事象における向き、大きさ、位置に着目し、ベクトルとして捉えて表現・処理し、得られた結果を解釈するとともに、拡張すること。 | 複素数は、方程式の解として実数を拡張した数であり、二つの実数を用いて表されることで複素数平面上の点に対応付けられ、方程式について図形を用いて調べたり、平面上の回転を表現したりできることを理解する。 | 事象における数量の関係や、向き、大きさ、位置に着目し、複素数及び複素数平面上の点として相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を解釈する。 |
| 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| • 行列を用いた事象の表現<br>• 行列の和、差、実数倍、積<br>• デジタルツールを用いた行列の計算<br>• データ間の線形写像<br>• 連立方程式と行列<br>• 離散グラフと行列 | • 日常生活や社会の事象などを行列を用いて表現すること。<br>• 行列を事象に照らして解釈すること。<br>• 行列を用いてデータを変換すること。<br>• 行列を用いて連立一次方程式を解くこと。 | • 平面上のベクトルの意味、相等、和、差、実数倍、位置ベクトル、ベクトルの成分表示<br>• ベクトルの内積及びその基本的な性質<br>• 座標及びベクトルの考えが平面から空間に拡張できること | • 事象を方向と大きさに着目して捉え、ベクトルによって表現すること。<br>• 実数などの演算の法則と関連付けて、ベクトルの演算法則を考察すること。<br>• 図形の性質について、ベクトルやその内積の基本的な性質などを用いて考察すること。<br>• ベクトルを用いて処理した結果を、図形や具体的な事象に照らして意味づけること。 | • 複素数<br>• 高次方程式と因数定理<br>• 複素数平面と複素数の極形式<br>• ド・モアブルの定理 | • 事象における数量の関係や、向き、大きさ、位置に着目し、複素数や複素数平面に関する問題として設定すること。<br>• 既習の計算の仕方と関連付けて、複素数の計算の仕方について考察すること。<br>• 複素数平面における図形の移動などと関連付けて、複素数の演算や累乗根などの意味を考察すること。<br>• 複素数平面を用いて処理した結果を、図形や事象に即して解釈すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校 新科目

| 変化と関係 | | データと確からしさ | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 数列 | | 場合の数と確率 | | 統計 | |
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| • 数列は、自然数に対応して定まる数の列として離散的な変化や対応の規則性を表し、局所的な規則に基づいて全体的な変化の様子を捉えられることを理解する。<br>• 数学的帰納法は、自然数についての命題が、最初の数で成り立ち、さらに任意の数で成り立つならその次の数でも成り立つことを示すことによって、すべての自然数で成り立つと結論づける証明方法であることを理解する。 | • 事象における離散的な変化や再帰関係に着目し、それらの規則性や累積を一般項、和、漸化式を用いて表現・処理し、得られた結果を解釈する。<br>• 自然数についての性質などを推測し、命題として表し、数学的帰納法で証明するとともに、その過程や結論を振り返って新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察する。 | • 場合の数は、何を一つの場合とみなすかを明確にすることでもれや重複がないように数え上げられ、それにより、複雑な事象を構造化して数量的に把握できることを理解する。<br>• 確率は、ある事象の起こりやすさを数値で表し、不確定な事象の判断の根拠にできることを理解する。 | • 事象の構造に着目し、場合をもれなく重複なく整理することで場合の数を数え上げ、得られた結果を解釈する。<br>• 事象の起こりやすさに着目し、数値で表して把握することにより、未知の状況について予測したり判断したりする。 | 統計的な推測は、標本から母集団について推測するときの確からしさを確率で捉え、母集団の傾向の考察に利用できることを理解する。 | 事象における母集団と標本の関係に着目し、調査の前提や方法の限界を踏まえて、母集団の傾向を推測したり、結果の妥当性について吟味したりする。 |
| **内容項目例** | | **内容項目例** | | **内容項目例** | |
| • 等差数列と等比数列の一般項と和<br>• いろいろな数列の一般項や和を求める方法<br>• 漸化式<br>• 数学的帰納法 | • 事象における離散的な変化や再帰関係に着目して、数学的に考察する対象とすること。<br>• 離散的な変化の規則性を数学的に表現し考察すること。<br>• 数学的な結果を具体的な事象に即して解釈し、類似の事象にも活用して適用範囲を広げること。<br>• 自然数の性質などを見いだし、それらを数学的帰納法を用いて証明すること。 | • 集合の要素の個数に関する基本的な関係<br>• 和の法則、積の法則などの数え上げの原則<br>• 順列及び組合せ<br>• 二項定理(←数学Ⅱから移行)<br>• 確率の意味や基本的な法則<br>• 期待値<br>• 独立な試行の確率<br>• 条件付き確率 | • 事象の構造に着目し、起こり得る場合を調べることを、数学的に考察する対象とすること。<br>• 場合の数をもれなく、重複なく、効率よく求める方法について考察すること。<br>• 考察した方法を類似の事象にも活用して適用範囲を広げること。<br>• 確率の性質や法則を基に、確率を求める方法を考察すること。<br>• 確率の性質などに基づいて事象の起こりやすさを判断したり、期待値を意思決定に活用したりすること。 | • 標本調査<br>• 確率変数と確率分布<br>• 二項分布と正規分布<br>• 正規分布を用いた区間推定及び仮説検定 | • 目的に応じて、標本調査によって解決可能な問題を設定すること。<br>• 確率分布や標本分布の特徴について、確率変数の平均、分散、標準偏差などを用いて考察すること。<br>• 母平均や母比率について推定したり、検定したりすること。<br>• 標本調査の方法や結果を考察すること。 |

# 見直し後の分野・区分のイメージ

令和８年４月１７日
算数・数学WG（第９回）
【 資 料 】 P 2 2
（ 一 部 更 新 ）

○ 構造化の更なる検討の方向性を踏まえれば、「区分」について細分化しすぎると、教師が高次の資質・能力を参照したときに指導を通じて学びが深まったときの児童生徒の姿をイメージしづらくなることが考えられることから、教師がそうしたイメージを持ちやすくなるよう、区分を更に統合・整理。

※本資料は区分の検討用のものであり、取りまとめ以降は用いない。

| 分野 | 数と式 | | 図形 | | 変化と関係 | | | | データと確からしさ | | 論証 | 社会を読み解く数学 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 数・量 | 式 | 図形の性質 | 図形の計量 | 割合と比 | 関数 | | | 場合の数と確率 | 統計 | 論証 | 社会を読み解く数学 |
| 小学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○<br>(第4~6学年) | ○<br>（第4~6学年） | | | ○ | ○ | ⋮ | ⋮ |
| 中学校 | ○ | ○ | ○ | ○ | ⋮ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ⋮ |
| 高等学校<br>数学Ⅰ | ⋮ | ○ | ⋮ | ○ | ⋮ | ○ | | | ⋮ | ○ | ○ | ○ |
| 高等学校<br>数学Ⅱ | ⋮ | 式 | 図形と方程式 | | ⋮ | 指数関数・対数関数 | 三角関数 | 微分法・積分法 | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 高等学校<br>数学Ⅲ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ | 極限 | 微分法 | 積分法 | ⋮ | ⋮ | ⋮ | ⋮ |
| 高等学校<br>新科目 | 行列<br>面 数平 複素数と 複素 | | ベクトル 幾何 | | ⋮ | 数列 | | | 場合の数と確率 | 統計 | ⋮ | ⋮ |

○：学習内容の規定あり　・・・：学習内容として明記はされていないが、学習の萌芽や継続を表している

※区分については現行学習指導要領の学習内容をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる　※分野・区分を横断する学習内容も存在

令和８年４月１７日
算数・数学WG（第９回）
【 資 料 】Ｐ ２ ５
（ 一 部 更 新 ）

# 算数・数学科の分野間の関係のイメージ

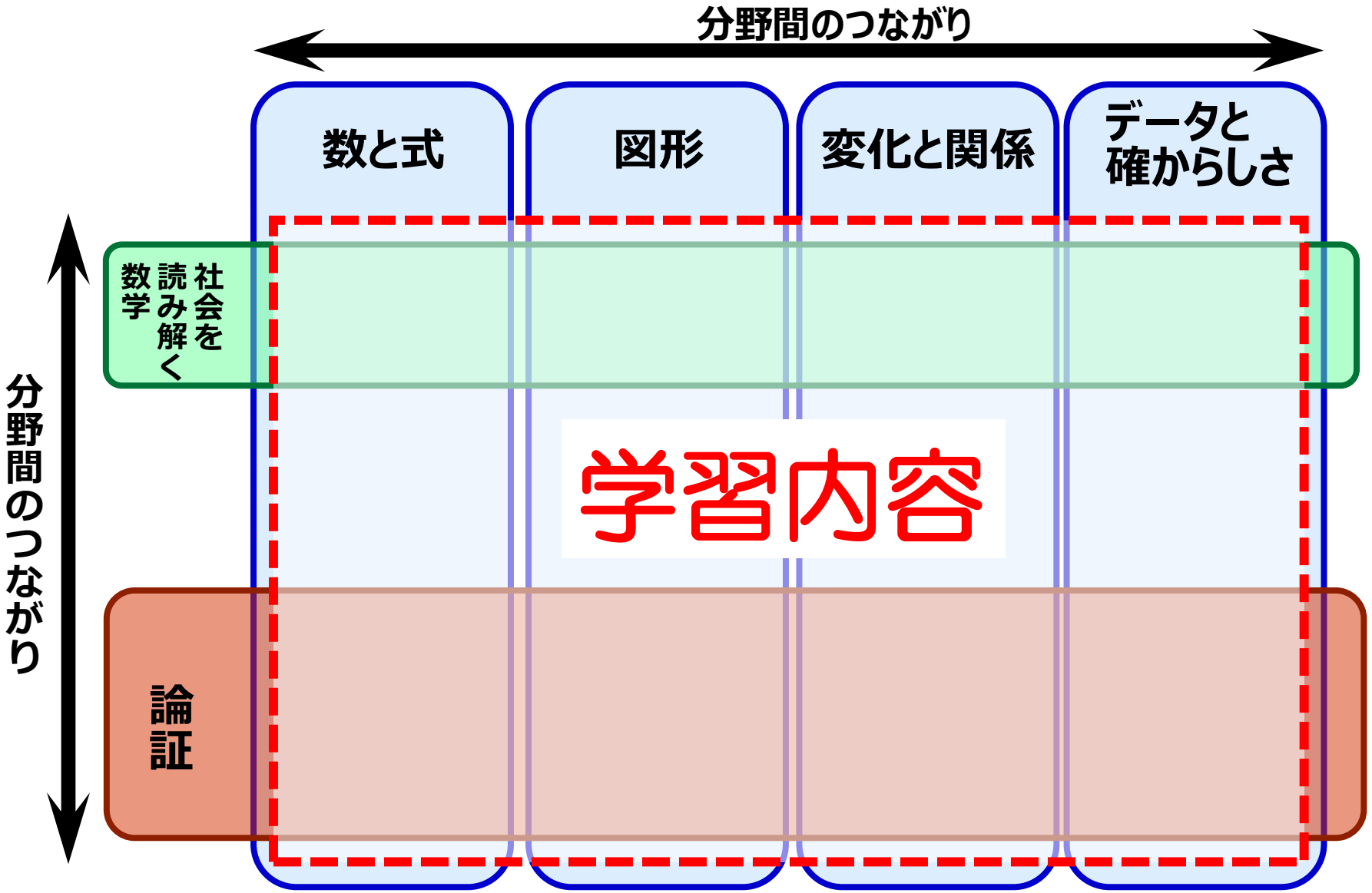

# 分野と区分（学校種ごと）

※取りまとめ以降は、本資料を用いる。

| | 分野 | 数と式 | | 図形 | | 変化と関係 | | データと確からしさ | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学校<br>中学校<br>高等学校<br>数学Ⅰ | 区分 | 数・量 | 式 | 図形の性質 | 図形の計量 | 割合と比 | 関数 | 場合の数と確率 | 統計 |

| | 分野 | 数と式 | | 図形 | 変化と関係 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校<br>数学Ⅱ | 区分 | 式 | 図形と方程式 | | 指数関数・対数関数 | 三角関数 | 微分法・積分法 |

| | 分野 | 変化と関係 | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校<br>数学Ⅲ | 区分 | 極限 | 微分法 | 積分法 |

| | 分野 | 数と式 | | 図形 | 変化と関係 | データと確からしさ | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校<br>新科目 | 区分 | 行列 | | 幾何ベクトル | 数列 | 場合の数と確率 | 統計 |
| | | 面 | 数平 | 複素数と複素数 | | | |

| 分野 | 論証 | 社会を読み解く数学 |
|---|---|---|
| 区分 | 論証 | 社会を読み解く数学 |

令和８年４月１７日
算数・数学WG（第９回）
【 資 料 】Ｐ ８ ２
（ 一 部 更 新 ）

# 高等学校数学科の科目構成の見直しイメージ

**①ABCの区分けをなくし、必要な学習内容の選択を容易化**

## 数学Ⅲ （選択履修）

極限 | 微分法 | 積分法

## 数学Ⅱ （選択履修）

いろいろな式 | 指数関数・対数関数 | 微分・積分の考え

図形と方程式 | 三角関数

## ②数学Ⅰ （必履修）の改善

数学ガイダンス(仮)

（数学の全体像、社会や職業との関係、微分積分の素地等）

※ 過度な負担を避ける観点も含め、国が分かりやすい動画を作成することも検討

数と式

集合と命題（論証）

二次関数

データの分析

図形と計量

社会を読み解く数学(仮)

（数理モデルを含む）

※ ①で該当する内容を選択履修する場合は相当分を減単可能とする

※ 数学Aの履修率が87%であることも踏まえつつ、過度な負担とならない範囲で学習内容の検討が必要

基礎的素養を抽出

## 新科目 （選択履修）

複素数と複素数平面

幾何ベクトル

数列

行列（数ベクトルを含む）

統計的な推測

場合の数と確率

※履修順序を想定した配置ではない

▶学習内容の実質的増加につながらないよう、全体の学習内容について必要な精選を図る。

令和８年４月１７日
算数・数学WG（第９回）
【 資 料 】 Ｐ ５ ７
（ 新 規 追 加 ）

# 算数・数学科における学習内容の見直し・精選等の考え方（案）

## ➢ 高次の資質・能力を踏まえた学習内容の見直し・精選等

- 小・中・高等学校を通貫した学習内容の系統性、一貫性、連続性の観点から内容の見直しを図ってはどうか。
- 「統合的な理解」「総合的な発揮」の形成に必要不可欠な「知識及び技能」「思考、判断、表現力等」を中心に排列することとし、不可欠といえない内容については精選してはどうか。
- 以上のことを踏まえ、次期学習指導要領とその解説を作成することとしてはどうか。

※算数・数学科の教科固有の特徴として、既習事項を基にして新規事項を学習していくことから（積み上げ）、見直し・精選等にあたっては、系統的、連続的な学習が成立するように注意する必要がある。また、児童生徒の発達の段階を踏まえる必要がある。

※あくまで学習指導要領（解説）上の学習内容の精選であり、当然のことながら、実際の指導に当たっては、必要に応じて下学年・下学校種の既習事項の定着確認や学び直し等を行う必要がある場合もある。

【検討例】 高等学校 数学Ⅱ「いろいろな式」、数学Ⅲ「微分法」「積分法」、数学C「平面上の曲線と複素数平面」の見直し・精選
（考え方）複素数（数Ⅱ）と複素数平面（数C）を一体化して扱うことで、内容の重複を避けつつ、複素数の概念や計算と図形的意味の「統合的な理解」を形成できると考えられること、曲線の媒介変数表示（数C）はその活用場面となる数学Ⅲにおいて学習することが「総合的な発揮」の形成に資すると考えられることから、学習内容の排列を見直す。これに伴い、二次曲線や極座標・極方程式の排列についても見直す（※理数科との関係にも留意）。

## ➢ 教科書のあり方の検討を通じた学習内容の見直し・精選等

教科書会社における編纂の参考として、どういった内容を精選対象とすることが考えられるか、またどういった構成上の工夫（構造化された学習指導要領とのつながりが意識できる）が考えられるか。（前提として、学習指導要領及び解説において取り扱うべき内容をより明確にすることが必要。）

【検討例】

- 演習問題については、十分な習熟が図られていないケースや、逆に全ての児童生徒に同じ内容を全て取り組ませるようなケースもあることから、児童生徒に取り組ませる問題を教師が適切に選択しやすい（児童生徒自身が取り組みやすい）構成とする（例：基礎問題・習熟問題・発展問題）。なお、教科書採択時に単に問題の数のみを基準としないよう、国が採択権者に指導助言することも考えられる。
- まとめて習熟を図った方がよい単元については、単元末の習熟をまとめて設定する。（例：小６の分数の乗法及び除法）
- 帰納的指導法と演繹的指導法を教師が選択して実施しやすい構成とする。
- トピック・コラム的な内容や、ノートの書き方等の学習法に関する内容については、教科書上の時数は配当せず、児童生徒の実態を踏まえて教師が選択的に指導できるようにする。
- 小学校第６学年において中学校の学習内容に触れる内容を掲載する場合は、教科書上の時数を配当しない。
- 新規事項の学習に必要となる下学校種・下学年における既習事項について、既習事項の想起、定着状況の確認や復習・学び直しを可能とするような内容を掲載する。（精選ではなく見直しの観点） 等

※ 小学校においては算数科の指導経験が浅い／指導が苦手な教師を中心に、また、中学・高校においては受験指導を強く意識する学校を中心に、教師が教科書を網羅的に指導する傾向があるとの指摘がある。このため、教科書の個別の内容について、高次の資質・能力を育成する上で必ず取り扱うべき内容なのか、必要に応じて扱うべき内容（習熟や理解の深化に必要な内容等）なのかといったグラディエーションが分かるよう、教科書会社に教師用指導書上での工夫等を要請することも考えられるのではないか。

# 共通教科「理数科」

※算数・数学WGと理科WGの合同で審議

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 数理的・科学的な探究の方法についての知識及び技能を身に付け、探究の意義を理解する。 | 課題を設定し、数理的・科学的な手法を用いて解決し、表現する力を養う。 | • 知的好奇心や問題意識をもって、課題の解決や新たな価値の創造に挑戦しようとする態度を養う。<br>• 多様な他者と対話・協働し、粘り強く試行錯誤しながら探究に取り組む態度と、研究における倫理的な態度を養う。<br>• 事象や社会の中に数理的・科学的な美しさや不思議さを感じる感性、新たな価値を創造し人生や社会に役立てようとする情意を育む。 |

## 見方・考え方

- 事象や社会の課題、言説を、数理的・科学的な視点から捉え、論理的、統合的、批判的に考察すること

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 理数探究基礎 | 数理的・科学的な探究の意義や研究倫理について理解するとともに、探究の方法についての知識及び技能を身に付ける。 | 課題を設定し、数理的・科学的な手法を用いて解決し、表現する力を養う。 | • 知的好奇心や問題意識をもって、課題の解決や新たな価値の創造に挑戦しようとする態度を養う。<br>• 多様な他者と対話・協働し、粘り強く試行錯誤しながら探究に取り組む態度と、研究における倫理的な態度を養う。<br>• 事象や社会の中に数理的・科学的な美しさや不思議さを感じる感性、新たな価値を創造し人生や社会に役立てようとする情意を育む。 |
| 理数探究 | 数理的・科学的な探究の方法についての知識及び技能を身に付け、探究の意義や研究倫理への理解を深める。 | 課題を設定し、数理的・科学的な手法を用いて解決し、表現する力を養う。 | • 知的好奇心や問題意識をもって、課題の解決や新たな価値の創造に挑戦しようとする態度を養う。<br>• 多様な他者と対話・協働し、粘り強く試行錯誤しながら探究に取り組む態度と、研究における倫理的な態度を養う。<br>• 事象や社会の中に数理的・科学的な美しさや不思議さを感じる感性、新たな価値を創造し人生や社会に役立てようとする情意を育む。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 高等学校

### 理数探究基礎

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|
| **統合的な理解** | **総合的な発揮** |
| 探究には、守るべき倫理とともに課題を数理的・科学的に解決するための手法や進め方があり、それらを踏まえることで、課題の解決につながることを理解する。 | 事象について課題を設定し、数理的・科学的な手法を用いて解決を図り、その過程や結果を適切に表現する。 |
| **内容項目例** | |
| • 探究の意義についての理解<br>• 探究の過程についての理解<br>• 研究倫理についての理解<br>• 観察、実験、調査等についての基本的な技能<br>• 事象を分析するための基本的な技能<br>• 探究した結果をまとめ、発表するための技能 | • 課題を設定する力<br>• 数理的・科学的な手法などを用いて、探究の過程を遂行する力<br>• 探究の過程や結果をまとめ、適切に表現する力 |

### 理数探究

| | |
|---|---|
| **統合的な理解** | **総合的な発揮** |
| 探究は、自ら設定した課題について、研究倫理を踏まえながら数理的・科学的な手法を用い、他者と議論することで、新たな価値の創造につながることを理解する。 | 知的好奇心や問題意識に基づいて課題を設定し、数理的・科学的な手法を用いて解決を図り、その過程や成果を適切に表現して議論し、探究を深める。 |
| **内容項目例** | |
| • 探究の意義についての理解<br>• 探究の過程についての理解<br>• 研究倫理についての理解<br>• 観察、実験、調査等についての技能<br>• 事象を分析するための技能<br>• 探究の成果などをまとめ、発表するための技能 | • 課題を設定する力<br>• 数理的・科学的な手法などを用いて、探究の過程を遂行する力<br>• 探究の過程を整理し、成果などを適切に表現する力 |

令和８年３月１３日
算数・数学WG（第８回）
理科ＷＧ（第７回）
【資料１】P２９（新規追加）

# 高校の数学科・理科と共通教科「理数科」における探究的学びのイメージ

たとえば「小学校ではパターン１、高校・大学ではパターン４」と単線的に進展するのではなく、小・中・高の各段階において、それぞれの発達段階におけるパターン１～４の学びが存在することに留意が必要。

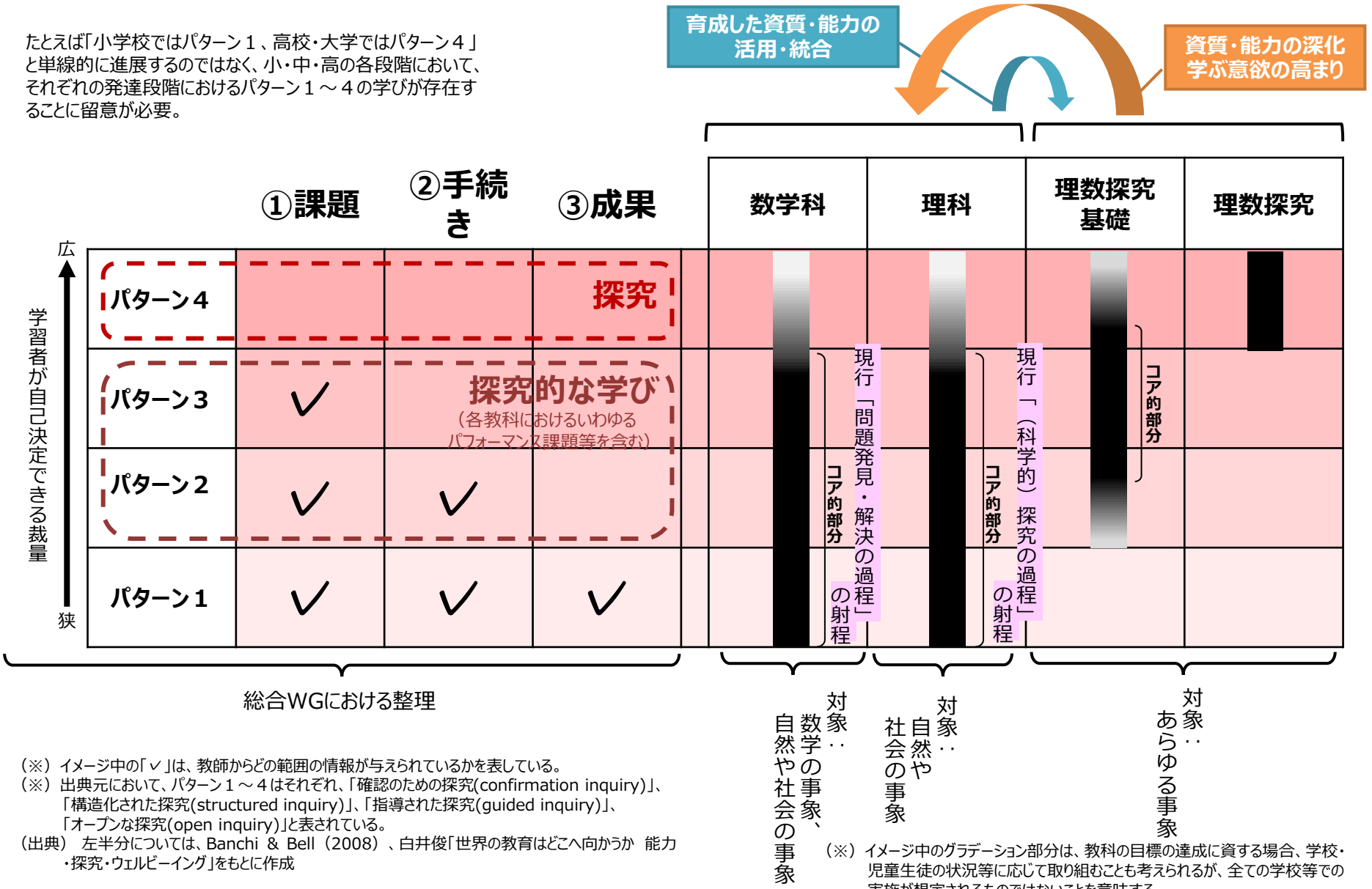


（※）イメージ中の「✓」は、教師からどの範囲の情報が与えられているかを表している。
（※）出典元において、パターン１～４はそれぞれ、「確認のための探究(confirmation inquiry)」、「構造化された探究(structured inquiry)」、「指導された探究(guided inquiry)」、「オープンな探究(open inquiry)」と表されている。
（出典） 左半分については、Banchi & Bell（2008）、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

（※）イメージ中のグラデーション部分は、教科の目標の達成に資する場合、学校・児童生徒の状況等に応じて取り組むことも考えられるが、全ての学校等での実施が想定されるものではないことを意味する。

# 理科WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校・中学校・高等学校 | • 自然の事物・現象について理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。 | • 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | • 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と生命を尊重する心情や人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |

## 見方・考え方

- 自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察・実験の結果や科学的知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 作用と変化 | | 空間における伝搬 | | 保存とエネルギー変換 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 力には種類があること、力が働くと運動が変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 光と音は空間を伝わり、その伝わり方には特徴があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 電流の流れ方には特徴があること、エネルギーは変換できることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 力の働き・磁石の性質・電流が作る磁力・てこの規則性・理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現すること。 | • 光と音の性質<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、空間における伝搬についての特徴を見いだして表現すること。 | • 電気の通り道・光と音の性質・電流の働き・電気の利用・理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、保存とエネルギー変換についての特徴を見いだして表現すること。 |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | • 力は物体の運動状態を変化させることを理解する。<br>• 電流と磁場には関係があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 光と音の伝わり方には規則性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 電気回路における電圧、電流及び抵抗の間には規則性があることを理解する。<br>• エネルギーは変換されたり保存されたりすることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 力の働き<br>• 電流<br>• 電流と磁場<br>• 力のつり合いと合成・分解<br>• 運動の規則性<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現すること。 | • 光と音<br>• エネルギーと物質【分野横断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、空間における伝搬についての特徴を見いだして表現すること。 | • 電流<br>• 力学的エネルギー<br>• エネルギーと物質【分野横<br>• 断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、保存とエネルギー変換についての特徴を見いだして表現すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 物質の構成 | | 物質の性質 | | 物質の化学変化 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 物質が粒子で構成されていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 空気や水、金属の性質には共通点や相違点があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 化学反応によって物質が変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 物と重さ<br>• 空気と水の性質<br>• 金属、水、空気と温度<br>• 物の溶け方<br>• 燃焼の仕組み<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の構成の特徴を見いだして表現すること。 | • 空気と水の性質<br>• 金属、水、空気と温度<br>• 物の溶け方<br>• 燃焼の仕組み<br>• 水溶液の性質<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の性質の特徴を見いだして表現すること。 | • 燃焼の仕組み<br>• 水溶液の性質・<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の化学変化の特徴を見いだして表現すること。 |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 物質を、原子・分子、イオンと関連付けて理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 物質の性質は、原子や分子の状態によって変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | 化学反応においては、反応の前後で原子の数が保存されること、反応には熱が関係していることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 水溶液<br>• 物質の成り立ち<br>• 水溶液とイオン<br>• 化学変化と電池<br>• エネルギーと物質【分野横断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の構成の特徴を見いだして表現すること。 | • 物質のすがた<br>• 状態変化<br>• 化学変化<br>• 水溶液とイオン<br>• 化学変化と電池<br>• エネルギーと物質【分野横断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の性質の特徴を見いだして表現すること。 | • 化学変化<br>• 化学変化と物質の質量<br>• 水溶液とイオン<br>• 化学変化と電池<br>• エネルギーと物質【分野横断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の化学変化の特徴を見いだして表現すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 生物の構造と機能 | | 生命の連続性 | | 生物と環境の関わり | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生物には基本的な体のつくりと働きがあることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 植物と動物の成長の過程を通して、生命の連続性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 生物と環境の間には関係性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 身の回りの生物<br>• ヒトの体のつくりと運動<br>• ヒトの体のつくりと働き<br>• 植物の植物の養分と水の通り道<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物の構造と機能についての特徴を見いだして表現すること。 | • 身の回りの生物・季節と生物<br>• 植物の発芽、成長、結実<br>• 動物の誕生<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生命の連続性についての特徴を見いだして表現すること。 | • 身の回りの生物<br>• 季節と生物<br>• 生物と環境<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物と環境の関わりについての特徴を見いだして表現すること。 |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | • 生物は多様であるが、共通点をもつことを理解する。<br>• 生物の体のつくりと働きには特徴や関係性があり、これらのつくりと働きによって生命活動が行われていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 生物の殖え方、遺伝現象、生物の進化には特徴や規則性、関係性があり、生命の連続性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 自然界には、生物どうしの関係や生物と環境との間に関係があることを理解する。<br>• 自然界のつり合いが重要であることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 生物の観察と分類の仕方<br>• 生物の体の共通点と相違点<br>• 生物と細胞<br>• 植物の体のつくりと働き<br>• 動物の体のつくりと働き・自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物の構造と機能についての特徴を見いだして表現すること。 | • 生物の観察と分類の仕方<br>• 生物と細胞<br>• 生物の成長と殖え方<br>• 遺伝の規則性と遺伝子<br>• 生物の種類の多様性と進化<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生命の連続性についての特徴を見いだして表現すること。 | • 生物の観察と分類の仕方<br>• 生物と環境【分野横断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物と環境の関わりについての特徴を見いだして表現すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 地球の内部と地表面の変動 | | 地球の大気と水の循環 | | 地球と天体の運動 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 流水の働きや火山、地震などによって、地表が変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 天気が時間とともに変化することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 太陽や月などの天体があり、それらが見える位置は時間とともに移動することを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 雨水の行方と地面の様子<br>• 流れる水の働きと土地の変化<br>• 土地のつくりと変化<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の内部と地表面の変動についての特徴を見いだして表現すること。 | • 太陽と地面の様子<br>• 雨水の行方と地面の様子<br>• 天気の様子<br>• 流れる水の働きと土地の変化<br>• 天気の変化<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の大気と水の循環についての特徴を見いだして表現すること。 | • 太陽と地面の様子<br>• 月と星<br>• 月と太陽<br>• 理科と日常生活（仮称）【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球と天体の運動についての特徴を見いだして表現すること。 |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | • 地層から、過去の様子を知ることができることを理解する。<br>• 地球内部の活動に起因する地震や火山活動などが、日本列島に影響を与えていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | • 霧や雲の発生などの天気の変化が起きる理由を理解する。<br>• 日本列島の気象は、周囲の海洋の影響を受けていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 太陽系には地球を含む様々な天体があること、太陽系の天体の動きと地球からの見え方を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 身近な地形や地層、岩石の観察<br>• 地層の重なりと過去の様子<br>• 火山と地震<br>• 自然の恵みと火山災害・地震災害・生物と環境【分野横断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の内部と地表面の変動についての特徴を見いだして表現すること。 | • 気象観測<br>• 天気の変化<br>• 日本の気象<br>• 自然の恵みと気象災害<br>• 生物と環境【分野横断】<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の大気と水の循環についての特徴を見いだして表現すること。 | • 天体の動きと地球の自転<br>• 公転・太陽系と恒星<br>• 自然環境の保全と科学技術の利用【分野横断】 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球と天体の運動についての特徴を見いだして表現すること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 科学と人間生活 | 自然と人間生活との関わり及び科学技術と人間生活との関わりについて理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 自然の事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と生命を尊重する心情や人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 全分野 | |
|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 科学と人間生活 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 科学の発展が今日の人間生活にどのように貢献してきたかを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | • 科学の発展<br>• これからの科学と人間生活 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、科学と人間生活の関係を見いだして表現すること。 |

| | | 物理分野 | | 化学分野 | | 生物分野 | | 地学分野 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 科学と人間生活 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 光や熱の性質が人間生活と関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 | 材料や衣料と食品が人間生活と関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 | ヒトの生命現象や微生物の特徴が人間生活と関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 | 太陽と地球や、自然景観と自然災害が人間生活が関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、科学技術と人間生活の関係を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 光の性質とその利用<br>• 熱の性質とその利用 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、光や熱の性質と人間生活の関係を見いだして表現すること。 | • 材料とその利用<br>• 衣料と食品 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、材料や衣料、食品と人間生活の関係を見いだして表現すること。 | • ヒトの生命現象<br>• 微生物とその利用 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、ヒトの生命現象や微生物と人間生活の関係を見いだして表現すること。 | • 太陽と地球<br>• 自然景観と自然災害 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、太陽と地球や、自然景観と自然災害と人間生活の関係を見いだして表現すること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 物理基礎 | 日常生活や社会との関連を図りながら、物理的な事物・現象について理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 物理的な事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |
| 物理 | 物理学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 物理的な事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 作用と変化 | | 空間における伝搬 | | 保存とエネルギー変換 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 物理基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 物体に作用する力と物体の運動状態との間には規則性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 波は振動の伝搬であることを理解する | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | エネルギーは変換されたり保存されたりすることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 運動の表し方<br>• 様々な力とその働き<br>• 物理学が拓く世界 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現すること。 | • 波<br>• 物理学が拓く世界 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、空における伝搬についての特徴を見いだして表現すること。 | • 力学的エネルギー<br>• 熱<br>• 電気<br>• エネルギーとその利用<br>• 物理学が拓く世界 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、保存とエネルギー変換についての特徴を見いだして表現すること。 |
| | 物理 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 力学的な力と電磁気学的な力には共通性があることを理解する。<br>• 荷電と電場や磁場との間には、規則性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 波で生じる現象を理解する。<br>• 電子や光は波と粒子の二重性をもつことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 運動量やエネルギーは保存することを理解する。<br>• 直流回路と交流回路には特徴があることを理解する。<br>• 質量とエネルギーには等価性があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 様々な運動<br>• 電気と磁気<br>• 原子 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現すること。 | • 波<br>• 電気と磁気<br>• 原子 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、空間における伝搬についての特徴を見いだして表現すること。 | • 様々な運動<br>• 電気と磁気<br>• 原子 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、保存とエネルギー変換についての特徴を見いだして表現すること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 化学基礎 | 日常生活や社会との関連を図りながら、化学的な事物・現象について理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 化学的な事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |
| 化学 | 化学の基本的な概念や原理・法則の理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 化学的な事物・現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 物質の構成 | | 物質の性質 | | 物質の化学変化 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 化学基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 原子の性質は、原子核を構成する陽子と中性子、電子配置により特徴付けられることを理解する。<br>• 物質の量を原子や分子などの個数として捉えることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 物質の性質は、元素の組成や構成原子の電子の状態により特徴付けられることを理解する。<br>• 物質の状態は、構成する原子や分子の熱運動と関係があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 化学反応は、物質量（原子や分子の数）で捉える必要があること理解する。<br>• 化学反応は、物質間の電子の授受が関係していることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 化学と物質<br>• 物質の構成粒子<br>• 物質量と化学反応式<br>• 化学が拓く世界 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の構成の特徴を見いだして表現すること。 | • 化学と物質<br>• 物質と化学結合<br>• 物質量と化学反応式<br>• 化学反応<br>• 化学が拓く世界 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の性質の特徴を見いだして表現すること。 | • 物質量と化学反応式<br>• 化学反応<br>• 化学が拓く世界 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の化学変化の特徴を見いだして表現すること。 |
| | 化学 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 元素は、電子配置の特徴によって整理できることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 物質の状態とその変化は、分子間力や化学結合、状態間の平衡と関係があることを理解する。<br>• 無機物質や有機化合物の性質を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 | • 物質の化学反応は、エネルギーや化学平衡と関係があることを理解する。<br>• 無機物質や有機化合物における反応の特徴を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、物質の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 無機物質の性質<br>• 有機化合物の性質<br>• 化学が果たす役割 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の構成の特徴を見いだして表現すること。 | • 物質の状態と平衡<br>• 無機物質の性質<br>• 有機化合物の性質<br>• 化学が果たす役割 | • 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の性質の特徴を見いだして表現すること。 | • 物質の変化と平衡<br>• 無機物質の性質<br>• 有機化合物の性質<br>• 化学が果たす役割 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、物質の化学変化の特徴を見いだして表現すること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 生物基礎 | 日常生活や社会との関連を図りながら、生物や生物現象について理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 生物や生物現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と生命を尊重する心情や人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |
| 生物 | 生物学の基本的な概念や原理・法則を理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 生物や生物現象に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と生命を尊重する心情や人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校

## 生物基礎

| 生物の構造と機能 | | 生命の連続性 | | 生物と環境の関わり | |
|---|---|---|---|---|---|
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| • 生物は多様でありながら、「細胞が基本的な単位である」、「エネルギーを利用する」という共通性をもっていることを理解する。<br>• ヒトの体は、神経系と内分泌系による調節や免疫の働きなどによって調節され、生命活動が行われていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | 生物は多様でありながら、「遺伝物質としてDNAがあり自己複製する」という共通性をもっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 生態系における、生物の多様性及び生物と環境との関係性を理解する。<br>• 生態系の保全の重要性について理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| • 生物の特徴<br>• 神経系と内分泌系による調節<br>• 免疫 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物の構造と機能についての特徴を見いだして表現すること。 | • 生物の特徴<br>• 遺伝子とその働き | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生命の連続性についての特徴を見いだして表現すること。 | • 生物の特徴<br>• 植生と遷移<br>• 生態系とその保全 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物と環境の関わりについての特徴を見いだして表現すること。 |

## 生物

| 生物の構造と機能 | | 生命の連続性 | | 生物と環境の関わり | |
|---|---|---|---|---|---|
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| • 生物の体内には生命を維持するために必要な物質や細胞があり、そこで化学反応が起こることによって生命活動が行われていることを理解する。<br>• 生物は環境変化に対して反応したり、行動したりすることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 生物の進化は蓄積された遺伝子の変化の結果であることを理解する。<br>• 遺伝子の情報が発現することによって細胞や生物が特有の性質をもつことを理解する。<br>• 発生は遺伝子発現が関わっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 | • 生態系における個体群内の関係性と個体群間の関係性を理解する。<br>• 生態系における物質生産と物質循環を理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、生物や生物現象の特徴を見いだして表現することができる。 |
| 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| • 生物の進化<br>• 生命現象と物質<br>• 生物の環境応答 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物の構造と機能についての特徴を見いだして表現すること。 | • 生物の進化<br>• 遺伝情報の発現と発生 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生命の連続性についての特徴を見いだして表現すること。 | • 生物の進化<br>• 生物の環境応答<br>• 生態と環境 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、生物と環境の関わりについての特徴を見いだして表現すること。 |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 地学基礎 | 日常生活や社会との関連を図りながら、地球や地球を取り巻く環境について理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 地球や地球を取り巻く環境に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |
| 地学 | 地学の基本的な概念や原理・法則を理解するとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する技能を身に付けるようにする。 | 観察・実験などを行い、科学的に探究する力を養う。 | 地球や地球を取り巻く環境に主体的に関わり、科学的に探究しようとする態度と人と自然環境の調和に寄与しようとする心情を養う。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | 地球の内部と地表面の変動 | | 地球の大気と水の循環 | | 地球と天体の運動 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 地学基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • プレートの運動によって、地震や火山活動が生じていることを理解する。<br>• 古生物の活動と地球環境は相互に影響を及ぼしていたことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 地球における様々なエネルギーの出入りや移動について、全体としてエネルギーの収支はつりあっていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | • 宇宙、太陽系、地球の誕生について理解する。<br>• 地球には生命が生まれる条件が備わっていたことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 惑星としての地球・活動する地球<br>• 地球の変遷<br>• 地球の環境 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の内部と地表面の変動についての特徴を見いだして表現すること。 | • 大気と海洋<br>• 地球の変遷<br>• 地球の環境 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の大気と水の循環についての特徴を見いだして表現すること。 | • 地球の変遷 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球と天体の運動についての特徴を見いだして表現すること。 |
| | 地学 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | • 地球の形状や内部構造は、重力や地震波などによって推測できることを理解する。<br>• 地球の歴史を通して、地球内部の活動によって、地表が大きく変化してきたことを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | • 大気や海洋は層構造をしていることを理解する。<br>• 日本や世界の気象は、地形に加え、大気と海洋の大循環や大規模な現象によって影響を受けていることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 | 地球上での視運動から天体運動の規則性を見いだすことができることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、地球や地球を取り巻く環境の特徴を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 地球の概観<br>• 地球の活動と歴史 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の内部と地表面の変動についての特徴を見いだして表現すること。 | • 地球の活動と歴史<br>• 地球の大気と海洋 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球の大気と水の循環についての特徴を見いだして表現すること。 | • 地球の活動と歴史<br>• 宇宙の構造 | 観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、地球と天体の運動についての特徴を見いだして表現すること。 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 理科ガイダンス（仮称） | | |
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | |
| | 理科で学ぶことが日常生活や社会とつながっていること、科学的に探究するために前提となる条件や手続きがあることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、自然の事物・現象における規則性や関係性、特徴を見いだして表現することができる。 | |
| | 内容項目例 | | |
| | • 科学とは何か、科学的とは何か<br>• 探究の過程と検証の方法（研究倫理の観点を含む）<br>• 理科の学習内容と日常生活や社会とのつながり | 個別の内容に関する観察、実験等を行い、その結果を分析して解釈し、規則性や関係性、特徴を見いだして表現すること。 | |
| 高等学校 | 選択必履修科目 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 理科で学ぶことが社会や研究とつながっていること、科学的な探究には、課題を科学的に解決するための手法や進め方、守るべき倫理があることを理解する。 | 科学的に探究する学習活動を通して、自然の事物・現象における規則性や関係性、特徴を見いだして表現することができる。 |
| | | 内容項目例 | |
| | | • 科学とは何か、科学的とは何か<br>• 科学の全体像<br>• 研究倫理（生命倫理を含む）<br>• 探究の過程と検証の方法<br>• 理科の学習内容と社会や研究とのつながり | 個別の内容に関する観察、実験等を通して探究し、規則性や関係性、特徴を見いだして表現すること。 |

令和８年４月１３日
理科ＷＧ（第８回）
【資料】Ｐ５９
（新規追加）

# 理科の分野・領域の再編について

●系統性確保の観点から、**現行の２分野４領域を４分野に再編**

**（現行）**

| 分野 | （中学校）第１分野 | | （中学校）第２分野 | |
|---|---|---|---|---|
| 領域 | エネルギー | 粒子 | 生命 | 地球 |
| 小学校 | ・風とゴムの力の働き　・光と音の性質<br>・磁石の性質　・電気の通り道<br>・電流の働き　・振り子の運動<br>・電流がつくる磁力　・てこの規則性<br>・電気の利用 | ・物と重さ　・空気と水の性質<br>・金属、水、空気と温度<br>・物の溶け方　・燃焼の仕組み<br>・水溶液の性質 | ・身の回りの生物<br>・人の体のつくりと運動　・季節と生物<br>・植物の発芽、成長、結実<br>・動物の誕生　・人の体のつくりと働き<br>・植物の養分と水の通り道<br>・生物と環境 | ・太陽と地面の様子<br>・雨水の行方と地面の様子<br>・天気の様子　・月と星<br>・流れる水の働きと土地の変化<br>・天気の変化　・土地のつくりと変化<br>・月と太陽 |
| 中学校 | ・身近な物理現象<br>・電流とその利用<br>・運動とエネルギー<br>・科学技術と人間【分野横断】 | ・身の回りの物質<br>・化学変化と原子・分子<br>・化学変化とイオン<br>・科学技術と人間【分野横断】 | ・いろいろな生物とその共通点<br>・生物の体のつくりと働き<br>・生命の連続性<br>・科学技術と人間【分野横断】 | ・大地の成り立ちと変化<br>・気象とその変化<br>・地球と宇宙<br>・科学技術と人間【分野横断】 |
| 高等学校 | **《物理基礎》**<br>・物体の運動とエネルギー<br>・様々な物理現象とエネルギーの利用<br>**《物理》**<br>・様々な運動<br>・波<br>・電気と磁気<br>・原子 | **《化学基礎》**<br>・化学と人間生活<br>・物質の構成<br>・物質の変化とその利用<br>**《化学》**<br>・物質の状態と平衡<br>・物質の変化と平衡<br>・無機物質の性質<br>・有機化合物の性質<br>・化学が果たす役割 | **《生物基礎》**<br>・生物の特徴<br>・ヒトの体の調節<br>・生物の多様性と生態系<br>**《生物》**<br>・生物の進化<br>・生命現象と物質<br>・遺伝情報の発現と発生<br>・生物の環境応答<br>・生態と環境 | **《地学基礎》**<br>・地球のすがた<br>・変動する地球<br>**《地学》**<br>・地球の概観<br>・地球の活動と歴史<br>・地球の大気と海洋<br>・宇宙の構造 |

**（改訂案）**

| 分野 | 物理分野 | 化学分野 | 生物分野 | 地学分野 |
|---|---|---|---|---|

令和８年４月１３日
理科ＷＧ（第８回）
【資料】Ｐ６０
（新規追加）

# 理科の各分野の区分について①

●資質・能力に関する教師の理解を容易にする観点から、**各「分野」をさらに３つ程度の区分に分類**

**（現行）**

| 分野 | （中学校）第１分野 | | | | | | | （中学校）第２分野 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 領域 | エネルギー | | | 粒子 | | | | 生命 | | | 地球 | | |
| | エネルギーの捉え方 | エネルギーの変換と保存 | エネルギー資源の有効利用 | 粒子の存在 | 粒子の結合 | 粒子の保存性 | 粒子の持つエネルギー | 生物の構造と機能 | 生命の連続性 | 生物と環境の関わり | 地球の内部と地表面の変動 | 地球の大気と水の循環 | 地球と天体の運動 |

**（改訂案）**

| 分野 | 物理分野 | | | 化学分野 | | | 生物分野 | | | 地学分野 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 作用と変化 | 空間における伝搬 | 保存とエネルギー変換 | 物質の構成 | 物質の性質 | 物質の化学変化 | 生物の構造と機能 | 生命の連続性 | 生物と環境の関わり | 地球の内部と地表面の変動 | 地球の大気と水の循環 | 地球と天体の運動 |
| 横断的学習内容例※ | (中学校) エネルギーと物質 | | | | | | (中学校) 生物と環境 | | | | | |
| | (小学校) 理科と日常生活（仮称）【新設】<br>(中学校) 自然環境の保全と科学技術の利用<br>(高等学校)科目「科学と人間生活」 | | | | | | | | | | | |

※学習内容例については現行学習指導要領をベースとしたものであり、今後の議論で見直しがありうる。

令和８年４月１３日
理科ＷＧ（第８回）
【資料】Ｐ６１
（新規追加）

# 理科の各分野の区分について②

## ○物理分野

| 区分 | 作用と変化 | 空間における伝搬 | 保存とエネルギー変換 |
|---|---|---|---|
| （区分の説明） | 「物理現象における作用によって対象の状態はどのように変化するのか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：ニュートン力学、電磁気学 | 「空間における伝わり方にはどのような特徴や性質があるのか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：波動、電磁気学、光学 | 「物理現象においてどのような保存則が存在するのか、また、エネルギー変換とはどのようなものなのか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：ニュートン力学、電磁気学、<br>熱力学、原子核物理学、素粒子物理学 |

## ○化学分野

| 区分 | 物質の構成 | 物質の性質 | 物質の化学変化 |
|---|---|---|---|
| （区分の説明） | 「物質はどのような粒子によって構成されているのか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：分析化学　物理化学 | 「物質の性質は何によって特徴付けられるのか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：構造化学　高分子化学 | 「粒子の組合せや結び付き方の変化には、どのような規則性や特徴があるのか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：無機化学　有機化学 |

## ○生物分野

| 区分 | 生物の構造と機能 | 生命の連続性 | 生物と環境の関わり |
|---|---|---|---|
| （区分の説明） | 「生物の体はどのような構造（つくり）でできているか、また、その機能（働き）はどのようなものか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：細胞学、生理学 | 「生物はどのように成長して子孫を残すのか、また、生物はどのように進化してきたか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：発生学、遺伝学、進化学 | 「生物と環境の間にはどのような関係性があるか、また、その関係性が変化するとどうなるか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：生態学 |

## ○地学分野

| 区分 | 地球の内部と地表面の変動 | 地球の大気と水の循環 | 地球と天体の運動 |
|---|---|---|---|
| （区分の説明） | 「地球の内部は、どのような構造となっているか、また、地表にどのような変化をもたらすのか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：地質学、岩石学、<br>地球物理学 | 「天気はどのように変化するのか、また、大気や海洋の間にはどのような関係性があるか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：気象学、海洋学 | 「宇宙にはどのような天体があるか、また、地球を含む天体はどのように動いているか」を学ぶ<br><br>（参考）主な学問領域：宇宙物理学、天文学 |

令和８年４月１３日
理科ＷＧ（第８回）
【資料】Ｐ１３
（新規追加）

# 探究の過程における用語の統一について（案）

※実際の指導場面において、児童生徒の発達段階や探究の深度等に応じて例えば「課題」を「問い」や「問題」、「仮説」を「予想」などと表現することは何ら妨げられない。

※用語の統一が教育実践としての問題解決学習を否定するものではないことに留意。

## 小学校の学習過程例（問題解決の過程）

小学校理科の観察、実験の手引き（H23）

- 自然事象への気付き
- 問題の設定
- 予想や仮説の設定
- 検証計画の立案
- 観察、実験
- 結果の処理
- 考察
- 結論の導出

## 中学校・高校の学習過程例（探究の過程）

学習指導要領(H29/30告示)解説

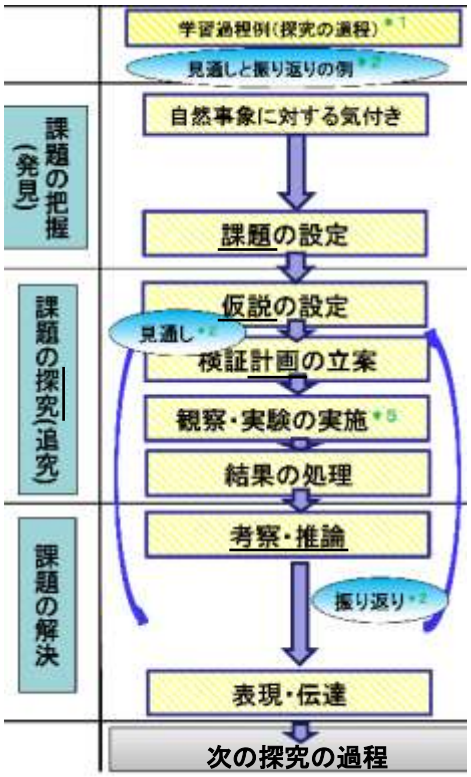


## 理科の探究の過程（例）

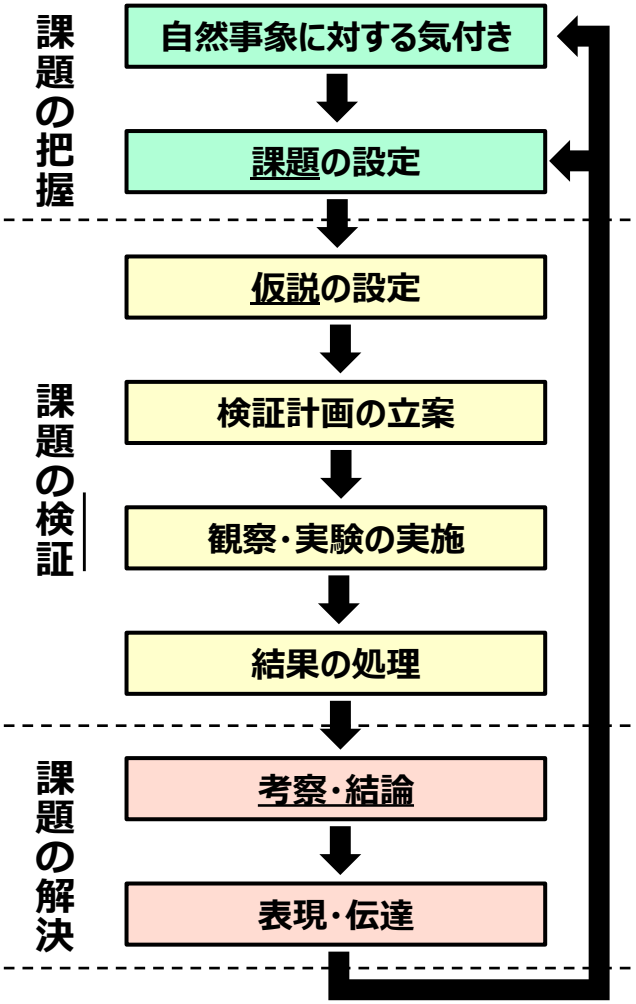


※下線は変更箇所

※それぞれの過程の具体的内容は、小・中・高の解説で詳説

# 理科における学習内容の見直し・精選等の考え方（案）

## ➢ 高次の資質・能力を踏まえた学習内容の見直し・精選等

- 「統合的な理解」「総合的な発揮」の形成に必要不可欠な「知識及び技能」「思考、判断、表現力等」を中心に排列することとし、必ずしも不可欠とはいえない内容については精選してはどうか。
- 理科という教科固有の特徴として、同じ事物・現象を発達段階に応じて繰り返し（スパイラル）で学習するが、学年間や学校種間で重複が大きい部分については整理してはどうか。
- 小・中・高等学校を通貫した学習内容の系統性、一貫性、連続性の観点から内容の見直しを図ってはどうか。
- 以上のことを踏まえ、次期学習指導要領とその解説を作成することとしてはどうか。

※見直し・精選等にあたっては、児童生徒の発達の段階を踏まえる必要がある。

【検討例】 小学校・第３学年の「風とゴムの力の働き」を「ゴムの力の働き」に見直し
（考え方）物理分野の統合的な理解「力には種類があること、力が働くと運動が変化することを理解する。」に照らせば、必ずしも本単元で“風”と“ゴム”の両方を扱うことが不可欠とは言えないことから、実験において作用点が明確でより定量的な操作が容易である“ゴム”を選択。（※ 指導に当たって風を扱うことを妨げるものではない。）
なお、第３学年で「磁石の力」についても学ぶことから、これらを学ぶことにより「力」についての統合的な理解を図る。

## ➢ 教科書のあり方の検討を通じた学習内容の見直し・精選等

教科書会社における編纂の参考として、どういった内容を精選対象とすることが考えられるか、またどういった構成上の工夫（構造化された学習指導要領とのつながりが意識できる）が考えられるか。（前提として、学習指導要領及び解説において取り扱うべき内容をより明確にすることが必要。）

【検討例】

- 観察・実験のやり方について、教師が適切に選択しやすい構成とする（観察・実験の安易な削減につながらないよう留意）
- 帰納的指導法と演繹的指導法を効果的に組み合わせやすい構成とする
- 同一の概念の獲得に当たり多数の個別事実・用語・現象例が並列的に掲載されている箇所については例示を精選する等

※小学校においては理科の指導経験が浅い／指導が苦手な教師を中心に、また、中学・高校においては受験指導を強く意識する学校を中心に、教師が教科書を網羅的に指導する傾向があるとの指摘がある。このため、教科書の個別の内容について、高次の資質・能力を育成する上で必ず取り扱うべき内容なのか、必要に応じて扱うべき内容なのかといったグラディエーションが分かるよう、教科書会社に教師用指導書上での工夫等を要請することも考えられるのではないか。

# 共通教科「理数科」

※算数・数学WGと理科WGの合同で審議

算数・数学WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）のP207～211を参照

# 体育・保健体育、健康、安全WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | • 運動の特性等に応じた運動の行い方や運動への関わり方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な動きや技能を身に付けるようにする。 | • 運動や健康についての課題を見付け、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。 | • 運動との多様な楽しみ方や心身の健康に関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。<br>• 自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進を目指し、明るく楽しい生活を営む態度を養う。 |
| 中学校 | • 運動の特性等に応じた運動に関する技能や運動への豊かな関わり方及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する基本的な技能を身に付けるようにする。 | • 運動や健康についての課題を発見し、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて、合理的に考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。 | • 生涯にわたる運動との多様な楽しみ方や心身の健康に関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。<br>• 自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。 |
| 高等学校 | • 運動の特性等に応じた運動に関する技能や生涯にわたる運動への豊かな関わり方及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、それらに関する技能を身に付けるようにする。 | • 運動や健康についての課題を発見し、運動に豊かに取り組んだり、課題を解決したりするために必要なことについて、合理的、計画的に考え判断するとともに、他者に伝える力を養う。 | • 生涯にわたる運動との継続的で多様な楽しみ方や心身の健康やそれを支える社会づくりに関心を持ち、目的に応じた運動や健康についての課題解決に向けて、他者と協力したり自ら試行錯誤したりする態度を養う。<br>• 自己にとっての運動や健康の価値を見出しつつ、体力の向上や健康の回復・保持増進を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。 |

## 見方・考え方

【体育】• 運動やスポーツを、心身の充実に果たす役割や多様な楽しみ方の視点から捉え、自他の豊かな生活及び活力あふれる社会づくりにつなげること。

【保健】• 保健に関する課題や情報を、健康や安全に関する概念やそれに関わる原則に着目して捉え、リスクの軽減や生活の質の向上、及び健康・安全を支える環境づくりにつなげること。

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 体つくり運動系、体つくり運動 | | 器械運動系、器械運動 | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わったり体の動きを高めたりすることを理解する | 心身の状態等に応じて、運動の行い方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ | 器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）を身に付ける中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する | 器械・器具の特性等に応じて、自己の課題の解決の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 体ほぐしの運動遊び・運動<br>• 多様な動きをつくる運動遊び・運動<br>• 体の動きを高める運動 | • 心と体の状態等に応じて運動の課題や行い方を選ぶこと<br>• 誰もが気付きや関わり合いが深まる運動や、体の動きを高めるために適した運動の行い方を工夫したりすること | • 機械・器具等を用いて非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）を身に付けることに関すること | 器具等を使う運動について、自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わったり体の動きを高めるとともに、計画的に実生活に取り入れることで、健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図ることにつながることを理解する | 心身の状況等に応じて、誰もが体を動かす楽しさや心地よさを味わったり運動を計画するために必要なことを考え、運動を通して仲間と関わる方法や運動の組合せを工夫する | 器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）が滑らかにできるようになる中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する | 器械・器具の特性等に応じて、誰もが器械運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技を習得する練習方法や演技構成を工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 体ほぐしの運動<br>• 体の動きを高める運動<br>• 実生活に生かす運動の計画 | 動きの組み合わせ方や仲間との関わり合いなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること | • 機械・器具等を用いて非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）の滑らかな実施に関すること | 器具等を使う運動について、技の行い方や技の組合せ方などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体つくり運動は、心と体をほぐし、体を動かす楽しさや心地よさを味わうことができるとともに、計画的に実生活に取り入れることで、生涯にわたる健康の保持増進や調和のとれた体力の向上を図ることにつながることを理解する | 心身の状況等に応じて、誰もが体を動かす楽しさや心地よさを味わったり運動を計画するために必要なことを考え、運動を通して仲間と関わる方法や運動の組合せを合理的、計画的に工夫する | 器械・器具の特性に応じた非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）が滑らかに安定してできるようになる中で、様々な運動に通じる運動感覚を養うことができることを理解する | 器械・器具の特性等に応じて、誰もが器械運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技を習得する練習方法や演技構成を合理的、計画的な解決に向けて工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 体ほぐしの運動<br>• 実生活に生かす運動の計画 | 運動の行い方や運動の実生活への取り入れ方の課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること | • 機械・器具等を用いて非日常的な動き（回転、支持、逆さの姿勢等）の滑らかな実施に関すること | 器具等を使う運動について、技や演技、仲間との関わり方など課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 陸上運動系、陸上競技 | | 水泳運動系、水泳 | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 走る、跳ぶなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせることにより合理的に体を動かすことができることを理解する | 走・跳等の特性に応じて、自己の課題の解決の仕方や競争・記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ | 水中における特性を生かした動き（浮く、呼吸する、進む）に取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで合理的な運動ができることを理解する | 水の中での活動の特性に応じて、自己の課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して運動に取り組むことができるような行い方を選ぶ |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 走の運動遊び、跳の運動遊び<br>• かけっこ、短距離走・リレー<br>• 小型ハードル走・ハードル走<br>• 幅跳び・走り幅跳び<br>• 高跳び・走り高跳び | 走・跳等に関する自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること | • 水の中を移動する運動遊び<br>• もぐる・浮く運動遊び<br>• クロール、平泳ぎ<br>• 安全確保につながる運動 | 水の中での活動に関する自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 走る、跳ぶなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせることにより合理的で心地よく運動ができることを理解する | 走・跳の特性等に応じて、誰もが陸上運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な動きや効率的な動きを習得する練習方法や競争の仕方を工夫する | 水中における特性を生かした泳ぎに取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで合理的で心地よく運動ができることを理解する | 泳法の特性等に応じて、誰もが水泳運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な泳ぎなどの習得方法を工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 短距離走・リレー、長距離走、ハードル走<br>• 走り幅跳び、走り高跳び | 陸上運動に関する基本的な動きや効率的な動きなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること | クロールや平泳ぎ等の泳法 | 泳法などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 走る、跳ぶ、投げるなどの運動に取り組む中で、動きを組み合わせることにより効率的で心地よく運動ができることを理解する | 走・跳・投の特性等に応じて、誰もが陸上競技の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な動きを習得する練習方法や競争の仕方を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | 水中における特性を生かした泳ぎに取り組む中で、環境の特性を生かした動きを組み合わせることで効率的で心地よく運動ができることを理解する | 泳法の特性等に応じて、誰もが水泳の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら効率的な泳ぎなどの習得方法を合理的、計画的な解決に向けて工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 短距離走・リレー、長距離走、ハードル走<br>• 走り幅跳び、走り高跳び<br>• 砲丸投げ、やり投げ | 陸上競技に関して、合理的・効率的な動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること | • クロールや平泳ぎ等の泳法<br>• 複数の泳法 | 各泳法の合理的な動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | ボール運動系、球技 | | 武道 | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ゲームの特性等に応じて、ボールに関する操作及び仲間と連携した動きでゲームを展開することにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する | ゲームの特性等に応じて、誰もがゲームの楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、ルールや作戦、運動の取り組み方等を選ぶ | | |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • ボールゲーム、鬼遊び<br>• ゴール型（ゲーム）、ネット型（ゲーム）、ベースボール型（ゲーム） | ゲーム等を行うにあたっての自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること | | |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ゲームの特性等に応じて、ボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する | ゲームの特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を工夫する | 武道の特性等に応じて、自分や相手の力を効率的に使って基本的な攻防を展開する中で、相手を尊重して攻防に取り組むことを重視すること等の武道の伝統的な考え方を理解する | 武道の特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技の習得方法や簡易な攻防の展開を工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • ゴール型<br>• ネット型<br>• ベースボール型 | • ボール操作やボールを持たないときの動きなどの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること | • 柔道<br>• 剣道<br>• 相撲 | • 技の習得や簡易な攻防などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | ゲームの特性等に応じて、作戦や状況に応じたボール等に関する操作及び仲間と連携した動きで攻防を展開し、勝敗を競うことにより、仲間とともに一層楽しさや喜びを味わうことができることを理解する | ゲームの特性等から、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら練習方法や作戦、攻防の展開を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | 武道の特性等に応じて、自分や相手の力を効率的に使って攻防を展開する中で、相手を尊重して攻防に取り組むことを重視すること等の武道の伝統的な考え方を理解する | 武道の特性等に応じて、誰もが攻防の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら技の習得方法や攻防の展開を合理的、計画的な解決に向けて工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • ゴール型<br>• ネット型<br>• ベースボール型 | 攻防やボール操作、ボールを持たないときの動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること | • 柔道<br>• 剣道 | 技の習得や攻防、合理的な動きなどの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 表現運動系、ダンス | | 体育理論 | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、自己の身体を通じて、心身を解き放した表現ができることを理解する | 表現やダンスの特性等に応じて、自己の課題の解決の仕方を工夫するとともに、誰もが楽しく安心して表現に取り組むことができるような発表・交流の仕方を工夫する | | |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 表現遊び、リズム遊び<br>• 表現、リズムダンス<br>• フォークダンス | 表現や交流を行うにあたっての自己の課題を見付け、その課題の解決の仕方を考えたり、課題に応じた練習の場や段階を選んだりすること | | |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | イメージを捉えた即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、仲間とともに身体を通じて、心身を解き放した表現ができることを理解する | 表現やダンスの特性等に応じて、誰もが踊ったり表現したりする楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら発表・交流の方法や構成を工夫する | スポーツの文化としての側面や合理的な運動実践に必要なこと等、豊かなスポーツライフの実現に関する科学的知識を身に付けることで、自己の状況等に応じた運動・スポーツとの多様な楽しみ方について考えを深めることができることを理解する | 豊かなスポーツライフの実現のために必要なことを考え、自己の状況等に応じたスポーツの多様な楽しみ方を工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 創作ダンス<br>• フォークダンス<br>• 現代的なリズムのダンス | 表現や交流などの課題を発見し、合理的に解決できるよう工夫すること | • 運動やスポーツの多様性<br>• 運動やスポーツの効果と学び方<br>• 文化としてのスポーツの意義 | 運動やスポーツへの多様な関わり方や文化としてのスポーツの意義などの課題を発見し、よりよい解決に向けて工夫すること |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 様々なダンスの特性等に応じてイメージを捉えた即興的な動きやリズムに乗った動きができるようになる中で、仲間とともに身体を通じて、心身を解き放したりイメージを深めたりして表現ができることを理解する | ダンスの特性等に応じて、誰もが踊ったり表現したりする楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、仲間と協働しながら発表・交流の方法や構成を合理的、計画的な解決に向けて工夫する | スポーツ文化の創造や合理的な運動実践に必要なこと等、豊かなスポーツライフの継続に関する科学的知識を多角的に身に付けることで、自己の状況等に応じた運動・スポーツとの多様な楽しみ方について考えを深めることができることを理解する | スポーツ文化の創造や豊かなスポーツライフの継続のために必要なことを考え、自己の状況等に応じたスポーツの多様な楽しみ方を工夫する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 創作ダンス<br>• フォークダンス<br>• 現代的なリズムのダンス | 表現や交流、発表などの課題を発見し、合理的、計画的に解決したり新たな課題を発見したりできるよう工夫すること | • スポーツの文化的特性や現代のスポーツの発展<br>• 運動やスポーツの効果的な学習の仕方<br>• 豊かなスポーツライフの設計の仕方 | 現代におけるスポーツの価値やスポーツライフの設計の仕方などの課題を発見し、持続可能な発展につながるよりよい解決に向けて工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 【全ての領域共通】運動との関わり方 | |
|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が運動に豊かに親しむことができることを理解する | 運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方などを工夫する |
| | 内容項目例 | |
| | 公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する概念や方法等 | 運動の行い方に関する共生等に関する課題の発見や解決 |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 運動等の特性等応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において運動に豊かに親しむことができることを理解する | 運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方や安全の確保の仕方などを工夫し、生活に適用する |
| | 内容項目例 | |
| | 公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する概念や方法等 | 運動実践につながる公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する課題の発見や解決 |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 運動等の特性等に応じて、公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全といった概念を踏まえて必要な行動をとることで、自他が自らの人生において他者とよりよく関わりながら運動に豊かに親しむことができることを理解する | 運動等の特性等から、誰もが運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、自らの運動や仲間との関わり方や安全の確保の仕方などを工夫し、生涯にわたる視野を踏まえ生活に適用する |
| | 内容項目例 | |
| | 公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する概念や方法等 | 運動実践につながる公正、協力、責任、参画、共生、健康・安全等に関する課題の発見や解決 |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 健康な生活、健康な生活と現代社会 | | 心の健康、心の健康と対策 | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生活の仕方や身の回りの環境は健康の状態に関連があり、毎日を健康に過ごすためには、身近な生活の仕方や生活環境を整えることが必要であることを理解する | 健康な生活の仕方を考え、身近な生活に適用する | 心の発達、心と体との密接な関係、不安や悩みへの対処は心の健康に関連があり、身近な健康を保つことに関わることを理解する | 心をよりよく発達させたり、不安や悩みに対処する方法を考え、身近な生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 健康な生活<br>• １日の生活の仕方<br>• 身の回りの環境 | • 健康な生活に関わる課題を見付けること<br>• 生活の仕方や生活環境を整えるための方法を考えること | • 心の発達<br>• 心と体との密接な関係<br>• 不安や悩みへの対処 | • 心の健康に関わる課題の発見<br>• よりよい心の発達や心と体の関わりについて考えること<br>• 不安や悩みへの対処方法を考えること |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 個人の生活行動や社会環境は人の健康に関連があり、人が健康に過ごすためには、生活行動を整えたり、より良い社会環境を目指すことが必要であることを理解する | 健康を保持増進する方法を見いだし、自他の生活に適用する | 精神機能の発達やストレス等への対処は、心の健康と関連があり、個人の健康を保つことに関わることを理解する | 精神機能を発達させたり、欲求やストレスへの適切な対処法を考え、自他の生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 健康の成り立ち<br>• 生活習慣と健康 | • 健康な生活に関する自他の課題の発見<br>• 生活の質を高める方法を見いだすこと | • 精神機能の発達と自己形成<br>• 欲求やストレスへの心身への影響<br>• ストレスへの対処 | • 自他の心の健康に関わる課題の発見<br>• 心の健康を保持増進する方法を見いだすこと<br>• ストレスへの適切な対処の方法を考えること |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 国民の健康課題や健康の考え方は、個人及び社会における健康に関連があり、現代社会における健康課題に対応するためには、こうした相互作用を踏まえた行動選択が必要であることを理解する | 健康を保持増進するための個人や社会の取組の意義を見いだし、社会生活に適用する | 精神疾患を含む心の不調やそれを取り巻く社会環境は心の健康に関連しており、個人及び社会における健康の保持増進や回復に関わることを理解する | 心の健康を維持・回復するために必要な個人の取組や社会的な対策について考え、社会生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 国民の健康課題<br>• 健康の考え方 | • 健康に関わる自他や社会の課題の発見<br>• 生活の質の向上に向けた課題解決の方法を整理し、それらを表現すること | • 精神疾患の特徴<br>• 精神疾患への対処<br>• 心の健康を維持・回復するための方法や対策 | • 自他や社会の心の健康に関わる課題の発見<br>• 心の健康に関する課題を解決する方法を考えること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | けが・傷害の防止、安全な社会生活 | | 病気・疾病の予防、疾病の予防と対策 | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 人の行動や生活環境は、けがの発生に関連があり、身近な生活におけるけがの防止につながることを理解する | 危険の予測や回避の方法を考え、身近な生活に適用する | 病原体や生活行動等は、病気が起こることに関連があり、その要因を踏まえた予防方法をとることは、身近な生活における病気の予防につながることを理解する | 病気の概念や予防の原則から、病気の予防方法を考え、身近な生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • けがの発生の原因<br>• げがの発生の防止<br>• けがの手当て | • けがの防止に関わる課題を見付けること<br>• 危険予測、回避方法<br>• けがの悪化を防ぐ手当ての方法 | • 生活習慣病等の疾病概念と予防方法<br>• 感染症の疾病概念と予防方法 | • 病気の予防に関わる課題を見付けること<br>• 病気を予防する適切な方法を見いだすこと |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 人の行動や生活環境は、傷害の発生に関連があり、個人生活における傷害の防止につながることを理解する | 危険の予測や回避の方法を多面的に考え、自他の生活に適用する | 主体や環境は、疾病の発生に関連があり、その要因を踏まえた予防方法をとることは、個人生活における疾病の予防につながることを理解する | 疾病概念や予防の原則を拡張し、疾病の予防方法を考え、自他の生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 傷害の発生要因<br>• 傷害の発生の防止<br>• 応急手当 | • 傷害の防止に関する自他の課題の発見<br>• 危険予測、回避方法<br>• 傷害の悪化の防止方法 | • 生活習慣病やがんの疾病概念と予防・回復の方法<br>• 感染症の疾病概念と予防・回復の方法 | • 疾病の予防に関する自他の課題の発見<br>• 疾病等にかかるリスクを軽減し、健康を保持増進する方法を見いだすこと |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 法的な整備などの環境整備や、それに応じた個人の取組は、事故の現状や発生に関連があり、安全な個人及び社会生活につながることを理解する | 自他や社会の危険の予測を基に、危険を回避する方法を考え、社会生活に適用する | 主体や環境は、疾病の発生に関連があり、個人の行動選択や社会的な対策によって、個人及び社会生活における疾病の予防と回復につながることを理解する | 疾病の概念や予防の原則を拡張し、疾病の特徴や生涯の各段階に応じた予防や回復の方法、社会的な対策を選択し、社会生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 事故の発生要因<br>• 安全な社会の形成に必要なこと<br>• 速やかで適切な応急手当 | • 安全な社会生活に関わる課題の発見<br>• 自他や社会の危険予測、回避方法<br>• 傷害の悪化の防止方法 | • 感染症の疾病概念と予防方法<br>• 生活習慣病やがんの疾病概念と予防と回復の方法 | • 疾病の予防に関する自他や社会の課題の発見<br>• 疾病の特徴に応じてリスクを軽減し健康を保持増進するための個人の取組や社会的な対策を考えること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | 体の発育・発達、身体機能の発達、生涯を通じる健康 | | 健康と環境、健康を支える環境づくり | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 体の発育・発達は、年齢や生活の仕方が関連しており、自身の状況等に応じて身近な生活の中で適切に対応することが、よりよい発育・発達につながることを理解する | 体をよりよく発育・発達させる方法について考え、身近な生活に適用する | | |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 体の発育・発達<br>• 思春期の体の変化<br>• 体をよりよく発育・発達させるための生活 | • 体の発育・発達に関わる事象から課題を見付けること<br>• 体をよりよく発育・発達させるための生活の仕方を考えること | | |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 身体の発育・発達は、年齢に伴う機能の成熟や個人の行動等が関連しており、自身の状況等に応じて個人の生活を中心として適切に対応することが、よりよい発育・発達につながることを理解する | 身体機能の発達や適切な生活行動について考え、自他の生活に適用する | 衛生等の環境が、人の健康の保持増進に関連があることを理解する | 健康と環境に関わる概念を生活環境から社会が関わる環境まで拡張し、健康を保持増進する方法を考え、自他の生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 身体機能の発達<br>• 生殖に関わる機能の成熟 | • 身体機能発達に関する自他の課題の発見<br>• 発達の状況に応じた健康を保持増進する方法を見いだすこと | • 身体の環境に対する適応能力・至適範囲<br>• 飲料水や空気の衛生的管理<br>• 生活に伴う廃棄物の衛生的管理<br>• 健康を守る社会の取組 | • 健康と環境に関する自他の課題の発見<br>• 健康と環境に関わる課題や情報を整理して、健康を保持増進する方法を見いだすこと |
| 高等学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生涯の各段階の健康課題に応じた個人及び社会における健康管理や環境づくりを行うことが、生涯を通じた健康の保持増進や回復につながることを理解する | 生涯を通じる健康について考え、社会生活に適用する | 健康を支える環境づくりが、自他の健康の保持増進に関連があることを理解する | 健康と環境に関わる概念を健康を支える環境づくりまで拡張し、全ての人が健康に生きていくための環境について考え、社会生活に適用する |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 生涯の各段階における健康<br>• 労働と環境 | • 生涯の各段階における自他や社会の課題の発見<br>• 生涯の各段階に応じて健康を保持増進するための個人の取組や社会的な対策を考えること<br>• 生涯の各段階に応じた課題解決 | • ヘルスプロモーションの考え方<br>• 環境・食品と健康<br>• 保健・医療制度及び地域の保健・医療機関<br>• 様々な保健活動や社会的対策<br>• 健康に関する環境づくりと社会参加 | • 健康を支える環境づくりに関する自他や社会の課題の発見<br>• 健康を支える環境づくりについて、個人の取組や社会的な対策を考えること |

# 体育・保健体育等を学ぶ意義・価値について

**幸福な人生**
**よりよい社会**

学ぶ過程の中で
**見方・考え方**
が徐々に資質・能力の育成を導くようになるとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける

**資質・能力**
が身に付く

【知識及び技能に関する統合的な理解】【思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮】

**主体的・対話的で深い学び**

学校における学び

## 幸福な人生

- 生涯を通じた持続的な身体的・精神的・社会的に良い状態(ウェルビーイングな状態)の実現
- 運動・スポーツとの「する、みる、支える、集まる、つながる」等の関わり方を通じた、生涯にわたる楽しさや喜びの享受と自身の可能性を最大化する豊かなスポーツライフの実現
- 自他が安全で安心し、健康を保持増進する人生

## よりよい社会

- 活力あふれる健康長寿社会・共生社会を実現し社会全体が持続的にウェルビーイングである状態
- 運動・スポーツを通じた地域・経済の活性化、人々の豊かな繋がり、新たな価値創造の実現
- 人々が健康・安全で、未知の課題にも柔軟かつ持続的に対応できる能力を備え、豊かな人生を送ることのできる社会を含む環境づくりに、様々な担い手が主体的・協働的に参画する社会

## 学校で体育・保健体育等を学ぶ「本質的意義」

### 体育

- 身体を媒介に運動学習を行うという独特の学習方法を有し、「運動・スポーツの価値」を体感できるとともに、非認知能力を含む身体的・社会的・情意的スキルの育成に大きな力を発揮する強みがある。
- 全ての子供に運動・スポーツとの多様な関わりを保証するとともに、人と関わりながら自分らしく健康で生き生きとした人生を送る基盤づくりに貢献する、知・徳・体のバランスを支える不可欠な学び。
- デジタル技術が発展する中で、「身体を通じた人間性の醸成」「社会性の育成」「自己理解の深化」の場としての意義・価値を有する。
- 授業における多様性の包摂を通じて、自らの豊かなスポーツライフを舵取りする力と、スポーツを通した誰も取り残さない共生社会の創り手の育成の両方を目指すことができる。

### 健康・安全

- 学齢期の健康や安全に関する課題の克服、リスクの軽減に資するとともに、生涯を通じて、身体的・精神的・社会的に良い状態で豊かな生活を送る上での基礎を培う役割がある。なお、学校は、発達段階を踏まえつつ、保健について計画的かつ系統的に学ぶことのできる最適な場所と考えられる。
- 知識の集積に止まらない健康に関する原則・概念を習得することにより、健康に関わる自己決定能力を育み、未知の健康課題にも対応できる柔軟で持続的なコンピテンシーを身に付けることができる。
- 学習内容を日常生活で行動化する実践力を身に付けることで、現代的課題を含めた様々な課題に対応することができるようになるとともに、保健・安全に関するより良い社会を含む環境の創造に主体的・協働的に参画できる力を育てることにつながる。

**未来社会を生き抜く「人間力」の育成に直結**

# 芸術WGにおける議論の補足イメージ
# 及び教科の目標、見方・考え方、
# 資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 音楽を発想豊かに表現したり鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする | 音楽表現についての思いや意図をもって表現したり、音楽を味わって聴いたりすることができるようにする | 楽しさを味わいながら主体的・協働的に音楽活動に取り組み、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、創造的に音楽に関わり親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う |
| 中学校 | 音楽を創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする | 音楽表現について考え、思いや意図をもって創造的に表現したり、価値を見いだしながら音楽のよさや美しさなどを味わって聴いたりすることができるようにする | 楽しさを味わいながら主体的・協働的に音楽活動に取り組み、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、創造的に音楽や音楽文化に関わり親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | A 表現 | 歌唱・器楽 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲の特徴を生かした表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱や器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、音楽表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きとの関わりについて考えること<br>• 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、どのように表現するかについて思いや意図をもって歌ったり演奏したりすること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 音色や響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図をもって歌唱や器楽で表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること　など<br>• 歌い方による声の音色などの違いや変化に関する知識及び身体の使い方の技能を身に付けること<br>• 歌い方や演奏の仕方による全体の響きの違いや変化に関する知識及び身体の使い方の技能を身に付けること　など |
| | | 音楽づくり | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、発想を得たり思いや意図をもったりし、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きとの関わりについて考えること<br>• 設定した条件に基づいて、即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること<br>• 設定した条件に基づいて、どのように音楽をつくるかについて思いや意図をもって音楽をつくって表すこと |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 音の響きの特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、発想を得たり思いや意図をもったりして音楽をつくって表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること　など<br>• 音の選択や組み合わせ方による音や全体の響きの違いや変化に関する知識及び音楽をつくる技能を身に付けること<br>• 音楽の仕組みなどを用いた音やフレーズのつなげ方や重ね方による全体の響きの違いや変化に関する知識及び音楽をつくる技能を身に付けること |
| | B 鑑賞 | | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲全体を見通しながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きとの関わりについて考えること<br>• 曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 音楽の特徴などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、曲や演奏のよさなどを見いだすことができることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること　など<br>• 曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中学校 | A表現 | 歌唱 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲にふさわしい表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や歌詞の内容、曲の背景などとの関わりを考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌うこと |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 曲にふさわしい声の音色や響きの特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わりについて、身体の使い方の技能を身に付けて歌いながら理解すること<br>• 声部同士の関わりや各声部と全体との関わりについて、他者と合わせて歌う技能を身に付けて歌いながら理解すること |
| | | 器楽 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲にふさわしい表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、器楽表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や曲の背景などとの関わりを考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 曲にふさわしい楽器の音色や響きの特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、思いや意図を器楽で表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 楽器の音色や響きと奏法との関わりについて、身体の使い方の技能を身に付けて演奏しながら理解すること<br>• 声部同士の関わりや各声部と全体との関わりについて、他者と合わせて演奏する技能を身に付けて演奏しながら理解すること |
| | | 創作 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、課題や条件に沿って音楽をつくるための思いや意図をもち、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 音や音同士の関係の特徴を生かし、課題や条件などに沿った表現を考えながら自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、思いや意図をもって音楽をつくること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 音や音同士の関係の特徴を個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、思いや意図を創作で表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 音をつなげたり重ねたりしたときの響きの特徴及び反復、変化、対照などによって生まれる構成上の特徴について、音を選択したり組み合わせたりする技能を身に付けて音楽をつくりながら理解すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
|---|---|---|---|---|
| 中学校 | B 鑑賞 | 思考力、判断力、表現力等 | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、曲や演奏を自分と関わらせながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性と固有性について考え、曲や演奏を根拠をもって評価しながらよさや美しさなどを味わって聴くこと |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 音楽の特徴や多様性などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、音楽のよさや美しさ、意味や役割などを見いだすことができることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 曲想と音楽の構造との関わりについて理解すること |

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点や造形の働きについて理解するとともに、表現方法に応じて材料、用具を使ったり、表現の特徴を捉えたりすることができるようにする | 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方の工夫などについて考え、創造的に表現したり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | つくりだす喜びを味わいながら、主体的・協働的に造形的な創造活動に取り組むとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 小学校 | A 表現 | 自分と材料や場所（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 材料や場所などとの関わりから対象や事象を捉え、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、豊かに発想や構想をし、造形的な活動をつくる過程での気付きを生かして表現することができる | 〔共通事項〕<br>• 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと<br>• 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、どのように活動するかについて考え、活動を工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 材料や場所などとの関わりから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 自分の感覚や行為を通して、形や色などや、造形の働きについて理解すること<br>• 造形遊びをする活動を通して、活動をつくる方法を知り、材料や用具の特徴を生かしてを使うこと |
| | | 自分と表したいこと（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 表そうとすることから対象や事象を捉え、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現することができる | 〔共通事項〕<br>• 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと<br>• 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことなどから表したいことを見付けることや、どのように表すかについて考え、表し方を工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 表そうとすることから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 自分の感覚や行為を通して形や色などや、造形の働きについて理解すること<br>• 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと |
| | B 鑑賞 | | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 作品などとの関わりから、形や色などを基に自分のイメージをもちながら、自分や他者、生活における造形の意味や価値について考え、自分の見方や感じ方を広げ深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと<br>• 鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や親しみのある美術作品などのよさや美しさ、表現の意図などについて感じ取ったり、考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 作品などとの関わりから、自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、作品などに応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 自分の感覚や行為を通して、形や色などや、造形の働きについて理解すること<br>• 鑑賞する活動を通して、鑑賞の方法を知り、自分たちの作品や、親しみのある美術作品などから表現の特徴などを見付けだすこと |

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考え、豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | 創造することの喜びを味わいながら、主体的・協働的に美術の創造活動に取り組むとともに、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、美術や美術文化に関わり親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中学校 | A 表現 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから対象や事象を見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる | • 感じ取ったことや考えたことなどを基に主題を生み出すこと<br>• 構想を練り、工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br><br>• 材料や用具の特性を生かし、表現方法を追求すること<br>• 材料や用具の特性などから、効果的な表し方の見通しをもつこと |
| | | 生活や社会と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活や社会と美術との関わりから対象や事象を見つめ、目的や条件などを基に、豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる | • 意図や、伝える、使うなどの目的や条件などを基に主題を生み出すこと<br>• 調和のとれた美しさなどを考えて表現の構想を練り、工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活や社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、場面や状況に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメー ジや作風などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br><br>• 材料や用具の特性を生かし、表現方法を追求すること<br>• 材料や用具の特性などから、効果的な表し方の見通しをもつこと |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 中学校 | B 鑑賞 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから美術作品などを見つめ、自分の中の美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる | • 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や表現の意図と工夫などを考えて、見方や感じ方を深めること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法などを読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br>• 視覚的な特徴などの情報を読み取ること |
| | | 生活や社会と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活や社会と美術との関わりから美術作品などを見つめ、社会における美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる | • 目的や条件、機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情、表現の意図と工夫などを考えて、見方や感じ方を深めること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活や社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法などを読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br>• 視覚的な特徴などの情報を読み取ること |

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 各芸術分野の特質や芸術文化について理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 思いや意図に基づいて考え、工夫して創造的に表現したり、価値意識をもって芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする | 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、芸術や芸術文化に関わり親しみ、芸術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、美を構成する要素とその働き、文化などの視点で捉え、芸術の意味や価値を追求すること

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | イメージをもって音楽を創造的に表現したり、曲や演奏のよさや美しさなどを捉えて創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする | 自己のイメージに基づいた音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽のよさや美しさなどを自ら味わって聴くことができるようにする | 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、創造的に音楽や音楽文化に関わり親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 創意工夫を生かして音楽を創造的に表現したり、曲や演奏の価値を見いだしながら創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする | 個性豊かな音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽を評価しながらよさや美しさなどを味わって聴くことができるようにする | 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、創造的に音楽や音楽文化と関わり親しみ、音楽によって心豊かな生活や社会を築いていく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 音楽を創意工夫や表現上の効果を生かして創造的に表現したり、芸術としての音楽の価値を見いだしながら創造的に鑑賞したりするために必要な知識及び技能を身に付けるようにする | 音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かな音楽表現について考え、表現意図をもって創造的に表現することや、音楽を解釈したり評価したりしながらよさや美しさなどを味わって聴くことができるようにする | 主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、音楽や音楽文化に関わりそれらを尊重し、音楽によって心豊かな生活や社会を築いていく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、音や音楽、文化などの視点で捉え、意味や価値を見いだすこと

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校 / A表現

| | | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
|---|---|---|---|
| 歌唱 | 思考力、判断力、表現力等 | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした表現に対する表現意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や歌詞の内容、曲の背景などとの関わりを考え、自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、表現意図をもって歌うこと |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | 曲の特徴や表現上の効果を生かして歌うための声の音色や響きなどを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、表現意図を歌唱で表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 様々な表現形態による歌唱表現の特徴について、表現形態の特徴を生かして歌う技能を身に付けて歌いながら理解すること |
| 器楽 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした表現に対する表現意図をもち、自分や他者にとって器楽による表現がもつ意味や価値を実感しながら、器楽表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 曲想と音楽の構造、曲の表す内容や曲の背景などとの関わりを考え、自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、表現意図をもって演奏すること |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | 曲の特徴や表現上の効果を生かして演奏するための楽器の音色や響きなどを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて身体の使い方を調節することにより、表現意図を器楽で表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 様々な表現形態による器楽表現の特徴について、表現形態の特徴を生かして演奏する技能を身に付けて演奏しながら理解すること |
| 創作 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、個性を生かした音楽をつくるための表現意図をもち、自分や他者にとって創作による表現がもつ意味や価値を実感しながら、創作表現を深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 音や音同士の関係の特徴を生かし、課題や条件などに沿った表現を考えながら自分のイメージと関わらせた表現を工夫し、表現意図をもって音楽をつくること |
| | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | 音や音同士の関係の特徴などを生かした音のつながりや重なりを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて音を選択したり組み合わせたりすることにより、表現意図を創作で表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 音型の特徴や構成上の特徴、音楽の形式の特徴などについて、反復、変化、対照などの手法を身に付けて音楽をつくりながら理解すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | B 鑑賞 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | 音や音楽について知覚・感受したことをよりどころに思考を巡らせ、音楽を解釈したり曲や演奏を評価したりしながら聴き、自分や他者にとって鑑賞がもつ意味や価値を実感しながら、音楽を聴き深めることができる | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考えること<br>• 生活や社会における音楽の意味や役割、音楽表現の共通性と固有性について考え、曲や演奏を根拠をもって評価しながらよさや美しさなどを自ら味わって聴くこと |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 音楽の特徴や多様性などを個々の感じ方等に基づいて実感を伴って捉えることにより、音楽のよさや美しさ、意味や価値などを見いだすことができることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 音楽を形づくっている要素とその働きを諸感覚で捉えること<br>• 音楽の特徴と文化的・歴史的背景、他の芸術との関わりについて理解すること |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、価値意識をもって美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | 主体的・協働的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術や美術文化に関わり親しみ、美術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を高めて美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | 主体的・協働的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、美術や美術文化に関わり親しみ、美術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点、美術の働きや美術文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創意工夫などについて考え、個性を生かして発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を働かせて美術作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | 主体的・協働的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、美術や美術文化に関わりそれらを尊重し、美術によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A 表現 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから対象や事象を深く見つめ、感じ取ったことや考えたことなどを基に、個性豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる | （絵画・彫刻、映像メディア表現）<br>• 感じ取ったことや考えたことを基に主題を生成すること<br>• 構想を練り、工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、材料や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br>• 材料や用具、映像メディア機器等の特性を生かし、表現方法を幅広く追求すること<br>• 材料や用具の特性などから、効果的な表し方の見通しをもつこと |
| | | 社会と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と美術との関わりから対象や事象を深く見つめ、目的や条件、意図などを基に、個性豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる | （デザイン、映像メディア表現）<br>• 目的や条件、機能などを考え、主題を生成すること<br>• 構想を練り、工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、材料や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br>• 材料や用具、映像メディア機器等の特性を生かし、表現方法を幅広く追求すること<br>• 材料や用具の特性などから、効果的な表し方の見通しをもてるようにすること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | B 鑑賞 | 自分と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから美術作品などを深く見つめ、自分の中の美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる | （絵画・彫刻、映像メディア表現）<br>• 造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情、表現の意図と創造的な表現の工夫などを考え、見方や感じ方を深めること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 自分と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、材料や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br><br>• 視覚的な特徴などの情報を読み取ること<br>• 背景や文脈などを踏まえながら美術作品などの情報を読み取ること |
| | | 社会と美術（仮） | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と美術との関わりから美術作品などを深く見つめ、社会における美術がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる | （デザイン、映像メディア表現）<br>• 目的や機能との調和のとれた美しさなどを感じ取り、作者の心情、表現の意図と創造的な工夫などを考え、見方や感じ方を深めること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と美術との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、美術文化などについて実感を伴って捉えながら、美術作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、材料や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 美術の働きや美術文化について理解すること<br><br>• 視覚的な特徴などの情報を読み取ること<br>• 背景などを踏まえながら美術作品などの情報を読み取ること |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について幅広く理解するとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、心豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、価値意識をもって工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | 主体的・協働的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸や工芸の伝統と文化に関わり親しみ、工芸によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫などについて考え、個性豊かに発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を高めて工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | 主体的・協働的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、工芸や工芸の伝統と文化に関わり親しみ、工芸によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 対象や事象を捉える造形的な視点、工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創意工夫などについて考え、個性を生かして発想し構想を練って創造的に表現したり、自己の価値観を働かせて工芸作品などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする | 主体的・協働的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、工芸や工芸の伝統と文化に関わりそれらを尊重し、工芸によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的、文化的な視点で捉え、意味や価値をつくりだすこと

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A 表現 | 身近な生活と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活と工芸との関わりから対象や事象を深く見つめ、自然や素材、自分の思いなどから心豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる | • 自然や素材、自己の思いなどから、心豊かな発想をすること<br>• 制作の構想を練り、工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること<br>• 制作方法を踏まえ、材料や用具を生かし、表現方法を追求すること<br>• 材料や用具の特性などから、手順や技法などを吟味し、効果的な表し方の見通しをもつこと |
| | | 社会と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と工芸との関わりから対象や事象を深く見つめ、使う人や生活環境などから心豊かに発想や構想をし、意図に応じて表現することができる | • 使う人の願いや心情、生活環境などから心豊かな発想をすること<br>• 制作の構想を練り、工夫して表現すること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、状況や課題に応じて活用できる技能を身に付けることにより、創造的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること<br>• 制作方法を踏まえ、材料や用具を生かし、表現方法を追求すること<br>• 材料や用具の特性などから、手順や技法などを吟味し、効果的な表し方の見通しをもつこと |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | B 鑑賞 | 身近な生活と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活と工芸との関わりから工芸作品などを深く見つめ、生活における工芸がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる | • 工芸作品などのよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 身近な生活と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、工芸作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること<br>• 視覚的な特徴などの情報を読み取ること<br>• 背景などを踏まえながら工芸作品などの情報を読み取ること |
| | | 社会と工芸 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と工芸との関わりから工芸作品などを深く見つめ、社会における工芸がもつ意味や価値について考え、見方や感じ方を深めることができる | • 工芸作品などのよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めること |
| | | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | | 社会と工芸との関わりから、造形の要素の働きやイメージ、工芸の伝統と文化などについて実感を伴って捉えながら、工芸作品などの特徴や表現技法、背景などを幅広く読み取る技能を身に付けることにより、創造的に鑑賞できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 形や色彩、素材や光などの性質やその効果などと、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること<br>• 工芸の働きや工芸の伝統と文化について理解すること<br>• 視覚的な特徴などの情報を読み取ること<br>• 背景などを踏まえながら工芸作品などの情報を読み取ること |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 書の特性、伝統と文化について幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、効果的、創造的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 書の伝統と文化の意味や価値について考え、構想し工夫することにより効果的、創造的に表現したり、価値意識をもって書のよさや美しさを味わい捉えたりすることができるようにする | 主体的・協働的に書道の幅広い創造的な活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、 書の伝統と文化に関わり親しみ、書によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 書の特性、伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的、個性的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 書の伝統と文化の意味や価値について考え、構想し工夫することにより創造的、個性的に表現したり、価値意識をもって書のよさや美しさを味わい捉えたりすることができるようにする | 主体的・協働的に書道の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に関わりそれを尊重し、書によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | 書の特性、伝統と文化について理解を深めるとともに、創造的、個性的に表現したり鑑賞したりするために必要な技能を身に付けるようにする | 書の伝統と文化の意味や価値について考え、構想し工夫することにより創造的、個性的に表現したり、価値意識をもって書のよさや美しさを味わい捉えたりすることができるようにする | 主体的・協働的に書道の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、書の伝統と文化に関わりそれを尊重し、書によって心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う |

## 見方・考え方

- 感性を働かせ、文字や書を、書の美を構成する要素とその働き、伝統と文化などの視点で捉え、意味や価値を追求すること

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | A 表現 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | 自分と社会、文字や書の歴史や文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、創造的、個性的に美を表現したり自己表現したりすることができる | • 名筆を生かした表現や現代に生きる表現、漢字の書及び仮名の書の伝統と文化に基づく表現について考えること<br>• 自らの感興や表現の意図に基づいて、構想し表現を工夫して効果的、創造的に表現すること |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 作品や書における美の構造やその働き、書の伝統と文化について実感を伴って捉えながら、身体の機能や感覚を駆使して目的や状況に応じて自在に活用できる技能を身に付けることにより、創造的、個性的に表現できることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 書を構成する要素の働きと、書の表現性、表現効果、風趣との関わりについて理解すること<br>• 書の美の構造、書の美を捉える視点について理解すること<br><br>• 各分野の書を構成する様々な要素の働きや、多様な書風を形づくる背景について理解すること<br>• 用具・用材の特徴、古典や名筆等の基本的な用筆・運筆等の効果を生かして、効果的、創造的に表現するために必要な技能を身に付けること |
| | B 鑑賞 | 思考力、判断力、表現力等 | 総合的な発揮 | 内容項目例 |
| | | | 書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化等との関わりから、書の伝統と文化、作品や書の美、その意味や価値について深く考え、自らの価値意識を形成しながら、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができる | • 生活や社会における作品や書の働きや効用、自分や他者にとっての作品や書の意味や価値について考えること<br>• 作品や書の美の構造、多様な背景との関わり、書の伝統と文化について考えることを通して、書のよさや美しさを味わうこと |
| | | 知識及び技能 | 統合的な理解 | 内容項目例 |
| | | | 書の伝統と文化、書の美の多様性と関わらせて、書の美を捉える視点等について実感を伴って捉えながら、作品や書から情報を読み取る技能を身に付けることにより、作品や書のよさや美しさを豊かに味わうことができることを理解している | 〔共通事項〕<br>• 書を構成する要素の働きと、書の表現性、表現効果、風趣との関わりについて理解すること<br>• 書の美の構造、書の美を捉える視点について理解すること<br><br>• 書の伝統と文化、漢字の書体の変遷、仮名の成立、漢字仮名交じりの書の成立について理解すること<br>• 書の美を捉える視点を通して、読み取った情報や感じ取ったことを精査する技能を身に付けること |

# 目標及び見方・考え方等の改善の方向性①

## 芸術系教科における現状と課題例

第1回及び第2回WGにおける委員の意見や学習指導要領実施状況調査の分析などにより、芸術系教科として以下の現状と課題が考えられる。

- 我が国の文化芸術に関する教育の充実が求められていること
- 教師からの働きかけが強く、子供が自律的に学習を進められていない状況が一部に見られること
- 表現及び鑑賞の活動の相互の関連付けが適切に行われていない状況があること
- 児童生徒が芸術系教科・科目の学びの意義について、十分に実感できている状況に至っていないこと
- 芸術系教科・科目での学びを、豊かな社会の創造にどのようにつなげていけるのか

子供たちが正解を求めることなく、芸術のよさや面白さを感じようとする意識をもつことができていないのではないか

子供たちが諸感覚を働かせて感じたことを、知識を基に説明したり、教師が多様な子供の視点や考え方に目を向けることができていないのではないか

子供たちに、学校教育で身に付けた資質・能力を生活や社会などへ関わらせていく視座が形成できていないのではないか

など

**文化芸術基本法（平成13年12月7日法律第148号）（抄）**

（学校教育における文化芸術活動の充実）
第二十四条　国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、**文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実**、芸術家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

**令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例**

・「音楽の授業で学んだことは、私たちの生活や社会でいかすことができると思う」
　→　肯定的に回答する児童の割合が55.5%

・「図画工作の時間で学習したことを、ふだんの生活の中に生かしている」
　→　肯定的に回答する児童の割合が60.1%

**第１回、第２回ワーキンググループにおける委員の意見の例**

・子供自身が考えることができる指導が重要。指導過多でもなく放任でもなく、教師が指導することと子供が考えることとのバランスを考えることや、学習の過程を重視した指導が求められる。
・創造性は今むしろ社会との関わりにおいてベクトルは外に向かうのだということが非常に重要になってきている。
・子供自らが問いを立てて課題を解決できるような授業を考えることが大切。

## 改善の方向性（案）

現状と課題を踏まえ、目標及び見方・考え方、高次の資質・能力等について、以下の改善の方向性が考えられる。

①**捉えたり、感じたりしたことを、要素・特徴※や背景にある文化との関わりで理解したり思考・判断・表現したりする**ことができるようにすること（○）
※ 音楽を形づくっている要素、造形的な特徴、書を構成する要素

②表現したいことをどのように形にできるか、他者に伝えることができるか、という**自分の思いや考えをもつことができることや、諸感覚を働かせつつ身体性を伴った技能により表現**することを重視（▲）

③表現及び鑑賞の学習において、正解は一つではなく、**児童生徒一人一人のありようが尊重**されるべきものであること（△、◆、▲、■）

④表現及び鑑賞の学習において、工夫したことや感じたことを**伝え合うなどの言語活動等を通して、感じ方や考え方を深めるようにする**こと（■）

⑤他者とともに協働する学習を通じて、**共感したり多様な視点で考えたり**できるようにすること（■）

⑥生活や社会、文化などとの関わりや、**意味や価値を見いだしたり、つくりだしたりするなど豊かな社会の創造や幸福な人生につなげていく**ことについて示すこと（◇）

（次期学習指導要領に向けた基本的な考え方）
・主体的・対話的で深い学びの実装（○）
・多様性の包摂（△）
・実現可能性の確保
・自らの人生の舵取りをする力と民主的な社会の創り手育成（◇）

（学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ）
・学びを方向付ける人間性
・初発の思考や行動を起こす力・好奇心（▲）
・他者との対話や協働（■）
・学びの主体的な調整（◆）
※主として考えられる関係性を記号で示している

# 家庭WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を多角的に評価・改善し、考えたことを表現するなど、日常生活の課題を解決する力を養う。 | • 家庭生活を大切にする心情を育むとともに、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。<br>• 自分や家族・家庭の生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 中学校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生活の自立に向けて必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、生活の自立に向けて課題を解決する力を養う。 | • 家族や地域の一員として、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。<br>• 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 高等学校 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | • 家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。<br>• 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 家庭基礎 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を多角的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | • 家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。<br>• 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |
| 家庭総合 | 家族・家庭生活、生活経営・消費や衣食住などについて、生涯にわたり率先して生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 | 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を深めながら多角的・総合的に評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。 | • 家族・家庭や地域及び社会の一員として、よりよい社会の構築に向けて、率先して生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。<br>• 家族・家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだし、その解決に向けて、対話や協働により考えを広げ深め、工夫・改善を重ねる態度を養う。 |

## 見方・考え方

- 自分や家族の生活の営み、地域や社会との関わりの中で持続的なものとする視点から多角的に捉え、主体的によりよい生活を創り出すこと。

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | A　家族・家庭と生涯発達（仮称） | | B　生活の経営と消費生活（仮称） | |
|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 家族の一員として、生活の中で自分にできることを考え取り組むことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力する中で自分の生活上の課題を見いだし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 | 生活資源を活用することが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を活用しながら、自分の生活上の課題を見いだし、よりよい生活に向けて工夫することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 自分の成長の自覚<br>• 家庭生活と家族の大切さ<br>• 家族との触れ合いや団らん<br>• 地域の人々との協力 | 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること | • 家庭生活を支える仕事と生活時間の有効な使い方<br>• 身近な物の選び方、買い方、情報の収集・整理<br>• 消費者の役割<br>• 自分の生活と身近な環境との関わり、環境に配慮した物の使い方 | • 家庭の仕事の計画を考え、工夫すること<br>• 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方<br>• 環境に配慮した生活について物の使い方などを考え、工夫すること |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 家族や地域を支える一員として、自分にできることを考え取り組むことが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で自分の生活上の課題を見いだし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 生活資源を効果的に活用することが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に活用しながら、自分や家族の生活上の課題を見いだし、自立に向けてよりよい生活を工夫し、創造することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 自分の成長と家族や家庭生活との関わり、家族・家庭の基本的な機能、家族や地域の人々との協力・協働<br>• 幼児の心身の発達と生活、幼児との関わり方<br>• 家族の立場や役割<br>• 高齢者など地域の人々との関わり方 | • 幼児の発達や生活の特徴に応じたよりよい関わり方について考え、工夫すること<br>• 家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること | • 家族・家庭の機能<br>• 金銭や生活時間などの生活資源のマネジメント<br>• 家庭の構成員の役割や状況<br>• 購入方法や支払いの特徴、物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理<br>• 消費者の基本的な権利と責任<br>• 自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響 | • 自分や家族の生活資源を活用した暮らし方（生活の仕方）を考え、工夫すること<br>• 物資・サービスの選択に必要な情報を活用し、自立した消費者としての責任ある消費行動について考え、工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | C 食生活（仮称） | | D 衣生活（仮称） | | E 住生活（仮称） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 小学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 栄養バランスを考えた食事を楽しむことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の食生活上の課題を見いだし、健康でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 衣服を手入れしながら着用したり、生活に役立つものを製作したりすることが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の衣生活上の課題を見いだし、健康・快適でよりよい生活に向けて工夫することができる。 | 栄養バランスを考えた食事を楽しむことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の食生活上の課題を見いだし、健康でよりよい生活に向けて工夫することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 食事の役割と食事の仕方<br>• 五大栄養素、食品の体内での主な働き<br>• 栄養バランスを考えた１食分の献立の作成方法<br>• 安全や衛生的な調理（ゆでる・いためる）の仕方と調理計画、伝統的な日常食の調理 | • 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること<br>• １食分の献立についての栄養のバランスを考え、工夫すること<br>• おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること | • 衣服の主な働き、日常着の快適な着方<br>• 日常着の手入れ<br>• 製作に必要な材料や用具の安全な取扱い<br>• 製作手順を考えた製作計画<br>• 基本的な縫い方 | • 日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること<br>• 生活に役立つ布を用いた物の製作計画を考え、工夫すること | • 季節の変化に合わせた室内の整え方<br>• 室内の整理・整頓や清掃の仕方 | 季節の変化に合わせた室内の整え方、整理・整頓や清掃の仕方について考え、工夫すること |
| 中学校 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 地域の豊かな食文化を大切にし、健康で安全な食事を継続することが自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の食生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 衣服を選択し手入れしながら計画的に着用したり、生活を豊かにするものを製作したりすることが、自分の衣生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分の衣生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・快適でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 | 自分や家族が快適・安全に過ごせるよう日頃から住まいを整えておくことが、自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の住生活上の課題を見いだし、自立に向けて快適・安全でよりよい生活を工夫し、創造することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 中学生の栄養の特徴と健康によい食習慣<br>• 栄養素の種類と働き、食品の栄養的な特質<br>• 中学生の１日分の献立作成の方法<br>• 食品の選択や保存、調理（焼く、煮る、蒸す、生肉・生魚の扱い）の仕方と調理計画、地域の食文化と和食の調理 | • 健康によい食習慣について考え、工夫すること<br>• 中学生の１日分の献立について考え、工夫すること<br>• 日常の１食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること | • 衣服と社会生活との関わり、衣服のライフサイクルを意識した選択・活用<br>• 材料や状態に応じた日常着の手入れ<br>• 布や縫い方の特性を生かした、目的に応じた政策計画 | • 衣服を目的に合わせて選択し、材料や状態に応じた日常着の手入れの仕方を考え、工夫すること<br>• 生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、工夫すること | • 家族の生活に合わせた住まいの整え方<br>• 災害に備えた住まいの整え方 | 家族の生活に合わせた住まいの整え方、災害に備えた住まいの整え方について考え、工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | A　家族・家庭と生涯発達（仮称） | | B　生活の経営と消費生活（仮称） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 家庭基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 自立した生活を営む当事者として、様々な人々と共に協力し合うことが、生涯にわたって家庭や地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で家庭や地域及び社会の生活上の課題を見いだし、よりよい生活を創造することができる。 | 生活資源を効果的に管理・活用することが、生涯にわたって自分や家族の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に管理・活用しながら、家庭や地域及び社会の生活上の課題を見いだし、適切に意思決定することで、よりよい生活を創造することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • 自己と他者、社会との関わりと発達<br>• 生涯発達とライフステージの課題<br>• 家庭を取り巻く社会環境の変化や課題<br>• 乳児の心身の発達と生活、乳児との適切な関わり、子育て支援と福祉 | • 家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく行動について考え、工夫すること<br>• 子供を生み育てることの意義、親や家族、地域、社会の役割、子供との適切な関わり方について考え、工夫すること<br>• 高齢者の心身の状況に応じた適切な支援方法や関わり方<br>• 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合い生活する方法について考え、工夫すること | • 自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理（社会制度を含む）<br>• 生涯を見通した生活課題への対応とリスク管理を踏まえた意思決定<br>• 家計の構造、生活における経済と社会との関わり、家計管理<br>• 消費行動における意思決定、自立した消費者としての権利と責任<br>• 生活と環境との関わり、持続可能な社会へ参画することの意義 | • 生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考え、生活設計を工夫すること<br>• 生涯を見通した生活における家計の管理や計画、倫理的かつ責任ある消費の仕方について考え、工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | C　食生活（仮称） | | D　衣生活（仮称） | | E　住生活（仮称） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 高等学校 | 家庭基礎 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | | 科学的な根拠を基に、地域の豊かな食文化を大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を実践（計画・管理）することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の食生活上の課題を見いだし、生涯にわたって健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を基に、衣文化を大切にし、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の衣生活上の課題を見いだし、生涯にわたって安全・健康・快適で衣文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を基に、住文化を大切にし、ライフステージに応じて住まいを整備・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の住生活上の課題を見いだし、生涯にわたって健康・快適・安全で住文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 |
| | | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | | • ライフステージの食生活の特徴や課題、食事計画<br>• 食品の特性を生かした調理<br>• 食生活を取り巻く課題、持続可能な食生活、食文化の成り立ちと意義 | 健康及び環境に配慮した自己と家族の食生活の在り方について考え、工夫すること | • ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装<br>• 衣文化、持続可能な衣生活 | ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、持続可能な衣生活について考え、工夫すること | • ライフステージごとの住生活の特徴や課題（家庭内の事故）<br>• 住文化の成り立ちと意義、現代の住生活の特徴や課題、持続可能な住生活<br>• 住まいの選択、住まいの役割 | • 快適で安全、持続可能な住まいや住環境の在り方について考え、工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校　家庭総合

| A　家族・家庭と生涯発達（仮称） | | B　生活の経営と消費生活（仮称） | |
|---|---|---|---|
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 家庭や地域の生活を支え、向上させる当事者として、様々な人々と共に協力し合うことが、生涯にわたって家庭や地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 家族や地域の人々と協力・協働する中で家庭や地域及び社会の生活上の複合的な課題を適切に見いだし、よりよい生活を創造することができる。 | 生活資源を効果的に管理・活用することが、生涯にわたって自分や家庭及び地域の生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 生活資源を効果的に管理・活用しながら、家庭や地域及び社会の生活上の複合的な課題を見いだし、適切に意思決定することで、よりよい生活を創造することができる。 |
| 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| • 自己と他者、社会との関わりと発達<br>• 生涯発達とライフステージの課題<br>• 家庭を取り巻く社会環境の変化や課題<br>• 乳児の心身の発達と生活、乳児との適切な関わり、子育て支援と福祉<br>• 高齢期の心身の特徴、高齢者の尊厳と自立、生活支援に関する基本的な技能<br>• 家庭や地域と関わり、共に支え合って生きることの意義 | • 家庭や地域のよりよい生活の創造、自己の意思決定に基づく責任のある行動について考え、工夫すること<br>• 子供を生み育てることの意義、親や家族、地域、社会の役割、子供との適切な関わり方について考え、工夫すること<br>• 高齢者の心身の状況に応じた適切な支の方法や関わり方<br>• 家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活する方法について考え、工夫すること | • 自立した生活を営むために必要な情報の収集・整理（社会制度を含む）<br>• 生涯を見通した生活課題への対応とリスク管理を踏まえた意思決定<br>• 家計の構造、生活における経済と社会との関わり、家計管理<br>• 消費行動における意思決定、自立した消費者としての権利と責任ある消費、生活情報の収集・整理<br>• 生活と環境との関わり、持続可能な社会へ参画することの意義<br>• 生涯を見通した生活におけるリスク管理の考え方、情報の収集・整理<br>• 社会保障制度とセーフティーネット | • 生涯を見通した自己の生活、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考え、生活設計を工夫すること<br>• 生涯を見通し、ライフステージごとの課題や社会保障制度を踏まえた生活設計について考え、工夫すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校　家庭総合

| | C　食生活（仮称） | | D　衣生活（仮称） | | E　住生活（仮称） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 科学的な根拠を踏まえた深い理解の基に、地域の豊かな食文化の大切にし、ライフステージに応じた健康で安全な食事を実践（計画・管理）することが、食生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の食生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解の基に、衣文化の大切を大切にし、ライフステージに応じて衣服を適切に選択・着用・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族の衣生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、安全・健康・快適で衣文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 | 科学的な根拠を踏まえた深い理解を基に、住文化の大切を大切にし、ライフステージに応じて住まいを整備・管理することが、生活をよりよくすることにつながることを理解する。 | 自分や家族及び地域の人々の住生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、健康・快適・安全で住文化を大切にしたよりよい生活を創造することができる。 |
| | 内容項目例 | | 内容項目例 | | 内容項目例 | |
| | • 食生活を取り巻く課題<br>• ライフステージの食生活の特徴や課題、食事計画<br>• 食品の特性を生かした調理<br>• 食生活を取り巻く課題、持続可能な食生活、食文化の成り立ちと意義<br>• 調理や加工によるおいしさの変化<br>• 加熱方法による比較（電子レンジ加熱等） | • 健康及び環境に配慮した自己と家族の食生活の在り方について考え、工夫すること<br>• ライフステージに応じた献立の調理において、おいしさや調理のしやすさなどを考え、工夫すること | • ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装<br>• 衣文化、持続可能な衣生活<br>• 人の体の形や動きを考慮した被服の制作計画 | • ライフステージや目的に応じた被服の機能と着装、持続可能な衣生活について考え、工夫すること<br>• 生活を豊かにする衣服の製作計画を考え、工夫すること | • ライフステージごとの住生活の特徴や課題<br>• 住文化の成り立ちと意義、現代の住生活の特徴や課題、持続可能な住生活<br>• 住まいの選択、住まいの役割<br>• 住まい・まちの計画に必要な情報の収集・整理 | • 快適で安全、持続可能な住まいや住環境の在り方について考え、工夫すること<br>• 住まいの計画について考え、工夫すること |

# 資質･能力の全体構造（素案）

高等学校　家庭総合

F　総合生活実践（仮称）

| 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| --- | --- |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 家庭や地域及び社会における生活上の複合的な課題を適切に見いだし、生涯やその先を見通し、家庭や地域及び社会の生活を向上させることで、よりよい生活を創造することができる。 |

内容項目例

（検討中）

# 「家庭基礎」「家庭総合」の内容面の整理の在り方のイメージ（案）

令和８年４月１７日
家庭ＷＧ（第６回）
【資料１】Ｐ５７（新規追加）

各科目の趣旨等を明確化しつつ、「基本的な方向性（案）」として、以下の網掛け部分（ピンク色）のとおり整理してはどうか。

## 現行

**現・家庭基礎**
実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

・基礎的な理解
・実践的・体験的な活動
・技能を身に付ける
・問題解決的な学び

【課題】
・内容が多岐にわたるため、問題解決的な学びが限定的

**現・家庭総合**
実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する

・科学的な理解
・実践的・体験的な活動
・技能を体験的・総合的に身に付ける
・問題解決的な学び
・生活文化の継承

【課題】
・「家庭基礎」との差異が分かりにくい

## 改善案

**新・家庭基礎**
（第４回）自立した生活を営む主体として、社会に参画し、他者と協働しながら、よりよい生活を創り出すために必要な力を育成する

**（今　回）**・自らの生活を営み、家庭や地域の生活を支える力を育成する科目
・科学的根拠に基づく知識を基礎的に理解し、実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活に向けて、生活上の課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

○小・中学校からの学びの系統性を重視しつつ、科学的な根拠に基づく知識の基礎的な理解と、実験・実習等の実践的・体験的な活動を通して、質の高い学びへと繋げていく（実践的・体験的な活動を通した学習の着実な実施）
○自立した生活を営み、家庭や地域の生活を支えるために、社会に参画し、他者と協働しながら、主体的によりよい生活に向けて、課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力の育成に必要な内容を扱う

（イメージ）
・ 食生活の内容は、小・中学校の食生活に関する知識及び技能を総合的に活用し、例えば、科学的な根拠に裏付けられた食品の特性の理解を基に、ライフステージに応じた献立を整える力を育成する
・ 生涯の生活設計や家計管理等の内容を充実させ、自立する力の育成に繋げる

**新・家庭総合**
（第４回）自立した生活を営む主体として必要な力に加え、率先して家庭や地域の生活を支え、向上させる主体として、社会に参画し、多様な他者と協働しながら、よりよい生活を探究的に創り出すために必要な力を育成する

**（今　回）**・家庭基礎で培う力に加え、多面的に生活を捉え、家庭や地域の生活を向上させる力を育成する科目
・科学的根拠に基づく知識を総合的に理解し、領域を貫く現代的な諸課題について問題解決的な学習を通して、よりよい生活に向けて、生活上の複合的な課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力を育成する

○科学的な根拠に基づく知識の総合的な理解と、領域を貫く現代的な諸課題について、実践的・体験的な活動を通じた、問題解決的な学習を往還させることで、より質が高い深い学びへと繋げていく（実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習をより充実）
○広い視野で生活を捉え、地域や社会の関わりの中で、社会に参画し、他者と協働しながら、主体的によりよい生活に向けて、複合的な課題を適切に捉え、改善のために判断し、実践する力の育成に必要な内容を扱う
○柔軟な教育課程の編成を促進するための課題の改善（隔年での実施や第１学年から第３学年まで連続して履修する形を認める見直し）

（イメージ）
・ 食生活においては、「家庭基礎」で学ぶ科学的な理解に加えて、例えば、調理実験を通して調理や加工によるおいしさの変化等について理解するとともに、食品に含まれる成分とその調理上の性質に関する深い理解につなげる
・ 家族・家庭と生涯発達においては、「家庭基礎」で学ぶ内容に加えて、例えば、地域の福祉に関する現状の把握と情報の収集など、地域の社会課題に対して、他者と協働しながら課題解決に向けて考える実践活動を充実させ、社会参画する力の育成に繋げる

令和８年４月１７日
家庭ＷＧ（第６回）
【資料１】Ｐ５８（新規追加）

# 「家庭基礎」「家庭総合」の内容面の整理を踏まえた学習イメージ図（案）

○ 「家庭基礎」及び「家庭総合」の学習イメージは下図のとおり。

＜参考＞・「生活の課題と実践（仮称）」における問題解決的な学習　：一つの領域を主として生徒が課題を設定し、他領域と関連させながら、課題解決に取り組むイメージ。
・領域を横断した、実践的・体験的な活動を通した問題解決的な学習：学校の状況等に応じて、例えば、「福祉」などの領域を貫くテーマを教師が意図的に設定し、生徒が多角的な視点から課題解決に取り組むイメージを想定。

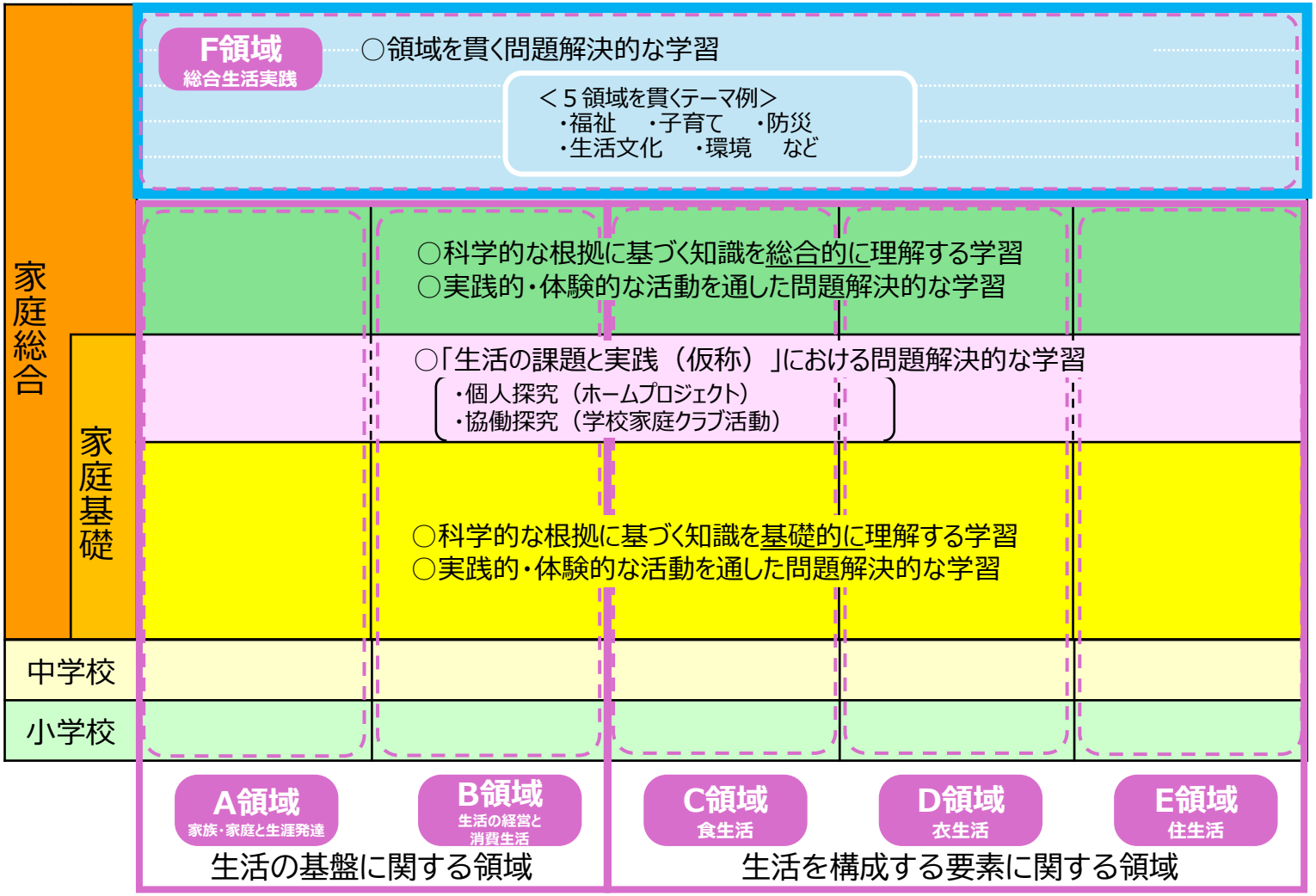


※上記の図はイメージであり、学習の分量・時数を示すものではない
※領域の名称はいずれも仮称

令和８年３月２７日
家庭ＷＧ（第６回）
【資料１】Ｐ４０（新規追加）

# 小・中・高等学校を通じた系統性・体系性の整理のイメージ（案）

| | 小学校 | 中学校 | 高等学校「家庭基礎」 | 高等学校「家庭総合」 |
|---|---|---|---|---|
| A 家族・家庭と生涯発達（仮称） | (1)自分の成長と家族・家庭 | (1)自分の成長と家族・家庭・地域 | (1)生涯発達と社会との関わり | (1)生涯発達と社会との関わり |
| | | (2)幼児の生活と保育 | (2)子供の生活と保育・子育て | (2)子供の生活と保育・子育て |
| | | | (3)高齢者の生活と福祉 | (3)高齢者の生活と福祉 |
| | (2)家族や地域の人々との関わり | (3)家族や地域の人々との協働 | (4)共生社会の一員としての自分 | (4)共生社会の一員としての自分 |
| | | | | (5)地域福祉への参画 |
| | (3)生活の課題と実践 | (4)生活の課題と実践 | (5)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (6)生活の課題と実践 【個人・協働】 |
| B 生活の経営と消費生活（仮称） | (1)家庭生活と仕事 | (1)家庭生活と生活資源マネジメント | (1)生涯の生活設計 | (1)生涯の生活設計 |
| | (2)家庭と消費生活・環境 | (2)家庭・地域の消費生活・環境 | (2)持続可能な消費生活・環境 | (2)持続可能な消費生活・環境 |
| | | | | |
| | | | | (3)生活リスク管理と社会保障 |
| | | (3)生活の課題と実践 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (4)生活の課題と実践 【個人・協働】 |
| C 食生活（仮称） | (1)食事の役割 | (1)食事の役割と中学生の栄養の特徴 | (1)ライフステージに応じた食生活 | (1)ライフステージに応じた食生活 |
| | (3)栄養を考えた食事 | (2)中学生に必要な栄養を満たす食事 | | (2)調理実験 |
| | (2)調理の基礎 | (3)日常食の調理と地域の食文化 | | |
| | | (4)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 |
| D 衣生活（仮称） | (1)衣服の着用と手入れ | (1)衣服の選択と手入れ | (1)ライフステージに応じた衣生活 | (1)ライフステージに応じた衣生活 |
| | (2)生活に役立つ布を用いた製作 | (2)生活を豊かにする布を用いた製作 | | (2)被服製作 |
| | | (3)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 |
| E 住生活（仮称） | (1)室内の整え方 | (1)住まいの整え方 | (1)ライフステージに応じた住生活 | (1)ライフステージに応じた住生活 |
| | | | | (2)住まいの計画 |
| | | (2)生活の課題と実践 | (2)生活の課題と実践 【個人・協働】 | (3)生活の課題と実践 【個人・協働】 |
| F 総合生活実践（仮称） | | | | (1)総合生活実践 |

・赤字：現行学習指導要領から変更・追加する項目（名称はいずれも仮称）　・【個人・協働】…個人探究（ホームプロジェクト）、協働探究（学校家庭クラブ活動）

# 生活、総合的な学習・探究の時間WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | • 活動や体験の過程において、自分自身や身近な人々、社会及び自然の特徴やよさに気付くとともに、他者との関わりを通してそれらの気付きを深め、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 | • 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、気付きや実感を基に自分自身や自分の生活について考えを巡らせ、多様に表現することができるようにする。 | • 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、他者と協働し、状況に応じて関わり方を調整するとともに、意欲や自信をもって、学びや生活を豊かにしようとする態度を養う。 |

## 見方・考え方

• 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりや他者との関係の中で捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること

# 資質・能力の全体構造（素案）

小学校

| 学校、家庭及び地域の生活に関する内容 | 身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容 | 自分自身の生活や成長に関する内容 |
|---|---|---|
| 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 |
| 学校、家庭及び地域との関わりの中で、自分の生活が支えられていることへの気付きを深め、それらに親しみや愛着をもって行動できる。 | 身近な人々、社会及び自然との触れ合いの中で、自分のよりよい生活につながることへの気付きを深め、生活を楽しくしようとすることができる。 | これまでの生活や学びを通じた自分の成長の振り返りの中で、他者への感謝や自分のよさ、可能性への気付きを深め、意欲的に生活できる。 |
| 内容項目例 | 内容項目例 | 内容項目例 |
| (1) 学校と生活<br>学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。 | (4) 公共物や公共施設の利用<br>公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。 | (9) 自分の成長<br>自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。 |
| (2) 家庭と生活<br>家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。 | (5) 季節の変化と生活<br>身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることに気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。 | |
| (3) 地域と生活<br>地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。 | (6) 自然や物を使った遊び<br>身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。 | |
| | (7) 動植物の飼育・栽培<br>動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。 | |
| | (8) 生活や出来事の伝え合い<br>自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。 | |

# 目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | 探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究のよさを理解できるようにする。 | 実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を活用しながら、探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。 | ・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする<br>・他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする<br>・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自らの学びを調整しようとする<br>・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を実現しようとする |
| 中学校 | 探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義を理解できるようにする。 | 実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を効果的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。 | ・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする<br>・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする<br>・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自覚的に学びを調整しようとする<br>・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする |
| 高等学校 | 探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、統合的に課題に関わる概念を形成し、探究の意義を理解できるようにする。 | 実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を総合的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自己や他者にとっての新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。 | ・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者、社会及び将来にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする<br>・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする<br>・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自律的に学びを調整しようとする<br>・自己の在り方生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を創造しようとする |

## 見方・考え方

- 実社会・実生活との関わりの中で見いだす興味・関心や問題意識に基づく課題を、横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること

# 資質・能力の全体構造（素案）

小学校

| 情報の領域（仮称） | |
|---|---|
| **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。 | 情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。 |
| 内容項目例 | 内容項目例 |
| ①情報技術の活用<br>②情報技術の適切な取扱い<br>③情報技術の特性の理解 | ①情報技術の活用<br>②情報技術の適切な取扱い<br>③情報技術の特性の理解 |

# 生活科の「本質的意義」再定義：知を創る学びへの転換

令和７年１２月２６日
教育課程部会
生活、総合的な学習・探究の時間
ワーキンググループ
資料２（Ｐ．４）
（会議後修正版）

Ｐ．３の「１．現状と課題、期待される学び」を踏まえ、生活科の**本質的意義を明確**にし、それが**学校教育において発揮する教育的価値、位置付け**を明らかにするとともに、**深い学びを実装するための視点**として「4つの本質的意義」を体系的に整理する。

## ２．生活科がもつ４つの〈本質的意義〉

**人間的な学びを実現するために、以下の4つの観点を本質的意義として位置付けてはどうか。**

### ① 身体性 ― 身体で世界を捉える（実感）

- 対象との関わり方として、触る、動かす、試すなど諸感覚を通して対象を捉えるとともに、単に「分かった気がする」でなく納得感を伴って「分かった」「できた」という手応え（実感）を得られるようになる。 AIが提供する情報だけでは得られない、「身体で世界を捉える」体験や活動が、自分の外に広がる世界と確かな接点をもつ出発点となる。

### ② 対象と自分との関わり ― 身近な世界に働きかけ、気付く（好奇心・探究心）

- 自分が触る、動かす、試すといった働きかけによって、身近なものごとの様子や変化に心を向けることを通して、身近なものごとが変化することを実感する中で、「自分が動くと対象となる世界が変わる」という手応えを得る。その経験が、「なぜ？」「どうして？」という好奇心や探究心を生み出し、自分との関わりで対象を捉える。
- 児童が自ら世界に働きかけることで、身近な人々、社会及び自然のよさや特徴などに気付くとともに、それらを身近に感じ、大切に思いながら関わっていけるようになる。

### ③ 他者と自分との関わり ― 他者の思いや願いを尊重し、共に生活する（協働性・共感）

- 他者との関わりを通して、自分一人ではできないことも、互いに力を出し合うことでできるようになる経験を重ねる中で、相手の思いに気付き、受けとめ、尊重する態度が育まれる。他者との関わりから生まれる協働・共感の経験は、社会で共に生活するために重要であり、こうした経験を重ねることで、児童の学びは身近な人から地域・社会へと関係が広がっていくことになる。

### ④ 自己認識 ― 自分という存在に気付く（主体性・自立性）

- 生活科の学びで、「自分はどう感じるか」「何が好きか」「何をしたいか」に気付き、その気付きが、自分で考え行動する主体性や自立性を育む。「自分はこう感じる」「自分はこう考える」からこそ、自分自身のよさや可能性、成長に気付けるようになる。

# 生活科における資質・能力の構成について（イメージ）

- 生活科における資質・能力については、現行学習指導要領の目標に掲げているとおり、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の三つの柱として整理して捉えることができる。
- その上で、生活科における資質・能力の**構成や育成の在り方**については、三つの柱を個別・独立に育成しようとするよりも、**具体的な活動や体験を通して、相互に関わり合いながら同時的・一体的に立ち上がり、生活科の学びの中で育成されていくことが期待される**ものであり、**自立し生活を豊かにしていくことにつながる**ものとして整理することが適当ではないか。
- このため、生活科における内容の示し方については、**並列パターンをイメージしつつ、学習活動と一体となって育成される資質・能力を包括的に示す生活科オリジナルな形式**とすることが妥当ではないか。

## 到達像：自立し生活を豊かにしていく

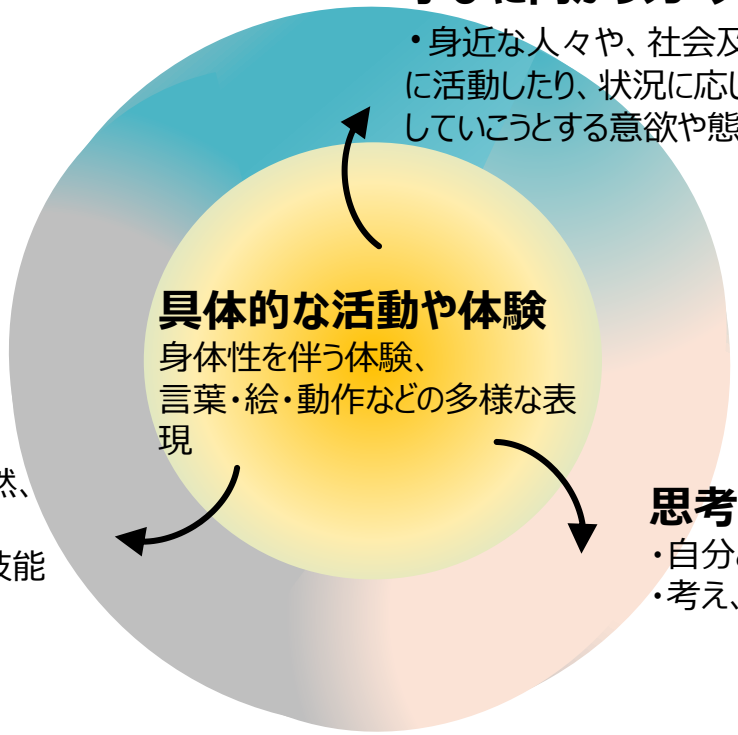

令和８年４月15日
生活・総合WG（第６回）
【資料１】P３７
（新規追加）

# 幼児教育及び小学校中学年以降との接続のイメージ

小学校中学年

小学校低学年

幼児教育

中学年以降の教育への接続

社会科や理科などの系統的な学習や、横断的・総合的に学ぶ総合的な学習の時間に発展的につながっていくことを意識

架け橋期の接続

小学校１年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってくる時期であり、小学校６年間の学びや生活の基盤をつくる重要な時期。幼児教育との円滑な接続により、小学校での学びや生活を充実

国語

算数

**社会科**
【見方・考え方（素案）】
社会的事象やその言説、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

**総合的な学習の時間**
【見方・考え方（素案）】
実社会・実生活との関わりの中で見いだす興味・関心や問題意識に基づく課題を、横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること

**理科**
【見方・考え方（素案）】
自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察・実験の結果や科学的な知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること

音楽

図画工作

体育

道徳

特別活動

外国語活動

**生活科**
【見方・考え方（素案）】身近な人々、社会及び自然と自分との関わりや他者との関係の中で捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること

柱書（素案）

自立し生活を豊かにしていくための資質・能力について、身体性を伴う体験や多様な表現活動を通して、次のとおり育成することを目指す。

| 知識及び技能の基礎 | 思考力、判断力、表現力等の基礎 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|
| 活動や体験の過程において、自分自身や身近な人々、社会及び自然の特徴やよさに気付くとともに、他者との関わりを通してそれらの気付きを深め、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 | 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、気付きや実感を基に自分自身や自分の生活について考えを巡らせ、多様に表現することができるようにする。 | 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、他者と協働し、状況に応じて関わり方を調整するとともに、意欲や自信をもって、学びや生活を豊かにしようとする態度を養う。 |

**スタートカリキュラムを通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ**

**知識及び技能の基礎**
（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになったりするのか）

**思考力、判断力、表現力等の基礎**
（遊びや生活の中で、気付いたことやできるようになったことなどを使い、どう考えたり試したり、工夫したり表現したりするか）

**学びに向かう力、人間性等**
（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

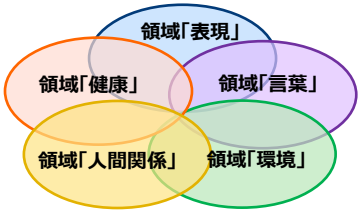

# 特別活動WGにおける議論の補足イメージ
# 及び教科の目標、見方・考え方、
# 資質・能力の全体構造（素案）

# 目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学校 | • 自己の生活や身近な社会、人間関係をよりよくすることの意義について理解する。 | • 自己の生活や身近な社会、人間関係についての課題を見いだし、根拠を持って自己の意見や立場を形成し、表現することができるようにする。 | ・自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、興味・関心に応じて役割や責任を担おうとする。<br>・多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。<br>・省察により思考や感情、行動を調整する。<br>・自己の生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。 |
| 中学校 | • 多様な他者とよりよく合意形成や意思決定を行ったり協働的に実践したりするための行動の仕方を身に付ける。 | • 多様な個性や特性、背景を有する他者の考えや価値観を尊重し、対立や葛藤を乗り越えながら合意形成や意思決定を行い、実践を通して価値の創造を行うことや、振り返りを通して新たな課題を見いだすことができるようにする。 | ・自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会との関係において役割や責任を担おうとする。<br>・多様な他者との対立や葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。<br>・省察により思考や感情、行動を調整する。<br>・人間としての生き方についての考えを深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。 |
| 高等学校 | | | ・自己の生活や身近な社会の課題解決に主体的に関わり、社会における役割や責任を担おうとする。<br>・多様な他者との対立や複雑な葛藤を乗り越え、対話や協働を通じて納得解を形成しようとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる。<br>・省察により思考や感情、行動を調整する。<br>・人間としての在り方生き方についての自覚を深め、主体的によりよい社会の創造や自己実現を図ろうとする。 |

## 見方・考え方

• 自己の生活や身近な社会における課題を社会創造、自己実現及びそれらの基盤としての人間関係形成の視点から捉え、社会を形成する当事者として多様な他者と協働し、自他のよりよい人生や社会生活につなげること。

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 小学校

学級活動/ホームルーム活動　（１）学級や学校における生活づくりへの参画

**高次の資質・能力**

学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

ア　学級における生活づくりへの参画
イ　学級内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上

## 中学校

**高次の資質・能力**

学級や学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

ア　学級における生活づくりへの参画
イ　学級内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上

## 高等学校

**高次の資質・能力**

ホームルームや学校での生活をよりよくするために合意形成を図り、役割を分担しながら協力して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

ア　ホームルームにおける生活づくりへの参画
イ　ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ　学校における多様な集団の生活の向上

# 資質・能力の全体構造（素案）

学級活動/ホームルーム活動　（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

## 小学校

### 高次の資質・能力

学級での話合いを生かして現在と将来の自己実現に向けて意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
○　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

### 内容項目例

（２）
ア　基本的な生活習慣の形成
イ　相互理解と尊重、よりよい人間関係
ウ　生命の尊重、心身の健康と安全
エ　学校給食と食育

（３）
ア　希望や目標をもって生きる態度
イ　学ぶことの意義と主体的な学習の調整
ウ　働くことの意義と社会参画意識

## 中学校

### 高次の資質・能力

学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
○　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

### 内容項目例

（２）
ア　相互理解と尊重、よりよい人間関係
イ　生命尊重と思春期の悩み
ウ　心身の健康と安全
エ　学校給食と食育

（３）
ア　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整
イ　勤労観・職業観と社会参画意識
ウ　進路の選択と将来設計

## 高等学校

### 高次の資質・能力

ホームルームでの話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　社会の形成者としての自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の在り方生き方につなげようとする
○　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

### 内容項目例

（２）
ア　相互理解と尊重、よりよい人間関係
イ　生命尊重と思春期の悩み
ウ　心身の健康と安全

（３）
ア　社会的・職業的自立と主体的な学習の調整
イ　勤労観・職業観と社会参画意識
ウ　進路の選択と将来設計

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 児童会/生徒会活動

### 小学校

**高次の資質・能力**

異年齢の児童で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て役割を分担し、協力して取り組むことを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらをよりよく見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営
（２）異年齢集団による交流
（３）学校行事への協力

### 中学校

**高次の資質・能力**

異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営
（２）学校行事への協力
（３）ボランティア活動などの社会参画

### 高等学校

**高次の資質・能力**

異年齢の生徒で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して学校運営に関わることを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他のよりよい生活づくりに向け、主体的に役割を見いだし担おうとする
○　身近な生活上の課題や地域社会の課題を解決しようとする中で、対立や葛藤を乗り越え納得解や暫定解を形成し、それらを不断に見直そうとするとともに、多様な個性や価値観の包摂に主体的に関わる
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営
（２）学校行事への協力
（３）ボランティア活動などの社会参画

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 学校行事

### 小学校

**高次の資質・能力**

全校又は学年の児童で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする
○　計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）儀式的行事
（２）文化的行事
（３）健康安全・体育的行事
（４）遠足・集団宿泊的行事
（５）勤労生産・奉仕的行事

### 中学校

**高次の資質・能力**

全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする
○　計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）儀式的行事
（２）文化的行事
（３）健康安全・体育的行事
（４）旅行・集団宿泊的行事
（５）勤労生産・奉仕的行事

### 高等学校

**高次の資質・能力**

全校又は学年の生徒で協力し、学校生活に変化と活力を生み出し、よりよい学校生活に資する体験的な活動を主体的に創造することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　自他の学校生活の充実と発展に向け、学校行事の意義を踏まえて主体的に役割を見いだし担おうとする
○　計画・準備・実践・振り返りの過程における対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら、協働して活動を創造しようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

**内容項目例**

（１）儀式的行事
（２）文化的行事
（３）健康安全・体育的行事
（４）旅行・集団宿泊的行事
（５）勤労生産・奉仕的行事

# 資質・能力の全体構造（素案）

## 小学校

### クラブ活動

#### 高次の資質・能力

異年齢の児童で協力し、共通の興味・関心を追求する活動を計画し、主体的に運営することを通して、以下の資質・能力を育む。
○　共通の興味・関心をよりよく追求するため、主体的に役割を見いだし担おうとするとともに、自他の個性の伸長を図ろうとする
○　共通の興味・関心を追求する上での対立や葛藤を乗り越え、多様な個性や価値観を生かしながら協働して活動しようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

#### 内容項目例

（１）クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営
（２）クラブを楽しむ活動
（３）クラブの成果の発表

# 道徳WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 特別の教科　道徳 |
|---|---|
| 小学校 | 第１章総則の第１の２の⑵に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 |
| 中学校 | 第１章総則の第１の２の⑵に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 |

# 情報・技術WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力・人間性等 |
|---|---|---|---|
| 中学校 | • 情報技術や生産技術の特性及び適切な取扱いについて理解する。<br>• 情報技術や生産技術でものを創り出す方法を理解し、必要な技能を身に付ける。<br>• 情報技術や生産技術の発達と生活や社会、環境との関係についての理解を深める。 | • 生活や社会の問題を技術の観点から正負の両面を含め多角的に捉え、情報技術や生産技術を活用して、課題を設定する力を養う。<br>• 検証等を通じて探究的に解決策を構想・具体化する力を養う。<br>• 仕組みや価値を創造して課題を解決するとともに、そうした実践を評価・改善する力を養う。 | • 生活や社会の技術に関心や好奇心を持ち、多様な他者と協働しながら試行錯誤を繰り返し、より良い問題解決に向かおうと探究する態度を養う。<br>• 包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報技術や生産技術を進んで活用、創造しようとする意思や感性を育む。 |

## 見方・考え方

• 生活や社会の問題を、技術的視点で正負の両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報や技術を適切に活用したり、新たな価値を創造したりすること

# 資質・能力の全体構造（素案）

中学校　情報技術（仮称）

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| （1）プログラミングと自動化（仮称） | **統合的な理解** | **総合的な発揮** |
| | 情報技術により情報処理の手順を自動化することが、人の判断や活動を支え、生活や社会の利便性を高めることを理解する。 | 情報技術の正負の側面に配慮しつつ、自動化する情報処理の手順を設計し、人の判断や活動を支える仕組みを設計・表現し、評価・改善できる。 |
| | **内容項目例** | **内容項目例** |
| | • コンピュータ、ネットワーク、AIが自動化に果たす役割、アルゴリズムとプログラム<br>• 情報やプログラムを批判的に考察する考え方<br>• 効率的かつ注意深く情報を収集する方法<br>• アジャイルでのプログラミングによる問題解決の方法と技能<br>• コンピュータやネットワーク、AIと生活や社会、環境との関係の理解 | • 情報処理の手順を自動化する技術の仕組みと取扱いを考え表現すること<br>• 情報処理の手順を自動化する技術の仕組みと取扱いを踏まえ、問題を見い出して課題を設定し、処理の手順を自動化することで解決するものを設計して構築する<br>• 情報技術の正負の側面に配慮しつつ吟味し、その活用や創造を考える |
| （2）情報の表現とデジタル化（仮称） | **統合的な理解** | **総合的な発揮** |
| | 情報技術により情報やデータから新たな関係や意味を見いだしたり、利用者の立場で情報を批判的に吟味・設計したりすることが、分析結果や考えの分かりやすい表現につながることを理解する。 | 情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータの分析結果を判断し表現したり、利用者にとって分かりやすい情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善したりできる。 |
| | **内容項目例** | **内容項目例** |
| | • ユーザ視点の情報デザイン<br>• データの管理と活用、統計的な分析の方法<br>• 情報のデジタル化とAIの基本的な仕組み<br>• エコーチェンバー・フィルターバブルといったメディア特性が受信・発信に与える影響<br>• 偽情報・誤情報の判別や必要な情報の精査、著作権、肖像権などの権利<br>• 情報を加工する際の倫理的配慮、情報セキュリティ<br>• コンテンツによる問題解決の方法と技能<br>• データやメディアを扱う技術と生活や社会、環境との関係の理解 | • 情報を表現・生成する技術の仕組みや特性を踏まえた適切な取扱いを批判的に考え表現する<br>• 情報を表現・生成する技術の仕組みや特性を踏まえ、問題を見い出して課題を設定し、情報を加工することで解決する表現の手段を設計して表す<br>• 情報技術の正負の側面に配慮しつつ吟味し、その活用や創造を考える |
| （3）情報基盤とシステム化（仮称） | **統合的な理解** | **総合的な発揮** |
| | 情報技術や多様な技術の組合せにより情報システムが構築されることを捉え、それらを活用しつつ、情報の信頼性や社会に与える影響に配慮して評価・改善することが、包摂的で豊かな生活や社会につながることを理解する。 | 情報技術の正負の側面に配慮しつつ、それを基盤とする多様な技術を組み合わせ、倫理・法・社会の観点にも考慮して問題を解決するための情報システムを設計・表現し、評価・改善できる。 |
| | **内容項目例** | **内容項目例** |
| | • 複数の情報技術を組み合わせた表現技能<br>• 健康への影響など心身を含むリスク評価と適切な対処の理解<br>• 基本的な法・制度とその責任<br>• 情報システムの考え方とAIが果たす役割<br>• プログラミングなどによる情報技術のシステム化<br>• 情報技術によるシステム化と生活や社会、環境との関係の理解 | • 情報技術によるシステム化の仕組みと取扱いを考え表現する<br>• 情報技術によるシステム化の仕組みや特性を踏まえ、問題を見い出して課題を設定し、情報技術によって技術同士をつなぐことによって解決するものを構想してモデルを制作する<br>• 情報技術の正負の側面に配慮しつつ吟味し、その活用や創造を考える |

# 資質・能力の全体構造（素案）

中学校　情報を基盤とした生産技術（仮称）

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| （1）材料加工とデジタル製作（仮称） | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 材料の加工や構造の工夫によるものづくりと、情報技術を活用した設計・製作や評価・改善の高度化が、安全で利便性の高い生活や社会につながることを理解する。 | 安全性等に配慮しつつ、情報技術を活用して材料を選択し、意図した形や構造を設計・加工することで、生活や社会に役立つものを製作し表現できる。 |
| | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | ・情報を基盤とした材料と加工の技術の役割と特性の理解<br>・人間工学に基づいた機能、構造、形状の設計とCADの操作<br>・製作の技能<br>・情報を基盤とした材料と加工の技術と生活や社会、環境との関係の理解 | ・情報を基盤とした材料と加工の技術の仕組みと取扱いを考え表現する<br>・技術の正負の影響を踏まえて、問題を見い出して課題を設定し、解決策となる材料や形状、構造等をデジタル加工機の利用も考慮して設計し、製作する<br>・情報を基盤とした生産技術を吟味し、その活用や創造を考える |
| （2）生物育成とデータ活用（仮称） | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 生物の育成環境の調整による食料供給や環境保全と、情報技術を活用した調整・管理の精緻化が、安定的な生活や社会につながることを理解する。 | 環境負荷等に配慮しつつ、情報技術を活用して育成環境の調整方法を計画し、収量と品質を高めるための方策を判断し実践できる。 |
| | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | ・情報を基盤とした生物育成の技術の役割と特性の理解<br>・データを利用した環境調整と育成計画<br>・状況に応じた管理作業<br>・情報を基盤とした生物育成の技術と生活や社会、環境との関係の理解 | ・情報を基盤とした生物育成の技術の仕組みと取扱いを考え表現する<br>・技術の正負の影響を踏まえて、問題を見い出して課題を設定し、データ等を参考に生物の育成環境を人為的に調整する方法を計画し、作業を実行する<br>・情報を基盤とした生産技術を吟味し、その活用や創造を考える |
| （3）エネルギー変換とスマート化（仮称） | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | エネルギーの変換・利用による活動の支援と、情報技術を活用した効率化が、電力や交通等の生活や社会を支える基盤の利便性につながることを理解する。 | 経済性等に配慮しつつ、情報技術を活用してエネルギーを変換する仕組みを設計し、安全で安定した動作を製作し表現できる。 |
| | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | ・情報を基盤としたエネルギー変換の技術の役割や特性の理解<br>・シミュレーションを用いた回路や機構の設計とCADの操作<br>・組み立て、実装、保守・点検の技能<br>・情報を基盤としたエネルギー変換の技術と生活や社会、環境との関係の理解 | ・情報を基盤としたエネルギー変換の技術の仕組みと取扱いを考え表現する<br>・技術の正負の影響を踏まえて、問題を見い出して課題を設定し、シミュレーションを利用してをエネルギー変換する仕組みを設計し、製作する<br>・情報を基盤とした生産技術を吟味し、その活用や創造を考える |
| （4）技術の統合（仮称） | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| | 情報技術を基盤とする多様な技術の関係や働きを捉え、それらを統合することが、生活や社会の発展につながることを理解する。 | 安全性や環境負荷、経済性等に配慮しつつ、情報技術を基盤とする多様な技術を統合して、問題を解決するための仕組みを探究的に設計し表現できる。 |
| | 内容項目例 | 内容項目例 |
| | ・問題と課題の定義　・アイデアの創出と検証<br>・技術の統合　・成果の評価と改善・修正<br>・技術の役割と影響 | ・技術の正負の影響を踏まえて、社会から問題を見い出して課題を設定し、情報技術を基盤として技術を統合することで解決するモデルを設計し、具体化する<br>・技術を吟味し、その活用や創造を考える |

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力・人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | • 情報技術の仕組みや情報の特性、情報技術を活用して問題を発見・解決したり価値を創造したりする方法などを理解し技能を身に付ける。<br>• 社会における情報技術の役割や関係する法や制度、倫理的課題への理解を深める。 | 生活や社会を情報の観点から正負の両面を含め多角的に捉え、科学的な理解に基づき情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり価値を創造したりする力を養う。 | • 生活や社会を情報の観点から進んで捉え、自ら問いや仮説を立て、多様な他者と協働しながら試行錯誤と評価・改善を重ね、解決策や表現を考えるとともに次の学びにつなげていこうと探究する態度を養う。<br>• 包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、社会的責任に配慮して情報技術を活用し、問題の発見・解決や価値創造しようとする情意・感性を養う。 |

## 見方・考え方

• 事象を、情報とその結び付きの視点で正負の両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報技術を適切に活用し、問題を発見・解決したり、新たな価値を創造したりすること

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力・人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | • コンピュータや情報通信ネットワークの仕組み、情報の特性、情報デザイン、データの活用、アルゴリズム、AI、情報セキュリティなどを理解し技能を身に付ける。<br>• 情報技術と社会とのかかわり、関係する法や制度への理解を深める。 | 生活や社会を情報の観点から正負の両面を含め多角的に捉え、科学的な理解に基づき情報技術を適切かつ効果的に活用して、論理的に分析・整理し、根拠に基づいて問題の解決や価値の創造につなげる力を養う。 | • 生活や社会を情報の観点から進んで捉え、自ら問いや仮説を立て、多様な他者と協働しながら試行錯誤と評価・改善を重ね、解決策や表現を考えるとともに次の学びにつなげていこうと探究する態度を養う。<br>• 包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、社会的責任に配慮して情報技術を活用し、問題の発見・解決や価値創造しようとする情意・感性を養う。 |

## 見方・考え方

• 事象を、情報とその結び付きの視点で正負の両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報技術を適切に活用し、問題を発見・解決したり、新たな価値を創造したりすること

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校　情報Ⅰ

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| （1）情報の仕組みと社会との関わり（仮称） | **統合的な理解**<br>情報技術の仕組みや社会との関係を全体的に捉えることが、安全や社会的責任に配慮した情報の吟味・活用を可能にすることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>生活や社会を支える情報技術の正負の側面に配慮し、安全や社会的責任を考慮して情報を吟味・活用できる。 |
| | **内容項目例**<br>・コンピュータ・ネットワークの基本構成<br>・AI等の先端技術の利点と限界<br>・個人情報保護、知的財産権<br>・情報セキュリティ、モラル<br>・情報技術と社会や生活とのかかわり<br>・情報の信頼性や妥当性<br>・偽情報・誤情報といった情報のリスク | **内容項目例**<br>・情報処理や通信の仕組みから利便性とリスクを多面的に考えること<br>・コンピュータや通信技術の発展が社会に与える影響と活用の可能性を考えること<br>・AIの社会の情報の生成や流通への関与による利便性とリスクについて考察すること<br>・情報技術の活用において他者の権利や社会的責任を考慮し、安全で公正な行動を考えること |
| （2）情報デザインとデザイン思考（仮称） | **統合的な理解**<br>情報の受け手の視点に立ち、情報を吟味し、分かりやすく表現することが、受け手の円滑な理解や行動を促すことを理解する。 | **総合的な発揮**<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報の受け手にとって適切な理解や行動を促す情報を吟味・設計して表現し、評価・改善できる。 |
| | **内容項目例**<br>・情報表現の構造<br>・人間中心設計の基礎<br>・ユーザビリティ、アクセシビリティ<br>・情報デザインに関するツールや技法<br>・AIを用いた画像・音声生成の特性、留意点<br>・デザイン思考の考え方<br>・プロトタイピングの基本<br>・フィードバックの収集と評価方法 | **内容項目例**<br>・目的やユーザーの課題を整理し、解決策を設計・表現すること<br>・目的に応じたメディアやツール・方法を検討し、適切な表現を論理的に構成すること<br>・デザイン思考の考え方を基に、試作やフィードバックを通して表現を見直し フィードバックを根拠に改善すること |
| （3）データ分析とモデル化・シミュレーション（仮称） | **統合的な理解**<br>データを整理・分析して関係を批判的に見いだすことや、事柄の特徴を抽出・単純化して検証することが、未知の傾向や結果の予測につながることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、データから見いだした関係や、単純化して検証した事柄から傾向や結果を予測し、批判的に判断・表現できる。 |
| | **内容項目例**<br>・データの種類や特徴<br>・表やグラフなどを用いた可視化の方法<br>・分析結果の整理<br>・PPDACサイクル等のデータ分析のプロセス<br>・モデル化の方法<br>・シミュレーションの方法<br>・データの収集・選択方法<br>・データの分析方法 | **内容項目例**<br>・必要なデータを判断して収集・整理し、分かりやすく可視化すること<br>・データの妥当性を判断すること<br>・複数のデータを比較・分析し、結果の意味を解釈すること<br>・データ分析のプロセスを実行し考察すること<br>・現実の事象をモデル化し、シミュレーションを踏まえて判断すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 情報Ⅰ | （4）アルゴリズムとシステム開発（仮称） | **統合的な理解**<br>問題解決に必要な条件や手順を整理し、情報システムを構想・実現できることが、それらの妥当性や改善可能性の判断につながることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、問題の解決策を手順や条件に分解し、それらを組み合わせて情報システムを構想・実現し、評価・改善できる。 |
| | | | **内容項目例**<br>・手順と条件に基づいたアルゴリズムの構成・表現・記述する方法<br>・プログラミングの方法<br>・データベースの管理<br>・小規模なシステムの設計・開発、テスト・デバック<br>・システム・プログラムの改善 | **内容項目例**<br>・ユーザーへの影響を考慮し、処理の手順や条件を工夫してアルゴリズムを表現すること<br>・システムを開発し、実装結果を分析して改善すること |
| | | （5）PBLによる課題解決の実践（仮称） | **統合的な理解**<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通してその成果を評価・改善することが、実社会における課題解決や価値創造を可能にすることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通して評価・改善を行い、実社会の課題の解決や価値を創造する方策を考察し表現できる。 |
| | | | **内容項目例**<br>・プロジェクト・マネジメントの方法<br>・情報デザイン、データ分析、アルゴリズムやシステムの考え方などを組み合わせて、情報を収集・整理・分析し、検証・改善を行う方法 | **内容項目例**<br>・生活や社会の課題解決について、他者と協働しながら探究的に進めること<br>・情報技術を活用して課題解決や価値創造に向けた検証や改善を行うこと<br>・成果をわかりやすく発信すること |

# 高等学校各科目の目標（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力・人間性等 |
|---|---|---|---|
| 高等学校 | • データサイエンスやAI、デザイン、システムなどの理解を発展的に深め技能を身に付ける。<br>• 情報技術が社会の発展にもたらす影響、関係する法や制度への理解を深める。 | 生活や社会を情報の観点から正負の両面を含め多角的に捉え、科学的な理解に基づき情報技術を適切かつ効果的に活用して、論理的・構造的に分析・整理し、根拠に基づいて問題の解決や価値を創造する力を養う。 | • 生活や社会を情報の観点から進んで捉え、自ら問いや仮説を立て、多様な他者と協働しながら試行錯誤と評価・改善を重ね、解決策や表現を考えるとともに次の学びにつなげていこうと探究する態度を養う。<br>• 包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、社会的責任に配慮して情報技術を活用し、問題の発見・解決や価値創造しようとする情意・感性を養う。 |

## 見方・考え方

• 事象を、情報とその結び付きの視点で正負の両面を含め多角的に捉え、包摂的で豊かな生活や社会の実現に向けて、情報技術を適切に活用し、問題を発見・解決したり、新たな価値を創造したりすること

# 資質・能力の全体構造（素案）

高等学校　情報Ⅱ

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|
| （1）社会課題とデータサイエンス（仮称） | **統合的な理解**<br>多様なデータを整理・分析して得られる新しい傾向や予測を批判的に考察することが、社会的責任に配慮しながら、妥当性や実効性のある課題解決の方策を見いだすことを可能にすることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、データを整理・分析して導き出した傾向や予測を批判的に考察し、社会的責任を考慮した妥当で実効性のある課題解決の方策を判断できる。 |
| | **内容項目例**<br>・データサイエンスによる課題解決・モデル化やシミュレーション<br>・データハンドリング<br>・データ構造<br>・プログラミングを用いたデータ処理<br>・時系列・テキスト・画像データの分析<br>・種類に応じた分析手法<br>・複数の分析結果の整理・統合方法 | **内容項目例**<br>・データや処理方法を判断し、プログラミングにより分析すること<br>・データの信頼性を判断すること<br>・適切なデータ分析手法を選択し、結果を基に課題の本質を分析すること<br>・モデルやデータ分析を活用して本質を解析し、最適で実行可能な解決策を考察すること |
| （2）コンテンツデザイン（仮称） | **統合的な理解**<br>人や社会への影響も考慮して情報を吟味・設計・表現し、評価・改善を重ねることが、情報の受け手へのより良い価値の提供を支えることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報の受け手にとって最適な理解や行動を促す価値ある作品を設計・表現・吟味し、評価・改善を重ねることができる。 |
| | **内容項目例**<br>・人間中心設計による整理と設計<br>・情報構造、画面構成、表現方法などを考慮したコンテンツ設計方法<br>・ユーザビリティやアクセシビリティなどの観点からコンテンツの評価方法<br>・設計・制作・評価・改善を繰り返すプロセスの意義<br>・プロトタイプを用いて改善を重ねる方法と制作への活用方法 | **内容項目例**<br>・人間中心設計の考え方に基づき、利用場面を想定し、目的に応じた構成や表現を判断して設計すること<br>・評価や検証の結果を基に課題を分析し、価値を高める改善策を判断すること<br>・ユーザー中心の設計・評価・検証・改善を繰り返し、目的や状況に応じて価値あるコンテンツを制作すること |
| （3）AI（仮称） | **統合的な理解**<br>AIの大量の情報から学習する仕組みや予測・生成できる利点と、偏りやバイアスが内在する特性を捉えることが、出力を批判的に評価し、倫理・法・社会の観点を考慮して利点を生かした活用につながることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>AIの利点や負の側面を捉え、出力を批判的に評価し、倫理・法・社会の観点を考慮して適切に活用できる。 |
| | **内容項目例**<br>・機械学習の基本的な仕組み<br>・学習データ<br>・教師あり学習と教師なし学習の違い<br>・AIの活用に伴う倫理的・法的・社会的な課題<br>・データの偏りやバイアスがAIの判断へ与える影響<br>・AIを安全かつ適切に活用するためのガバナンスの考え方 | **内容項目例**<br>・AIの特性や限界を踏まえて適切に活用する判断をすること<br>・目的や課題に応じて教師あり・教師なし学習を選択し、AIを適切に活用する判断をすること<br>・データの構造を踏まえて、AIの学習方法や活用方法を選択すること<br>・AIの正負の両面に配慮し、社会的影響を踏まえて責任ある活用の在り方を考察し表現すること |

# 資質・能力の全体構造（素案）

| | | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|---|
| 高等学校 | 情報Ⅱ | （4）先端技術と情報システムデザイン（仮称） | **統合的な理解**<br>先端技術の試作、検証、改善を重ねて実装される特徴を見いだし、その効果を批判的に評価して有効性や限界を判断することが、情報技術の利点を生かし、弊害を抑える活用につながることを理解する。 | **総合的な発揮**<br>先端技術を活用した情報システムの効果や働きを、その利点や弊害等に配慮して批判的に評価し、情報技術の有効性や限界を判断して適切に活用、評価・改善できる。 |
| | | | **内容項目例**<br>・先端技術の特徴や社会での活用<br>・情報技術を組み合わせて新たな情報技術を生み出す方法<br>・複数の先端技術を組み合わせたシステム設計<br>・データ活用、AI処理、インタフェース、ネットワークなどを統合したシステム構築<br>・システム開発の過程における試作、検証、改善の方法<br>・ユーザ体験の質や社会的影響を踏まえたシステムの評価方法 | **内容項目例**<br>・先端技術の特性を踏まえ、社会課題との関係から活用の可能性を判断すること<br>・社会課題の解決に向けて先端技術を適切に組み合わせ、機能や制約を考慮しながらシステムを構築すること<br>・複数の先端技術を組合せたシステムの価値を最適な形で表現・発信し、社会課題の解決につながる提案を考えること |
| | | （5）PBLによる価値創造の実践（仮称） | **統合的な理解**<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通してその成果を多面的に評価・改善を重ねることが、実社会における課題解決や価値創造を実現することを理解する。 | **総合的な発揮**<br>目的や条件に応じて、情報や情報技術を活用し、プロジェクトを通して価値を創出し、実装後も多面的に評価・改善を重ね、実社会の課題解決や価値創造を実現する方策を考察し表現できる。 |
| | | | **内容項目例**<br>・課題の背景や要因を整理する方法<br>・データ活用、システム構築、コンテンツ制作等の複数のを組合せた実行方法<br>・実行の過程で得られた結果の検証<br>・実行と検証を通して課題や改善点を整理する方法<br>・他者と協働しながら改善を重ねる意義<br>・改善の結果を踏まえた解決策や成果の整理方法 | **内容項目例**<br>・課題を多面的に捉え、情報技術の活用を見通した計画を考えること<br>・情報技術を適切に組み合わせて計画を実行・検証を行い、課題解決に向けた改善点を考えること<br>・協働的に探究しながら計画・実行・改善を繰り返し、価値ある成果を創造し、情報技術を用いて表現すること |

# 中学校情報・技術科（仮称）で扱う領域の改善イメージ

## 現状

学校教育法に規定する「情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う」観点から、現代社会で活用されている多様な技術を四つの領域に整理し、内容を構成

## 領域設置の考え方

- デジタル技術が急速に発展している中、これからの時代を生きる子供たちは、社会の重要なインフラとなる情報技術をより広範かつ深く学ぶ必要性が格段に高まっており、論点整理も踏まえ、情報技術を重点的に扱う独立の領域を設置する必要
- 一方、情報技術以外の生産技術（現行のA材料と加工の技術・B 生物育成の技術・Cエネルギー変換の技術）も、情報技術が生み出す価値を現実の生活や社会で具体化する、引き続き不可欠な技術(※1)
- 生産技術のニーズが情報技術を発展させる側面もあり(※2)、両者は相互に補完しながら豊かな生活や社会を実現する関係にある。社会のデジタル化が進む中、情報技術と生産技術と掛けあわせた学びがより一層重要
- 加えて、生産技術の３領域も、多様化・複雑化する生活や社会の問題に対応できるよう、それぞれを単独で扱うのではなく、横断的かつ探究的に学習(※3)を進めることが不可欠
- 以上を踏まえ、情報・技術科（仮称）では、生産技術を基盤として支える**「情報技術（仮称）」**の領域を設置するとともに、情報のみならず生産技術間も横断して、探究的に学ぶことも重視する観点も踏まえ、**「情報を基盤とした生産技術（仮称）」の領域を設置し、２つの領域構成に改善**してはどうか

※１　例えば、３D CADなどで設計した複雑な形状の部品を３Dプリンタを活用して具現化する
※２　例えば、より小型化・軽量化された電子部品を開発することで、それを利用したより高度な計測・制御機器の開発が可能になるなど
※３　地域防災などに活用するA・C領域を横断した人命救助ロボットの開発や、作物の育成環境を最適に調整するためのA・B・C領域を横断したスマート農業など

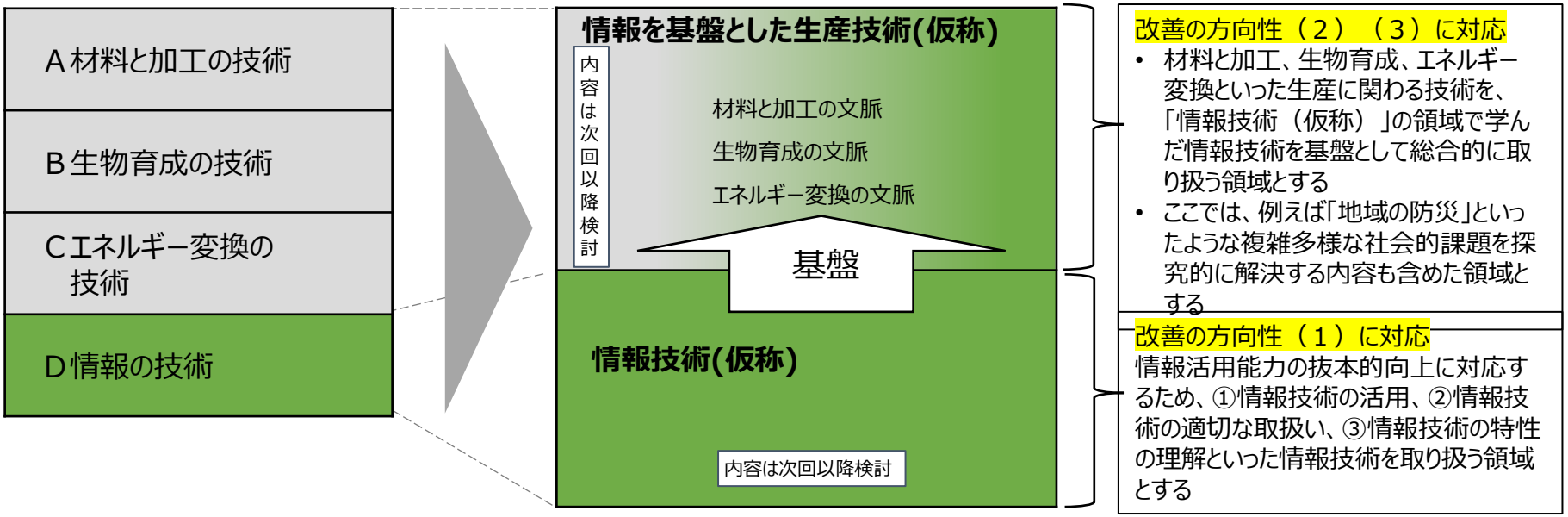


※名称等はいずれも現時点での例示であり、次回以降の検討によって変わり得ることに留意

令和８年１月９日
情報・技術WG（第５回）
【 資 料 ３ 】Ｐ２３

# 中学校情報・技術科（仮称）の内容構成（案）

- 各内容項目の中で技術の学習過程（①技術の原理と仕組み、②技術による問題解決（問題と課題の設定→構想→制作等→評価・改善）、③技術の社会における吟味と活用）を順序性（（ｱ）～（ｳ））をもって示すとともに、それぞれの下に個別の「知識及び技能」やそれに対応する「思考力、判断力、表現力等」が列挙される階層構造としてはどうか
- また、学習過程を分かりやすく捉えられるよう、以下の通り見出し化（（ｱ）～（ｳ））するとともに、的確な用語で共通性を示してはどうか（※本資料では現行のＡ領域を例示しているが、Ｂ～Ｄ領域も同様の構成）

## 現行の内容項目

**技術の学習過程は、A～Dの各領域に通底して働く基本的な考え方**であるが、現行の記載では、**その共通性が必ずしも十分に表現されていない**

### A　材料と加工の技術

**（１）生活や社会を支える材料と加工の技術について調べる活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

ア　材料や加工の特性等の原理・法則と、材料の製造・加工方法等の基礎的な技術の仕組みについて理解すること。（知識・技能）
イ　技術に込められた問題解決の工夫について考えること。（思考力・判断力・表現力等）

内容項目の見出しが端的でなく学習過程を示す記述もないため、**見出しだけでは学習過程**（左記であれば、①技術の原理と仕組み）**を把握しづらい**

**（２）生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

ア　～個別の（知識・技能）に関する文章～
イ　～個別の（思考力・判断力・表現力等）に関する文章～

**（３）これからの社会の発展と材料と加工の技術の在り方を考える活動などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。**

ア　～個別の（知識・技能）に関する文章～
イ　～個別の（思考力・判断力・表現力等）に関する文章～

## 新しい内容項目（案）

### １．情報技術(仮称)

**（１）計測・制御のプログラミングとシステム化（仮称）**

**(ｱ) 情報技術の原理と仕組み（仮称）**
**(ｲ) 情報技術による問題解決（仮称）**
**(ｳ) 社会における情報技術の吟味と活用（仮称）**

※その他の内容項目においても同様の構造とし共通性を表現

※(ｱ)～(ｳ)のそれぞれに個別の（知識・技能）と（思考力・判断力・表現力等）がぶら下がる

**(ｱ)：情報技術に関する原理や法則、基礎的な仕組みを理解する**

**(ｲ)：解決すべき課題の設定、解決策の構想・具体化、解決のための制作、解決策の評価・改善をする**

**(ｳ)：(ｲ)までの学習を通じて、当該情報技術の概念の理解を深め、豊かで包摂的な生活や社会の実現に向けた技術の吟味、選択、管理・運用、改良、応用について考える**

**（２）コンテンツとデータ（仮称）**

**（３）情報技術の発展と社会（仮称）**

**情報活用能力育成の観点から整理した資質・能力の体系性に基づき、必要な内容を漏れなく(1)~(3)の３つの分野に配置**

**既習の内容を踏まえ、技術の領域や分野にとらわれず、実生活・実社会の課題に対し最適な技術を判断・活用して探究的に解決する内容（※論点整理の改善の方向性（３）に対応）**

### ２．情報を基盤とした生産技術(仮称)

**（１）材料と加工(仮称)**　**（２）生物育成(仮称)**　**（３）エネルギー変換(仮称)**　**（４）総合実習 (仮称)**

# 高等学校情報科の科目構成の改善イメージ

## 現状

情報活用能力を全ての生徒に育む共通必履修科目としての情報Ⅰと、情報Ⅰで培った基礎の上にコンテンツを創造する力などを育む選択科目としての情報Ⅱを設置

## 改善の方向性

- 抜本的に充実する**中学校 情報・技術科（仮称）に内容を一部移行**するが、一方で、高等教育の**数理・データサイエンス・AI教育のリテラシーレベルを概観できるよう内容を充実**することを踏まえると、指導内容の分量は現行と大きく変わらないことが見込まれることから、引き続き**情報Ⅰを存置**しつつ、生徒が興味関心をもって学べるよう実践的・探究的な内容を充実させてはどうか
- また、情報Ⅰが共通必履修科目となったのは前回改訂時であること、大学入学共通テストに追加されたのは令和７年度であることから、**安易な科目構成の変更は現場の混乱を招くことも考慮する必要**

| 情報Ⅰ |
| --- |
| (1)情報社会の問題解決 |
| (2)コミュニケーションと情報デザイン |
| (3)コンピュータとプログラミング |
| (4)情報通信ネットワークとデータの活用 |

→ **情報Ⅰ**

※名称等はいずれも現時点での例示であり、次回以降の検討によって変わり得ることに留意

**【現状】**
- 平成30年改訂では、初めての共通必履修科目として「情報Ⅰ」を設けられた
- 令和７年度入試より、大学入学共通テストに「情報Ⅰ」が追加された

- 情報Ⅰで培った基礎の上に選択科目としての**情報Ⅱを設置する考え方は維持**してはどうか
- その上で、現場のニーズに応じて、**より高度な情報活用能力の育成を図れる**ようにし、生徒や地域の実情に応じた**特色・魅力ある教育を実現**するため、情報Ⅱは**各学校において、実社会の課題を探究的に解決する内容を充実させられるよう(※)、一定の幅の範囲内で単位数を配当できることとしてはどうか**

| 情報Ⅱ |
| --- |
| (1)情報社会の進展と情報技術 |
| (2)コミュニケーションとコンテンツ |
| (3)情報とデータサイエンス |
| (4)情報システムとプログラミング |
| (5)情報と情報技術を活用した問題発見・解決の探究 |

→ **情報Ⅱ**

※理数探究や総合的な探究の時間も一定の幅の範囲内で単位数を配当する仕組みとなっている。

**教師の指導力向上や環境整備など指導体制の改善が必要（※今後のWGで検討）**

例えば、仮に上限まで配当した場合、地域に実在する課題に対し、データやAIを活用し、ユーザ調査などからシステムの実装、評価まで行うような、応用基礎レベルのPBL学習を長期的に展開できる

**【課題】**
- 学校や地域の実情によって設置率に大きな格差があると考えられる
- 一方、「情報Ⅱ」を設置している学校には、生徒の特性に応じて**さらに探究的な学びを増やしたい**等のニーズがある

# 高等学校情報科の内容構成の改善イメージ

- 現行の内容構成には以下のような課題が存在
  - **高等教育の数理・データサイエンス・AI教育との関係を踏まえると、AIやデータの扱いについて学ぶ内容が不十分（❶）**
  - **探究的・実践的な学びが不十分（❷）**
  - **一部内容**(ex.情報やコンピュータ等)**を複数の項目で扱っているため重複が発生しており、体系性が不明確（❸）**

- 内容構成について、現状の課題（❶～❸）を改善しつつ、第二回情報・技術WGにおいて整理した体系を基に**引き続き扱うべき内容項目を高度化**(※)**すること**（❹）を踏まえ、例えば次ページのように組み替えることを検討してはどうか
  (※)小・中において抜本的に内容を充実することから、その接続として、高校段階でもより高度な内容を扱える
- なお、情報活用能力育成の抜本的充実として小・中との系統性がより一層重要となることを踏まえ、情報科では引き続き**学習内容を基に分類する構成**としてよいか

# 科目構成・内容構成イメージを踏まえた情報Ⅰ・Ⅱの関係性

- 科目構成の改善イメージや内容構成の改善イメージを踏まえた、情報Ⅰと情報Ⅱの**各内容項目の関係性**は以下のとおり考えられる

**（１）情報の仕組みと社会との関わり（仮称）**

中学までの学習の全体と**AIの基本**と**社会とのかかわり**を概念的に理解する

**（２）情報デザインとデザイン思考（仮称）**

情報を**効果的に伝える手法**等を知り、ユーザーを意識した作品制作を学ぶ

**（３）データ分析とモデル化・シミュレーション（仮称）**

**データ分析**の基本を学び、問題解決のための**モデル**を考えて**シミュレーション**する

**（４）アルゴリズムとシステム開発（仮称）**

ユーザーへの影響を考慮して**アルゴリズム**を考え、**システム開発**をする

**（５）情報及び情報技術を活用した課題探究（仮称）**

**探究的な学び**を通して上記を総合的に発揮する

情報Ⅰ → 情報Ⅱ

**（１）社会課題とデータサイエンス（仮称）**

**Ⅰの発展的な内容と**社会課題に資する**データサイエンスの手法**を深く学ぶ

**（２）コンテンツデザイン（仮称）**

**Ⅰの内容を活かし**、設計や評価の手法を学び**質の高いコンテンツ制作**をする

**（３）AI （仮称）**

**ⅠとⅡ(1)データサイエンスの内容を活かし**、
大量のデータを扱う機械学習等の**AIの仕組み・ガバナンス**等を学ぶ

**（４）先端技術と情報システムデザイン（仮称）**

**ⅠとⅡ(1)~(3)の内容を活かし**、
メタバースやAIなどの**先端技術**を複数組合せて**システムを開発し実装**する

**（５）創造的な課題発見・解決の実践（仮称）**

実社会の課題を扱う**実践的な学び**を通して上記を総合的に発揮する

※名称等はいずれも現時点での例示であり、 次回以降の検討によって変わり得ることに留意

# 高等学校情報科の内容構成の改善イメージ図

● 前頁で示した検討の方向性に基づいた内容構成の改善イメージを以下のとおり図示

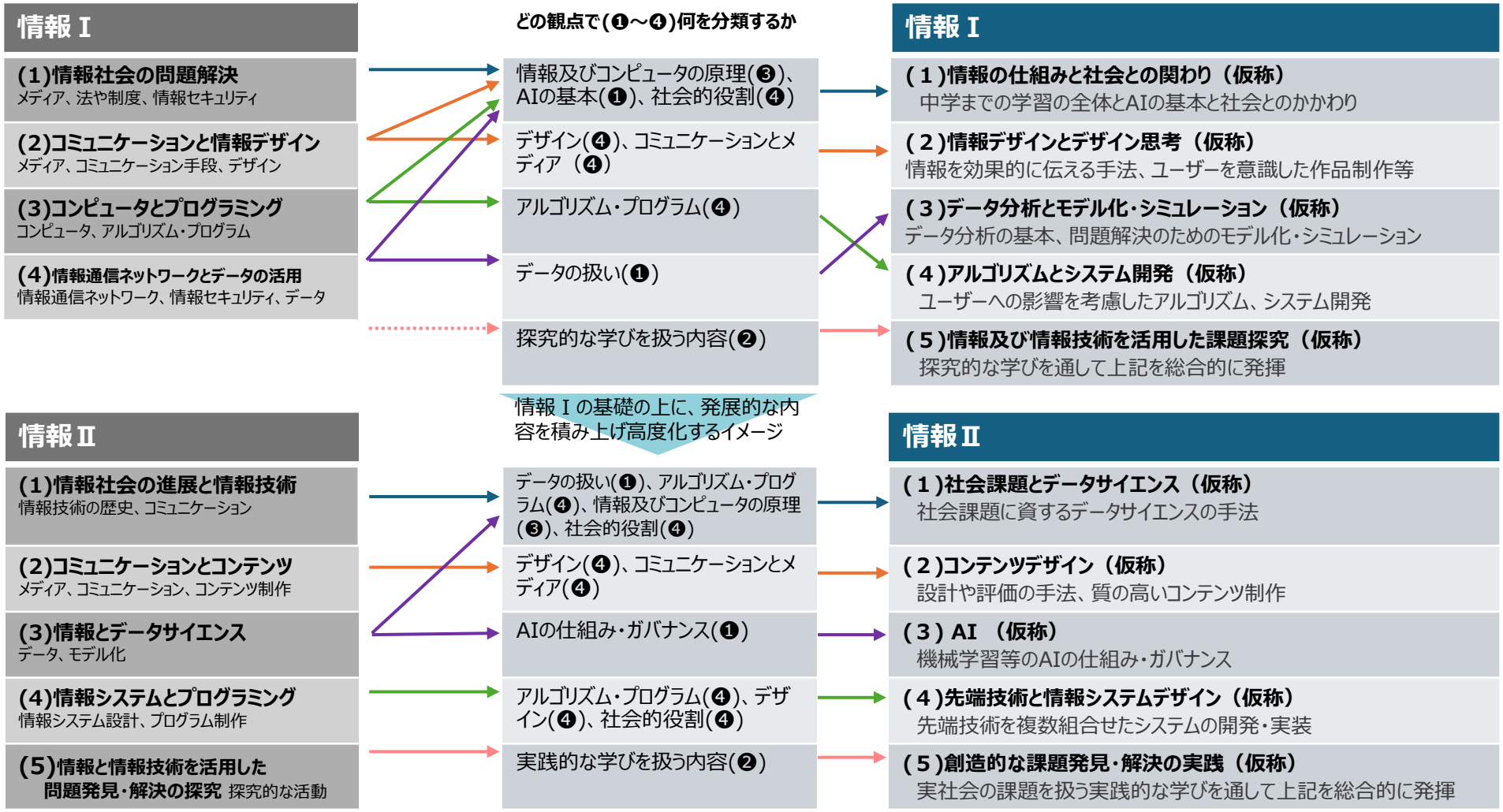


※高校段階で特に重視する「③情報技術の特性の理解」を中心に学習内容ベースで取り扱う内容を例示

※名称等はいずれも現時点での例示であり、次回以降の検討によって変わり得ることに留意

# 情報活用能力として育成すべき資質・能力を体系的に整理するイメージ

● 情報活用能力の学習の基盤としての位置付け、情報活用能力の範囲、情報技術の変動性に留意しつつ、情報活用能力の構成要素別に（情報技術の①活用、②適切な取扱い、③特性の理解）、各学校段階で育成すべき主な資質・能力の例を以下のとおり「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に整理してはどうか

| | | 小学校 | | 中学校 | | 高等学校 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
| ① 情報技術の活用 | 課題の設定<br>情報の収集<br>整理・分析<br>まとめ・表現<br>基本的な操作 | ・多様な情報収集の方法を身に付ける<br>・情報やデータを整理し傾向を把握する方法を身に付ける<br>・目的に応じた表現技能を身に付ける<br>・情報技術の適切な操作を身に付ける | ・適切な方法で情報やデータを収集・整理し傾向を明らかにしたうえで、目的に応じて効果的に表現し、身近な課題を解決できる | ・効率的な情報収集の方法を身に付ける<br>・情報やデータの統計的な分析の方法を身に付ける<br>・複数の情報技術を組み合わせた表現技能を身に付ける | ・複数の手段により効果的に収集した情報やデータを統計的に分析し根拠を判断したうえで、適切な情報の加工をもって課題を解決できる | ・組み合わせによる効果的な情報収集の方法を身に付ける<br>・情報やデータを構造化し科学的に分析し論理的に考察する方法を身に付ける<br>・情報技術を統合した効果的な表現技能を身に付ける | ・情報技術の特性や信頼の多面性を踏まえ、情報やデータを統計的・多角的に分析し根拠を判断したうえで、解決策を論理的に構成・適切に表現し、効果的な議論を経て課題を解決できる |
| ② 情報技術の適切な取扱い | 法や制度<br>倫理<br>安全 | ・自他の権利やルール、マナー、セキュリティを理解する<br>・生活や健康への影響、安全管理を理解する<br>・メディアにより情報や印象が異なること、誤情報・悪意のある情報もあることを理解する | ・権利と責任、ルールとマナー、セキュリティ、情報技術の活用による影響等を踏まえて適切に行動することができる | ・権利に係る基本的な法・制度や責任を理解する<br>・倫理的配慮や情報セキュリティの基本を理解する<br>・心身を含むリスク評価と適切な対処を理解する | ・法や倫理等を多面的に考え、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスクを評価して適切に行動することができる | ・法・制度の意義や責任を理解する<br>・倫理的な配慮を踏まえた適切な活用に関し理解する<br>・情報セキュリティを踏まえたリスクと利便性の評価・管理を理解する | ・法・制度の意義や倫理的課題を考察し責任をもつことや、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスク、利便性、信頼性等を評価して適切に行動することができる |
| ③ 情報技術の特性の理解 | 情報及びコンピュータの原理<br>AI<br>アルゴリズム・プログラミング<br>デザイン<br>データの扱い<br>コミュニケーションやメディア<br>社会的役割 | ・生成AIを含む情報技術の基本的な仕組みや特性を理解する<br>・コンピューターに指示するために必要な手順を理解する | ・情報技術の特性を踏まえ、プログラミング的思考に基づき、身近な課題の解決策を表現することができる | ・情報技術の仕組みを理解する<br>・AIの仕組みと社会での活用を理解する<br>・アルゴリズムの理解と構造的な表現方法を身に付ける<br>・ユーザ視点の情報デザインを理解する<br>・データの効率的な管理・活用の仕方を身に付ける<br>・メディア特性が受信・発信に与える影響を理解する<br>・技術による社会のシステム化を理解する | ・情報技術の仕組みや特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、メディアの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における課題を多面的に分析して解決策を構想・表現することができる | ・情報技術の原理を科学的に理解する<br>・AIの特性と課題を踏まえた活用の方法を身に付ける<br>・アルゴリズムやシステム構築の設計と評価の方法を身に付ける<br>・ユーザ中心の情報設計・評価の方法を身に付ける<br>・データの科学的分析・解釈や、モデル化、シミュレーションを理解する<br>・メディア・ツールの統合・活用の方法を身に付ける<br>・技術発展の影響を多面的に理解する | ・先端技術を含む情報技術の原理や特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、モデリング、シミュレーション、メディア・ツールの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における専門的な課題を分析し的確に捉えて、解決策を創造的に構想・表現することができる |

# 情報活用能力の育成に係る各教科等の関係

## 情報活用能力の育成を担う核となる教科等

### 現行の学習指導要領

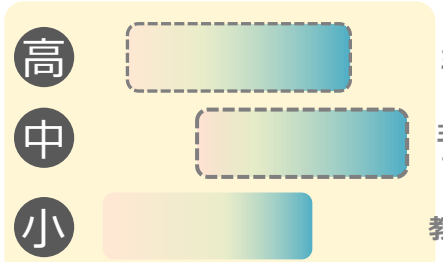


**指導内容が不十分**
**小中高校通じた育成体系が不明確**

主に情報科で育成

主に技術・家庭科の技術分野の一領域（情報の技術）で育成

教科等に明確な位置付けがない

**デジタル学習基盤が前提となっていない**

### 次の学習指導要領

**デジタル学習基盤が学習の前提**

**情報活用能力を体系的に整理し、主として核となる教科等で育成する**
(※)ただし、一部教科では当該教科の資質・能力育成の観点から引き続き担うものもある

**情報科の内容をさらに充実**

**情報・技術科（仮称）を創設**

**総合に情報の領域（仮称）を付加**

＋

**情報活用能力を体系的に整理・構造化し、育成すべき資質・能力を明確に**

## 核となる教科等以外の各教科等

### 現行の学習指導要領

**各教科等の指導の中で、当該学習活動に必要な情報活用能力のみ取り扱う**

**例）小学校　社会　第５学年**
聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめることを学ぶ際、コンピュータなどを適切に使って情報を集める技能も身に付けるようにすることが大切とされており（解説）、**社会の授業でコンピュータなどを使った情報収集の方法を指導**している

### 次の学習指導要領

**情報活用能力は核となる教科等において育成されている前提で、各教科等を指導**

左記の例の場合、**コンピュータなどを使った情報収集に関する内容は、小学校総合の情報の領域（仮称）で学ぶ**こととなり、社会ではこれを学んでいる前提で、調べまとめる学習を行える

その他、小学校算数におけるプログラミング教育などもこれに該当

# 特別支援教育WGにおける議論の補足イメージ及び教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（素案）

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 小学部 | 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 | 自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。 | 児童が、具体的な活動や体験を通して、自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとする態度を養う。 |

## 見方・考え方

- 社会及び自然などの対象を自分との関わりの視点から捉え、自分自身や自分の生活について考えること。

# 高次の資質・能力（素案）

| | 学校・家庭での基本的な生活習慣（仮） | 社会での人とのかかわり（仮） | 社会や地域でのくらし（仮） | 身近な自然やもののはたらき（仮） |
|---|---|---|---|---|
| 小学部 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 | 高次の資質・能力 |
| | よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる。 | 身近な人や社会と関わる上で必要となることを考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることにより、人や社会とのつながりをもった生活を送ることができる。 | 社会や地域で暮らす上で必要となることを考えて行動したり表現したりする中で、きまりを守って社会資源を適切に利用する力を身に付けることにより、秩序を保った共同的な生活を送ることができる。 | 物事を論理的に考えたり、分かったことを表現したりする中で、関心をもった事象に自ら働きかける力を身に付けることにより、探究的な学びにつながる生活を送ることができる。 |

# 教科の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 中学部・高等部 | 職業に対する関心を高め、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。 | 将来の職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養う。 | • 生徒自らが、実践的・体験的な活動を通して、知識及び技能を身に付け、それらを活用して職業生活の自立につながるようにする。<br>• 自分の生活の営み等が地域社会に影響を与えることに気付き、よりよい将来の職業生活の実現に向けて、工夫し考えようとする実践的な態度を養う。 |

## 見方・考え方

- 職業に係る事象を、職業分野で取り扱う内容と将来の生活や生き方をつなげて考え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと。

# 高次の資質・能力（素案）

| | A　職業生活 | | B　情報機器・情報技術の活用（仮） | | C　産業現場等における実習 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** | **知識及び技能** | **思考力、判断力、表現力等** |
| | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 中学部・高等部 | 働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。 | よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。 | 情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、適切な取扱い、特性の理解について、将来の自立と社会参加につながる力として、理解する。 | 情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、将来の生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決することができる。 | 実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、自分の希望する職業や進路と関係付ける力を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。 | 働く人と直接関わった経験を通して、自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。 |

# 小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策
# （重層的な指導・支援のイメージ）

令和７年１１月２５日
特別支援教育WG(第3回)
【 資 料 6 】 P 5

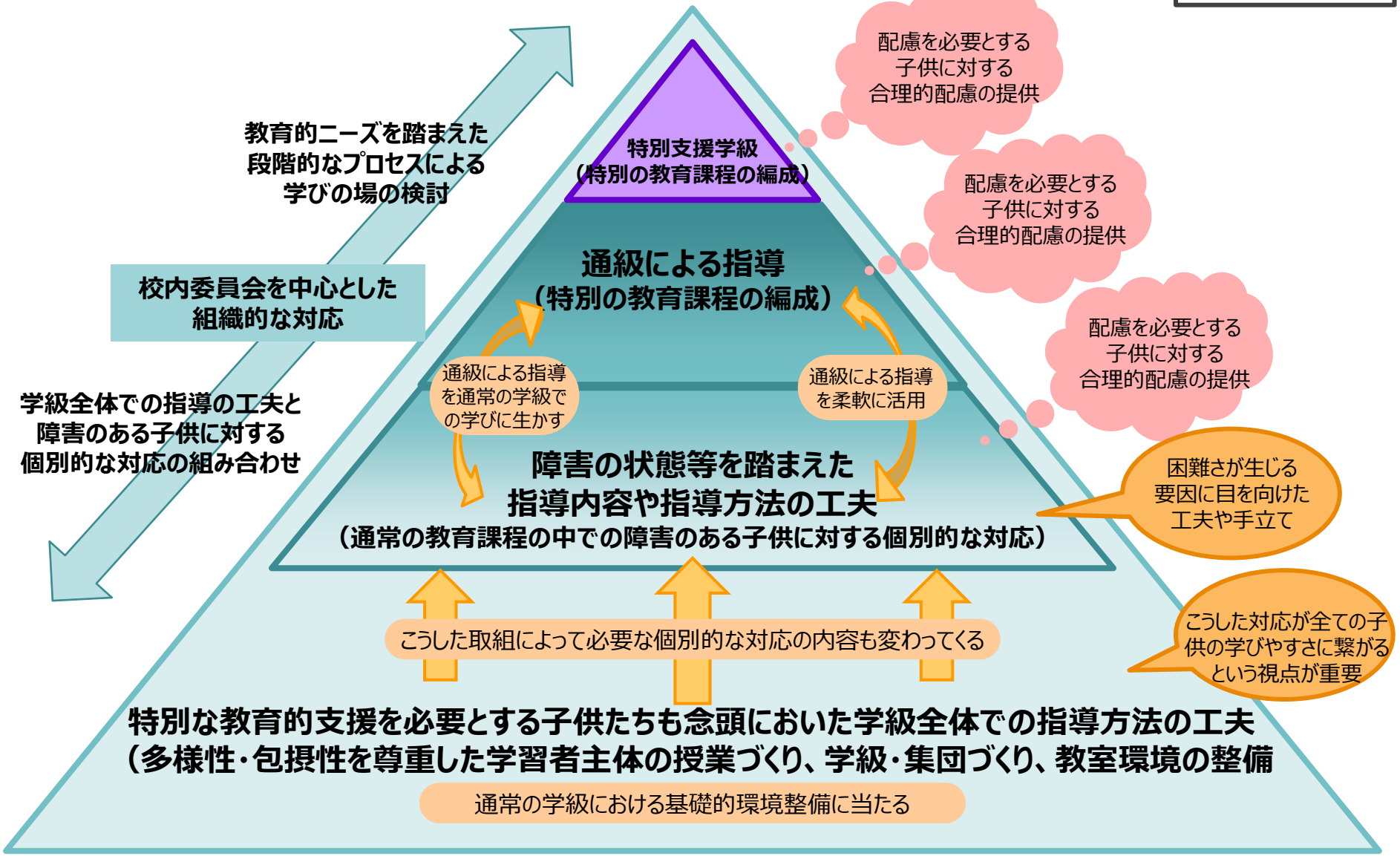


※特別支援学級の対象： 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

# デジタル学習基盤の活用などによる基礎的環境整備の充実と合理的配慮の関係（イメージ）

従来、児童生徒への個別の合理的配慮として提供する必要があった支援の中には、1人1台端末などの活用によって誰でも選択可能な学習方法となり得るものもあり、デジタル学習基盤の活用は合理的配慮の前提となる基礎的環境整備の充実に、特に不可欠なものと考えられる。

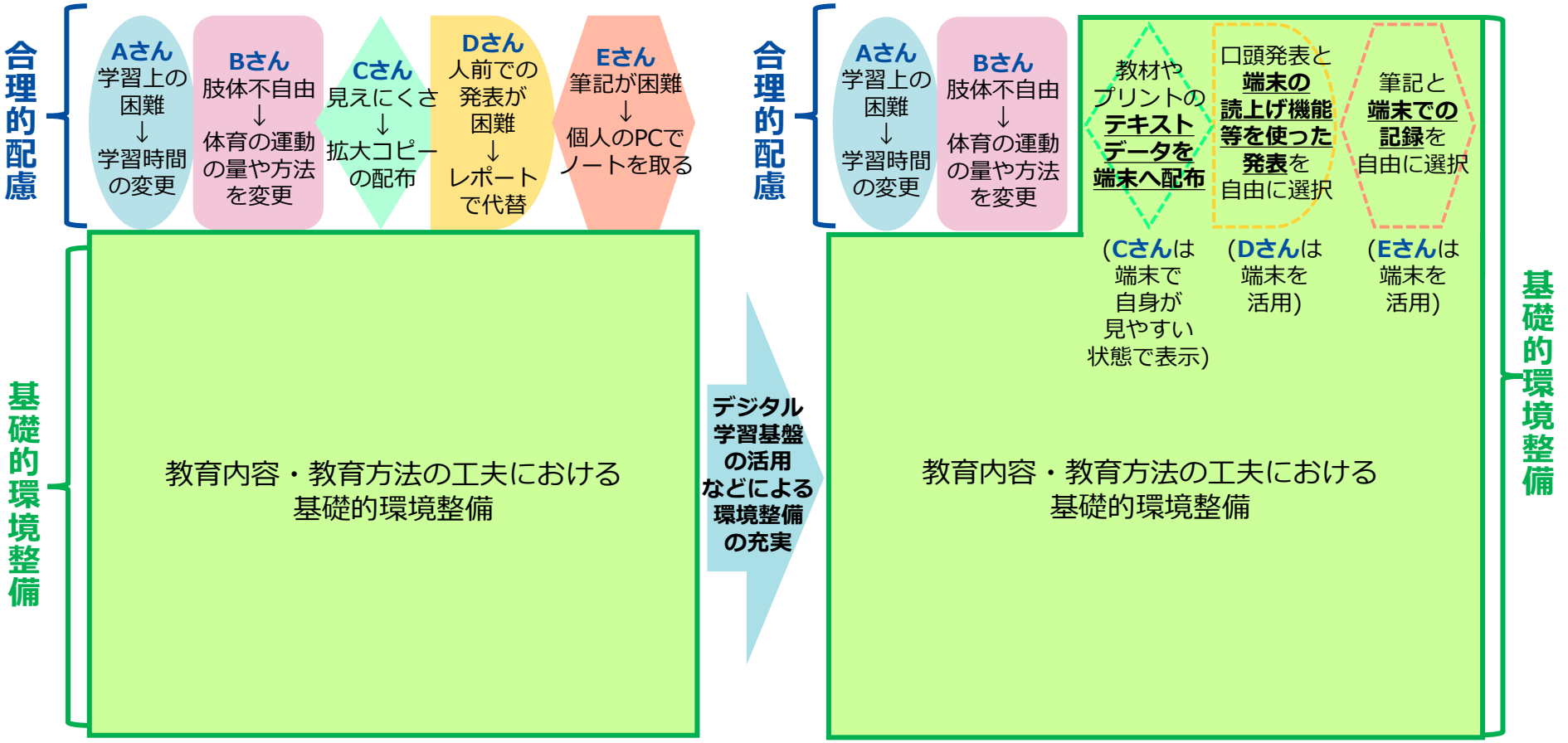

# 通級による指導を受ける場合の教育課程の特例的な取扱いの見直し（イメージ）

## 現行制度

通常の教育課程：各教科等

通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）：通級による指導「障害による困難の改善・克服を目的とした指導（※）」＋各教科等（通常の学級での授業）

（※）自立活動の内容を参考として目標・内容を設定。
（特に必要があるときは、障害による困難の改善・克服を目的とした指導を、各教科の内容を取り扱いながら行うことが可能）

## 検討の方向性

通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）：通級による指導「障害による困難の改善・克服を目的とした指導」＋「各教科（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）」＋各教科等（通常の学級での授業）

- 障害による困難の改善・克服を目的とした指導として、自立活動を取り入れることを明確に規定
- 自立活動の指導を実施した上で、特例的な措置として、障害による困難がゆえに学習に遅れをきたしている場合や、障害の特性上、特定の内容について通常の学級では学習が困難な場合に、困難さの状態に対する手立てとして、教師の持ち授業時数の増につながらないよう働き方改革にも留意しつつ、通級による指導において、各教科(※)の指導を行うことも可能としてはどうか。その場合、通級による指導が「一部の時間で障害に応じた特別の指導を実施」するものであることを踏まえ、単に補習的に各教科等の内容を教えるのではなく、あくまで個々の障害による学習上の困難の改善・克服を目的とした指導の一部として行うことを条件としてはどうか　※高校においては各教科・科目
- 合理的配慮の提供の観点も踏まえ、障害の状態等を踏まえ必要な場合には、本人・保護者と十分に意思疎通を図りつつ、各教科(※)の目標・内容の一部を、障害の状態等を考慮したものに替えることを可能としてはどうか　※高校においては各教科・科目
- 特例的な取扱いは、設置者の定めるところにより、校内委員会での組織的な検討を踏まえつつ実施するものと整理してはどうか

# 産業教育WGにおける議論の補足イメージ
# 及び教科の目標、見方・考え方、
# 資質・能力の全体構造（素案）

※農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉の８教科。

# 産業教育の目標、見方・考え方（素案）

## 目標

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 産業教育 | 各職業分野について社会的な意義や役割を踏まえ、体系的・系統的に理解するとともに、各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長のために必要となる技能を身に付けるようにする。 | 各職業分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。 | ① 各職業分野の事象に主体的・協働的に関わり、職業人としての視点から、問いを見いだし、よりよい解決に向け追究し続けようとする態度を養う。<br>② 職業人としての倫理観と豊かな人間性を育むとともに、社会の一員として産業の発展に寄与し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。 |

## 見方・考え方

※産業教育の目標、見方・考え方を踏まえ、各教科において更に検討。

- 社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根差した視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会や産業の発展につなげること。

＜各教科における見方・考え方の整理＞

| | |
|---|---|
| 農業 | 農業や農業関連産業に関する事象を、生産・環境・資源の統合的な視点で捉え、職業人としての自己の成長と、農業や農業関連産業の持続的な発展につなげること |
| 工業 | 工業に関する事象を、よりよいものづくりを創出する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会の発展につなげること |
| 商業 | 企業活動に関する事象を、利益の追求と社会的責任の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、ビジネスの持続的な発展につなげること |
| 水産 | 水産や海洋に関する事象を、海洋資源を持続的に利用する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、水産業及び海洋関連産業の持続的な発展につなげること |
| 家庭 | 生活産業に関する事象を、生活の質の向上の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、生活産業の発展につなげること |
| 看護 | 健康に関する事象を、回復の過程を支える視点で捉え、職業人としての自己の成長と、保健・医療・福祉の発展につなげること |
| 情報 | 情報に関する事象を、情報の構造と動きに着目して、課題解決や価値創造の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、情報及び情報技術を活用したよりよい社会の実現につなげること |
| 福祉 | 生活に関する事象を、人間の尊厳と自立の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、地域福祉の推進につなげること |

# 職業に関する原則履修科目における「高次の資質・能力」のイメージ

| | | 知識及び技能（技術） | 思考力、判断力、表現力等 |
|---|---|---|---|
| | | 統合的な理解 | 総合的な発揮 |
| 原則履修科目（基礎的な科目） | （１）各産業の社会的な意義や役割 | 産業を継承・発展・創造していくことが、私たちの暮らしをよりよくすることにつながることを理解する。 | これからの我が国の各産業の在り方に関する課題を発見し、それらを取り巻く諸問題や今後の可能性について、科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に構想することができる。 |
| | （２）各教科で学習する内容の概括 | 各産業分野に関する知識や技能を高めていくことが、よりよい産業の継承・発展・創造につながることを理解する。 | 各産業の各分野に関する課題や成果を発見し、それらを科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に解決、検証することができる。 |
| | （３）教科全体を通じた実践的・探究的な学習 | 既習事項を活用したり、多様な他者と連携・協働したりすることで、未知の課題に直面しても創造的な解決につなげることができることを理解する。 | 既習事項を比較したり、結び付けたりすることや、課題の解決に向けて計画したり、発信したりすることで、合理的かつ創造的に解決に向けた選択を行うことができる。 |

# 学びの深まりや資質・能力を意識した
# 主体的・対話的で深い学びの一層の充実のための改善

## 現　行

第２９　建築構造
２　内容
１に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

**〔指導項目〕**

（１）建築構造の概要

（２）建築材料

・
・
・

## 改善イメージ

（現行学習指導要領をもとにしたイメージ）

第２９　建築構造
２　内容

（１）建築構造の概要

建築物の構造について、技術の進展に対応した建築物の構法や構造の種類、歴史的な発達過程と特徴に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

**知識・技術**　ア　建築物の構造について、建築構造の種類と特徴を踏まえて理解すること。

**思・判・表**　イ　建築物の力学的な特性に着目して、建築物の構造に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。

（２）建築材料

建築材料について、種類と特徴、規格と性能に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

**知識・技術**　ア　建築材料について、種類と特徴、規格と性能を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。

**思・判・表**　イ　物理的・化学的性質と用途に着目して、建築材料に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。

令和７年１２月１６日
産業教育ＷＧ（第３回）
【資料３】Ｐ９
一部抜粋

# 各教科における、各領域・分野における学びの体系の整理

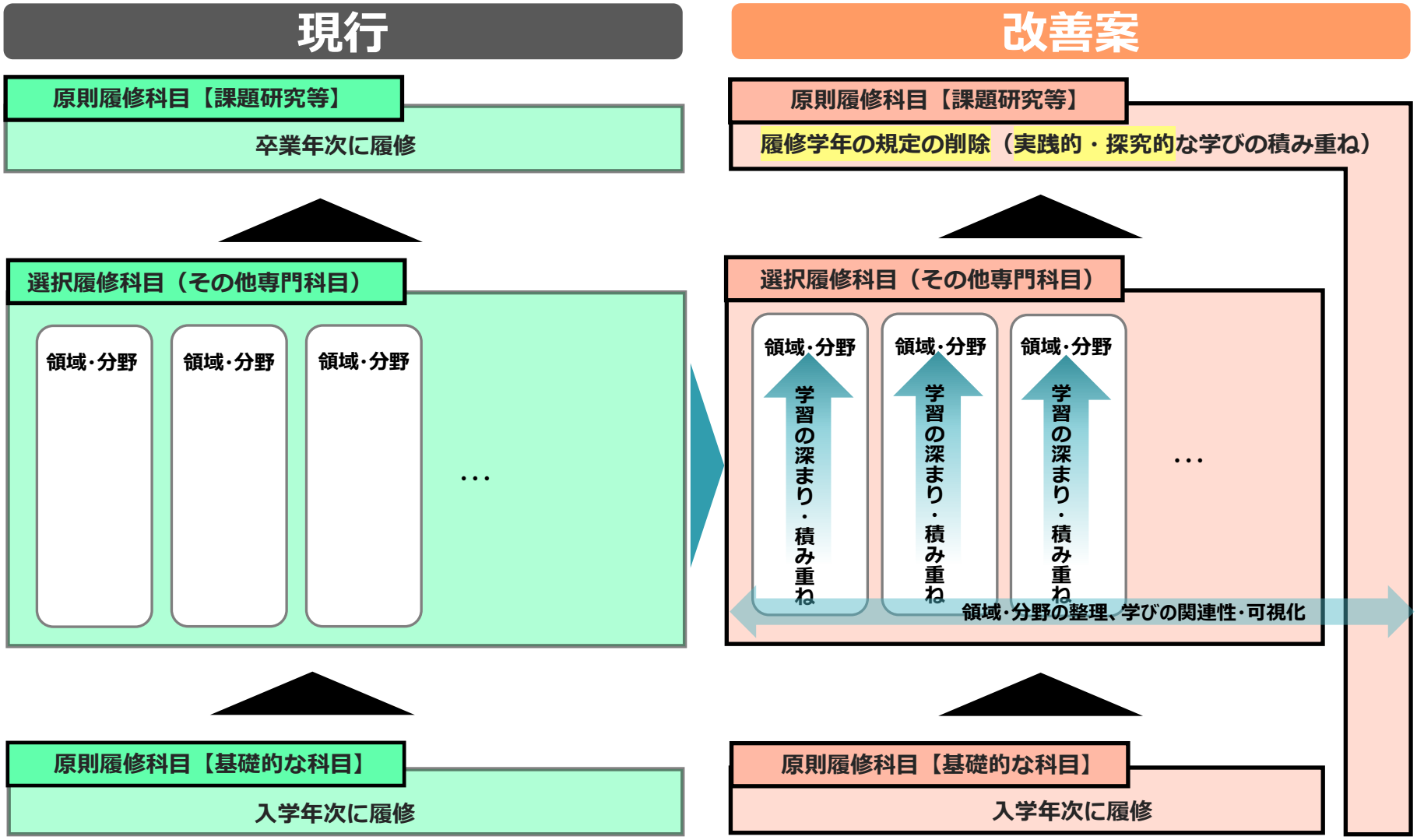

# 原則履修科目（基礎的な科目）の目標（素案）

**目標**

| | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 | 学びに向かう力、人間性等 |
|---|---|---|---|
| 基礎的な科目 | 各職業分野について社会的な意義や役割を踏まえ、体系的・系統的に理解するとともに、各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長のために必要となる基礎的な技能を身に付けるようにする。 | 各職業分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する基礎的な力を養う。 | ① 各職業分野の事象に主体的・協働的に関わり、職業人としての視点から、問いを見いだし、よりよい解決に向け追究し続けようとする態度を養う。<br>② 職業人としての倫理観と豊かな人間性を育むとともに、社会の一員として産業の発展に寄与し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。 |

※産業教育の目標を踏まえ、各教科・科目において更に検討。

## 職業教科・科目の全体構成

（科目構成は現在検討中であるため、現行学習指導要領における科目を前提とした整理）

**農業科：30科目**
課題研究
選択履修科目（28科目）
農業と環境※

**工業科：59科目**
課題研究
選択履修科目（57科目）
工業技術基礎※

**商業科：20科目**
課題研究
選択履修科目（18科目）
ビジネス基礎※

**水産科：22科目**
課題研究
選択履修科目（20科目）
水産海洋基礎※

**家庭科：21科目**
課題研究
選択履修科目（19科目）
生活産業基礎※

**看護科：13科目**
看護臨地実習
選択履修科目（11科目）
基礎看護※

**情報科：12科目**
課題研究
選択履修科目（10科目）
情報産業と社会※

**福祉科：９科目**
介護総合演習
選択履修科目（７科目）
社会福祉基礎※

※各教科の原則履修科目（基礎的な科目）

令和7年11月18日
産業教育WG
（一部更新）

# 産業教育における「学びに向かう力、人間性等」の整理イメージ

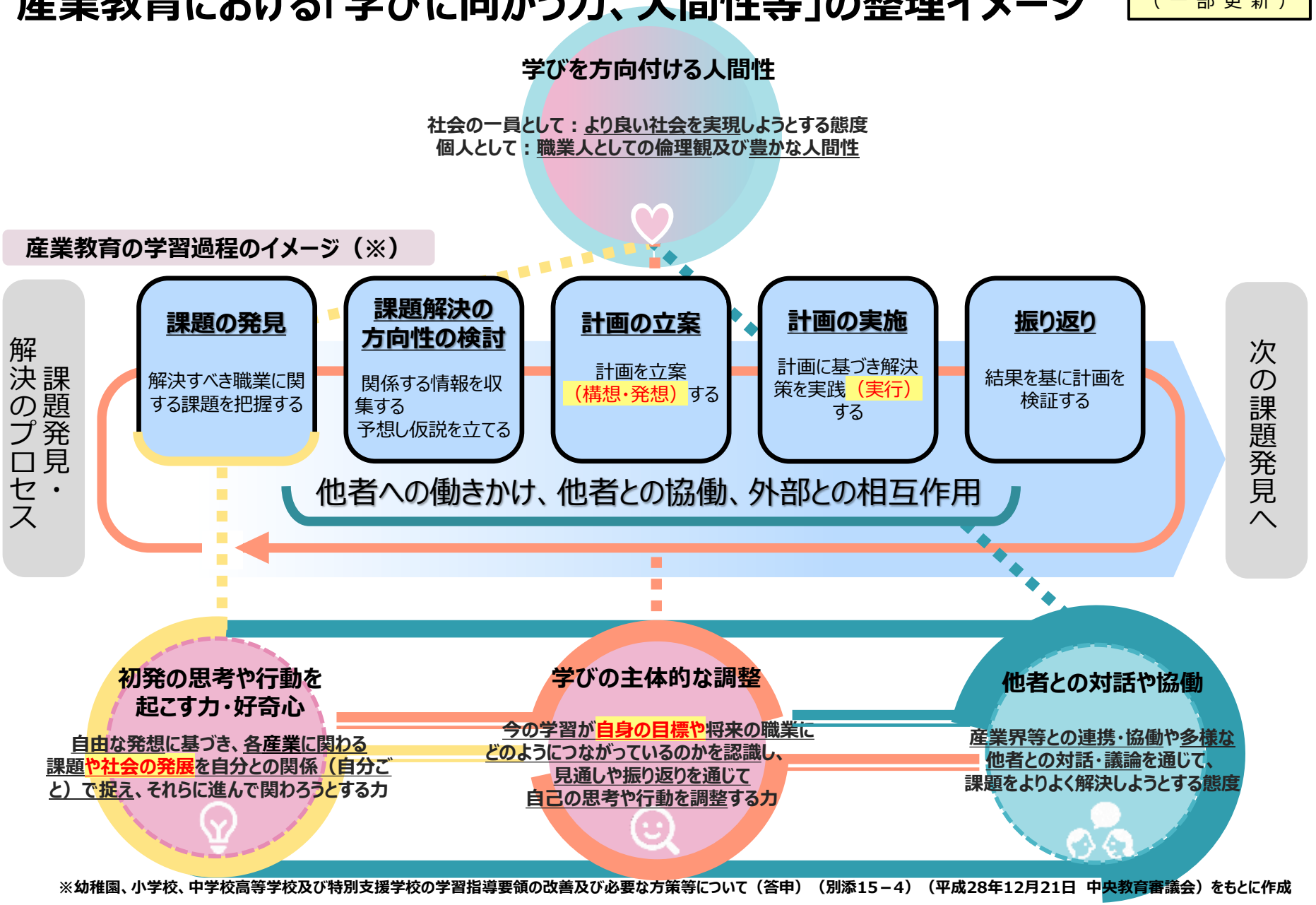


※幼稚園、小学校、中学校高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）（別添15－4）（平成28年12月21日　中央教育審議会）をもとに作成

令和８年１月２２日
産業教育ＷＧ（第４回）
【 資 料 ３ 】 Ｐ １ ９

# 職業に関する各教科における原則履修科目（基礎的な科目）の資質・能力ベースでの記述の柱立てのイメージ

**３つの柱立てのイメージを踏まえ、各教科の学習内容の状況に応じて指導項目を柔軟に設定。**

**（１）各産業の社会的な意義や役割**

〇〇（産業名）が私たちの暮らしに果たしている役割について、次の事項を身に付けることができるようにする。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
（ア）〇〇（産業名）は、環境や文化と密接に関わりながら発展してきたことを理解すること。
（イ）〇〇（産業名）を支える技術の特色を理解すること。
（ウ）環境や自然、生活や文化との調和など、〇〇（各産業）の動向について理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
（ア）これからの〇〇（各産業）の在り方について、実践的・探究的な活動を通して考察すること。

**（２）各教科で学習する内容の概括**

〇〇（産業名）及び〇〇関連産業について、次の事項を身に付けることができるようにする。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
（ア）●●（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。
（イ）■■（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。
（ウ）◆◆（各教科における分野）に関する実践的・探究的な活動を通して、その特徴や現状と課題などについて理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
（ア）□□に関する課題について、科学的な根拠をもって探究することを通して、合理的、創造的に解決策を見いだして表現すること。

**（３）教科全体を通じた実践的・探究的な学習**

実践的・探究的な学習を進めることについて、次の事項を身に付けることができるようにする。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
（ア）実践的・探究的な学習の方法と進め方について理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
（ア）自分で課題を立て、科学的な根拠をもって探究し、表現すること。

※本記述はイメージであり、今後本柱立てのイメージをもとに各教科においてさらに検討。

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
**参考資料２**

# カリキュラム・マネジメントの現在地と今後の展開

早稲田大学　教育・総合科学学術院
田村知子

# 各学校による主体的なカリキュラム開発や教育課程編成・実施・評価・改善を支える概念として発展

**第1期**

1958年　学習指導要領「告示」

**1950~60年代　教育課程行政論、教育課程管理論**

1970年代　学校を基礎としたカリキュラム開発(School Based Curriculum Development)の紹介

**1970~90年代　各学校が主体となる教育課程経営論**　教師は授業経営者でカリキュラム・メーカー

学校の教育目標の具現化、教育活動と条件整備の対応、PDSサイクル

**ますます重要に**

**第2期**

1998/99年　学習指導要領改訂　「総合的な学習の時間」新設：全ての学校において、カリキュラム開発が必須

1998年　中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」：学校の自主性・自律性の強調、裁量権限拡大

特色ある学校づくりが求められる

**1998年前後　カリキュラムマネジメントの用語を使用した研究の登場**　※研究では「・」のない表記が多く使われている

「連関性」と「協働性」、PDCAサイクル、学校外部との連携・協働、実証化、実践化、ワークショップ型研修など方法論開発

2003年　中教審答申「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」で言及

以降，政策文書での言及が重ねられていく

2004年　教員研修センター（現：教職員支援機構）「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」開始

**第3期**

**2017/18年　学習指導要領の鍵概念として「カリキュラム・マネジメント」明記**

資質・能力、主体的・対話的で深い学び、社会に開かれた教育課程、「三側面（教科等横断的、評価・改善、人的物的資源）」

2020年　コロナ禍の影響下におけるカリキュラム・マネジメント実践、GIGAスクール加速化

**2025-6年　学習指導要領改訂に向けて「新たなカリキュラム・マネジメント」を議論中**

主体的・対話的で深い学びの実装，多様性の包摂，実現可能性の確保，柔軟な教育課程，調整時数制度

# 今回事務局「カリキュラム・マネジメント」整理の意義

- カリマネの目的「何のために行うか」の意識化を促す
- カリマネを学校の「課題解決過程」として整理

- カリマネが「動的」な営みであることを示唆
  年度途中の柔軟な変更・調整，「循環」的な営み

・学校教育目標や経営方針も，必要に応じて柔軟に見直す対象

- 教職員のみならず地域住民や児童生徒などとの対話・協議の重視

- 「教育課程の編成・実施・調整」と「人的・物的環境の整備」の対応関係
  「何を実施しないか」にも言及
  教育委員会の役割（条件整備・伴走支援）に言及

# 「３ステップ」の意義と留意点

「何から始めればよいかわからない」学校への手がかりとなる可能性
　導入への心理的負荷の低減，理解形成の入口として機能する可能性

一方で，学校の実態・課題・資源・戦略等は多様
　すでに独自のカリマネに取り組む学校も多い
　研究・実践の双方から多様なマネジメントサイクルが提案・実施されてきた

例）PDS（Plan-Do-See）→SPD，PDCA（Plan -Do -Check－Act)→CAPD，DCAP，　R-PDCA，
　ダブルループ学習，SECIモデル，OODAループ，AARサイクルの応用　他
　文部科学省委託研究「これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究（令和元・２・３・４年度）

※「３ステップ」を契機として参考に着手した学校が，それぞれの実態や課題，資源，戦略等に応じて，あるいは実践を通して，柔軟にカリキュラム・マネジメントを自校化・発展・最適化していくことが重要
※すでに独自に取り組んできた学校に対して，規制的・画一的に働かないよう配慮することも必要
※カリキュラム・マネジメント自体が，今後も学校実践の中で開発され続けていくことを期待したい

# さらに検討・発展が期待される点

## カリキュラム・マネジメント自体の捉え方や記述

・カリマネの「三側面」で示した要素は引き続き重要
　それぞれの重要性が失われたわけではないことを強調すべき
・調整時数はカリマネの重要な要素だが目的ではない
　手段の目的化とならないよう万全の注意を。
・「教育課程の編成・実施・調整」と「人的・物的環境の整備」のつながりを文章・図で明記

## カリキュラム・マネジメントと関連する論点

- 学校評価との関係整理
- 高校におけるスクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメント
- 「総合的な学習/探究の時間」等との関係（カリマネの軸）

## マネジメントの在り方

- 日常的な形成的評価と総括的評価の接続
- 教育行政による学校の条件整備と伴走支援

## 学習指導要領本体と解説との棲み分け

- 「３ステップ」の具体など方法論，実践事例は解説や指導資料へ
- デジタル媒体等を活用した継続的更新

# 参　考

田村知子作成(2026)

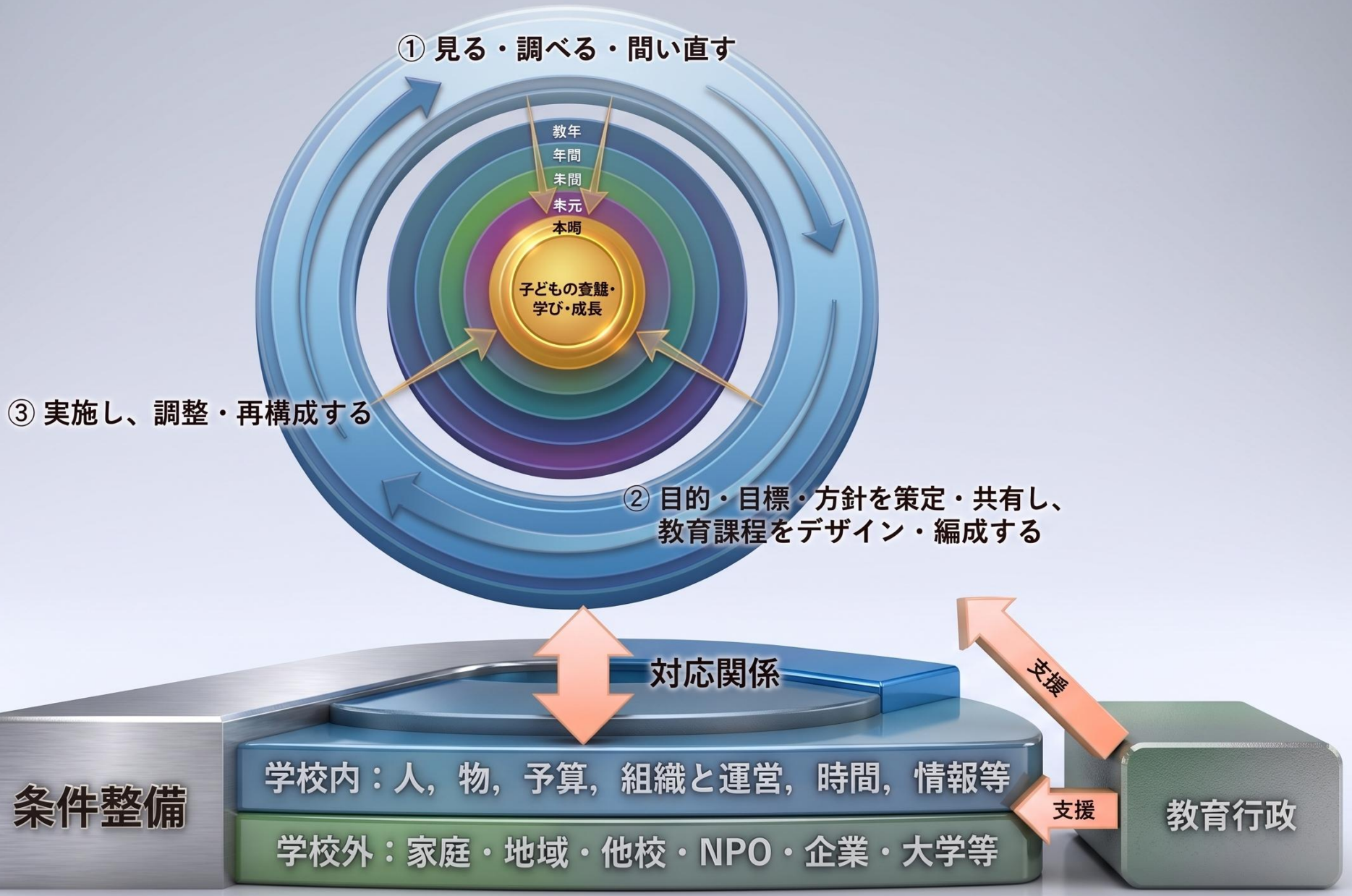

# 参考文献


- 安彦忠彦『教育課程編成論』放送大学教育振興会，2002，39-45
- 天笠茂『学校経営の戦略と手法』ぎょうせい，2006
- 天笠茂『カリキュラムを基盤とした学校経営』ぎょうせい，2013
- 石井英真「カリキュラム・マネジメント再考-授業改善を軸にした学校改革へ-」九州教育経営学会研究紀要第26号,2020，7-14
- Kuramoto Tetsuo and associates，Lesson Study and Curriculum Management in Japan，2014,ふくろう出版
- 文部科学省『カリキュラム・マネジメントの推進に関する手引き』2022，2024,『活用ガイドブック』2024
  https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/new/1389014.htm
- 文部省編『カリキュラム開発の課題―カリキュラム開発に関する国際セミナー報告書』文部省大臣官房調査統計課,1975
- 中留武昭『戦後学校経営の軌跡と課題』教育開発研究所，1984
- 中留武昭『総合的な学習の時間ーカリキュラムマネジメントの創造』日本教育綜合研究所，2001
- 中留武昭「学校と地域とを結ぶ総合的な学習ーカリキュラムマネジメントのストラテジー」教育開発研究所,2002
- 中留武昭編『カリキュラムマネジメントの定着過程』教育開発研究所，2005
- 高野桂一編著『教育課程経営の理論と実際』教育開発研究所，1989
- 田中統治「特色ある教育課程とカリキュラムマネジメントの展開」児島邦宏・天笠茂編『柔軟なカリキュラムの経営』ぎょうせい，2001，35-63
- 田中統治・根津朋実『カリキュラムの理論と実践』放送大学教育振興会，2021
- 田村知子「カリキュラムマネジメントのモデル開発」『日本教育工学会論文誌』29 (Suppl. )，2005,137-140
- 田村知子「カリキュラムマネジメントへの参画意識を促進する校内研修の事例研究」日本カリキュラム学会編『カリキュラム研究』vol.15，2006，57-70
- 田村知子「カリキュラム・マネジメント研究の進展と今後の課題」日本教育経営学会編『教育経営学の研究動向』学文社，2018，24-35
- 田村知子『カリキュラムマネジメントの理論と実践』日本標準，2022
- 田村知子・本間学「カリキュラムマネジメントの実践分析方法の開発と評価」『カリキュラム研究』23，2014，43-55


学校・設置者の協働による開発

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
参考資料３

# 総則・評価に関する参考資料

# 目　次


**1.学習指導要領の基本的な理念や構造等に関すること**

①各教科等に共通する重要な理念・概念の具体化 ・・・P 2

②分かりやすく・使いやすい学習指導要領の形態 ・・・P 35

**2.柔軟な教育課程の促進に関すること**

①調整授業時数制度の具体化（義務教育）

②その他の柔軟な教育課程編成を促す方策（義務教育） ・・・P 42

③単位制度の柔軟化（高等学校）

④その他の柔軟な教育課程編成を促す方策（高等学校） ・・・P 54

**3.総則全体の構成に関すること**

①総則の構成の在り方

②総則の記載の在り方 ・・・P 61

**4．総則の具体的な記述（教育課程の編成・実施関連）**

①学習の基盤となる資質・能力 ・・・P 66

②デジタル学習基盤の位置付け

③学習の自己調整の位置付け

④個別最適・協働の位置付け ・・・P 81

**5．総則の具体的な記述（児童生徒の発達の支援関連）**

①多様な子供にとって学びやすい学習環境の構築 ・・・P 91

②学級経営・生徒指導・キャリア教育 ・・・P 95

③個に応じた指導の充実 ※再掲につきP 81～P90参照

④特別な配慮を必要とする児童への指導（日本語・不登校・特別支援） ・・・P 104

**6．総則の具体的な記述（その他）**

①学校段階間の連携接続 ・・・P 119

②学校・家庭・地域の連携 ・・・P 125

その他 ・・・P 130

**7．学習評価に関すること**

①学習評価の頻度・タイミングの在り方や「学習改善等に活かす評価」の充実方策

②学びに向かう力・人間性等の評価

③「中核的な概念等」の学習評価における取扱い ・・・P 135

**8．義務教育に関する固有の検討事項**

①義務教育段階の教科構成と標準授業時数の在り方 ・・・P 152

**9．高等学校教育に関する固有の検討事項**

①高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方 ・・・P 154

③通信制課程の示し方 ・・・P 156

**10.「余白」の創出を通じた教育の質の向上に係る整理**

義務教育段階の教科構成と標準授業時数の在り方 ・・・P 160


※「【資料１】学習指導要領総則・学習評価に関する検討事項」の項目に合わせて記載

# １．学習指導要領の基本的な理念や構造等に関すること

**①各教科等に共通する重要な理念･概念の具体化**

# 学習指導要領に関する法制上の仕組み

## 教育課程編成の基本的な考え方

| | |
|---|---|
| 国 | 学習指導要領など、学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定<br>（各教科等の構成、年間の標準時間数、教科等の大綱的な目標、内容等） |
| 教育委員会<br>（設置者） | 教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定<br>（学年・学期、休業日、校務分掌、教育課程編成や教材使用の手続き等） |
| 学校<br>（校長） | 学校や地域、児童生徒の実体等を踏まえ、創意工夫した教育課程を編成・実施 |

## 教育課程に関する法制上の仕組み

○ 教育基本法： 教育の目的、目標を規定。【法律】

○ 学校教育法： 各学校段階ごとに教育の目的、目標などを規定。また、教科に関する事項は文部科学大臣が定めることを規定。【法律】

○ 学校教育法施行規則： 各教科等の構成、年間標準授業時数を規定。また、教育課程については、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定。【省令】

○ 幼稚園教育要領<br>学習指導要領： 教育課程全般にわたる配慮事項などの総則と、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の目標、内容、内容の取扱い（幼稚園における各領域のねらい、内容、内容の取扱い）を規定。【告示】

○ 幼稚園教育要領解説<br>学習指導要領解説： 総則及び各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（幼稚園における各領域）について、学校種毎に学習指導要領等の改善の趣旨及び内容について解説したもの。

# 法令上定められている教育の目的・目標について

**教育の目的（基本法１）**
教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

**教育の目標（基本法２）**
教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
一　幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
二　個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
三　正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
四　生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
五　伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

## 幼児教育

**幼児教育の目的（学教法２２）**
義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する

## 義務教育

**義務教育の目的（基本法５②）**
各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

**小学校教育の目的（学教法２９）**
心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

**中学校教育の目的（学教法４５）**
小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

## 後期中等教育（高校など）

**高校の目的（学教法５０）**
中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

**幼児教育の目標（学教法23）**

①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う
③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う
④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う
⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

**義務教育の目標（学教法21）**

①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

**高校の目標（学教法51）**

①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

**学力の3要素（学教法30②：小学校、49：中学校、62：高等学校、70：中等教育学校）**

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

**特別支援学校の目的（学教法72）**

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

# 現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
**学びに向かう力・人間性等**の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
**思考力・判断力・表現力**等の育成

## 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

## 何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

## どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

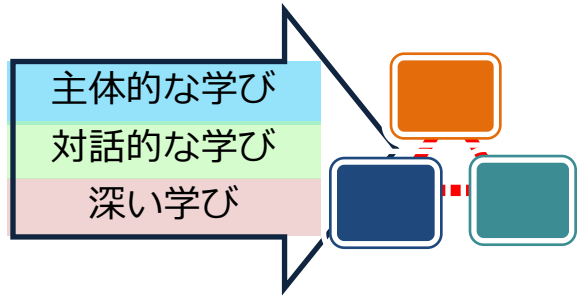

# 主体的・対話的で深い学びの実現
## （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

### 【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

学びを人生や社会に生かそうとする**学びに向かう力・人間性**等の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる**思考力・判断力・表現力**等の育成

### 【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

### 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第一章ｐ．５より抜粋

# 次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

## ～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

主体的・対話的で
**① 深い学びの実装**
**（Excellence）**

主に第2,3,4,6章
（生きて働く「確かな知識」の習得、資質・能力育成の具体化・深化、「好き」を育み「得意」を伸ばす、情報活用能力の抜本的向上、個別最適な学び・協働的な学び 等）

**② 多様性の包摂**
**（Equity）**

主に第3,7章
（調整授業時数制度、裁量的な時間、個別の児童生徒に係る教育課程の仕組み、デジタル学習基盤を活用した学習環境デザイン、個別最適な学び・協働的な学び 等）

**③ 実現可能性の確保**
**（Feasibility）**

主に第5,7章
（授業時数の適正化・平準化、教科書の精選、構造化、裁量的な時間など様々な方策による教師・子供双方の「余白」の創出、カリキュラム・マネジメント 等）

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白　総合的な勤務環境整備

**多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに**

**生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、**
**自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第一章ｐ．６より抜粋

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

# 自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 育成（今後の検討イメージ）

**「好き」を育み、「得意」を伸ばす**（興味・関心）

×

**当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる**

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高 中 小 幼

【各教科等での検討イメージ】

## 総合

**課題設定の充実**

個人探究

グループ探究

## 各教科等

**生きて働く「確かな知識」**の習得

興味・関心が広がる**教材・学習方法の選択を**促進

**自分の意見を表現**する活動の充実

**探究的な要素**を持つ学習活動の充実

**家庭学習**の内容を自律的に決められるような段階的指導
(家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)

## 特別活動

**児童生徒主体のルール形成や学校生活改善、行事の創造等**の明確化
（みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む）

**納得解を形成しようとすることの重要性**の明文化
（安易な多数決の回避や少数意見の吟味）

## 道徳

**考え、議論する道徳の徹底**
（主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道徳的価値の対立を乗り越える必要性や道徳的実践の強調）

**言葉を用いて思考を深めていく**指導

**他者と関わり協同する力**の育成

多様な子供を誰一人取り残さない視点としての**個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実**

科学的知見も生かした**効果的な指導計画・授業方法**
**児童生徒の学習方略の指導**

**障害や認知特性等多様な実態を踏まえた調整**
（教科等、家庭学習含む）

全ての活動の基盤としての**心理的安全性の確保**

**学びをデザインする高度専門職としての教師**
**「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白**

**デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備**
**総合的な勤務環境整備**

※本イメージ図は,自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成という今般の検討の一部を資料化したものであり、学習指導要領の改訂に関わる全ての要素を網羅する性質のものではない

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（１）p.９より抜粋

# 学習指導要領の構造に関する現状と課題

## 【前回改訂における改善】

- 各教科等の目標・内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の３つの資質・能力の柱で整理された

※以下本資料で、「知・技」は「知識及び技能」を、「思・判・表」は「思考力、判断力、表現力等」を、「学・人」は「学びに向かう力、人間性等」を指す

- 特に、内容は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を中心に一定の構造化が図られた

※「学びに向かう力、人間性等」は、目標で整理されたものを内容で共通的に扱う

- 総則における「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の提起により、知識相互を関連付けてより深く理解することなど、学びの質（深さ）を追究する方向性を明確化した

分かりにくいとの指摘
授業改善に一定の成果

## 【なお残る課題】

**① 資質・能力の深まりのイメージが掴みにくい**

「個別の知識を学びながら、新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できる」ことを目指す授業を創る上で、個別の知識や技能が関連付けられた状態、各教科等の主要な概念の深い理解との関係（「タテ」の関係）のイメージしやすさに改善の余地がある

**② 資質・能力の複数の柱を一体的に育成するイメージが掴みにくい**

「『思考力、判断力、表現力等』を発揮することを通して、深い理解を伴う知識が習得され、更に『思考力、判断力、表現力等』が高まる」授業を創る上で、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の相互の関係（「ヨコ」の関係）のイメージしやすさに改善の余地がある

**③ 教科書「を」教える授業、「本時主義」からの脱却に至っていない**

①、②の課題も相まって、学習指導要領と児童生徒・地域の実態を踏まえ、「どのような力（資質・能力）を身に付けて欲しいか」という認識から出発し、そのための授業のまとまり（単元や題材）を構想し、その上で、教科書や教材をどう使い、一コマ一コマの授業を創るというプロセスが実現しにくいのではないか

→①～③の課題を解決することが、**教師が「深い学び」を実現する授業のイメージを掴み取りやすくするために不可欠といえる**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（１）p.10より抜粋

# 具体的な方向性と論点

## 【論点】

論点① より「深い学び」を実現する授業のイメージを教師が持てるよう、前回改訂の構造化を更に発展させ、

(i)「知識及び技能」相互、「思考力、判断力、表現力等」相互の「タテ」の関係、

(ii)「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の相互の「ヨコ」の関係、

を教師が「掴み取りやすくする」ための改善を行うことが必要である

## 【検討の方向性】

### ①構造化

- 各教科等の「中核的な概念の深い理解」「複雑な課題の解決」（以下「中核的な概念等」という。）を中心に、学習指導要領の目標・内容の一層の「構造化」を図る観点から、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」に応じた中核的な概念等の具体について、共通性を重視しつつ、各教科等の特性も踏まえて検討すべき
- その際、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、各教科等の中核的な概念等の獲得に重点を置くために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選を行う方向で検討すべき
- 構造化は、記載の冗長・複雑さの改善によるスリム化、教科等や学年等を横断した俯瞰しやすさの向上にも資するものであり、そうした観点も踏まえて検討すべき
- 以上の必要に応じた精選を含む構造化の基本的な方針について、今後、総則・評価特別部会で速やかに検討した上で、各教科等WGで当該方針を踏まえて具体の検討を丁寧に進めるべき
- 構造化は、これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力を一層明らかにするものであり、「社会に開かれた教育課程」の理念を具現化するものといえる

**※ 基礎的・基本的な内容との関係**

- 令和７年度全国学力・学習状況調査の結果等でも、各教科での基本的概念の理解・定着に課題が見られた
- 本部会でも、例えば分数の計算に当たって、前提としての分数の概念が理解できていない小学生が多い等のデータを踏まえ、認知心理学等の観点から、個別の知識の集積に止まらない概念としての習得や意味理解を含む「深い学び」を促す指導の重要性を検討してきた
- こうした中で提起した中核的な概念等による教科等の目標・内容の構造化は、「深い学び」を実現する授業のイメージを教師が持てるようにすることで、「確かな知識」の習得にも寄与するものであり、そうした視点を踏まえて今後のWGでの検討も行うべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（１）p.12より抜粋

# 「タテ・ヨコの関係」の可視化による「深い学び」の具現化

- 知識の理解も、それが生きて働くように深く学ぶことが重要（タテの関係①）。思考力・判断力・表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（タテの関係②）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（ヨコの関係）

  ➡こうした**「タテ・ヨコの関係」を学習指導要領上で可視化することにより、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化**しやすくする

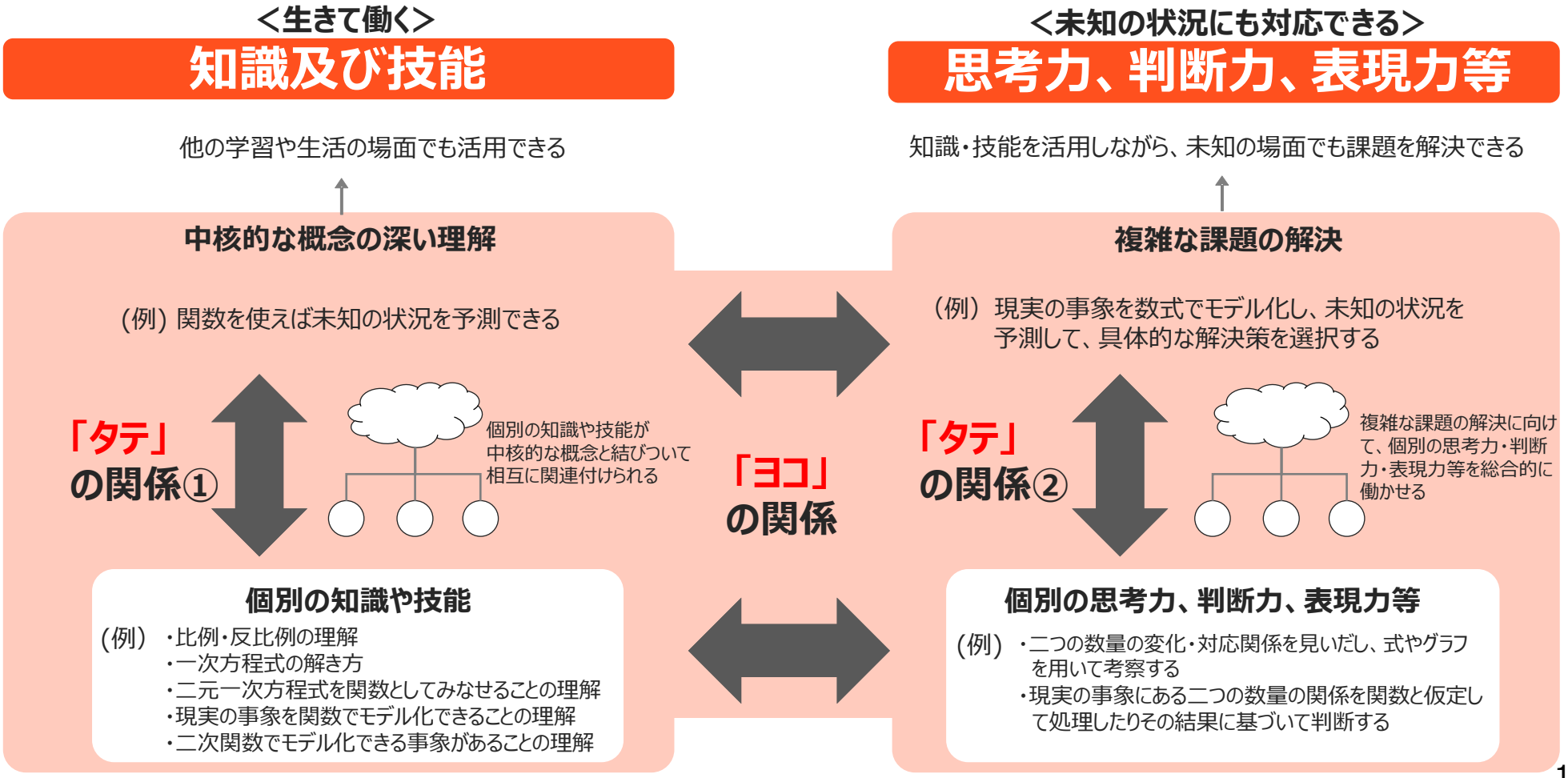

令和７年９月19日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（１）p.13より抜粋

# 学習指導要領の構造化・表形式化イメージ
## （中学校数学「数と式」の例）

資質・能力の一体的育成の可視化（「ヨコ」の関係の可視化）

内容区分の中核的な概念理解へと至るために、個別の知識や技能といった資質・能力が結集・統合される。

| | 知識及び技能の系列 | | | 思考力、判断力、表現力等の系列 |
|---|---|---|---|---|
| | **中核的な概念の深い理解**（仮称）<br>この内容のまとまりを通じて理解して欲しい主要な概念等を示す<br>例：数の範囲を拡張することにより、より広範な事象を一般的かつ明確に表し、計算が能率的にできるようになることを理解する。 | | | **複雑な課題の解決**（仮称）<br>この内容のまとまりにおける知識・技能を総合的に使いこなして、思考・判断・表現できる力を示す<br>例：数の範囲を拡張し、それらの新たな数を用いて、日常生活や社会におけるより広範な問題を解決することができる。 |
| **１年相当** | **個別の知識及び技能**<br>教科の主要な概念の深い理解を獲得し、思考・判断・表現する上で必要な要素となる知識・技能を示す | 例：正の数と負の数 | 例：正の数と負の数の四則計算 | 例：具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること | **個別の思考力、判断力、表現力等**<br>複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力・判断力・表現力等を示す。<br>例：既に学習した計算の方法と関連付けて、拡張した数について四則計算の方法を考察し、表現する。<br>例：様々な事象における問題解決の場面において、新たに学んだ数を活用して問題を解決することができる。 |
| **３年相当** | 例：数の平方根 | 例：数の平方根を含む簡単な式の計算 | 例：具体的な場面で数の平方根を用いて表したり処理したりすること | |
| **(内容の取扱い)** | **内容の取扱い**<br>各教科の内容を学習する上での取扱上の留意点等を示す | | | |

知とスキルを結集・統合して、知識・技能を総合的に使いこなす力。実践志向のプロセスを追記。

資質・能力の柱ごとの「深まり」の可視化（「タテ」の関係の可視化）

※本イメージは現行学習指導要領を基に構造化・表形式化のイメージとして作成したものであり、実際の次期学習指導要領の構造化案は、今後、総則・評価特別部会や各WGで具体的に検討するもの。本イメージは、あくまで構造化や表形式化の意義を分かりやすくするための一例であることに留意

※令和７年２月17日　第２回教育課程企画特別部会　石井委員提出資料を基に文部科学省作成

令和７年９月19日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（１）p.14より抜粋

# 学習指導要領の構造化・表形式化イメージ
## （中学校国語「読むこと」の例）

資質・能力の柱ごとの「深まり」の可視化（「タテ」の関係の可視化）

| | | | 1年相当 | 2年相当 | 3年相当 |
|---|---|---|---|---|---|
| 思考力、判断力、表現力等の系列 | **複雑な課題の解決（仮称）**<br>この領域における知識・技能を総合的に使いこなして、思考・判断・表現できる力を示す | 例：構造と内容を把握できる | 例：叙述を基に、文章の構成や展開を捉えたり、内容を理解したりすることができる。 | | |
| | 例：目的に応じて文章を読み、理解したことなどに基づいて、自分の考えをまとめたり広げたり深めたりすることができる。 | 例：精査・解釈できる | 例：文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係など、場面の展開や登場人物の 相互関係、心情の変化などを捉えることができる。 | 例：主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えることができる。 | 例：論理や物語の展開の仕方などを捉えることができる。 |
| | | 例：考えを形成、共有できる | 例：文章の内容や形式に着目して読み、目的に応じて意味付けたり考えたりすることができる。 | | |
| | **個別の思考力、判断力、表現力等**<br>複雑な課題の解決に向けた思考力、判断力、表現力等の発揮の様相を示す。発揮する題材・ジャンルが異なる場合などは、必要に応じて区分を設ける | | | | |
| 知識及び技能の系列 | **中核的な概念の深い理解（仮称）**<br>この領域を通じて理解して欲しい主要な概念等を示す | 例：言葉の特徴や使い方 | 例：語彙 | 例：次のような語句の量を増すとともに、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。 | |
| | 例：目的や意図に応じて文章を書くことにより、言葉の特徴や使い方に関する知識及び技能を理解し、身に付けることができる。 | | 例：事象や行為、心情を表す語句 | 例：抽象的な概念を表す語句 | 例：理解したり表現したりするために必要な語句 |
| | **個別の知識及び技能**<br>教科の主要な概念の深い理解を獲得し、思考・判断・表現する上で必要な要素となる知識・技能を示す。必要に応じて区分を設け、全体像が分かりやすいようにする | 例：論理の構成の仕方 | 例：叙述と叙述との関係 | 例：意見と根拠などの関係について理解を深め、それらを読み取れるようになること。 | |
| | | | 例：原因と結果の関係<br>意見と根拠の関係 | 例：意見と根拠の関係<br>具体と抽象の関係 | 例：具体と抽象の関係 |
| （内容の取扱い） | **内容の取扱い**<br>各教科の内容を学習する上での取扱上の留意点等を示す | | | | |

資質・能力の一体的育成の可視化（「ヨコ」の関係の可視化）

※本イメージは現行学習指導要領を基に構造化・表形式化のイメージとして作成したものであり、実際の次期学習指導要領の構造化案は、今後、総則・評価特別部会や各WGで具体的に検討するもの。本イメージは、あくまで構造化や表形式化の意義を分かりやすくするための一例であることに留意

※令和７年２月17日　第２回教育課程企画特別部会　石井委員提出資料を基に文部科学省作成

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（３）p.20より抜粋

## 「見方・考え方」の現在の位置付け

- 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、これからの社会で生きていくための資質・能力を身に付けるための学びの過程として「主体的・対話的で深い学び」を提起した
- 一方、「主体的・対話的で深い学び」だけでは、
  - ① 各教科等の深い学びの具体的な姿がイメージしにくい
  - ② 各教科等の学びにより、人生や社会との関わりがどう豊かになるのかイメージしにくい　　等の懸念が生じた

**このため**

- 資質・能力と教科等の学びを架橋するため、「見方・考え方」を提起し、各教科等の目標の一部として位置付けた（詳細は解説で記載した）

【定義】どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかというその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方

- 上記①②に対応し２つの側面で説明されてきており、授業改善に一定の成果があったといえる

**側面①　各教科等の学びの深まりを示す**
教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることで深い学びが実現され、よりよく資質・能力を育成でき、資質・能力の育成により「見方・考え方」が一層豊かになる

**側面②　各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す**
学びを通じてどのような教科等固有の世の中を見る視点や考え方が身につくのかを示すことにより、教科等を学ぶ本質的な意義を明らかにし、学びをよりよい社会や幸福な人生に繋げていく役割がある

## 課題と方向性

### １．当初の役割を十分に果たせていない

- 見方・考え方は各教科等の目標の一部になっているが、その具体は、解説を読まないと分からない
- 教科等によっては解説の記載が複雑かつ抽象的で分かりにくい（「見方・考え方」が①「各教科等の学びの深まり」と②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」という２つの側面を有していることも影響）

### ２．「中核的な概念等」との整理が必要

- 第２・３回の特別部会では、各教科等の「中核的な概念等」の視点から
  （１）個別の知識及び技能が相互に関連づけられた「教科の主要な概念の深い理解」
  （２）個別の思考力、判断力、表現力を総合的に働かせた「複雑な課題の解決」
  を抽出し、一層の構造化を図ることとした
- この方針で進める場合、「見方・考え方」（とりわけ側面①各教科等の学びの深まり）との重複感が出る

**これらを踏まえると**

- 「見方・考え方」の側面①「各教科等の学びの深まり」は、「中核的な概念等」による資質・能力の構造化によって一層具体的に示し、
- 「見方・考え方」自体は、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核」に焦点化してより端的に示していく

こととする方向で検討すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　1
論点整理（案）参考資料集
第二章（３）p.47より抜粋

# （１）「見方・考え方」が提起された背景のイメージ

**課題①**
**各教科等の学びの深まりのイメージ**
資質・能力だけでは、各教科等の学びの深まりの具体的な姿（学習対象の捉え方やアプローチ方法）がイメージしにくい。

学ぶ過程
**主体的・対話的で深い学び**

見方・考え方

学びの成果
**資質・能力**

見方・考え方

学びの意義
**よりよい社会**
**幸福な人生**

**課題②**
**各教科等を学ぶ意義のイメージ**
各教科等の資質・能力が身につくと、どのような世の中を見る視点や考え方が育ち、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけるのかがイメージしにくい。

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　1
論点整理（案）参考資料集
第二章（３）p.48より抜粋

## （２）現在の「見方・考え方」と「資質・能力」の関係イメージ

**側面①**
教科等の学びの過程で
見方・考え方を働かせる
⇒各教科等の学びの深まり

**側面②**
教科等の学びで鍛えられた見方・考え方
でよりよい社会や豊かな人生に繋げる
⇒各教科等を学ぶ本質的な意義の中核

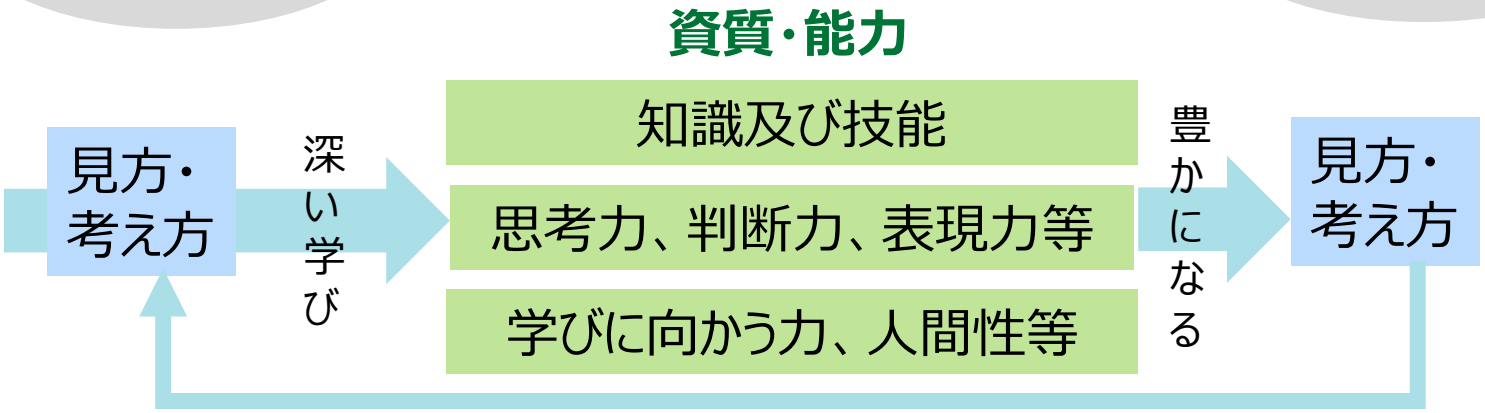

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（３）p.49より抜粋

# （３）現行の学習指導要領での扱い方

①学びの深まり　②本質的意義

## 目標

**（教科名）の見方・考え方**を働かせ～
以下の資質・能力を育成することを目指す。

知・技　　思・判・表　　学・人

## 内容

知・技

思・判・表

二つの側面が入り混じっているため教科の本質的な意義が捉えにくい

長すぎて本則に書けず、解説を読まないと分からない

見方・考え方からだけでは学びの深まりの具体のイメージが難しい

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（３）p.21より抜粋

# 今後の見方・考え方の役割の改善イメージ

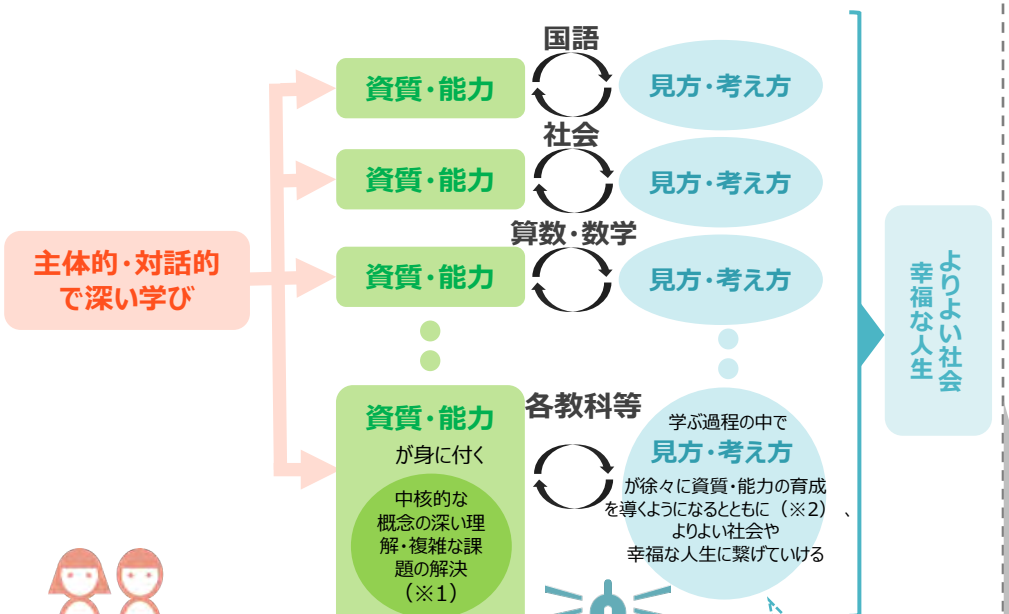


**①各教科等の学びの深まり**

中核的な概念等による学習指導要領の内容の構造化で、学びの深まりを一層具体的に示す

**②各教科等を学ぶ本質的な意義の中核**

各教科等の資質・能力が身に付く中で、様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになり、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけることを見方・考え方によって示す

（※1）「複雑な課題の解決」は、一定のまとまりごとに、知識・技能を総合的に使いこなして、思考・判断・表現できる力を意味する一方、見方・考え方は、各教科等それぞれの本質的な意義を端的に示す
（※2）見方・考え方は、資質・能力が育成される中で、徐々に個々の児童生徒の中で明確となりつつ、「灯台」のように資質・能力の育成を導くもの

## 改善イメージ

**目標**

～以下の資質・能力を育成することを目指す。
（ 目標での見方・考え方の記載ぶりは別途検討）

（例）事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考える

知・技　思・判・表　学・人

**②本質的意義**

教科の本質的な意義に焦点化して端的に示すことで教科を学ぶ本質的な意義を分かりやすく本則上で示すことができる

**内容**

中核的な概念の深い理解（仮）

（例）関数を使えば未知の状況を予測できる

知・技

（例）比例・反比例の理解、一次方程式の解き方

複雑な課題の解決（仮）

（例）現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

思・判・表

（例）二つの数量の変化・対応関係を見出し、式やグラフを用いて考察する

**①学びの深まり**

学びの深まりは中核的な概念等による構造化の中で、内容に即して具体的に示す

※従前の見方・考え方の整理は、見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因となっていたことから改善を図り、見方・考え方は、資質・能力（中核的な概念等を含む）の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理する

## 小学校学習指導要領（第1章第3の1）（p22）

特に，各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり，思考力，判断力，表現力等や学びに向かう力，人間性等を発揮させたりして，学習の対象となる物事を捉え思考することにより，各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し，児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

## 小学校学習指導要領解説総則編（p4）

③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

（中略）深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は，「どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり，教科等の学習と社会をつなぐものであることから，児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ，教師の専門性が発揮されることが求められること。

# 各教科等の特質に応じた見方・考え方（中学校の例）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第二章（３）p.45より抜粋

※中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　<抄>

| | |
|---|---|
| 言葉による見方・考え方 | 対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。 |
| 社会的事象の地理的な見方・考え方 | 社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。 |
| 社会的事象の歴史的な見方・考え方 | 社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。 |
| 現代社会の見方・考え方 | 社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。 |
| 数学的な見方・考え方 | 事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。 |
| 理科の見方・考え方 | 自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。 |
| 音楽的な見方・考え方 | 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること。 |
| 造形的な見方・考え方 | 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。 |
| 体育の見方・考え方 | 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。 |
| 保健の見方・考え方 | 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。 |
| 技術の見方・考え方 | 生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。 |
| 生活の営みに係る見方・考え方 | 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。 |
| 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方 | 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面・状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。 |
| 探究的な見方・考え方 | 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。 |
| 集団や社会の形成者としての見方・考え方 | 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現と関連付けること。 |

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（２）p.16より抜粋

# 「学びに向かう力、人間性等」に係る現状と課題

## 【学習指導要領上の位置付け】

### 「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力としての位置付け

- 児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱（知識及び技能、思考力、判断力、表現力等）をどのような方向で働かせていくかを決定付けるものと整理されている

- その要素は多岐にわたるが、概ね以下のように整理できる

**①主体的に学習に取り組む態度、メタ認知等**
主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度　など

**②協働する力、持続可能な社会づくり、感性・人間性等**
多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど

**各教科の「目標」での記述（例）**

**小学校国語**
言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

**中学校理科**
自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

**中学校音楽**
音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

**高等学校数学**
数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度、粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度、問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

## 【顕在化している課題】

### １．学びに向かう力等の育成は道半ば

- 左記①については、我が国の児童生徒は、
  - ✓ 自律的に学ぶ自信がある子供、
  - ✓ 自分で課題を立て探究に取り組む子供
  - ✓ うまくいくか分からないことに意欲的に取り組む子供
  - ✓ 自分の考えを持つ子や夢を持つ子供

の割合が低い　※日本企業の従業員のワークエンゲージメントが低いとのデータもある

- 左記②については、
  - ✓ 社会参画の意識は向上傾向だが、依然として他国と比べて弱い
  - ✓ 自己有用感が低い
- 変化の激しい時代において、自身の思いや願い・意志を実現し、自身の人生を主体的に舵取りしていく力が求められている中、全体として「学びに向かう力、人間性等」を涵養できる学校教育の実現は道半ばといえる

**こうした視点で学習指導要領等を見てみると**

### ２．育成を目指す資質・能力の具体が理解しにくい

- 「学びに向かう力、人間性等」として、多岐にわたる要素が列挙されているが、全体像が分かりにくい。近年注目されているウェルビーイングやエージェンシーとの関係も整理が必要である
- 「学びに向かう力、人間性等」に対応した学習評価の観点として「主体的に学習に取り組む態度」を設定したが、前回改訂後に提示された、当該観点の２側面である「粘り強さ」「自己調整」のみで、より大きな資質・能力である「学びに向かう力、人間性等」が理解される事態が生じた
- 上記１．の我が国の児童生徒の課題を踏まえて、学校現場の実践に繋がる分かりやすい構造的な再整理を行う必要がある

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第一章（２）p.17より抜粋

# 具体的な方向性と論点

- 「学びに向かう力、人間性等」については、その他の２つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」）と併せて整理したことで、授業改善に一定の成果を上げている

- このため、「学びに向かう力、人間性等」を基本的な概念としては存置しつつ、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく提示すべき

- その際、各種調査から我が国の子供たちの課題と考えられる「まず考えてみること、行動してみること」等も「学びに向かう力、人間性等」の要素と位置付け、以下４つの要素により整理する方向で検討すべき

  - **初発の思考や行動を起こす力・好奇心**
  - **学びの主体的な調整**
  - **他者との対話や協働**
  - **学びを方向付ける人間性**

※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

- その上で、各教科等の目標について、
  - ✓ 再整理した「学びに向かう力、人間性等」と、
  - ✓ 既に検討した「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に応じた「中核的な概念等」

  を踏まえ、各教科等の特性も踏まえながら改善していくべき

## 構造的な整理を検討する上での参考

- 変化が激しい時代において、主体的に自らの人生を舵取りしていくためには、思考や行動の終点がひとつに定まっていないような課題や状況に対して、培った資質・能力を活用して初発の思考や行動を起こしていくことが必要。このことは一人一人の個性的な人生形成の基礎となる
  ※溝上慎一委員「インサイドアウト思考」（第６回資料１）

- また、初発の思考や行動がひとりよがりなものとなったり、意味のあるまとまりを失ったりしないよう、他者との関わりや自己のメタ認知等を働かせる中でそうした思考や行動を修正（自己調整）し、それらを往還しながら、よりよい学びやその先にある豊かな人生・よりよい社会に向かっていくことが重要となり、このことはより高い水準での主体性の育成に繋がる
  ※OECD Learning Compass 2030（第６回参考資料1-1）（エージェンシーと共同エージェンシー）
  ※溝上慎一委員「主体的な学習スペクトラム」（第６回資料１）
  ※石井英真委員「主体性のタキソノミー」（第６回資料１）

- こうした初発の思考や行動を自ら起こし、他者との関わりやメタ認知により思考や行動を修正していくといったことを往還する学びのプロセスは、教科等の基本的な概念を深く理解し身体化（記号接地）したり、創造的な考えを生み出したりする上で重要である
  ※今井むつみ委員「アブダクション推論とメタ認知」（第６回資料１）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第一章（２）p.18より抜粋

# 学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ

## 【現行の記述】

**小学校学習指導要領総則解説（抜粋）**

児童が**「どのように社会や世界と関わり，よりよい人生を送るか」**に関わる**「学びに向かう力，人間性等」は，他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素**である。

（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには，**主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や，自己の感情や行動を統制する力，よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは，自分の思考や行動を主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する，いわゆる「メタ認知」に関わる力を含む**ものである。こうした力は，社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり，直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また，**多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力，持続可能な社会づくりに向けた態度，リーダーシップやチームワーク，感性，優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。**

## 【今後の整理イメージ】

**変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む**

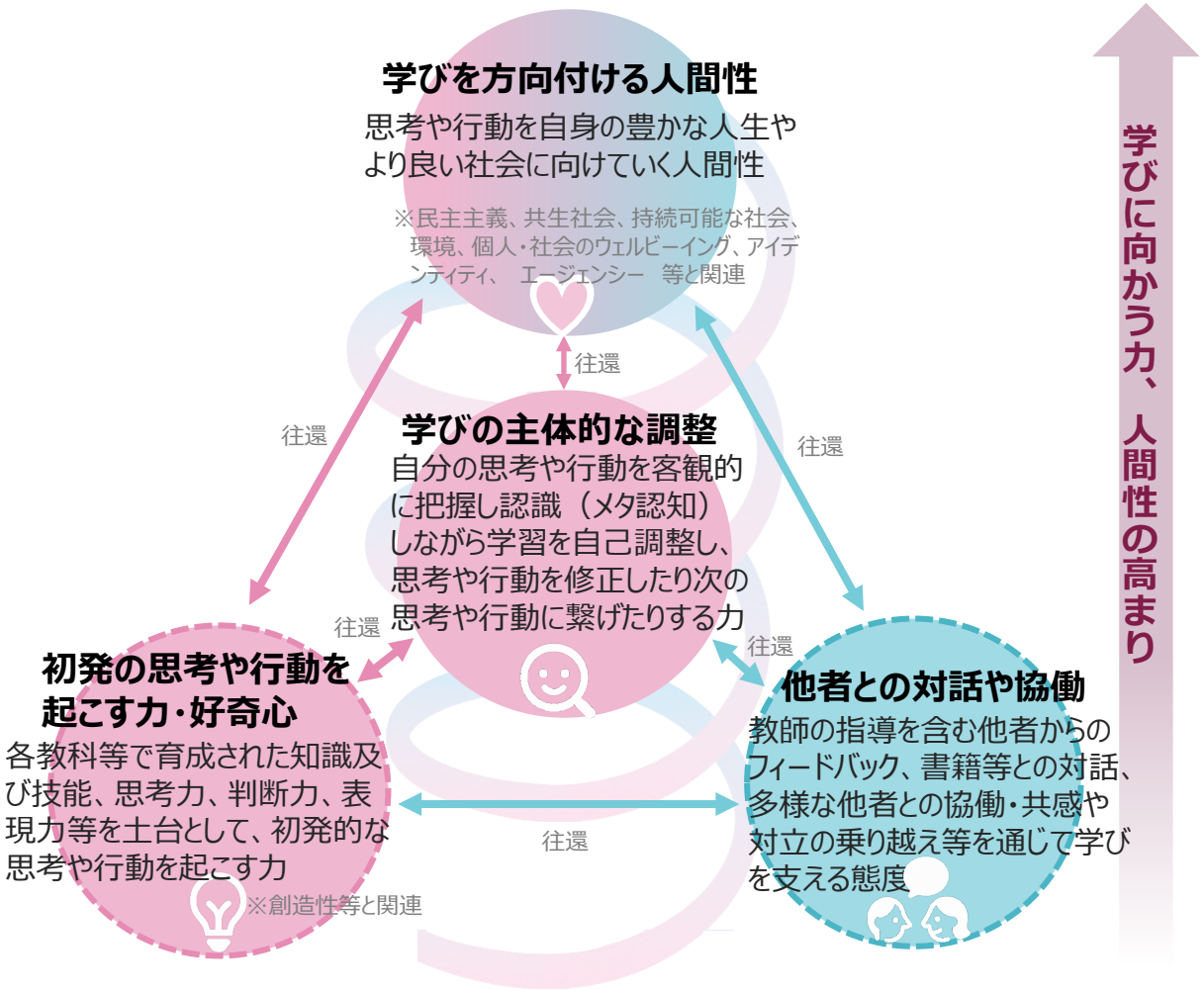


※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（２）p.35より抜粋

# 人生や社会といった解のない問に向き合うための認知の過程について（インサイドアウト思考）

- 溝上慎一氏は、終点がある程度見定められたところで推し進められる思考様式「アウトサイドイン思考」に対して、終点が一つに定まらない中で進められる思考を「インサイドアウト思考」と定義している。
- 「インサイドアウト思考」は「原初的な創造的思考」の特徴を持ち、一般の人びとが日常で普通に行う思考であり、個性的な学習やライフを構築していく基礎となると指摘している。

## 溝上慎一「インサイドアウト思考　創造的な思考から個性的な学習・ライフの構築へ」

### 「インサイドアウト思考（inside-out thinking）」

入力された情報（情報処理の起点）にポジショニングをして、そこからある情報を生み出す情報処理の初発プロセスを問題する思考様式である」と定義

- どこに向かっているか、どのような情報を出力するかはわからない中で進められるものである
- インサイドアウト思考は終点としての結果が見えない中でなされるものであることから、それによって作り出された考えは、ゆるやかに「新しい考え」であるとみなすことができる。～（中略）それは「創造的思考（creative thinking）」の概念に接近する。インサイドアウト思考は思考論の原点であるのみならず、思考論それ自体の持つ原初的な創造的思考の特徴を併せ持つものといえることにもなる
- 原初的な創造的思考の特徴をインサイドアウト思考に付与する理由の一つは、～（中略）一般の人びとが日常で普通に行う思考として捉えたい

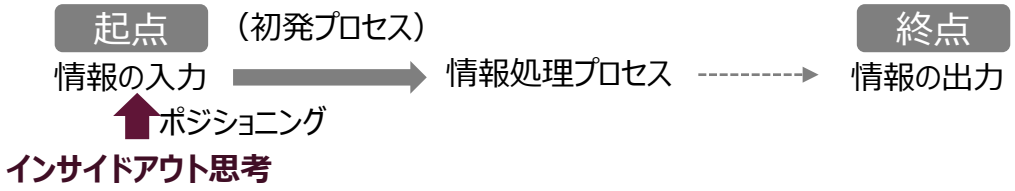


### 「アウトサイドイン思考（outside-in thinking）」

「出力された情報、あるいは情報処理の途中であってもそこまで推し進められた情報（情報処理の終点）にポジショニングをして、起点から終点に至るプロセスを問題とする思考様式である」と定義

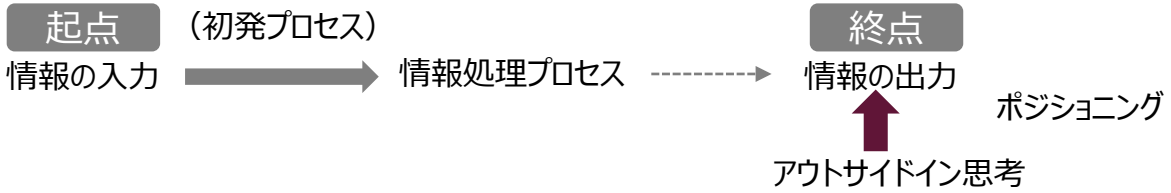


（出典）溝上慎一「インサイドアウト思考　創造的な思考から個性的な学習・ライフの構築へ」

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（２）p.36より抜粋

# 主体的な学習のスペクトラムについて

- 溝上慎一氏は、「主体的な学習（ agentic learning ）」を「行為者（主体）が課題（客体）にすすんで働きかけて取りくまれる学習のこと」と定義した上で、その性質を「課題依存型の主体的学習」、「自己調整型の主体的学習」、「人生型の主体的学習」の３つに分類する（「主体的な学習スペクトラム」）
- 学習課題に促され主体的が発動される学習から、自身の学習目標や学習方略を使用する主体的学習、中長期的な目標達成やアイデンティティ形成・ウェルビーイングを目指した学習へと深まっていくことが示されている

## 溝上慎一「アクティブラーニング型授業の基本形と生徒の身体性」

### 「主体的な学習スペクトラム」

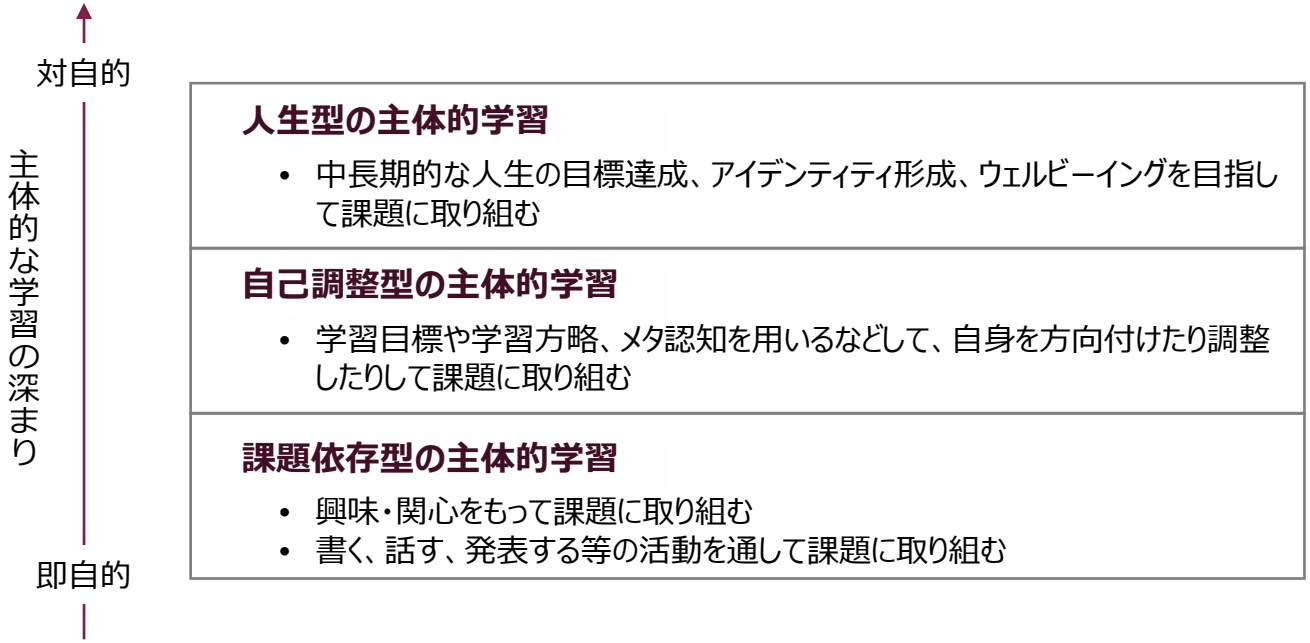


（出典）溝上慎一「学習とパーソナリティ」

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（２）p.37より抜粋

# 主体性の目標分類（タキソノミー）について

## 表.「主体性」のタキソノミー（学びへの関与と所有権の拡大のグラデーション）

（出典：石井英真『中学校・高等学校　授業が変わる学習評価深化論』図書文化、2023年）

| | | |
|---|---|---|
| 特別活動 | 自治（変革人：エージェンシー） | 社会関係を創りかえる |
| | | 対象世界を創りかえる |
| | 人間的成熟（なりたい自分：アイデンティティ） | 軸（思想）の形成 |
| | | 視座の高まり |
| 総合学習 | 自律（探究人：こだわり） | 自分事の問いの深化 |
| | | 問いの生成 |
| | 学び超え（生涯学習者・独立的学習者） | 思考の習慣（知的性向） |
| | | 関心の広がり |
| 教科学習 | 学習態度（自己調整学習者・知的な初心者） | 方略的工夫 |
| | | 試行錯誤 |
| | 関心・意欲 | 積極性（内発的動機づけ） |
| | 表面的参加 | 受身（外発的動機づけ） |

# 創造的に思考し、知識を記号接地していくためのアブダクション推論とメタ認知の過程について

- 今井むつみ氏は、結論が一義的にきまる、必ず正しい答えが得られる推論ではなく、結論の分からない事柄について、異なる分野の知識を組み合わせたり、比喩や推論を用いて新たな知識を創造する推論を「アブダクション推論」と定義している。
- アブダクション推論と、認知・情報処理機能、メタ認知がそれぞれ互いを支え合い、循環的に成長することで、創造的で質の高い思考が可能になる。また、３者の循環的成長により、抽象的な概念を適切に外界の対象や事例に紐づけるだけでなく、事例間の本質的な共通性をすくい取った抽象化を自らの推論で行うことができるようになる。この「記号接地」の過程の中で、抽象的な概念が身体の一部になり、「生きた知識」を形成することができる。

## 今井むつみ「学力喪失ーー認知科学による回復への道筋」

**人間的に「創造的に質の高い思考をする」とは質の高いアブダクションをしながら、つねに推論をリアルタイムで制御すると同時に、結果をモニターし、誤りを修正するサイクルを伴う思考をすることを指す**

### アブダクション推論

演繹推論のように結論が一義的にきまる、必ず正しい答えが得られる推論ではなく、異なる分野の知識を組み合わせたり、比喩や推論を用いて新たな知識を創造する推論

- 私たち人間が乳幼児のときから行っている推論で、ことばの習得や概念の習得には必須のもの
- 知識を拡張・創造するものであるが誤りも犯し、誤ったスキーマ※を形成する原因にもなる

例：前回この方法で図形の面積をうまく求められたのだから、今回少しパターンが違うけど同じ方法でうまくいくのではないか

リアルタイムで制御

不完全な推論

### 認知・情報処理機能

推論をリアルタイムで制御する認知処理能力

- 情報処理の負荷に負けないよう思考を制御する
- 注意の抑制や必要に応じた切り替えを実行する

例：情報処理の負荷が高い複雑な図形の問題に対して、不要な情報に注意を向けない、補助線を引く、段階を追って考えるなど、負荷を下げる方略を適用する

結果をモニターし誤りを修正しつつ、アブダクション推論の精度を高める

### 「メタ認知」

意識的なもので、自分の思考がうまくいっているかどうかや結果を、意識的に、そして自分から少し離れた客観的な視点で評価する

- 自分の思考の過程を他者視点で振り返ることのできる批判的思考につながっている
- 「文脈に合わせて柔軟に視点を変える能力」とも深く関係している

例：推論や思考の結果が適切であったか、もっとうまい方法はなかったか、振り返って考える。

（出典）今井むつみ「学力喪失ーー認知科学による回復への道筋」より作成

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（２）p.25より抜粋

# 学習指導要領における学びに向かう力、人間性等に関連する記載

## 小学校学習指導要領（第１章第１の3）（p18）

2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り，豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に，生きる力を育むことを目指すに当たっては，学校教育全体並びに各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし，第2の3の(2)のア及びウにおいて，特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら，教育活動の充実を図るものとする。その際，児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ，次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

(1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
(2) 思考力，判断力，表現力等を育成すること。
(3) 学びに向かう力，人間性等を涵養すること

## 小学校学習指導要領解説総則編（p38）

③ 学びに向かう力，人間性等を涵養すること

児童が「どのように社会や世界と関わり，よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力，人間性等」は，他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。児童の情意や態度等に関わるものであることから，他の二つの柱以上に，児童や学校，地域の実態を踏まえて指導のねらいを設定していくことが重要となる。

我が国の学校教育の特徴として，各教科等の指導を含めて学校の教育活動の全体を通して情意や態度等に関わる資質・能力を育んできたことを挙げることができる。例えば，国語を尊重する態度（国語科），自然を愛する心情（理科），音楽を愛好する心情（音楽科），家庭生活を大切にする心情（家庭科）など，各教科等においてどういった態度を育むかということを意図して指導が行われ，それぞれ豊かな実践が重ねられている。

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには，主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や，自己の感情や行動を統制する力，よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは，自分の思考や行動を客観的に把握し認識する，いわゆる「メタ認知」に関わる力を含むものである。こうした力は，社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり，直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。また，多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力，持続可能な社会づくりに向けた態度，リーダーシップやチームワーク，感性，優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。

こうした情意や態度等を育んでいくためには，前述のような我が国の学校教育の豊かな実践を生かし，体験活動を含めて，社会や世界との関わりの中で，学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくことが重要となる。教育課程の編成及び実施に当たっては，第１章総則第4に示す児童の発達の支援に関する事項も踏まえながら，学習の場でもあり生活の場でもある学校において，児童一人一人がその可能性を発揮することができるよう，教育活動の充実を図っていくことが必要である。

なお，学校教育法第30条第2項に規定される「主体的に学習に取り組む態度」や，第１章総則第１の2(1) が示す「多様な人々と協働」することなどは，「学びに向かう力，人間性等」に含まれる。資質・能力の三つの柱は，確かな学力のみならず，知・徳・体にわたる「生きる力」全体を捉えて整理していることから，より幅広い内容を示すものとなっているところである。

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第七章（１）p.81より抜粋

# カリキュラム・マネジメントの現状と課題

## 前回改訂の要点

● 前回改訂では、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、子供や地域の実態に即して教育課程の不断の見直しを図り、教育活動の質的向上の好循環を生み出していく観点から、「カリキュラム・マネジメント」の考え方を総則に盛り込んだ

**【１　カリマネの三つの側面】**（総則）

① 児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
② 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
③ 教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

**【２　カリマネの手順例】**（解説）

① 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にし、全教職員が共通理解を持つ
② 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める
③ 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする
④ 学校教育目標など教育課程の編成の基本事項を決定
⑤ 教育課程を編成する
⑥ 教育課程を評価し改善する

※以上を実施する際は学校評価との関連を図るものとされている

## 前回改訂以降の変化

● 前回改訂以降、以下のような変化も生じる中、現行のカリマネの考え方に関わって以下A～Cのような課題が顕在化した
  - ✓ 各種特例校制度により大胆にカリキュラムを工夫する取組も一部に広がり、次期改訂に向けては「調整授業時数制度」など柔軟な教育課程編成を促進する仕組みも検討されている
  - ✓ デジタル学習基盤の活用による校務・授業運営・教職員間の連絡調整の効率化で余剰時間マネジメントの余地が拡大

## 顕在化している課題

A) 「なぜカリマネが必要なのか」が十分に咀嚼されない中、現行の書きぶり（左記1①）が結果として「カリマネ＝教科等横断の視点での教育課程編成」と理解され、単元配列表の作成が目的化している場合もある

B) Aとも関連し、教育課程編成の中核である「指導上の課題解消・目標実現のため、どの教科を、どのような時数で、どのような日課の下で実現するか」という時間マネジメントが着目されにくく、今後の柔軟な教育課程の実現の観点から課題がある（授業日・休業日や総授業時数、授業時数の割り当て、単位時間の柔軟な運用、日課表の工夫など、働き方改革とも整合しつつ、カリキュラムに大きな変更をもたらすマネジメントが進みにくい）

C) 左記２①～⑥のカリマネの手順例は現場実務において具体化が難しいとの指摘もあり、Bとの関連からも見直しが必要である（学校改善の成功事例では、方針の明確化や共通理解の前に、課題の可視化・共有から始まり、改善の検討が始まることも多い）

# 具体的な方向性と論点

● 今次改訂の検討と並行して、総則・評価特別部会において、以下のような観点を重視し、考え方を整理すべき

① 今次改訂の趣旨を踏まえ、学校現場がそれぞれの実態に応じて「何のために（目的）」「どのように（手段）」カリマネを行うのかを構造的・具体的につかみやすい示し方とすること
② 教育課程を核として学校運営の諸要素を繋げ、学校が直面する指導上の課題の解消という具体的成果に繋げつつ、学校教育目標の実現に迫るという実際的な視点を重視すること
③ 調整授業時数制度等の柔軟な教育課程の仕組みの活用により、何が可能となるのかを具体的に示すこと
④ 過度な負担を避ける視点も重視（表形式化・デジタル化による効果、生成AIを含むデジタルツールの活用の可能性も含む）
⑤ ①～④を重視した考え方の整理により、全ての教師が当事者となり、カリマネを教師にとって意義を感じられる日常の取組とすること

※　学校評価や学校運営協議会等について、上記改善とも整合させ、過度な負担・重複感を排除し、現場が混乱なく一体的に実施可能とする必要性に留意
※　これまで本部会で議論が行われている「教科書の網羅主義からの脱却」は、こうしたカリキュラム・マネジメントの必然性や有効性を高める側面がある点に留意

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第七章（１）p.251より抜粋

# カリキュラム・マネジメントに関する現行学習指導要領の記載

## 小学校学習指導要領総則

第１小学校教育の基本と教育課程の役割

４　各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、**教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと**、**教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと**、**教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと**などを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

第５　学校運営上の留意事項

１　教育課程の改善と学校評価等

各学校においては、校長の方針の下に、校務分掌に基づき教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、**各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うよう努める**ものとする。また、**各学校が行う学校評価については**、教育課程の編成、実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、**カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するよう留意**するものとする。

※幼稚園教育要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領及び特別支援学校指導要領においても同様もしくは同趣旨の記載あり

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第七章（１）p.252より抜粋

# カリキュラム・マネジメントの手順の一例（総則解説より作成）

## ①教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする

ア　学校として教育課程の意義、教育課程の編成の原則などの編成に対する基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解をもつ。

イ　編成のための作業内容や作業手順の大綱を決め、作業計画の全体について全教職員が共通理解をもつ。

## ②教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める

ア　編成・実施のための組織を決める。
(ア) 編成・実施に当たる組織及び各種会議の役割や相互関係について基本的な考え方を明確化
(イ) 編成・実施に当たる組織及び各種会議を学校の組織全体の中に位置付け、組織内の役割や分担を具体的に決定

イ　編成・実施のための作業日程を決める。
分担作業やその調整を含めて、各作業ごとの具体的な日程を決定

## ③教育課程の編成のための事前の研究や調査をする

ア　教育課程についての国の基準や教育委員会の規則などを研究し理解

イ　児童の心身の発達の段階や特性、学校及び地域の実態を把握。（保護者や地域住民の意向、児童の状況等を把握することに留意）

## ④学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める

ア　事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目的や目標に照らして、それぞれの学校や児童が直面している教育課題を明確化

イ　学校教育の目的や目標を調和的に達成するため、各学校の教育課題に応じて、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定

ウ　編成に当たって、特に留意すべき点を明確化

## ⑤教育課程を編成する

ア　指導内容を選択する
(ア) 基礎的・基本的な知識及び技能の明確化
(イ) 学校教育目標の達成のため重点を置く指導内容の明確化
(ウ) 各教科等の指導の充実や個に応じた指導の推進に配慮
(エ) 道徳教育及び体育・健康に関する指導について配慮
(オ) 教科等横断的な視点で育成を目指す資質・能力への配慮
(カ) 総合的な学習の時間の適切な展開への配慮
(キ) 単元などのまとまりを見通したまとめ方・重点の置き方を検討

イ　指導内容を組織する
(ア) 各教科等間の指導内容相互の関連を図る
(イ) 各教科等内の指導内容相互の関連を明確化
(ウ) 発展的、系統的な指導ができるよう指導内容を配列・組織
(エ) 合科的・関連的な指導について配慮

ウ　授業時数を配当する
(ア) 各教科等の年間授業時数を設定
(イ) 各学期、月、週ごとの各教科等の授業時数を設定
(ウ) 各教科等の授業の１単位時間を、適切に設定

## ⑥教育課程を評価し改善する

ア　評価の資料を収集し、検討

イ　整理した問題点を検討し、原因と背景を明確化

ウ　改善案をつくり、実施

# カリキュラム・マネジメントに関する意識について（R6全国学調学校質問紙）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第七章（１）p.253より抜粋

指導計画の作成に当たっては、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していますか。

【小学校】

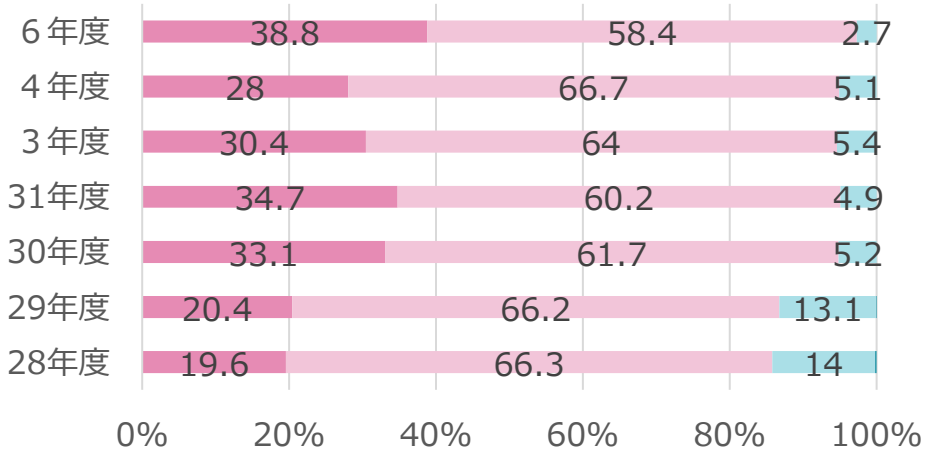


【中学校】

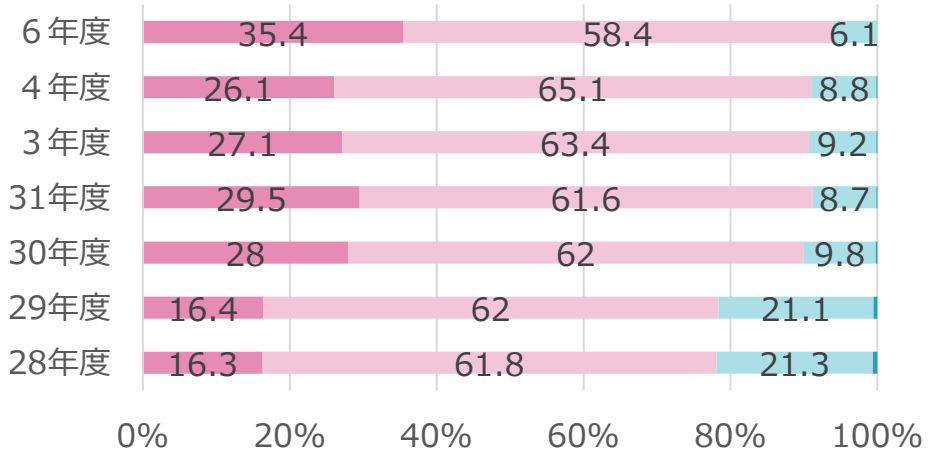


児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか。

【小学校】

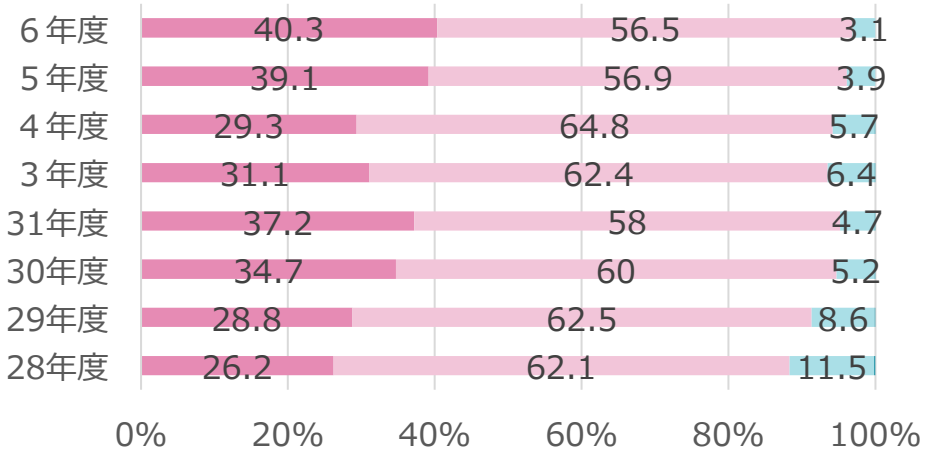


【中学校】

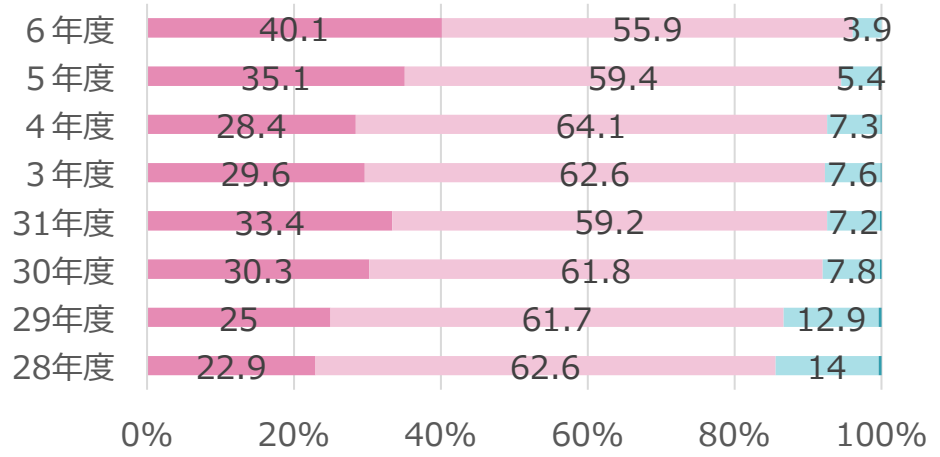


（凡例） よくしている どちらかといえば、している あまりしていない 全くしていない

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第七章（１）p.254より抜粋

# カリキュラム・マネジメントに関する意識について

指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか。

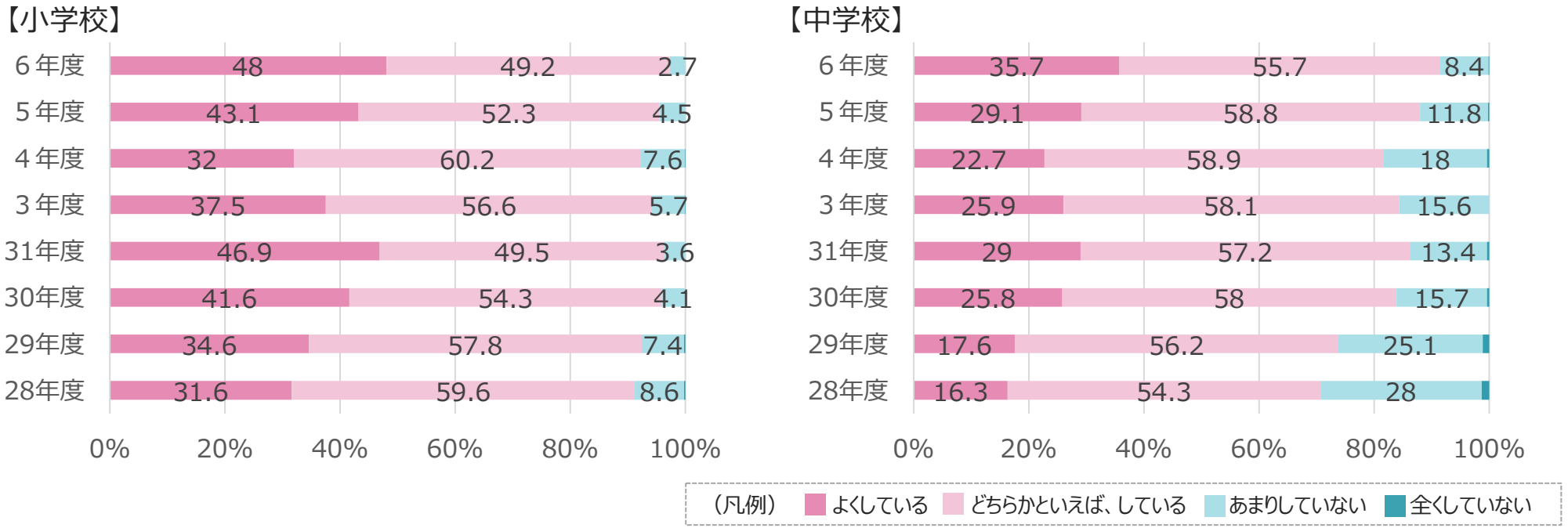


学校（学級）の運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、改善に向けて学校として組織的に取り組んでいますか。

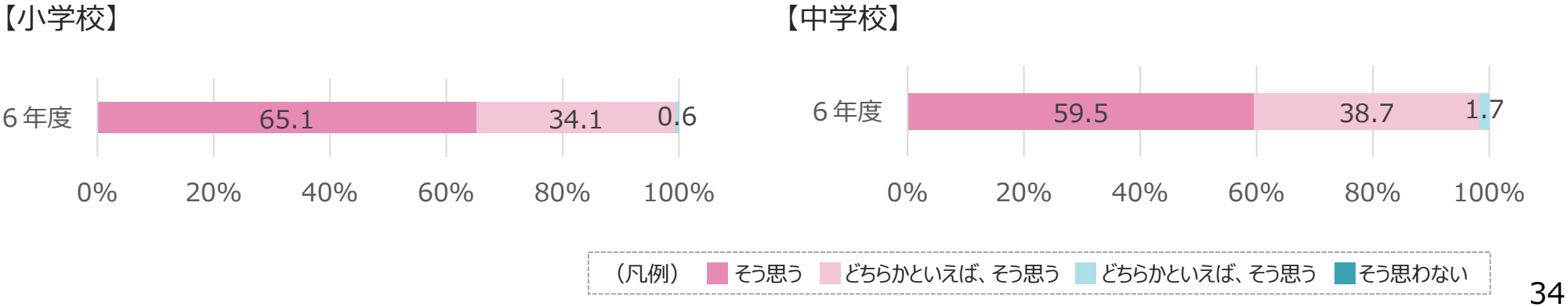

# １．学習指導要領の基本的な理念や構造等に関すること

## ②分かりやすく・使いやすい学習指導要領の形態

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（１）p.９より抜粋

# 学習指導要領の構造に関する現状と課題

## 【前回改訂における改善】

- 全教科等の目標・内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の３つの資質・能力の柱で整理された

※以下本資料で、「知・技」は「知識及び技能」を、「思・判・表」は「思考力、判断力、表現力等」を、「学・人」は「学びに向かう力、人間性等」を指す

- 特に、内容は、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を中心に一定の構造化が図られた

※「学びに向かう力、人間性等」は、目標で整理されたものを内容で共通的に扱う

- 総則における「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の提起により、知識相互を関連付けてより深く理解することなど、学びの質（深さ）を追究する方向性を明確化した

分かりにくいとの指摘
授業改善に一定の成果

## 【なお残る課題】

**① 資質・能力の深まりのイメージが掴みにくい**

「個別の知識を学びながら、新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ、各教科等で扱う主要な概念を深く理解し、他の学習や生活の場面でも活用できる」ことを目指す授業を創る上で、個別の知識や技能が関連付けられた状態、各教科等の主要な概念の深い理解との関係（「タテ」の関係）のイメージしやすさに改善の余地がある

**② 資質・能力の複数の柱を一体的に育成するイメージが掴みにくい**

「『思考力、判断力、表現力等』を発揮することを通して、深い理解を伴う知識が習得され、更に『思考力、判断力、表現力等』が高まる」授業を創る上で、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の相互の関係（「ヨコ」の関係）のイメージしやすさに改善の余地がある

**③ 教科書「を」教える授業、「本時主義」からの脱却に至っていない**

①、②の課題も相まって、学習指導要領と児童生徒・地域の実態を踏まえ、「どのような力（資質・能力）を身に付けて欲しいか」という認識から出発し、そのための授業のまとまり（単元や題材）を構想し、その上で、教科書や教材をどう使い、一コマ一コマの授業を創るというプロセスが実現しにくいのではないか

→①～③の課題を解決することが、**教師が「深い学び」を実現する授業のイメージを掴み取りやすくするために不可欠といえる**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（１）p.11より抜粋

# 具体的な方向性と論点

**【論点】**

論点②　授業づくりに積極的に活用できるよう、各教科の目標・内容の全体像や、「タテ」「ヨコ」の関係性など、教師にとって構造が視覚的に理解しやすく、分かりやすく、使いやすい記載の在り方について検討する必要がある

論点③　告示される学習指導要領は単一の形式とならざるを得ないが、実際に授業づくりを担う一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいという観点から、デジタル技術を活用することにより、解説を含めた学習指導要領のユーザビリティ・アクセシビリティの向上について検討する必要がある

**【検討の方向性】**

**②表形式化**

- 表形式や箇条書きを積極的に活用することを検討すべき
- 表形式化は、記載の冗長・複雑さの改善によるスリム化、教科等や学年等を横断した俯瞰しやすさの向上にも資するように検討すべき

**③デジタル化**

- 一人一人の教師が以下のようなことができる「デジタル学習指導要領」の実現に向けて、検討を加速すべき（所要の概算要求を行う）
  - ✓ 教科等間の関係、学年段階や学校種間の記載が容易に俯瞰できる
  - ✓ 学習指導要領コードも活用し、学習指導要領とデジタル教科書・教材を紐づけることにより、相互のアクセス等が一層円滑となる
  - ✓ AI等の活用により、日々の授業づくりに関わる疑問に対するフィードバックを受けたり、指導案のたたき台等の作成が容易になる

**➡ 「構造化・表形式化・デジタル化」を一体的に進め、参照や指導案等の作成がしやすい「分かりやすい」「使いやすい」学習指導要領とすべき**

# 学習指導要領の構造化・表形式化イメージ
## （中学校数学「数と式」の例）

資質・能力の一体的育成の可視化（「ヨコ」の関係の可視化）

内容区分の中核的な概念理解へと至るために、個別の知識や技能といった資質・能力が結集・統合される。

| | 知識及び技能の系列 | | | 思考力、判断力、表現力等の系列 |
|---|---|---|---|---|
| | **中核的な概念の深い理解**（仮称）<br>この内容のまとまりを通じて理解して欲しい主要な概念等を示す<br>例：数の範囲を拡張することにより、より広範な事象を一般的かつ明確に表し、計算が能率的にできるようになることを理解する。 | | | **複雑な課題の解決**（仮称）<br>この内容のまとまりにおける知識・技能を総合的に使いこなして、思考・判断・表現できる力を示す<br>例：数の範囲を拡張し、それらの新たな数を用いて、日常生活や社会におけるより広範な問題を解決することができる。 |
| **１年相当** | **個別の知識及び技能**<br>教科の主要な概念の深い理解を獲得し、思考・判断・表現する上で必要な要素となる知識・技能を示す | 例：正の数と負の数 | 例：正の数と負の数の四則計算 | 例：具体的な場面で正の数と負の数を用いて表したり処理したりすること | **個別の思考力、判断力、表現力等**<br>複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力・判断力・表現力等を示す。<br>例：既に学習した計算の方法と関連付けて、拡張した数について四則計算の方法を考察し、表現する。<br>例：様々な事象における問題解決の場面において、新たに学んだ数を活用して問題を解決することができる。 |
| **３年相当** | 例：数の平方根 | 例：数の平方根を含む簡単な式の計算 | 例：具体的な場面で数の平方根を用いて表したり処理したりすること | |
| **(内容の取扱い)** | **内容の取扱い**<br>各教科の内容を学習する上での取扱上の留意点等を示す | | | |

知とスキルを結集・統合して、知識・技能を総合的に使いこなす力。実践志向のプロセスを追記。

資質・能力の柱ごとの「深まり」の可視化（「タテ」の関係の可視化）

※本イメージは現行学習指導要領を基に構造化・表形式化のイメージとして作成したものであり、実際の次期学習指導要領の構造化案は、今後、総則・評価特別部会や各WGで具体的に検討するもの。本イメージは、あくまで構造化や表形式化の意義を分かりやすくするための一例であることに留意

※令和７年２月17日　第２回教育課程企画特別部会　石井委員提出資料を基に文部科学省作成

# 学習指導要領の構造化・表形式化イメージ
## （中学校国語「読むこと」の例）

資質・能力の柱ごとの「深まり」の可視化（「タテ」の関係の可視化）

| | | | 1年相当 | 2年相当 | 3年相当 |
|---|---|---|---|---|---|
| 思考力、判断力、表現力等の系列 | **複雑な課題の解決（仮称）**<br>この領域における知識・技能を総合的に使いこなして、思考・判断・表現できる力を示す<br><br>例：目的に応じて文章を読み、理解したことなどに基づいて、自分の考えをまとめたり広げたり深めたりすることができる。 | 例：構造と内容を把握できる | 例：叙述を基に、文章の構成や展開を捉えたり、内容を理解したりすることができる。 | | |
| | | **個別の思考力、判断力、表現力等**<br>複雑な課題の解決に向けた思考力、判断力、表現力等の発揮の様相を示す。発揮する題材・ジャンルが異なる場合などは、必要に応じて区分を設ける | 文章の中心的な部分と付加的な部分、事実と意見との関係など、場面の展開や登場人物の 相互関係、心情の変化などを捉えることができる。 | 主張と例示との関係や登場人物の設定の仕方などを捉えることができる。 | 論理や物語の展開の仕方などを捉えることができる。 |
| | | 例：精査・解釈できる | 例：文章の内容や形式に着目して読み、目的に応じて意味付けたり考えたりすることができる。 | | |
| | | 例：考えを形成、共有できる | | | |
| 知識及び技能の系列 | **中核的な概念の深い理解（仮称）**<br>この領域を通じて理解して欲しい主要な概念等を示す<br><br>例：目的や意図に応じて文章を書くことにより、言葉の特徴や使い方に関する知識及び技能を理解し、身に付けることができる。 | 例：言葉の特徴や使い方　例：語彙 | 例：次のような語句の量を増すとともに、話や文章の中で使うことを通して、語感を磨き語彙を豊かにすること。 | | |
| | | **個別の知識及び技能**<br>教科の主要な概念の深い理解を獲得し、思考・判断・表現する上で必要な要素となる知識・技能を示す。必要に応じて区分を設け、全体像が分かりやすいようにする | 例：事象や行為、心情を表す語句 | 例：抽象的な概念を表す語句 | 例：理解したり表現したりするために必要な語句 |
| | | 例：論理の構成の仕方　例：叙述と叙述との関係 | 例：意見と根拠などの関係について理解を深め、それらを読み取れるようになること。 | | |
| | | | 例：原因と結果の関係<br>意見と根拠の関係 | 例：意見と根拠の関係<br>具体と抽象の関係 | 例：具体と抽象の関係 |
| （内容の取扱い） | **内容の取扱い**<br>各教科の内容を学習する上での取扱上の留意点等を示す | | | | |

資質・能力の一体的育成の可視化（「ヨコ」の関係の可視化）

※本イメージは現行学習指導要領を基に構造化・表形式化のイメージとして作成したものであり、実際の次期学習指導要領の構造化案は、今後、総則・評価特別部会や各WGで具体的に検討するもの。本イメージは、あくまで構造化や表形式化の意義を分かりやすくするための一例であることに留意

※令和７年２月17日　第２回教育課程企画特別部会　石井委員提出資料を基に文部科学省作成

# 教育課程の基準のデジタル化の事例（１/２）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（１）p.22より抜粋

- Web上でKUD[*1]の３つの要素、教科、学年及びキーワード検索を掛け合わせて教育課程の基準を検索できる。
- 検索結果画面では、学年や検索条件を変更できることに加え、各教科の学習におけるゴールや授業実践例等を示す画面に遷移でき、関連する情報を体系的に確認できる。

凡例　画面操作に関する内容　画面内容に関する内容

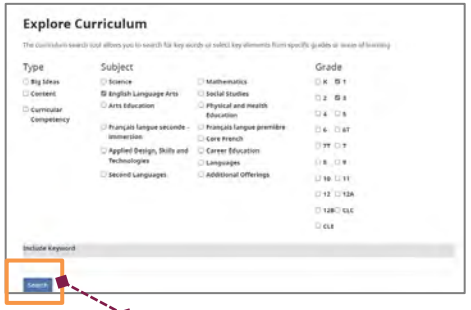


検索画面にて、タイプ、教科、学年の観点とキーワードを掛け合わせてカリキュラムを検索可能

**ビッグアイデア（Big Ideas）**
- 児童生徒が各学年修了までに理解すべき重要な概念や原理
- 概念や原理の理解を促すために、指導上の発問例等もポップアップで示される

**教科別コンピテンシー（ Curricular Competency ）**
児童生徒にとって必要不可欠とされている内容
※個別の事実や情報の暗記ではなく、概念を深く理解し応用することが重視されている

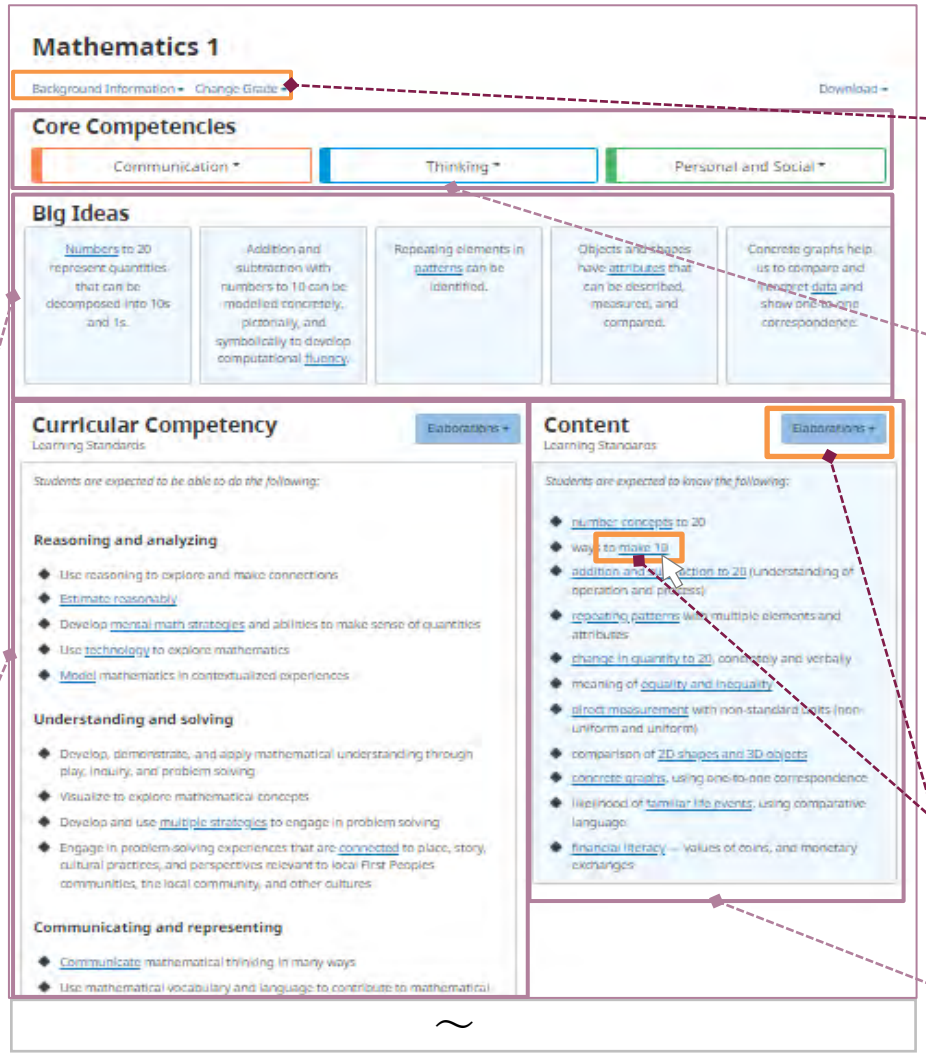


- 教育課程の基準のゴールや概観、授業実践例等を確認する画面に遷移
- 学年や検索条件の変更も可能

**コア・コンピテンシー（ Core Competencies ）**
算数の学習を通して身につけるコンピテンシー

ポップアップ例
- decomposing 10 into parts
- Numbers to 10 can be arranged and recognized.
- benchmarks of 10 and 20
- Traditional First Peoples counting methods involved using fingers to count to 5 and for groups of 5.
- traditional songs/singing and stories

マウスポイントもしくは詳細ボタンを押下するとポップアップで詳細が表示される

**教科内容（Contents ）**
ビッグアイデアに沿って、児童生徒が知るべき内容

※１：KUDとは、「Know-Understand-Do」の頭文字を指す。

（出典）https://curriculum.gov.bc.ca/curriculum/search （2024年12月13日閲覧）

# 教育課程の基準のデジタル化の事例（２/２）

令和７年９月19日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（１）p.23より抜粋

- Web上で「学習領域」、「汎用的能力」、「領域横断的優先事項」の３つのカテゴリからカリキュラムを検索・閲覧できる。
- 「学習領域」カテゴリでは、教科と学年を入力してカリキュラム内容を検索でき、検索結果画面では各教科の学習における理念、目標等の確認や、付与されているコードを通して指導方法等を確認できる。

凡例：画面操作に関する内容／画面内容に関する内容

学習領域、汎用的能力、領域横断的優先事項の３つの要素別にカリキュラムを検索可能

学習領域では、教科と学年をキーにカリキュラムを検索可能

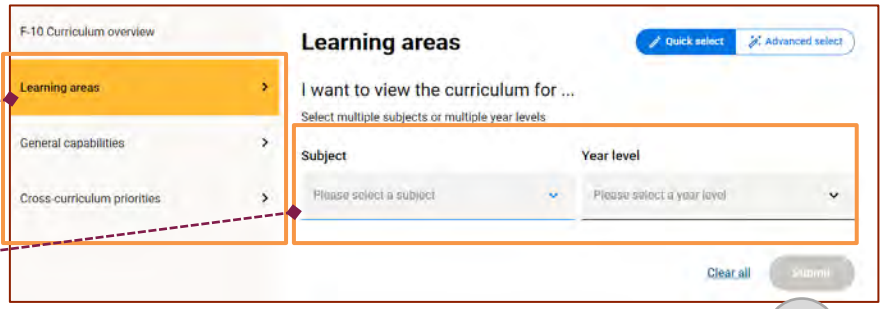


オーストラリアン・カリキュラムに関する動画が掲載されたページに遷移

各教科の学習における理念、目標等を確認できる画面に遷移

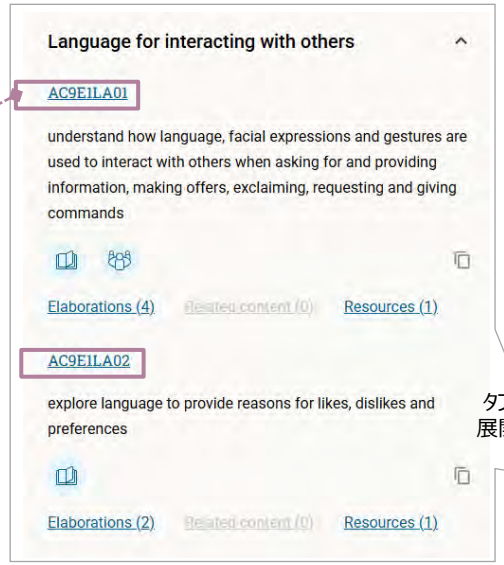


- 各サブストランドに紐づく学習目的ごとにコードが付与されている
- コードをクリックすると学習目的に関連する「汎用的能力」と「領域横断的優先事項」[*1]、 指導方法、学習コンテンツが示されたページに遷移

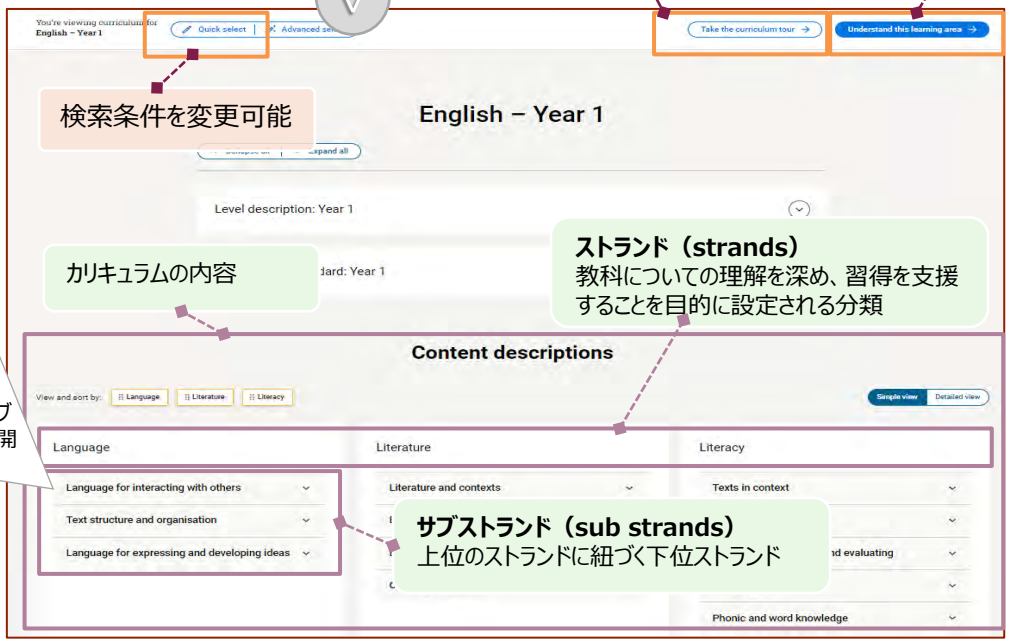


※１：「オーストラリアン・カリキュラム」は、教科に該当する学習領域、7つの汎用的能力（リテラシー、ニューメラシー、ICT等）、３つの領域横断的優先事項（アボリジナル及びトレス海峡島嶼民の歴史と文化、アジア及びアジアとオーストラリアの関係性、サステナビリティ）の３要素で構成されており、教員は教科の学習の中で汎用的能力や領域横断的優先事項を明示的に教え評価することが期待されている。

（出典）https://v9.australiancurriculum.edu.au/f-10-curriculum/learning-areas/english/year-1?view=quick&detailed-content-descriptions=0&hide-ccp=0&hide-gc=0&side-by-side=1&strands-start-index=0 （2024年12月13日閲覧）

# ２．柔軟な教育課程の促進に関すること

**①調整授業時数制度の具体化（義務教育）**
**②その他の柔軟な教育課程編成を促す方策（義務教育）**

# 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成に向けた現状と課題

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（２）p.31より抜粋

## 【現行制度の状況】

**＜標準授業時数（学校教育法施行規則で規定）＞**
・年間の標準総授業時数、各教科等の標準授業時数が定められており、年度当初の計画段階では確保することが前提となっている

**＜特例校制度（学校教育法施行規則で規定）＞**
・「教育課程特例校制度（新教科等の設定が可能）」及び「授業時数特例校制度（総授業時数を維持しつつ１割を上限に各教科（※）の標準授業時数を下回ることが可能）」（以下「特例校制度」という。）の活用で、学校や地域の創意工夫を発揮した教育課程の編成が可能である

（※）音楽（中学校第2,3学年）、美術（中学校第2,3学年）、技術・家庭、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を除く

**＜単位授業時間（学校教育法施行規則で規定）＞**
・標準授業時数の１単位時間は、小学校で45分、中学校で50分とされているが、授業時間を拘束するものではない（例えば、１単位時間を小学校で40分、中学校で45分とするほか、90分等とすることは可能）

**＜年間最低授業週数（学習指導要領総則で規定）＞**
・小中学校ともに年間35週以上にわたって授業を行うよう計画するとされており、上限はなく、年間授業週数を40週等とすることは可能となっている

**＜学習内容の学年区分（学習指導要領総則＋各教科等で規定）＞**
・各教科等の内容事項の記載順は指導の順序を示すものではないと示しつつ、順序を特に示す場合として、各教科等で学年区分を示しており、その場合には当該学年で指導する必要がある

**＜カリキュラム・マネジメント（学習指導要領総則で規定）＞**
・現行学習指導要領において、「３つの側面」を提示している

## 【課題】

**特例校は時間と手間がかかる**
- 市町村立学校の場合、市町村や都道府県の教育委員会を経由し、国の審査・指定を要するなど、時間や手間がかかり活用しにくい。学校や地域の創意工夫の発揮は「特別なこと」になっている

**特例校制度のみでは限界がある**
- 研究開発学校制度の下、年間の標準総授業時数を特例的に下回ることで生み出した授業時数を個々の児童生徒の個性や特性に応じた学びや教員研修等に充当する取組（特例校制度では不可）が注目を集めており、同様の取組を実施したいとの声が多い

**硬直的な運用が残る**
- 時間割が複雑になるとの懸念もあり、単位授業時間の柔軟な設定は広がりを欠いている。週当たりコマ数についても、35週という数字を根拠に、標準総授業時数1015単位時間を35週にわたって実施する（週当たり29コマ）との認識が強い
- 総じて、単位授業時間の設定や一日当たりの授業時数の割り振り、授業日と休業日の設定変更がカリキュラム・マネジメントの手法となり切っていない

**学年を横断した柔軟な指導に制約**
- 系統性確保の意義はあるものの、学習内容の習熟の早い子供・遅い子供の実態を踏まえた柔軟な指導や、学年を横断したカリキュラム・マネジメントの制約となっている面がある

**カリキュラム・マネジメントのイメージがつかみにくい**
- 上記も含め、具体的に何を変えられるのか、何を変えてはいけないか、どのようなアクションを取りうるのか、イメージが湧きにくい。カリキュラム・マネジメントは未だ学校の日常となっていない

# 具体的な方向性と論点①（特例校制度と時数の取り扱い）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（２）p.32より抜粋

## 【方向性】

- 特例校制度については、申請数が増加し、一定の活用類型も確立していることを踏まえ、国への申請を不要とすることも含め、「特別な選択肢」ではなく、「常に利用可能な選択肢」とする方向で検討すべき
- 加えて、多様な個性や特性、背景を有する子供たちを一層包摂できるよう、研究開発学校等の運用実績やデジタル学習基盤の活用による効率化の可能性を踏まえ、授業時数の取扱いについて一層柔軟化する方向で検討すべき
- 以上について、「調整授業時数制度」として創設し、教師の仕事や子供の学びに「余白」を生み出すとともに、教育の質の向上に資する方向で検討すべき
（負担軽減自体が目的ではないことに留意）

※学習指導要領の内容事項が適切に取り扱われることが前提。
学習指導要領の一層の構造化は別途検討するとともに、その解説・教科書・入試・教師用指導書等の影響も含めた授業づくりの実態を全体として捉えながら、過度な負担や負担感が生じにくい在り方を検討

## 【具体的論点】

① 総授業時数を維持しつつ各教科の標準授業時数（以下「教科標準時数」という。）を調整することが可能な範囲を検討すべき。その際、現行の授業時数特例校制度（１割が上限）や研究開発学校における実践等も踏まえつつ、上限の拡大の適否や対象となる教科等も含めて検討すべき

② 教科標準時数を調整することで生み出された授業時数（以下「調整授業時数」という。）の活用方法について、地域や学校、児童生徒の実態を考慮して以下のような取組を特例的に可能とする方向で検討すべき
- ✓ 別の教科等の授業時数に上乗せする
- ✓ 特に必要な教科の開設に充てる
- ✓ 各教科等に該当しないものの、児童生徒の個性や特性、実態に応じた学習支援など、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラムを実施するための裁量的な時間（以下「裁量的な時間」という。）に充てる

③ 裁量的な時間の上限と類型（※）について具体的に検討すべき。特に、裁量的な時間の一部について、教育の質の向上を目的とした、授業や指導の改善に直結する組織的な研究・研修等に充てることも可能とする方向で、その上限と類型についても具体的に検討すべき

（※）例えば、基本的な概念の獲得や意味理解を伴った確かな知識の習得、認知の特性に応じた学力保障、学習方略に関する指導、個人探究を伴う体験活動、ソーシャルスキルトレーニング等が想定される

④ 国への申請を不要とし、「調整授業時数制度」による取組を学校等の判断で可能とするに当たって、以下の担保措置について具体的に検討すべき
（１）不適切な運用を防ぐための仕組み（例：児童生徒の負担過重、受験対策への過度な傾斜など）
（２）保護者や地域住民に対する説明責任を果たし、理解を得るための仕組み
（３）教育委員会や文部科学省としての教育課程編成状況把握の仕組み

# 具体的な方向性と論点②（単位時間、授業週数、学年区分の扱い等）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（２）p.33より抜粋

## 【方向性】

**単位授業時間・年間最低授業週数**
- 各学校や地域、児童生徒の実態に応じて柔軟な設定を促進するため、分かりやすい示し方とする方向で検討すべき

**学習内容の学年区分**
- 必要に応じ、教師が学年区分に囚われず柔軟に教育課程を編成したり、指導を展開しやすくしたりする方向で検討すべき

**その他の条件整備**
- 各学校や地域における創意工夫ある柔軟な教育課程編成が実際に促進されるよう、条件整備や必要となる施策を併せて検討すべき

## 【論点・留意点】

**単位授業時間の柔軟な設定**
- 調整授業時数を生み出す手法の一つとなり得るが、あくまで教育課程の目的や狙いを実現するためのカリキュラム・マネジメントの手法（週時程や時間割を工夫し下校時刻を早めるなどの取組を含む。）であり、単位授業時間の短縮自体が目的ではないことに留意すべき
- 時間割の複雑化への懸念を踏まえ、デジタルツールを活用した負担軽減を促進すべき

**年間最低授業週数**
- 「年間35週以上」との規定が「週29コマの授業を行う必要がある」との認識に繋がっているとの指摘も踏まえ、授業時数の平準化を促進する方向でどのような示し方を検討すべき

※全体として、教師に「余白」を生み出し、過度な負担・負担感を防ぐ側面と、児童生徒に「余白」を生み出し、豊かな学びに繋がる側面の両方に留意すべき

**学習内容の学年区分**
- 教科の系統性や発達段階を踏まえた指導内容を確保する役割を果たしており、教科書作成などの観点からも、引き続き一定の記載は必要である
- その上で、児童生徒の実態に応じて必要があると判断する場合は、学年区分に囚われず柔軟に教育課程の編成・実施が可能であることを明確化すべき
- 学年区分に囚われない柔軟な指導に伴い、教科書等の在り方について必要に応じ所要の整理をすべき

**調整授業時数制度の運用に向けた知見の蓄積**
- 令和7年度の研究開発学校では、９都道府県の46校で柔軟な教育課程を編成・実施。加えて、全ての都道府県・指定都市での知見の蓄積を図るため、令和8年度より更なる事例創出の加速を図るべき
- 調整授業時数制度の導入後も、豊かな教育実践が広がるよう、一定期間伴走支援する施策を実施すべき

**カリキュラム・マネジメント**
- 過度な負担を生じさせずに、カリキュラム・マネジメントを実質化できるよう、シンプルで具体的なイメージを整理する必要である（詳しくは第七章（１）を参照）
- 学校運営協議会の承認事項である教育課程編成の基本的な方針について、調整授業時数制度の下でどのような内容を示す必要があるか整理すべき

**指導主事の資質向上**
- 柔軟な教育課程編成に係る指導助言に直結する研修や、他自治体と知見・事例を共有する取組を充実すべき
- 指導主事未配置市町村への対応を検討すべき（例：都道府県の役割、自治体間連携、校長会等が果たすべき機能）
- 教師の指導への支援と関連の薄い事務等について一般行政職職員との役割分担を整理すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（２）p.34より抜粋

# 義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性（調整授業時数制度）

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、
児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討

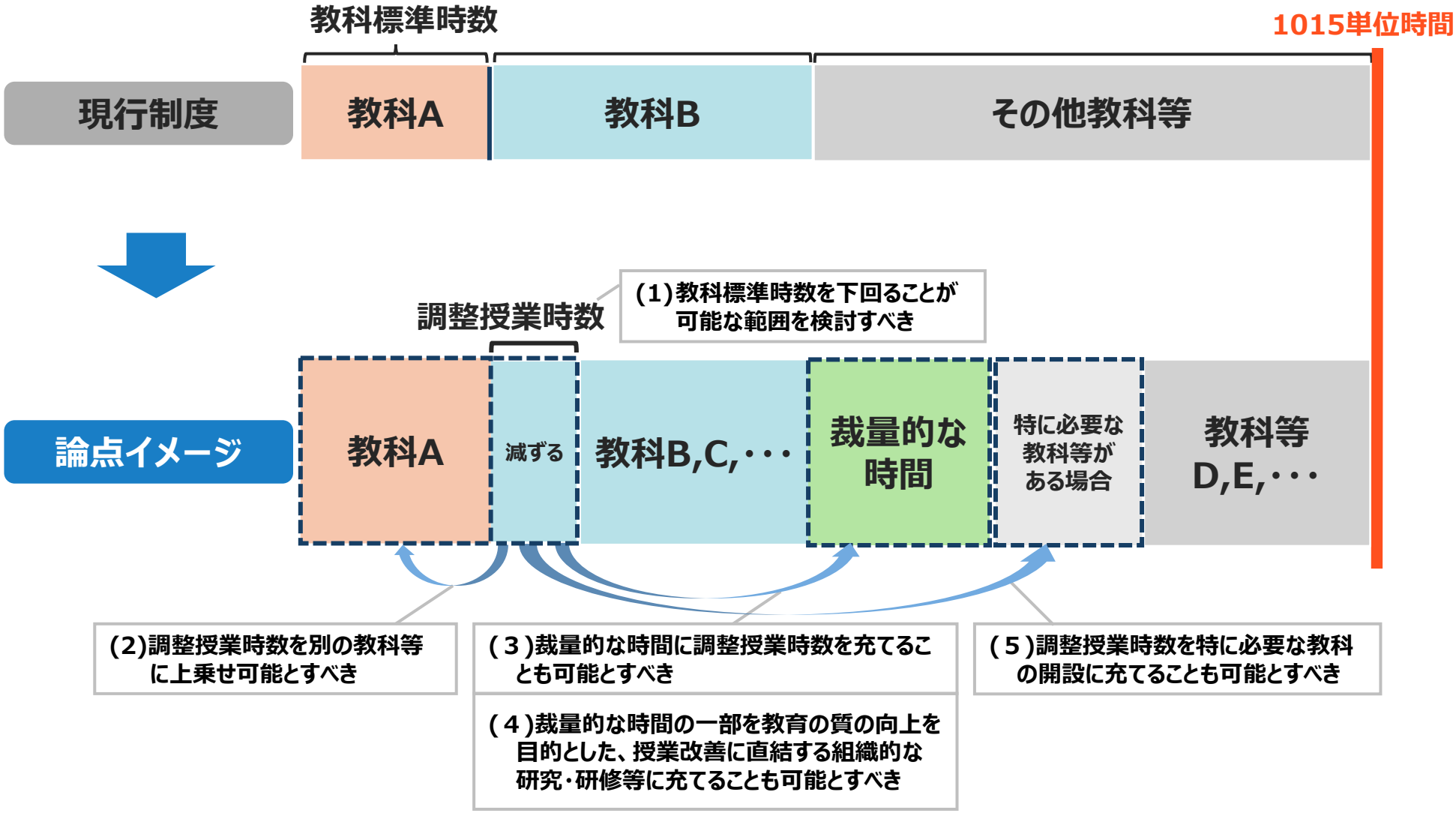

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（１）p.29より抜粋

# 現行の教育課程の主な特例

- 教育課程の編成は、学校教育法施行規則に示す総授業時数及び各教科等の時数、学習指導要領に示す各教科等の目標・内容に基づく必要
- しかし、①**学校**として編成する教育課程の特例、②**個々の児童生徒**に着目した教育課程の特例、③**学級**として編成する教育課程の特例が適用される場合はこの限りではない

## 1 学校として編成する教育課程の特例

**授業時数特例校**
<学校教育法施行規則第55条の2、第85条の2、第132条の2等>

1割を上限として時数を削減し、別教科等に上乗せ可能

1015単位時間

教科A | 教科B | その他教科等

各学年の年間の標準総授業時数は維持・内容事項は適切に取り扱う

**教育課程特例校**
<学校教育法施行規則第55条の2、第85条の2、第132条の2等>

時数を削減し、新教科等に上乗せ可能

新教科α（A＋B） | 教科B（一部） | その他教科等

**研究開発学校**
<学校教育法施行規則第55条、第85条、第132条等>

**学びの多様化学校**
<学校教育法施行規則第56条、第86条等>

内容の削減も可能

教科A | 教科B | 新教科β | その他教科等 ← 時数削減可

**通常の学校**

教科A | 教科B | その他教科等

## 2 個々の児童生徒に着目した教育課程の特例

### 障害のある児童生徒に対する通級による指導における特別の教育課程

○障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導
<学校教育法施行規則第140条等>

### 日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程

○日本語を用いて、学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにすることを目的とする指導
<学校教育法施行規則第56条の2、第86条の2、第132条の3等>

### 学齢を超過した者に対する特別の教育課程（夜間中学）

○対象者の各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たって必要な内容を指導
※学習指導要領を踏まえ、必要な時数・指導内容を全て校長が判断
<学校教育法施行規則第56条の4、第132条の5等>

## 3 学級として編成する教育課程の特例

### 特別支援学級

○特別支援学校学習指導要領に示す自立活動を取り入れるとともに、個々の児童生徒の障害の程度等を考慮の上、実態に応じた特別の教育課程を編成。
<学校教育法施行規則第138条>

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第三章（２）p.75より抜粋

# 研究開発学校の取組（目黒区立中目黒小学校・愛荘町立秦荘西小学校）

## １．特例の概要

授業の１単位時間を45分から40分に変更し、午前中に５コマの授業を行った上で、標準総授業時数を下回って時間を生み出し、その時間を活用し、子供の主体性を重視した教育活動、教員研修や教科担任制等を有効に機能させるための情報共有等を実施。

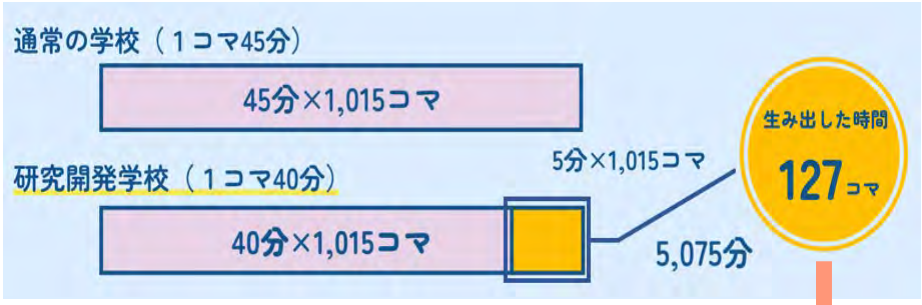

○ 通常の授業の中でもICTを活用することで、短くした１コマの中でも効果的な指導を行う。

○ １コマが短くなったことで、通常の授業においても、単元としてのつながりや、見方・考え方を働かせる授業デザインをより意識した授業を展開。

## ２．生み出した時間の使い道

### 目黒区

○子供が教材・ペースを自分で選びながら学ぶ単元内自由進度学習（マイプラン学習）を行ったり、子供たちが自分でテーマを決めて主体的に学ぶ時間（フリースタイルプロジェクト）を設けたりするなど、子供の主体的な学びを重視した教育活動を展開。教員の研修や授業準備等も実施。

**マイプラン学習**

○ マイプラン学習の時間では、自分の学びたい場所で、自分でペースを決めながら学ぶ。

○ 一人で学びに向かうことも、友達と協働的に学ぶこともできる。

○ ICTを活用することで、一人一人の学びの進度等を効果的に把握。

**フリースタイルプロジェクト**

○ フリースタイルプロジェクトでは、ギターの探究など、自分の興味関心に応じて自ら課題を設定し、主体的に探究に取り組む。

○ 各教科等で学んだことを生かしながら、一人一人が違う課題に取り組み、成果を発表する。

### 愛荘町

○自己調整力を育成する時間に充てたり、教員間での児童に関する共通理解を図るための情報交換や相談、授業づくり・教材研究に関する研修やOJT等を実施。

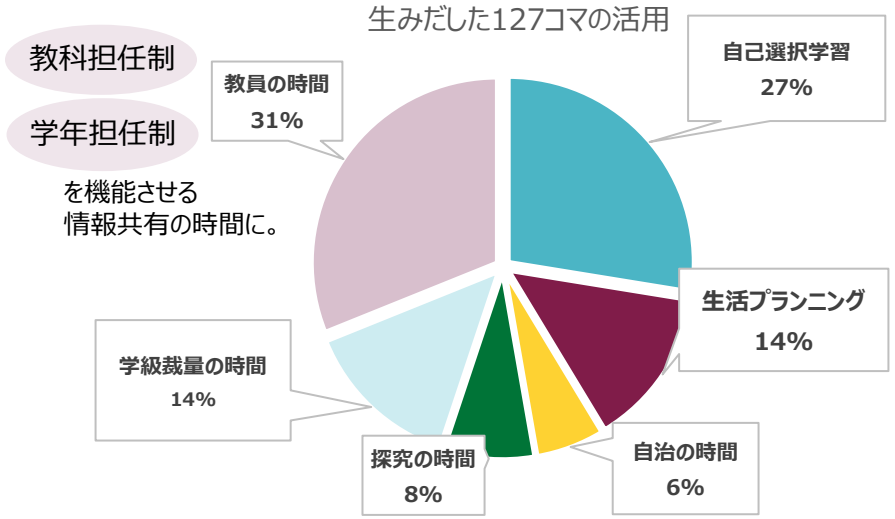

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第三章（２）p.77より抜粋

# R7年度 研究開発学校
## ～多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成～

１単位時間を短縮して生み出された時間を用いて、
- 児童生徒一人一人の興味・関心や学習上の課題等に応じて柔軟に学びを選択できる時間
- 体験活動、表現力や対話力を育成する活動など学習の素地を高める時間
- 教師の研修や授業改善のための時間　　等に充当。

令和６年度
管理機関：２（目黒区・愛荘町）（設置者等）
学校数：25

**実施地域・学校を大幅に増加**

令和７年度
管理機関：**9** 都道府県（設置者等）
学校数：**46**（小：38　中：８）

**滋賀県愛荘町の取組**（愛荘町立秦荘西小学校 ほか１校）

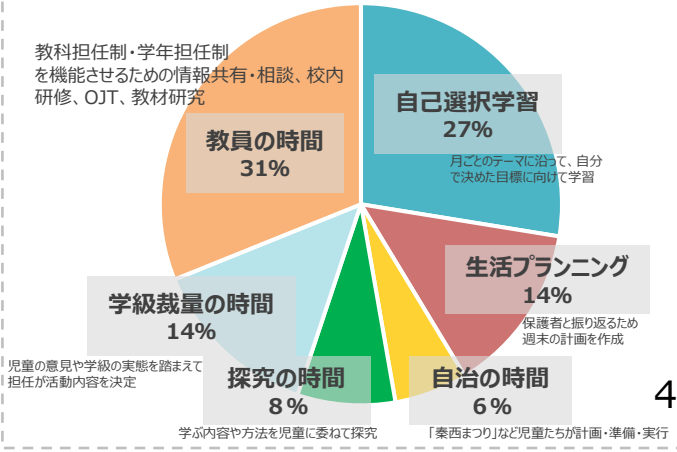

# 教育課程柔軟化サキドリ研究校事業　概要

## 趣旨

- 多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂し、**一人一人の可能性を輝かせる柔軟な教育課程編成を促進**するため、中央教育審議会における次期学習指導要領に向けた検討において**「調整授業時数制度」**（※）の創設について検討中。全国の教育委員会や学校から、令和７年度から先行的に取り組んでいる研究開発学校と同様に、柔軟な教育課程の実施に取り組みたいとの声が多数寄せられている。

  （※）**各学校の判断により、各教科の標準授業時数を調整して教育課程を編成することを可能とし、生み出した時数を他教科等や「裁量的な時間」に充当可能とするもの**。

- 柔軟な教育課程を編成・実施する上では、より一層、**各学校におけるカリキュラム・マネジメントや教育委員会等による伴走支援・指導助言が重要**となり、これらの知見の蓄積が、制度導入後の教育課程の質に直結することとなる。

- 「調整授業時数制度」の導入後、各学校が創意工夫ある教育課程を円滑に編成・実施することができるよう、**全国各地の教育委員会・学校が教育課程の柔軟化の具体や手法についてある程度のイメージを持ち、知見を蓄積できるよう後押しをする仕組み（教育課程柔軟化サキドリ研究校事業）を創設。**

※本事業は、研究開発学校制度の下での教育課程の柔軟化の主な先行事例及び現行の授業時数特例校制度を念頭に置きつつ、「調整授業時数制度」の導入に先立って、まずは一定の範囲での教育課程柔軟化の試行事例を全国各地に生み出そうとするものである。実際の「調整授業時数制度」の制度設計は今後中央教育審議会において検討されるものであり、本事業とは同一の仕組みとはならない可能性があることを前提とする。

## 事業概要

- 「調整授業時数制度」導入後の全国における円滑な制度実施に向け、研究開発学校とは別に、**「調整授業時数制度」を先取りするような形で教育課程を編成・実施し、研究開発を行うことができる学校（サキドリ研究校）を文部科学大臣が指定する**。

**サキドリ研究校事業における教育課程の特例の内容**

サキドリ研究校においては、先行事例を踏まえ、**調整授業時数は対象教科等**（※１）**ごとに 10%程度を上限**とし、使途として以下に活用可能とする。その際、①～③にどのように活用するのかについては教育委員会、学校が子供や地域の状況を踏まえて判断することとする。

①既存の各教科等への上乗せ
②教科の新設
③裁量的な時間 (ｱ)子供の資質・能力の育成に特に資する教育活動（※2）
　　(ｲ)教師の組織的な研究・研修等

※1　年間35単位時間以下を標準としている教科等は、**対象外**
※2　標準授業時数が設定されていない学校行事や児童会・生徒会活動は含まれない
※3　①②合わせて30コマ程度まで、③ (ｱ)と(ｲ)それぞれ30コマ程度まで

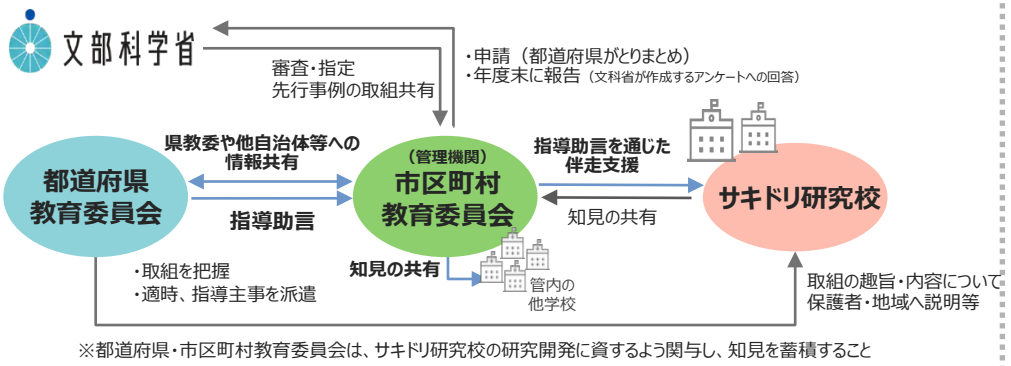


※都道府県・市区町村教育委員会は、サキドリ研究校の研究開発に資するよう関与し、知見を蓄積すること

## 対象

全国の公立小中学校等
※　義務教育学校、中等教育学校前期課程を含む。
※　各都道府県・指定都市につき５校程度を上限として指定。
※　各都道府県・指定都市における申請校には中学校を含むこととする。

## 指定期間

令和８年度から令和10年３月までの２年間を想定
※「調整授業時数制度」の施行時期を踏まえて変更の可能性あり

## スケジュール

各学校における取組開始
令和８年４月～

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　1
論点整理（案）参考資料集
第三章（２）p.66より抜粋

## 単位授業時間の規定

**小学校学習指導要領 総則（抄）**

(ｱ) 各教科等のそれぞれの授業の１単位時間は、**各学校において、各教科等の年間授業時数を確保しつつ、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して適切に定める**こと

**小学校学習指導要領 総則　解説（抄）**

…各授業時数の１単位時間を定めるに当たっては、学校教育法施行規則第51条別表第１に定める授業時数の１単位時間は45分とするとの規定は従前どおりとしており、**総則でいう「年間授業時数を確保しつつ」という意味は、あくまでも授業時数の１単位時間を45分として計算した学校教育法施行規則第51条別表第１に定める授業時数を確保するという意味であることに留意**する必要がある。すなわち、各教科等の年間授業時数は各教科等の内容を指導するのに実質的に必要な時間であり、これを確保することは前提条件として考慮されなければならないということである。

**標準授業時数を確保した上で、１コマあたりの単位授業時間は**
**各学校が設定することは可能**

## 年間最低授業週数の規定

**小学校学習指導要領 総則（抄）**

ア　**各教科等の授業は、年間35週（第１学年については34週）以上にわたって行うよう計画**し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする。

**小学校学習指導要領　総則　解説（抄）**

各教科等の授業時数を年間35週（第１学年については34週）以上にわたって行うように計画することとしているのは、各教科等の授業時数を年間35週以上にわたって配当すれば、学校教育法施行規則別表第１において定めている年間の授業時数について児童の負担過重にならない程度に、週当たり、１日当たりの授業時数を平均化することができることを考慮したものである。したがって、**各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当するほか、児童の実態や教科等の特性を考慮して週当たりの授業時数の配当に工夫を加えることも考えられる**。各学校においてはこの規定を踏まえ、地域や学校及び児童の実態等を考慮し、必要な指導時間を確保するため、適切な週にわたって各教科等の授業を計画することが必要である。

**年間の授業週数について、35週以上であれば、上限はなく、**
**各学校が40週等と設定することは可能**

# 学習指導要領における学年の区分の状況（小・中学校）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第三章（２）p.74より抜粋

- 総則では特に示す場合を除き、各教科等の内容に係る事項の記載順は指導の順序を示すものではないことを示しているが、当該特に示す場合として、各教科等においては学年の区分を示しており、その場合当該学年において指導する必要がある。（「内容の取扱」において更に特別な定めがある場合もある）
- 教科の系統性や発達段階を踏まえた指導内容を確保する役割を果たす一方、カリキュラム・マネジメントの自由度を狭めている、学習内容の習熟の早い子供・遅い子供を広く受け止める教育課程編成がしにくいといった課題もある。

小学校学習指導要領（平成29年告示）第１章　総則　※中学校も同旨
第２第１節３(1) 内容等の取扱い
ウ　第２章以下に示す各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。
エ　学年の内容を２学年まとめて示した教科及び外国語活動の内容は、２学年間かけて指導する事項を示したものである。各学校においては、これらの事項を児童や学校、地域の実態に応じ、２学年間を見通して計画的に指導することとし、特に示す場合を除き、いずれかの学年に分けて、又はいずれの学年においても指導するものとする。

## 小学校

### 各教科における内容の示し方

| 各教科等 | 学年区分 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | 1-2 | | 3-4 | | 5-6 | |
| 社会 | | | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 算数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 理科 | | | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 生活 | 1-2 | | | | | |
| 音楽 | 1-2 | | 3-4 | | 5-6 | |
| 図画工作 | 1-2 | | 3-4 | | 5-6 | |
| 家庭 | | | | | 5-6 | |
| 体育 | 1-2 | | 3-4 | | 5-6 | |
| 外国語 | | | | | 5-6 | |
| 道徳 | 1-2 | | 3-4 | | 5-6 | |
| 外国語活動 | | | 3-4 | | | |
| 総合的な学習の時間 | 内容は各学校で設定 | | | | | |
| 特別活動 | 1-6 | | | | | |

### 内容の取扱（特別の定め）

※学習指導要領の記載を基に記述は簡素化している

- 国語：前学年において初歩的な形で取り上げたり、後学年で程度を高めて取り上げたりするなどして、弾力的に指導すること
- 算数：各学年の内容は、次学年以降においても必要に応じて継続して指導すること
- 生活：「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、2年間の学習の見通しをもたせるために、第5学年の最初に履修させること
- 家庭：体育の「A体つくり（の）運動（遊び）」については、２学年間にわたって指導するものとする
  保健については各学年で指導する項目を指定している
- 体育：各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする
- 道徳：全ての学年において、学級活動の各活動、学校行事の各行事を指導する。

## 中学校

### 各教科における内容の示し方

| 各教科等 | | 学年区分 | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | | 1 | 2 | 3 | |
| 社会 | | 1-3 | | | |
| 数学 | | 1 | 2 | 3 | |
| 理科 | | 1-3 | | | |
| 音楽 | | 1 | 2-3 | | |
| 美術 | | 1 | 2-3 | | |
| 保健体育 | (体育) | 1-2 | | 3 | |
| | (保健) | 1-3 | | | |
| 技術・家庭 | | 1-3 | | | |
| 外国語 | | 1-3 | | | |
| 道徳 | | 1-3 | | | |
| 総合的な学習の時間 | | 内容は各学校で設定 | | | |
| 特別活動 | | 1-3 | | | |

### 内容の取扱（特別の定め）

- 国語：必要に応じ前後の学年で取り上げることもできる
- 社会：第1、第2学年を通じて地理的分野及び歴史的分野を並行して学習させることを原則とすること
  第３学年において歴史的分野及び公民的分野を学習させること
- 数学：各学年の目標達成に支障のない範囲で当該学年の内容の一部を軽く取扱い、それを後学年で指導することができる
  学年の目標を逸脱しない範囲で、後学年の内容の一部を加えて指導することもできる
  新たな内容を指導する際には、既に指導した関連する内容を意図的に再度取り上げ、学び直しの機会を設定すること
- 技術・家庭：各学年において、技術分野及び家庭分野のいずれも履修させること。
  家庭分野の内容の「A家族・家庭生活」の(1)については、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させること
- 道徳：内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第三章（２）p.76より抜粋

# 週当たり授業時数について

## 週当たり授業時数に係る考え方

**「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)(抄)**

国が定める年間の標準授業時数の 1,015 単位時間を 35 週（※1）にわたって実施することを前提に、**週当たり 29 単位時間の授業を行う必要があるとの認識が学校には根強く、標準授業時数を大幅に上回った教育課程編成の見直しを学校が実施することが困難**との指摘もある。しかし、実際には年間の授業日数は 200 日程度（40 週）が一般的であり、**必ずしも 1,015 単位時間を確保するために週 29単位時間の授業を実施する必要はない**（※2）。

※1　小学校学習指導要領の総則においては、「各教科等の授業は、年間35週（第１学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする」と記載がある。中学校でも同様。

※2　年間の標準授業時数1,015単位時間を週当たり27単位時間で実施した場合、1015単位時間＝27単位時間×37.6週（188日）となる。

**年間の総授業日数の平均**※令和６年度計画ベース
小学５年　202.4日　中学２年　203.0日

**35週で実施する場合の週当たりコマ数**
1015単位時間÷35週＝29単位時間／週

## 週当たり授業時数の実態

**小学校、中学校いずれも週当たり授業時数を28コマ以下で設定する学校の割合が増えている**が、
小学校５年では約60%、中学校２年では約75%の学校は29コマに設定している。

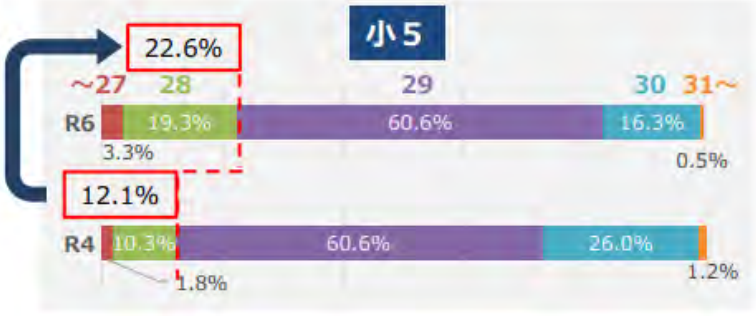


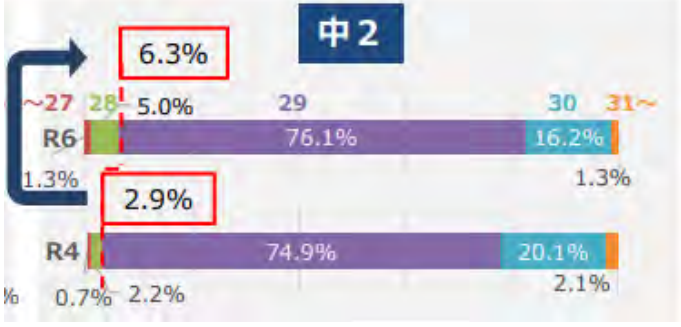


出典：令和６年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査

# ２．柔軟な教育課程の促進に関すること

**③単位制度の柔軟化（高等学校）**
**④その他の柔軟な教育課程編成を促す方策（高等学校）**

# 高等学校段階での柔軟な教育課程編成に向けた課題・方向性（義務教育段階との比較）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（３）p.37より抜粋

## 義務教育段階での検討（第三章（２））

### ①教育課程特例校制度の一般化

- 教育課程特例校は国の審査・指定を要する

➡ 国への申請を不要とすることも含め、「常に利用可能な選択肢」とする方向で検討する

### ②学習内容の学年区分

- 多くの各教科等で学年区分を示しており、その場合には当該学年で指導する必要がある

➡ 教師が学年区分にとらわれず柔軟に教する育課程を編成したり指導を展開しやすくなる方向で検討

### ③標準授業時数の弾力的な運用

- 各教科等の時数の標準が定められており、年度当初の計画段階では確保することが必要である

➡ 各教科の標準授業時数を下回って生み出された授業時数を、他の教科や裁量的な時間に充てることを可能とする方向で検討する

### ④年間最低授業週数の示し方

- 年間35週以上との規定が週29コマの授業が必要との認識に繋がっている

➡ 40週での授業時数の平準化（例えば週28コマなど）を促進する方向での示し方を検討する

## 高等学校段階での課題

### ①必履修を含めた教科・科目の柔軟な組み替え

- 教育課程特例校は国の審査・指定を要する
- 必履修の基礎科目を履修した後に選択科目を履修するなど、科目の履修順が決められている教科が多い

➡ 高等学校も義務教育段階と同様の方向で検討すべき
具体的には、必履修を含めた複数科目の統合・組み替えを行ったり、単位数を柔軟に割り当てたりするなどの柔軟な運用を学校判断で行えるようにする方向で検討する

### ②標準単位数の一層弾力的な運用

- 各教科等の標準単位数が定められており、原則減単はできないが、３単位以上の科目など一部の科目に関しては減単も可能としている
- ３５時間×１単位時間（50分）の学習を１単位として計算することが標準となっている

➡ 各教科の単位数をよりきめ細かに増減できる方策を検討する

### ③週当たり授業コマ数の柔軟な設定

- 高等学校卒業に必要な単位数は74単位だが、週当たりの授業時数は30単位時間となっていることも相まって、３年間で90単位以上の履修が一般的となっている

➡ 学校の実情に合った適切な週当たり授業時数を設定しやすいような示し方とする方向で検討する

※義務教育から高校までの全体を通じて、柔軟な教育課程編成を可能とする仕組みを検討していく上では、教育課程の幹となる各教科等の本質的な理解（中核的な概念等）などを学習指導要領において分かりやすく示すことが不可欠

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（３）p.38より抜粋

# 具体的な方向性と論点①

## １．教科・科目の柔軟な組み替え（特例校制度の一般化）

- 必履修を含む科目の履修の一部又は全部を、一定の要件の下、同一教科の他科目や学校設定科目等で取り扱うことを可能とすべき

イメージ例
①必履修科目と関連する選択科目を組み合わせた科目を創設
例）化学基礎と化学を一つの科目として複数年で履修
②選択科目の中で、必履修科目の一部を取り扱う
例）数学Ⅱの中で数学Ⅰの一部の内容を一体的に扱う
③学校設定科目の中で、必履修科目の一部を取り扱う
例）データサイエンスで探究を行う学校設定科目で情報Ⅰの内容を扱う

【上記のように考えた場合の諸論点】

① 「一定の要件」について、例えば、元の科目の目標の趣旨を損なわない範囲内で、基礎的・基本的な事項に重点を置く（※）など内容を選択可能とするかどうか、科目の内容面の取扱いを整理すべき。その際、例えば、探究的な学びに重点を置くなど、一層柔軟な取扱いをする場合の要件も検討すべき

（※）現在でも、特に必要がある場には、目標の趣旨を損なわない範囲内で、各教科・科目の内容に関する事項について、基礎的・基本的な事項に重点を置くなどその内容を適切に選択して指導可能

② 組み替え先科目等の単位数の在り方を検討すべき。その際、複数科目を一体的に指導する場合、履修単位数を標準より減らすことも可能とすべき

③ こうした柔軟な取組を後押しするため「卒業までに修得させる単位数に含められる学校設定科目等に係る修得単位数」を増やすことの適否、増やす場合の上限を検討すべき（現行は20単位まで）

※こうした仕組みを活用した科目を設定する場合には、科目の履修順を柔軟に取り扱うことを可能とする方向で検討

## ２．標準単位数の細分化による教育課程

- 単位計算を学習量を変えずに細分化（現行の74単位を分割し148単位とする）して、学期ごとの単位認定を容易にし、きめ細かく増単・減単が可能となるよう検討すべき

※ 数学Ⅰを例とする場合、現行制度上、標準単位数が3単位であり、2単位に減単する際には3分の1の刻みでの調整しかできない。細分化した場合には、標準単位数を6単位とした上で、6分の1の刻みで5単位に減単するといった、きめ細かな調整が可能。増単する際にも、7単位といった刻みで調整が可能

## ３．標準単位数の細分履修の柔軟化

- 生徒の学校生活に余白を生み、個々の進路希望や心身の状態などに応じて柔軟な学習や活動ができるようにする観点から、週当たり授業時数の標準（週30コマ）について、示さないこととする方向で検討すべき

# 具体的な方向性と論点②

## ４．科目の履修を免除する仕組みの創設

- 入学時点で高度な外国語の運用能力を有していることが外部試験で明らかな場合など、社会的信頼性が確立している基準により、特定の必履修教科・科目について既にその内容を十分に修得していると判断できる生徒が在籍する場合には、一定の要件の下、各学校や教育委員会の判断により、当該教科・科目の履修を免除可能とする仕組みを整えるべき

【上記のように考えた場合の諸論点】

① 履修を免除する場合、別の学習をもって当該科目の履修に替えることとする方向で検討すべき。その際、例えば以下の例など履修の振り替え先について整理すべき
  - 当該科目の属する教科の上位科目
  - 学校設定科目
  - 学校外学修の単位認定の履修に替えることを認めてはどうか

（例えばCEFRB2相当の生徒は英語コミュⅠを免除し英コミュⅢや学校設定科目の履修を可能とする、CEFRC1以上の生徒は大学の講義等の単位認定で替えるなど）

② 上記のような例も含め、どの必履修教科・科目でどのような生徒を対象とするかについて、関係団体からのヒアリングも踏まえつつ、学校が過度な負担なく適切な判断ができるよう一定の整理をすべき

③ 習熟度別の学習集団編成や単位制高校における取組例も踏まえつつ、実際に実施する場合の運用上の工夫の在り方を整理をすべき

## ５．適切な運用を確保するための方策など

- １～４の仕組みにより、多様な高校が柔軟な教育課程編成を進められるようにするに当たり、以下のような例を含め、不適切な運用を防ぐための方策を検討すべき
  - 保護者や児童生徒への説明責任の観点から、スクール・ポリシー（※）への明記を求める
  - 科目の本質的意義に照らして適当と言えない運用（例：歴史総合を日本史・世界史に分割するなど）や、大学入試対策に過度に傾倒した運用を防ぐ都道府県教育委員会等の適切な指導助言
  - 国による教育課程編成状況の把握
  - 研究開発学校等による先行的な事例の創出・展開

（※）高等学校教育の入学選抜時から卒業時までの教育活動を一貫した体系的なものとして構築し、教育活動の継続性を担保するために校長のリーダーシップの下作成する３つの方針
① 育成を目指す資質・能力に関する方針（「グラデュエーション・ポリシー」）
② 教育課程の編成及び実施に関する方針（「カリキュラム・ポリシー」）
③ 入学者の受入れに関する方針（「アドミッション・ポリシー」）

以上１～５の仕組みが相まって、全・定・通の相互乗り入れ、学年による教育課程の区分を設けない単位制高校への移行、高校間での単位互換や地域留学、産業界と連携したカリキュラム開発、高等教育機関と連携した単位認定等が一層実施しやすくなる方向で検討すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（３）p.40より抜粋

# 高等学校段階の柔軟な教育課程の方向性
# （単位制の大幅な柔軟化）

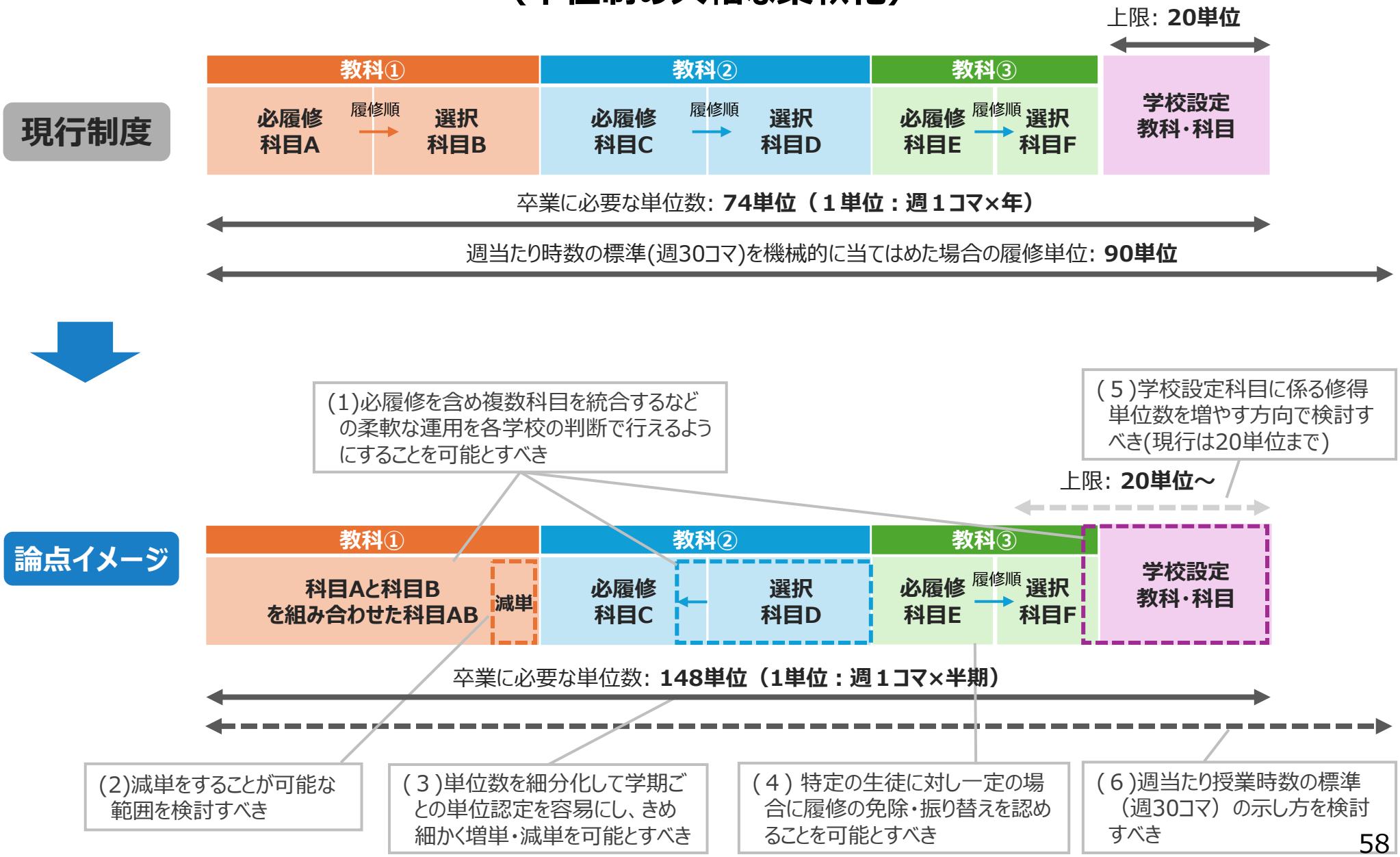

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第三章（３）p.102より抜粋

# 高等学校共通教科の履修順や単位数（現行制度）

- 高等学校については、学年の区分を設けないことができる（単位制高校）ほか、修業年限を４年としている高等学校（定時制など）もあることから、各教科・科目において学習する年次を原則として示していないが、教科の学習内容の体系性等を踏まえ、科目の履修順等を示している場合がある。
- 教科の系統性を確保する役割を果たす一方、基礎科目を履修しないと発展科目を履修できないことから、入学年次の教育課程が過密になりがちであることや、カリキュラム・マネジメントの自由度を狭めている、学習内容の習熟の早い子供・遅い子供を広く受け止める教育課程編成がしにくいといった課題もある。

**高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章　総則**
第2款　3(5)　各教科・科目等の内容等の取扱い
イ　第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

## 国語科

論理国語 (4)　文学国語 (4)　国語表現 (4)　古典探究 (4)
↑履修後
現代の国語 (2)　言語文化 (2)

## 地理歴史科

地理探究 (3)　日本史探究 (3)　世界史探究 (3)
↑履修後　↑履修後
地理総合 (2)　歴史総合 (2)

## 公民科

倫理 (2)　政治・経済 (2)
↑履修後
公共 (2)
公共は入学年次を含め２カ年の内に履修

## 数学科

数学Ⅲ (3)　数学C (2)
↑履修後
数学Ⅱ (4)　数学B (2)
↑履修後
数学Ⅰ (3)　数学A (2)
並行or履修後

## 理科

物理 (4)　化学 (4)　生物 (4)　地学 (4)
科学と人間生活 (2)
↑履修後
物理基礎 (2)　化学基礎 (2)　生物基礎 (2)　地学基礎 (2)

## 保健体育科

体育 (7)～(8)　保健 (2)
体育は各年次継続して履修
保健は入学年次を含め２カ年にわたり履修

## 外国語科

英コミⅢ (4)　論理・表現Ⅲ (2)
↑履修後　↑履修後
英コミⅡ (4)　論理・表現Ⅱ (2)
↑履修後　↑履修後
英コミⅠ (3)　論理・表現Ⅰ (2)

## 芸術科

音楽Ⅲ (2)　美術Ⅲ (2)　工芸Ⅲ (2)　書道Ⅲ (2)
↑履修後
音楽Ⅱ (2)　美術Ⅱ (2)　工芸Ⅱ (2)　書道Ⅱ (2)
↑履修後
音楽Ⅰ (2)　美術Ⅰ (2)　工芸Ⅰ (2)　書道Ⅰ (2)

## 家庭科

家庭基礎 (2)
同一年次で履修。その際、入学年次を含め２カ年の内に履修。

家庭総合 (4)
複数年次で分割履修する場合は連続する２か年とし、内容C(消費生活)は入学年次を含め２カ年の内に履修。

## 情報科

情報Ⅱ (2)
↑履修後
情報Ⅰ (2)
各科目は同一年次で履修

## 理数科

理数探究基礎 (1)　理数探究 (2)～(5)

## 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間 (3)～(6)

…共通必履修
…選択必履修
…標準単位数

※このほか特別活動の実施が必要（単位認定の対象ではない）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（３）p.41より抜粋

# 現行の標準単位数を単純に細分化した場合（イメージ）

現行の標準単位数を細分化（74単位を分割し148単位とする）し、
学期ごとの単位認定を容易にし、きめ細かく増単・減単できる方向で検討すべき

：必履修科目及び総合的な探究の時間

：地域の特色や個々の生徒の学習ニーズを踏まえた学校設定科目

| 学年＼単位数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １年 | 現代国語 | | | | 言語文化 | | | | 地理総合 | | | | 歴史総合 | | 公共 | | 数学Ⅰ | | | | | | 数学A | | | | 数学B | | 科学と人間生活 | | 生物基礎 | | 保健 | | 体育 | | | | | | 音楽Ⅰ | | 英語C１ | | | | | | 英語C２ | | | | 家庭基礎 | | | | 情報１ | | | | 総合的な探究 | | | | LHR | | |
| | 63 | 64 | 65 | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 | 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 | 89 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | 99 | 100 | 101 | 102 | 103 | 104 | 105 | 106 | 107 | 108 | 109 | 110 | 111 | 112 | 113 | 114 | 115 | 116 | 117 | 118 | 119 | 120 | 121 | 122 | 123 | 124 |
| ２年 | 論理国語 | | | | 文学国語 | | | | 地理探究 | | | | 歴史総合 | | 日本史探究／世界史探究 | | | | 公共 | | 数学Ⅱ | | | | 数学B | | 科学と人間生活 | | 生物基礎 | | 生物 | | 保健 | | 体育 | | | | 音楽Ⅰ | | 英語C２ | | | | | | | | 論理表現１ | | | | 論理表現２ | | | | 総合的な探究 | | | | 地域の特色を活かした課題探究 | | | | 個別の学習ニーズに対応する学校設定科目 | | | | LHR | | |
| | 125 | 126 | 127 | 128 | 129 | 130 | 131 | 132 | 133 | 134 | 135 | 136 | 137 | 138 | 139 | 140 | 141 | 142 | 143 | 144 | 145 | 146 | 147 | 148 | 149 | 150 | 151 | 152 | 153 | 154 | 155 | 156 | 157 | 158 | 159 | 160 | 161 | 162 | 163 | 164 | 165 | 166 | 167 | 168 | 169 | 170 | 171 | 172 | 173 | 174 | 175 | 176 | 177 | 178 | 179 | 180 | 181 | 182 | 183 | 184 | 185 | 186 |
| ３年 | 論理国語 | | | | 文学国語 | | | | 地理探究 | | 日本史探究／世界史探究 | | 倫理 | | | | 数学Ⅱ | | | | 生物 | | | | 体育 | | | | 英語C３ | | | | | | | | | | | | 論理表現１ | | 論理表現２ | | 総合的な探究の時間 | | | | 地域の特色を活かした課題探究 | | | | | | 個別の学習ニーズに対応する学校設定科目 | | | | | | | | LHR | | |

卒業に必要な単位数

※細分化した単位数で時間割を編成する際、特に３学期制の場合には、時間割の編成、教師への授業の割振りに当たって工夫が必要となり、こうした工夫例の整理・提供が別途必要となる

# 3. 総則全体の構成に関すること

**①総則の構成の在り方**
**②総則の記載の在り方**

# 学習指導要領の構成

## 小学校

第１章　総則

小学校教育の基本や教育課程の役割、教育課程の編成等に係る事項について

第２章　各教科

各教科の目標及び内容、指導計画の作成と内容の取扱い等について

第１節　国語
第２節　社会
第３節　算数
第４節　理科
第５節　生活
第６節　音楽
第７節　図画工作
第８節　家庭
第９節　体育
第10節　外国語

第３章　特別の教科　道徳
第４章　外国語活動
第５章　総合的な学習の時間
第６章　特別活動

## 中学校

前文
第１章　総則

中学校教育の基本や教育課程の役割、教育課程の編成等に係る事項について記載

第２章　各教科

各教科の目標及び内容、指導計画の作成と内容の取扱い等について

第１節　国語
第２節　社会
第３節　数学
第４節　理科
第５節　音楽
第６節　美術
第７節　保健体育
第８節　技術・家庭
第９節　外国語

第３章　特別の教科　道徳
第４章　総合的な学習の時間
第５章　特別活動

## 高等学校

第１章　総則

高等学校教育の基本や教育課程の役割、教育課程の編成等に係る事項について記載

第２章　各学科に共通する各教科

各教科の目標及び内容、指導計画の作成と内容の取扱い等について

第１節　国語
第２節　地理歴史
第３節　公民
第４節　数学
第５節　理科
第６節　保健体育
第７節　芸術
第８節　外国語
第９節　家庭
第10節　情報
第11節　理数

第３章　主として専門学科において開設される各教科

第１節　農業
第２節　工業
第３節　商業
第４節　水産
第５節　家庭
第６節　看護
第７節　情報
第８節　福祉
第９節　理数
第10節　体育
第11節　音楽
第12節　美術
第13節　英語

第４章　総合的な学習の時間
第５章　特別活動

# 総則の構成（小学校及び中学校）

## 第１　小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

1. 教育課程編成の原則
2. 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開
   - （１）確かな学力
   - （２）豊かな心
   - （３）健やかな体
3. 育成を目指す資質・能力
   - （１）知識及び技能が習得されるようにすること。
   - （２）思考力,判断力,表現力等を育成すること。
   - （３）学びに向かう力,人間性等を涵養すること。
4. カリキュラム・マネジメントの充実

## 第２　教育課程の編成

1. 各学校の教育目標と教育課程の編成
2. 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
   - （１）学習の基盤となる資質・能力
   - （２）現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
3. 教育課程の編成における共通的事項
   - （１）内容等の取扱い
   - （２）授業時数等の取扱い
   - （３）指導計画の作成等に当たっての配慮事項
4. 学校段階等間の接続
   - （１）幼児期の教育との接続及び低学年における教育全体の充実（小学校教育との接続及び義務教育学校等の教育課程）
   - （２）中学校（高等学校）教育及びその後の教育との接続，義務教育（中等教育）学校等の教育課程

## 第３　教育課程の実施と学習評価

1. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
   - （１）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
   - （２） 言語環境の整備と言語活動の充実

（左頁より続き）

   - （３）コンピュータ等や教材・教具の活用，コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験
   - （４） 見通しを立てたり，振り返ったりする学習活動
   - （５）体験活動
   - （６）課題選択及び自主的，自発的な学習の促進
   - （７）学校図書館，地域の公共施設の利活用
2. 学習評価の充実
   - （１）指導の評価と改善
   - （２）学習評価に関する工夫

## 第４　児童の発達の支援

1. 児童の発達を支える指導の充実
   - （１）学級経営,児童の発達の支援
   - （２）生徒指導の充実
   - （３）キャリア教育の充実
   - （４）指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
2. 特別な配慮を必要とする児童への指導
   - （１）障害のある児童などへの指導
   - （２）海外から帰国した児童や外国人の児童の指導
   - （３）不登校児童への配慮

## 第５　学校運営上の留意事項

1. 教育課程の改善の学習評価等
2. 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

## 第６　道徳教育推進上の配慮事項

1. 道徳教育の指導体制と全体計画
2. 指導内容の重点化
3. 豊かな体験活動の充実といじめの防止
4. 家庭や地域社会との連携

※小学校（中学校）学習指導要領（平成 29 年告示）解説の記載を踏まえ作成

# 総則の構成（高等学校）（１/２）

## 第１　高等学校教育の基本と教育課程の役割

1. 教育課程編成の原則
2. 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開
   - （１）確かな学力
   - （２）豊かな心
   - （３）健やかな体
3. 育成を目指す資質・能力
   - （１）知識及び技能が習得されるようにすること。
   - （２）思考力,判断力,表現力等を育成すること。
   - （３）学びに向かう力,人間性等を涵養すること。
4. 就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導
5. カリキュラム・マネジメントの充実

## 第２　教育課程の編成

1. 各学校の教育目標と教育課程の編成
2. 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
   - （１）学習の基盤となる資質・能力
   - （２）現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
3. 教育課程の編成における共通的事項
   - （１）各教科・科目及び単位数等
   - （２）各教科・科目の履修等
   - （３）各教科・科目等の授業時数等
   - （４）選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成
   - （５）各教科・科目等の内容等の取扱い
   - （６）指導計画の作成に当たって配慮すべき事項
   - （７）キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項
4. 学校段階等間の接続
   - （１）中学校教育との接続及び中等教育学校等の教育課程
   - （２）義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫
   - （３）高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図る工夫

（左頁より続き）

5. 通信制の課程における教育課程の特例
   - （１）添削指導の回数及び面接指導の単位時間数の標準
   - （２）理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数等
   - （３）面接指導の授業の１単位時間
   - （４）ラジオ・テレビ放送その他の多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の免除
   - （５）試験
   - （６）特別活動の指導時間数

## 第３　教育課程の実施と学習評価

1. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
   - （１）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
   - （２）言語環境の整備と言語活動の充実
   - （３）コンピュータ等や教材・教具の活用
   - （４）見通しを立てたり，振り返ったりする学習活動
   - （５）体験活動
   - （６）学校図書館，地域の公共施設の利活用
2. 学習評価の充実
   - （１）指導の評価と改善
   - （２）学習評価に関する工夫

## 第４　単位の修得及び卒業の認定

1. 各教科・科目及び総合的な探究の時間の単位の修得の認定
   - （１）単位の修得の認定
   - （２）総合的な探究の時間の単位の修得の認定
   - （３）各教科・科目の単位数の配当
2. 卒業までに修得させる単位数
3. 各学年の課程の修了の認定

※高等学校学習指導要領（平成 30年告示）解説の記載を踏まえ作成

# 総則の構成（高等学校）（２/２）

## 第５　生徒の発達の支援

1. 生徒の発達を支える指導の充実
   - （１）ホームルーム経営,生徒の発達の支援
   - （２）生徒指導の充実
   - （３）キャリア教育の充実
   - （４）生徒の特性等の伸長と学校やホームルームでの生活への適応，現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力の育成
   - （５）指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
   - （６）学習の遅れがちな生徒の指導における配慮事項
2. 特別な配慮を必要とする児童への指導
   - （１）障害のある児童などへの指導
   - （２）海外から帰国した児童や外国人の児童の指導
   - （３）不登校児童への配慮

## 第６　学校運営上の留意事項

1. 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等
2. 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

## 第７　道徳教育に関する配慮事項

1. 道徳教育の指導体制と全体計画
2. 道徳教育推進上の留意事項
3. 豊かな体験活動の充実といじめの防止
4. 家庭や地域社会との連携

※高等学校学習指導要領（平成 30年告示）解説の記載を踏まえ作成

# ４．総則の具体的な記述（教育課程の構成･実施関連）

**①学習の基盤となる資質･能力**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（1）p.49より抜粋

# 情報活用能力の育成に関する現状と課題

## 【学習指導要領上の位置付け】

**小学校**

**【総則での取扱い】**

- 情報活用能力の育成を図るため、各教科等の特質に応じ、次の学習活動を計画的に実施することとしている

ア　児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動

イ　児童がプログラミングを体験しながら，コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

**【各教科等での取扱い】**

- 各教科等の内容の取扱いでコンピュータ等の適切な活用について言及している。特に総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程におけるコンピュータの適切な活用や、文字入力などの基本的な操作の習得等について配慮を求めている

**中学校**

- 総則における情報活用能力の育成の他、中学校技術・家庭科 技術分野の内容の１つである「情報の技術」において、指導項目を定めている

**高等学校**

- 総則における情報活用能力の育成の他、「情報科」（情報Ⅰ、Ⅱ）で指導内容を定めている。このうち情報Ⅰは必履修科目（2単位）となっている

## 【顕在化している課題】

### ①　指導内容が不十分

- 小学校ではコンピュータやネットワークの仕組みの理解が扱われていない（情報技術の活用と適切な取扱いが中心）
- 中学校でもコンピュータやネットワークの仕組みの理解やデータ活用が十分に扱われていない
- 全体として、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられておらず、情報モラルやメディアリテラシーの育成については、学校による取組の差が大きい

### ②　小中高通じた育成体系が不明確

- 小学校では、教科等に明確な位置付けがなく、授業時数や指導内容の具体が示されていないため、地域や学校による差が大きい
- 小学校での指導内容と、中学校の技術・家庭科技術分野（情報の技術）や高等学校の「情報科」との体系が明確になっていない
- また、探究的な学習の質の向上のために情報活用能力が重要だが、十分な連携が図られていない

### ③　必要となる条件整備

- 指導体制の改善を一層加速させる必要がある
- 技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の負担を可能な限り減らす仕組みを構築する必要がある

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（1）p.50より抜粋

# 具体的な方向性と論点

## ① 小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実

**【小学校段階】**

- 体験的な活動の中で情報活用能力を育む重要性を踏まえ、一定の時間を確保した上で、発達段階を踏まえつつ、総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加すべき
- その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されること、情報活用能力が各教科等の探究的な学びの深まりにも資することに留意しつつ、情報活用能力の着実な育成を図るべき
- 情報技術の活用、長時間利用の影響を含む適切な取扱、特性の理解について、中学校との系統性を意識して検討すべき。とりわけ、生成AI等の技術革新がもたらす負の側面も踏まえつつ、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき

**【中学校段階】**

- より発展的に情報技術を理解・活用して問題発見・解決する力を育成する観点から、技術分野の領域「情報の技術」を引き続き受け皿と位置付け、大幅な充実を図るべき（例：コンピュータやネットワークの仕組みの理解・データ活用などの充実、他領域との関わり強化（材料と加工、生物育成、エネルギー変換））。その際、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき
- その際、現在の技術・家庭科については、教員免許、担当教員は別であるが、成績評価の際は１つの教科として記載していること等に伴うデメリットも大きいため、家庭科と情報・技術科（仮称）の二つの教科に分離すべき

**【高等学校段階】**

- 小・中学校で新たに整理した内容の系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討すべき
- その際、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向や社会人のデジタルスキル標準(※)の動向も踏まえ、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう検討を行うべき

## ② 改訂を支える十分な条件整備

- 中学校段階については策定済の指導体制に係る改善計画を着実に履行するとともに、高校段階含め全面実施を待たず、指導主事を含めた研修機会の拡充や環境整備の推進など総合的な支援を行うべき
- 技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の過度な負担を避ける観点から、現場が手軽に使える動画教材などを国が提供するとともに、地域人材や企業等との連携の可能性も検討すべき
- 中学技術・高校情報の教員養成課程の新設の促進や大規模な認定講習を実施するとともに、技術科教員の柔軟な配置や外部人材の活用をしやすくなるよう、特定期間に集中して授業を実施できること等の一層の明確化を検討すべき
- 改訂を待たずに行うべきこととして、生成AIを含む情報技術の活用が深い学びに繋がるよう、その好事例とともに、深い学びに繋がりにくいと考えられる事例も発信すべき

## ③ 更なる変化への対応（改訂後の教育課程の改善等）

- 新たな技術が出てきた場合には、授業において、社会的論議についても必要に応じて触れる方向で検討すべき。その上で、情報技術の加速度的な進化に対応した指導内容の刷新を図る観点から、教科書検定のサイクルを念頭におきつつ、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことを検討すべき
- 教科書でも対応しきれない変化が見込まれることから、国が必要に応じて指導の手引きやデジタル教材等を提供すべき

※参考：経済産業省「デジタルスキル標準ver.1.2」（令和6年7月）

# 探究的な学びに関わる成果と課題・検討の方向性

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（2）p.56より抜粋

## １．総合のこれまでの成果

- 総合的な学習の時間（以下「総合」）創設から約30年が経過し、積極的に取り組む教師・児童生徒が増加傾向。地域課題の解決や地方創生に寄与する例も生まれている
- 探究的な学びに積極的に取り組んだ児童生徒は、全国学調において様々なアンケート項目にも肯定的に回答している
- 児童生徒が探究の成果を発表するステージも、官民双方で広範に展開される、高校・大学入試で積極的に評価する等、社会全体で探究を応援する機運が醸成されてきている

## ２・総合の直面する主な課題

- 小中では、総合に積極的に取り組む教師・児童生徒は増加傾向であり、高校では「総合的な探究の時間」と名称変更し、改善に一定程度寄与してきた
- 一方で、小中高全体として、カリキュラムの設計に困難を感じる、授業が調べ学習で終わってしまう、 型にはまった授業や児童生徒任せの授業になってしまう等の声も聞かれ、育成を目指す学びの姿が十分な共通認識に至っていないとの指摘もある。探究と相性のよいICTの活用の伸びしろを示唆するデータもある
- 総合を探究的な学びの中核と位置付けた趣旨は、教育目標の具現化とともに、各教科等でも探究の要素を持つ学習が一定程度行われ、双方が有機的に連動することであり、各教科等の連携には更なる改善の余地がある
- 探究テーマとして、職業や福祉、国際理解が多いが、ICT活用が進んでいないことも相まって、ものづくりや科学技術が少ない。また、学校で設定した総括的テーマが重視され、個人の興味関心が十分に考慮されない例も見られる

## 検討の方向性

- 生成AIが更に発展し、人間の意思が一層重要になる時代に向け、思考や行動・好奇心の芽を一層大切にするとともに、他者との対話や協働、自己調整を通じて好きや得意を伸ばし、夢や希望を育み、自らの人生を舵取りする力に繋げていく取組を一層重視することが必要である
- 総合を中核とした探究的な学びは、自ら課題を設定し、解決に向けて取り組む中で、自己の生き方や在り方を考えていくもの。その充実は、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の伸長のみならず、学びに向かう力、人間性等の涵養に大きな役割を果たす潜在性を有している

- 引き続き、総合を中心としつつも、各教科等との連携も明示的に含めた形で、探究的な学びの一層の充実・改善を検討すべき
  - ✓ いわゆる「デジタル技術の民主化」により、様々な課題解決に情報技術の活用が不可欠となってきたことを踏まえ、デジタル学習基盤を探究を支える基盤としても十分に機能させ、リアルな身体性を大切にしながら探究プロセスを自ら駆動できるようにする方向で、教育課程の枠組みの改善を検討すべき
  - ✓ こうした改善に当たっては、デジタル技術が認知や行動に与えるリスクに十分な対処をする観点も含め、生成AI等を含めた先端技術の特性理解を基に、情報モラルやメディアリテラシー等を併せて育む方向で検討すべき
  - ✓ 以上の改善も踏まえつつ、探究が①②に示した役割を十全に果たせるよう、総合が目指す学びについて、発達段階に応じた示し方等を検討すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（2）p.57より抜粋

# 具体的な方向性と論点①（質の高い探究的な学びの実現）

総合を中核としつつ各教科等も含めた形で探究的な学びを一層重視するとともに、質の高い探究に不可欠な情報活用能力の諸要素を教育内容として明記し、一体的に向上させる方向で検討すべき（詳しくは専門のWGで議論を深める）

## １．小学校段階

- 教育課程上の位置付けとしては、情報技術の活用の可能性が最も大きく、体験的な活動が充実している総合において、情報技術の適切な取扱いや特性の理解の基礎も含めて、探究的な学びと一体的・重点的に指導できるよう、情報活用能力を育む領域を付加すべき
- その際、情報技術の学習自体が総合の目的であるとの誤解を受けないよう、「自ら課題を設定し、解決に取り組むことを通じて自己の生き方を考えていく」という探究的な学びの特質が十分に発揮されるよう配慮すべき

## ２．中学校・高等学校段階

- 小学校段階での一定レベルの情報活用能力の育成を前提とすれば、総合の中ではなく、現行の技術・家庭科（技術分野）を主たる受け皿と想定し、生成AI等の先端技術を含めた適切な取扱いや特性の理解を学び、総合をはじめ各教科等での探究的な学びのプロセスに活かすべき
- こうした観点から、中学校では、技術・家庭科を二つの教科に分離した上で、現行の技術分野において情報技術をより深く、広く学ぶこととしつつ、情報（D）領域のみならず、A～C領域でも情報技術との関連を強化し、全体として「ものづくり」と実生活・実社会を繋げる探究的な学びを充実させるべき（補足イメージ４-④参照）
- 高校では、小学校・中学校の系統性を踏まえて情報科の内容を充実しつつ、総合や各教科等での探究的な学びとの関連を図るべき

## ３．小中高を通じて

- 約30年にわたる総合の実践の蓄積等を踏まえ、「問い」や「課題」の設定の質をはじめとする探究のプロセスの改善を含め、学校種ごとの総合の「目標」等について、発達段階を踏まえた示し方を検討すべき。その際、新たな枠組みの全体像も踏まえ、小・中学校での総合の名称について検討すべき
- 探究的な学びを適切に機能させるためには、基礎的・基本的な内容の習得も重要であるとともに、各教科も含めた質の高い探究のプロセスが基礎的・基本的な内容の習得の必要性を感じさせ、両者が往還して高まっていく等の関係について分かりやすく示すべき
- 探究的な学びにおいて、児童生徒任せになっている実践も見られることから、気付きや試行錯誤を促す適切な問いかけなど教師が適切に指導性を発揮し、基礎的・基本的な内容を踏まえつつ、探究的な学びの質を高める授業改善を進めるとともに、論述・レポート・作品製作等の「学びの主体的な調整」が求められる評価課題を重視することも必要になる
- グループでの探究と個人探究とのバランスや興味関心等を踏まえた多様なテーマ設定の在り方について、発達段階や情報活用能力の向上も勘案し、示し方を検討すべき

# 具体的な方向性と論点②（質の高い探究的な学びの実現）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（2）p.58より抜粋

## ４．その他条件整備

- 探究的な学びに必要な時間の確保に資するという意味でも、デジタル学習基盤の活用や、学習指導要領の構造化や教科書の分量の精選、調整授業時数制度等により余白を生み出すこと、を進めていくべき
- 個々の児童生徒の思いや願い・好奇心に基づく探究の質の向上及び学校のカリキュラム設計の負担軽減が必要。また、探究のフィールドが外部に広がる中、社会の理解を促進する観点から、外部に協力を求める場合の基本的な留意事項等も必要である
  　このため、これまでの実践の蓄積を可視化する形で、教員や児童・生徒が自由に参照できる参考資料をデジタル技術も活用して作成すべき
- 探究的な学びへの支援や成果の発表の場ともなる外部のイベント等について、国としても更なる振興を図るべき

＜以下「情報活用能力の抜本的向上」の再掲＞

- 中学校技術については、策定済の指導体制に係る改善計画を着実に履行するとともに、全面実施を待たず、指導主事を含めた研修機会の拡充や環境整備の推進など総合的な支援を行うべき
- 技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の過度な負担を避ける観点から、現場が手軽に使える動画教材などを国が提供することを検討すべき
- 上記に加えて、地域人材や企業等との連携の可能性も検討すべき
- 情報技術の加速度的な進化に対応した指導内容の刷新を図る観点から、教科書検定のサイクルを念頭におきつつ、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことを検討すべき
- 教科書でも対応しきれない変化が見込まれることから、国が必要に応じて指導の手引きやデジタル教材等を提供すべき

## ５．「学習の基盤となる資質・能力」の整理

- 「分かりやすく、使いやすい」学習指導要領を目指すため、各教科等の学習の基盤として、発揮可能な資質・能力を明確にでき、教育実践に落とし込める具体性を有したものに整理すべき
  - ✓ 問題発見・解決能力については、「学習の基盤となる資質・能力」としては示さない。その上で、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示すべき
  - ✓ 情報活用能力については、今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すとともに（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）、各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき
  - ✓ 言語能力については、全ての学習を支える基盤として重要な役割を果たしていることを踏まえ、現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討すべき
- これらのことを前提としつつ、「学習の基盤となる資質・能力」の全体について、今後総則・評価特別部会等において詳細に整理すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（1）p.51より抜粋

# 情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要

## 情報技術の

※コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等

### ①活用

**情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること**

**＜具体的な課題＞**
- 小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きい
- 探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではない

### ②適切な取扱い

**情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）**

**＜具体的な課題＞**
- メディアリテラシーについて学校の取組差が大きい（発信源の確認、複数媒体の比較、ファクトチェック等）
- 急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分（フィルターバブル、エコーチェンバー、デジタルとアナログの適切な使い分け、長時間利用の影響の理解を含むデジタルとの適切な距離の置き方に関する自己調整）

### ③特性の理解

**情報技術の特性の科学的な理解に関すること(コンピュータの仕組み、データ活用等)**

**＜具体的な課題＞**
- 小学校では扱われていない
- 中学校では技術分野の一部での取扱いにとどまる（産業や職業との関連が弱い）
- 学校種通じ、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

※指導体制の整備と併せて、技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の負担を可能な限り減らす仕組みを構築する必要

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（1）p.52より抜粋

# 情報活用能力の抜本的向上の方向性イメージ（教育課程の改善）

## 現状

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 |
|---|---|---|
| 各教科等 | 技術・家庭科 技術分野 | 情報科 |
| 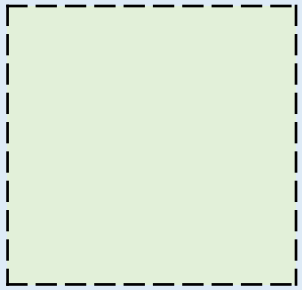 | 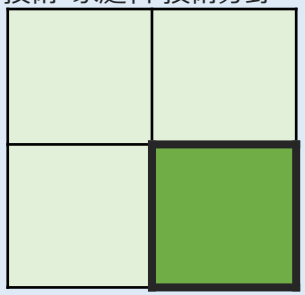 | 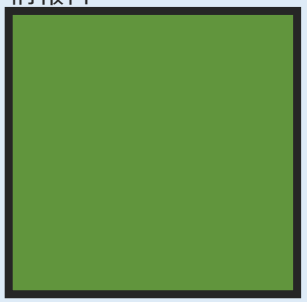 |
| ① 各教科等の学習活動を通じて学ぶ（どこで何を学ぶか明記なし） | ② 技術・家庭科（技術分野）の内容の一領域（情報の技術）で学ぶ | ③ 情報科で内容を学ぶ（情報Ⅰが必履修、情報Ⅱが選択科目） |

・リアルな学びをデジタルで支える
・探究的な学びと連携して育成

**これらの視点から内容を体系化**

## 改善の方向性

| 情報の領域（仮称）（総合的な学習の時間に付加） | 情報・技術科（仮称） | 情報科 |
|---|---|---|
| | | 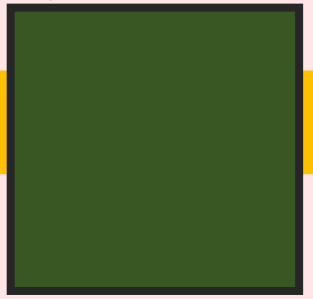 |
| ① 一定の時間を確保して内容の着実な育成を図る（総合的な学習の時間における探究的な学びとの具体的な連携の在り方に配慮） | ② 学ぶ内容を深め・広げる（情報の技術以外の領域でも産業の現状も踏まえ、情報技術活用の観点を重視） | ③ ①②の検討を踏まえ、情報科の内容を深める方向で改善 |

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（1）p.53より抜粋

# 探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

## １．情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき

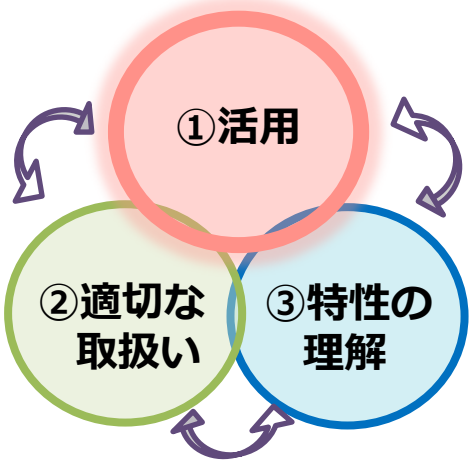


- 情報技術を自由自在に活用し、**自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力**がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、**「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素**と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて**認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要**となること、仕組みや背景を含めた情報技術の**「③特性の理解」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能**になることを踏まえ、**②③を①を発揮するための構成要素**と整理
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、**文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」**を身に付けられるよう、内容を充実

## 2. 上記整理に基づき、概ね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

✓小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
✓中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

| | 小学校（情報の領域（仮称））（総合的な学習の時間に付加） | | 中学校（情報・技術科（仮称）） | 高等学校（情報科） |
|---|---|---|---|---|
| | 低学年 | 中・高学年 | | |
| ①情報技術の活用 | ● 写真・動画を**撮影**する | ● インターネット等で**情報収集**する<br>● 表やグラフを作成し**整理・分析**する<br>● スライドを見やすく**工夫して表現**する | ● アンケート結果やセンサで得た**データを集計・分析**する<br>● メディアごとの特性や、どのような情報が**伝わりやすい**のかを考えながら**レイアウト**などを決める | 小・中学校で整理した系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討 |
| ②情報技術の適切な取扱い | ● **ルール**を守って大切に使う | 情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用し情報の収集、整理・比較、発信・伝達等する活動<br>● **メディアによって**、得られる**情報や印象が異なる**ことを知る<br>● **インターネットの危険性**や、**情報セキュリティの基本**を知る<br>● **長時間利用の影響**を知る | ● **情報がどのように加工され伝わり影響を与えるのか、メディアを比較しながら**理解する<br>● 多様な**セキュリティ対策・対応**を学ぶ<br>● **自他の権利や法**を理解し、**適切に情報を扱う** | |
| ③情報技術の特性の理解 | （活用を通して体験的に学ぶ） | ● クラウドを用いて**共同編集**する仕組みを知る<br>● **プログラミングを体験**したり、生成AIの出力から特性を知る | ● 情報処理の仕組みやコンピュータの構成、生成AI等の**基本的な仕組み等を理解**する<br>● 身近な課題を解決する**プログラムを制作**する | |

※上記の学習活動の例は網羅的に示したものではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（1）p.54より抜粋

# 中学校　情報・技術科（仮称）の論点と方向性

**【技術分野の現状と課題】**

- 現代のものづくりはデジタル技術の恩恵で大きく変化（産業現場ではデジタル技術の活用が急速に浸透 ）
- ノーコードや生成AIなどいわゆる「デジタル技術の民主化」で、一人ひとりの思いや願い、意志を具現化し得るチャンスが拡大。また、多くの子供たちが担う地域経済においては、いわゆる「アドバンスト・エッセンシャルワーカー」（※）が求められている中、DXによる生産性向上の余地も大きい　（※）デジタル技術等も活用して、現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー

➡ こうした視点で現行の学習指導要領を見ると、下記の課題
（１）デジタル技術の学習が「D情報の技術」に閉じており、内容も諸外国と比べて見劣りする
（２）他の３領域（A材料と加工、B生物育成、Cエネルギー変換）でデジタル技術との関連が図られていない
（３）全体として、技術を活かして一人ひとりが実生活・実社会の課題解決を行う取組が不十分

**これを踏まえ、以下の方向で改善を図ることとしてはどうか（詳しくは情報・技術WGで検討）**

（3）４領域を横断する内容を含め、技術を活用して実生活・実社会の課題を探究的に解決する内容の充実を図るべき

**A 材料と加工の技術**
（木材での作品製作等）

**B 生物育成の技術**
（作物栽培等）

**C エネルギー変換の技術**
（電気回路等）

**D 情報の技術**
（情報メディアの特徴、プログラミングによる問題解決等）

（2）ABCの３領域について、３Dプリンタ、センシングデータ、シミュレータの活用等、情報技術との関わりを強化する観点から、取り扱う内容を充実すべき

（１）①情報技術の活用、②情報技術の適切な取扱い、③情報技術の特性の理解の観点から、小学校段階での改善を土台として、大幅な充実（生成AI,プログラミング、情報セキュリティ等）を行うとともに、他の３領域の基盤と位置付けるべき

# 情報活用能力とは（学習指導要領解説より）

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編　第3章 教育課程の編成及び実施　※中、高も同旨

第２節　教育課程の編成
　２　教科等横断的な視点に立った資質・能力

（１）学習の基盤となる資質・能力

イ　情報活用能力

**情報活用能力は**、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、**情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。**将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、情報活用能力の育成が重要となる。また、情報技術は人々の生活にますます身近なものとなっていくと考えられるが、そうした情報技術を手段として学習や日常生活に活用できるようにしていくことも重要となる。

**情報活用能力をより具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力**であり、さらに、**このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含む**ものである。

【出所】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編　第３章 教育課程の編成及び実施　※中、高も同旨

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（２）p.59より抜粋

# 質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（①総合との関係）

探究的な学びの充実を図るため、情報活用能力を各教科も含めた探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、探究と情報の一層の連携を以下の考えに基づき整理すべき

## 小学校

小学校段階は、**探究的な学び・情報技術の活用、いずれでも中心的な「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」について初めて取り組む段階**であることから、**一体的に取り組むことで効果的に実施**できる

発達段階を踏まえても、**体験的な活動が充実している総合**において、効果的な活用を可能とする適切な取扱いや特性の理解の基礎も含め、**探究的な学びと一体的・重点的に指導**できるよう、**情報活用能力を育む領域を付加**して学ぶ

## 中学校

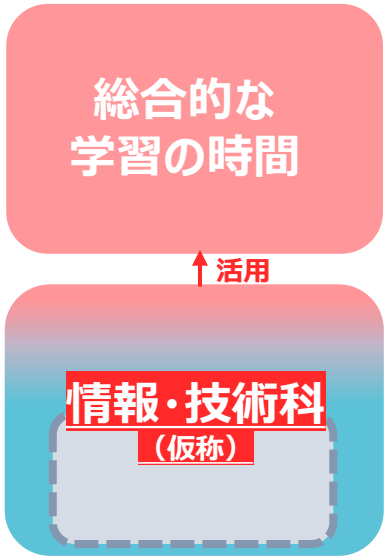


**小学校段階で一定レベルの情報活用能力が育成**されることを前提として、**技術分野を中心に**、適切な取扱いや特性の理解を**より専門的に高め**、身に付けた資質・能力を**総合や各教科等での探究的な学びのプロセスで活用・発揮**する

## 高等学校

小学校・中学校の**系統性を踏まえて情報科の内容を充実**し、特に情報技術の特性の理解等を専門的に学びつつ、身に付けた資質・能力を**総合や各教科等での探究的な学びのプロセスで活用・発揮**する

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（２）p.60より抜粋

# 質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（ ②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく**「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠**
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る**(1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討すべき

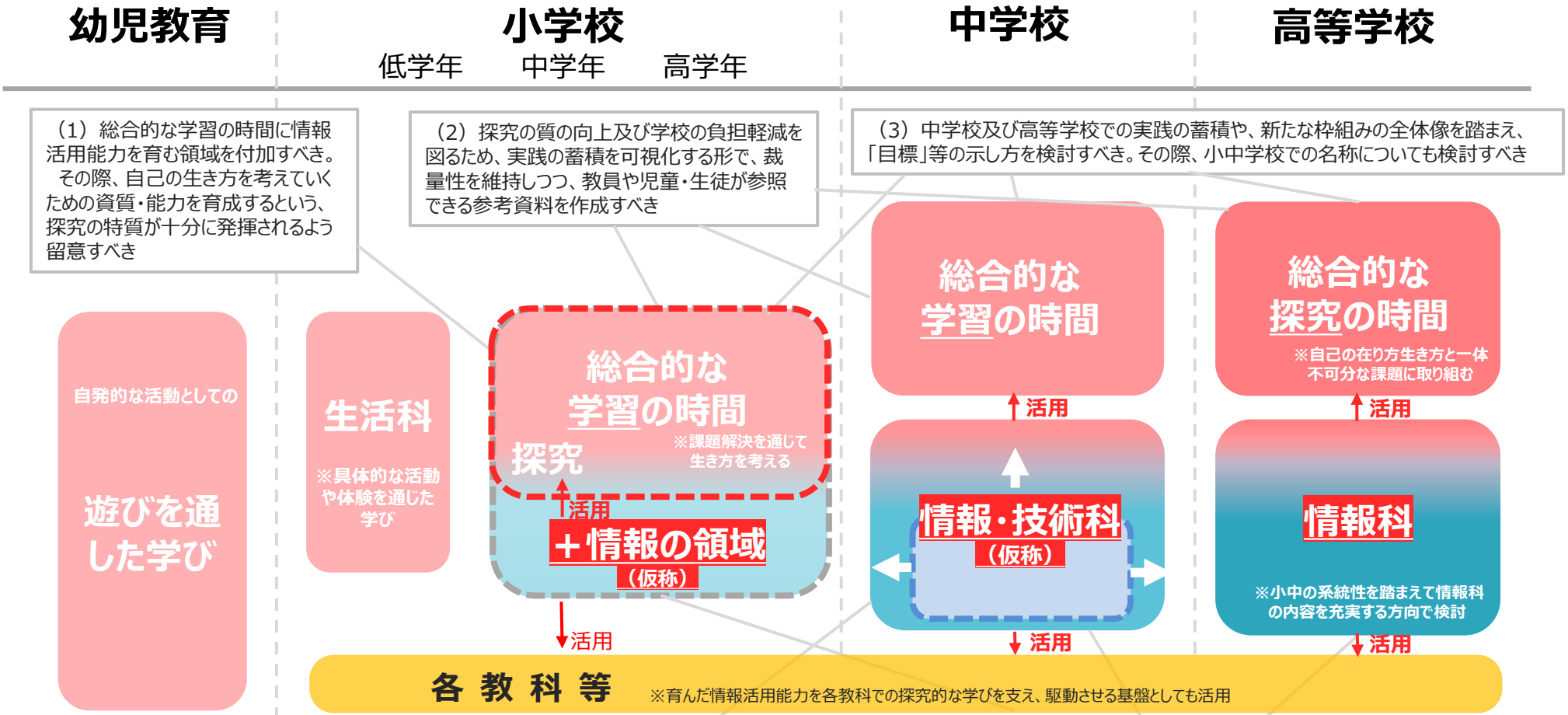

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第四章（２）p.192より抜粋

# 「学習の基盤となる資質・能力」の課題と整理の視点

● 「学習の基盤となる資質・能力」は、各教科等の日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える資質・能力
現在は「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」の３つが位置づけられているが、以下の課題

① 「情報活用能力」➡ 情報及び情報技術を適切に活用する力とされているが、社会でのデジタル技術の普及やGIGAスクール構想の進展等を踏まえると、情報技術を介さない情報活用(※)については具体的なイメージが持ちにくい、言語能力との重複があるとの指摘

※ 情報機器を用いない情報の整理・分析や情報の変化の傾向の把握など

② 「問題発見・解決能力」➡ 情報活用能力・言語能力との重複が見られるほか、考え方としては重要でも、資質・能力の具体や育成のための実践が必ずしも明らかでなく、具体的な実践に結びつきにくいとの指摘

⇨ 「分かりやすく、使いやすい」学習指導要領を目指すため、各教科等の学習の基盤として、発揮可能な資質・能力を明確にでき、教育実践に落とし込める具体性を有したものに整理してはどうか。

## 各教科等で育む資質・能力

国語
社会
算数
理科
・・・

知識及び技能
思考力・判断力・表現力等
学びに向かう力、人間性等

各教科等の内容を通じて育成を図る

日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える

## 学習の基盤となる資質・能力

### 言語能力

言語を用いてテクスト（情報）を理解し、文章や発話により表現するための力

知識及び技能 | 思考力・判断力・表現力等 | 学びに向かう力、人間性等

### 情報活用能力

世の中の様々な事象を情報とその結びつきとして捉えて把握し、情報及び情報技術を適切に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な力

知識及び技能 | 思考力・判断力・表現力等 | 学びに向かう力、人間性等

「情報及び情報技術の活用」とあるが、情報技術を介さない情報活用の具体的なイメージを持ちにくい

### 問題発見・解決能力

各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力

資質・能力を構成する要素が明確となっていない

考え方としては重要でも、資質・能力の具体や実践の在り方が明らかとなっていない

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第四章（２）p.61より抜粋

# 「学習の基盤となる資質・能力」の整理の方向性

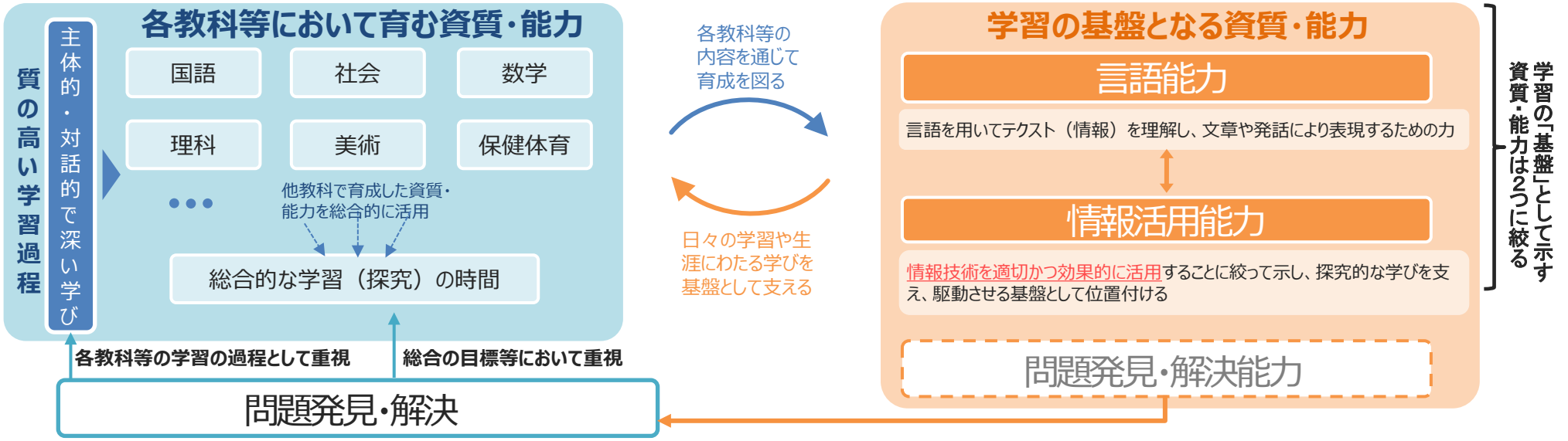


## ＜問題発見・解決能力＞

① 児童生徒が取り組む課題に伴って能力の具体が変わるものであり、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することは困難

② また、こうした力は、本人にとって意義のある文脈で質の高い問題発見・解決を繰り返す中で発揮できるようになるものであり、そうした文脈から切り離して育成することは難しいとの指摘もある

③ 一方、各教科等で培った資質・能力を総動員し、個々の関心等に応じて様々な問題を発見し解決していく力を育む重要性は増している
今般検討している探究的な学びの充実は、「問題発見・解決」の要素と不可分一体（論点資料「３．検討の方向性」）

➡「学習の基盤となる資質・能力」として示すのではなく、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示すべき

## ＜情報活用能力＞

① 現在「情報及び情報技術を活用」する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘

② 現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい

➡今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すべき（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）

➡各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

## ＜言語能力＞

全ての学習を支える基盤として重要な役割を果たしている

➡現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討すべき

➡ これらのことを前提としつつ、学習の基盤となる資質・能力の全体について、今後総則・評価特別部会等において詳細に整理すべき

# ４．総則の具体的な記述（教育課程の構成･実施関連）

②デジタル学習基盤の位置づけ
③学習の自己調整の位置づけ
④個別最適･協働の位置づけ

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（４）p.23より抜粋

# デジタル学習基盤と「個に応じた指導」に関する現状と課題

## 【これまでの流れ】

### １．現行学習指導要領の記載（小、中、高、特の総則等）

- ５人に１台程度のＩＣＴ端末の整備状況（平成30年当時）を前提に以下を記載した

| | |
|---|---|
| 総則 | ・情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実<br>・指導方法・体制の工夫改善による個に応じた指導の充実を図る際の、情報手段の活用 |
| 各教科等 | ・内容の取扱いにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークの積極的な活用 |

### ２．GIGAスクール構想、個別最適な学びと協働的な学びの提起

- １人１台端末と、高速大容量の通信ネットワーク等の一体的な整備が進み、令和３年度からは、本格的な利活用が開始された
- 新型コロナ拡大やＩＣＴの整備状況等を踏まえ、令和３年１月に中教審答申「令和の日本型学校教育を目指して」が示された。（学校教育の基盤的なツールとして、ICT は必要不可欠としつつ、全ての子供たちの可能性を引き出す観点から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を提起）
- 令和５年１１月にはGIGAスクール構想第２期の端末更新費用の措置が決まり、令和６年１２月の諮問においても、デジタル学習基盤の活用を前提とした、次期学習指導要領の検討を求めた

### ３．デジタル学習基盤の果たす役割の整理（令和6年11月 中教審デジタル学習基盤特別委員会）

- デジタル学習基盤を定義（＝１人１台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤）した

①児童生徒の端末、②通信ネットワーク、③周辺機器、④デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェア、⑤CBTシステム（MEXCBT）⑥教育データ利活用、⑦情報セキュリティ

- デジタル学習基盤の果たす役割を整理した

①多様で大量の情報を扱ったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りしたり、思考の過程や結果を共有したりするなど、子供の学習活動や教師の授業・校務における情報活用の格段の充実を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が可能となる
②多様な子供たちにとって包摂的で、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に資する学習環境を教師にとっても持続可能な形で実現するもの

## 【課題】

### １．デジタル学習基盤が前提となっていない

- デジタル学習基盤を活用した授業改善は一定程度進んでいるが、地域間・学校間の格差が大きい。学習指導要領の記述が不十分であることがGIGAスクール構想推進上の課題となっているとの指摘がある
- デジタル学習基盤を我が国の将来を担うデジタル人材の育成に繋げる取組は未発達といえる

### ２．ICTの活用が教具的発想に留まっている

- 現在も「個に応じた指導」における情報手段の活用が示されているが、教師による指導体制・指導方法の工夫の観点のみとなっている
- デジタル学習基盤の活用により、子供自身が主体的に学習を調整できる環境が整ってきており、全国学調でもICT機器を使用する頻度と各教科の正答率・スコアとの間に一定の関係が見られるが、学習者の学習ツールとしての発想に立った記載が学習指導要領にないことが、授業改善の推進に当たって課題になっているとの指摘もある

### ３．個別最適な学びと協働的な学びとの関係整理

- 「個別最適な学びと協働的な学び」という学習形態のみが強調され、「主体的・対話的で深い学び」に繋がっていない例があるとの指摘がある。また、「対話的」と「協働的」に一部重複感がある

**以上を踏まえると**

- デジタル学習基盤を活用を前提とした学びの方向性について、関係概念を分かりやすく整理しつつ学習指導要領で示していく必要がある
- 情報技術の急速な進展や、デジタル人材育成の必要性を踏まえ、各教科等で情報活用能力を抜本的に向上させる必要がある（⇒第四章で記載）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第二章（４）p.24より抜粋

# 具体的な方向性と論点

## １．デジタル学習基盤を前提にした改訂の方針

- 中教審のデジタル学習基盤特別委員会の整理を基に、総則で以下のようなデジタル学習基盤の意義を示すべき
  - ✓ 多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、教師にとって持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境デザインを実現できる
  - ✓ 教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、子供にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働き、多様な特性を持つ子供たちが主体的に学ぶための基礎となる
  - ✓ デジタルかリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要である
- 例えば生成ＡＩの更なる発展など、デジタル学習基盤自体は今後も変化していくことが想定される。こうした情報技術の進展に伴う取扱いは、必要に応じ別途ガイドラインや指導資料として示すことを学習指導要領や解説等に予め記載すべき
- 今後、各教科等において、資質・能力の記載や各教科等固有の学習過程を示していくに当たって、デジタル学習基盤が常に利用可能であることを念頭に検討すべき

## ２．「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学び」の整理

- 「対話的な学び」と「協働的な学び」、「個に応じた」と「個別最適」など、類似した用語が並立することによる混乱が生じないよう適切に整理すべき
- 特に個別最適な学びについては、多様な子供たち一人一人に、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図る旨を明確化しつつ、既に総則に記載がある「個に応じた指導」を発展的に置き換える形で整理すべき
- その際、左記のデジタル学習基盤の役割も踏まえつつ、教師主語の視点（※１）のみに留まらず、学習者主語の視点（※２）も含めた２つの視点をバランスよく踏まえた記載とすべき
  （※１）教師が子供たち一人一人に応じて指導方法・指導体制を工夫していくという視点
  （※２）子供自らが自己の学習を主体的に調整することを促すことにより、資質・能力の育成に資するとともに、一人一人の多様性に応じていくという視点
- 孤立的な学びに陥ったり、集団の中で個が埋没してしまうことのいずれも避けながら、全ての子供の資質・能力の育成につながるよう、一斉・グループ・個別といった様々な形態を効果的に組み合わせて教育活動を組み立てていくことの重要性、対話的な学び・協働的な学びの前提としての集団作りや心理的安全性の確保の重要性なども示すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　1
論点整理（案）参考資料集
第二章（４）p.53より抜粋

# 学習指導要領におけるデジタル学習基盤に関連する記載

## 小学校学習指導要領総則

第2 教育課程の編成
2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
(1) 各学校においては，児童の発達の段階を考慮し，言語能力，情報活用能力（情報モラルを含む。），問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう，各教科等の特質を生かし，教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

第3 教育課程の実施と学習評価
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため，各学校において，コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え，これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また，各種の統計資料や新聞，視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
あわせて，各教科等の特質に応じて，次の学習活動を計画的に実施すること。
ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
イ 児童がプログラミングを体験しながら，コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

## 小学校学習指導要領 国語

※他の教科等においても、それぞれの教科特性に応じて同様の記載あり

第3 指導計画の作成と内容の取扱い
2 第2の内容の取扱いについては，次の事項に配慮するものとする。
(1)〔知識及び技能〕に示す事項については，次のとおり取り扱うこと。
ウ 第3学年におけるローマ字の指導に当たっては，第5章総合的な学習の時間の第3の2の(3)に示す，コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し，児童が情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮することとの関連が図られるようにすること

(2) 第2の内容の指導に当たっては，児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして，指導の効果を高めるよう工夫すること。

# 学習指導要領における個に応じた指導に関連する記載

第4 児童の発達の支援
1 児童の発達を支える指導の充実
(4) 児童が，基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め，学習内容を確実に身に付けることができるよう，児童や学校の実態に応じ，個別学習やグループ別学習，繰り返し学習，学習内容の習熟の程度に応じた学習，児童の興味・関心等に応じた課題学習，補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや，教師間の協力による指導体制を確保することなど，指導方法や指導体制の工夫改善により，個に応じた指導の充実を図ること。その際，第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

第3 教育課程の実施と学習評価
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(4) 児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を，計画的に取り入れるように工夫すること。
(6) 児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど，児童の興味・関心を生かした自主的，自発的な学習が促されるよう工夫すること。

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（４）p.54より抜粋

# 国策としてのGIGAスクール構想の更なる推進

## ❶ これまでの成果

### ●世界に先駆け、わずか１～２年で整備完了
- ✓ICT機器を「ほぼ毎日」「週３回以上」活用する学校は９割を超え、その割合は年々上昇。
- ✓１人１台端末、無線LAN環境等のデジタル学習基盤が整い、端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムに。

### ●学力調査等にも効果
- ✓全国学力・学習状況調査において、ICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びに取り組むほど、平均正答率が高い結果。
- ✓約9割の児童生徒が、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」などのICT機器活用の効力感を実感。
- ✓ICT機器の効力感に肯定的に回答した児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感等に関して肯定的に回答。
  また、その傾向は、特に低SES（社会経済的背景）グループにおいて見られる。
- ✓コンピュータ活用型調査（CBT）であるPISA2022において、日本は世界トップレベル。

### ●誰一人取り残されない学びの保障
- ✓該当者のいる約7割の学校で、授業配信を含め、ICT機器を活用した不登校児童生徒の学習活動等の支援を実施。
- ✓同様に、8割以上の学校で、特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援を実施。

### ●単なる教育施策ではなく、我が国の重要施策のインフラ
- ✓デジタル人材育成の基盤（端末を活用してプログラミングを学んだ子供の増加、また、今後のAI戦略にとっても重要）。

## ❷ 直面する課題

### ●地域・学校間で大きな活用格差
- ✓活用率の自治体間格差（約7割～ほぼ100%）や授業での活用方法に学校間格差があり、早急な是正が必要。

### ●端末更新、学校のICT環境（ネットワーク）の改善
- ✓端末については、Ｒ５補正予算でＲ７年度までの更新に必要な経費を確保。
  一方、各自治体において適切かつ計画的な更新が行われる必要。
- ✓ネットワークについては、速度が不十分な学校が存在しており、改善が急務（GIGA端末はクラウドの活用を前提としており、ネットワーク環境がないと十分に活用できない）。

### ●校務DXの推進
- ✓校務支援システムが自前サーバに構築され、校務処理の多くが職員室に限定。また、ネットワークが分離され、学習系データと校務系データの連携が困難。校務システムのクラウド化及び校務系・学習系ネットワークの統合等による更なる校務DXが必要。

## ❸ 今後の方向性（教育DXの更なる進化）

- ●共同調達スキームの下での**着実な端末更新**。
- ●ネットワークアセスメントの徹底・その結果を踏まえた**通信ネットワークの着実な改善**。
- ●地域間活用格差の解消に向けた好事例の創出やICT運用支援を含む**伴走支援の強化**。
- ●クラウド環境の活用等による**校務DXを加速**。

令和６年１１月１３日
中央教育審議会
デジタル学習基盤
特別委員会資料

# デジタル学習基盤が可能とする学びの姿（イメージ）

**全ての子供を誰一人取り残すことなく
これからの社会を生きる資質・能力を育む**

## 【個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】

### 個別最適な学び

指導の個別化
必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫等による学習内容の確実な定着を図る
ex.) 一人一人に合った教材の提供

学習の個性化
一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供により学習を深め、広げる
ex.) 子供の関心・特性に応じた多様な学び

### 協働的な学び

多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出す
ex.) 好きなタイミングでの他者参照や共同編集

## 【デジタル学習基盤による情報活用の飛躍的充実】

**情報活用の場面**

収集　判断　表現　処理
創造　発信　伝達

✖ 組み合わせ

**充実の具体的な姿**

＃すぐに　＃いつでも　＃どこでも
＃1人1人に応じて　＃大量に　＃誰とでも
＃何度でも

**多様な子供たちにとって包摂的で、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に資する学習環境の実現**

加速

### 学びの専門職としての教師の役割

- 個々の「情報」を一人一人の深い学びにつなげ、資質・能力を育むための学習・指導の計画
- 適切な見取りと児童生徒への効果的な支援
- 主体的に学ぶことができる適切な学習環境整備

### ● 働き方改革

- 研修を含む校務処理の負担軽減・効率化
- ロケーションフリーでの業務

### ● データ連携

- データの可視化による学習指導等の高度化

### ● レジリエンス確保

### 校務DXのための環境

- 汎用のクラウドツールの活用
- 校務系・学習系ネットワークの統合
- 校務支援システムのクラウド化
- ダッシュボードの創出
- セキュリティの確保

## デジタル学習基盤の整備

- ✓ 児童生徒の端末
- ✓ デジタル教材・学習支援ソフトウェア
- ✓ 通信ネットワーク
- ✓ CBTシステム(MEXCBT)
- ✓ 周辺機器
- ✓ 教育データ利活用
- ✓ デジタル教科書
- ✓ 情報セキュリティ

# 自己調整学習の定義とプロセス

## 「自己調整学習（self-regulated learning）」の定義

- 「メタ認知（metacognitively）」、「動機付け（motivationally,）」、「行動（behaviorally）」において、自らの学習過程に能動的に参加していること
- 特定の課題で指定された技能のパフォーマンスを達成するために、必要な行動を組織化し実行する能力に関する認識（自己効力感）を基に、学業目標を達成するための特定の戦略を用いることを含む

※Barry J.Zimmerman（1989）「A Social Cognitive View of Self-Regulated Academic Learning」,『Journal of Educational Psychology』,Vol. 81, No. 3, 329-339を翻訳

## 自己調整学習のプロセス

- **「予見」・「進行」・「内省」**の３つのサイクルを自律的に循環させていること
  - 「予見」：学習に取り組む前段階で、目標設定や方略の計画など課題分析を行い自己効力感を持つ段階
  - 「進行」：学習中の段階で自身に対するメタ認知的モニタリングを行い自己教示や注意の焦点化によって自身をコントロールする段階
  - 「内省」：学習後の段階で原因帰属や自己評価によって学習を振り返り次の学習に適応する

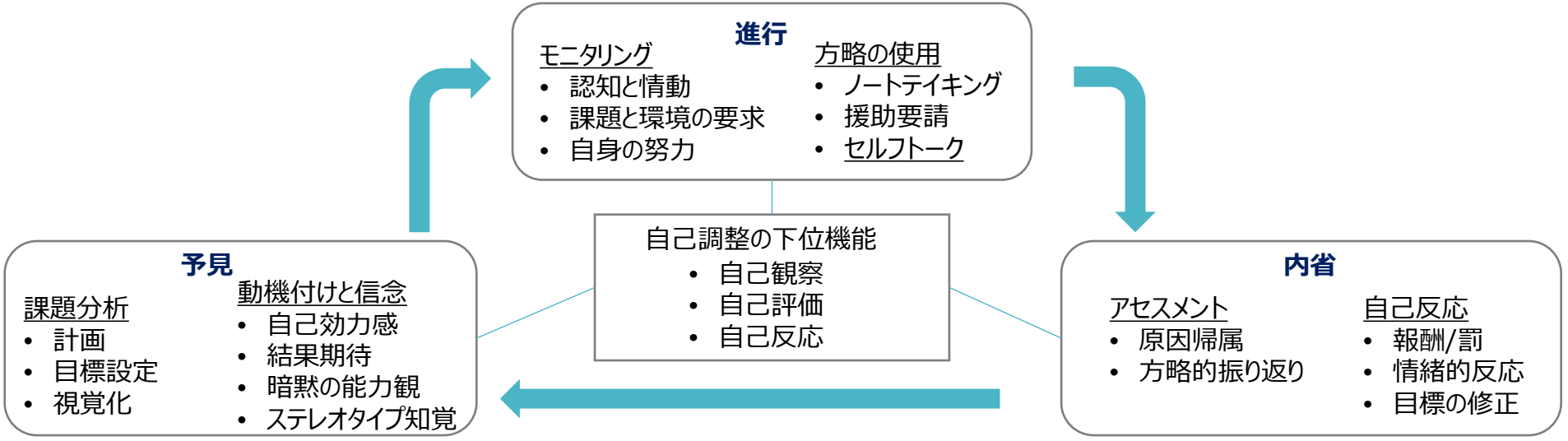


※岡田涼（2022）「日本における自己調整学習とその関連領域における研究の動向と展望ー学校教育に関する研究を中心にー」,『 The Annual Report of Educational Psychology in Japan 』,Vol.61,151-171を引用。図表は（Usher & Schunk, 2018）を基に岡田氏作成。

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（４）p.59より抜粋

# 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(答申)のポイント

**～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～ 【令和３年１月26日 中央教育審議会】**

## 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」で目指す学びの姿

**「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実**し，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

## ①個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- 「個別最適な学び」が進められるよう，これまで以上に**子供の成長やつまずき，悩みなどの理解に努め，個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援**することや，**子供が自らの学習の状況を把握し，主体的に学習を調整することができるよう促していく**ことが求められる
- その際，ICTの活用により，**学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ，健康診断情報等を利活用**することや，**教師の負担を軽減**することが重要

## ②協働的な学び

- 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう，**探究的な学習や体験活動等を通じ，子供同士で，あるいは多様な他者と協働**しながら，他者を価値ある存在として尊重し，様々な社会的な変化を乗り越え，持続可能な社会の創り手となることができるよう，必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう，**一人一人のよい点や可能性を生かすことで，異なる考え方が組み合わさり，よりよい学びを生み出す**

## 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- これまで日本型学校教育が果たしてきた，**①学習機会と学力の保障**，**②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障**，**③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的，精神的な健康の保障**を学校教育の本質的な役割として重視し，継承
- 一斉授業か個別学習か，履修主義か修得主義か，デジタルかアナログか，遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった**「二項対立」の陥穽に陥らず**，教育の質の向上のために，発達の段階や学習場面等により，**どちらの良さも適切に組み合わせて活かしていく**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第二章（４）p.60より抜粋

# 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（現状のイメージ）

**主体的な学び**
学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

**対話的な学び**
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

**深い学び**
習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

## 主体的・対話的で深い学び

授業改善

学習指導要領　総則　第３　教育課程の実施と学習評価

学習指導要領　総則　第４　児童(生徒)の発達の支援

一体的に充実

授業外の学習の改善

### 個別最適な学び（教師視点「個に応じた指

**指導の個別化**
- 学習内容の確実な定着
- 自ら学習を調整
- 必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫
- 各々の特性・学習進度・学習到達度等

**学習の個性化**
- 学習を深め、広げる
- 自ら学習を調整
- 一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供
- 各々の興味・関心・キャリア形成の方向性等

### 協働的な学び

異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出す

多様な他者と協働

一人一人のよい点・可能性

クラスメイト

異学年・他校の子供

地域の人

専門家

等

**修得主義**の考え方を生かす
・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供　・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
・集団に対して共通に教育を行う　・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含
**履修主義**の考え方を生かす

**これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。**

平成29,30年改訂
学習指導要領　前文

※本資料は、「教育課程部会における審議のまとめ」（令和３年１月25日中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会）に基づき、概念を簡略化し図等として整理したものである。

## 子供一人一人の多様性への着目

### ①図表

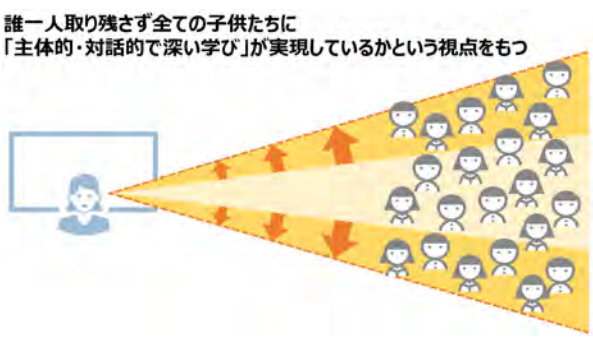


### ②本文抜粋

顕在化している子供の多様性の状況などを踏まえると、特定の指導方法や学習方法を全員に対して採用したからといって全ての子供の学びを「主体的・対話的で深い学び」にできるとは限らず、子供一人一人の興味関心や学習特性を踏まえながら、学びの実現を目指していくことが重要となります。こうしたことが、令和答申において「個別最適な学び」が提唱された背景にあります。

## 「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の関係

### ①図表

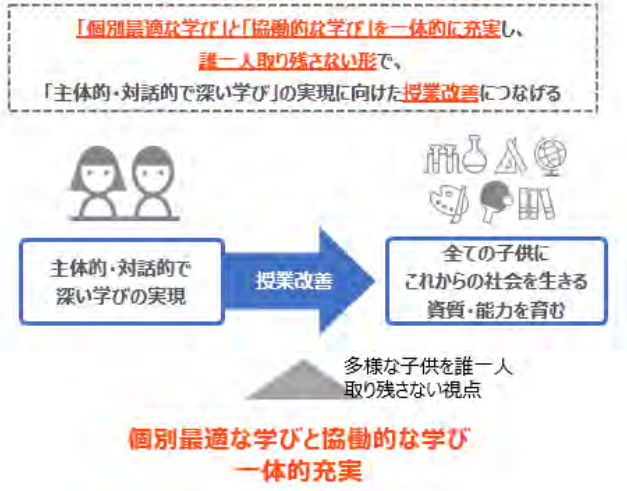


### ②本文抜粋

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じて、これからの社会で求められる「資質・能力」の育成を図るという学習指導要領の目指すものを、多様な特性を有する全ての子供に対して実現しようという視点が「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」です。（中略）

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が盛んに授業研究のテーマとなっていくことは歓迎されることですが、それ自体が目的化することがないよう、「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成という出発点に立ち戻って考えることが大切です。

## 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のための学習形態・手立ての工夫

### ①図表

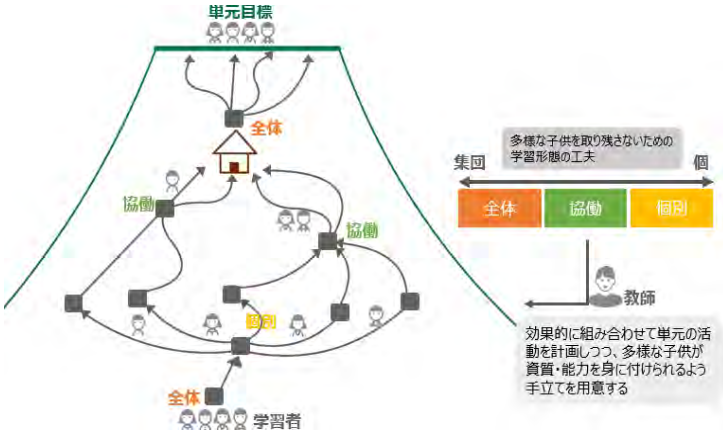


### ②本文抜粋

単元の目標を達成するための一人一人異なる子供の学びの過程を見通して、全ての子供が単元の目標を達成できるよう、全体に指導する場面、協働が必要な場面、個別に学習を進める場面を効果的に組み合わせて単元を設計していきます。そしてそれぞれの学習場面において、ICTも効果的に活用しつつ、多様な子供たちが取り残されることなく資質・能力を育成できるように教材・発問や学習環境の工夫といった様々な手立てを効果的に用意します。

# ５．総則の具体的な記述（児童の発達の支援関連

**①多様な子供にとって学びやすい学習環境の構築**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（１）p.27より抜粋

# 児童生徒の多様性を包摂する必要性（小・中）

- どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題

## 小学校（35人学級）

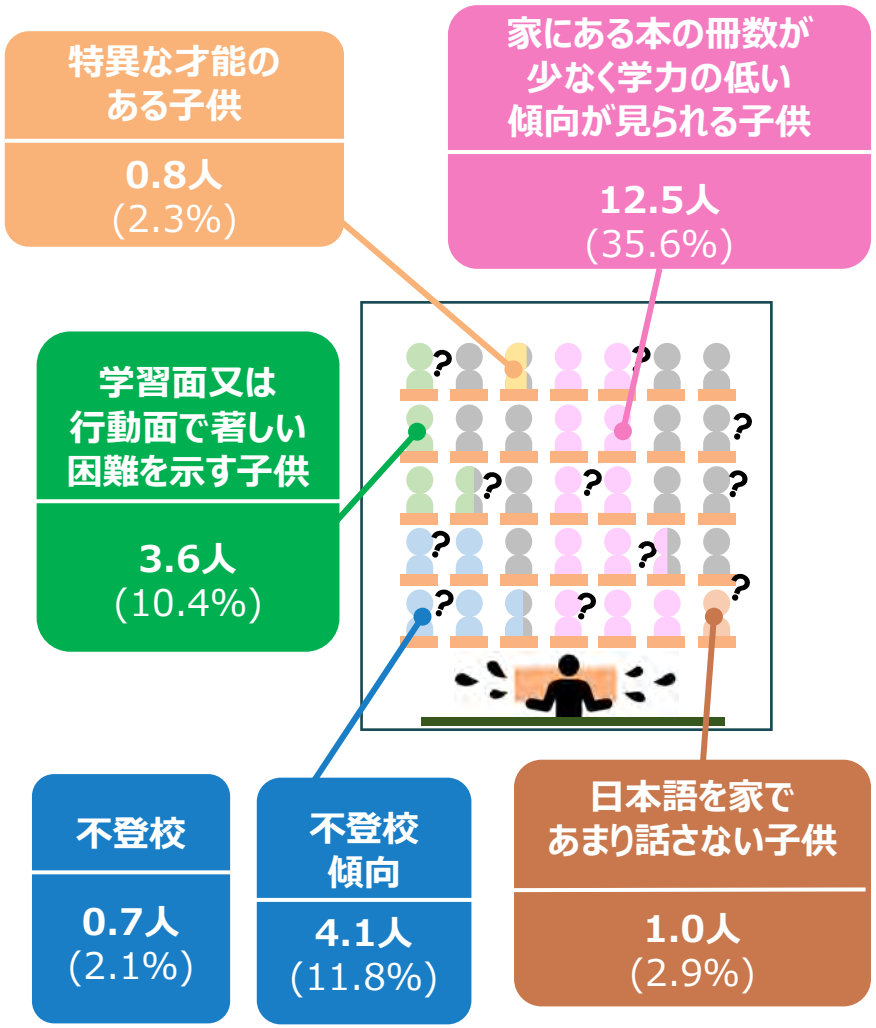


## 中学校（40人学級）

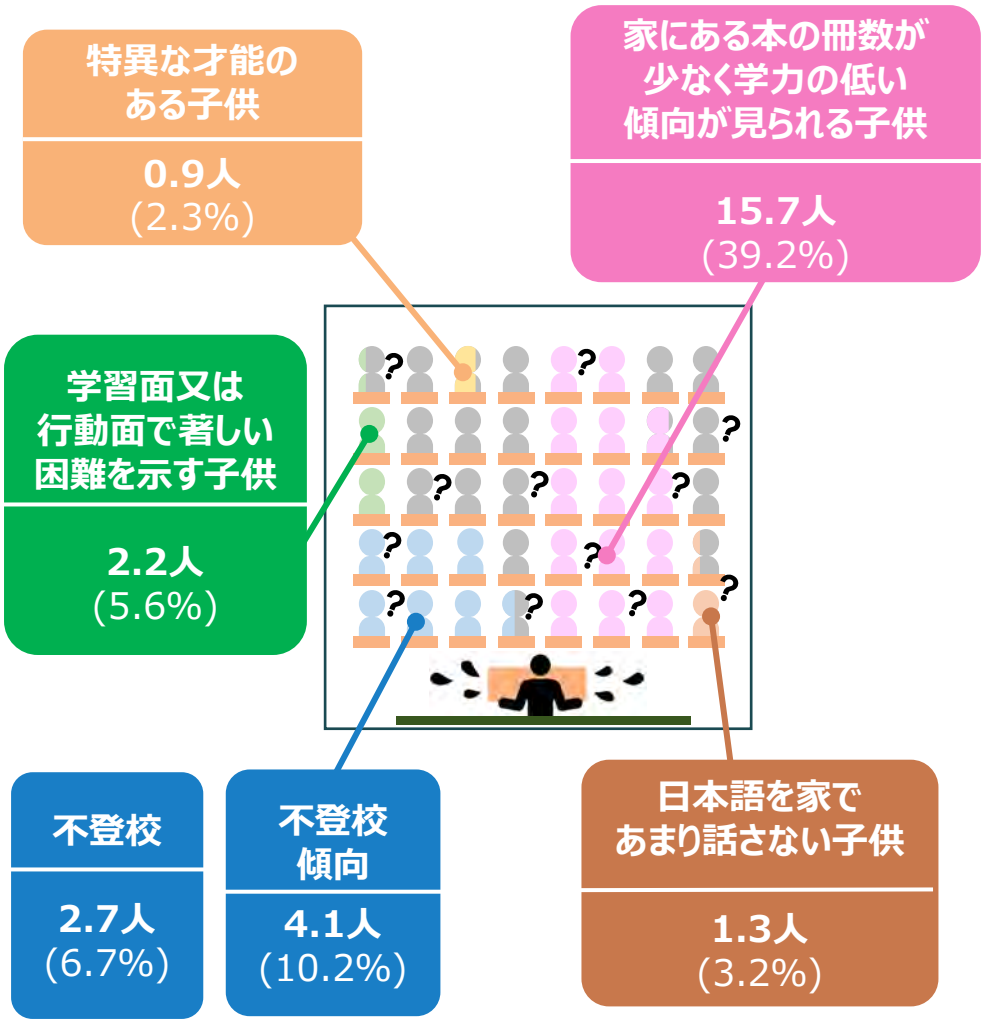


※各数字の出典は諮問参考資料P45,46参照
https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_03.pdf

# 現行の学習指導要領における障害のある児童生徒への指導の工夫や配慮と合理的配慮の提供について（イメージ）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第七章（３）p.276より抜粋

## 学習指導要領

**小学校学習指導要領**

**第1章 総則　第4 児童の発達の支援**

障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた**指導内容や指導方法の工夫**を組織的かつ計画的に行うものとする。

**第2章 国語　第3 指導計画の作成と内容の取扱い**

障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた**指導内容や指導方法の工夫**を計画的、組織的に行うこと。

※中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領においても同様の記述。また国語以外の各教科等においても同様の記述。

＜学習指導要領解説における例示（小学校 国語編）＞
「各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要。」
・文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用することなどの配慮をする。

## 障害者差別解消法（平成25年法律第65号）

- 行政機関等と事業者に、障害者から何らかの配慮を求められた場合には、過重な負担がない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要かつ**合理的な配慮（合理的配慮）を行うことを義務付け**。
- 不特定多数の障害者向けに事前的改善措置を行う、**環境の整備を努力義務**とする。

### 差別の解消の推進に関する対応指針(文部科学省告示)

・合理的配慮の内容は、環境の整備に応じて変わり得る。
・環境の整備と合理的配慮を、両輪として進めることが重要。
・合理的配慮は、多様かつ個別性の高いものであり、双方の建設的対話による相互理解を通じて、柔軟に対応されることが必要。

＜対応指針における例示＞
・見えにくさのある児童生徒に、拡大資料やテキストデータを事前に渡す
・聞こえにくさのある児童生徒に、外国語のヒアリングに代えて文字による代替問題を用意する
・肢体不自由のある児童生徒に、体育の授業の際に、ボールの大きさや走る距離を変更したり、スポーツ用車椅子の使用を許可する
・読み・書き等に困難のある児童生徒に、授業や試験においてICT機器使用を許可したり、筆記に代えて口頭試問で行う　など

教育課程の編成・実施における合理的配慮について整理する必要

**個別の合理的配慮**

本人・保護者との合意形成を踏まえた

情報提供方法の変更／課題の量の変更／学習時間の変更／試験の受験方法の変更／指導内容の変更　など

**基礎となる環境整備**

教職員や周囲の児童生徒の理解

自分に合った学び方を選択できる環境／誰もが参加しやすい授業の工夫／デジタル学習基盤の活用　など

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第七章（３）p.277より抜粋

# 特別支援教育におけるデジタル学習基盤を活用した学びの姿（イメージ）

## ２つの視点を組み合わせて活用することにより、障害のある子供たちの学びの更なる充実を実現

### 視点１：個別最適な学びと協働的な学びの実現

#### 個別最適な学び

指導の個別化
必要に応じた重点的な指導や指導方法・ 教材等の工夫等による学習内容の確実な定着を図る
ex.) 一人一人に合った教材の提供

学習の個性化
一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供により学習を深め、広げる
ex.) 子供の関心・特性に応じた多様な学び

#### 協働的な学び

多様な他者との協働により、異なる考え方が組み合わさりよりよい学びを生み出す
ex.) 好きなタイミングでの他者参照や共同編集

**【デジタル学習基盤による情報活用の飛躍的充実】**

**情報活用の場面**

収集　判断　表現　処理
創造　発信　伝達

✖組み合わせ

**充実の具体的な姿**

＃すぐに　＃いつでも　＃どこでも
＃1人1人に応じて　＃大量に　＃誰とでも
＃何度でも

✖組み合わせ

### 視点２：障害による学習上又は生活上の困難さの改善・克服に向けた活用

各教科等及び自立活動において、個々の障害の状態や特性等に応じて有効に活用し、指導の効果を高める

（活用例）

【視覚障害】
見え方に応じた表示

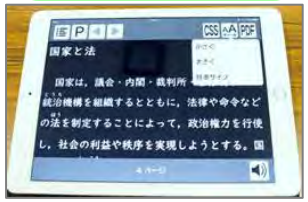


【聴覚障害】
音声を文字に変換

【知的障害】
抽象的な事柄を視覚的に理解

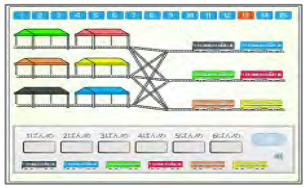

【肢体不自由】
身体の状態に応じた入出力機器

【病弱】
遠隔ロボットの活用

【発達障害】
読上げ機能や書き込み機能の活用

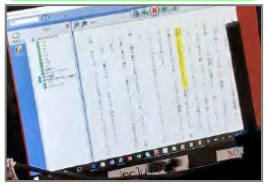

など

令和6年11月13日　中央教育審議会
デジタル学習基盤特別委員会資料　より

## デジタル学習基盤の整備 ⟺ 合理的配慮の基礎となる環境整備

- 多様な形式による情報提供
- 一人一人に合った教材の提供
- 通信ネットワークを活用した学習参加
- 自分に合った入力・出力方法の活用

# ５．総則の具体的な記述（児童の発達の支援関連）

**②学級経営・生徒指導・キャリア教育**

## 生徒指導とは・・・・

■ 児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、**自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動**のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

■ 生徒指導は、児童生徒が**自身を個性的存在として認め**、自己に内在しているよさや可能性に**自ら気付き**、**引き出し**、**伸ばす**と同時に、社会生活で必要となる**社会的資質・能力を身に付けることを支える**働き（機能）。

**“させる指導” から “支える指導” へ**

※生徒指導提要第１章を基に記載

# 生徒指導の2軸3類4層による重層的な支援構造

**対象範囲に基づく3つの類型**

- **発達支持**：全ての児童生徒
- **課題予防**：全ての児童生徒
  または一部の児童生徒
- **困難課題対応**：特定の児童生徒

**対象及び課題性に基づく4つの層**

- **発達支持**：特定の課題を想定しない全ての児童生徒
- **未然防止**：特定の課題を想定する全ての児童生徒
- **早期発見対応**：特定の課題を想定する一部の児童生徒
- **困難課題対応**：困難課題を抱える特定の児童生徒

**2つの時間軸**

- **プロアクティブ**：課題が発生する前に常態的・先行的に行う
- **リアクティブ**：課題が生じた後に即応的・継続的に行う

※生徒指導提要第１章を基に記載

# 発達支持的生徒指導とは

- 特定の課題を意識することなく、**全ての児童生徒を対象**に、学校の教育目標の実現に向けて、**教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤**となるもの。
- “発達支持的”というのは、児童生徒に向き合う際の基本的な立ち位置を示す。すなわち、**あくまでも児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことが、尊重され、その発達の過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点**に立っている。
- 具体的には、学校では、日々、教職員から挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や学校行事等を通じて個と集団へ働きかけが行われている。
- こうした中で、児童生徒は、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、思いやり、共感性などの社会的資質・能力を身に付けている。

つまり、発達支持的生徒指導とは、

**教育課程内外の全ての教育活動において、学校、教職員から、全ての児童生徒に様々な働きかけが行われており、そうした日常の働きかけの中でも、生徒指導の観点をもっていこう**という考え方。

※生徒指導提要第１章を基に記載

# 学習指導要領「総則」での記載

**生徒指導の充実**

■ 児童生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、児童生徒理解を深め、**学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること**。

**“授業は全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場”**

■ **学習指導の目的を達成する上で、また生徒指導の目的を達成し、生徒指導上の諸課題を生まないためにも、教育課程における生徒指導の働きかけが欠かせない。**

■ **教育課程の編成や実施に当たっては、学習指導と生徒指導を分けて考えるのではなく、相互に関連付けながら、どうすれば両者の充実を図ることができるのか、学校の教育目標を実現できるのかを探ることが重要。**

**生徒指導の実践上の視点**

- 自己存在感の感受を促進する授業づくり
- 共感的な人間関係を育成する授業
- 自己決定の場を提供する授業づくり
- 安全・安心な「居場所づくり」に配慮した授業

**学習指導**

全ての子供たちが自らの可能性を発揮できるように「個別最適な学び」と「協働的な学び」実現

×

**生徒指導**

「社会の中で自分らしく生きることができる存在への児童生徒が、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える」

**教員が学習指導と生徒指導の専門性を合わせもつという「日本型学校教育」の強みを活かした授業づくり**

■ 個々の児童生徒の習熟の程度など、その学習状況を踏まえた個に応じた指導に取り組むとともに、児童生徒間の交流を図るなど、集団指導ならではの工夫をこらし、可能な範囲で生徒指導を意識した授業を行うことが大切。

■ きめ細かで、継続的で確かな児童生徒理解に基づいて、当該児童生徒に対する配慮事項、指導や支援目標の設定、具体的な指導や支援方法を明確にし、チームで実践。

※生徒指導提要第２章を基に記載

# 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」 概要
（中央教育審議会 平成23年1月31日答申）

## ＜キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性＞

### １．若者の現状

産業構造や就業構造の変化、職業に関する教育に対する社会の認識、子ども・若者の変化等、社会全体を通じた構造的問題が存在。

◆「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていない。

・完全失業率　約９％（約2.6%）
・無業者　約６３万人（約５９万人）
・早期離職　高卒４割、大卒３割

（※数値は、平成２３年答申当時のもの。（　）内は令和５年時点のもの。）

◆「社会的・職業的自立」に向けて様々な課題

・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力等職業人としての基本的能力の低下
・職業意識・職業観の未熟さ
・進路意識・目的意識が希薄な進学者の増加

○ 社会を構成する各界が互いに役割を認識し、一体となり対応することが必要。

○ キャリア教育・職業教育を充実していかなければならない。

### ２．キャリア教育・職業教育の基本的方向性

**キャリア教育**

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア（注1）発達を促す教育

- 幼児期の教育から高等教育まで、発達の段階に応じ体系的に実施
- 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力（注２）を中心に育成

**職業教育**

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

- 実践的な職業教育を充実
- 職業教育の意義を再評価することが必要

**生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援**

生涯にわたる社会人・職業人としてのキャリア形成（社会・職業へ移行した後の学習者や、中途退学者・無業者等）を支援する機能を充実することが必要

家庭、地域・社会、企業、経済団体・職能団体、ＮＰＯ等と連携
各界が各々役割を発揮し、一体となった取組が重要

注１）キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

注２）基礎的・汎用的能力：① 人間関係形成・社会形成能力　② 自己理解・自己管理能力　③ 課題対応能力　④ キャリアプランニング能力

# 学習指導要領におけるキャリア教育の充実

学習指導要領において、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを、小・中・高等学校の総則にそれぞれ規定。

## 基本的な方向性

■ **特別活動を要としつつ**、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習、個別指導としてのカウンセリング等の機会を生かしつつ、**学校の教育活動全体を通じて実施**すること。

■ キャリアの視点を大事にし、将来の生活や社会と関連付けながら見通しを持ったり、振り返ったりしながら学ぶ**「主体的・対話的で深い学び」**を実現すること。

■ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力である**「基礎的・汎用的能力」**を育成すること。

■ キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、**児童生徒の学習意欲**を喚起すること。

**基礎的・汎用的能力**

**「人間関係形成・社会形成能力」** 多様な他者を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画することができる力。

**「自己理解・自己管理能力」** 自分と社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、進んで学ぼうとする力。

**「課題対応能力」** 仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

**「キャリアプランニング能力」** 「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方について、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

## 具体的な方向性

○学校における体系的・系統的なキャリア教育実践の促進
○職場体験活動や（アカデミック）インターンシップなどの職業に関する体験活動の充実
○学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の促進
○児童生徒が活動を記録し蓄積する教材等（キャリア・パスポート）の活用

# キャリア教育の具体的な取組イメージ

**小学校**
働くことの大切さの理解、興味・関心の幅の拡大等、社会性、自主性・自律性、関心・意欲等を養う

**中学校**
社会における自らの役割や将来の生き方、働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く

**高等学校**
生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成し、これを通じて勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立する

**高等教育**
学校から社会・職業への移行を見据えて、自らの視野を広げ、進路を具体化し、それまでに育成した社会的・職業的自立に必要な能力や態度を伸張・深化させる取組を教育課程の内外での学習や活動を通じ充実

## 各学年における進路に関わる学習（例）

**【第１学年】 進 路 探 索 を 始 め よ う**

- 中学校生活の目標を立てよう
- 自分を知ろう
- 将来の夢をもとう
- 二者・三者面談
- 様々な職業を知ろう
- 働く人々にインタビューをしよう
- 調べたことを発表しよう

**【第２学年】 進 路 計 画 を 立 て よ う**

- 関心のある職業を調べよう
- 職場体験から学ぼう
- これまで調べた職業と上級学校から自分の進路計画を立てよう
- 自分の将来について具体的に考えよう
- 二者・三者面談
- 学んだことを発表しよう
- 上級学校を調べよう

**【第３学年】 進 路 選 択 を し よ う**

- 卒業後の進路について考えよう
- 進路選択に向けて考えよう
- 進路を決定しよう
- 進路相談（二者・三者面談）
- 進路説明会（上級学校，事業所）
- ハローワーク訪問
- 上級学校授業体験

卒 業

## 教科におけるキャリア教育（例）

【国語】・・・相手の反応を踏まえながら、分かりやすく発表する。
【社会】・・・日常生活と経済との関係を考えさせる。
【数学】・・・データを活用して問題解決をする。
【理科】・・・日常生活や将来とのかかわりの中で理科を学ぶ意義を実感させる。
【音楽】・・・ともに認め合い、学びながら自分たちの合唱をつくる。
【美術】・・・心の世界を絵や彫刻で表現し、なりたい自分のイメージを膨らませる。
【技術】・・・技術の生かし方や、技術との関わりを考える。
【家庭】・・・家庭や社会の一員として、生活の自立を目指す態度を育む。
【保健体育】・・・伝統的な考え方や礼儀作法を理解する。

各学校において、キャリア教育で付けたい力を明確にし、それと関係が深い学習をキャリア教育の年間指導計画に位置付けて実施

＋

「キャリア・パスポート」の活用

# ５．総則の具体的な記述（児童の発達の支援関連）

**③個に応じた指導の充実：再掲につきP84～P93参照**

# ５．総則の具体的な記述（児童の発達の支援関連）

**④特別な配慮を必要とする児童への指導**

# 障害のある子供たちの教育課程の編成に関する主な課題

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第七章（４）p.91より抜粋

## 【現状】

### 小・中・高等学校

- 通常の学級に在籍する学習面又は行動面の困難がある児童生徒の割合が増加（公立小・中学校では8.8%と推定）。これらのうち、通級による指導を受けている割合は一定程度（10.6%）にとどまっているなど、個別の配慮・支援を受けていない子供が多数存在している
- 通級による指導を受ける児童生徒数は過去20年間で5.4倍（小・中）となっており、特に、発達障害（自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害）や情緒障害の児童生徒数が急増している
- 特別支援学級に在籍する児童生徒数は過去20年間で4.3倍となっており、特に、知的障害学級や自閉症・情緒障害学級に在籍する児童生徒数が増加
- 市区町村の教育支援委員会で、特別支援学校の対象となり得ると判定された障害の程度が比較的重い児童生徒のうち約３割の子供たちが小学校に就学（このうち一部は通常の学級に就学）している

### 特別支援学校

- 義務教育段階で特別支援学校に就学している児童生徒数は、過去20年間で1.6倍。特に知的障害の児童生徒数が増加している

## 【顕在化している主な課題】

### 小・中・高等学校

**通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への対応**

- 障害者差別解消法で求められている合理的配慮について、本人・保護者と学校・設置者の建設的対話が十分に行われていないなど、理解や提供が十分ではない状況も見受けられる
- 通級による指導を利用している子供も含めて、通常の学級に在籍する障害のある子供たちは、障害のない子供と同一の目標・内容で各教科の学習に取り組むことが前提であり、各教科について教育課程上の特例的な取扱いはできないなど、障害の状態等に応じたきめ細かな指導の実現に課題がある
- 合理的配慮の提供の前提である「基礎的環境整備」について自治体間で差が生じている。特に障害の状態や特性等に合わせた情報提供の方法やアクセシビリティ機能の活用など、デジタル学習基盤の活用状況に課題がある（端末に標準的に装備されている表示方法の変更、読み上げ機能、音声入力等）

**通級による指導、特別支援学級**

- 通級による指導や特別支援学級で増加している発達障害や情緒障害等の児童生徒に対して、十分な配慮が行き届いていない状況もあるとの指摘がある
- 特別支援学級について、一人一人の児童生徒の障害の状態等を十分に考慮せずに画一的な指導を行っている学校もあるとの指摘がある

### 特別支援学校

- 自立活動の時間の指導と各教科等の指導の関連付けが十分ではない、自立活動の実施にあたり、実態把握から指導目標・内容の設定までの考え方・プロセスに課題があると指摘されている
- 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科においては、小・中・高等学校における学びとの連続性の確保を図りつつ、知的障害の特性や発達の段階等を踏まえた対応が必要である
- 小・中・高との交流及び共同学習の機会が十分ではないとの指摘がある
- 特別支援学校においてもデジタル学習基盤の活用状況に課題がある

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第七章（４）p.92より抜粋

# 具体的な方向性と論点①　（通常の学級、通級による指導）

## 【考えられる方向性】

### １．通常の学級における合理的配慮の提供の充実等

- 障害のある子供たちに対して、過重な負担がない範囲での合理的配慮の提供を促す観点から、その考え方などを明らかにする方向で検討すべき。また、学習の過程における困難さに対して、困難さが生じる要因を踏まえた対応を示すことを検討すべき

### ２．通常の学級に在籍する障害のある子供たちが通級による指導を利用する場合の特例的な取扱い

- 通常の学級に在籍する通級による指導を受ける障害のある子供たちに対して、障害のない子供たちとできる限り共に学びながら、障害の状態等に応じたきめ細かな指導の実現を図る観点から、以下のような教育課程の特例的な取扱いを認めることを検討すべき
  - ✓ 通級による指導において、自立活動の指導に加えて、障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合には、各教科の指導を行うことを可能とすることを検討すべき。通級による指導の授業時間数や修得単位数の上限を見直すことや、教育課程の編成に当たって、発達障害などの障害種ごとの配慮事項を示すことについても検討すべき
  - ✓ 通級による指導を含め、教育課程全体を通じて、児童生徒の障害の状態等を考慮した教育課程の編成を行い、例えば、各教科（※）の目標・内容の一部について、障害の状態等を考慮したものに替えることや取り扱わないことなどについても検討すべき
    （※）高等学校においては各教科・科目
  - ✓ 障害による困難の改善・克服を目的とする指導の充実を図る観点から、通級による指導において、自立活動を取り入れることを明確にすべき

## 【論点・留意点】

### 合理的配慮の提供

- 多様性を包摂する学校教育の実現に向け、障害の「社会モデル」(※)の考え方を踏まえて、多様な子供がいることを前提とした教室環境や授業づくりを進めることは基礎的環境整備として重要である　※障害者が受ける制限は、心身の機能の障害のみならず社会における障壁と相対することによって生じるという考え方
- 合理的配慮の提供は、障害の種類や程度によって一律に決まるものではなく、合理的配慮の基盤となる基礎的環境整備の状況を踏まえつつ、本人・保護者との建設的な対話を通じて、一人一人の障害の状態等に応じた対応が必要であり、そうした対応を全ての学校で担保する具体的方策を検討すべき
- デジタル学習基盤の活用は基礎的環境整備に位置付くものであることを総則等で明らかにする方向で検討すべき
- １人１台端末の活用に際してのアクセシビリティ機能や入出力支援装置の活用については、地域や学校によって活用状況等に差が生じており、一人一人の障害の状態や特性等に合わせた学び方につながるICT活用について、更なる促進が必要

### 通級による指導の見直し

- 通級による指導に関する特別の教育課程の見直しを行う場合、不適切な運用を防ぐための仕組みも必要である（例：障害による困難の改善・克服を目的とする指導が十分に行われていない状況など）
- 通級による指導を利用しやすくするために、本人・保護者及び専門家の意見等を踏まえつつ、これまで以上に学校長の判断で通級による指導が柔軟に利用できるようにする方策も必要である

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第七章（４）p.93より抜粋

# 具体的な方向性と論点②　（特別支援学級、特別支援学校）

## 【考えられる方向性】

### ３．特別支援学級における特別の教育課程の質の確保

- 特別支援学級に在籍する児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた教育課程の編成・実施をこれまで以上に各学校に促すために、自閉症・情緒障害などの障害種ごとの配慮事項を示すことや、自立活動の指導については、自立活動の時間のみならず特別支援学級の教育活動全体を通じて指導を実施することを明示する方向で検討すべき
- 特別支援学級の児童生徒が大半の時間を通常の学級で学んでいる場合には、学びの場の変更が必要であり、上記２．で示した通級による指導を利用する際の特例的な取扱いも踏まえ、通級による指導の更なる活用を促すべき

### ４．特別支援学校の教育課程の充実

- 自立活動について、各教科等との関連付けをこれまで以上に徹底し、自立活動の時間に加えて、学校の教育活動全体の取組となるよう、見直しを図る方向で検討すべき
- 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科においては、小・中・高の各教科に準じつつ、知的障害の特性や発達の段階等を踏まえた構造化を検討すべき
- デジタル学習基盤の活用について、障害の状態や特性等を踏まえた活用の在り方についても明らかにすべき

### ５．障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ機会の充実

- 交流及び共同学習については、その意義として、障害のある子供と障害のない子供がともに協働的に学び合うことの重要性を示す方向で検討すべき

## 【論点・留意点】

### 特別支援学級の質の確保

- 特別支援学級において特別の教育課程を編成しているにも関わらず、自立活動の時間を設けていない学校が一部に見られるところであり、各学校において自立活動を確実に実施するような方策も必要である

### 特別支援学校学習指導要領における自立活動

- 特別支援学校学習指導要領を参照する特別支援学級や通級による指導の担当教師にとっては自立活動の内容が難解であるとの指摘もあり、小・中・高の教師に自立活動の内容をこれまで以上に理解してもらう観点からの方策が必要である

### 交流及び共同学習

- 「インクルーシブな学校運営モデル事業」における、発展的な交流及び共同学習を実現するための教育課程の編成等について実践研究の成果を踏まえつつ、交流及び共同学習を発展させるための方策が必要である

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（４）p.43より抜粋

# ①不登校児童生徒の教育課程に係る課題・方向性

## 【現状と課題】

**近年の取組状況**

- 校内外の教育支援センターの設置数は増加傾向である（教委設置1743箇所（令和5年）、校内設置約1.3万校（令和6年））
- 一方、原則学校単位で特別の教育課程を編成・実施できる「学びの多様化学校」の設置が進んでいる（個々の児童生徒に着目した特例ではない）

**生じている課題**

- 校内外の教育支援センターは、居場所機能のみならず、学習意欲を高め、資質・能力の向上に繋がる指導の充実が課題となっている（遅れを取り戻したり、進学や原籍級復帰に繋げるためにも重要）
- 現状、個別の指導計画がないため、組織的・計画的な指導が確保されていないケースがままある
- 特別の教育課程の制度がないため、下学年の内容を学んでいても、原籍級の教育課程に基づく評価を行わざるを得ない面がある（実態を踏まえた柔軟な評価には一定の限界）

## 【方向性と具体的論点】

**個々の不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を必要に応じて編成・実施可能とする仕組みを新設する方向で検討すべき（「学びの多様化学校」とは別途新設）**

**①対象となる児童生徒**

- 年間30日以上の欠席を一つの参考としつつ、具体の判断は学校や教育委員会が児童生徒の実態等を踏まえ総合的に行うこととする方向で、具体の運用を検討すべき
- 例えば、断続的な欠席や早退・保健室登校などが見られる等、不登校となる蓋然性が高いと考えられる場合等も対象になり得る方向で検討すべき（「学びの多様化学校」と同様）

**②特別の教育課程の内容・授業時数**

- 実態に即した望ましい教育環境を保障するために必要な範囲で柔軟に設定する方向で検討すべき（「学びの多様化学校」と同様）
- 柔軟性を損なったり、過度な負担が生じたりしないよう配意しながら、校内外の教育支援センター等と連携して個別の指導計画を作成する方向で検討すべき

**③特別の教育課程が実施される場所**

- 特別の教育課程に基づく指導・支援が適切な場所で実施されることを担保するため、校内教育支援センターを含む学校内のみならず、一定の要件（例：地方自治体による設置、教員の配置等）を満たした学校外の教育支援センターも対象とし、位置付けることとしつつ、具体の運用を検討すべき

**④学習評価等**

- 指導要録上明確に位置付ける方向で検討すべき
- 高校入試での特別の教育課程に基づく学習評価等の取扱いを検討すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（４）p.44より抜粋

# ②特定分野に特異な才能のある児童生徒の教育課程に係る課題・方向性

## 【現状と課題】

### 令和6年度までの取組

- 特異な才能のある児童生徒は、認知・発達の特性等から、学習上・生活上の困難を抱えることがある
- こうした児童生徒への指導・支援が未発達であったため、令和5年度以降、文部科学省事業で推進してきた（例：アセスメントツールや教育課程外を中心としたプログラム開発、教員研修パッケージの作成等）

### 令和7年度予算事業

- 地域レベルや全国レベルで、保護者や児童生徒を対象とした相談体制の構築を推進している
- 質の高い持続可能な支援とする観点から、学校外の団体と学校が連携し、教育課程内での位置付けが可能な学習・支援プログラムの開発を推進している

### 生じている課題

- こうしたプログラムでは、通常の教育課程とは大幅に異なる高度な内容が想定されるが、特別の教育課程の制度が存在しない（令和7年度は研究開発学校制度の枠組みを活用）

## 【方向性と具体的論点】

**学校外の機関とも連携し、特性等に応じた高度な内容を取扱う場合等において、特別の教育課程を必要に応じて編成・実施可能とする仕組みを新設する方向で検討すべき**

### ①対象となる児童生徒

- 各教科の内容の一部又は全部について、特に優れた資質・能力を有し、かつ、当該分野に強い興味・関心を有し、通常の教育課程では十分な支援が困難と学校や教育委員会が認める者とする方向で、具体の運用を検討すべき

### ②特別の教育課程の内容・授業時数

- 外部機関とも連携しつつ、過度な負担を生じさせないよう配意しながら、個別の指導計画を作成する方向で検討すべき
- 学習評価は指導要録上明確に位置付ける方向で検討すべき
- 入試対策など単なる早修を助長しない運用とすべき
- 特性等に応じた高度な内容に係る部分以外は、基本的に通常の教育課程と同様であり、標準総授業時数も確保することとする方向で、具体の運用を検討すべき

### ③特別の教育課程が実施される場所

- 特性等に応じた高度な内容は、研究的・探究的なものが想定されるため、在籍校での指導のほか、一定の要件（例：発達段階に応じた学習環境や体制の整備等）を満たした大学や研究機関等で実施される指導や学びを在籍校での学習とみなすこととする方向を踏まえつつ、具体の運用を検討すべき

### ④その他留意事項

- 実態把握や支援ニーズの可視化も途上であることを踏まえ、新たな仕組みは、対象を一定の範囲に限定した上で創設し、その後、運用状況を踏まえて拡充の適否等を検討する方向とすべき

# ③日本語指導が必要な児童生徒の教育課程に係る課題・方向性

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（４）p.45より抜粋

## 【現行制度の状況】

### これまでの取組

- 在籍校での学校生活や教科学習に必要な日本語の「取り出し」指導等を行うため、平成26年に個別の児童生徒に着目した特別の教育課程を制度化した（着実に活用が進み、令和5年度で小中約6千校、約4.4万人に実施）

### 生じている課題

- 現在の日本語指導は、漢字や文法等の初期指導に留まることも多く、日本語と教科の統合学習により資質・能力を効果的に育成する取組は道半ばである
- 特に、児童生徒の実態によっては、意味理解や概念の獲得において母語の力を効果的に活用した指導も重要だが、その在り方が明確化されていない
- 現行の特別の教育課程の規定は、日本語指導に重点が置かれ、資質・能力の育成が目的であることや母語の力を活用した指導が可能であることが明確でない

  「日本語に通じない児童のうち、当該児童の日本語を理解し、使用する能力に応じた特別の指導」

- 母語の力を引き出す上での生成AI等のデジタル技術の活用（学校では多様な言語に対応が困難）や、教科学習で鍵となる学習語彙の習得を含め、指導方法等の知見が不足している

## 【方向性と具体的論点】

**表面的な日本語指導を脱却する「資質・能力の育成のための新たな日本語指導」（仮称）を再定義し、特別の教育課程に位置付け、質の向上を図る方向で検討すべき**

① 日本語と母語の力を活用した『知識及び技能』と『思考力、判断力、表現力等』の一体的な育成が特別の教育課程の目的であることを明確化するため、学校教育法施行規則等の規定を改正する方向で検討すべき

② 「資質・能力の育成のための新たな日本語指導」（仮称）を体系的・専門的に実施できるよう、考え方や指導内容・方法等を含め国が全体像を示す方向で検討すべき

③ 加えて、
(1)学校では対応困難な母語の力を引き出すことを含め、会話・翻訳・読み上げ・ルビ振り等での生成AI等のデジタル技術の活用、
(2)日本語指導が必要のない児童生徒への応用も含めた、教科学習での学習語彙の活用、
について、具体的推進方策を検討すべき

# 柔軟な教育課程編成の促進（小・中学校の全体イメージ）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（４）p.46より抜粋

- 多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、「２階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要
- 「２階」の特例の適用がある児童生徒も、「１階」で他の児童生徒とともに学びやすくなるなど、全体としての包摂性を高める方向で制度設計する必要

## 2階：個々の児童生徒に着目した特例の新設・拡充

- 学齢超過者
- 拡充：通級指導が必要な児童生徒
  - ※通級指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの
- 拡充：日本語指導が必要な児童生徒
  - ※日本語指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの
- 新設：校内外の教育支援センター等に通う不登校児童生徒
- 新設：特定分野に特異な才能のある児童生徒
  - ※高度な内容に係る部分以外は、基本的に通常の教育課程と同様

※教育委員会による支援を前提としつつ、大学等の協力も得る。全体としてデジタル技術を積極的に活用して対応

## 1階：学校として編成する教育課程の柔軟化

調整授業時数

（1）教科標準時数を下回ることが可能な範囲を検討すべき

1015単位時間

教科A ／ 減ずる ／ 教科B,C,・・・ ／ 裁量的な時間 ／ 特に必要な教科等がある場合 ／ 教科等D,E,・・・ ＋

・学年区分の取扱い
・週あたり授業時数

の柔軟化

（2）調整授業時数を別の教科等に上乗せ可能とすべき

（3）裁量的な時間に調整授業時数を充てることも可能とすべき
（4）その一部を教育の質の向上を目的とした、授業改善に直結する組織的な研究・研修等に充てることも可能とすべき

（5）調整授業時数を特に必要な教科の開設に充てることも可能とすべき

※創意工夫を引き出すためのカリキュラム・マネジメントの実質化や指導主事の機能強化も図る

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第三章（４）p.109より抜粋

# 主な教育課程上の特例

| | 日本語指導 | 学齢超過者 | 通級指導 | 学びの多様化学校（学校指定） |
|---|---|---|---|---|
| **学校種** | 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中教教育学校、特別支援学校 | 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校（小学部・中学部） | 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中教教育学校 | 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中教教育学校 |
| **対象者** | 日本語に通じない児童生徒 | 学齢を超過した者 | 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、の児童生徒 | 学校生活への適応が困難であるため、相当の期間学校を欠席し引き続き欠席すると認められる児童生徒 |
| **指導内容** | ○日本語を用いて、学校生活を営むとともに、学習に取り組むことを目的とする指導<br>○学習到達度に応じた適切な内容<br>○**必ずしも学習指導要領の内容を全て取扱う必要なし** | ○対象者の各学年の課程の修了または卒業を認めるに当たって必要な内容<br>○**学習指導要領の内容を全て取扱う必要なし** | ○障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導<br>○**必ずしも学習指導要領の内容を全て取扱う必要なし** | ○児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施<br>○原則、教育内容の削減は好ましくないが、特別の事情がある場合には、削減を行うことができる |
| **教育課程の取扱** | 学校の教育課程に**加え、又はその一部に替える**ことができる。 | － | 学校の教育課程に**加え、又はその一部に替える**ことができる | 原則、授業時数の削減は好ましくないが、特別の事情がある場合には、**授業時数や総授業時数の削減を行うことが可能** |
| **時数の取扱** | ○小・中学校<br>通級と合わせて、年間10単位時間～**280単位時間**<br>○高校<br>通級とあわせて**21単位**を超えない範囲で卒業に必要な単位数に加えることが可能 | 必要となる授業時数を適切に確保する | ○小・中学校<br>日本語指導と合わせて<br>年間10/35単位時間～**280単位時間**<br>○高校<br>日本語指導とあわせて**年間７単位**を超えない範囲で卒業に必要な単位数に加えることが可能 | |
| **場所** | **校長**は、**他の学校**で受けた授業を**在学する学校において受けた授業とみなす**ことができる。 | 在籍する学校 | **校長**は、**他の学校**で受けた授業を**在学する学校において受けた授業とみなす**ことができる。 | 在籍する学校 |
| **個別の計画** | 法令上の個別の教育支援計画の作成義務はないが、個別の指導計画を作成することを努力義務としている。 | － | 法令上の個別の教育支援計画の作成義務があるとともに、個別の指導計画を作成することとしている。 | － |
| **学習評価** | 特別の指導については、個別の指導計画で目標を立て、その目標に照らして評価。 | － | 特別の指導については、個別の指導計画も踏まえ、指導要録の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」欄に記入。 | － |

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（４）p.94より抜粋

# 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が通級による指導を利用する際の教育課程の見直し（イメージ）

**現行制度**

通常の教育課程：各教科等

通級による指導

**通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）**：**障害による困難の改善・克服を目的とした指導**（※） ＋ 各教科等（通常の学級での授業）

（※）自立活動の内容を参考として目標・内容を設定。年間280単位時間（週8単位時間）までを標準
（特に必要があるときは、障害による困難の改善・克服を目的とした指導を、各教科の内容を取り扱いながら行うことが可能）

**論点イメージ**

- 通級による指導において、障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合には、各教科（※）の指導を行うことも可能とすることや、通級による指導の授業時間数の上限を見直すことなどを検討すべき
- 各教科の指導に当たっては、各教科の目標・内容の一部について、障害の状態等を考慮したものに替えることや取り扱わないことなど、児童生徒の障害の状態等に応じた教育課程の編成を認めることを検討すべき

（※）高等学校においては各教科・科目

**通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）**：**障害による困難の改善・克服を目的とした指導** ＋ **各教科**（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合） ＋ 各教科等（通常の学級での授業）

通級による指導

（※）週8単位時間までを標準としている授業時間数についても見直しを検討

- 通常の学級での指導においても、障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合には、各教科（※）の目標・内容の一部について、障害の状態等を考慮したものに替えることや取り扱わないことなど、児童生徒の障害の状態等に応じた教育課程の編成を認めることを検討すべき

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第三章（４）p.95より抜粋

# 通級による指導を受ける児童生徒の特別の教育課程の見直し（イメージ）

## 現行

**通級による指導** ＝ **障害による困難の改善・克服を目的とした指導**

一部の時間で障害に応じた指導を実施

**通級指導で身に付けたことを通常の学級での学びに生かす**

大部分の授業を通常の学級で受ける

**通常の学級**

指導内容や指導方法を工夫しながら通常の学級で受ける

障害の状態や授業の内容によっては

- **障害の状態に応じた自分のペースで学ぶことが難しい**
- **学習活動に参加している実感を持ちながら学ぶことが難しい**
- **他の児童生徒と同一の目標を前提に学ぶことが難しい**

といった場合があり、障害のある子供の学びの充実に課題がある

## 改善イメージ

**通級による指導** ＝
- **障害による困難の改善・克服を目的とした指導**
- ＋
- （障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）**各教科の指導**

一部の時間で障害に応じた指導を実施

通級指導で身に付けたことを通常の学級での学びに生かす

大部分の授業を通常の学級で受ける

**通常の学級**

**障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合には各教科の目標・内容の一部を、障害の状態等を考慮したものに替えたり取り扱わない**

**通級による指導を活用し、障害の状態等に合わせて、目標や内容を個別に設定し、自分にあった内容やペースで学ぶ**

**通常の学級において、障害のない子供と共に学びつつも、障害の状態等に合わせて目標や内容を個別に変更し、自分にあった内容やペースで学ぶ**

**障害のない子供たちとできる限り共に学びながら障害の状態等に応じたきめ細かな指導を実現することで、障害のある子供の能力と可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に向けた学びを実現**

# 共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進

- 外国人がその保護する子を公立義務教育諸学校へ就学させることを希望する場合、**国際人権規約等を踏まえ、無償で受け入れ**ており、日本人児童生徒と同一の教育を受ける機会を保障。
- 公立小中高等における日本語指導が必要な児童生徒（日本国籍含む）は**約10年間で1.9倍増（令和5年度に6.9万人超）**。
- 他方、こうした児童生徒のうち**１割程度が、日本語指導等の特別な指導を受けることができていない**。
- また、不就学の可能性のある外国人の子供の数は、令和５年度調査では、**約8,600人。いまだ多くの外国人の子供が不就学状況にある可能性があることは引き続き大きな課題**。
- 外国人児童生徒の**多様化が進展**するとともに、**集住・散在化**も進んでいる。

外国人の子供の就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する**指導・支援体制を充実**させるとともに、**日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を創出**することにより、活力ある**共生社会の実現**を図る。

## 多様化の進展（外国人児童生徒の母語）

**公立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国籍児童生徒数**

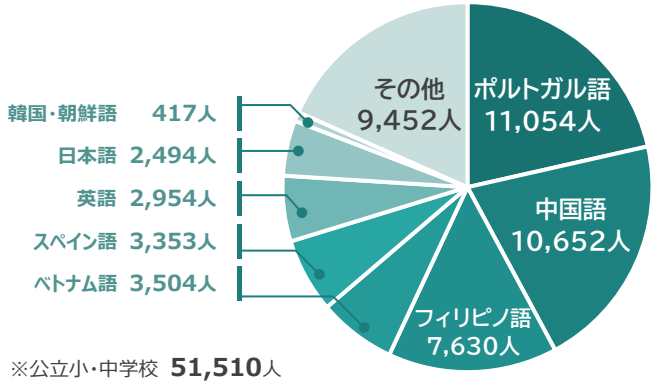


※公立小・中学校 **51,510**人

## 集住・散在化（学校への在籍状況）

**都道府県別日本語指導が必要な児童生徒数**

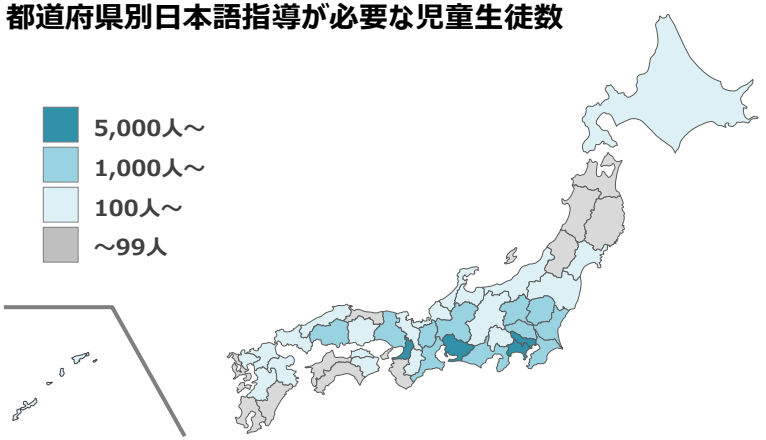


(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和５年度）」

# 外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議におけるこれまでの議論について

※外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議第４回資料１及び第５回資料１より同会議事務局作成。

## 背景・総論

日本社会の内なる**グローバル化が進展**し、**少子化・人口減少**が進む中、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する**共生社会の実現が不可欠**。

**学校教育**においては、**多様性を包摂**し、一人一人の意欲を高め、**可能性を開花させる教育を実現**することが喫緊の課題。**誰一人取り残されず**、相互に多様性を認め、高め合い、**他者のウェルビーイングを思いやることができる教育環境を整備**することが求められている。

- **ストレングス・アプローチ**の考え方の下、全ての子供たちが持っている**「長所・強み」に着目**し、**可能性を引き出して発揮させていく視点（エンパワメント）**を取り入れるとともに、周りの子供や大人が**多様性を尊重することを学ぶ**ことによる**マジョリティの変容**につなげていくことも重要。
- 子供たちの強みを十分に伸ばしていくためには、**子供を取り巻く家庭や地域、学校、教育行政等がつながり、ネットワークを形成**しながら支援を行っていくことが必要。
- ことばは、学校や社会生活への適応やコミュニケーションをとること、**学習に参加し、自己実現とアイデンティティの形成を支える**重要な役割を果たすものであり、**学校の教育活動全体を通じて**、外国人児童生徒等の**ことばの力を育む**ことが求められる。

## 分野ごとの検討状況

### 指導内容の深化・充実

**資質・能力を育成するための「日本語指導」の再定義**

- **日本語と母語の力を活用した『知識及び技能』と『思考力、判断力、表現力等』の一体的な育成が特別の教育課程の目的**であることを明確化（学校教育法施行規則等の規定の改正）

**多様性を包摂する学校教育・在籍学級での学びの在り方**

- **ユニバーサルな視点での学級づくり・授業づくり**等、具体的な方策の検討
- **多言語・多文化を尊重する環境づくり**、学級での受入れ体制の整備　等

**児童生徒の様々な「力」を引き出し、効果的な指導を行うための方策の検討**

- **資質・能力を育成するための指導**や、**多様性を強みにできる学校づくりの考え方**、指導内容・方法等を含めた全体像の提示
- 生成 AI 等の**デジタル技術の活用**や、**教科学習での学習語彙の活用**に関する具体的推進方策の検討　等

### 今後の検討事項

**指導体制の確保・充実**

- **指導体制の在り方**（集住地域・散財地域における支援の在り方、校内体制の整備を含む）
- 日本語指導担当講師の**配置やキャリアパス**
- **日本語指導補助者**（登録日本語教員を含む）**や母語支援員**との**連携**
- **関係機関**（支援団体、大学、企業等）との**連携**

**日本語指導担当教師等の指導力の向上**

- 管理職・日本語指導担当教師・在席学級担任や日本語指導補助者等の資質能力向上のための方策（日本語指導担当教師等の養成・採用・研修の在り方や登録日本語教員の活用に向けた方策を含む）

**外国人児童生徒等の就学・進学・就職機会の確保**

- **就学促進のための方策の在り方**（プレスクール等の取組の推進）
- **外国人生徒の進学・就職の促進方策**（企業と連携したキャリア教育やキャリア支援、保護者への対応を含む）

# 指導内容の深化・充実に関する議論の整理

## 1. 資質・能力を育成するための「日本語指導」の再定義

- 日本語指導のための特別の教育課程が義務教育段階（平成26年度～）及び高等学校段階（令和５年度～）で制度化されて以降、着実に活用が進み、一人一人の教師や支援員等の日々の試行錯誤や創意工夫により、子供たちの学びが支えられてきた。
- 初期指導等での漢字や文法等の習得に止まらず、児童生徒が自ら日本語で教科を学び、資質・能力が身に付くよう、日本語と教科の統合学習による質の向上が課題。このためにも、日本語と母語の力を活用した『知識及び技能』と『思考力、判断力、表現力等』の一体的な育成が特別の教育課程の目的であることを明確化する方向で再定義し、学校教育法施行規則等の規定の改正が必要。
- 「日本語指導」の再定義においては、外国人児童生徒等が主体性を発揮して学ぶことができるよう、『知識及び技能』と『思考力・判断力・表現力等』に加えて、『学びに向かう力、人間性等』も非常に重要な要素であることにも留意し、指導の在り方を示していくことが必要である。

## 2. 多様性を包摂する学校教育・在籍学級での学びの在り方

- 子供の持つ多様性を「長所・強み」として生かす視点は、外国人児童生徒等のみならず、全ての子供たちの可能性を開花させていくためにも重要である。学校全体が多様性を包摂し、多様性を強みにしていけるよう、ユニバーサルな視点での学級づくり・授業づくり等、具体的な方策を検討していくことが求められている。
- 具体的には、例えば、学校・学級に多様な子供がいることを前提としたやさしい日本語の活用等を含めたユニバーサルな支援から、特定の集団や個人に対する指導・支援を多層的に実施する多層型支援システムや、在籍学級と特別の教育課程の学びの連続性、知見の相互共有の在り方等も含めて検討を行うことが重要である。また、在籍学級の担任と日本語指導担当教師間や、入学・転入時における学校及び校種間での個々の児童生徒の学びの情報を共有することは、支援の連続性を保つ上で有効である。個別の指導計画の活用を含め、児童生徒の情報の把握や共有方法の検討も必要である。
- 外国人児童生徒等が自己肯定感を育みながら、学びに向かい、安心して学校生活を過ごし、豊かな日常を過ごすためには多言語・多文化を尊重する環境づくりが重要であり、他の児童生徒にとっても、異文化理解や多文化共生について考えを深める機会となる。
- 学校全体で多文化共生の教育に取り組む際には、管理職のリーダーシップ及び教職員の理解促進や、受容的な学級づくり及び多様な子供の強み等を引き出し自己肯定感を高める指導等の学級での受入れ体制を整えることも重要である。

# 指導内容の深化・充実に関する議論の整理

## 3. 児童生徒の様々な「力」を引き出し、効果的な指導を行うための方策の検討

- 外国人児童生徒等教育に初めて携わる教師を含め、全ての教師や支援員等が資質・能力を育成するための指導を体系的・専門的に実施するとともに、多様性を強みにできる学校づくりを目指していけるよう、その考え方や指導内容・方法等を含めた全体像を示す必要がある。その際、指導における具体的な指標を明確にするとともに、そのためにことばの教育として教える内容や多文化・多言語の児童生徒の特性等も踏まえて留意すべき事項については、今後さらに検討を進める必要がある。
- 留意すべき事項として、例えば、多文化・多言語の児童生徒等の母語を含むことばの力の適切なアセスメント、指導における心理的安全性の確保、来日期間等を踏まえた指導上の配慮などが考えられる。また、外国につながりがあり、かつ障害がある子供に対する支援に関して具体的な方策を示していくことが必要である。なお、学校段階ごとの支援や施策は進められてきた一方で、幼小中高から生涯学習までを通じた学びの連続性については、子供たちの成長・発達の軸と関連付けつつ一層確保していくことが必要。
- 外国人児童生徒等の資質・能力を育成するためには、様々な教育活動と関連付けながら、課題解決型の学習を通して言葉も学んでいくことや、児童生徒のこれまでの学習・生活経験をいかしていくことなど、これまでの日本語指導で示されてきた考え方を改めて強調したうえで、具体的な方策を示すことが重要である。また、日本語指導のための特別の教育課程を終えた児童生徒のフォローアップや、その際に留意すべき事項、在籍学級での学習や各教科において必要な配慮を示すことも期待される。
- 加えて、学校では対応困難な母語の力を引き出すことを含め、会話・翻訳・読み上げ・ルビ振り等での生成 AI 等のデジタル技術の活用や、日本語指導が必要のない児童生徒への応用も含めた、教科学習での学習語彙の活用について、具体的推進方策を検討すべきである。
- デジタル技術の活用については、デジタル教科書の活用に関する議論の方向性を踏まえて検討することが必要であるとともに、学習における翻訳ソフト等の効果的な活用方法も示す必要がある。
- 授業や学習場面で使用される言語である学習言語の習得は、全ての子供にとって教科学習において重要であり、特に学習語彙は教科学習の内容理解に不可欠であることから、学習語彙を含む学習言語に関する適切な指導方法等について検討を進める必要がある。

## 4． 指導体制の充実に向けて

- 日本語と母語の力を活用した資質・能力を育成するための指導を実施していくに当たり、指導体制の充実は不可欠。とりわけ日本語指導補助者・母語支援員の一層の配置促進や教師との効果的な連携に向けて、実態把握や具体的な連携の在り方等を示していくことが急務。
- 多様性を包摂する学校づくりに向けて、学校全体の受け入れ体制を検討していくに当たり、教師や支援員等の外国人児童生徒等教育の専門性の向上や外部機関との連携等に関し、更なる議論が必要。

# ６．総則の具体的な記述（その他）

**①学校段階間の連携接続**

令和７年９月19日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第七章（５）p.98より抜粋

# 幼児の自発的な活動としての遊びを通した学びが、小学校以降の生活や学習の基盤となることのイメージ

幼児は、興味や関心をもったものに対して自分から関わろうとする
この自らの興味や関心から発した直接的で具体的な体験から、幼児は、幼児なりのやり方で、自分の生きる世界について学び、様々な力を獲得していく
幼児が、遊びを通じて学ぶことの楽しさを知り、積極的に物事に関わろうとする気持ちをもつようになる過程こそ、小学校以降の学習意欲へとつながっている
幼児期に多様な体験をし、様々なことに興味や関心を広げ、それら　〇〇したい！これって何？などの自らの興味・関心から・・・　に自ら関わろうとする気持ちをもつことが重要

全ての学びの土台

幼児の興味・関心を捉えたり、興味・関心を引き出したりする

【教師の関わり】
例えば、
◆遊具や用具、素材、絵本・図鑑、情報機器などを、教育的意図の基に配置し、環境を構成する
◆モデルとして環境に関わる姿を見せる
◆肯定したり、問いかけたり、振り返りを促したり、共に喜んだりする

幼児は、これまでの体験を生かして試行錯誤しながら、探究を行っている

例えば、〇〇したい！これって何？などの自らの興味・関心から・・・
- 冬に容器に入れた水が凍ることに気付き、厚い氷を作ろうと競争する中で、なぜある場所に置くと厚い氷ができるのだろうかと疑問が生まれ、様々な場所に容器を置いて比べたり、水に葉っぱを入れたらどうなるかなど、予想を立てたり確かめたりする。
- ソラマメを育てようと、図鑑で調べたり近隣の農家の方に教えてもらったりしながら、水やりをしたり害虫予防をしたりするなどの世話をして、成長を喜び収穫して皆で味わう　など

幼児は、体験を積み重ねたり関連付けたりすることを通じて、気付いたり考えたりしている

例えば、〇〇したい！これって何？などの自らの興味・関心から・・・
- 遊びの中で、リボンの長さを比べたり、運んでいるバケツの水の重さを比べたり、泥団子の大きさを比べたりするなどした体験の積み重ねから、芋掘りの際に、誰の芋が一番か比べようとして、様々な尺度の一番（長い芋、重い芋、大きい芋）があることに気付く
- 遠足で木立の間を散策している時に、みんなで読んだ絵本の中の「こもれび」という言葉を思い出し、木の下から空を見上げながら、「これ、『こもれび』だね」と気付き、友達と伝え合う　など

幼児は、自ら心身を用いて環境に関わる体験をしている
➡身体の諸感覚を働かせ、多様な体験を行うことが重要

※環境：用具、素材、絵本や図鑑、机や棚、園庭、砂場、遊具、動植物、情報機器、教師、他の園児 など

例えば、〇〇したい！これって何？などの自らの興味・関心から・・・
- 走る、飛び跳ねる、這う、転がる、背伸びをする、階段を上り下りする、・・・
- 鉄棒にぶら下がる、ブランコに乗る、滑り台を滑る、・・・
- 先生に挨拶をする、友達とおしゃべりをする、友達の真似をする、・・・
- 紙をちぎる、紙を丸める、テープで貼る、色を塗る、絵を描く・・・
- 植物に水やりをする、虫を捕まえる、生き物に餌やりをする、・・・
- 絵本・図鑑を読む、記号や形を書く、名前を書く、・・・
- 数を数える、みんなで同じ数ずつ分け合う、長さを比べる・・・
- 箱をたたいて音を出す、歌を歌う、音楽に合わせて踊る、・・・　など

小学校以降の生活や学習に必要な多様な体験であるとともに、教科等の学び・探究のプロセスの原体験になる

# 幼児教育センターによる取組例

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第七章（４）p.299より抜粋

北海道教育庁義務教育課　幼児教育推進センター

## 幼保小の接続の取組（北海道）

北海道幼児教育推進センターにおいては、**市町村や、設置者・施設類型問わず全ての幼稚園、保育所、認定こども園、または小学校に対し**、研修支援や架け橋期のアドバイザーの派遣等を通して、**幼児教育施設と小学校との継続的・計画的な連携・接続の促進**を図っている。

### 幼保小の架け橋プログラムの推進

■ **北海道版幼児教育スタートプログラム**
**～つながろう つなげよう 子どもの学びと育ち～**

○ Ｒ４～６年度に、文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」の調査研究の結果を踏まえ、幼保小の架け橋プログラムを推進する際の手順や方法等を示した「北海道版幼児教育スタートプログラム」を策定・普及し、市町村における取組を支援。

○ 幼児教育の重要性、幼保小連携・接続のポイント、道内における実践例等をまとめた「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」を作成し展開。

### 架け橋期のアドバイザー派遣・育成

○ 幼児教育や小学校教育の知見を有する架け橋期のアドバイザーを幼児教育施設や小学校、市町村等に派遣し、幼保小接続の取組状況や課題等のそれぞれの実態に応じた支援を実施。

○ 道内全14管内での配置に向けた架け橋期のアドバイザーの育成。

### 研修の支援

○ 地域における架け橋期のカリキュラム開発の推進を図るため、施設類型問わず幼児教育施設や小学校、市町村の関係者が、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けたカリキュラムや教育方法等の充実・改善について協議・情報交換する「幼小つながる研修」を、道内全14管内で実施。

○ 合同研修の機会確保が困難な地域においても、幼児期及び幼保小接続期の教育の理解促進を図るため、保育及び授業の様子を撮影したオンデマンド教材を作成・配信するとともに、オンラインを活用した公開保育・授業を実施。

（参考）https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/yousyousetuzoku.html

大分県教育庁義務教育課　幼児教育センター

## 幼児教育アドバイザー等の育成・派遣（大分県）

大分県幼児教育センターにおいては、**幼児教育スーパーバイザーが幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、市町村に訪問し、ニーズに合わせた支援**を行うとともに、**市町村の幼児教育アドバイザーの育成や研修支援等**を行っている。

### 市町村の幼児教育アドバイザーの活用・配置推進

■ **市町村幼児教育アドバイザー**
**～「しんけん遊ぶ子」の育成に向けた大分県の取組～**

○幼児教育の質の向上や小学校教育との円滑な接続等の取組を一体的に推進するため、県幼児教育スーパーバイザーが地域における研修支援及び域内の園への助言等を行う市町村幼児教育アドバイザーを育成。

（国東市・玖珠町幼児教育アドバイザーの活動の様子）

○ 養成研修修了後は、市町村幼児教育アドバイザーの地域での活動を県幼児教育スーパーバイザーが継続支援。

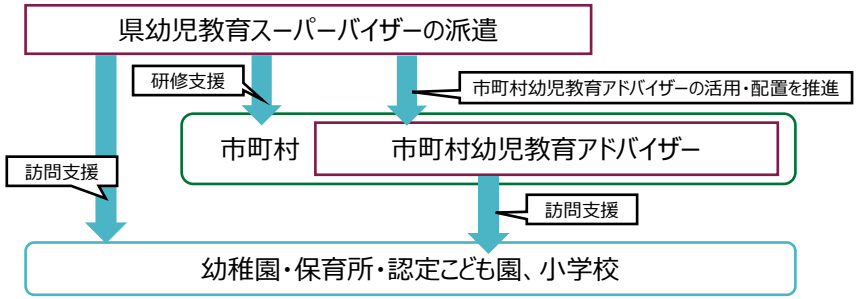


### 幼保小接続の推進

○ 「幼小接続地区別合同研修会」において、県スーパーバイザーが幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について、講義・協議を行い、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の教職員間の相互理解を深めるとともに、地域における接続の取組推進を図る。

（参考）https://www.pref.oita.jp/site/oita-youjikyouiku/yojikyoikuadviser.html

# 「幼保小の架け橋プログラム」の推進について

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第七章（４）p.300より抜粋

○ 幼保小の架け橋期（５歳児から小学校１年生までの２年間）の教育の充実を図り、全ての子供に学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」を実施するため、文部科学省において、令和４年３月に、**「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」と「参考資料」を作成**
○ 令和４年度から令和６年度までの３年間、１９自治体に委託し、先進的に取組を実践
○ 各自治体において実施する「幼保小の架け橋プログラム」の取組は次のとおり
・０歳から１８歳の発達や学びの連続性を踏まえ、**５歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携・協働して、カリキュラム・教育方法の充実・改善を促進**
・３要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
・架け橋期に園の先生が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及　など

## 幼保小の架け橋プログラムの成果（幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より）

Q. 幼保小の接続に取り組んでいる中で、改善された小学校（学級）の課題があれば、当てはまるものを選択してください。
（当てはまるものを全て選択）

【改善された小学校の課題（令和５年度）】

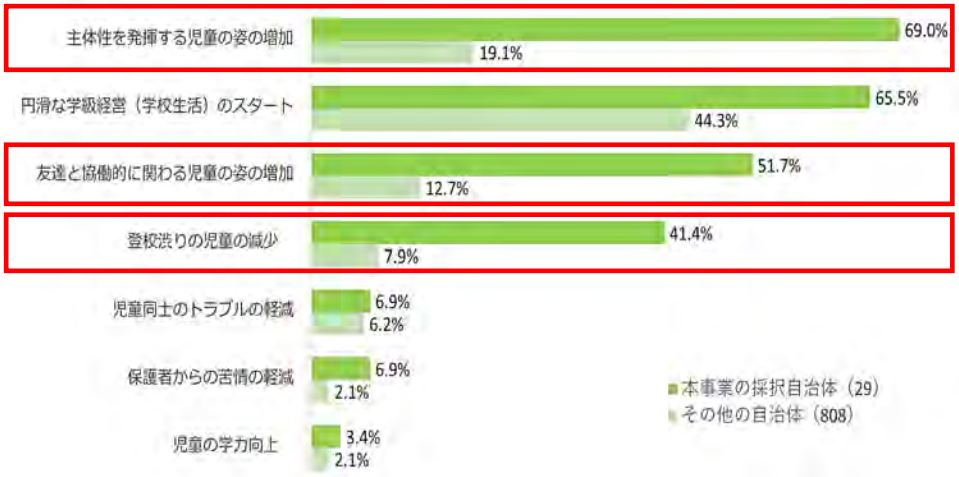


※幼保小の架け橋プログラム事業の採択自治体（６道県13市町）の道県においては、道県の回答及び連携市町からの回答を「採択自治体」として集計している。

＜自由記述の分析＞

○ 幼児教育施設と小学校の教職員間の交流や研修、保育・授業の相互参観などを通じて、相互理解が深まり、小学校教員が幼児教育の視点を取り入れるようになったことが多数報告されていた。

○ 具体的には、小学校において、授業に「遊び」の要素を取り入れたり、柔軟な時間設定を行ったりすることで、子供の主体性や興味・関心を尊重する指導が進められた。
また、幼児教育施設においても、小学校の教育内容や指導方法を理解し、５歳児の保育において小学校以降の生活や学習を意識した活動が増えていた。

○ 子供たちに対する影響としては、小学校との交流活動を通じて、５歳児の小学校入学に対する期待感が高まり、不安が軽減されたことや、小学校1年生になった後も、幼児期の学びを生かした授業が展開されるようになったことなどが記述されていた。特に、スタートカリキュラムの導入・改善や、指導方法・内容の柔軟な調整を通じて、幼児教育施設と小学校間の段差の解消が進み、小学校の生活や学習への円滑な移行が促されたことが示されていた。

# 幼保小の架け橋プログラムの成果（幼保小の架け橋プログラム事業におけるアンケート調査結果より）

Q. 今年度の幼保小の接続の取組を通して、貴園・貴校の先生による／ご自身の子どもへの関わりや指導方法に変化はありましたか。

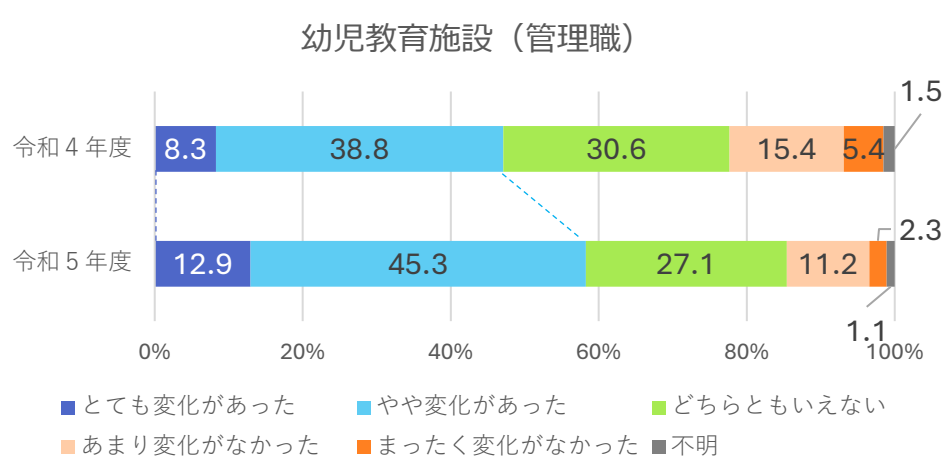


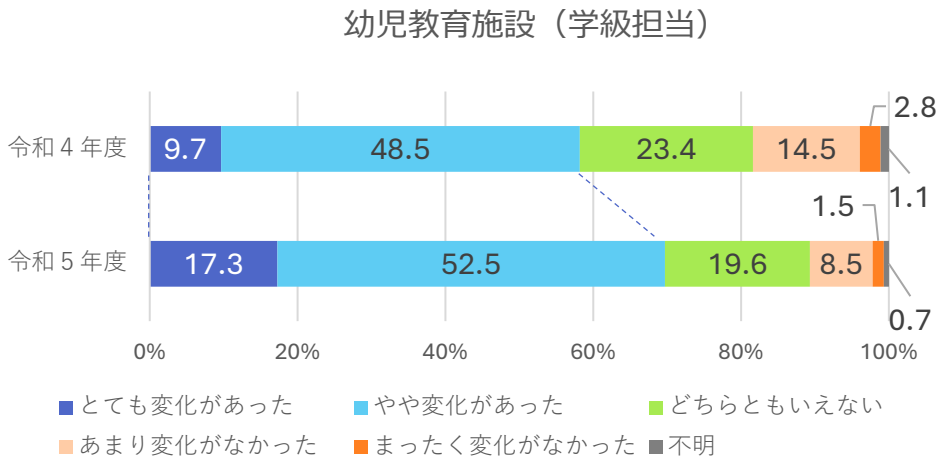


○　幼児教育施設においては、小学校教育を見通し、人前で自分の意見や気持ちを話す機会の設定や、小学校進学への興味や期待を膨らませる指導、子供自身が時間を意識できるような働きかけなど、小学校の生活や学びへの接続に向けた指導への変化を回答する割合が増えた。

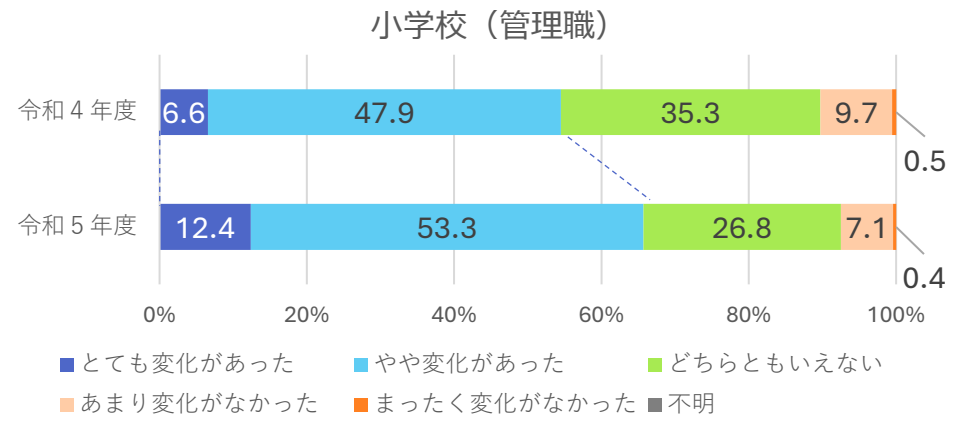


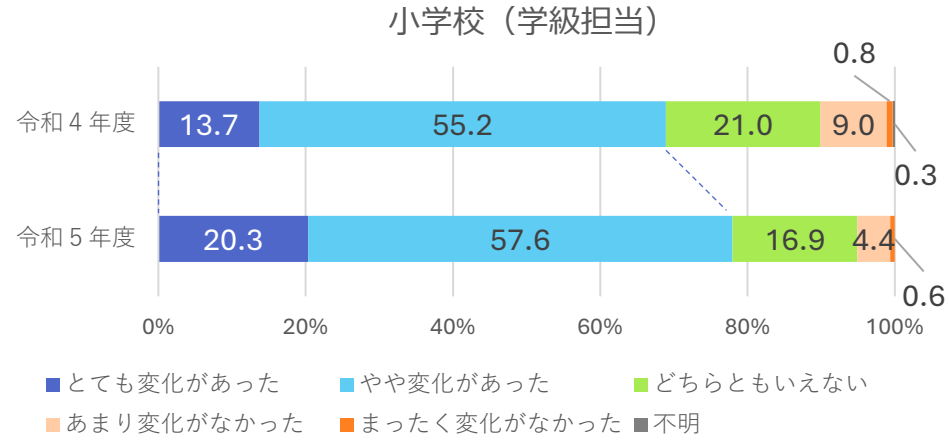


○　一人一人の児童の実態や興味・関心に合わせた指導、児童の幼児教育施設での経験を意識し、できるようになったこと・まだできないことを考慮した指導、児童が安心して活動できる教室環境や授業構成など、幼児教育の考え方を参考にした指導への変化を回答する割合が増えた。

# 小中一貫教育制度、学校数の推移

**小中連携教育**　小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

**小中一貫教育**　小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

### ①義務教育学校

・新たな学校種（一つの学校）
**⇒一人の校長、一つの教職員組織**

修業年限：9年
（前期課程6年＋後期課程3年）

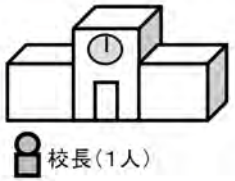


### 小中一貫型小学校・中学校

・組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す形態
**⇒それぞれの学校に校長、教職員組織**

#### ②併設型小学校・中学校（同一の設置者）

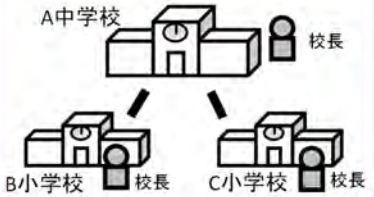


※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件
例・総合調整を担う校長を定める
・学校運営協議会の合同設置
・校長等を併任

#### ③連携型小学校・中学校（異なる設置者）

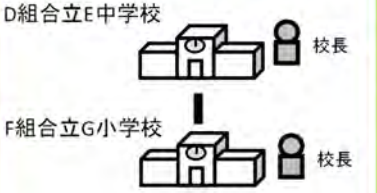


※併設型小・中学校を参考に適切な運営体制を整備すること

※①②③いずれも施設の形態は問わない。

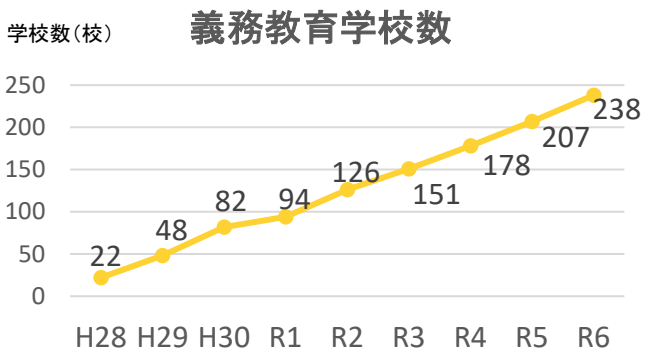


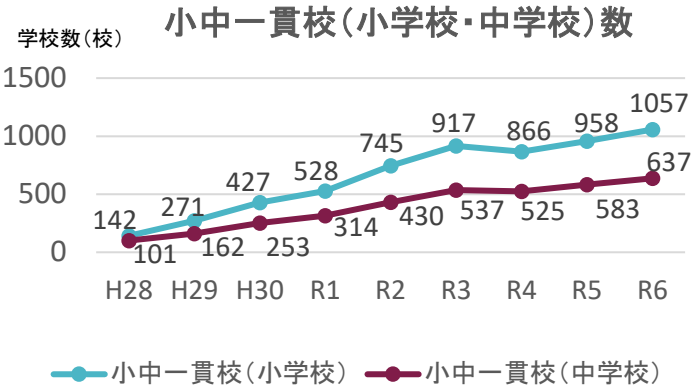


学校基本調査（文部科学省）をもとに教育制度改革室にて作成

※いずれも国立、私立を含む
※令和3年度の小中一貫校（小学校・中学校）数については、学校基本調査において、一部都道府県で登録した数に誤りがあったため、改めて該当都道府県に確認の上、作成している。

# ６．総則の具体的な記述（その他）

**②学校･家庭･地域の連携**

# コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

教育委員会

## コミュニティ・スクール
（学校運営協議会を設置した学校）

### 学校運営協議会
**学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う**
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

- 校長が作成する**学校運営の基本方針を承認**
- **学校運営について、**教育委員会又は校長に**意見**
- **教職員の任用に関して、**教育委員会に**意見**

**意見**
学校運営
教職員の任用

**任命**

（委員）10～15人程度
・地域住民、保護者
・地域学校協働活動推進員
・その他教育委員会が必要と認める者
（例：近隣幼稚園等・小中学校関係者）
など

地域学校協働活動推進員

**校長等**

**説明**
**承認**
学校運営の基本方針

**説明**
**意見**
学校運営・教育活動

※ 学校運営の責任者として教育活動等を実施する権限と責任は校長が有する

**委嘱**

**情報共有**

**地域学校協働活動推進員** ※社会教育法第9条の7
地域と学校をつなぐコーディネーターの役割

**情報共有**

## 地域学校協働活動

**地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動**
※社会教育法第5条

地域学校協働活動推進員

保護者
地域住民
PTA
子ども会
民生委員児童委員
人権擁護委員
消防団
社会教育団体・施設
文化・ｽﾎﾟｰﾂ団体
企業・NPO

地域住民等の参画を得て、
**・放課後等における学習支援・体験活動**（放課後子供教室など）
・授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助などの**学校における活動**
・地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への参画など**地域を活性化させる活動**
などを実施

※ 地域学校協働本部
地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した地域学校協働活動を推進する体制

# 様々な地域学校協働活動

**定　義**

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせて実施する活動

## 学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習　など

## 放課後子供教室

◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動

## 学習支援（地域未来塾）

◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援

## 家庭教育支援活動

◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり　など

## 学校に対する多様な協力活動

◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援　など

## 地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画　など

# コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)とは

**【学校運営協議会の主な機能・権限】**　（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５）

R8.4.1より追加

① 校長が作成する、教育課程の編成、業務量管理・健康確保措置の実施その他教育委員会規則で定める事項に係る**基本的な方針を承認**する

② 教育委員会又は校長に対して**学校の運営に関する事項について意見を述べることができる**

③ **教職員の任用に関して**教育委員会規則に定める事項について、**任命権者に意見を述べることができる**

**【学校運営協議会の意義】**　（平成16年中央教育審議会答申「今後の学校の管理運営の在り方について」等より）

学校の運営に保護者や地域住民が参画することを通じて、

① **学校の教育方針の決定や教育活動の実践に、地域のニーズを的確かつ機動的に反映**させる　**＜ガバナンスの強化＞**

とともに、

② 保護者、地域住民等の協力を得て、**地域ならではの創意工夫**を生かした**特色ある学校づくりや、児童生徒、学校及び地域を取り巻く課題解決**を図る
**＜地域の人的・物的資源の活用＞**

# コミュニティ・スクールの有用性

## コミュニティ・スクールは、学校と地域をとりまく課題解決のための仕組み（プラットフォーム）

学校や子供たち、地域が抱える様々な課題を学校だけに任せるのではなく、**地域全体で解決を図る**必要性

→ 学校と地域が目標や課題を共有し、協議する**仕組み** ＝ **コミュニティ・スクール**

→ 保護者や地域住民等が**当事者意識**を持って参画することで、様々な取組が活性化

### 学校の課題

**「社会に開かれた教育課程」の実現**

教育の目標などを学校と地域が真に共有し、連携・協働することに課題

(例) 茨城県牛久市

学校運営協議会委員が**授業研究に参画**。学校理解を深め、熟議を行うことで、**社会に開かれた教育課程を実現**。教師の**授業力向上**、子供の**学力向上にも寄与**

**学校における働き方改革**

学校業務の精選や教師の意識改革などに課題

(例) 埼玉県戸田市

**地域住民や保護者の理解・協力を得ながら**学校における働き方改革を一層推進するため、**教育委員会による指導・支援のもと、学校運営協議会で学校における働き方改革に関する熟議を推進**

### 子供の課題

**不登校対策**

不登校やいじめなど、学校内外において子供が抱える問題への対応に課題

(例) 北海道登別市

学校運営協議会の組織を生かし、**多様な関係主体との円滑な情報共有や連携・協働**により、**チームとしての不登校対策体制**を構築

### 地域の課題

**若者の地元定着**

子供たちが地域と関わる機会、ふるさとを知り学ぶ機会の減少などの課題

(例) 鳥取県南部町

**地域の協力のもと地元の自然や歴史・文化を学ぶカリキュラム**を設定し、**子供たちのふるさとへの愛着**や**社会参画力**を育成

**地域防災**

災害時に避難所となる学校と地域の連携体制・物資等の整備に課題

(例) 熊本県

自治体の防災担当職員等が学校運営協議会に参画し、**地域住民との合同防災訓練**など、**防災に関する事項・取組**を協議・実践

**コミュニティ・スクール（学校運営協議会）により、地域全体で解決に向けて取り組む**

# ６．総則の具体的な記述（その他）

**③その他**

## １．改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

### （１）改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。
  ※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

### （２）地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。

  ＜新たな価値の例＞
  生徒のニーズに応じた多種多様な体験（１つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な 活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要。

### （３）地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 ＋ ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

### （４）改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。
- 具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。
- 対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- 障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- 地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。

## ２．改革推進期間の成果と課題

- 令和５年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

## ３．今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
  ※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

| | |
|---|---|
| 改革の進め方 | ・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。<br>※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。<br>※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。<br>・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。 |
| 次期改革期間 | 「改革実行期間」（前期：令和8～10年度⇒中間評価⇒後期：令和11～13年度）<br>※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手。<br>※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。 |
| 費用負担の在り方等 | ・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要（公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要）。<br>※受益者負担の水準については、国において金額の目安等を示すことを検討する必要。<br>・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。<br>・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることのないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。<br>・部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。 |

## ４．地方公共団体における推進体制の整備

●地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。

● 改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。

● 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。

●一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

## ５．学習指導要領における取扱い

● 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。

●実態としては、現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。

●一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、地域クラブの指導者又は部活動指導員が指導を担う体制を普及させていくことが重要。

●こうしたことを踏まえ、学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。

●今後、このような方向性を踏まえつつ、地域クラブ活動と部活動に関する記載内容についてスポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待される。

※なお、学習指導要領解説については、別途、現行ガイドラインの記載等に沿った見直し（学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等）が令和６年12月に行われている。

※学習指導要領については学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校との必要な連携など、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドラインなどにおいて詳細を記載していくことも考えられる。

## 各論（個別課題への対応等）

### １．地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化　　等

### ２．指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（学校部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導　　等

### ３．活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

### ４．活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等(介護・福祉・医療等)

### ５．大会やコンクールの運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等）　　等

### ６．生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

### ７．生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為やいじめの防止（指導者・保護者・生徒等への研修等、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

### ８．障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後等デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上　　等

# ７．学習評価に関すること

**①学習評価の頻度・タイミングの在り方や「学習改善等に活かす評価」の充実方策**
**②学びに向かう力・人間性等の評価**
**③「中核的な概念等」の学習評価における取扱い**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第六章ｐ.７１より抜粋

# 学習評価に係る現在の仕組み

## 【前回改訂で目指した主な理念・方向性】

**【１．指導と評価の一体化の一層の促進】**
○ 資質・能力の３つの柱と評価の観点を対応させることで、学習指導を通じた資質・能力の育成状況を学習評価の結果として可視化し、児童生徒の学習や教師の指導の改善に繋げる

**【２．学習・指導改善に繋がる真に意味のある取組に集中】**
○ 児童生徒の学習や教師の指導の改善に繋げる観点から必要性・妥当性が認められないものは見直し、真に意味のあるものにする

**【３．評価場面の精選】**
○ 単元・題材のまとまり毎に評価を行うなど評価場面を精選する

**【４．多面的・多角的な評価】**
○ 育成を目指す資質・能力の姿をバランスよく評価するため、ペーパーテストの結果にとどまらず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の製作といったパフォーマンス評価を取り入れるなど、多面的・多角的な評価を行う

## 【具体的な枠組み】

○ 文部科学省は「指導要録」（参考様式）の記載事項として、学習評価の形式を明示し、国立教育政策研究所が参考資料を提供してきた

▶ 資質・能力の３つの柱に対応した学習評価の観点を設定
①知識・技能　②思考・判断・表現　③主体的に学習に取り組む態度
※以下本資料で、「主態」は「主体的に学習に取り組む態度」を指す

「学びに向かう力、人間性等」は、感性・思いやりなど目標に準拠した評価や評定に馴染まないものを除いた「主体的に学習に取り組む態度」を評価観点として設定し、「粘り強さ」や学習の「自己調整」の観点から評価する

▶ 各教科毎に、３つの評価観点に対してABCの３段階で評価を行った上で、それらを総括して「評定」を定める

▶ 各学校では通知表等の形で学期区分ごと（年に2～3回）に評定を示すのが慣例、指導要録上は学年毎に1つの評定欄

▶ 観点別評価・評定のいずれも、学習指導要領の目標・内容に照らした達成度を評価する「目標準拠評価」（感性・思いやり等については、個人の姿に照らし良さや成長の様子を評価する「個人内評価」を行う）

### （参考１）現在の観点別評価の全体構造

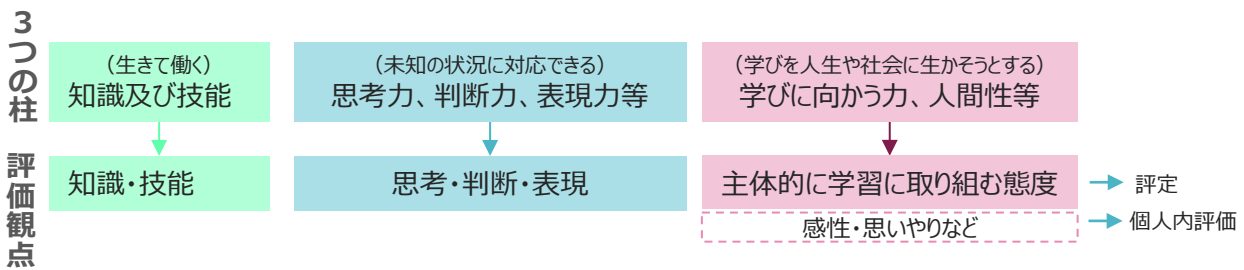


### （参考２）「主体的に学習に取り組む態度」の評価

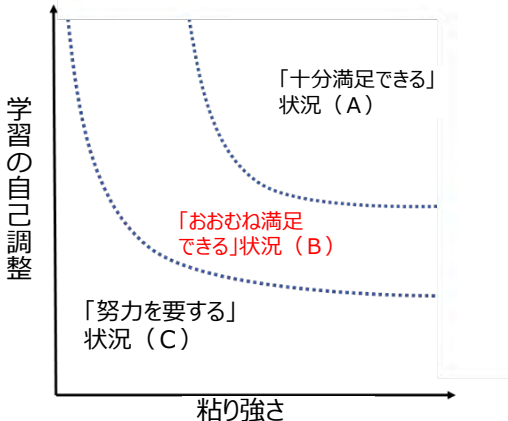

# 学習評価の現状と課題①（前回改訂時からなお残る課題）

## １．指導と評価の一体化は道半ば

- 学習途中で「学習改善等に生かす評価」（形成的評価）と、事後的な評価（「記録に残す評価」（総括的評価））が依然として十分に区別されず、学習評価のほとんどが評定に向けて行われることが多い

- 学年末に評定を記載する前提で指導要録の参考様式を示しているが、学期ごとに評定を細分化して確定し、その後の学習状況の如何にかかわらず、変更しない取扱いが多い
  - ✓ ある単元等でうまく学べなかった場合に、その後の学習の中で学習し直す動機付けが弱い
  - ✓ 各学期末の通知表作成業務は負担が大きい

## ２．「主態」評価の理解の難しさ

- 「主態」を適切に見取る課題を単元内で設定し、学習評価を授業改善に繋げている事例も見られる一方、学習指導要領改訂後のWGで追加的に示された２つの評価の視点について、以下のような課題も顕在化するなど、目指す資質・能力を適切に反映した評価になりにくいとの指摘がある
  - ✓ 「粘り強さ」…ノート提出の頻度や課題の締切遵守等、形式的な「勤勉さ」の評価に留まっている例が散見される
  - ✓ 「自己調整」…振り返りによる評価が行われる場合もあるが、教師の負担が大きい、教師の期待する表現を子供が過度に意識する傾向がある

＜①②の課題が生じる背景＞
「目標に準拠した評価」を採用し、結果として評定を左右するため、
  - ✓ 評価理由の客観的な説明が容易な定量的材料を用いざるを得ないとの指摘もある
  - ✓ 評価の状況によっては、よさや成長を適切に見取り、肯定的に伝えることが難しく、学ぶ意欲をかえって下げてしまう場合があるとの指摘もある

## ３．評価場面の精選は十分進まず

- 本時主義とも相まって、毎回の授業で複数の観点で「記録に残す評価」を行うなど、評価のために過度な労力が割かれ、学習や指導の改善に十分に注力できていない実態も見られる

- 教師が学習指導に注力すると共に、「学習改善等に生かす評価」（適時のアセスメントやフィードバック）に必要な余白を生み出す観点からも、単元を見通し、「記録に残す評価」場面の精選を一層進める必要がある

## ４．多面的・多角的な評価は十分広がっていない

- 「思・判・表」については、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の製作等の多様な評価方法を取り入れていくことが必要（※）だが、その必要性は十分に共有されておらず、広く普及しているとは言い難い状況がある

＜普及を妨げる要因の例＞
  - ✓ 小学校…担当教科数が多く、評価計画を丁寧に作る余裕がないといった事情もあり、「知・技」および「思・判・表」の両方を業者から購入した単元テストによって評価する例が多い
  - ✓ 中・高…入試等で成績が活用されるため、客観性を重視する観点から、「知・技」および「思・判・表」の両方をペーパーテストのみで評価する意識が根強い

（※）「思・判・表」は児童生徒が知識や技能を活用しながら課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けているか評価するものであることから、前回改訂時の評価WGにおいてはパフォーマンス評価やポートフォリオの活用等の多様な評価方法の活用の必要性を指摘

# 学習評価の現状と課題②（本部会の議論に伴う検討事項）

## ５．学びに向かう力、人間性等の再整理との関係

※　前回改訂時の中教審答申は学習評価の具体を示さず、学習指導要領告示後に学習評価WGにおいて「粘り強さ」「自己調整」という「主態」評価の二側面を提示した。この結果、「粘り強さ・自己調整」のみで、より大きな資質・能力である「学びに向かう力、人間性等」が理解されるという事態も生じた。こうした反省も踏まえ、今般は学習指導要領改訂と学習評価の検討をセットで実施してきた

- 第二章（２）では「学びに向かう力、人間性等」を分かりやすく示すため、その構成要素を「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「学びの主体的な調整」、「他者との対話や協働」、「学びを方向付ける人間性」の４つに再整理していく方向性を示している

  ▶　４要素での再整理を生かしつつ、 過度な負担を生じさせない形で豊かな学習評価につなげていく必要がある（72ページの2、3と関連）

## ６．中核的な概念等との関係

- 第二章（１）では、教師一人一人が深い学びを実現する授業のイメージを持つことができるよう、中核的な概念等を用いた学習指導要領の内容の一層の構造化の方向性を示している

  ▶　「中核的な概念等」は身に付けるべき資質・能力を示すものとなるため、学習指導要領の記載ぶりの検討と並行して学習評価での取扱いを整理する必要（「中核的な概念等」の具体は今後の検討とされており、詳しい議論は別途専門的な部会で行う）

## ７．柔軟な教育課程との関係

- 第三章（２）では、調整授業時数制度により生み出された時間を、「裁量的な時間」として児童生徒の個性・特性・実態等に応じた学習支援に充てる方向性を示している。この制度の活用により、各単元の課題を提出した時点では目標を達成していなくても、その後の学年内の「裁量的な時間」等の多様な学びの機会を活用して目標を達成したり、達成に近づいたりするといったケースも一層生じやすくなることが考えられる。

  ▶　学期末等の特定時点での学習成果のみならず、学年等の幅のある期間で評価していく方策を検討していく必要がある（1.と密接に関係）

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第六章ｐ.７４より抜粋

# 具体的な方向性と論点①（「主態」評価の改善）

## １．個人内評価への変更

- 前回改訂時、「学びに向かう力、人間性等」のうち感性や思いやり等については目標に準拠した評価や評定になじまないとして「個人内評価」で扱うこととし、それらを除いた「主態」を目標準拠評価の対象としたが、理解が難しく目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重い等の指摘もある（72ページの2. 参照）

- 一方、「学びに向かう力、人間性等」をカリキュラム全体で育んでいくことや、そのために主体的な学習の調整を促す課題を意図的に活動に位置付けていくことの重要性は一層高まっている

- 観点別評価の評価観点として存置しつつも、各教科毎に「目標準拠評価」として行うのではなく、教育課程全体を通じた「個人内評価」として行う方法に改めることにより、過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人一人の良さや成長を自然な形でみとり、肯定的に評価できるようにすべき

- ①を前提とすると、「感性・思いやり」と「主体的に学習に取り組む態度」に分ける必要がなくなるため、評価観点としては単に「学びに向かう力・人間性」とすることが考えられる

## ２．思考・判断・表現の評価への付記

- １．のように「学びに向かう力、人間性等」を教育課程全体を通じた個人内評価として行うことを想定した場合でも、その一部分は各教科等における「知・技」や「思・判・表」の評価の過程で特に見取れる場合もあると考えられる

- 特に、「思考力・判断力・表現力等」は「知識や技能を活用して課題を解決するために必要な力」であり、問題発見・解決や、考えの形成・表現、思いや考えを基にした意味や価値の創造といった過程で発揮されるものであり、本部会で議論してきた「学びに向かう力、人間性等」の４つの要素(※)と親和性が特に強い

(※)初発の思考や行動を起こす力・好奇心、学びの主体的な調整、他者との対話や協働、学びを方向付ける人間性

- 教育課程全体を通じた個人内評価を基本としつつも、思考・判断・表現の過程で、「学びに向かう力、人間性等」の各要素のうち、具体的に見取ることができる要素（※）が特に表出した場合には、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記する方向で検討すべき

(※)初発の思考や行動・好奇心、対話や協働、学びの主体的な調整のプロセスを一体的に見取る。初発の考えを作るといった入り口部分だけでなく、その後の学習の調整等を通じた考えの修正等も含めて見取ることの重要性に留意

- ①のように考える場合、「思・判・表」の評価で、ペーパーテストに偏重した現在の評価が改善され、論述・レポート・作品製作等の「学びの主体的な調整」が求められる評価課題の重視や、それらを核とした授業改善に繋がることが期待される

※　１．２．の方向性は、不登校児童生徒に対して特に「主態」の評価を付けづらく、評定もつけられないという実態の改善に寄与することも期待される

- これらの方向性は、学習の自己調整を含めた「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が一層重要となることを踏まえ、その効果的な育成を図るために、「学びに向かう力、人間性等」の特質に応じた評価の在り方に改善を図るもの。「学びに向かう力、人間性等」の評価を「しなくてもよくなる」「軽視してよい」といった誤った理解とならないよう、具体的な運用の設計と趣旨の周知・徹底を図るべき
- 「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記した際、それを教育課程の実現状況の総括的な評価である評定に一定程度加味することの適否については、引き続き総則・評価特別部会で検討を深めるべき

# 具体的な方向性と論点②（中核的概念、評価の頻度）

## ３．中核的な概念等との関係

- 中核的な概念等については、複数の内容事項に共通する主要な理解等を示すこと、従来と比較して包括的・一般的な表現とすることが想定される
- こうした中核的な概念等の中には、単に知識として指導するだけでは理解が難しく、具体的な内容事項を通じて指導を積み重ねる中で理解に至ることが期待されるものがあると考えられる
- 一方、明示的に中核的な概念等を指導することが有効な場合もあり、概念等と内容事項との間を行きつ戻りつしながら深い理解が得られると考えることもできる
- 仮に中核的な概念等の理解について評価規準を設定する場合、焦点が不明瞭になるとの懸念がある一方、評価課題の工夫次第で理解を問うことも可能な場合もあると考えられる

いずれにせよ、各教科等における中核的な概念等の具体的な粒度や示し方について今後検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的な整理を行っていくことが必要であり、今後、総則・評価特別部会において並行して議論すべき

## ４．評価の頻度やタイミング

- 学習評価を真に子供の学習等の改善に繋げていくためには、「学習改善等に生かす評価」（適時のタイミングでのアセスメントとフィードバック）の充実が必要である
- 一方、評価活動の中で「記録に残す評価」がほとんどを占め、加えて評定を学期ごとに示す学校が多いという実態の中、「学習改善等に生かす評価」を充実させることは負担が大きい

**＜基本的な方向性＞**

① 評定への総括は課程の修了認定を行う学年末にのみ行うことが可能であることを明確に示しつつ、その場合には学期中は「学習改善等に生かす評価」を中心に行うことを促すなど、評価の役割分担を明確化し、その趣旨・方法等について教師や保護者に向けて分かりやすく周知すべき

② ①の方策は、ある単元・学期でうまく学べなかった子供でも、その後の学習により挽回の機会を提供できることや、「裁量的な時間」の活用による一人一人に応じた学習活動の拡充とも親和的であり、多様性を包摂する教育課程の在り方に繋がることが期待される

※「学びに向かう力、人間性等」も含め、学習の途中に「学習改善等に生かす評価」を行っていくことは極めて重要であり、学期中に評価活動を行わず学年末に評定の整理のみ行うなど、学習評価を単に貧しくする方向で誤解され運用されることのないよう留意が必要

**＜想定される課題への対応＞**

例えば以下のような課題も考えられ、デジタル学習基盤の活用も含めた具体的な運用例を示すなど、具体的な在り方について引き続き検討が必要である

- 学期途中に評定がないと学習の進捗が分かりにくい
- 各学期の「学習改善等に生かす評価」のフィードバックの方法がイメージしにくい
- 高校入試との関係上、中学校３年生は２学期までの評定が必要
- 各単元の「記録に残す評価」の精選の具体的なイメージが湧きにくい
- 特定の時点でうまく学べなかった子供がその後の学習で顕著に資質・能力を発揮した場合の評価上の対応について、過度な負担なく行う方法がイメージしにくい

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第六章ｐ.７６より抜粋

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の改善の方向性

## 現行

### 学びに向かう力、人間性等の目標と評価の観点 A

**学習指導要領の目標**（学びに向かう力、人間性等）

言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う（例：小学校国語）

↓ 感性・思いやりなどを除く

**評価観点（「主態」）の趣旨**（指導要録の改善通知）

言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉が持つ良さを認識しようとしていると共に、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている

＋

### 目標準拠評価の２側面（事後的に整理） B

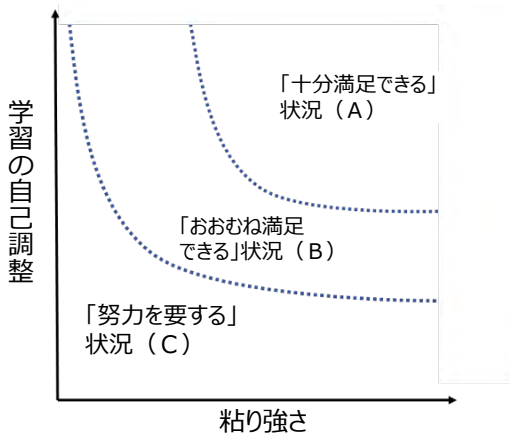


**課題**

- 学びに向かう力、人間性等の目標を構成する要素が構造的につかみにくく、「主態」の評価観点Ⓐも分かりにくい
- こうした事情を踏まえ、「主態」の評価に当たっての２側面Ⓑが事後的に整理された
- しかし、目標準拠評価として、ⒶとⒷを整合的に理解し、評価規準を設定することは多くの教師にとって困難との指摘
- 結果、形式的な勤勉さばかりが強調されるなどの実態も生じている

## 改善イメージ

### 学びに向かう力、人間性等の目標とそれを踏まえた個人内評価

**学習指導要領の目標**（学びに向かう力、人間性等）

４つの要素を踏まえ適切に目標に反映

↓

**個人内評価**

目標を踏まえ、教科等を横断した個人内評価として指導要録に記載

### ４つの要素（あらかじめ整理）

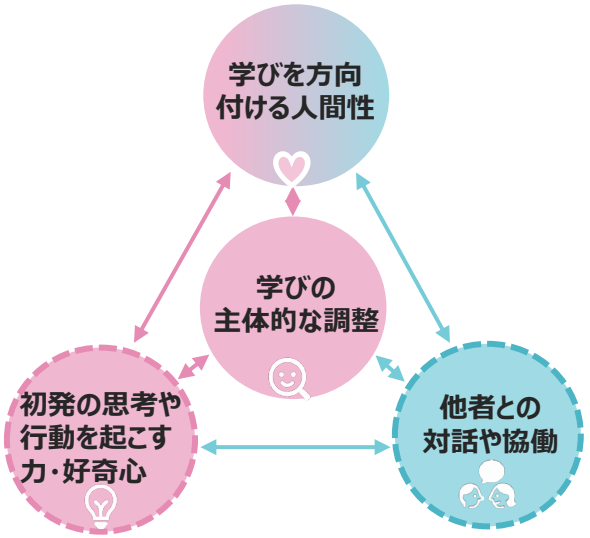


**対応の方向性**

○ 学びに向かう力、人間性等を構成する要素はあらかじめ整理

○ 整理された４つの要素を踏まえて目標準拠評価ではなく、個人内評価として実施

○ その上で、「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「対話と協働」が特に表出した場合、各教科等の思考・判断・表現に「○」を付記する

（※）自らの思考や行動のメタ認知や学習の自己調整などを含む

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第六章ｐ.７７より抜粋

# 新たな観点別評価の方向性イメージ

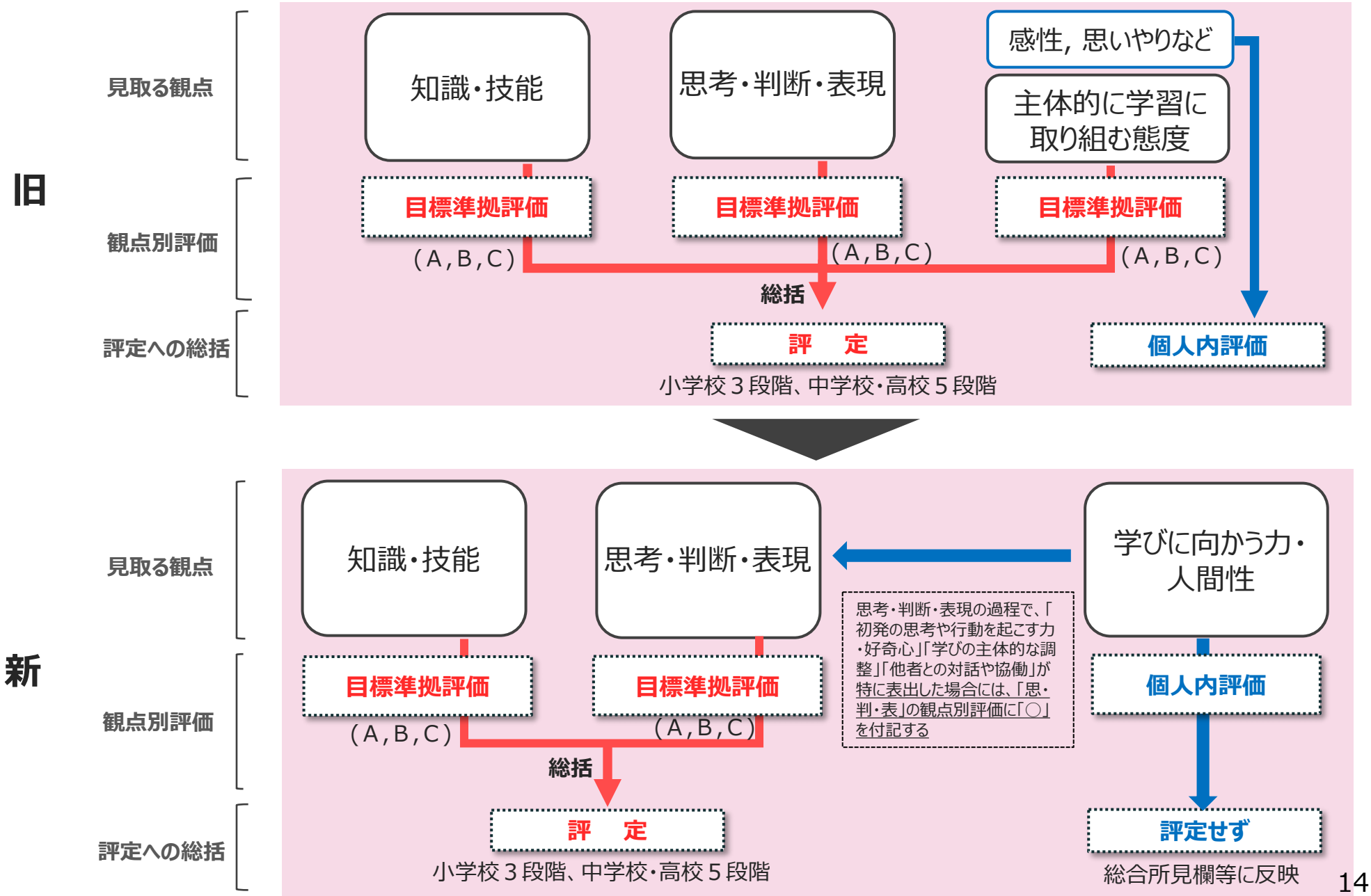

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第六章ｐ.７８より抜粋

# 学習評価の課題と論点（全体像）

## 論点②：評価の頻度やタイミング

○ 負担が重い「記録に残す評価」の精選の方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

○ 負担の重い評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

**課題**

教師

- 評価材料が多く、課題の消化や記録の確認に時間が取られ、学習や指導の充実に繋がらない
- 学習評価のほとんどが評定に向けて行われる傾向があり、学習や指導の改善に結び付きにくい
- 毎学期評定を定めることの負担が大きい
- １学期に出来なかったことが学年末に出来るようになっても前の学期の評定は変えられない

**現行の評価イメージ**

| | １学期 | | | | | | | | | ２学期 | | ３学期 | | 学年末 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 単元１ | | | | | | 単元２ | 単元３ | 観点別 | 評定 | ・・・・ | 評定 | ・・・・ | 評定 | 観点別 | 評定 |
| | 小テスト | 振り返り① | 振り返り② | ノート① | ノート② | 発言・行動 | | | | | | | | | | |
| 知・技 | 79 | | | | | B | 総括 | | B | | ・・・・ | | ・・・・ | | A | |
| 思・判・表 | 74 | | | B | B | | | | B | 4 | ・・・・ | 4 | ・・・・ | 5 | B | 4 |
| 主態 | | A | A | A | B | B | | | A | | ・・・・ | | ・・・・ | | B | |

**課題**

教師

- ペーパーテストのみで思考・判断・表現も評価するのは限界。多面的な評価が必要なのは分かってるけど、悩ましい
- 「主態」の評価も「目標に準拠した評価」だから、客観的・定量的な評価材料が必要となりがち。でも、振り返りやノート記述の確認だけでも大きな手間だし、良い点を前向きに評価するのが難しい
- 現在、次期学習指導要領に向けて「中核的な概念等」の位置付けが議論されているが、学習評価においてどのような取扱いとなるか不安

○ 過度な負担なく多面的評価を充実させる方策が必要
○ 「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」が特に表出した場合、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記すること

○ 目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重いとの指摘がある「学びに向かう力、人間性等」については教育課程全体として個人内評価とする

○ 今後専門的な部会で、各教科等における「中核的な概念等」の具体的な粒度や示し方について検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的に整理

## 論点①：「主態」評価の改善

## 論点③：中核的な概念等との関係

# 学習評価に関する規定等

## ○学校教育法施行規則（抄）

**第二十四条**　校長は、その学校に在学する児童等の指導要録（学校教育法施行令第三十一条 に規定する児童等の学習及び健康の状況を記録した書類の原本をいう。以下同じ。）を作成しなければならない。

**第五十七条**　小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たつては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない。

## ○小学校学習指導要領　第1章　総則　（抄）　（中学校・高等学校も同様の規定）

平成29年3月31日文部科学省告示

**第3　教育課程の実施と学習評価**

2　学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

（1）児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し，学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また，各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して，学習の過程や成果を評価し，指導の改善や学習意欲の向上を図り，資質・能力の育成に生かすようにすること。

（2）創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう，組織的かつ計画的な取組を推進するとともに，学年や学校段階を越えて児童の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

## ○小学校学習指導要領解説　総則編　（抄）　（中学校も同様の規定）

平成29年6月21日公表

評価に当たっては，いわゆる評価のための評価に終わることなく，教師が児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し，児童が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで，自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように，評価を行うことが大切である。

実際の評価においては，各教科等の目標の実現に向けた学習の状況を把握するために，指導内容や児童の特性に応じて，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し，学習の過程の適切な場面で評価を行う必要がある。その際には，学習の成果だけでなく，学習の過程を一層重視することが大切である。特に，他者との比較ではなく児童一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面，進歩の様子などを把握し，学年や学期にわたって児童がどれだけ成長したかという視点を大切にすることも重要である。

# 学習指導要領の改訂とそれに伴う指導要録等の評価の在り方の変遷

| | 学習指導要領 | 指導要録における各教科の学習の記録（小学校，中学校） | | | 評価規準 |
|---|---|---|---|---|---|
| 昭和43～45年改訂 | **教育内容の一層の向上（「教育内容の現代化」）**<br>・　時代の進展に対応した教育内容の導入<br>（学習指導要領実施）小：昭46年度，中：昭47年度，高：昭和48年度<br>（要録通知）小中：昭46年2月，高：昭48年2月 | **評定**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，学級又は学年における位置づけを評価<br>・各段階ごとに一定の比率を定めて，機械的に割り振ることのないよう留意 | **所見**<br>・学習において認められた特徴を，他の児童生徒との比較ではなく，その児童生徒自身について記録<br>・観点について，各教科の指導の結果に基づいて評価 | **備考**<br>・教科の学習について特記すべき事項がある場合に記入 | |
| 昭和52～53年改訂 | **ゆとりある充実した学校生活の実現（「学習負担の適性化」）**<br>・　各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる<br>（学習指導要領実施）小：昭55年度，中：昭56年度，高：昭57年度<br>（要録通知）小中：昭55年2月，高：昭56年12月 | **評定**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，学級又は学年における位置づけを評価<br>・各段階ごとに一定の比率を定めて，機械的に割り振ることのないよう留意 | **観点別学習状況**<br>・学習指導要領に定める目標の達成状況を観点ごとに評価 | **所見**<br>・教科の学習について総合的にみた場合の児童の特徴や指導上留意すべき事項を記入 | |
| 平成元年改訂 | **社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成**<br>・　生活科の新設，道徳教育の充実<br>（学習指導要領実施）小：平4年度，中：平5年度，高：平6年度<br>（要録通知）小中：平3年3月，高：平5年7月 | **観点別学習状況**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価 | **評定**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，学級又は学年における位置づけを評価<br>・各段階ごとに一定の比率を定めて，機械的に割り振ることのないよう留意 | **所見**<br>・教科の学習について総合的にみた場合の児童の特徴及び指導上留意すべき事項を記入。その際，児童生徒の長所を取り上げることが基本となるよう留意 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成10～11年改訂 | **基礎・基本を確実に身に付けさせ，自ら学び考える力などの「生きる力」の育成**<br>・ 教育内容の厳選，「総合的な学習の時間」の新設<br>（学習指導要領実施）小：平14年度，中：平14年度，高：平15年度<br>（要録通知）小中高：平13年2月 | **観点別学習状況**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価 | **評定**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，その実現状況を総括的に評価 | **総合所見及び指導上参考となる諸事項**<br>・児童生徒の状況を総合的にとらえる。その際，児童生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることを基本となるよう留意<br>・学級・学年など集団の中での相対的な位置づけに関する情報も必要に応じ記入 | 国立教育政策研究所による評価規準の例示 |
| 平成20～21年改訂 | **「生きる力」の育成，基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス**<br>・ 授業時数の増、指導内容の充実、言語活動、小学校外国語活動の新設<br>（学習指導要領実施）小：平23年度，中：平24年度，高：平25年度<br>（要録通知）小中高：平22年5月 | **観点別学習状況**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価 | **評定**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，その実現状況を総括的に評価 | **総合所見及び指導上参考となる諸事項**<br>・児童生徒の状況を総合的にとらえる。その際，児童生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることを基本となるよう留意<br>・学級・学年など集団の中での相対的な位置づけに関する情報も必要に応じ記入 | 国立教育政策研究所による評価規準の例示 |
| 平成29～31年改訂（現行） | **「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱で整理、社会に開かれた教育課程の実現**<br>・「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成、「主体的・対話医的で深い学び」の視点からの授業改善<br>（学習指導要領実施）小：令2年度，中：令3年度，高：令4年度<br>（要録通知）小中高：平31年3月 | **観点別学習状況**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，その実現状況を観点ごとに評価 | **評定**<br>・学習指導要領に定める目標に照らして，その実現状況を総括的に評価 | **総合所見及び指導上参考となる諸事項**<br>・児童生徒の状況を総合的にとらえる。その際，児童生徒の優れている点や長所，進歩の状況などを取り上げることを基本となるよう留意 | 国立教育政策研究所による評価規準の例示 |

令和７年９月19日
教育課程企画特別部会
参考資料１
論点整理（案）参考資料集
第六章p.235より抜粋

# 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）抜粋

## 小学校児童指導要録（参考様式）

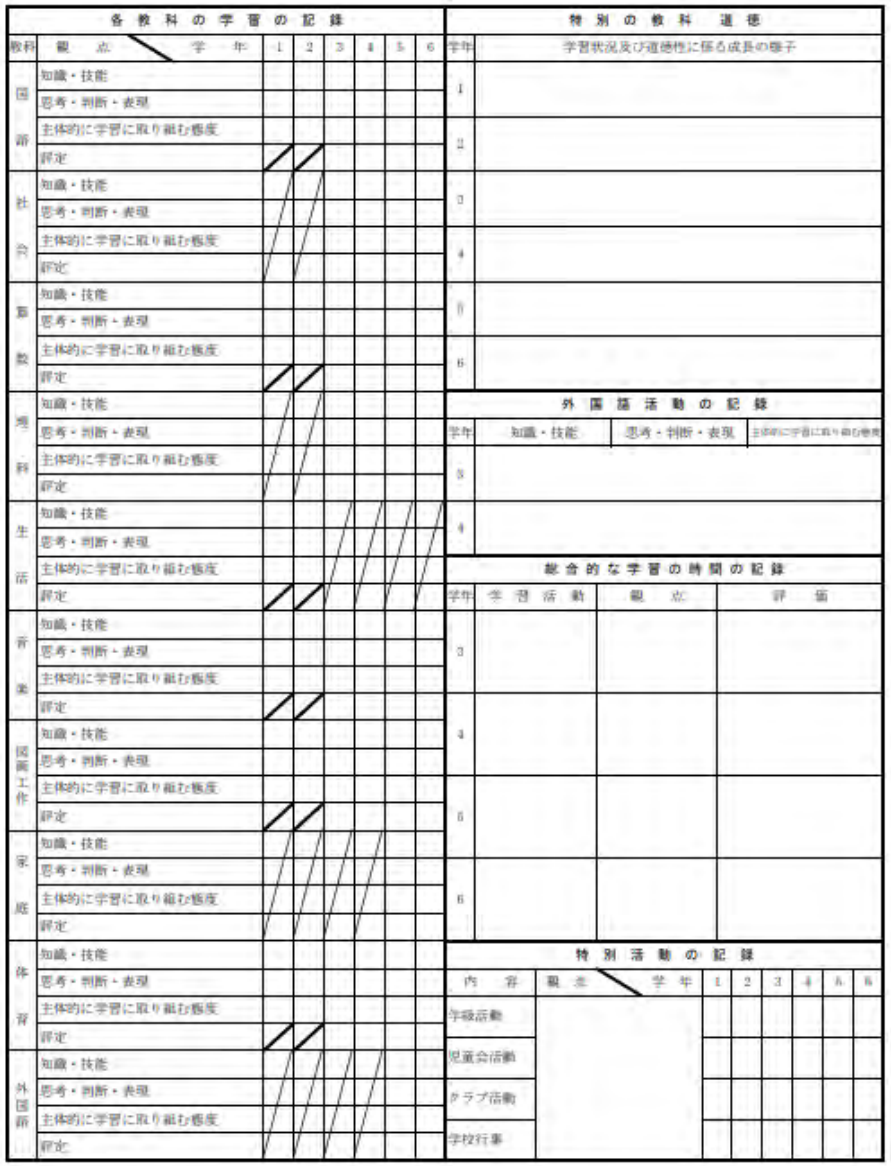

各教科の学習の記録

| 教科 | 観点＼学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 社会 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 算数 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 理科 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 生活 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 音楽 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 図画工作 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 家庭 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 体育 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |
| 外国語 | 知識・技能 | | | | | | |
| | 思考・判断・表現 | | | | | | |
| | 主体的に学習に取り組む態度 | | | | | | |
| | 評定 | | | | | | |

特別の教科　道徳

| 学年 | 学習状況及び道徳性に係る成長の様子 |
|---|---|
| 1 | |
| 2 | |
| 3 | |
| 4 | |
| 5 | |
| 6 | |

外国語活動の記録

| 学年 | 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に学習に取り組む態度 |
|---|---|---|---|
| 5 | | | |
| 6 | | | |

総合的な学習の時間の記録

| 学年 | 学習活動 | 観点 | 評価 |
|---|---|---|---|
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |

特別活動の記録

| 内容＼観点＼学年 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 学級活動 | | | | | | |
| 児童会活動 | | | | | | |
| クラブ活動 | | | | | | |
| 学校行事 | | | | | | |

## 〔別紙1〕小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

### (1) 観点別学習状況

小学校及び特別支援学校（中略）小学部における観点別学習状況については、小学校学習指導要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（以下「小学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをＡ、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをＢ、「努力を要する」状況と判断されるものをＣのように区別して評価を記入する。

小学校及び特別支援学校小学部における各教科の評価の観点について、設置者は、小学校学習指導要領等を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

### (2) 評定

小学校及び特別支援学校小学部における評定については、第3学年以上の各学年の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

令和７年７月４日
教育課程企画特別部会
資料１論点資料⑨
p.21より抜粋

# 「知識及び技能」及び「思考力・判断力・表現力等」の性質とその育成に向けた学習過程

## 小学校学習指導要領解説（総則編）

**知識が生きて働く概念として習得**されるよう、教師が学びへの興味を高めつつしっかりと教授するとともに、知識を相互に関連付けて深く理解したい活用して思考する学習などを重視

**知識や技能を活用して課題を解決**するために必要な力を育てるために、問題発見・解決や、考えの形成・表現、思いや考えを基にした意味や価値の創造といった学習過程を重視。

### ① 知識及び技能が習得されるようにすること

（中略）

知識については，児童が学習の過程を通して個別の知識を学びながら，そうした新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられ，各教科等で扱う主要な概念を深く理解し，他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識として習得されるようにしていくことが重要となる。また，芸術系教科における知識は，一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え，自分なりに理解し，表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。教科の特質に応じた学習過程を通して，知識が個別の感じ方や考え方等に応じ，生きて働く概念として習得されることや，新たな学習過程を経験することを通して更新されていくことが重要となる。

このように，知識の理解の質を高めることが今回の改訂においては重視されており，各教科等の指導に当たっては，学習に必要となる個別の知識については，教師が児童の学びへの興味を高めつつしっかりと教授するとともに，深い理解を伴う知識の習得につなげていくため，児童がもつ知識を活用して思考することにより，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，知識を他の学習や生活の場面で活用できるようにしたりするための学習が必要となる。

こうした学習の過程はこれまでも重視され，習得・活用・探究という学びの過程の充実に向けた取組が進められている。今回の改訂においては，各教科等の特質を踏まえ，優れた実践に共通して見られる要素が第１章総則第３の１(1)の「主体的・対話的で深い学び」として示されている。

技能についても同様に，一定の手順や段階を追っていく過程を通して個別の技能を身に付けながら，そうした新たな技能が既得の技能等と関連付けられ，他の学習や生活の場面でも活用できるように習熟・熟達した技能として習得されるようにしていくことが重要となるため，知識と同様に「主体的・対話的で深い学び」が必要となる。

### ② 思考力，判断力，表現力等を育成すること

児童が「理解していることやできることをどう使うか」に関わる「思考力，判断力，表現力等」は，社会や生活の中で直面するような未知の状況の中でも，その状況と自分との関わりを見つめて具体的に何をなすべきかを整理したり，その過程で既得の知識や技能をどのように活用し，必要となる新しい知識や技能をどのように得ればよいのかを考えたりするなどの力であり，変化が激しく予測困難な時代に向けてますますその重要性は高まっている。また，①において述べたように，「思考力，判断力，表現力等」を発揮することを通して，深い理解を伴う知識が習得され，それにより更に「思考力，判断力，表現力等」も高まるという相互の関係にあるものである。学校教育法第30条第２項において，「思考力，判断力，表現力等」とは，「知識及び技能」を活用して課題を解決するために必要な力と規定されている。この「知識及び技能を活用して課題を解決する」という過程については，中央教育審議会答申が指摘するように，大きく分類して次の三つがあると考えられる。

- 物事の中から問題を見いだし，その問題を定義し解決の方向性を決定し，解決方法を探して計画を立て，結果を予測しながら実行し，振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
- 精査した情報を基に自分の考えを形成し，文章や発話によって表現したり，目的や場面，状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い，多様な考えを理解したり，集団としての考えを形成したりしていく過程
- 思いや考えを基に構想し，意味や価値を創造していく過程

各教科等において求められる「思考力，判断力，表現力等」を育成していく上では，こうした学習過程の違いに留意することが重要である。このことは，第１章総則第２の２(1)に示す言語能力，情報活用能力及び問題発見・解決能力，第１章総則第２の２(2)に示す現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成を図る上でも同様である。

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第六章ｐ.２３６より抜粋

# 各観点の評価方法等についての留意点として示している事項

## 知識・技能

○「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通した知識及び技 能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、**他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するもの**である。

○ （中略）具体的な評価方法としては、ペーパーテストにおいて、**事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮**するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど**実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていく**ことが考えられる。

## 思考・判断・表現

○「思考・判断・表現」の評価は、**各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等**を身に付けているかどうかを評価するものである。

○ （中略）具体的な評価方法としては、**ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取 り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫する**ことが考えられる。

## 主体的に学習に取り組む態度

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するということではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る評価の観点の趣旨に照らして、**知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価**することが重要である。

○（中略）「主体的に学習に取り組む態度」の具体的な評価の方法としては、**ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる**ことなどが考えられる。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要がある。したがって、例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではないことに留意する必要がある。

○（中略）それぞれの観点別学習状況の評価を行っていく上では、**児童生徒の学習状況を適切に評価することができるよう授業デザインを考えていくことは不可欠である**。特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり、**自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど**、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの**授業改善を図る中で、適切に評価できるようにしていくことが重要**である。

児童生徒の学習評価の在り方について（報告）平成３１年１月２１日
中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第六章ｐ.２４３より抜粋

# 「思考・判断・表現」の過程で「学びに向かう力・人間性等」を積極的に評価するイメージ

【指導目標】文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げることができる（思考力・判断力・表現力等）

単元名　登場人物の心情の変化に着目して読み、物語のみりょくを「レビューカード」にまとめて伝え合おう！

主体的に取り組むことができる「思・判・表」課題

| | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 単元を貫く課題 | この物語にはどのような**みりょく**があるのだろうか。 | | | | | |
| 主な学習活動 | ・物語のみりょくを発表し合い、考えを広げよう。<br>・自分の考えた魅力について、グループで発表する。<br>・友達の発表した「みりょく」と自分の考える「みりょく」を比較し、改めて作品の魅力を考える。<br>・考えた内容を共有する。 | ・物語のみりょくを、「レビューカード」にまとめよう。<br>・みりょくがよく表れている部分を朗読する。 | ・情景描写などの表現について、その効果を考えよう。<br>・情景描写などの表現の工夫を見つける。<br>・表現の工夫の効果について考える。 | ・人物の関係や心情の変化から物語の「山場」を考え、「山場」についての考えを交流しよう。<br>・一の場面から大造じいさんの心情の変化を追い、三の場面について（山場）大造じいさんの心情が大きくかわったことについて考える。<br>・考えを交流する。<br>・山場の確認！ | ・大造じいさんの残雪への見方は、どのように変わったのだろうか。<br>・「大造じいさんの行動」と「心情の変化」に着目して物語の内容をまとめる。<br>・「山場」について考える宿題を出す。 | ・物語の全文を読み（範読を聞く）最も印象に残ったところを考える。<br>・それぞれの考えの違いから、課題を設定する。（共有ノート）<br>・『みりょく』大まかな設定を確認し学習計画を立てる。 | |
| 評価の観点・評価方法 | 思：「読むこと」において、文章を読んでまとめた意見や感想を共有し、自分の考えを広げている。【発言・記述】<br>★総括的評価 | | 知：比喩や反復などの表現の工夫に気付いている。【発言・記述】<br>文章を音読したり朗読したりしている。【観察】<br>思：「読むこと」において、人物像や物語などの全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりしている。【発言・記述】<br>友達の考えを聞き、自分の考えに取り入れたり、自分の考えを広げたりしようとしている。【発言・観察・ふりかえり<br>★形成的評価 | | ・優れた表現に着目して通読し、自分の印象に残ったところについて考えている。【発言・記述】<br>・物語の魅力を伝え合おうという言語活動を理解し、学習の見通しをもとうとしている。【観察・発言】<br>★形成的評価 | |
| 学習形態 | グループ←個人←一斉←（個人） | 個人 | 個人←グループ←一斉 | 個人←グループ | 一斉 | |

「思・判・表」課題の中で「学びの主体的な調整」等の顕著な表出があった場合にそれを加点要素として評価

総括的評価の場面は精選されており、単元終末以外は指導に活かす評価（形成的評価）とすることが明確となっている

※第３回　教育課程企画特別部会　戸田南小学校発表資料より抜粋

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第六章ｐ.２４４より抜粋

# 「思考・判断・表現」の過程で「学びに向かう力・人間性等」を積極的に評価するイメージ

| 時 | 学習活動 | 指導上の留意点<br>★自立した学び手の姿 | 評価規準・評価方法等 |
|---|---|---|---|
| 1 | ○単元の見通しをもつ<br>○竹取物語についての文学的知識の学習 | ・目標や学習の流れ，ゴールの姿など見通しをもって学習できるように伝える。<br>・『竹取物語』がかぐや姫として今も伝えられていることを確認し，古典に親しむための機会とする。 | |
| 2 | ○竹取物語の序文を音読<br>○蓬莱の玉の枝を音読<br>○蓬莱の玉の枝のあらすじを捉える | ・古文を音読し，古典特有のリズムなどをつかむ。<br>・歴史的仮名遣いや古文特有の言葉の意味などを説明し，時代とともに言葉の意味が変わっていったことを留意させる。 | [知識・技能]①<br>ワークシート<br>・歴史的仮名遣い，言葉の意味を学習し，それを活用できているのか確認する。 |
| 3 | ○富士の煙の音読<br>○富士の煙のあらすじを捉える<br>○くらもちの皇子の共感できる点を探る | ・古文を音読し，古典特有のリズムなどをつかむ。<br>・歴史的仮名遣いや古文特有の言葉の意味などを説明し，時代とともに言葉の意味が変わっていったことを留意させる。<br>○くらもちの皇子の共感できる点を全員で探ることで自己調整する際の指標になる活動にする。 | |
| 4・5 | ○どの人物が気になるのか選ぶ<br>→かぐや姫，五人の貴公子，翁<br><br>○選んだ人物のどのような心情や行動が，共感できるのか複数の資料から探る<br><br>○互いの考えを交流する<br><br>○交流を通して，自分の考えを広げたり，深めたりして自分の解釈を再構築する<br><br>○自分なりの解釈をまとめる | ・参考図書は図書スペースを設け，参考資料はタブレット上で，いつでも見られるようにしておく。<br>・自分の主観にならないように必ず叙述をもとに解釈させるようにする。<br>・自分の考えや友達の考えを整理することで，次時の自分の考えをまとめる活動につなげる。<br>★似ている考えや異なる考えの仲間を自分から見つけ，対話を通して自分の考えを広げたり深めたりしている。<br>★自分に必要な情報を資料から収集している。 | [思考・判断・表現]①<br>ワークシート<br>or　オクリンクプラス<br>・場面と場面，場面と描写を結びつけながら自分なりの解釈を見つけているか確認する。<br><br>[主体的に学習に取り組む態度]①<br>ワークシート<br>or　オクリンクプラス<br>・叙述・描写などの根拠をもとに自分なりの解釈をしているか確認する。 |
| 6 | ○友だちと共感できる点について語り合う<br>○単元のまとめを行う | ・様々な考えに触れられるようにし，自分の考えをさらに広げられるようにする。<br>・現代との共通点を生徒の発表から見いだせるよう示唆する。 | |

主体的に取り組むことができる「思・判・表」課題

評価場面は精選されており、毎時のワークシートや振り返りは評価対象とならない

「思・判・表」課題の中で「学びの主体的な調整」等の顕著な表出があった場合にそれを加点要素として評価

加賀市立山代中学校　１年・国語　（竹取物語）

| 時間 | ねらい（■）、言語活動（丸数字） | 知・技 | 思判表 | 態度 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1・2 | ■単元の目標を理解する。<br>■国際協力のキャンペーン広告を読んで、自分たちが貢献できることや願いについて書く。<br>①国際社会の状況について知る。<br>②教科書の本文を読んで理解する。<br>③自分たちが貢献できることや願いについて考え、共有する。<br>④自分たちが貢献できることや願いについて書く。<br><br>■仮定法(wish)の形・意味・用法を理解する。<br>①教科書本文で出てきたｉ wish を用いた文章を取り上げ、文の形・意味・用法を理解する。<br>②前時で書いた作文に自分の願いをｉ wish を使って書き加える。 | | | | |
| 3※ | ■発展途上国の現状についての英語を聞いたり、読んだりして自分の考えや気持ちなどを整理し、自分が貢献できることや願いについて書く。<br>①発展途上国の現状についての英語を聞いたり、読んだりして、内容を理解する。<br>②理解した内容や自分が貢献できることや願いなどを、同じ国を選択した生徒とペアやグループで共有する。<br>③共有した内容をもとに自分が貢献できることや願いなどを書く。 | | | | |
| 4・5 | ■カイトとメグの会話の内容を理解する。<br>①新出語句について理解する。<br>②デジタル教科書を活用し、音読練習をする。<br>③教科書の本文を内容理解する。<br><br>■仮定法(If 主語 were～)の形・意味・用法を理解する。<br>①教科書本文で出てきたｉｆを用いた文章を取り上げ、文の形・意味・用法を理解する。<br>②もし自分がアフガニスタンの生徒だったら、どのように勉強するのかを英語で書く。 | | | | |
| 6※ | ■発展途上国の現状についての英語を聞いたり、読んだりして自分の考えや気持ちなどを整理し、自分が貢献できることや願いについて書く。<br>①発展途上国の現状についての英語を聞いたり、読んだりして、内容を理解する。<br>②理解した内容や自分が貢献できることや願いを<br>選択した生徒とペアやグループで共有する。<br>③第３時に書いたものや、共有した内容をもとに<br>きることや願いなどを書く。 | | | | |
| 7・8 | ■国際協力のキャンペーンについてのスピーチ原稿を読んで、支援がどのように役に立っているかについて理解する。<br>①新出語句について理解する。<br>②教科書の本文を内容理解する。 | | | | |
| 9※ | ■発展途上国の現状についての英語を聞いたり、読んだりして自分の考えや気持ちなどを整理し、自分が貢献できることや願いについて書く。<br>①発展途上国の現状についての英語を聞いたり、読んだりして、内容を理解する。<br>②理解した内容や自分が貢献できることや願いなどを、同じ国を選択した生徒とペアやグループで共有する。<br>③第３時・６時に書いたものや、共有した内容をもとに自分が貢献できることや願いなどを書く。<br>④書いたものを読み合い、交流する。 | | ○ | ○ | |
| 10 | ペーパーテスト | ○ | ○ | ○ | |

主体的に取り組むことができる「思・判・表」課題

同３年・外国語　（仮定法過去）

# ８．義務教育に関する固有の検討事項

## ①義務教育段階の教科構成と標準授業時数の在り方

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
参　考　資　料　１
論点整理（案）参考資料集
第三章（２）p.65より抜粋

# 標準授業時数の規定

## 小学校学習指導要領 総則　解説（抄）

◆ 別表第１に定めている授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであり、**各学校において年度当初の計画段階から別表第１に定めている授業時数を下回って教育課程を編成することは、上記のような学習指導要領の基準性の観点から適当とは考えられない**。

◆ 災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合、その確保に努力することは当然であるが、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第１に反するものとはしない。

## 学校教育法施行規則 別表第一

### 小学校の標準授業時数

| | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | 306 | 315 | 245 | 245 | 175 | 175 |
| 社会 | - | - | 70 | 90 | 100 | 105 |
| 算数 | 136 | 175 | 175 | 175 | 175 | 175 |
| 理科 | - | - | 90 | 105 | 105 | 105 |
| 生活 | 102 | 105 | - | - | - | - |
| 音楽 | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| 図画工作 | 68 | 70 | 60 | 60 | 50 | 50 |
| 家庭 | - | - | - | - | 60 | 55 |
| 体育 | 102 | 105 | 105 | 105 | 90 | 90 |
| 特別の教科道徳 | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 特別活動 | 34 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 総合的な学習の時間 | - | - | 70 | 70 | 70 | 70 |
| 外国語活動 | - | - | 35 | 35 | - | - |
| 外国語 | - | - | - | - | 70 | 70 |
| 合計 | 850 | 910 | 980 | 1015 | 1015 | 1015 |

備考
一　**この表の授業時数の一単位時間は、四十五分とする。**
二　特別活動の授業時数は、小学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。
三　第五十条第二項の場合において、特別の教科である道徳のほかに宗教を加えるときは、宗教の授業時数をもつてこの表の特別の教科である道徳の授業時数の一部に代えることができる。（別表第二から別表第二の三まで及び別表第四の場合においても同様とする。）

### 中学校の標準授業時数

| | 1年 | 2年 | 3年 |
|---|---|---|---|
| 国語 | 140 | 140 | 105 |
| 社会 | 105 | 105 | 140 |
| 数学 | 140 | 105 | 140 |
| 理科 | 105 | 140 | 140 |
| 音楽 | 45 | 35 | 35 |
| 美術 | 45 | 35 | 35 |
| 保健体育 | 105 | 105 | 105 |
| 技術・家庭 | 70 | 70 | 35 |
| 外国語 | 140 | 140 | 140 |
| 特別の教科道徳 | 35 | 35 | 35 |
| 総合的な学習の時間 | 50 | 70 | 70 |
| 特別活動 | 35 | 35 | 35 |
| 合計 | 1015 | 1015 | 1015 |

備考
一　**この表の授業時数の一単位時間は、五十分とする。**
二　特別活動の授業時数は、中学校学習指導要領で定める学級活動（学校給食に係るものを除く。）に充てるものとする。

# ９．高等学校教育に関する固有の検討事項

## ①高等学校の教科・科目構成と標準単位数の在り方

再　掲

# 高等学校共通教科の履修順や単位数（現行制度）

- 高等学校については、学年の区分を設けないことができる（単位制高校）ほか、修業年限を４年としている高等学校（定時制など）もあることから、各教科・科目において学習する年次を原則として示していないが、教科の学習内容の体系性等を踏まえ、科目の履修順等を示している場合がある。
- 教科の系統性を確保する役割を果たす一方、基礎科目を履修しないと発展科目を履修できないことから、入学年次の教育課程が過密になりがちであることや、カリキュラム・マネジメントの自由度を狭めている、学習内容の習熟の早い子供・遅い子供を広く受け止める教育課程編成がしにくいといった課題もある。

**高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章　総則**
第2款　3(5)　各教科・科目等の内容等の取扱い
イ　第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

## 国語科

論理国語 (4)　文学国語 (4)　国語表現 (4)　古典探究 (4)
↑履修後
現代の国語 (2)　言語文化 (2)

## 地理歴史科

地理探究 (3)　日本史探究 (3)　世界史探究 (3)
履修後↑　履修後↑
地理総合 (2)　歴史総合 (2)

## 公民科

倫理 (2)　政治・経済 (2)
履修後↑
公共 (2)
公共は入学年次を含め２カ年の内に履修

## 数学科

数学Ⅲ (3)　数学C (2)
履修後↑
数学Ⅱ (4)　数学B (2)
履修後↑　履修後↑
数学Ⅰ (3)　数学A (2)
並行or履修後

## 理科

物理 (4)　化学 (4)　生物 (4)　地学 (4)
科学と人間生活 (2)　物理基礎 (2)　化学基礎 (2)　生物基礎 (2)　地学基礎 (2)
履修後

## 保健体育科

体育 (7)～(8)　保健 (2)
体育は各年次継続して履修
保健は入学年次を含め２カ年にわたり履修

## 外国語科

英コミⅢ (4)　論理・表現Ⅲ (2)
履修後↑　履修後↑
英コミⅡ (4)　論理・表現Ⅱ (2)
履修後↑　履修後↑
英コミⅠ (3)　論理・表現Ⅰ (2)

## 芸術科

音楽Ⅲ (2)　美術Ⅲ (2)　工芸Ⅲ (2)　書道Ⅲ (2)
履修後↑
音楽Ⅱ (2)　美術Ⅱ (2)　工芸Ⅱ (2)　書道Ⅱ (2)
履修後↑
音楽Ⅰ (2)　美術Ⅰ (2)　工芸Ⅰ (2)　書道Ⅰ (2)

## 家庭科

家庭基礎 (2)
同一年次で履修。その際、入学年次を含め２カ年の内に履修。

家庭総合 (4)
複数年次で分割履修する場合は連続する２か年とし、内容C(消費生活)は入学年次を含め２カ年の内に履修。

## 情報科

情報Ⅱ (2)
履修後↑
情報Ⅰ (2)
各科目は同一年次で履修

## 理数科

理数探究基礎 (1)　理数探究 (2)～(5)

## 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間 (3)～(6)

…共通必履修
…選択必履修
○…標準単位数

※このほか特別活動の実施が必要（単位認定の対象ではない）

# ９．高等学校教育に関する固有の検討事項

**③通信制課程の示し方**

# 高等学校通信制課程の概要（通信教育の方法）

○　**高等学校通信制課程は、勤労青年に高等学校教育の機会を提供するものとして**戦後に制度化され、教室授業を中心とする全日制課程・定時制課程とは異なり、通信手段を主体とし、**生徒が自宅等で個別に自学自習することとして**、**添削指導・面接指導・試験の方法により教育を実施**している。また、これらに加えて**多様なメディアを利用した指導**を行うことができる。

○　近年では、学習時間や時期、方法等を自ら選択して**自分のペースで学ぶことができる通信教育ならではの特長を生かして**、勤労青年のみならず、**スタートラインも目指すゴールも異なる多様な生徒に対して教育機会を提供**している。

## 通信教育の方法

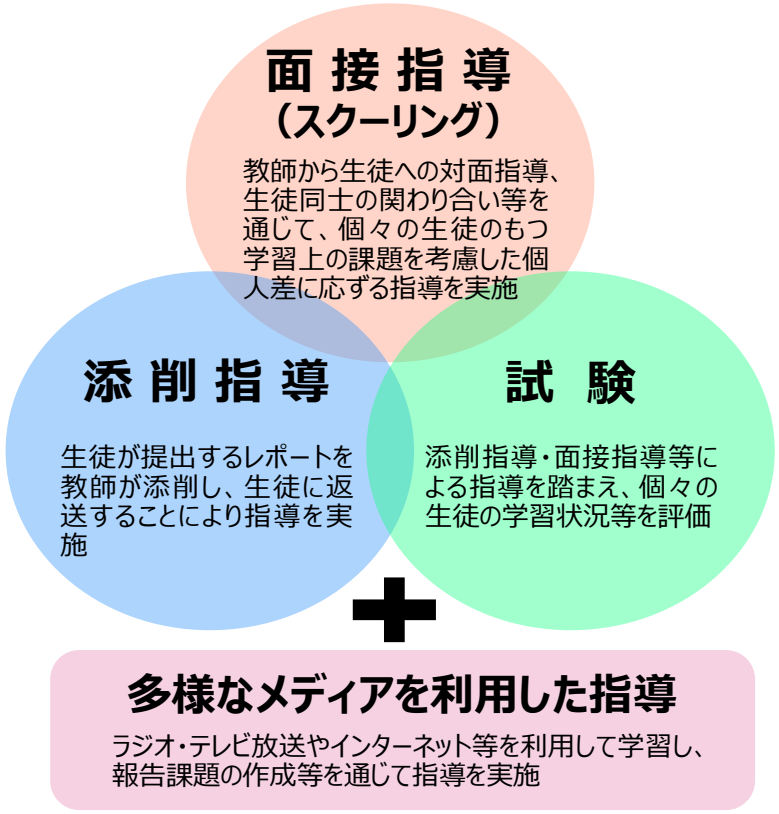


## 教育課程の特例

（※ 高等学校学習指導要領第１章第２款５）

・　各教科・科目の添削指導の回数、面接指導の単位時間の標準は、全日制課程・定時制課程とは異なり、下表のとおり定められている。

・　多様なメディアを利用して行う学習を計画的かつ継続的に取り入れて指導を行った場合には、面接指導等の時間数のうち10分の６以内の時間数を免除することができる（生徒の実態等を考慮して特に必要がある場合は、複数のメディアを利用することにより、合わせて10分の８以内の時間数を免除することができる）。

### １単位当たりの添削指導及び面接指導の回数

| 各教科・科目等 | 添削指導（回） | 面接指導（単位時間） |
|---|---|---|
| 国語、地理歴史、公民及び数学に属する科目 | 3 | 1 |
| 理科に属する科目 | 3 | 4 |
| 保健体育に属する科目のうち「体育」 | 1 | 5 |
| 保健体育に属する科目のうち「保健」 | 3 | 1 |
| 芸術及び外国語に属する科目 | 3 | 4 |
| 家庭及び情報に属する科目並びに専門教科・科目 | 各教科・科目の必要に応じて２～３ | 各教科・科目の必要に応じて２～８ |

（※）学校設定教科に関する科目のうち専門教科・科目以外のもの、理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数は、１単位につき、それぞれ１回以上及び１単位時間以上確保した上で、各学校で設定。
（※）特別活動は、ホームルーム活動を含めて、卒業までに30単位時間以上指導。
（※）卒業に必要な単位数は、74単位以上。

# 通信制高等学校の学校数（公私別推移）

○ 高等学校の学校数の推移について、近年、全日制・定時制課程を置く高等学校の校数は全体として減少傾向にあるが、通信制課程を置く高等学校の校数は全体として増加傾向にある。
○ 公私別で見れば、公立通信制の校数はわずかに増加している一方で、私立通信制の校数は大きく増加している。

| | 全日定時 | 通信 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 公立 | 私立 | 計 |
| S45 | 4,798 | 67 | 15 | 82 |
| S50 | 4,946 | 70 | 18 | 88 |
| S55 | 5,208 | 72 | 16 | 88 |
| S60 | 5,453 | 68 | 18 | 86 |
| H2 | 5,506 | 67 | 17 | 84 |
| H7 | 5,501 | 68 | 25 | 93 |
| H12 | 5,478 | 69 | 44 | 113 |
| H17 | 5,418 | 76 | 99 | 175 |
| H22 | 5,116 | 72 | 137 | 209 |
| H27 | 4,939 | 77 | 160 | 237 |
| R2 | 4,874 | 78 | 179 | 257 |
| R3 | 4,856 | 77 | 183 | 260 |
| R4 | 4,824 | 78 | 196 | 274 |
| R5 | 4,791 | 78 | 211 | 289 |
| R6 | 4,774 | 79 | 224 | 303 |
| R7 | 4,761 | 82 | 250 | 332 |

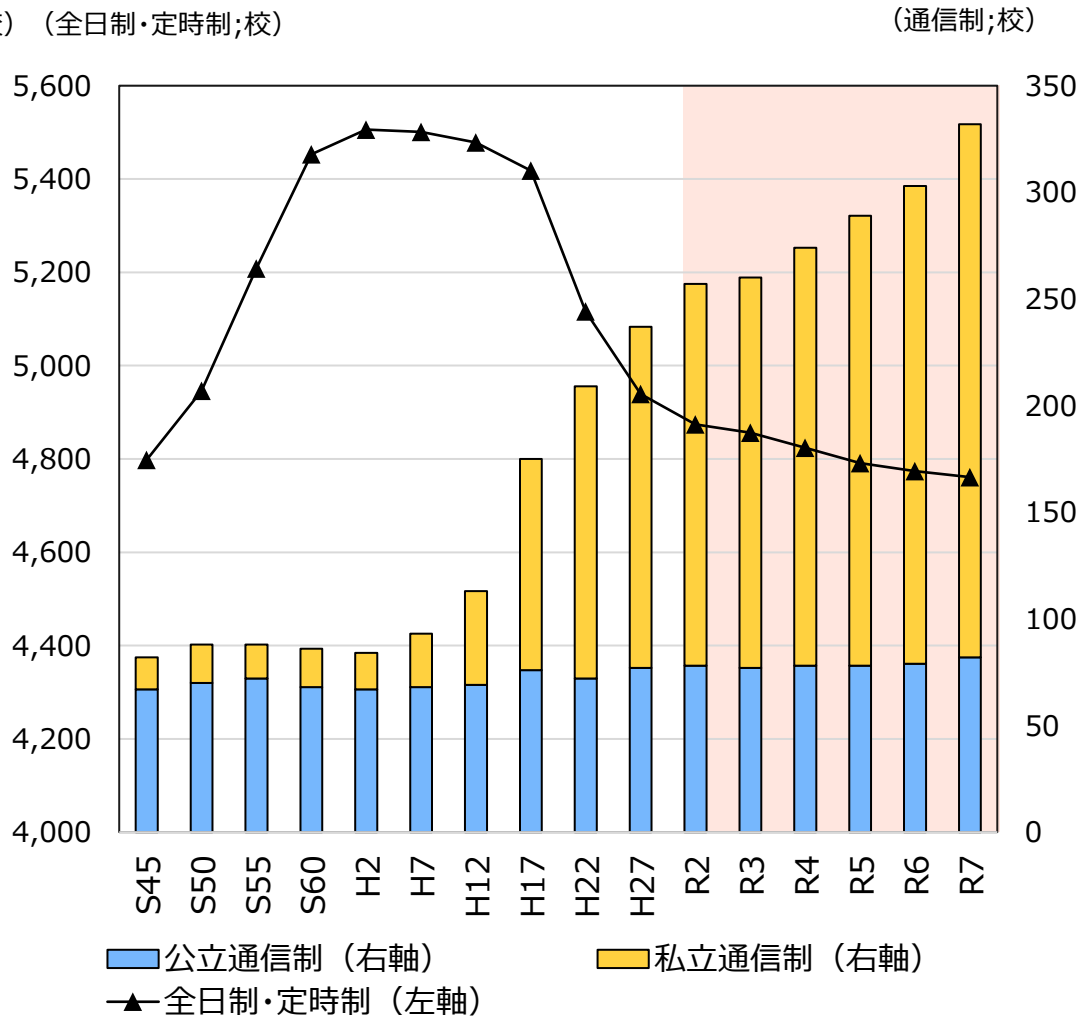


（出典）文部科学省「学校基本調査」
※令和７年度は速報値

# 通信制高等学校の生徒数（公私別推移）

○　高等学校の生徒数の推移について、近年、全日制・定時制課程の生徒数は全体として減少傾向にあるが、通信制課程の生徒数は全体として増加傾向にある。
○　公私別で見れば、私立通信制の生徒数が大きく増加している。（平成12年からの約20年間で、私立の生徒数は約3倍に増加）

| | 全日定時 | 通信 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 公立 | 私立 | 計 |
| S45 | 4,231,542 | 95,848 | 52,900 | 148,748 |
| S50 | 4,333,079 | 95,674 | 46,125 | 141,799 |
| S55 | 4,621,930 | 87,104 | 37,766 | 124,870 |
| S60 | 5,177,681 | 86,282 | 46,362 | 132,644 |
| H2 | 5,623,336 | 97,271 | 69,715 | 166,986 |
| H7 | 4,724,945 | 97,330 | 56,653 | 153,983 |
| H12 | 4,165,434 | 107,854 | 74,023 | 181,877 |
| H17 | 3,605,242 | 93,770 | 89,748 | 183,518 |
| H22 | 3,368,693 | 86,843 | 100,695 | 187,538 |
| H27 | 3,319,114 | 66,702 | 113,691 | 180,393 |
| R2 | 3,092,064 | 55,427 | 151,521 | 206,948 |
| R3 | 3,008,172 | 53,880 | 164,509 | 218,389 |
| R4 | 2,956,900 | 54,621 | 183,646 | 238,267 |
| R5 | 2,918,501 | 57,437 | 207,537 | 264,974 |
| R6 | 2,906,921 | 60,333 | 229,754 | 290,087 |
| R7 | 2,865,472 | 62,009 | 243,212 | 305,221 |

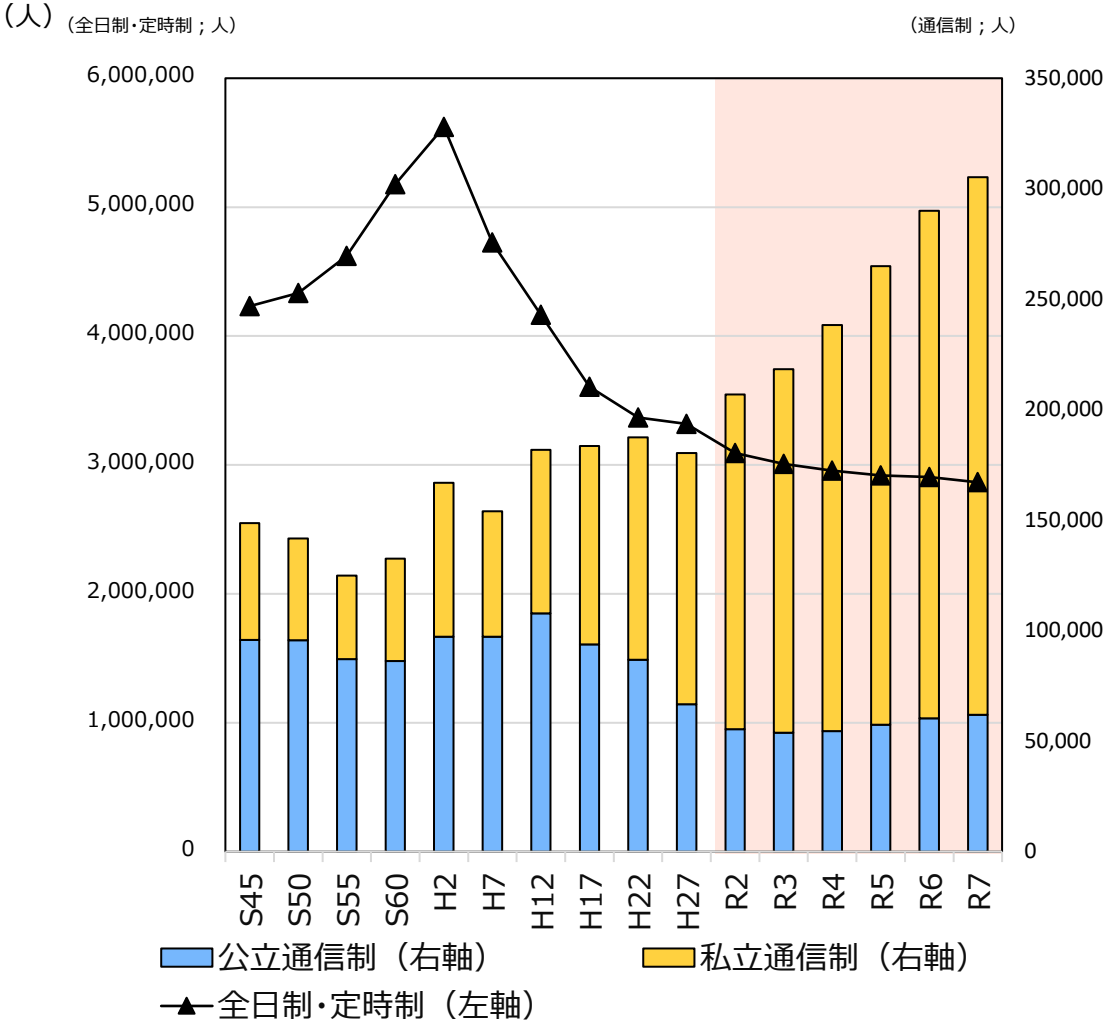


（※１）全日制・定時制課程の生徒数には、専攻科・別科に属する生徒数を含む。（Ｒ７は除く。）
（※２）通信制課程の生徒数には、他からの併修者の数は含まれていない。

（出典）文部科学省「学校基本調査」
※令和７年度は速報値

# 10. 「余白」の創出を通じた教育に質向上に係る整理

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第五章ｐ.６４より抜粋

# 余白の創出を通じた教育の質の向上に関する現状と課題

## 【現状】

**＜①標準授業時数＞**

- 標準(1015)を大幅に上回る年間授業時数(1086以上)について、見直しを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするよう要請している
- 学習指導要領解説で年度当初の計画段階から標準を下回ることは適当でない旨を示す一方、通知で「不測の事態により標準を下回ったことのみをもって法令に反するものではない」旨を示している

**＜②年間最低授業週数＞**

- 総則で、小中学校ともに年間35週以上にわたって授業を行うよう計画するとされている（上限はなく、年間40週等とすることは可能）

**＜③教科書・指導書＞**

- 約50年前と比較し、教科書の内容は格段に充実している（頁数は小学校で約３倍、中学校で約1.5倍）
- 指導書の多くは、厚い教科書を丁寧に指導する前提で作られているとの指摘がある

**＜④高等学校入学者選抜＞**

- 平成５年通知以降、中学校の教育課程の趣旨に即した改善を求めている
- 少子化に伴い入試倍率が低下しており、質的改善が行いやすい環境になったとの見方もある

## 【課題】

### １．授業時数の適正化

- 計画段階で過度な予備時数が設定される要因として以下の指摘がある
  ①不測の事態があっても標準を下回らないようにしたいとの認識が強い
  ②教科書を網羅的に教える必要があるとの認識、指導が終わらないのではないかとの懸念が強い
  ③状況に応じて年度途中に計画段階で設定した授業時数を見直すという発想が一般的でない

### ２．授業時数の平準化

- 最低授業週数35週を根拠に、標準時数を35週で割り、週29コマ実施するとの習慣が根強い
- 近年、一人あたり持ちコマの減少にも資する週28コマへの平準化（年間40週程度での見直し）が小学校で増加（令和6年度:約2割）する一方、平準化のイメージを持ちにくいとの声もある

### ３．「厚い教科書を全て教える」からの脱却

- 格段に充実した教科書を網羅的に指導すべきとの考え方が根強く、内容や分量の多さが、授業進度の速さや過剰な授業時数の設定に繋がっているとの指摘がある
- 教科書・教師用指導書のとおりに授業を行うとの認識がやや強すぎ、創意工夫や力量向上を阻んでいる側面があるとの指摘がある

### ４．構造化・表形式化・デジタル化を通じた余白の創出

- 第二章（１）において、（1）「中核的な概念等」を中心とした学習指導要領の目標・内容の一層の構造化、（2）表形式や箇条書きの積極的な活用、（3）デジタル技術の活用について提案を行っている
- これら（1）～（3）の改善が学習指導要領自体のスリム化に繋がることに加え、どのように教師・子供双方の余白の創出に繋がるかの可能性も議論する必要がある

### ５．高校入学者選抜の在り方の改善

- 学習指導要領で育成を図る資質・能力を踏まえた質的改善は一定の進捗があるものの、個別の知識を単純に問う出題もある中、出題全体のバランスを踏まえた改善を検討する必要がある
- 入試を背景にした保護者の懸念や要望等も背景となり、教科書の内容を網羅的に指導する必要があるとの認識を強めているとの指摘もある

# 具体的な方向性と論点①

## １．授業時数の見直しの更なる促進

① 改訂を待たずに行うべきこととして、昨年度に引き続き、令和７年度も、標準を大幅に上回る1086単位時間以上の改善状況等を調査し、更なる改善方針を検討すべき。その際、標準授業時数を基本として特段の支障なく教育課程を実施している事例も出てきていることも踏まえることが必要である

② その際、小１～３は標準時数が1015より少ない中、小４以降を念頭に置いた「1086以上」以外の見直し水準が設定されておらず、改善に当たっての課題になっているとの指摘も踏まえ、設定を検討すべき

## ２．週あたりコマ数の平準化の促進等

① 改訂を待たずに行うべきこととして、週あたり授業時数を年間通じて平準化すれば、教師一人当たりの持ちコマ数の減少、余白の創出に繋がる。そのような取組を促進できるよう、各学校が参考にしやすい教育課程編成の具体例を文部科学省が示すべき

② その上で、総則の「年間35週以上」との規定が「週29コマの授業を行う必要がある」との認識に繋がっているとの指摘も踏まえ、授業時数の平準化を一層促進するため、全国の授業日数の実態を踏まえた示し方を検討すべき。その際、併せて、年間を通じて平均的に各教科等の授業時数を配当することを前提とする趣旨の学習指導要領解説を改め、特定期間に集中して授業を実施できること等を一層明確化する必要がある

③ 関連して、年度初めの始業日を後ろ倒し、特に多忙な時期に余白を生み出す取組も出てきている。また、人事異動の内示時期を早めることにより教師に余白を生みだしている自治体もある。こうしたことを含め、時間マネジメントの好事例等を提供することが必要である

## ３．標準授業時数の弾力化による計画時数の適正化

※ 第三章（２）では、各教科の標準を下回って生み出した調整授業時数を他教科等や「裁量的な時間」に充当可能とするなどし、教師と児童生徒の双方に「余白」を生み出し、豊かな教育活動に繋げる仕組み（調整授業時数制度）を提案

① この調整授業時数制度の可能性として、仮に特定の教科等が標準授業時数を下回る見込みとなった場合、年度途中に他教科や「裁量的な時間」から当該教科等に時数を充てることも念頭において制度設計すべき。また、その際の時数計算等の負担については、校務支援システムの機能やクラウドツールを活用して大幅に軽減できることに留意し、活用を促進すべき

② ①を踏まえれば、調整授業時数制度の下では「不測の事態で標準を下回る」「進度が遅れ時数が足りなくなる」等の懸念は相当程度解消可能であり、年度当初の計画段階では真に必要な時数を設定しつつ、年度途中に柔軟なマネジメントを行うことを基本に据えられる

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第五章ｐ.６６より抜粋

# 具体的な方向性と論点②

## ４．学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化

① 第二章（１）で示したように、構造化・表形式化・デジタル化（生成AIの活用も含む）を一体的に進めることで、記載の冗長・複雑さの改善によるスリム化に繋がるとともに、ユーザビリティが上がり、学習指導要領の参照や指導案等の作成がよりしやすくなる

② 構造化に当たっては、各教科等の本質的理解（中核的な概念等）の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選を行ったりしていくことが必要である

## ５．構造化を踏まえた教科書等の在り方

①上記４．のような学習指導要領の構造化の考え方を踏まえ、教科書の内容は教科等の中核的な概念等を掴みやすいものに精選するとともに、教科書で得た理解を広げたり深めるための多様な情報を得る手段としてその他の教材を活用するという役割分担を考えていくことが必要である

② 調整授業時数制度の下で、一定の範囲で各教科の標準授業時数を他の有益な活動に充てることを可能とする方向で検討する場合、調整後の時数で十分に指導可能なものとなるよう、教科書の分量、デジタル教材との役割分担、教師用指導書での指導計画の示し方も整合性を持って検討すべき

③ こうした教科書の改善による網羅主義の脱却を図りつつ、併せて子供が学習を主体的に自己調整できるような学習活動を一層推進していくことにより、知識の概念としての習得や深い意味理解、他の学習や生活の場面でも活用できるようにすること（「確かな知識」の習得）を促す指導、学ぶ意味・社会やキャリアとのつながりを意識した指導はもとより、各教科における探究的な学びの充実にも繋げることができる

## ６．高等学校入学者選抜の改革支援

上記のような学習指導要領及び教科書等の改善の実効性を担保する観点も踏まえ、高校入学者選抜の学力検査や調査書の在り方や質的改善、校長のリーダーシップの下でのスクールポリシーに応じた多様な選抜を一層進める必要がある（詳しくは第七章（１）を参照）

- これらの1～6の方策に総合的に取り組むことで、教師と児童生徒双方に「余白」を生み出し豊かな学びに繋げると同時に、過度な負担が生じにくい教育課程の在り方に繋がると考えられる
- 1,2,6については、現行制度の下での改善が相当程度可能であることから、本審議と並行して積極的な取組を促すことにより、次期学習指導要領の実施も一層円滑に進むと考えられる

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第五章ｐ.６７より抜粋

# 現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例（先行事例を踏まえた編成過程）

**①夏季休業・冬季休業・祝日等を考慮して、総授業日数を決定**

＜例＞**総授業日数：200日（40週）**
小5:202.4日、中2:203.0日（令和6年度 全学校平均）
小5:203.1日、中2:204.7日（令和6年度 28コマ学校平均）

**②仮として週当たり授業時数を28コマとして設定**

＜例＞

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 6 | 5 | 6 | 6 |

※一定の火曜に月曜の時間割を実施するなどして、曜日毎の総授業時数に偏りが出ないように適宜工夫

**③学校行事等、標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定**

＜例＞**学級活動以外の特別活動の時数：60コマ程度**
※学級活動以外の特別活動の平均授業時数
小5:62.8コマ、中2:48.1コマ(令和6年度平均)

**④行事や給食の有無等で授業をしない時数（いわゆる欠課・欠時の時数）を計算**

＜例＞**いわゆる欠課・欠時の時数：　45コマ程度**
＜始業式・終業式等の午後＞
→毎回2コマ×８回=**16コマ**（始業・終業式×３回、入学・卒業式の計８回）
＜校内研究のための午後＞
→毎学期2コマ×３回（学期ごと）=**6コマ**
＜学期末の成績処理期間の午後＞
→毎学期6コマ×３回（学期ごと）=**18コマ**
＜個別懇談等のための午後＞　**5コマ**

**⑤実際に実施可能な授業時数を計算**

**（１）授業日数：　200日**
**（２）週当たり時数：　28コマ**
**（３）学級活動以外の特別活動の時数：60コマ**
**（４）欠課・欠時数：　45コマ**

**⇒実施可能な授業時数：1120コマ(40週×28コマ)−60コマ−45コマ＝1015コマ**

**【中学校で週当たり27コマの場合】**

**①総授業日数を決定**
＜例＞総授業日数：205日（41週）

**②仮として週当たり授業時数を27コマとして設定**

＜例＞

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|
| 5 | 6 | 5 | 6 | 5 |

**③標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定**
＜例＞学級活動以外の特別活動の時数：45コマ程度

**④行事や給食の有無等で授業をしない時数を計算**
＜例＞いわゆる欠課・欠時の時数：47コマ程度

**⑤実際に実施可能な授業時数を計算**
（１）授業日数：　205日
（２）週当たり時数：　27コマ
（３）学級活動以外の特別活動の時数：45コマ
（４）欠課・欠時数：　47コマ

**⇒実施可能な授業時数：**
**1107コマ(41週×27コマ)−45コマ−47コマ＝1015コマ**

必要に応じて、**授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として週28コマでの編成が可能**

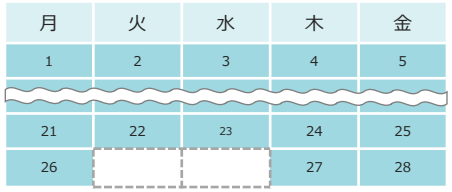


※以上はあくまで一例であり、具体の適切な水準を示すものではない。各学校や地域の実情に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等は適宜調整すべきもの
※こうした取組を進めていくためには、保護者や地域住民といった社会の理解の醸成も重要となる

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第五章ｐ.６８より抜粋

# 標準授業時数の弾力化と時数精選の関係

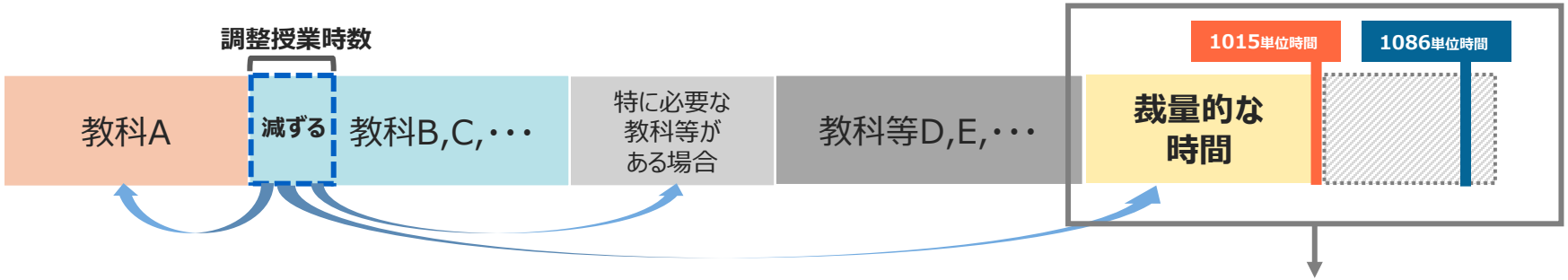


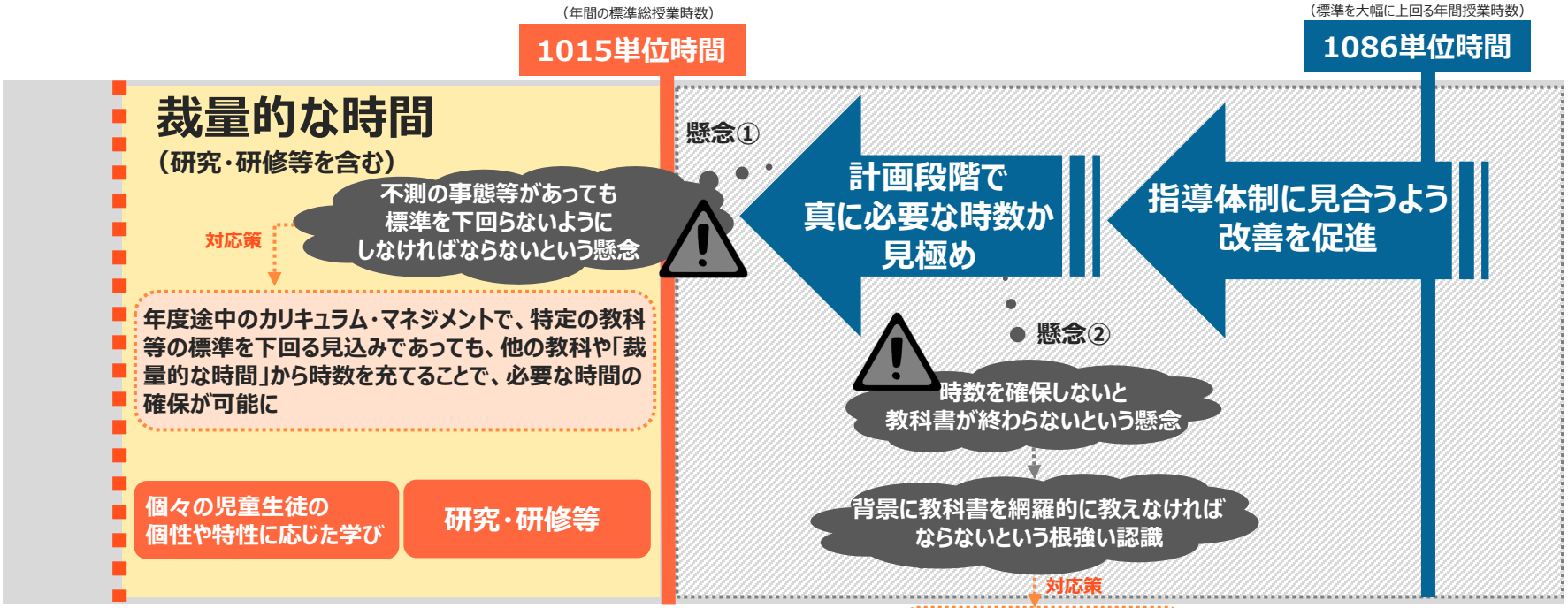


※DX活用により１単位時間を45分から40分などとすることが容易となり、裁量的な時間を捻出しやすくなる

**「２つの懸念」を解消できれば、不測の事態への対応を含め、年度途中の状況に応じたカリキュラム・マネジメントがしやすくなり、年度当初の計画段階で真に必要な授業時数の設定が容易に**

令和７年９月１９日
教育課程企画特別部会
資料１論点整理（案）
第五章ｐ.６９より抜粋

# 学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善

## ①学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解（中核的な概念等）の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

**現在**

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表

内容事項を順に列記

**改善の方向性**

| 中核的な概念の深い理解（仮） | 複雑な課題の解決（仮） |
|---|---|
| 知・技 | 思・判・表 |
| 知・技 | 思・判・表 |

中核的な概念等を基に構造化

## ②標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

※上限は現在の時数特例では１割、今後、拡大の適否を検討

各教科の時数 ← 減
裁量的な時間
他教科の増
新教科創設　等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

中核的な概念等を掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善（各教科の標準を下回る時数で指導可能に）

## ③教科書の重点化・内容の精選

| | 現在の在り方 | 改善の方向性 |
|---|---|---|
| 教科書 | ● 学習に必要な情報の大半を網羅<br>● 多数の用語・キーワード等の豊富な事実的知識やその確認問題<br>● 教科書の指導で授業が完結（→依然として教科書「を」教える実態も） | ● 中核的な概念等の獲得に資する内容に重点化・内容を精選<br>● 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ<br>精選 探究学習や裁量的な時間の余白創出 |
| その他の教材 | ● 補足的に活用 | ● 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用<br>● 紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図書館がインフラとして機能 |

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請する方向

## ④入試

改善の実効性確保

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。（第七章（２）参照）

# 週当たり授業時数の考え方と実態

## 1．週当たり授業時数に係る考え方

**「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)(抄)**

国が定める年間の標準授業時数の 1,015 単位時間を 35 週（※1）にわたって実施することを前提に、**週当たり 29 単位時間の授業を行う必要があるとの認識が学校には根強く、標準授業時数を大幅に上回った教育課程編成の見直しを学校が実施することが困難**との指摘もある。しかし、実際には年間の授業日数は 200 日程度（40 週）が一般的であり、**必ずしも 1,015 単位時間を確保するために週 29単位時間の授業を実施する必要はない**（※2）。

※1　小学校学習指導要領の総則には「各教科等の授業は、年間35週（第１学年については34週）以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が児童の負担過重にならないようにするものとする」と記載（中学校も同様）

※2　年間の標準授業時数1,015単位時間を週当たり27単位時間で実施した場合、1015単位時間＝27単位時間×37.6週（188日）となる。

**年間の総授業日数の平均**※令和６年度計画ベース
小学５年　202.4日　中学２年　203.0日

**35週で実施する場合の週当たりコマ数**
1015単位時間÷35週＝29単位時間／週

## 2．週当たり授業時数の実態

**小学校、中学校いずれも週当たり授業時数を28コマ以下で設定する学校の割合が増えている**が、
小学校５年では約60%、中学校２年では約75%の学校は29コマに設定している。

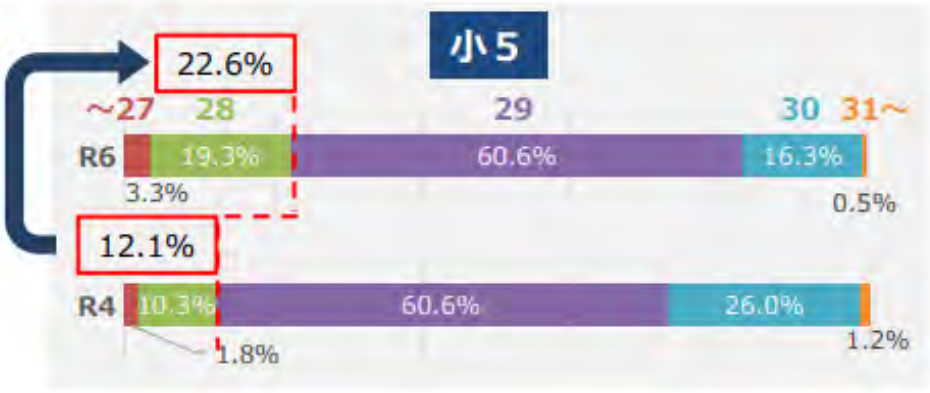


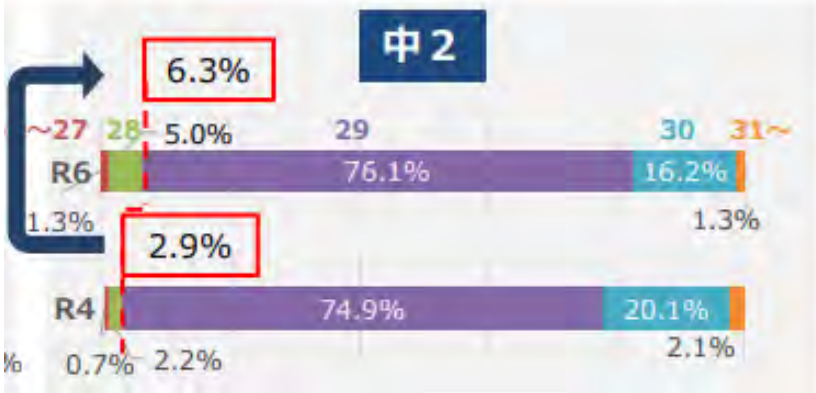


【出所】令和６年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査

## １．週当たり授業時数の考え方（学習指導要領･解説）

**小学校学習指導要領総則**

⑵ 授業時数等の取扱い

ア 各教科等の授業は，年間35 週（第１学年については 34 週）以上にわたって行うよう計画し，週当たりの授業時数が児童の負担過重にならない ようにするものとする。ただし，各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には，夏季，冬季，学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め，これらの授業を特定の期間に行うことができる。

**小学校学習指導要領解説（総則編）P60**

各教科等の授業時数を年間35週（第１学年については34週）以上にわたって行うように計画することとしているのは，各教科等の授業時数を年間35週以上にわたって配当すれば，学校教育法施行規則別表第１において定めている年間の授業時数について児童の負担過重にならない程度に，週当たり，１日当たりの授業時数を平均化することができることを考慮したものである。したがって，各教科等の授業時数を35週にわたって平均的に配当するほか，児童の実態や教科等の特性を考慮して週当たりの授業時数の配当に工夫を加えることも考えられる。各学校においてはこの規定を踏まえ，地域や学校及び児童の実態等を考慮し，必要な指導時間を確保するため，適切な週にわたって各教科等の授業を計画することが必要である。

## ２．「不測の事態」で標準授業時数を下回る場合の取扱（学習指導要領解説）

**小学校学習指導要領解説（総則編）P60**

なお，学校教育法施行規則第51条において，別表第１に定めている授業時数が標準授業時数と規定されているのは，①指導に必要な時間を実質的に確保するという考え方を踏まえ，各学校においては，児童や地域の実態を十分に考慮して，児童の負担過重にならない限度で別表第１に定めている授業時数を上回って教育課程を編成し，実際に上回った授業時数で指導することが可能であること，②別表第１に定めている授業時数を踏まえて教育課程を編成したものの災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下回った場合，その確保に努力することは当然であるが，下回ったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第１に反するものとはしないといった趣旨を制度上明確にしたものである。

# サキドリ研究校等における柔軟な教育課程編成・実施を支援するための取組

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
**参考資料４**

「調整授業時数制度」導入後の円滑な制度実施に向けて、**「サキドリ研究校」や先行的に教育課程の柔軟化に取り組む研究開発学校、教育委員会の取組を支援**するため、**国として情報交換会やフォーラムの開催などを通じて**全国の学校や教育委員会での知見の蓄積及び横展開に取り組む。

## 情報交換会

サキドリ研究校や、先行的に教育課程の柔軟化に取り組む研究開発学校、その指導・助言や伴走を担う都道府県・市区町村教育委員会を対象に、令和８年５月20日（水）に**「サキドリ情報交換会（第１回）」を実施し、約550名程度が参加**。

それぞれの立場から現状の取組や進め方の工夫、今後の展望、課題を共有するなど、**活発な情報交換**を実施。

**【今日のねらい】**

**①「サキ友」（サキドリ研究校の友達）をつくる！**

**②サキドリ研究校の向かう先（調整授業時数制度）や背景（中教審での検討状況など）を押さえておく！**

当日の文部科学省説明資料（抜粋）

**【当日の意見の一部】**
○授業時間の５分縮減をきっかけに単元で子供の学びをデザインする意識が高まり、授業改善に繋がった
○「調整授業時数制度」をどう使うか考え始めたことで、先生同士で教育課程について今一度考える機会ができた

当日の様子

## サポートマガジン『サキドリ』
（文部科学省 授業づくりnote）

文部科学省教育課程課が運営する公式noteにて、情報交換会と同日の令和８年５月20日（水）に**「調整授業時数制度」の運用に向けたサポートマガジン『サキドリ』**を開始。

今後、「調整授業時数制度」の運用に向けた全国各地の柔軟な教育課程編成の事例や、教育委員会による伴走の事例等を紹介していく予定。

**上記リンクよりフォローすれば最新記事をすぐに確認できます**

https://mext-curriculum-gov.note.jp/m/mf1416ca0365d

令和８年６月１日
教育課程部会
総則・評価特別部会
**参考資料 5**

# 第13期中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
# 総則・評価特別部会　委員名簿

※令和８年６月１日時点

（敬称略・五十音順）

| | | |
|---|---|---|
| | 青海　正 | 東京都大田区立志茂田中学校校長、全日本中学校長会顧問 |
| | 秋田　喜代美 | 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授 |
| ○ | 石井　英真 | 京都大学大学院教育学研究科教授 |
| | 内田　隆志 | 東京都立青山高等学校統括校長、全国高等学校長協会会長 |
| | 小見　まいこ | NPO法人みらいずworks代表理事 |
| ◎ | 貞広　斎子 | 千葉大学副学長・教育学研究院教授 |
| | 田村　知子 | 早稲田大学大学院教育学研究科教授 |
| | 戸ヶ崎　勤 | 埼玉県戸田市教育委員会教育長 |
| | 中村　めぐみ | つくば市立みどりの学園義務教育学校副校長 |
| | 中村　豊 | 東京理科大学科学教育連携センター教職教育部門教授、東京理科大学大学院理学研究科教授 |
| | 中谷　素之 | 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 |
| ○ | 奈須　正裕 | 上智大学総合人間科学部教授 |
| | 堀田　龍也 | 東京学芸大学副学長・教職大学院教授 |
| | 本間　朋弘 | 横浜創英中学・高等学校校長 |
| | 前川　明範 | 京都府教育委員会教育長 |
| | 松原　修 | 東京都武蔵野市立第二小学校校長、全国連合小学校長会会長 |
| | 望月　由起 | 日本大学文理学部教育学科教授 |
| | 山本　朝彦 | 横浜国立大学大学院教育学研究科教授・附属横浜小学校校長 |

【議題に応じてご参加いただく委員】

| | |
|---|---|
| 吾妻　俊治 | 東海大学付属望星高等学校校長、全国私立通信制高等学校協会会長 |
| 犬塚　美輪 | 東京学芸大学副学長 |
| 奥住　秀之 | 東京学芸大学教授、東京学芸大学附属特別支援学校校長 |
| 黒上　晴夫 | 関西大学総合情報学部教授 |
| 黒沢　正明 | 豊島区教育委員会事務局教育部教育センター不登校対策スーパーバイザー |
| 古賀　松香 | 京都教育大学教育学部教授 |
| 清水　雅己 | 埼玉工業大学工学部基礎教育センター教授 |
| 浜田　麻里 | 京都教育大学教育学部教授 |
| 頼住　光子 | 駒澤大学仏教学部教授 |

◎主査、○主査代理